地 方 財 政 の 状 況

平成 27 年 3 月

総　務　省

「地方財政の状況」についてのお問い合わせは、総務省自治財政局財務調査課あて御連絡下さい。

電話番号　(03) 5253-5111（代表）
内線　5649
総務省ホームページ　http://www.soumu.go.jp/

目 次

はじめに

第１部　平成25年度の地方財政の状況

1 地方財政の役割 …… 3
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況［資料編：第32表］ …… 3
(2) 国民経済と地方財政 …… 4
ア　国内総生産（支出側）と地方財政［資料編：第33表、第131表］ …… 5
イ　公的支出の状況［資料編：第33表、第131表］ …… 5
2 地方財政の概況 …… 8
(1) 決算規模［資料編：第1表、第5表、第10表、第73表］ …… 8
(2) 決算収支 …… 10
ア　実質収支［資料編：第7表］ …… 10
イ　単年度収支及び実質単年度収支［資料編：第7表］ …… 12
(3) 歳入［資料編：第10表］ …… 12
(4) 歳出 …… 14
ア　目的別歳出 …… 15
イ　性質別歳出 …… 17
(5) 財政構造の弾力性 …… 22
ア　経常収支比率［資料編：第8表］ …… 22
イ　実質公債費比率及び公債費負担比率［資料編：第8表］ …… 26
(6) 将来の財政負担 …… 27
ア　地方債現在高［資料編：第100表］ …… 27
イ　債務負担行為額［資料編：第101表］ …… 29
ウ　積立金現在高［資料編：第102表］ …… 30
エ　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担［資料編：第100表～第102表］ … 31
オ　普通会計が負担すべき借入金残高［資料編：第100表］ …… 31
(7) 決算の背景 …… 32
ア　平成25年度の経済見通しと国の予算 …… 32
イ　地方財政計画 …… 35
ウ　財政運営の経過 …… 37
3 地方財源の状況 …… 39
(1) 租税収入及び租税負担率［資料編：第17表～第19表］ …… 39
(2) 地方歳入 …… 40
ア　地方税［資料編：第12表～第15表］ …… 40
イ　地方譲与税［資料編：第20表］ …… 46
ウ　地方特例交付金 …… 46
エ　地方交付税［資料編：第21表、第129表］ …… 46
オ　一般財源［資料編：第22表～第23表］ …… 47

目次

カ　国庫支出金［資料編：第25表］ 47
キ　都道府県支出金［資料編：第25表］ 48
ク　地方債［資料編：第26表］ 48
ケ　その他の収入 48
4 地方経費の内容 50
(1) 生活・福祉の充実 50
ア　社会福祉行政［資料編：第37表～第43表］ 50
イ　労働行政［資料編：第49表～第50表］ 55
(2) 教育と文化［資料編：第67表～第72表］ 56
(3) 土木建設［資料編：第58表～第63表］ 57
(4) 産業の振興 59
ア　農林水産行政［資料編：第51表～第56表］ 59
イ　商工行政［資料編：第57表］ 60
(5) 保健衛生［資料編：第44表～第48表］ 61
(6) 警察と消防 62
ア　警察行政［資料編：第65表～第66表］ 62
イ　消防行政［資料編：第64表］ 63
(7) 目的別歳出充当一般財源等の状況 63
5 地方経費の構造 66
(1) 義務的経費［資料編：第73表］ 66
ア　人件費［資料編：第76表～第78表］ 66
イ　扶助費［資料編：第81表］ 71
ウ　公債費［資料編：第98表～第99表］ 72
(2) 投資的経費［資料編：第73表］ 73
ア　普通建設事業費［資料編：第83表］ 73
イ　災害復旧事業費［資料編：第91表］ 82
ウ　失業対策事業費［資料編：第92表］ 83
(3) その他の経費［資料編：第73表］ 84
ア　物件費［資料編：第79表］ 84
イ　維持補修費［資料編：第80表］ 85
ウ　補助費等［資料編：第82表］ 85
エ　繰出金［資料編：第93表］ 86
オ　積立金［資料編：第94表、第102表］ 87
カ　投資及び出資金［資料編：第95表］ 88
キ　貸付金［資料編：第96表］ 89
6 一部事務組合等の状況 90
(1) 団体数［資料編：第4表］ 90
(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況 90
(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算［資料編：第5表］ 91
7 地方公営企業等の状況 92
(1) 地方公営企業 92
ア　概況 92
イ　事業別状況［資料編：第114表～第119表］ 100

(2) 国民健康保険事業［資料編：第120表］……111
ア　事業勘定……111
イ　直診勘定……113
(3) 後期高齢者医療事業［資料編：第121表］……114
ア　市町村……114
イ　後期高齢者医療広域連合……114
(4) 介護保険事業［資料編：第122表］……115
ア　保険事業勘定……116
イ　介護サービス事業勘定……117
(5) その他の事業……118
ア　収益事業［資料編：第123表］……118
イ　共済事業……118
ウ　公立大学附属病院事業［資料編：第124表］……118
(6) 第三セクター等……119
ア　第三セクター等の定義……119
イ　第三セクター等の数……119
ウ　第三セクター等の経常損益の状況……120
エ　第三セクター等の純資産又は正味財産の状況……121
オ　地方公共団体からの補助金交付額の状況……122
カ　地方公共団体からの借入残高の状況……123
キ　損失補償・債務保証の状況……123
8 東日本大震災の影響……124
(1) 普通会計……124
ア　東日本大震災分の歳入及び歳出の状況［資料編：第136表～第138表］……124
イ　特定被災地方公共団体等における決算の状況［資料編：第139表］……125
(2) 公営企業会計……126
ア　特定被災地方公共団体における公営企業の経営状況［資料編：第140表］……127
イ　特定被災地方公共団体における公営企業の料金収入［資料編：第143表］……128
ウ　特定被災地方公共団体における公営企業の他会計繰入金［資料編：第144表］……128
9 平成25年度決算に基づく健全化判断比率等の状況……129
(1) 実質赤字比率……129
(2) 連結実質赤字比率……129
(3) 実質公債費比率……130
ア　早期健全化基準・財政再生基準以上である団体数……130
イ　実質公債費比率の段階別分布状況……130
ウ　団体種類別実質公債費比率の状況……131
(4) 将来負担比率……131
ア　早期健全化基準以上である団体数……131
イ　将来負担比率の段階別分布状況……132
ウ　団体種類別将来負担比率の状況……132
エ　団体種類別将来負担額等の状況……133
(5) 資金不足比率……135
ア　資金不足額がある公営企業会計数……135

目次

イ　公営企業会計の資金不足額……137
10 市町村の規模別財政状況……139
(1) 団体規模別団体数等の構成……139
ア　団体数及び人口の状況［資料編：第1表、第2表］……139
イ　決算規模［資料編：第11表、第35表、第74表］……141
(2) 人口1人当たりの財政状況等……142
ア　決算規模等［資料編：第3表、第5表］……142
イ　歳入……143
ウ　歳出……146
エ　財政構造の弾力性……147
オ　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担……150
11 公共施設の状況……152
(1) 道路［資料編：第104表］……152
(2) 公営住宅等［資料編：第105表］……152
(3) 公園［資料編：第106表］……153
(4) 下水処理施設［資料編：第107表～第108表］……154
(5) ごみ処理施設［資料編：第108表］……155
(6) 保育所［資料編：第109表］……156
(7) 高齢者福祉施設［資料編：第110表］……156
(8) 教育施設［資料編：第111表］……157
ア　高等学校……157
イ　中等教育学校……157
(9) 文化及び体育施設［資料編：第112表］……157
ア　文化施設……157
イ　体育施設……157

第2部　平成26年度及び平成27年度の地方財政

1 平成26年度の地方財政……161
(1) 平成26年度の経済見通しと国の予算……161
ア　経済見通しと経済財政運営の基本的態度……161
イ　国の予算……162
(2) 地方財政計画……163
ア　通常収支分……163
イ　東日本大震災分……165
(3) 平成26年度補正予算……166
ア　平成26年度補正予算（第1号）……166
イ　平成26年度補正予算（第1号）に係る財政措置等……166
ウ　地方公務員の給与改定……167
(4) 地方公共団体の予算……167
(5) 地方公営企業等に関する財政措置……169
ア　地方公営企業……169
イ　国民健康保険事業……169

ウ　後期高齢者医療制度……170
(6) 個別団体における財政健全化……170
2 平成27年度の地方財政……172
(1) 平成27年度の経済見通しと国の予算……172
ア　経済見通しと経済財政運営の基本的態度……172
イ　国の予算……173
(2) 地方財政計画……174
ア　通常収支分……175
イ　東日本大震災分……176
(3) 地方公営企業等に関する財政措置……177
ア　地方公営企業……177
イ　国民健康保険事業……178
ウ　後期高齢者医療制度……179
エ　公営競技納付金制度の延長……179

第3部　最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

1 まち・ひと・しごと創生……183
(1) まち・ひと・しごと創生の動き……183
(2) まち・ひと・しごと創生に係る地方財政措置……184
ア　まち・ひと・しごと創生事業費1兆円の財源……184
イ　地方交付税における算定……184
(3) 地域経済イノベーションサイクルを核とした地域の経済構造改革……184
ア　「ローカル10,000プロジェクト」の推進……184
イ　分散型エネルギーインフラプロジェクト……185
ウ　地域の生産性向上に資するプラットフォームの構築……185
(4) 地方大学を活用した雇用創出・若者定着の促進……185
ア　経緯……185
イ　施策の概要……186
(5) 過疎対策等の条件不利地域の自立・活性化の支援……186
ア　基本的な考え方……186
イ　具体的な取組内容……186
ウ　過疎法に基づく施策……187
(6) 合併後の市町村の姿の変化に対応した地方交付税の算定……187
2 地方自治を取り巻く動向……189
(1) 地方自治制度の見直し……189
(2) 連携中枢都市圏構想の推進……189
(3) 定住自立圏構想の推進……190
3 社会保障・税一体改革……191
(1) これまでの経緯……191
(2) 平成26年度の社会保障の充実……191
(3) 平成26年通常国会での法律……192
(4) 平成27年度の社会保障の充実……192

目次

(5) 平成27年通常国会での法案 ……193
4 地方分権改革の推進 ……194
(1) 概況 ……194
(2) 地方に対する権限移譲・規制緩和に係るこれまでの取組 ……194
ア 権限移譲 ……194
イ 地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し） ……194
(3) 提案募集方式による取組 ……195
ア これまでの懸案が実現したもの ……195
イ 地域の具体的事例に基づくもの ……195
ウ 地方創生、人口減少対策に資するもの ……195
エ 委員会勧告において対象としていなかったもの ……196
(4) 地方税財源の充実確保 ……196
ア 消費税率（国・地方）10%への引上げ時期の変更等 ……196
イ 法人税改革（法人事業税の所得割の税率引下げ及び外形標準課税の拡大等） ……196
ウ ふるさと納税の拡充 ……196
エ 固定資産税 ……197
5 行財政改革の推進 ……198
(1) 給与の適正化及び適正な定員管理の推進 ……198
(2) 地方公営企業等の改革 ……198
ア 地方公営企業の抜本改革の推進 ……198
イ 平成26年度以降の経営健全化等についての考え方 ……200
ウ 地方公営企業会計制度等の見直し ……201
エ 公営企業会計の適用促進 ……201
オ 第三セクター等の抜本的改革の推進 ……202
(3) 公共施設等総合管理計画の策定促進 ……204
ア 公共施設等総合管理計画の策定要請 ……204
イ 公共施設等総合管理計画の策定支援・策定状況 ……204
(4) 地方公会計の整備促進 ……205
(5) 地方財政の健全化と地方債制度の見直し ……206
(6) 社会保障・税番号制度 ……207

文 章 編 図 表 索 引

第１部　平成25年度の地方財政の状況

1　地方財政の役割

第 1 図　国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移 …… 3
第 2 図　国・地方を通じる純計歳出規模（目的別） …… 4
第 3 図　国内総生産（支出側）と地方財政 …… 5
第 4 図　公的支出の推移 …… 6
第 5 図　公的支出の状況 …… 6
第 6 図　国内総生産（支出側）の増加率に対する寄与度 …… 7

2　地方財政の概況

第 1 表　地方公共団体の決算規模（純計） …… 8
第 2 表　団体種類別決算規模の状況 …… 9
第 7 図　決算規模の推移（純計） …… 9
第 3 表　実質収支の状況 …… 10
第 8 図　実質収支の推移 …… 11
第 9 図　実質収支比率の推移 …… 11
第 4 表　赤字の団体数の状況 …… 12
第 5 表　歳入純計決算額の状況 …… 13
第 10 図　歳入純計決算額の構成比の推移 …… 13
第 11 図　歳入決算額の構成比 …… 14
第 6 表　目的別歳出純計決算額の状況 …… 15
第 7 表　目的別歳出純計決算額の構成比の推移 …… 16
第 12 図　目的別歳出決算額の構成比 …… 16
第 8 表　一般財源の目的別歳出充当状況 …… 17
第 13 図　一般財源充当額の目的別構成比の推移 …… 17
第 9 表　性質別歳出純計決算額の状況 …… 18
第 14 図　義務的経費、投資的経費等の増減額の推移 …… 19
第 15 図　性質別歳出純計決算額の構成比の推移 …… 19
第 16 図　性質別歳出決算額の構成比 …… 20
第 10 表　一般財源の性質別歳出充当状況 …… 21
第 17 図　一般財源充当額の性質別構成比の推移 …… 21
第 11 表　経常収支比率の推移 …… 22
第 18 図　経常収支比率を構成する分子及び分母の推移
　その１　合計 …… 23
　その２　都道府県 …… 24
　その３　市町村 …… 25
第 12 表　経常収支比率の段階別分布状況 …… 26
第 19 図　公債費負担比率及び実質公債費比率の推移 …… 27

第 20 図　地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移 …… 28
第 21 図　地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移 …… 29
第 22 図　債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移 …… 30
第 13 表　積立金現在高の状況 …… 30
第 23 図　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移 …… 31
第 24 図　普通会計が負担すべき借入金残高の推移 …… 32

3　地方財源の状況

第 25 図　国税と地方税の状況 …… 39
第 26 図　国税と地方税の推移 …… 40
第 14 表　住民税、事業税及び地方消費税の収入状況 …… 41
第 27 図　地方税収計、個人住民税、地方法人二税、地方消費税及び固定資産税の
　　人口１人当たり税収額の指数 …… 42
第 28 図　道府県税収入額の状況 …… 43
第 29 図　道府県税収入額の推移 …… 44
第 30 図　市町村税収入額の状況 …… 44
第 31 図　市町村税収入額の推移 …… 45
第 32 図　地方債依存度の推移 …… 48

4　地方経費の内容

第 33 図　民生費の目的別内訳 …… 51
第 34 図　民生費の目的別歳出の推移
　　その１　純計 …… 51
　　その２　都道府県 …… 52
　　その３　市町村 …… 52
第 35 図　民生費の性質別内訳 …… 53
第 36 図　民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況
　　その１　都道府県 …… 54
　　その２　市町村 …… 54
第 37 図　民生費の財源構成比の推移 …… 55
第 38 図　労働費の性質別内訳 …… 56
第 39 図　教育費の目的別内訳 …… 56
第 40 図　教育費の性質別内訳 …… 57
第 41 図　土木費の目的別内訳 …… 58
第 42 図　土木費の性質別内訳 …… 59
第 43 図　農林水産業費の目的別内訳 …… 59
第 44 図　農林水産業費の性質別内訳 …… 60
第 45 図　商工費の性質別内訳 …… 61
第 46 図　衛生費の目的別内訳 …… 62
第 47 図　衛生費の性質別内訳 …… 62
第 48 図　警察費の性質別内訳 …… 63
第 49 図　消防費の性質別内訳 …… 63

第 50 図　目的別歳出充当一般財源等の状況
その１　都道府県（財政力指数別）…… 64
その２　市町村（団体区分別）…… 65

5　地方経費の構造

第 51 図　人件費の推移 …… 67
第 52 図　ラスパイレス指数の推移 …… 67
第 53 図　人件費の項目別内訳 …… 68
第 54 図　人件費の財源内訳…… 68
第 55 図　職員給の部門別構成比の状況…… 69
第 56 図　地方公務員１人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）…… 69
第 57 図　地方公務員数の状況 …… 70
第 58 図　地方公務員数の推移 …… 71
第 59 図　一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況
（平成26年４月１日と平成16年４月１日との比較）…… 71
第 60 図　扶助費の目的別内訳の推移 …… 72
第 15 表　普通建設事業費（補助・単独）の推移 …… 74
第 61 図　普通建設事業費の推移
その１　純計…… 74
その２　都道府県 …… 74
その３　市町村 …… 75
第 62 図　普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況 …… 76
第 63 図　普通建設事業費の目的別内訳の状況（平成15年度と平成25年度との比較）…… 76
第 64 図　補助事業費の目的別内訳の状況 …… 77
第 65 図　単独事業費の目的別内訳の状況 …… 78
第 66 図　普通建設事業費の財源構成比の推移
その１　総計…… 79
その２　補助事業費 …… 79
その３　単独事業費 …… 80
第 67 図　用地取得費の目的別（補助・単独）の状況 …… 81
第 68 図　用地取得費の推移…… 81
第 16 表　普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移 …… 82
第 69 図　災害復旧事業費の状況…… 83
第 70 図　災害復旧事業費の推移…… 83
第 17 表　その他の経費の状況 …… 84
第 71 図　物件費の推移 …… 85
第 72 図　維持補修費の目的別内訳の状況 …… 85
第 73 図　補助費等の目的別内訳の推移…… 86
第 74 図　繰出金の繰出先内訳の推移 …… 87
第 75 図　積立金の状況 …… 88
第 76 図　投資及び出資金の目的別内訳の状況 …… 89
第 77 図　貸付金の目的別内訳の状況 …… 89

6　一部事務組合等の状況

第 18 表　一部事務組合等の設置目的別団体数の状況 …… 90
第 78 図　一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況 …… 91
第 19 表　市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合（目的別内訳） …… 91

7　地方公営企業等の状況

第 79 図　地方公営企業の事業数の状況（平成 25 年度末） …… 92
第 20 表　事業全体に占める地方公営企業の割合 …… 93
第 80 図　職員数の状況 …… 94
第 81 図　決算規模の推移 …… 95
第 82 図　建設投資額の推移 …… 95
第 21 表　地方公営企業全体の経営状況 …… 96
第 83 図　料金収入の状況 …… 96
第 84 図　企業債発行額の状況 …… 97
第 85 図　企業債借入先別現在高の推移 …… 98
第 22 表　法適用企業の経営状況 …… 99
第 23 表　水道事業（法適用企業）の経営状況 …… 101
第 86 図　水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源 …… 101
第 24 表　工業用水道事業の経営状況 …… 102
第 87 図　バス、鉄道における公営交通事業の状況（年間輸送人員） …… 104
第 25 表　交通事業（法適用企業）の経営状況 …… 104
第 26 表　交通事業のうちバス事業の経営状況 …… 104
第 27 表　交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況 …… 105
第 28 表　公営電気事業における事業概況 …… 106
第 29 表　電気事業（法適用企業）の経営状況 …… 106
第 30 表　ガス事業の経営状況 …… 107
第 88 図　全国の病院に占める自治体病院の状況 …… 108
第 31 表　病院事業の経営状況 …… 108
第 32 表　下水道事業の経営状況 …… 110
第 33 表　その他の地方公営企業の経営状況 …… 111
第 89 図　国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定） …… 112
第 90 図　国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定） …… 113
第 91 図　後期高齢者医療事業の歳入決算の状況 …… 114
第 92 図　後期高齢者医療事業の歳出決算の状況 …… 115
第 93 図　介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定） …… 116
第 94 図　介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定） …… 117
第 34 表　第三セクター等の数 …… 120
第 35 表　第三セクター等の経常損益の状況 …… 121
第 36 表　第三セクター等の純資産又は正味財産の状況 …… 122
第 37 表　地方公共団体からの補助金交付額の状況 …… 122
第 38 表　地方公共団体からの借入残高の状況 …… 123
第 39 表　損失補償・債務保証の状況 …… 123

9　平成25年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

第 95 図　実質赤字額がある団体数の推移 ……129
第 96 図　連結実質赤字額がある団体数の推移 ……130
第 97 図　実質公債費比率が18%以上である団体数の推移 ……130
第 98 図　実質公債費比率の段階別分布状況 ……131
第 40 表　団体種類別実質公債費比率の状況 ……131
第 99 図　将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移 ……132
第100図　将来負担比率の段階別分布状況 ……132
第 41 表　団体種類別将来負担比率の状況 ……133
第101図　団体種類別の将来負担額等の規模 ……133
第 42 表　団体種類別の項目別将来負担額等の状況 ……134
第 43 表　健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況 ……135
第102図　資金不足額がある公営企業会計数の推移 ……135
第103図　資金不足比率の状況（団体種類別会計数） ……136
第 44 表　資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数 ……136
第104図　資金不足比率の状況（事業別会計数） ……137
第105図　資金不足額の状況（団体種類別合計額） ……138
第106図　資金不足額の状況（事業別合計額） ……138

10　市町村の規模別財政状況

第 45 表　団体規模別団体数の推移 ……139
第107図　団体規模別団体数構成比の推移 ……140
第 46 表　団体規模別人口の推移 ……140
第108図　団体規模別人口構成比の推移 ……141
第109図　団体規模別決算規模構成比の推移
　その１　歳入 ……141
　その２　歳出 ……142
第 47 表　団体規模別１団体・人口１人当たり決算額の状況 ……143
第 48 表　団体規模別財政力指数及び実質収支比率の状況 ……143
第110図　団体規模別歳入決算の状況（人口１人当たり額及び構成比） ……144
第111図　団体規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況 ……145
第112図　団体規模別地方税の構造（人口１人当たりの地方税） ……145
第113図　団体規模別歳出（目的別）決算の状況（人口１人当たり額及び構成比） ……146
第114図　団体規模別歳出（性質別）決算の状況（人口１人当たり額及び構成比） ……147
第 49 表　団体規模別経常収支比率の状況 ……148
第115図　団体規模別経常収支比率の状況（構成比） ……148
第116図　団体規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況 ……149
第117図　団体規模別実質公債費比率の状況（構成比） ……150
第118図　団体規模別財政力指数段階別の実質公債費比率の状況 ……150
第119図　団体規模別の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況
　（人口１人当たり） ……151

11　公共施設の状況

第120図　公営住宅等の総戸数の推移 ……153
第121図　公園の面積の推移……154
第122図　下水処理人口の推移 ……155
第123図　ごみ処理施設における年間総収集量の推移 ……156
第124図　公立の老人ホームの状況 ……157

第２部　平成26年度及び平成27年度の地方財政

1　平成26年度の地方財政

第 50 表　平成26年度普通会計予算の状況（9月補正後）……168

第３部　最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

5　行財政改革の推進

第 51 表　地方公共団体の定員管理の状況について……198
第125図　事業廃止の状況 ……199
第126図　民営化・民間譲渡の状況 ……199
第127図　指定管理者制度の導入状況 ……200
第 52 表　第三セクター等の状況……202
第128図　土地保有総額の推移 ……203
第 53 表　公共施設等総合管理計画の策定取組状況（平成26年10月1日現在）……205
第 54 表　平成24年度決算に係る財務書類の作成状況 ……206
第129図　統一的な基準による地方公会計の整備促進について……206
第130図　番号制度の仕組み……207
第131図　社会保障・税番号制度の概要……208

はじめに

本報告は、「地方財政法」（昭和23年法律第109号）第30条の2第1項の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして国会に報告するものであり、昭和28年以来毎年報告を行っており、今回で63回目になる。

平成25年度の地方財政の概況は次のとおりである。

歳入は、101兆998億円で、前年度と比べると1兆2,570億円増加（1.3%増）している。このうち、東日本大震災分は4兆8,709億円で、前年度と比べると1兆1,379億円減少（18.9%減）し、東日本大震災分を除いた通常収支分は96兆2,289億円である。個人住民税、法人関係二税の増等による地方税の増加並びに国の経済対策及び普通建設事業費支出金の増加等による国庫支出金の増加が、東日本大震災復興交付金や地方交付税の減少を上回ったこと等により前年度と比べると歳入総額は2兆3,949億円増加（2.6%増）している。

歳出は、97兆4,120億円で、前年度と比べると9,935億円増加（1.0%増）している。このうち、東日本大震災分は4兆2,455億円で、前年度と比べると1兆743億円減少（20.2%減）し、通常収支分は93兆1,665億円である。普通建設事業費及び第三セクター等の経営健全化の取組の推進等に伴う補助費等の増加が、人件費の減少を上回ったこと等により前年度と比べると2兆678億円増加（2.3%増）している。

以上のように、平成25年度においては、通常収支分の決算規模の増加が、東日本大震災分の決算規模の減少を上回ったため、全体の決算規模は増加している。

また、普通会計が負担すべき借入金残高は、201兆3,599億円で、前年度と比べると3,122億円増加（0.2%増）している。その増減内訳は、地方債現在高の増加（1兆2,119億円増）、企業債現在高（普通会計負担分）の減少（7,997億円減）、交付税特別会計借入金残高の減少（1,000億円減）である。

本報告は、以下の3部から構成されている。

第1部では、平成25年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析するとともに、平成25年度決算に基づく健全化判断比率等及び公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、平成26年度の地方財政及び平成27年度の地方財政の動向について取りまとめている。

第3部では、最近の地方財政をめぐる諸課題への対応について取りまとめている。

- 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。
- 各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの［ ］内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。
- 提出された法律案、検討状況等については、特に断りがない限り、平成27年2月末の状況をもとに記述している。

第1部

平成25年度の地方財政の状況

1　地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口規模等がそれぞれ異なっており、これに即応してさまざまな行政活動を行っている。

地方財政は、このような地方公共団体の行政活動を支えている個々の地方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

なお、第１部の記載は地方財政状況調査等を基としている。

(1) 国・地方を通じた財政支出の状況 [資料編：第32表]

国・地方を通じた財政支出について、国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の６特別会計の純計）と地方（普通会計）の財政支出の合計から重複分を除いた歳出純計額は165兆7,508億円で、前年度と比べると1.2%増（前年度0.6%減）となっている。

歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第１図のとおりであり、平成25年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合（31.8%）を占め、以下、公債費（20.9%）、機関費（11.8%）、教育費（11.6%）の順となっている。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が69兆1,064億円（全体の41.7%）、地方が96兆6,444億円（同58.3%）で、前年度と比べると、国が1.2%増（前年度0.3%減）、地方が1.2%増（同0.8%減）となっている。

また、歳出純計額の目的別歳出額についてさらに詳細に国と地方に分けて示したものが第２図である。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、衛生費、学校教育費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出される割合が高いことが分かる。これを地方公共団体において実施されている具体的な行政事務でみると以下のとおりである。

衛生費については、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策が推進されるとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策が実施されている。また、学校教育費については、幼稚園、小中学校、高等学校教育等が実施されて

第１図　国・地方を通じる目的別歳出額構成比の推移

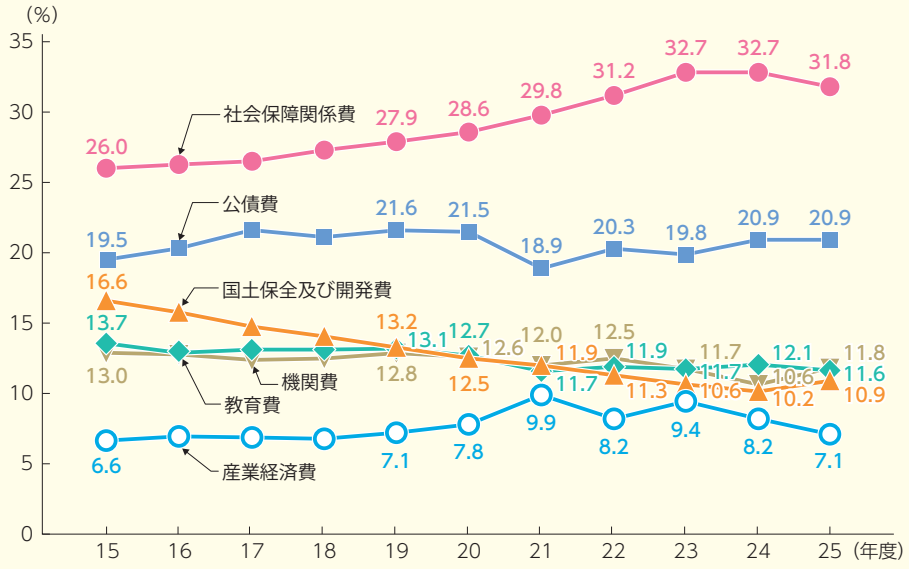

第２図　国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）

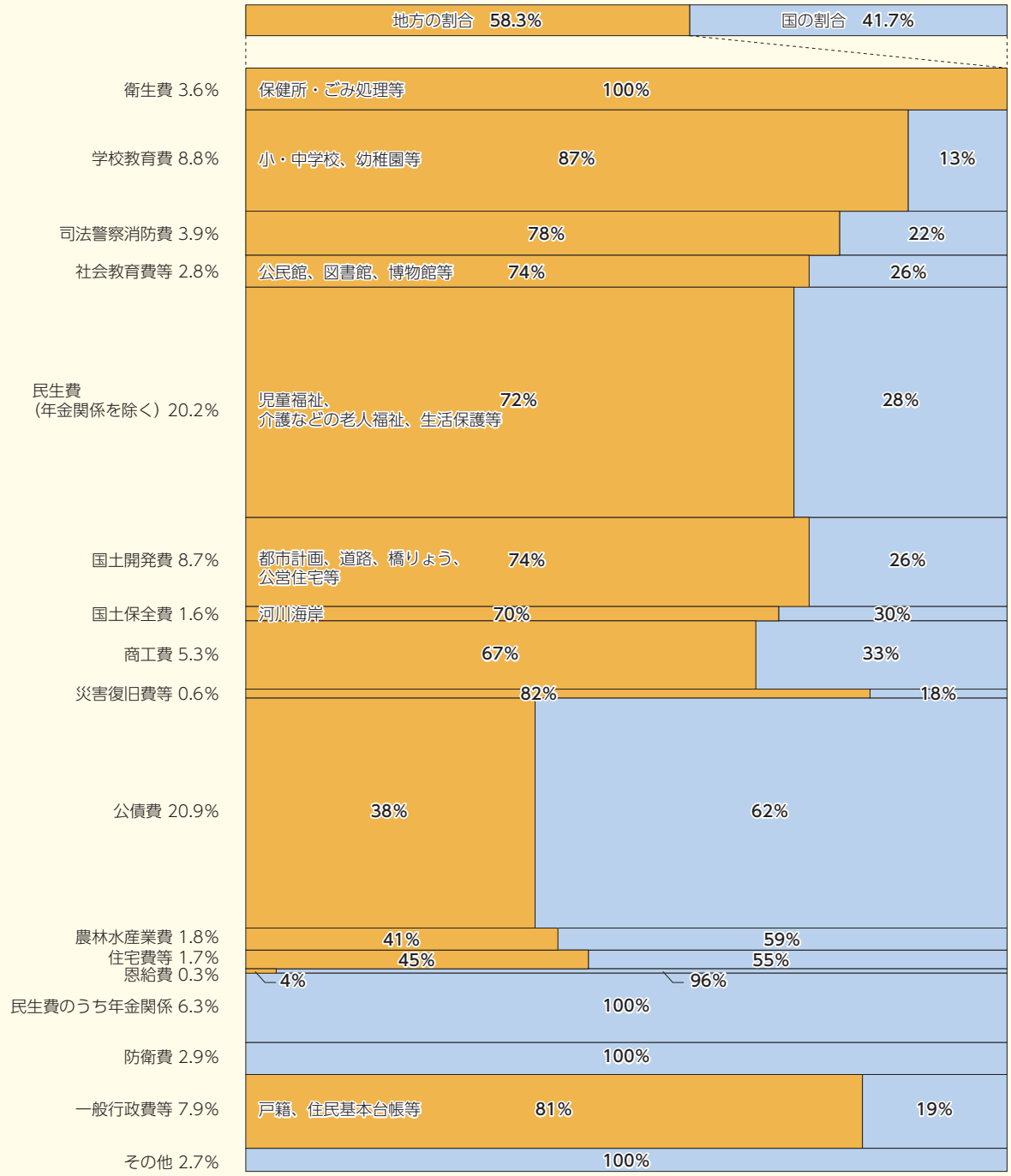

いる。司法警察消防費については、都道府県において、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政が推進されるとともに、東京都及び市町村等において、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政が推進されている。

民生費（年金関係を除く。）については、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策が行われている。

(2) 国民経済と地方財政

政府部門は、国民経済計算上、中央政府、地方政府及び社会保障基金からなっており、家計部門に次ぐ

第３図　国内総生産（支出側）と地方財政

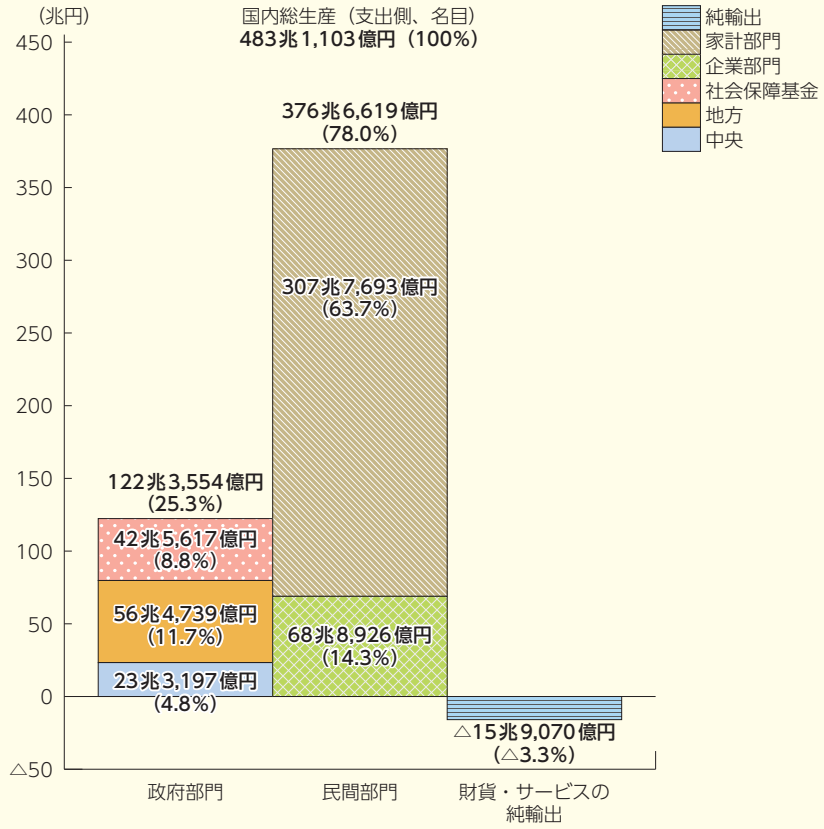

（注）「国民経済計算（内閣府経済社会総合研究所調べ）」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。第４～６図において同じ。

経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化等の重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

なお、国民経済計算における社会保障基金については、労働保険等の国の特別会計に属するもの、国民健康保険事業会計（事業勘定）等の地方の公営事業会計に属するもの等が含まれている。

ア　国内総生産（支出側）と地方財政［資料編：第33表、第131表］

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総生産（支出側、名目。以下同じ。）に占める割合でみると、第３図のとおりである。平成25年度の国内総生産は483兆1,103億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が63.7%（前年度62.9%）、政府部門が25.3%（同25.0%）、企業部門が14.3%（同14.3%）となっている。

政府部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総生産に占める割合は、地方政府が11.7%（前年度11.6%）、中央政府が4.8%（同4.6%）となっており、地方政府の構成比は中央政府の約2.4倍となっている。

なお、地方政府のうち普通会計分は50兆8,803億円で、国内総生産の10.5%（前年度10.5%）を占めている。

イ　公的支出の状況［資料編：第33表、第131表］

政府部門による公的支出の推移は、第４図のとおりである。平成25年度の公的支出は、前年度と比べると3.3%増（前年度0.7%増）の122兆3,554億円となっている。また、国内総生産に占める割合は、25.3%（同25.0%）となっている。

公的支出の内訳をみると、第５図のとおりであり、政府最終消費支出が98兆7,786億円、公的総資本形成が23兆5,767億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は1.3%増（前年

第４図　公的支出の推移

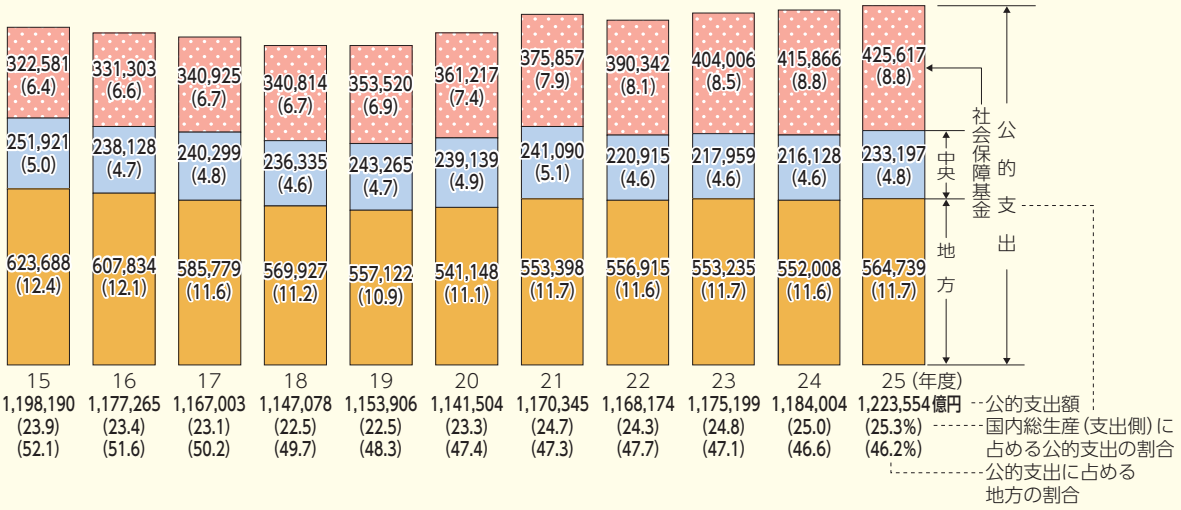

第５図　公的支出の状況

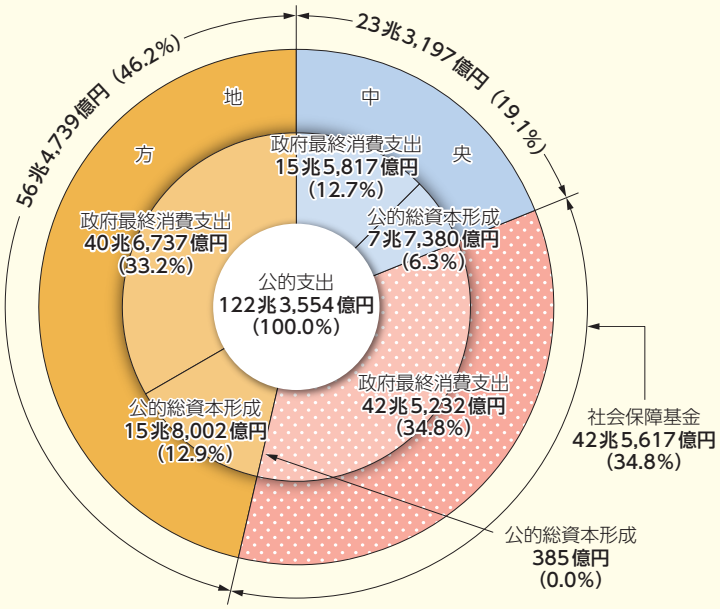

度0.8%増)、公的総資本形成は12.6%増（同0.3%増）となっている。

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が5.4%増（前年度0.9%減)、公的総資本形成が13.4%増（同0.6%減）で合計7.9%増（同0.8%減）であり、公的支出に占める中央政府の割合は、前年度と比べると0.8ポイント上昇の19.1%となっている。

地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が1.1%減（前年度0.6%減)、公的総資本形成が12.3%増（同0.8%増）で、合計2.3%増（同0.2%減）であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度と比べると0.4ポイント低下の46.2%となっている。

各最終支出主体が国内総生産の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、第６図のとおりである。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度（42.2%）と比べると1.0ポイント低下の41.2%、公的総資本形成においては前年度

第６図　国内総生産（支出側）の増加率に対する寄与度

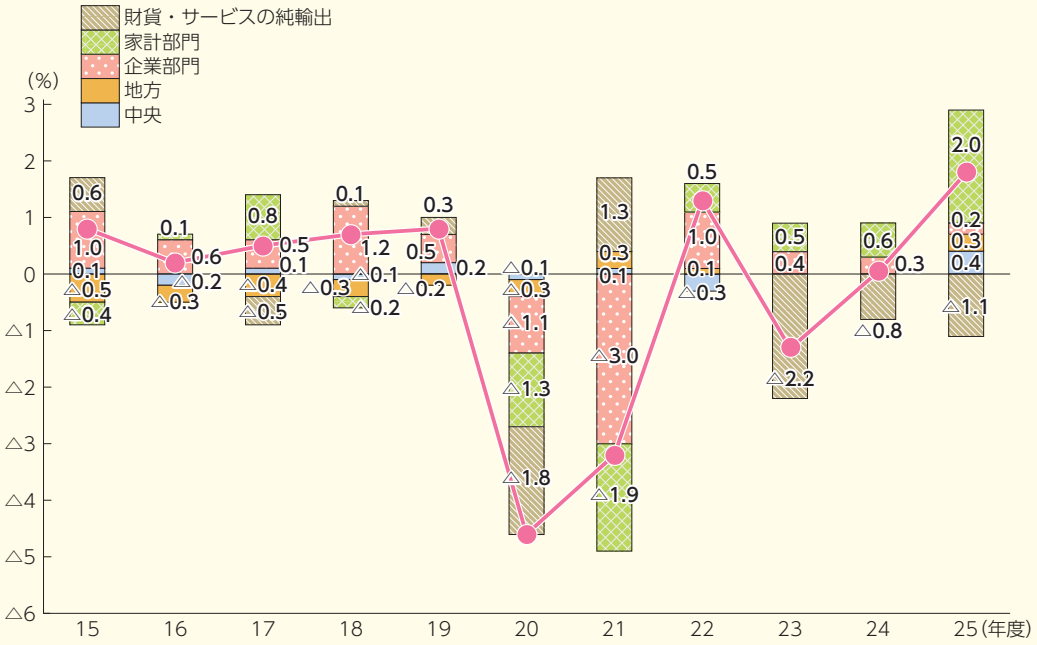

(67.2%）と比べると0.2ポイント低下の67.0%となっており、公的総資本形成においては、約７割の額を地方政府が支出している。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費などは除かれている。

したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

2　地方財政の概況

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分して経理されているが、特別会計の中には、一般行政活動に係るものと企業活動に係るものがある。

このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成25年度の地方財政について、2から6までと10において普通会計の状況を、7において地方公営事業会計等の状況を、8において東日本大震災の影響を、9において健全化判断比率等の状況を示すとともに、11において公共施設の状況を示す。なお、普通会計決算については、平成23年度から通常収支分（全体の決算額から東日本大震災分を除いたもの）と東日本大震災分（東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係るもの）を区分して整理している。

(1) 決算規模［資料編：第1表、第5表、第10表、第73表］

地方公共団体（47都道府県、1,719市町村、23特別区、1,236一部事務組合及び112広域連合（以下一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。））の普通会計の純計決算額は、第1表のとおり、歳入101兆998億円（前年度99兆8,429億円）、歳出97兆4,120億円（同96兆4,186億円）で、歳入、歳出いずれも増加している。対前年度比は歳入1.3%増（前年度0.2%減）、歳出1.0%増（同0.6%減）となっている。

このうち通常収支分は、歳入96兆2,289億円（前年度93兆8,340億円）、歳出93兆1,665億円（同91兆987億円）で、東日本大震災分は、歳入4兆8,709億円（同6兆89億円）、歳出4兆2,455億円（同5兆3,198億円）となっている。

平成25年度の決算規模が前年度を上回ったのは、歳入においては、東日本大震災分について、東日本大震災復興交付金の減少等による国庫支出金の減少、震災復興特別交付税の減少等による一般財源の減少等により前年度と比べると18.9%減となった一方で、通常収支分について、国の経済対策や普通建設事業費支出金の増加等による国庫支出金の増加、地方税の増加等による一般財源の増加等により2.6%増となったことによるものである。また、歳出においては、東日本大震災分について、積立金の減少等により前年度と比べると20.2%減となった一方で、通常収支分について、普通建設事業費の増加、第三セクター等の経営健全化の取組の推進等に伴う代位弁済の増加等による補助費等の増加等により2.3%増となったことによるものである。

さらに、歳出から公債費及び公営企業繰出金のうち企業債の元利償還に係るものを除いた一般歳出は、72兆6,878億円（前年度71兆1,988億円）となっており、前年度と比べると2.1%増となっている。

第1表　地方公共団体の決算規模（純計）

区分	平成25年度 決算額	平成25年度 増減率	平成24年度 決算額	平成24年度 増減率
	億円	%	億円	%
歳入	1,010,998	1.3	998,429	△ 0.2
通常収支分	962,289	2.6	938,340	△ 1.3
東日本大震災分	48,709	△ 18.9	60,089	19.4
歳出	974,120	1.0	964,186	△ 0.6
通常収支分	931,665	2.3	910,987	△ 1.5
東日本大震災分	42,455	△ 20.2	53,198	18.5

決算規模の状況を団体種類別にみると、第２表のとおりである。都道府県の歳入及び歳出は、通常収支分において増加した一方で東日本大震災分において減少し、全体として前年度を上回っている。市町村（特別区及び一部事務組合等を含む。特記がある場合を除き、以下同じ。）の歳入及び歳出は、通常収支分において増加した一方で東日本大震災分において減少し、全体として前年度を上回っている。

また、近年の決算規模の推移は、第７図のとおりである。

第２表　団体種類別決算規模の状況

区分	決算額			増減率	
	平成25年度	平成24年度	増減額	25年度	24年度
	億円	億円	億円	%	%
歳入					
都道府県	515,726	509,372	6,354	1.2	△ 2.3
市町村（純計額）	570,285	561,454	8,832	1.6	2.5
政令指定都市	125,681	124,657	1,024	0.8	2.7
特別区	33,126	32,581	544	1.7	0.8
中核市	65,132	62,833	2,299	3.7	△ 1.8
特例市	37,312	36,841	471	1.3	△ 0.3
都市	234,003	229,262	4,741	2.1	3.2
町村	68,519	68,460	59	0.1	6.0
一部事務組合等	21,273	21,696	△ 423	△ 1.9	1.9
合計（純計額）	1,010,998	998,429	12,570	1.3	△ 0.2
歳出					
都道府県	500,532	494,818	5,713	1.2	△ 2.9
市町村（純計額）	548,602	541,764	6,837	1.3	2.4
政令指定都市	123,317	122,918	400	0.3	2.6
特別区	31,796	31,442	354	1.1	0.7
中核市	63,213	61,156	2,057	3.4	△ 1.8
特例市	36,051	35,608	443	1.2	△ 0.2
都市	223,707	219,722	3,984	1.8	3.1
町村	64,934	65,075	△ 141	△ 0.2	6.0
一部事務組合等	20,345	20,721	△ 376	△ 1.8	2.1
合計（純計額）	974,120	964,186	9,935	1.0	△ 0.6

第７図　決算規模の推移（純計）

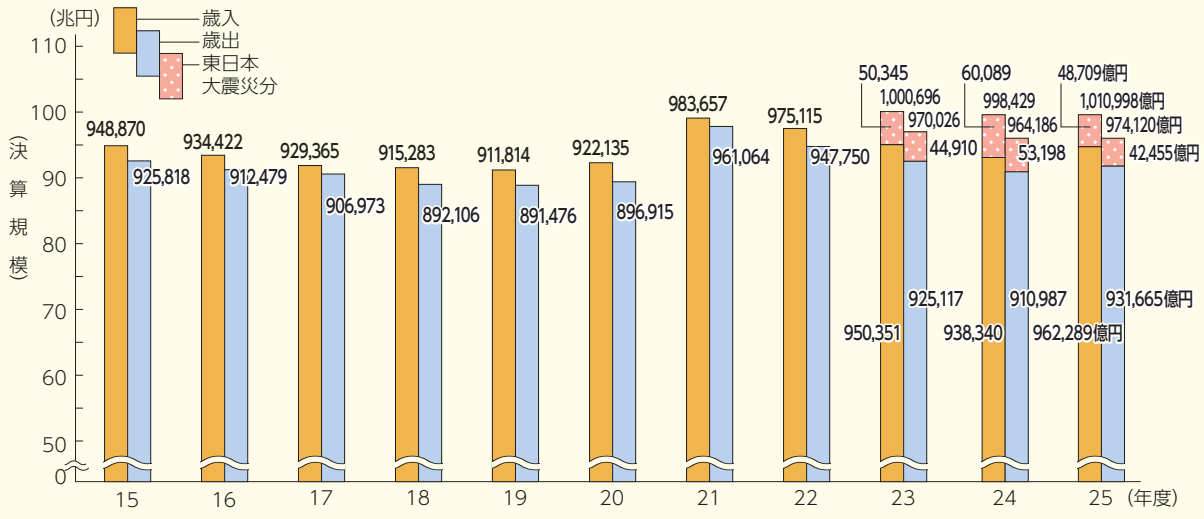

(2) 決算収支

ア 実質収支 [資料編：第７表]

実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）の状況は、第３表のとおりである。

平成25年度の実質収支は、１兆9,578億円の黒字（前年度１兆7,675億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字となっている。

実質収支を団体種類別にみると、都道府県においては4,285億円の黒字（前年度3,637億円の黒字）であり、平成12年度以降黒字となっている。

また、市町村においては１兆5,293億円の黒字（前年度１兆4,038億円の黒字）であり、昭和31年度以降黒字となっている。

実質収支が赤字である団体数をみると、平成24年度に赤字であった２団体（２一部事務組合）は黒字となったが、４団体（２市町２一部事務組合）が新たに赤字となった結果、赤字団体数は４団体であり、前年度と比べると２団体増加している。

なお、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第８図のとおりである。

標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第９図のとおりであり、平成25年度の実質収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は0.3ポイント上昇の3.1％となっている。

実質収支比率を団体種類別にみると、都道府県は0.3ポイント上昇の1.6％、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。）は0.4ポイント上昇の4.7％となっている。

第３表　実質収支の状況

区分		平成25年度 団体数	平成25年度 形式収支	平成25年度 翌年度に繰り越すべき財源	平成25年度 実質収支	平成24年度 団体数	平成24年度 実質収支	増減 団体数	増減 実質収支
			億円	億円	億円		億円		億円
全団体	都道府県	47	15,194	10,909	4,285	47	3,637	－	648
	市町村	3,090	21,684	6,391	15,293	3,102	14,038	△ 12	1,254
	合計	3,137	36,878	17,300	19,578	3,149	17,675	△ 12	1,902
黒字の団体	都道府県	47	15,194	10,909	4,285	47	3,637	－	648
	市町村	3,086	21,673	6,376	15,297	3,100	14,039	△ 14	1,257
	合計	3,133	36,868	17,286	19,582	3,147	17,676	△ 14	1,906
赤字の団体	都道府県	－	－	－	－	－	－	－	－
	市町村	4	10	15	△ 4	2	△ 1	2	△ 3
	合計	4	10	15	△ 4	2	△ 1	2	△ 3

(注) 1　市町村の額は単純合計である。
2　平成25年度の赤字である４団体のうち、２団体は一部事務組合である。また、平成24年度の赤字である２団体は一部事務組合である。

第８図　実質収支の推移

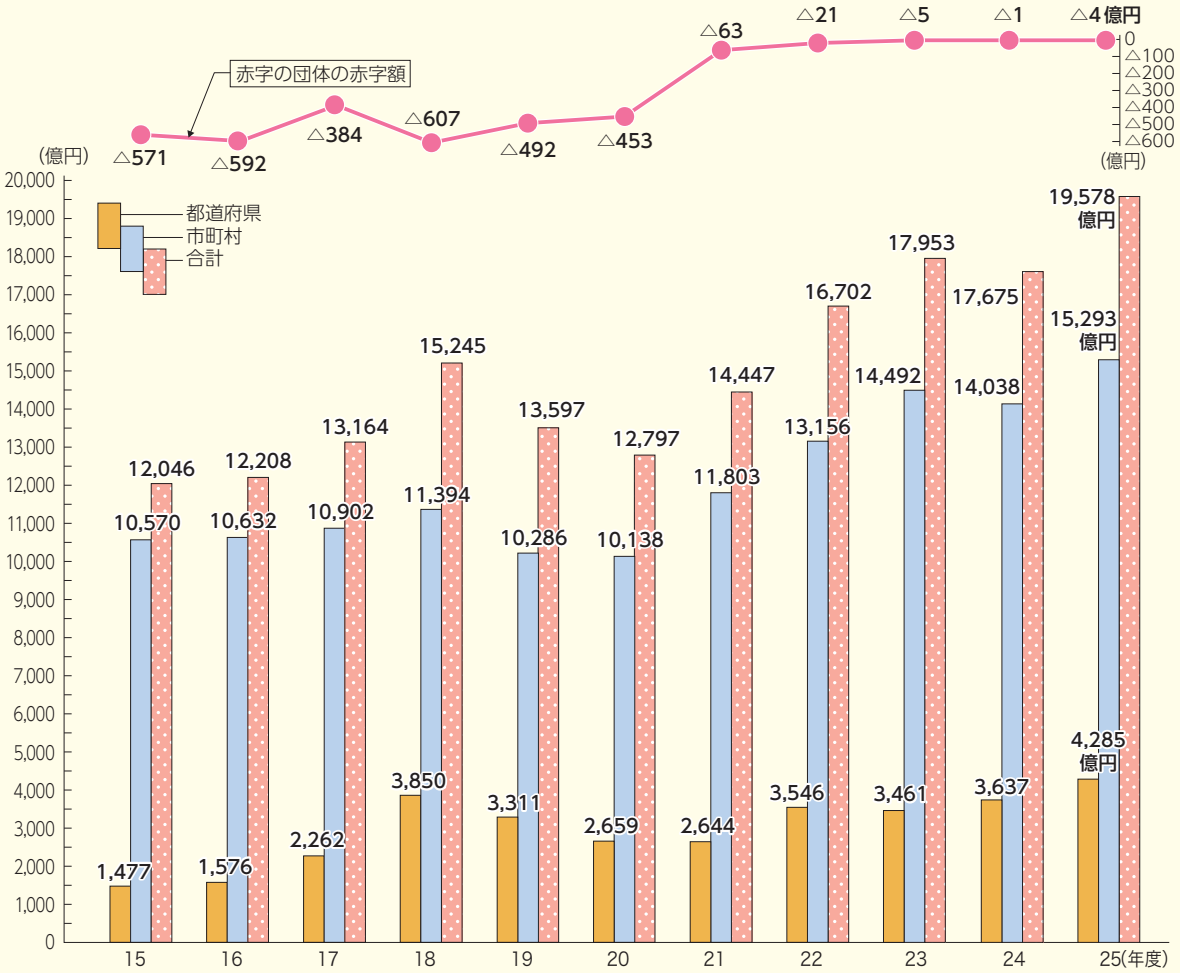

(注) 市町村の額は単純合計額である。

第９図　実質収支比率の推移

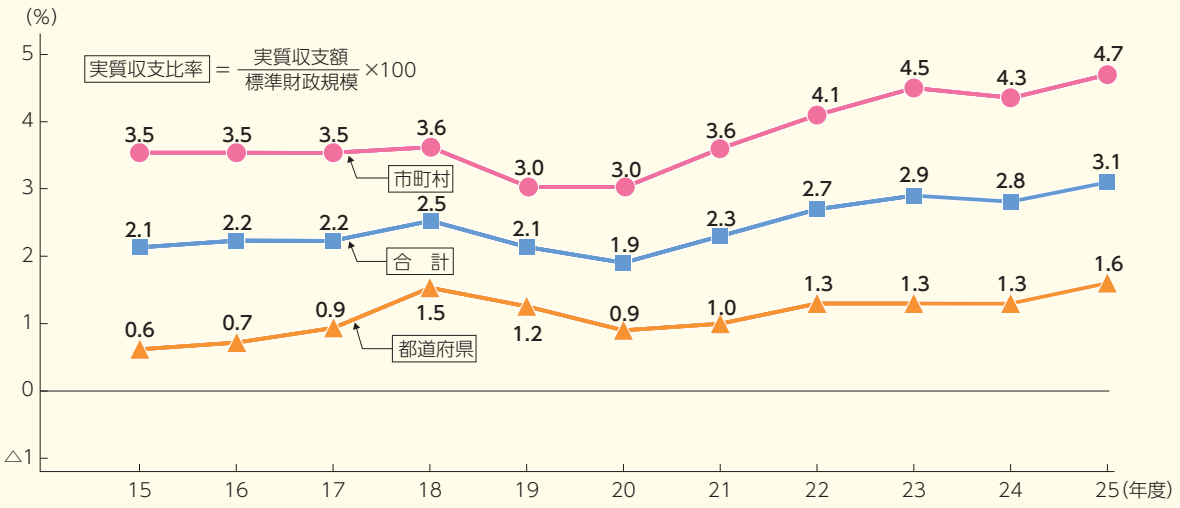

(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。

イ　単年度収支及び実質単年度収支［資料編：第７表］

平成25年度の単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、1,909億円の黒字（前年度281億円の赤字）となっている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては648億円の黒字（前年度175億円の黒字）、市町村においては1,261億円の黒字（同456億円の赤字）となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額）は、7,637億円の黒字（前年度4,378億円の黒字）となっている。

実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては2,896億円の黒字（前年度876億円の黒字）、市町村においては4,741億円の黒字（同3,502億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第４表のとおりである。

第４表　赤字の団体数の状況

区分	全団体数		赤字の団体数											
			実質収支				単年度収支				実質単年度収支			
			25年度		24年度		25年度		24年度		25年度		24年度	
	平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
				%		%		%		%		%		%
都道府県	47	47	−	−	−	−	21	44.7	28	59.6	11	23.4	15	31.9
政令指定都市	20	20	−	−	−	−	1	5.0	12	60.0	7	35.0	12	60.0
中核市	42	41	−	−	−	−	8	19.0	20	48.8	12	28.6	15	36.6
特例市	40	40	−	−	−	−	16	40.0	18	45.0	13	32.5	13	32.5
都市	688	688	1	0.1	−	−	295	42.9	383	55.7	183	26.6	241	35.0
中都市	165	166	−	−	−	−	70	42.4	83	50.0	41	24.8	58	34.9
小都市	523	522	1	0.2	−	−	225	43.0	300	57.5	142	27.2	183	35.1
町村	929	930	1	0.1	−	−	414	44.6	491	52.8	285	30.7	294	31.6
市町村小計	1,719	1,719	2	0.1	−	−	734	42.7	924	53.8	500	29.1	575	33.4
特別区	23	23	−	−	−	−	6	26.1	10	43.5	3	13.0	10	43.5
一部事務組合等	1,348	1,360	2	0.1	2	0.1	618	45.8	638	46.9	624	46.3	609	44.8
市町村計	3,090	3,102	4	0.1	2	0.1	1,358	43.9	1,572	50.7	1,127	36.5	1,194	38.5
合計	3,137	3,149	4	0.1	2	0.1	1,379	44.0	1,600	50.8	1,138	36.3	1,209	38.4

(3) 歳入［資料編：第10表］

歳入純計決算額は101兆998億円で、前年度と比べると１兆2,570億円増加（1.3%増）している。このうち通常収支分は、96兆2,289億円で、前年度と比べると２兆3,949億円増加（2.6%増）しており、東日本大震災分は４兆8,709億円で、前年度と比べると１兆1,379億円減少（18.9%減）している。

歳入総額の主な内訳をみると、第５表のとおりである。

地方税は、個人住民税の増加、法人関係二税（住民税の法人分及び法人事業税）の増加等により、前年度と比べると9,135億円増加（2.7%増）している。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増加等により、前年度と比べると2,874億円増加（12.7%増）している。

地方特例交付金は、前年度と比べると19億円減少（1.5%減）している。

地方交付税は、前年度と比べると6,944億円減少（3.8%減）している。また、地方交付税に臨時財政

第5表　歳入純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成25年度	平成24年度	増減額	25年度	24年度	25年度	24年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地方税	353,743	344,608	9,135	35.0	34.5	2.7	0.8
地方譲与税	25,588	22,715	2,874	2.5	2.3	12.7	4.7
地方特例交付金	1,255	1,275	△ 19	0.1	0.1	△ 1.5	△ 65.0
地方交付税	175,955	182,898	△ 6,944	17.4	18.3	△ 3.8	△ 2.5
小計（一般財源）	556,541	551,495	5,046	55.0	55.2	0.9	△ 0.6
(一般財源+臨時財政対策債)	616,920	610,653	6,267	61.0	61.2	1.0	△ 0.4
国庫支出金	165,118	155,271	9,847	16.3	15.6	6.3	△ 3.1
地方債	122,849	123,379	△ 531	12.2	12.4	△ 0.4	4.9
うち臨時財政対策債	60,379	59,158	1,221	6.0	5.9	2.1	1.0
その他	166,490	168,284	△ 1,792	16.5	16.8	△ 1.1	0.0
合計	1,010,998	998,429	12,570	100.0	100.0	1.3	△ 0.2

（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第10図　歳入純計決算額の構成比の推移

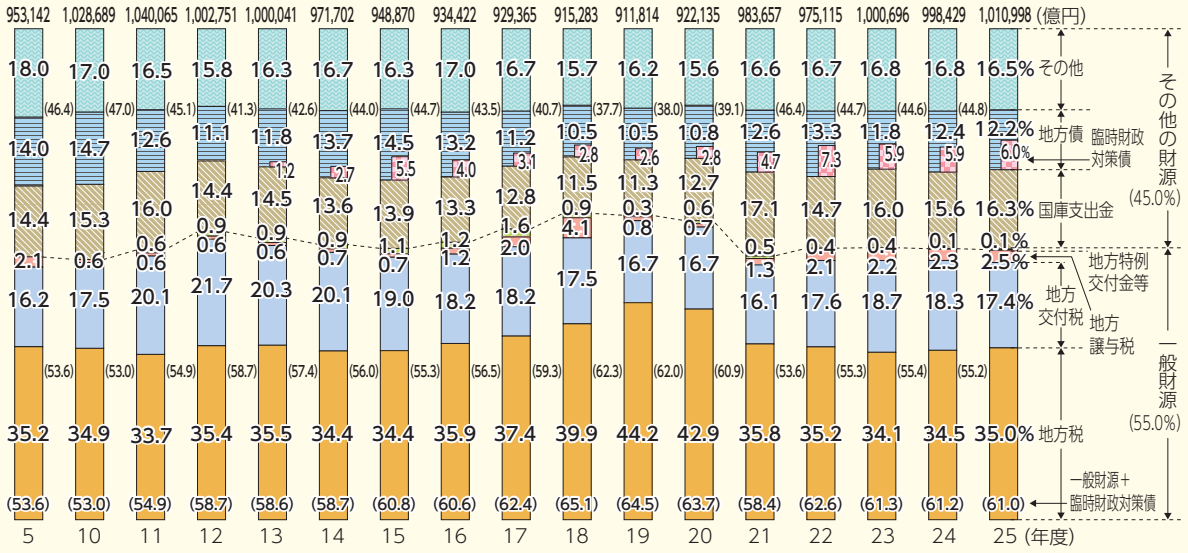

（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

対策債を加えた額は、前年度と比べると5,722億円減少（2.4%減）している。

一般財源は、地方税、地方譲与税の増加等により、前年度と比べると5,046億円増加（0.9%増）している。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べると6,267億円増加（1.0%増）している。

国庫支出金は、国の経済対策や普通建設事業費支出金の増加等により、前年度と比べると9,847億円増加（6.3%増）している。

地方債は、旧緊急防災・減災事業債の減少等により、前年度と比べると531億円減少（0.4%減）している。

歳入純計決算額の構成比の推移は、第10図のとおりである。

地方税の構成比は、税源移譲等により、平成19年度には歳入総額の44.2%を占めるまで上昇し、その

第11図　歳入決算額の構成比

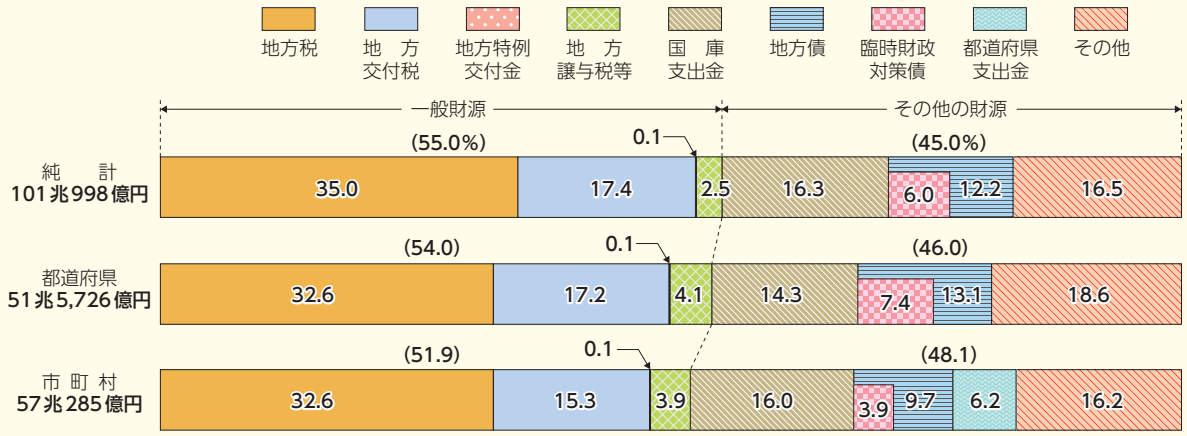

（注）国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

後、景気の悪化や地方法人特別税の創設等に伴って低下していたが、24年度に上昇に転じ、25年度においては、前年度と比べると0.5ポイント上昇の35.0%となり、2年連続で上昇している。

地方交付税の構成比は、平成8年度から12年度までは上昇し、13年度以降は、地方財政対策に当たり、交付税特別会計の借入金方式に代えて臨時財政対策債を発行し、基準財政需要額の一部を振り替えることとしたことや三位一体の改革に伴う地方交付税の改革等から総じて低下の傾向にあったが、22年度は上昇に転じた。平成25年度においては、前年度と比べると0.9ポイント低下の17.4%と、2年連続で低下している。

国庫支出金の構成比は、平成15年度以降、三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化、普通建設事業費支出金の減少等により低下していたが、20年度以降、国の経済対策の実施、東日本大震災への対応の影響等で総じて上昇の傾向にある。平成25年度においては、前年度と比べると0.7ポイント上昇の16.3%となっている。

地方債の構成比は、平成20年度以降、臨時財政対策債の増加等により総じて上昇の傾向にあったが、25年度においては、前年度と比べると0.2ポイント低下の12.2%となっている。なお、臨時財政対策債を除いた構成比は、前年度と比べると0.2ポイント低下の6.2%となっている。

一般財源の構成比は、平成18年度には62.3%であったが、19年度以降国庫支出金、地方債等の増加に加え、地方税及び地方特例交付金等の減少などにより低下していた。平成22年度に上昇に転じたが、24年度に再び低下し、25年度においては、前年度と比べると0.2ポイント低下の55.0%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の構成比は、前年度と比べると0.2ポイント低下の61.0%となっている。

歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第11図のとおりである。

都道府県においては地方税が最も大きな割合（32.6%）を占め、以下、地方交付税（17.2%）、国庫支出金（14.3%）の順となっている。

市町村においても都道府県と同様に地方税が最も大きな割合（32.6%）を占め、以下、国庫支出金（16.0%）、地方交付税（15.3%）の順となっている。

(4) 歳出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

ア　目的別歳出

(ア) 目的別歳出 [資料編：第34表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、災害復旧費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は97兆4,120億円で、前年度と比べると9,935億円増加（1.0%増）している。このうち、通常収支分は93兆1,665億円で、前年度と比べると2兆678億円増加（2.3%増）しており、東日本大震災分は4兆2,455億円で、前年度と比べると1兆743億円減少（20.2%減）している。

歳出総額の目的別歳出の構成比は、第6表のとおりであり、民生費（24.1%）、教育費（16.5%）、公債費（13.5%）、土木費（12.4%）、総務費（10.3%）の順となっている。

民生費は、社会福祉費、生活保護費、災害救助費が増加したこと等により、前年度と比べると3,110億円増加（1.3%増）している。

教育費は、人件費の減少等により、前年度と比べると602億円減少（0.4%減）している。

公債費は、前年度と比べると1,184億円増加（0.9%増）している。

土木費は、普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると8,829億円増加（7.9%増）している。

総務費は、第三セクター等の経営健全化の取組の推進等に伴う代位弁済の増加等により、前年度と比べると387億円増加（0.4%増）している。

目的別歳出の構成比の推移は、第7表のとおりである。民生費の構成比は、社会保障関係費の増加を背景に上昇しており、平成19年度以降最も大きな割合を占めている一方で、農林水産業費、土木費及び教育費の構成比は低下の傾向にある。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、第12図のとおりである。

都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費が最も大きな割合（21.2%）を占め、以下、民生費（15.0%）、公債費（14.3%）、土木費（11.3%）、商工費（8.2%）の順となっている。

また、市町村においては、児童福祉、生活保護に関する事務（町村については、福祉事務所を設置している町村に限る。）等の社会福祉事務の比重が高いこと等により民生費が最も大きな割合（34.3%）を占

第6表　目的別歳出純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成25年度	平成24年度	増減額	25年度	24年度	25年度	24年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総務費	100,006	99,618	387	10.3	10.3	0.4	6.6
民生費	234,633	231,523	3,110	24.1	24.0	1.3	△ 0.1
衛生費	59,885	59,932	△ 47	6.1	6.2	△ 0.1	△ 11.1
労働費	6,209	7,687	△ 1,478	0.6	0.8	△ 19.2	△ 22.6
農林水産業費	35,009	31,813	3,197	3.6	3.3	10.0	△ 0.8
商工費	59,157	62,069	△ 2,913	6.1	6.4	△ 4.7	△ 5.2
土木費	121,252	112,423	8,829	12.4	11.7	7.9	△ 0.4
消防費	19,931	19,068	863	2.0	2.0	4.5	3.7
警察費	30,964	31,881	△ 917	3.2	3.3	△ 2.9	△ 0.9
教育費	160,878	161,479	△ 602	16.5	16.7	△ 0.4	△ 0.2
公債費	131,271	130,087	1,184	13.5	13.5	0.9	0.4
その他	14,925	16,606	△ 1,679	1.6	1.8	△ 10.1	10.4
合計	974,120	964,186	9,935	100.0	100.0	1.0	△ 0.6

第7表　目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区　分	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総務費	9.8	9.8	9.6	9.7	10.0	9.9	11.2	10.6	9.6	10.3	10.3
民生費	15.7	16.6	17.3	18.2	19.0	19.9	20.6	22.5	23.9	24.0	24.1
衛生費	6.4	6.3	6.3	6.2	6.1	6.0	6.2	6.1	7.0	6.2	6.1
労働費	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.7	1.0	0.9	1.0	0.8	0.6
農林水産業費	5.1	4.7	4.4	4.2	3.9	3.7	3.7	3.4	3.3	3.3	3.6
商工費	5.2	5.4	5.1	5.3	5.6	5.9	6.8	6.8	6.8	6.4	6.1
土木費	17.8	16.7	15.9	15.5	15.0	14.4	13.8	12.6	11.6	11.7	12.4
消防費	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0
警察費	3.6	3.7	3.7	3.8	3.8	3.7	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2
教育費	18.6	18.5	18.3	18.5	18.4	18.0	17.1	17.4	16.7	16.7	16.5
公債費	14.2	14.4	15.4	14.9	14.6	14.7	13.4	13.7	13.4	13.5	13.5
その他	1.2	1.5	1.7	1.4	1.3	1.1	0.9	0.7	1.5	1.8	1.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳出合計	925,818	912,479	906,973	892,106	891,476	896,915	961,064	947,750	970,026	964,186	974,120

第12図　目的別歳出決算額の構成比

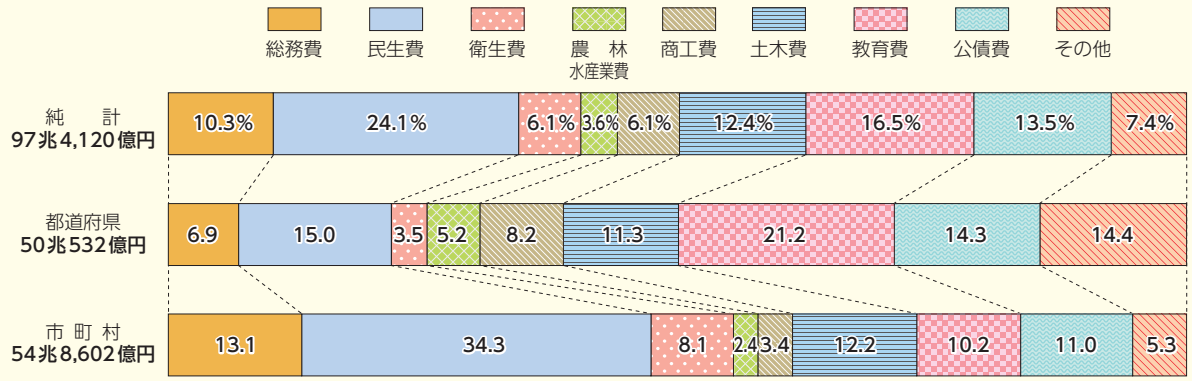

め、以下、総務費（13.1%）、土木費（12.2%）、公債費（11.0%）、教育費（10.2%）の順となっている。

（イ）一般財源の充当状況［資料編：第36表］

一般財源の目的別歳出に対する充当状況は、**第8表**のとおりである。

一般財源総額（55兆6,541億円）に占める目的別歳出の割合をみると、民生費が最も大きな割合（21.7%）を占め、以下、公債費（18.6%）、教育費（17.8%）、総務費（11.7%）、土木費（7.8%）の順となっている。

一般財源充当額の目的別構成比の推移は、**第13図**のとおりである。近年、民生費充当分が上昇の傾向にある一方で、教育費充当分が低下の傾向にある。

第8表　一般財源の目的別歳出充当状況

区分	平成25年度 決算額	平成25年度 構成比	平成24年度 決算額	平成24年度 構成比
	億円	%	億円	%
総務費	65,314	11.7	59,432	10.8
民生費	120,772	21.7	121,008	21.9
衛生費	34,435	6.2	33,918	6.2
労働費	1,007	0.2	1,090	0.2
農林水産業費	11,600	2.1	11,975	2.2
商工費	8,632	1.6	9,201	1.7
土木費	43,649	7.8	41,776	7.6
消防費	13,222	2.4	13,316	2.4
警察費	23,021	4.1	23,977	4.3
教育費	99,038	17.8	101,113	18.3
公債費	103,404	18.6	102,856	18.7
その他	6,149	1.1	6,349	1.1
翌年度への繰越額	26,298	4.7	25,484	4.6
一般財源計	556,541	100.0	551,495	100.0

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第13図において同じ。

第13図　一般財源充当額の目的別構成比の推移

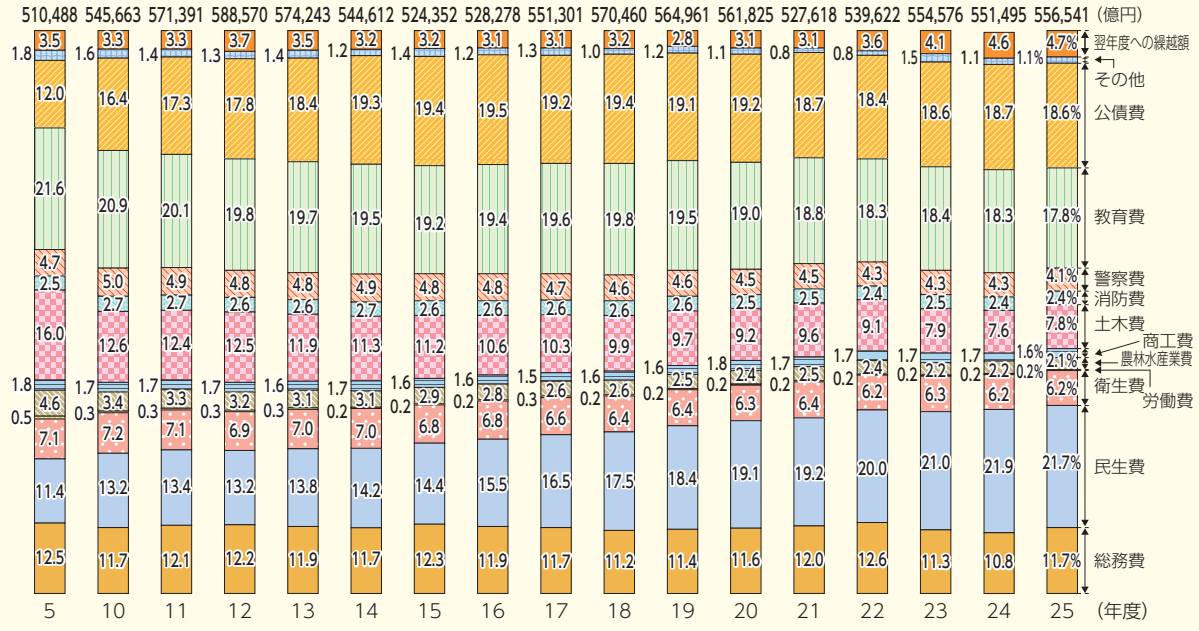

イ　性質別歳出

(ア) 性質別歳出 [資料編：第73表]

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、そのうち人件費が46.7%を占めている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費から

第9表　性質別歳出純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成25年度	平成24年度	増減額	25年度	24年度	25年度	24年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	474,697	480,222	△ 5,525	48.7	49.8	△ 1.2	△ 0.7
人件費	221,779	230,176	△ 8,397	22.8	23.9	△ 3.6	△ 1.8
扶助費	121,932	120,221	1,711	12.5	12.5	1.4	0.5
公債費	130,986	129,824	1,161	13.4	13.5	0.9	0.4
投資的経費	150,733	134,202	16,532	15.5	13.9	12.3	0.9
普通建設事業費	141,914	124,490	17,425	14.6	12.9	14.0	△ 0.7
うち 補助事業費	78,488	61,391	17,096	8.1	6.4	27.8	0.9
うち 単独事業費	55,806	53,933	1,873	5.7	5.6	3.5	△ 5.3
災害復旧事業費	8,817	9,711	△ 893	0.9	1.0	△ 9.2	27.2
失業対策事業費	2	1	0	0.0	0.0	15.7	△ 68.4
その他の経費	348,690	349,762	△ 1,072	35.8	36.3	△ 0.3	△ 1.1
うち補助費等	94,914	91,904	3,010	9.7	9.5	3.3	3.2
うち繰出金	51,405	51,649	△ 243	5.3	5.4	△ 0.5	1.3
合計	974,120	964,186	9,935	100.0	100.0	1.0	△ 0.6

なっており、そのうち普通建設事業費が94.1%を占めている。

歳出純計決算額の主な性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

義務的経費は、前年度と比べると5,525億円減少（1.2%減）している。これは、扶助費が、社会保障関係費の増加を背景に1,711億円増加（1.4%増）した一方で、人件費が、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成25年1月24日閣議決定）に基づく各地方公共団体における国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組等により8,397億円減少（3.6%減）したこと等によるものである。なお、公債費は、前年度と比べると1,161億円増加（0.9%増）している。

投資的経費は、前年度と比べると1兆6,532億円増加（12.3%増）している。これは、災害復旧事業費が893億円減少（9.2%減）した一方で、普通建設事業費が1兆7,425億円増加（14.0%増）したこと等によるものである。

また、その他の経費は、前年度と比べると1,072億円減少（0.3%減）している。これは、社会保障関係費の増加等を背景に補助費等が3,010億円増加（3.3%増）した一方で、貸付金が4,307億円減少（7.4%減）、繰出金が243億円減少（0.5%減）したこと等によるものである。

平成15年度以降のこれらの経費の増減額の推移は、第14図のとおりである。

次に、性質別歳出の構成比の推移は、第15図のとおりである。

義務的経費の構成比は、平成7年度以降上昇の傾向にあり19年度には52.1%となったが、20年度に低下に転じた。平成22年度においては子ども手当の創設に伴う扶助費の増加等により上昇したが、23年度においてはその他の経費の増加等の影響により低下し、25年度においては前年度と比べると1.1ポイント低下の48.7%となっている。義務的経費の構成比の内訳を見ると、人件費は、平成19年度以降減少の傾向にあり、25年度においては前年度と比べると1.1ポイント低下の22.8%となっている。扶助費は、社会保障関係費の増加を背景に総じて増加の傾向にあり、平成25年度においては前年度と同率の12.5%となっている。公債費は、平成17年度以降総じて減少の傾向にあり、25年度においては前年度と比べると0.1ポイント低下の13.4%となっている。

投資的経費の構成比は、平成23年度まで総じて低下の傾向にあるが、平成24年度上昇に転じ、25年

第14図　義務的経費、投資的経費等の増減額の推移

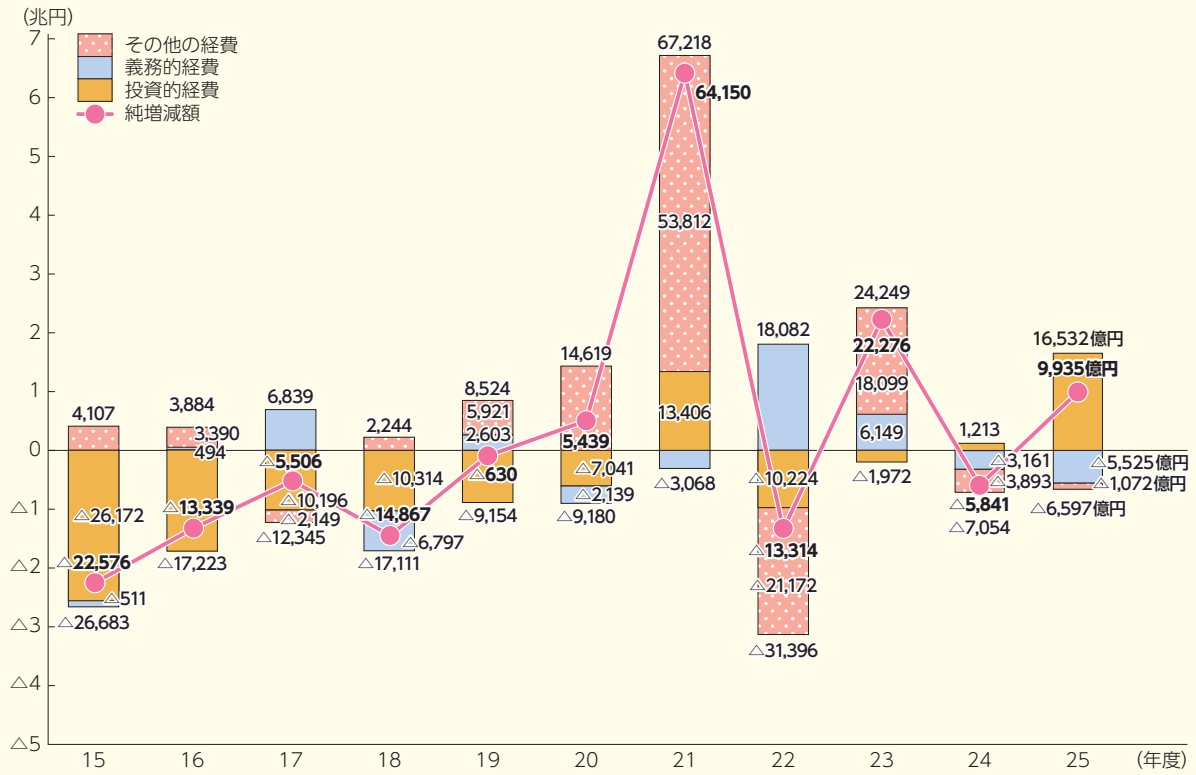

第15図　性質別歳出純計決算額の構成比の推移

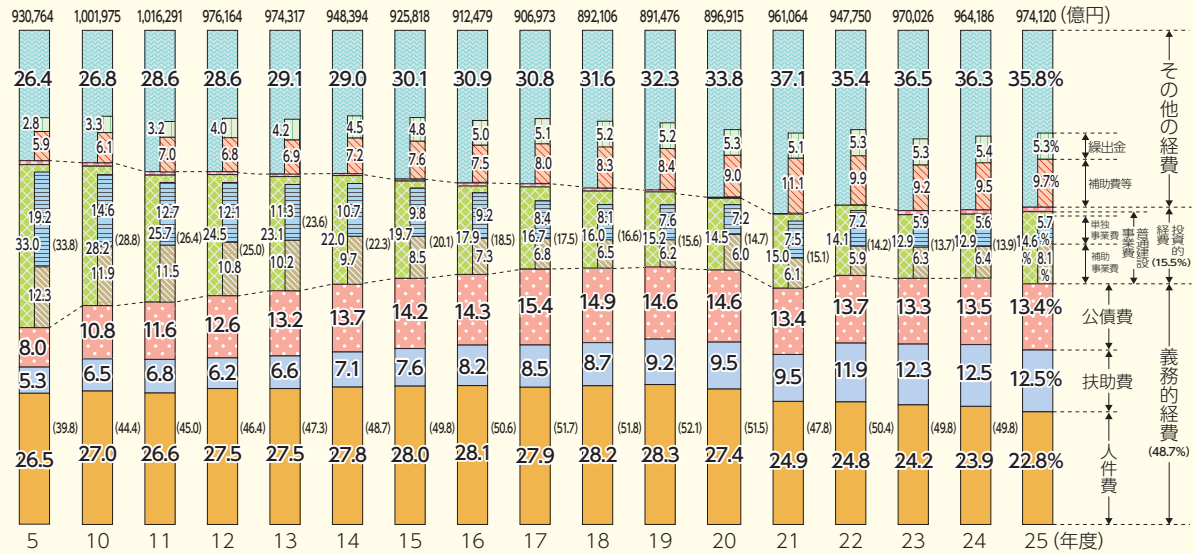

(注)（ ）内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

度においては普通建設事業費の増加等により前年度と比べると1.6ポイント上昇の15.5%となっている。

その他の経費の構成比は、補助費等、繰出金の増加等により平成23年度まで総じて上昇の傾向にあるが、平成24年度低下に転じ、25年度においては前年度と比べると0.5ポイント低下の35.8%となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、第16図のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等か

第16図　性質別歳出決算額の構成比

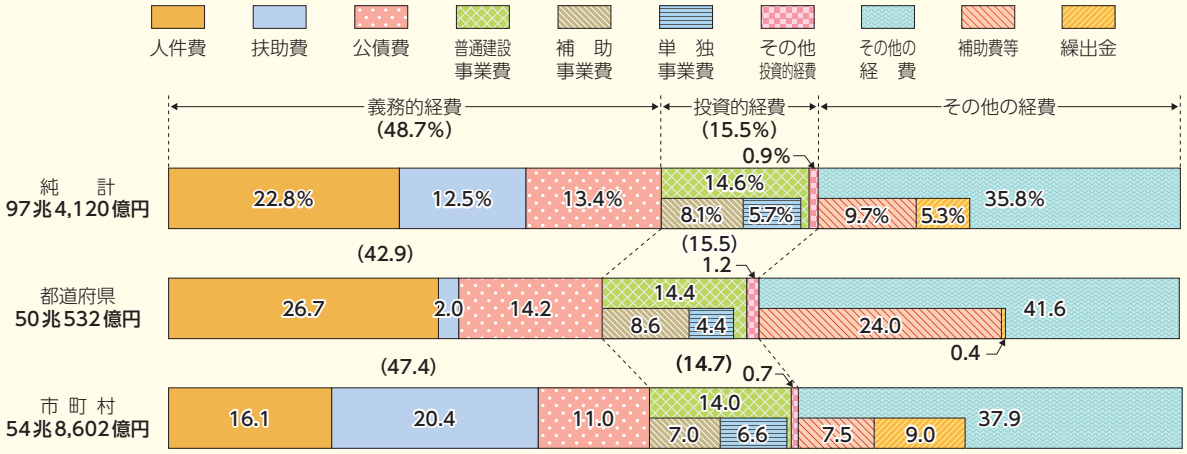

ら、都道府県（26.7%）が、市町村（16.1%）を上回っている。また、扶助費の構成比は、市町村において、児童手当の支給、生活保護に関する事務（町村については、福祉事務所を設置している町村に限る。）等の社会福祉関係事務が行われていること等から、市町村（20.4%）が、都道府県（2.0%）を上回っている。

普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、都道府県（8.6%）が市町村（7.0%）を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村（6.6%）が都道府県（4.4%）を上回っている。

その他の経費のうち、補助費等の構成比は、都道府県（24.0%）が市町村（7.5%）を上回る一方、繰出金の構成比は、市町村（9.0%）が都道府県（0.4%）を上回っている。

（イ）一般財源の充当状況［資料編：第75表］

一般財源の性質別歳出に対する充当状況は、**第10表**のとおりである。

一般財源総額（55兆6,541億円）に占める性質別歳出の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合（55.2%）を占め、以下、その他の経費（34.5%）、投資的経費（5.6%）の順となっている。なお、その他の経費の中では、補助費等が最も大きな割合（11.5%）を占めている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、**第17図**のとおりである。

義務的経費充当分は、平成18年度までは、人件費充当分が低下の傾向にある一方で、扶助費充当分及び公債費充当分が上昇の傾向にあったことから、総じて上昇の傾向にあり、19年度以降は、公債費充当分が低下の傾向に転じたことから、総じて低下の傾向にあった。平成23年度は再び上昇に転じるが、25年度は、前年度と比べると1.9ポイント低下の55.2%となっている。

投資的経費に充当された一般財源の構成比は、総じて低下の傾向にあるが、25年度においては前年度と比べると0.8ポイント上昇の5.6%となっている。

その他の経費充当分は、総じて上昇の傾向にあり、平成25年度においては前年度と比べると1.0ポイント上昇の34.5%となっている。

第10表　一般財源の性質別歳出充当状況

区分	平成25年度 決算額	平成25年度 構成比	平成24年度 決算額	平成24年度 構成比
	億円	%	億円	%
義務的経費	307,424	55.2	315,172	57.1
人件費	161,085	28.9	169,478	30.7
扶助費	43,213	7.8	43,100	7.8
公債費	103,126	18.5	102,594	18.6
投資的経費	30,931	5.6	26,315	4.8
普通建設事業費	29,360	5.3	24,852	4.5
災害復旧事業費	1,569	0.3	1,462	0.3
失業対策事業費	1	0.0	1	0.0
その他の経費	191,888	34.5	184,524	33.5
うち補助費等	63,782	11.5	64,151	11.6
うち繰出金	40,361	7.3	40,678	7.4
翌年度への繰越額	26,298	4.7	25,484	4.6
一般財源計	556,541	100.0	551,495	100.0

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第17図において同じ。

第17図　一般財源充当額の性質別構成比の推移

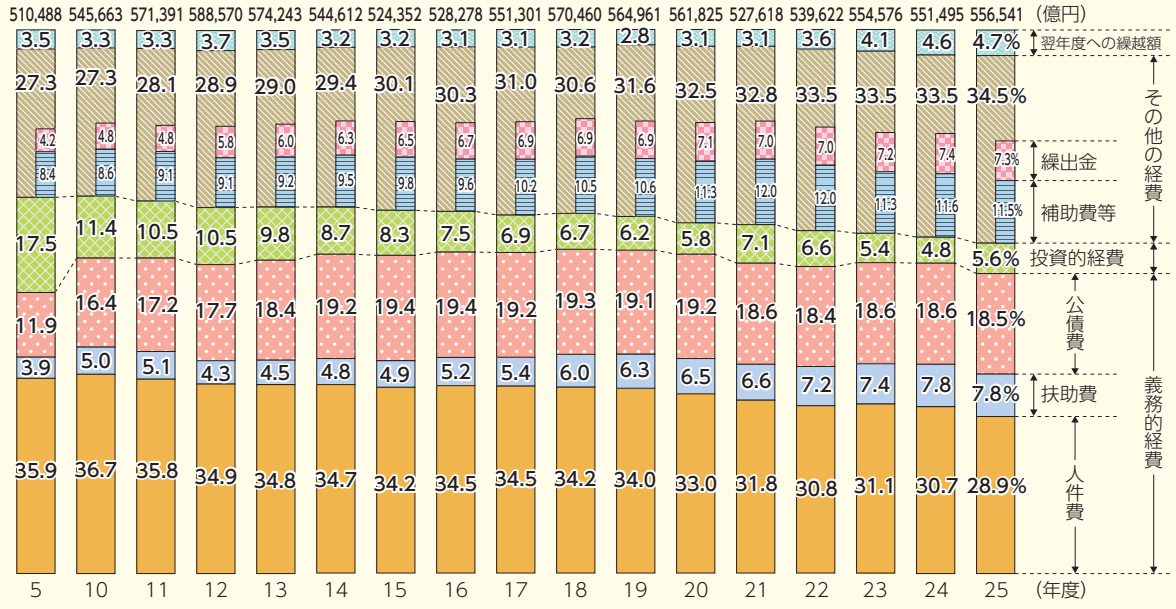

(5) 財政構造の弾力性

ア　経常収支比率 [資料編：第８表]

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

平成25年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は、前年度と比べると1.1ポイント低下の91.6%となり、第11表のように、10年連続で90%を上回っている。主な内訳をみると、人件費充当分が31.1%（前年度32.6%）、公債費充当分が21.1%（同20.9%）となっている。なお、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を経常収支比率算出上の分母から除いた場合の経常収支比率は、102.4%（前年度103.6%）となっている。

また、経常収支比率を構成する分子及び分母の状況は次のとおりである。分子である経常経費充当一般財源は、人件費が減少した一方で、物件費が増加したことにより、前年度と比べると0.3%増となっている。分母である経常一般財源等は、地方税、地方譲与税の増加等により、前年度と比べると1.5%増となっている。

分子及び分母の推移は第18図のとおりである。分子である経常経費充当一般財源については、人件費が総じて減少の傾向にある一方で、公債費、補助費等が増加の傾向にあり、また公債費が高止まりしてお

第11表　経常収支比率の推移

区分		平成15年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県		90.8	92.5	92.6	92.6	94.7	93.9	95.9	91.9	94.9	94.6	93.0
		[103.1]	[102.0]	[99.0]	[97.8]	[99.7]	[101.4]	[111.9]	[109.9]	[110.0]	[109.6]	[107.5]
うち	人件費充当	44.1	44.9	44.4	43.8	44.4	42.9	43.1	40.9	41.8	40.6	38.6
うち	扶助費充当	1.8	1.8	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6	1.9	2.1	2.0	1.9
うち	公債費充当	23.6	23.9	23.1	23.1	22.7	22.9	23.2	22.6	23.3	23.1	23.6
市町村		87.4	90.5	90.2	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3	90.7	90.2
		[97.0]	[97.9]	[95.8]	[95.0]	[96.0]	[95.7]	[98.0]	[97.5]	[97.5]	[98.2]	[97.7]
うち	人件費充当	28.4	29.5	28.9	28.2	28.0	27.2	26.7	25.1	25.4	24.8	23.7
うち	扶助費充当	6.7	7.3	7.8	8.6	8.8	9.1	9.6	10.4	10.5	11.2	11.3
うち	公債費充当	19.7	20.1	19.9	19.8	20.3	20.1	19.9	19.0	19.0	18.8	18.6
合計		89.0	91.5	91.4	91.4	93.4	92.8	93.8	90.5	92.6	92.7	91.6
		[99.9]	[99.9]	[97.4]	[96.4]	[97.9]	[98.5]	[104.5]	[103.4]	[103.4]	[103.6]	[102.4]
うち	人件費充当	36.0	37.0	36.5	36.0	36.2	35.1	34.8	32.9	33.4	32.6	31.1
うち	扶助費充当	4.3	4.6	4.8	5.0	5.2	5.3	5.7	6.2	6.4	6.6	6.6
うち	公債費充当	21.5	21.9	21.5	21.4	21.5	21.5	21.5	20.7	21.1	20.9	21.1

(注) 1　比率は、加重平均である。
2　[　] 内の数値は、平成15～18年度にあっては減税補塡債及び臨時財政対策債を、経常一般財源から除いて算出したものであり、19～25年度にあっては減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源から除いて算出したものである。
3　合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第18図、第12表において同じ。

り、分子全体としては増加の傾向にある。分母である経常一般財源等については、年度間で増減を繰り返しているが、平成20年度以降、総じて減少の傾向にあった地方税が24年度において増額に転じ、臨時財政対策債は総じて増加の傾向にあること等により、分母全体としては増加の傾向にある。なお、分子及び分母を10年前（平成15年度）と比べるとそれぞれ7.9%増、4.9%増となっており、分子の増加率が分母の増加率を上回っている。

第18図　経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その１　合計）

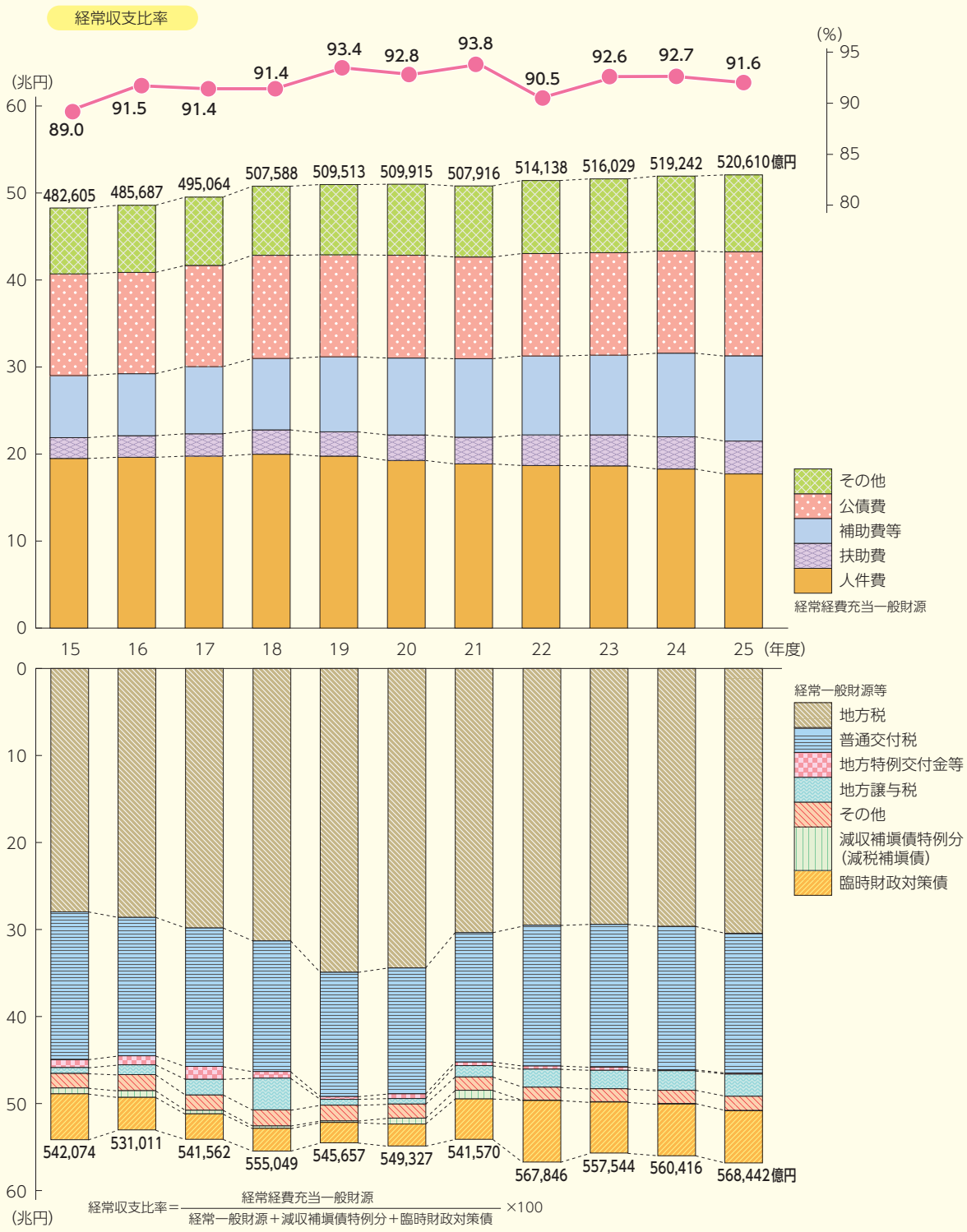

(注) 1　経常収支比率の計算式はその２、その３において同じ。
2　平成15年度から平成18年度の減収補塡債特例分の額は減税補塡債の額である。

第18図　経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その２　都道府県）

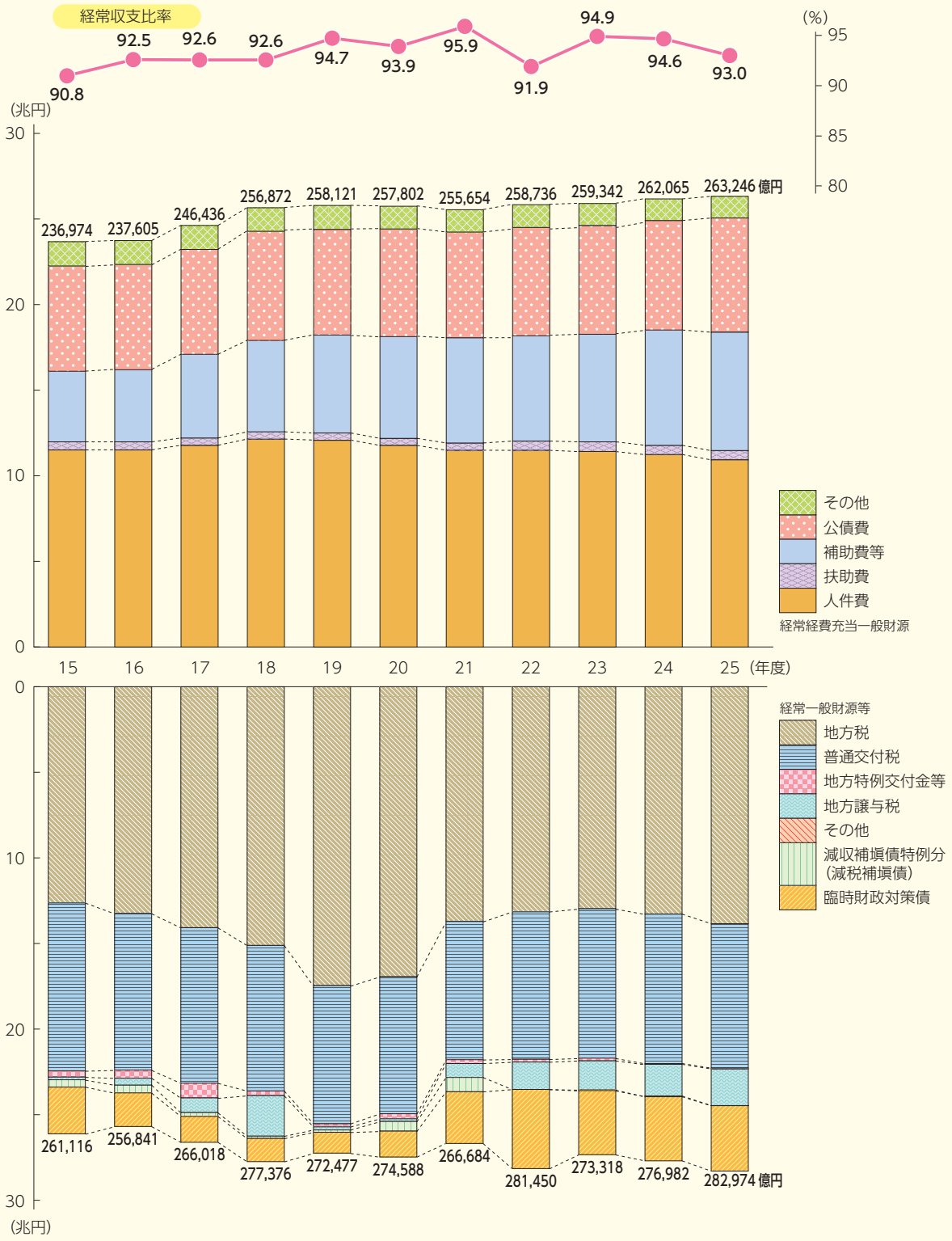

（注）平成15年度から平成18年度の減収補塡債特例分の額は減税補塡債の額である。

経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると1.6ポイント低下の93.0%、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。以下この項において同じ。）は前年度と比べると0.5ポイント低下の90.2%となっている。

第18図　経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その３　市町村）

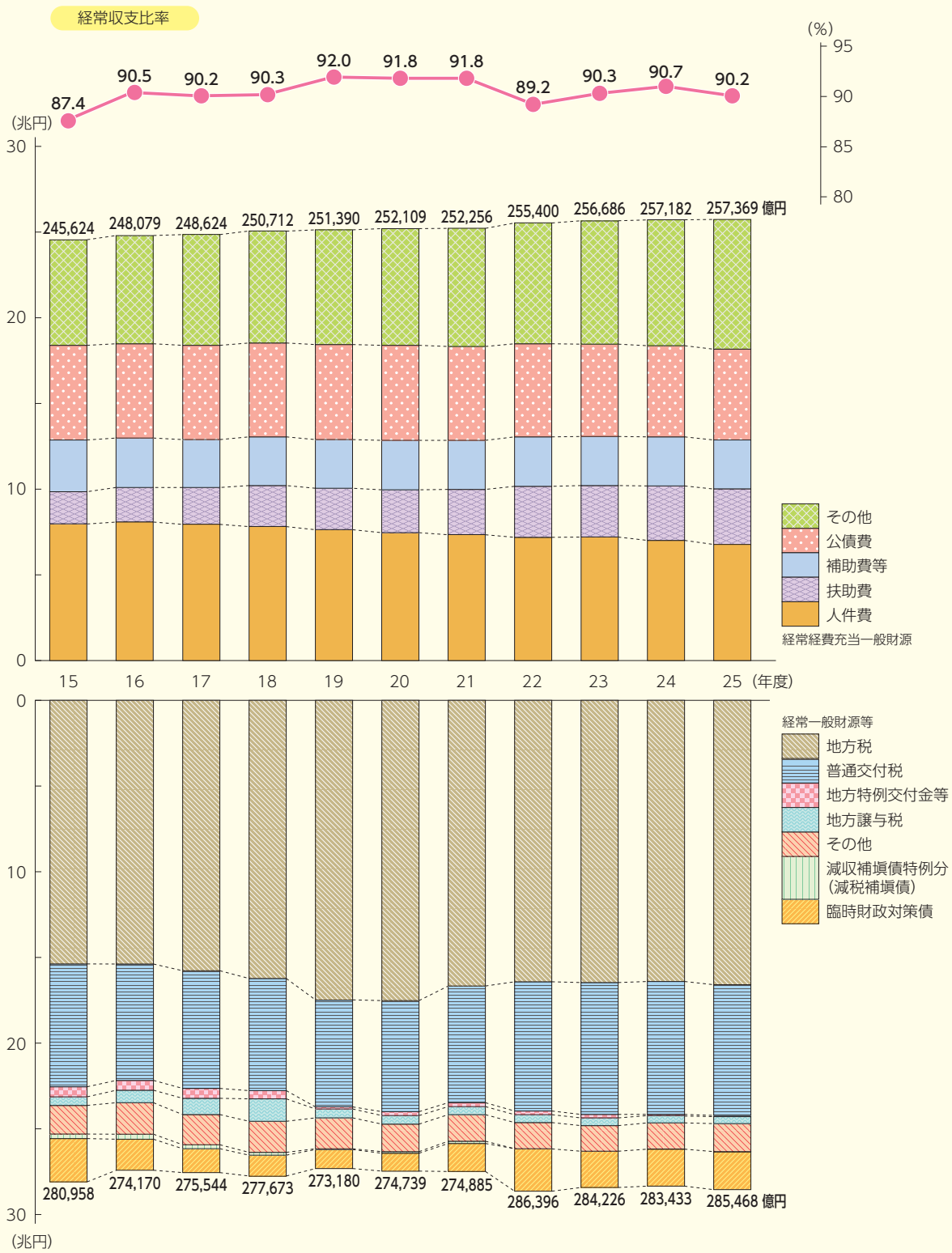

(注) 平成15年度から平成18年度の減収補填債特例分の額は減税補填債の額である。

経常収支比率の段階別分布状況をみると、**第12表**のとおりである。経常収支比率が80%以上の団体数は、都道府県においては47団体の全ての団体（前年度同数）、市町村においては全体の85.9%を占める1,476団体（同1,478団体）となっている。

第12表　経常収支比率の段階別分布状況

区分		70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上100%未満	100%以上	合計
平成25年度	都道府県	－	－	4	43	－	47
		(－)	(－)	(8.5)	(91.5)	(－)	(100.0)
	市町村	37	206	942	515	19	1,719
		(2.2)	(12.0)	(54.8)	(30.0)	(1.1)	(100.0)
	合計	37	206	946	558	19	1,766
		(2.1)	(11.7)	(53.6)	(31.6)	(1.1)	(100.0)
平成24年度	都道府県	－	－	3	43	1	47
		(－)	(－)	(6.4)	(91.5)	(2.1)	(100.0)
	市町村	51	190	884	569	25	1,719
		(3.0)	(11.1)	(51.4)	(33.1)	(1.5)	(100.0)
	合計	51	190	887	612	26	1,766
		(2.9)	(10.8)	(50.2)	(34.7)	(1.5)	(100.0)
増減	都道府県	－	－	1	－	△ 1	－
	市町村	△ 14	16	58	△ 54	△ 6	－
	合計	△ 14	16	59	△ 54	△ 7	－

（注）（ ）内の数値は、構成比である。

イ　実質公債費比率及び公債費負担比率［資料編：第８表］

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性をみる場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費による負担度合いを判断するための指標として、実質公債費比率及び公債費負担比率が用いられている。

実質公債費比率は、地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額から、これに充当された特定財源及び一般財源のうち普通交付税の算定において基準財政需要額に算入されたものを除いたものが、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）に対し、どの程度の割合となっているかをみるものである。なお、実質公債費比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）において、健全化判断比率の一つとして位置付けられている。

平成25年度の実質公債費比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると0.4ポイント低下の10.9%となっている。

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

平成25年度の公債費負担比率（全団体の加重平均）は、前年度と比べると0.1ポイント低下の18.5%となっている。

近年の実質公債費比率及び公債費負担比率の推移は、第19図のとおりである。

実質公債費比率は、初めて算定された平成17年度以降低下している。

公債費負担比率は、平成３年度以降上昇し、15年度に19.4%に達した後、おおむね横ばいの傾向にあり、21年度に低下に転じた後、再び横ばいの傾向にある。

第19図　公債費負担比率及び実質公債費比率の推移

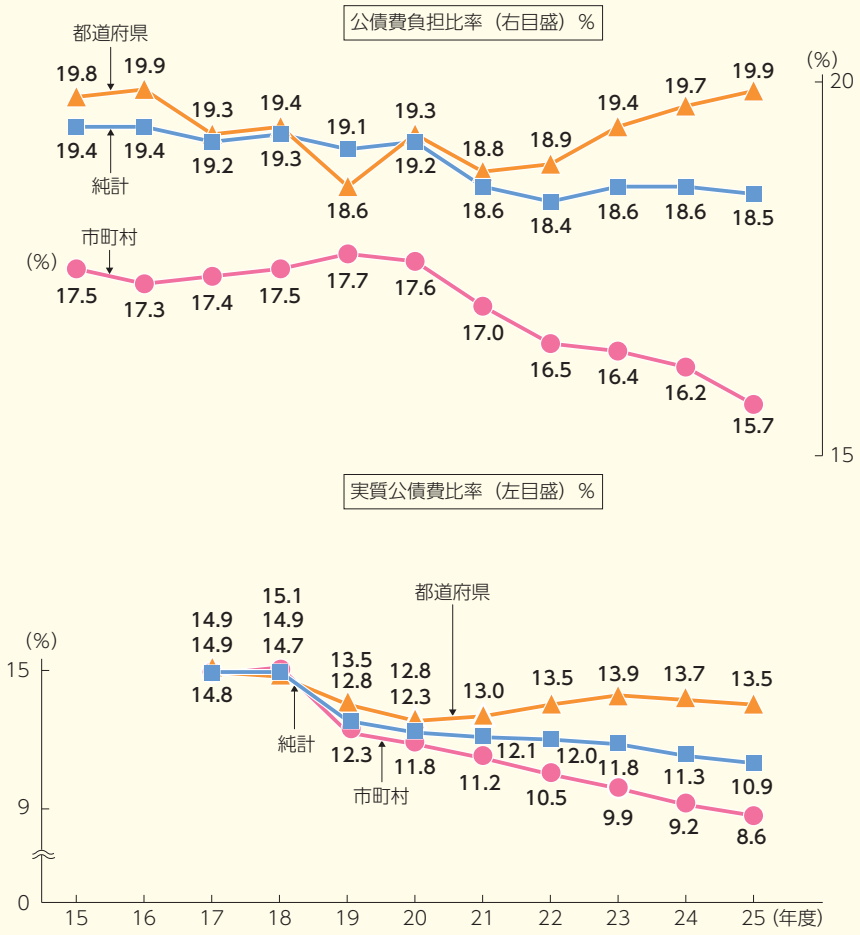

(6) 将来の財政負担

地方公共団体の財政状況をみるには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように将来の財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況についても、併せて把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりである。

ア　地方債現在高［資料編：第100表］

平成25年度末における地方債現在高は145兆9,171億円で、前年度末と比べると0.8%増（前年度末1.0%増）となっている。また、平成25年度末における臨時財政対策債を除いた地方債現在高は100兆9,523億円で、前年度末と比べると3.0%減（前年度末2.9%減）となっている。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第20図のとおりである。

地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みや減税に伴う減収の補塡、経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことに伴い、それぞれの割合は平成4年度末以降急増し、また、13年度からの臨時財政対策債の発行等があったことにより、依然として高い水準で推移している。平成25年度末では歳入総額の1.44倍、一般財源総額の2.62倍となっている。

第20図　地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移

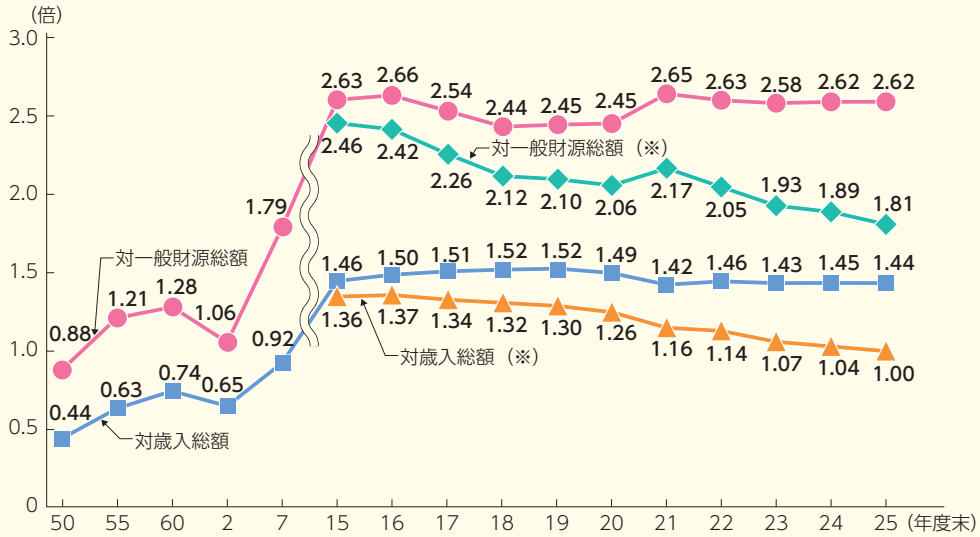

（注）地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
（※）臨時財政対策債を除いた地方債現在高の歳入総額等に対する割合である。

近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、第21図のとおりである。地方債現在高の目的別構成比は、臨時財政対策債（30.8%）、一般単独事業債（27.4%）の順となっている。前年度末の割合と比べると、一般単独事業債が1.1ポイント低下する一方、臨時財政対策債が2.7ポイント上昇しており、平成13年度以降、臨時財政対策債の構成比が上昇の傾向にある。地方債現在高の借入先別の構成比は、市場公募債（30.7%）、市中銀行資金（25.1%）、政府資金（23.9%）の順となっている。前年度末の割合と比べると、近年の公的資金の縮減及び市場における地方債資金の調達の推進等に伴い、政府資金が0.5ポイント低下する一方、市場公募債は0.4ポイント上昇している。

地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては89兆7,301億円、市町村においては56兆1,869億円で、前年度末と比べるとそれぞれ1.0%増（前年度末1.7%増）、0.5%増（同0.0%減）となっている。また、臨時財政対策債を除いた地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては62兆3,489億円、市町村においては38兆6,034億円で、前年度末と比べるとそれぞれ3.2%減（前年度末2.4%減）、2.8%減（同3.6%減）となっている。

なお、地方財政状況調査においては、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は歳出の公債費に計上するとともに、地方債現在高から当該積立額相当分を控除する扱いとしているが、控除しない場合における地方債現在高は156兆8,487億円となっている。

第21図　地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移

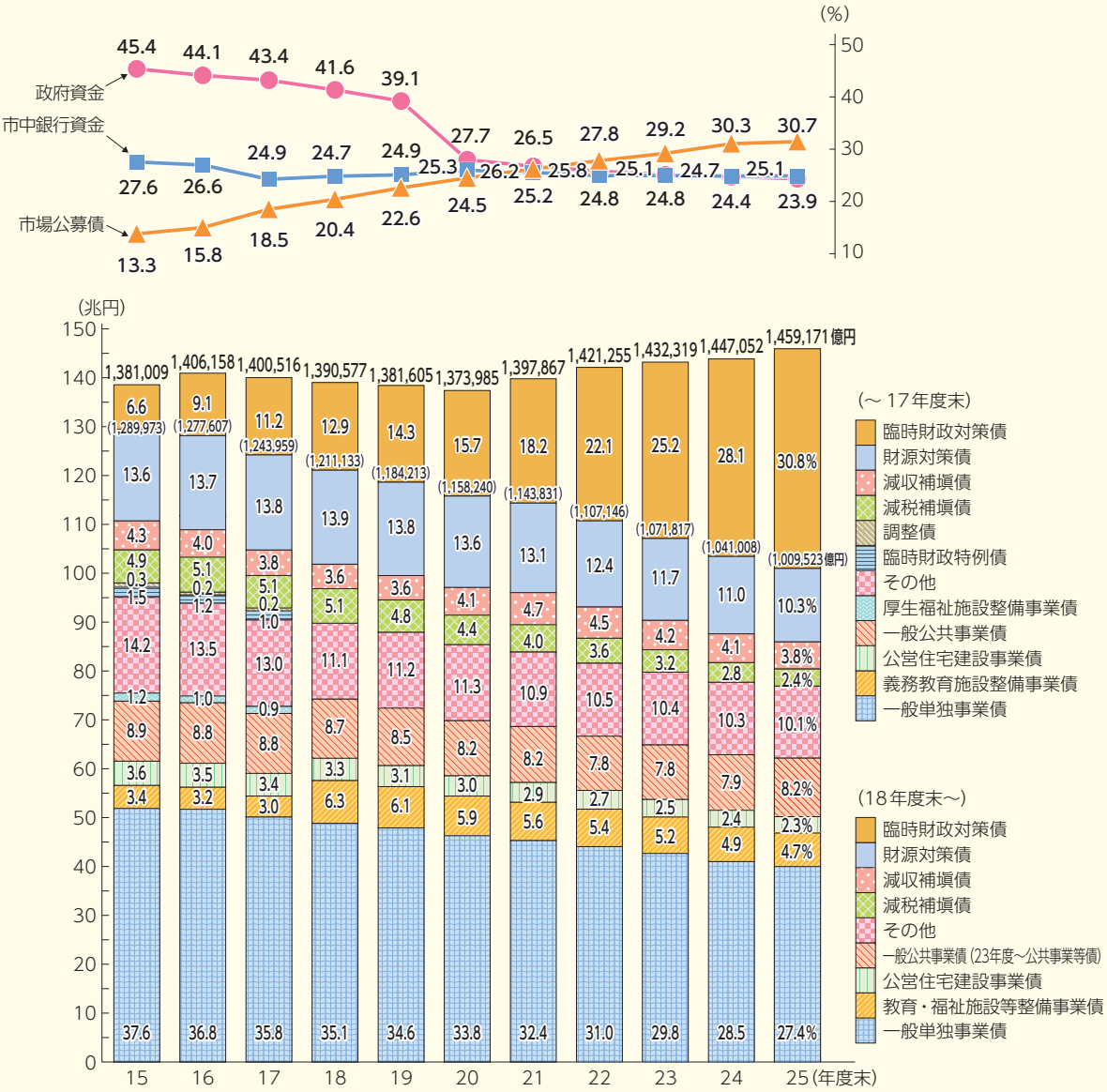

(注) 1　地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
2　政府資金は、平成20～25年度は財政融資資金である。
3　財源対策債は、一般公共事業債又は公共事業等債に係る財源対策債等及び他の事業債に係る財源対策債の合計である。
4　地方債現在高には満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額相当分は含まれていない（第23図、第24図において同じ）。
5　（　）内の数値は、地方債現在高から臨時財政対策債を除いた額である。

イ　債務負担行為額［資料編：第101表］

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができる。

この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成25年度末では14兆5,303億円で、前年度末と比べると8.3%増（前年度末2.9%増）となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、第22図のとおりである。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては5兆4,839億円、市町村においては9兆464億円で、前年度末と比べるとそれぞれ2.3%増（前年度末4.0%減）、12.3%増（同8.1%増）となっている。

第22図　債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移

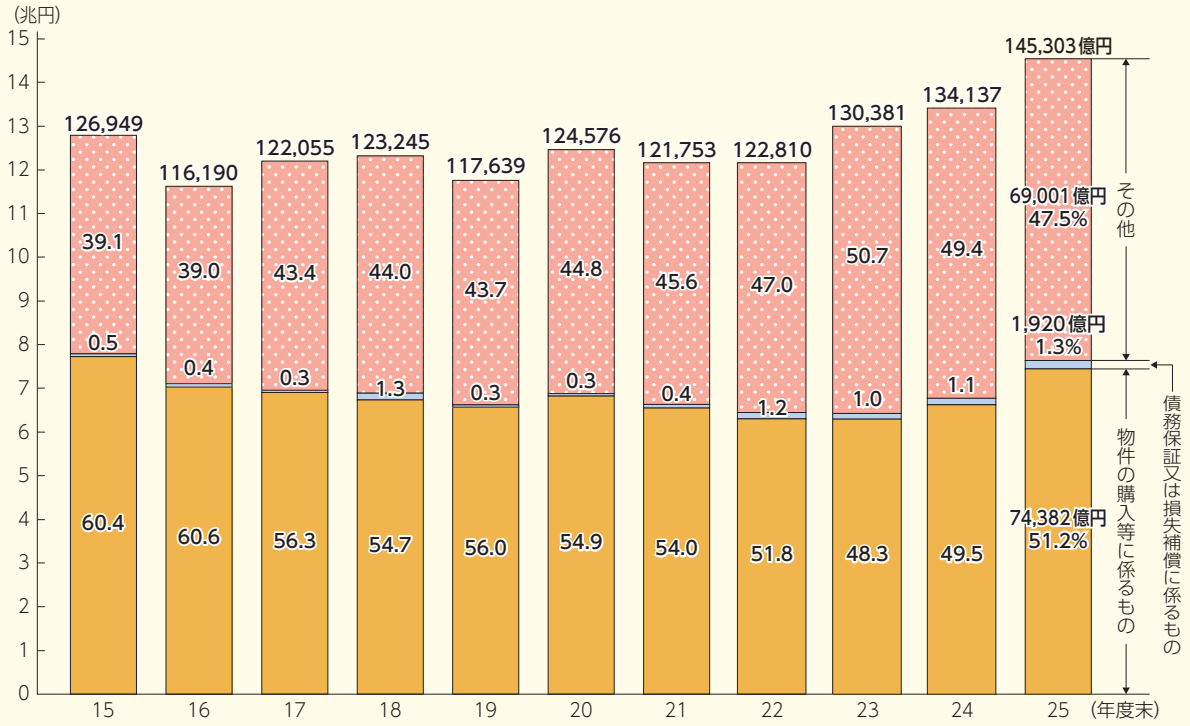

ウ　積立金現在高［資料編：第102表］

地方公共団体の積立金現在高の状況は、第13表のとおりである。

平成25年度末における積立金現在高は22兆3,803億円で、前年度末と比べると6.4%増（前年度末7.3%増）となっている。

第13表　積立金現在高の状況

区分	平成25年度末			平成24年度末			増減率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
財政調整基金	12,878	54,540	67,417	11,081	50,316	61,396	16.2	8.4	9.8
	(16.4)	(37.5)	(30.1)	(14.9)	(37.0)	(29.2)			
減債基金	11,235	13,223	24,458	10,407	12,779	23,186	8.0	3.5	5.5
	(14.3)	(9.1)	(10.9)	(14.0)	(9.4)	(11.0)			
その他特定目的基金	54,373	77,555	131,928	52,752	72,960	125,712	3.1	6.3	4.9
	(69.3)	(53.4)	(59.0)	(71.1)	(53.6)	(59.8)			
合計	78,486	145,317	223,803	74,239	136,055	210,294	5.7	6.8	6.4
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)			

(注) 1 (　) 内の数値は、構成比である。
2　積立金現在高には満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は含まれていない（第23図において同じ）。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は前年度末と比べると9.8%増（前年度末9.6%増）となっている。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金（満期一括償還地方債に係るものを除く。）は前年度末と比べると5.5%増（同

0.6%増）となっている。将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は前年度末と比べると4.9%増（同7.6%増）となっている。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては7兆8,486億円、市町村においては14兆5,317億円で、前年度末と比べるとそれぞれ5.7%増（前年度末3.1%減）、6.8%増（同14.1%増）となっている。

エ　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担［資料編：第100表～第102表］

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移は、第23図のとおりである。

平成25年度末における地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担は138兆670億円で、前年度末と比べると0.7%増（前年度末0.3%増）となっている。

団体種類別にみると、都道府県においては87兆3,654億円、市町村においては50兆7,016億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.7%増（前年度末1.8%増）、0.7%増（同2.1%減）となっている。

第23図　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移

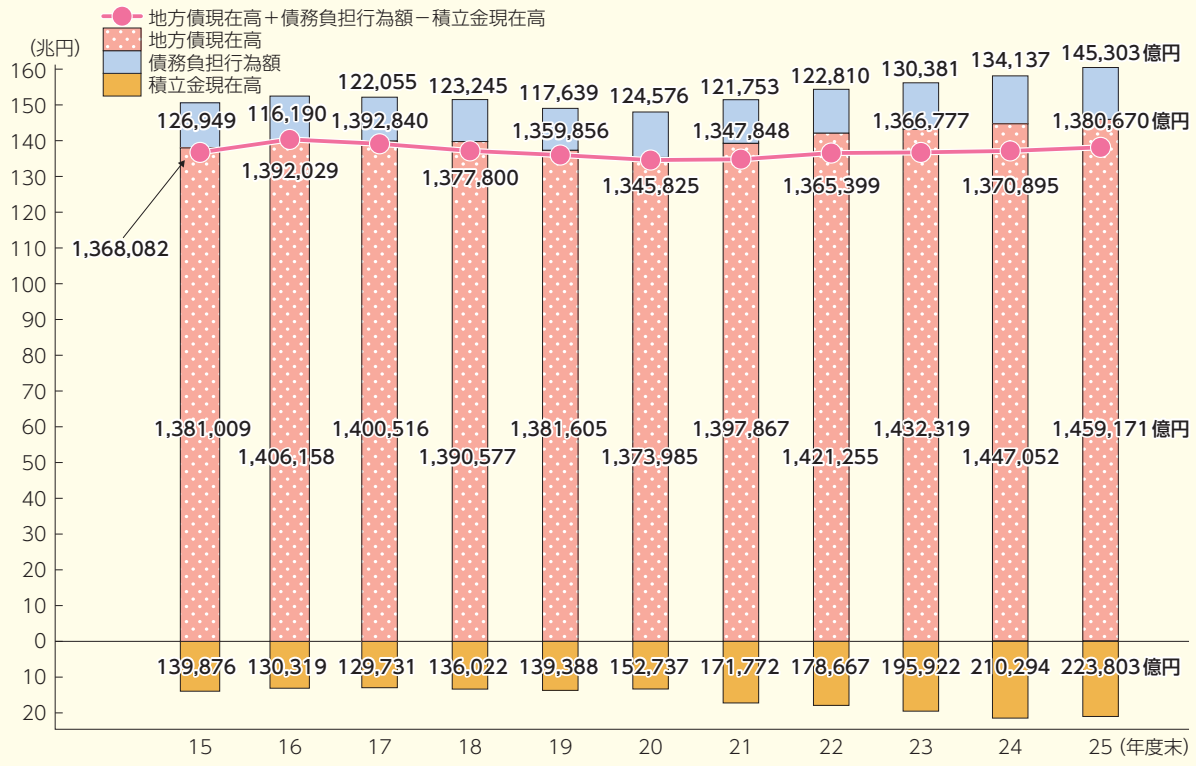

（注）1　地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
　　2　債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

オ　普通会計が負担すべき借入金残高［資料編：第100表］

普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債現在高のほか、交付税及び譲与税配付金特別会計（以下「交付税特別会計」という。）借入金及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

この観点から、交付税特別会計借入金残高と企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、第24図のとおりである。

これをみると、平成25年度末には、普通会計が負担すべき借入金残高は201兆3,599億円で、前年度末と比べると0.2%増（前年度末0.3%増）となっている。

第24図　普通会計が負担すべき借入金残高の推移

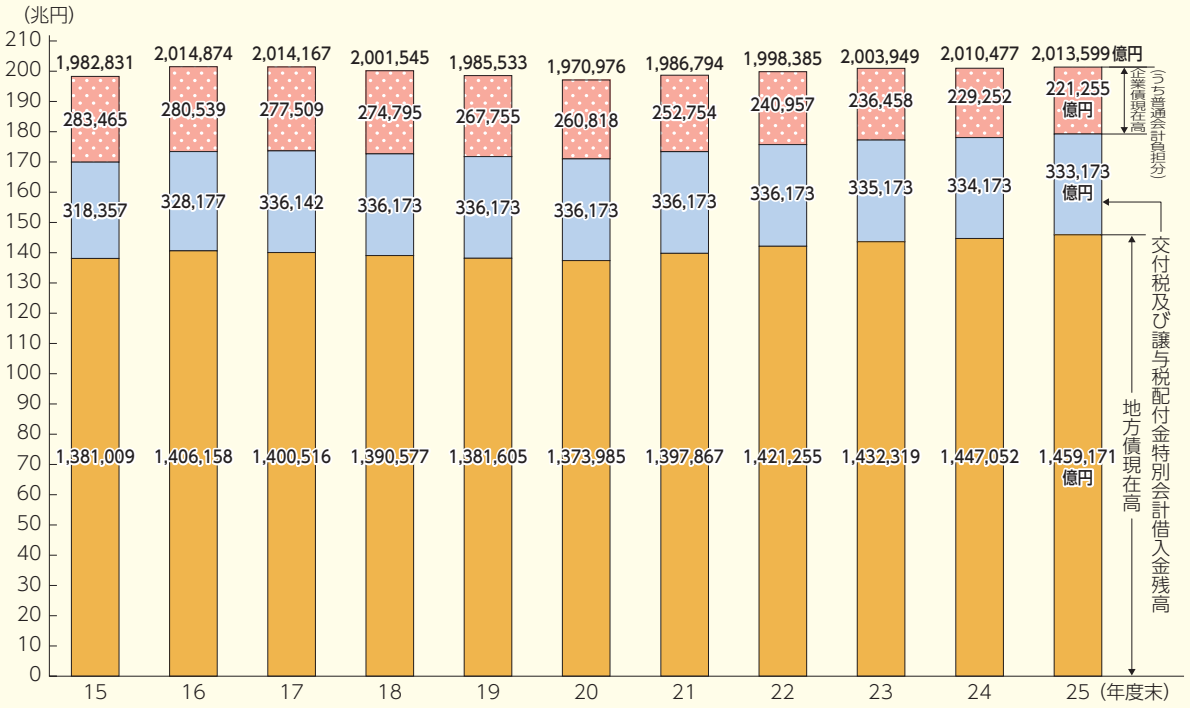

（注）１　地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
　　２　企業債現在高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

また、その内訳は、地方債現在高が145兆9,171億円、交付税特別会計借入金残高が33兆3,173億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが22兆1,255億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.8%増（前年度末1.0%増）、3.5%減（同0.3%減）、1.5%減（同3.0%減）となっている。

(7) 決算の背景

ア　平成25年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成25年1月28日に閣議了解、25年2月28日に閣議決定された。その主な内容は、以下のとおりである。

a　平成24年度の経済動向

平成24年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られた。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となった。

こうした状況に対し、政府は、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定した。本対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれる。

物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況が続いている。消費者物価は4年連続の下落となる。

平成24年度の国内総生産の実質成長率は、復興需要による景気の下支え等があったものの、夏以降の世界経済の減速等により外需が減少したことから、1.0%程度と見込まれる。また、名目成長率は0.3%程度と見込まれる。

b　平成25年度の経済財政運営の基本的態度

日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指す。

このための取組の第一弾として取りまとめた緊急経済対策を速やかに実施し、景気の底割れを回避し、持続的成長を生み出す成長戦略につなげる。

(財政政策)

機動的・弾力的な経済財政運営を行い、景気の底割れを回避する。このため、いわゆる「15ヶ月予算」の考え方で、緊急経済対策を実行するための平成24年度補正予算（平成25年1月15日概算閣議決定）と平成25年度予算（平成25年1月29日概算閣議決定）を合わせ、景気の下支えを行いつつ、切れ目のない経済対策を実行する。平成25年度予算については、財政状況の悪化を防ぐため、歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化する。その際、東日本大震災からの復興の加速はもとより、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置く。

2015年度までに国・地方のプライマリーバランスの赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化するとの財政健全化目標を実現する必要がある。このため、平成25年度予算についても、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

c　平成25年度の経済見通し

平成25年度の我が国経済は、世界経済の緩やかな回復が期待される中で、「平成25年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれ、国内需要主導で回復が進む。

物価については、消費者物価上昇率は0.5%程度になると見込まれる。GDPデフレーターはプラスになると見込まれる。完全失業率は、雇用者数が増加することから低下することが見込まれる。

こうした結果、平成25年度の国内総生産の実質成長率は2.5%程度（名目成長率は2.7%程度）になると見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、欧州の政府債務問題等、海外経済を巡る不確実性、為替市場の動向、電力供給の制約等があることに留意する必要がある。

(イ) 国の予算

政府は、「平成25年度予算編成の基本方針」（平成25年1月24日閣議決定）及び「平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成25年1月29日、平成25年度予算政府案を閣議決定した。

平成25年度予算は、以下のような基本的考え方により編成された。

a　平成25年度予算編成の基本的な考え方

(a)　緊急経済対策との一体的な編成

平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15ヶ月予算」として編成する。

これにより、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図る。

(b)　経済再生の実現に向けた効果的・効率的な予算編成

景気の底割れを防ぎ、デフレから脱却するには、平成25年度予算の速やかな編成が必要である。

編成に当たっては、平成24年12月26日、27日の内閣総理大臣指示に従って、財政状況の悪化を防ぐため、歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化する。

その際、東日本大震災からの復興の加速はもとより、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置く。

(c)　財政に対する信認の確保

財政赤字が拡大を続け、債務残高が増大した場合、国債費の増加による政策の自由度の低下、世代間の不公平の拡大など、様々な要因を通じて、経済、財政、国民生活に重大な影響を与えかねな

い。

したがって、2015年度までに国・地方のプライマリーバランスの赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化するとの財政健全化目標を実現する必要がある。平成25年度予算についても、上記の内閣総理大臣指示に沿って、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

財政健全化と日本経済再生の双方を実現する道筋については、今後、経済財政諮問会議において検討を進める。

b　予算の重点化についての基本的な考え方

平成25年度予算においては、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行う。

また、過年度の予算に計上された項目であっても聖域化することなく、必要性等につき、内容を十分に精査する。

(a)　復興・防災対策

被災地の復興の加速を最優先として、加速策を具体化し、各種制度等への被災地からの批判、要望に真摯に耳を傾け、きめ細やかな復興施策を実施するとともに、福島の再生のため原子力災害等からの迅速な再生を推進する。

(b)　成長による富の創出

「成長による富の創出」を実現していくため、規制改革や金融・税制面の措置等により民間の潜在力を最大限発揮しつつ、民間投資の喚起を図るための施策や低炭素社会の創出等に資する省エネルギー・再生可能エネルギー等の導入、研究開発、イノベーションの基盤強化、資源・海洋開発などを推進する。

(c)　暮らしの安心・地域活性化

安全・安心な生活空間と環境を整備するとともに、国民の暮らしと命を守るための能力を強化し安心を確保する。さらに台風等の災害からの復旧等を行う。

社会保障制度の持続可能性を確保するとともに、社会的に弱い立場にある人たちが社会で活躍できる環境を整備する。

平成25年度予算は、以上のような方針により編成され、平成25年2月28日に国会に提出され、5月15日に成立した。

これによると、平成25年度の一般会計予算の規模は92兆6,115億円で、前年度当初予算と比べると2兆2,776億円増加（2.5%増）となっており、基礎的財政収支対象経費は70兆3,700億円で、前年度当初予算と比べると1兆9,803億円増加（2.9%増）となった。なお、公債の発行予定額は42兆8,510億円で、前年度当初発行予定額と比べると1兆3,930億円減少（3.1%減）となっており、公債依存度は46.3%となった。

また、東日本大震災復興特別会計予算の規模は4兆3,840億円となった。歳入については、復興特別税1兆2,240億円、一般会計からの繰入1兆2,462億円、復興債1兆9,026億円等となっている。歳出については、東日本大震災復興経費3兆7,178億円、復興加速化・福島再生予備費6,000億円等となっている。主な東日本大震災復興経費として、災害救助関係経費837億円、災害廃棄物処理事業費1,266億円、復興関係公共事業等8,793億円、災害関連融資関係経費963億円、東日本大震災復興交付金5,918億円、除染や汚染廃棄物処理等の原子力災害復興関係経費7,094億円等にあわせて、震災復興特別交付税の財源として地方交付税交付金6,053億円が計上された。

なお、財政投融資計画の規模は18兆3,896億円で、前年度計画額と比べると7,414億円増加（4.2%増）となった。

イ　地方財政計画

平成25年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、給与関係経費について国家公務員の給与減額支給措置と同様の削減を行うことと併せて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補塡措置を講じることとした。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成25年度地方公共団体の歳入歳出総額の見込額を策定した。

(ア) 通常収支分

a　地方税制については、平成25年度税制改正では、日本経済再生に向けた緊急経済対策関連の税制措置や金融所得課税の一体化等の措置を講じるとともに、個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充、東日本大震災からの復興を支援するための税制上の措置等を講じる。

b　地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

(a)　財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発、別枠加算、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用等により対処することとした残余については、平成23年度に講じた平成25年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補塡することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補塡措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入する。

(b)　これに基づき、平成25年度の財源不足見込額13兆2,808億円については、次により補塡する。

①　地方交付税については、国の一般会計加算により５兆4,176億円（うち「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）附則第４条の２第２項の加算額2,150億円、同条第３項の加算額5,581億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第３項（2）に定める平成25年度における「乖離是正分加算額」500億円、地方の財源不足の状況を踏まえた別枠の加算額9,900億円及び臨時財政対策特例加算額３兆6,045億円）増額する。

また、交付税特別会計剰余金2,000億円を活用するとともに、「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条の規定により財政投融資特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金6,500億円を財政投融資特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

②　「地方財政法」第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を６兆2,132億円発行する。

③　建設地方債（財源対策債）を8,000億円増発する。

(c)　上記の結果、平成25年度の地方交付税については、17兆624億円（前年度比3,921億円、2.2%減）を確保する。

(d)　交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」（平成19年法律第23号）附則第４条第１項に基づき、1,000億円の償還を実施する。

(e)　なお、平成４年度までの国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等172億円については、法律の定めるところにより平成31年度以降の地方交付税の総額に加算する。

c　地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

d　地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

(a)　「公務員の給与改定に関する取扱いについて」において、「平成25年度における地方公務員の給与については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第２号）に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する」こととされたことを踏まえ、平成25年７月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減を行う。

　これに併せて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額に見合った事業費を計上することとし、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」を創設し、緊急防災・減災事業費（4,550億円）及び地域の元気づくり事業費（3,000億円）を合算した7,550億円を計上するとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費（直轄・補助）の地方負担分として973億円を計上する。

(b)　投資的経費に係る地方単独事業費については、国の公共投資関係費や平成24年度までの緊急防災・減災事業の地方負担分の取扱いを勘案しつつ、前年度に比し3.1％減額することとする一方で、引き続き地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

(c)　一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方公共団体における行政改革の状況等を踏まえ行政経費の縮減を行う一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

(d)　消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

(e)　過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

e　地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し、所要の繰出しを行うこととする。

f　地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

(イ) 東日本大震災分

a　復旧・復興事業

(a)　東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、以下に掲げる地方負担分等の全額を措置するため、6,198億円を確保する。

・　直轄・補助事業に係る地方負担分4,083億円
・　地方単独事業分1,220億円
・　税制上の臨時的特例措置等に伴う減収分895億円

(b)　地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

(c)　直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」（昭和22年法律第67号）に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」（昭和25年法律第226号）等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費を計上する。

b　全国防災事業

(a)　地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度から平成35年度）による地方税の収入見込額として123億円を計上するとともに、一般財源充当分として130億円を計上する。

(b)　地方債については、全国防災事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金

で確保する。

(c)　国の全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費等について、所要の事業費を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成25年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は81兆9,154億円で、前年度と比べると507億円増加（0.1%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が2兆3,347億円で、前年度と比べると5,559億円増加（31.3%増）、全国防災事業が2,031億円で、前年度と比べると4,298億円減少（67.9%減）となった。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は34兆175億円で、前年度と比べると3,606億円増加（1.1%増）（道府県税0.3%増、市町村税1.6%増）、地方譲与税は2兆3,470億円で、前年度と比べると855億円増加（3.8%増）、地方特例交付金は1,255億円で、前年度と比べると20億円減少（1.6%減）、地方交付税は17兆624億円で、前年度と比べると3,921億円減少（2.2%減）、国庫支出金は11兆8,503億円で、前年度と比べると899億円増加（0.8%増）、地方債（普通会計分）は11兆1,517億円で、前年度と比べると137億円減少（0.1%減）となった。

歳出では、給与関係経費は19兆7,479億円で、前年度と比べると1兆2,281億円減少（5.9%減）となった。なお、地方財政計画における職員数については、12,843人の純減としている。一般行政経費は31兆8,257億円で、前年度と比べると6,851億円増加（2.2%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は13兆9,993億円で、前年度と比べると1,898億円増加（1.4%増）となった。公債費は13兆1,078億円で、前年度と比べると288億円増加（0.2%増）、投資的経費は10兆6,698億円で、前年度と比べると2,286億円減少（2.1%減）となった。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆30億円で、前年度と比べると1,600億円減少（3.1%減）となった。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は6,198億円で、前年度と比べると657億円減少（9.6%減）、国庫支出金は1兆6,895億円で、前年度と比べると6,123億円増加（56.8%増）などとなった。歳出では、一般行政経費は6,829億円で、前年度と比べると2,667億円減少（28.1%減）、投資的経費は1兆6,255億円で、前年度と比べると8,164億円増加（100.9%増）などとなった。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では国庫支出金は800億円で、前年度と比べると1,259億円減少（61.1%減）、地方債は973億円で、前年度と比べると3,200億円減少（76.7%減）などとなった。歳出では公債費は258億円で、前年度と比べると228億円増加（760.0%増）、投資的経費は1,773億円で、前年度と比べると3,970億円減少（69.1%減）などとなった。

また、平成25年度の地方債計画の規模は、通常収支分が13兆3,708億円（普通会計分11兆1,517億円、公営企業会計等分2兆2,191億円）で、前年度と比べると1,688億円減少（1.2%減）となった。東日本大震災分は、復旧・復興事業が2,197億円（普通会計分233億円、一般会計債に係る特定被災地方公共団体借換債280億円、公営企業会計等分1,684億円）で、前年度と比べると1,838億円増加（512.0%増）となり、全国防災事業が973億円（普通会計分）で、前年度と比べると3,573億円減少（78.6%減）となった。

ウ　財政運営の経過

(ア) 平成25年度補正予算（第1号）

平成25年度補正予算（第1号）は、平成25年12月12日に閣議決定、平成26年1月24日に第186回国会に提出され、2月6日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）に沿って、競争力強化策関連経費1兆3,980億円、女性・若者・高齢者・障害者向け施策関連経費3,005億円、防災・安全対策の加速関連経費1兆1,958億円等を追加計上するほか、既定経費の減額1兆5,334億円の修正減少額が計上された。また、歳入面で、税収2兆2,580億円、税外収入3,659億円、前年度剰余金受入9,108億円等が追加計上された。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成25年度当初予算に対し、５兆4,654億円増加し、98兆770億円となった。

（イ）平成25年度補正予算（第１号）に係る財政措置等

a　通常収支分

この補正予算においては、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増が見込まれるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が生じること等から、以下のとおり財政措置を講じた。

(a)　地方交付税

この補正予算において、「地方交付税法」第６条第２項の規定に基づき増額される平成25年度分の地方交付税の額１兆1,608億円（平成24年度精算分4,176億円、平成25年度国税五税の自然増に伴うもの7,432億円）については、平成25年度において普通交付税の調整額の復活に要する額259億円を交付することとしたうえで、残余の額１兆1,349億円について平成26年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じる。

(b)　追加の財政需要

①　この補正予算により平成25年度に追加される投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方負担額の100％まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50％（当初における地方負担額に対する算入率が50％を超えるものについては当初の算入率）を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、原則として、単位費用により措置する。

②　地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,700億円）の一部により対応する。

(c)　がんばる地域交付金（地域活性化・効果実感臨時交付金）

経済対策において、アベノミクス効果の全国への波及が求められる中で、景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対して、「がんばる地域交付金（地域活性化・効果実感臨時交付金）」を交付することとされている。

がんばる地域交付金の総額は、870億円とされており、各市町村への交付限度額は、この補正予算に計上された公共事業等の地方負担額等に応じて算定される。

がんばる地域交付金の充当対象は、各市町村が策定するがんばる地域交付金に係る実施計画に掲載された事業のうち、地方単独事業の所要経費、国庫補助事業（法令に国の補助負担割合が規定されていないものに限る。）の地方負担分としており、各市町村の申請に基づいて、交付限度額を上限として交付額が決定される。

b　東日本大震災分

東日本大震災に係る復旧・復興事業や全国防災事業に係る地方負担額については、以下のとおり財政措置を講じた。

(a)　復旧・復興事業

①　東日本大震災復興交付金事業等（公営住宅建設事業を除く。）に必要な経費に係る地方負担額については、震災復興特別交付税により全額を措置する。

②　上記①以外の事業（公営住宅建設事業及び災害援護貸付金を受けて実施する事業）に係る地方負担額については、通常どおりの扱いとする。

(b)　全国防災事業

防災対策推進学校施設環境改善交付金事業に係る地方負担額については、その100％まで地方債（全国防災事業）を充当できることとし、後年度における元利償還金の80％を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

以上に掲げる措置を講じる等のための「地方交付税法の一部を改正する法律」が平成26年２月17日に成立した（平成26年法律第２号）。

3　地方財源の状況

平成25年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

(1) 租税収入及び租税負担率 [資料編：第17表～第19表]

国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は86兆6,017億円であり、前年度と比べると6.2%増（前年度2.7%増）となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、平成25年度においては前年度と比べると0.7ポイント上昇の23.9%となっている。なお、主な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ23.3%（2011暦年計数）、英国36.7%（同）、ドイツ29.5%（同）、フランス37.0%（同）となっている。

次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税51兆2,274億円（対前年比8.9%増）、地方税35兆3,743億円（同2.7%増）となっている。租税総額に占める国税と地方税の割合は、第25図のとおりであり、国税59.2%（前年度57.7%）、地方税40.8%（同42.3%）となっている。また、地方交付税、地方譲与税及び地方特例交付金を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国35.7%（同32.3%）、地方64.3%（同67.7%）となっている。なお、国税と地方税の推移は、第26図のとおりである。

第25図　国税と地方税の状況

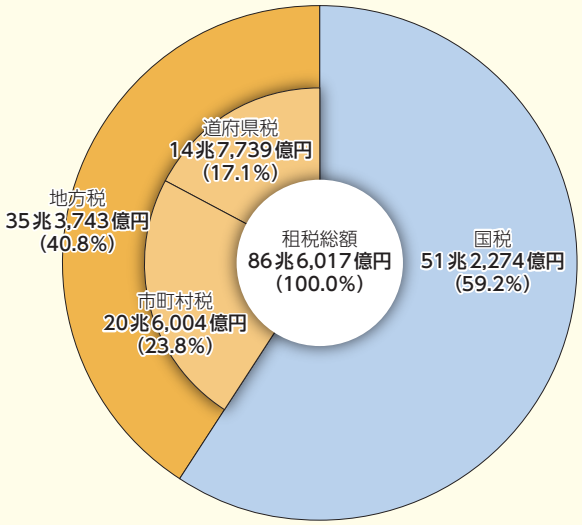

（注）東京都が徴収した市町村税相当額は、市町村税に含み、道府県税に含まない。

第26図　国税と地方税の推移

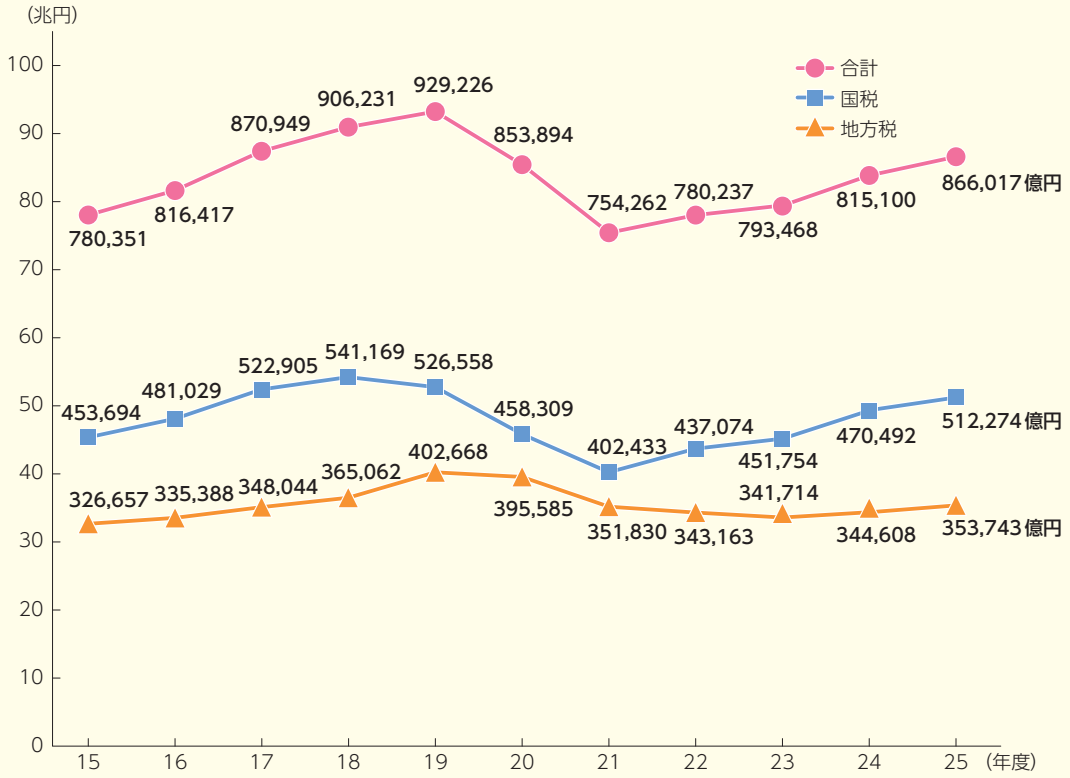

(2) 地方歳入

ア 地方税 [資料編：第12表～第15表]

地方税の決算額は35兆3,743億円で、前年度と比べると2.7%増（前年度0.8%増）となっている。

地方税収入額の58.3%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、第14表のとおりである。

住民税は、個人分が12兆26億円（対前年度比3.3%増）、法人分が2兆9,977億円（同1.2%増）、利子割が1,149億円（同0.1%減）となったことにより、全体として15兆1,152億円（同2.8%増）となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が2兆6,739億円（同13.6%増）となったこと等により、全体として2兆8,552億円（同12.8%増）となっている。地方消費税は、2兆6,496億円で、前年度と比べると3.9%増となっている。なお、法人関係二税（住民税の法人分及び法人事業税）は5兆6,715億円で、前年度と比べると6.7%増となっている。

また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比は前年度（42.7%）と比べると0.0ポイント上昇の42.7%、事業税の構成比は前年度（7.3%）と比べると0.8ポイント上昇の8.1%、地方消費税の構成比は前年度（7.4%）と比べると0.1ポイント上昇の7.5%となっている。なお、法人関係二税の構成比は、前年度（15.4%）と比べると0.6ポイント上昇の16.0%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が16兆8,092億円で、前年度と比べると4.3%増（前年度2.4%増）となっており、市町村は18兆5,651億円で、前年度と比べると1.2%増（同0.5%減）となっている。

また、歳入総額に占める割合は、都道府県が32.6%（前年度31.6%）、市町村が32.6%（同32.7%）となっており、全国平均（35.0%）より低い団体数は、全体の74.8%を占める1,338団体となっている。

地方税収（地方法人特別譲与税の額を含まず、超過課税、法定外普通税、法定外目的税、歳出還付及び利子割還付を除いたもの。また、地方消費税清算後の数値。）について、全国平均を100として、都道府

第14表　住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

区分	収入額		増減率	
	平成25年度	平成24年度	25年度	24年度
	億円	億円	%	%
住民税	151,152	146,996	2.8	4.2
個人分	120,026	116,239	3.3	3.9
法人分	29,977	29,607	1.2	5.9
利子割	1,149	1,151	△0.1	△9.1
事業税	28,552	25,313	12.8	4.6
個人分	1,813	1,776	2.1	△0.9
法人分	26,739	23,537	13.6	5.1
地方消費税	26,496	25,511	3.9	0.0
地方税合計	353,743	344,608	2.7	0.8

県別に人口1人当たり税収額を比較してみると、第27図のとおりであり、地方税収計については、東京都が167.7で最も大きく、次いで、愛知県が115.8となっている。一方、沖縄県が64.9で最も小さく、次いで長崎県の68.5となっている。東京都と沖縄県で比較すると、約2.6倍の格差となっている。

個別の税目ごとに比較してみると、法人関係二税については、東京都が260.2で最も大きく、次いで、大阪府が121.8となっている。一方、奈良県が41.3で最も小さく、次いで高知県の48.5となっている。東京都と奈良県を比較すると、約6.3倍の格差となっている。個人住民税については、最も大きい東京都が160.0、最も小さい沖縄県が59.8で、約2.7倍の格差となっている。地方消費税については、最も大きい東京都が144.0、最も小さい沖縄県が73.4で、約2.0倍の格差となっている。固定資産税については、最も大きい東京都が158.4、最も小さい長崎県が67.8で、約2.3倍の格差となっている。

このように、地方税収については、各税目とも都道府県ごとに偏在性があるが、その度合いについては、法人関係二税の格差が特に大きく、地方消費税（清算後）の偏在性は比較的小さくなっている。

第27図　地方税収計、個人住民税、地方法人二税、地方消費税及び固定資産税の人口１人当たり税収額の指数

（全国平均を100とした場合、平成25年度決算）

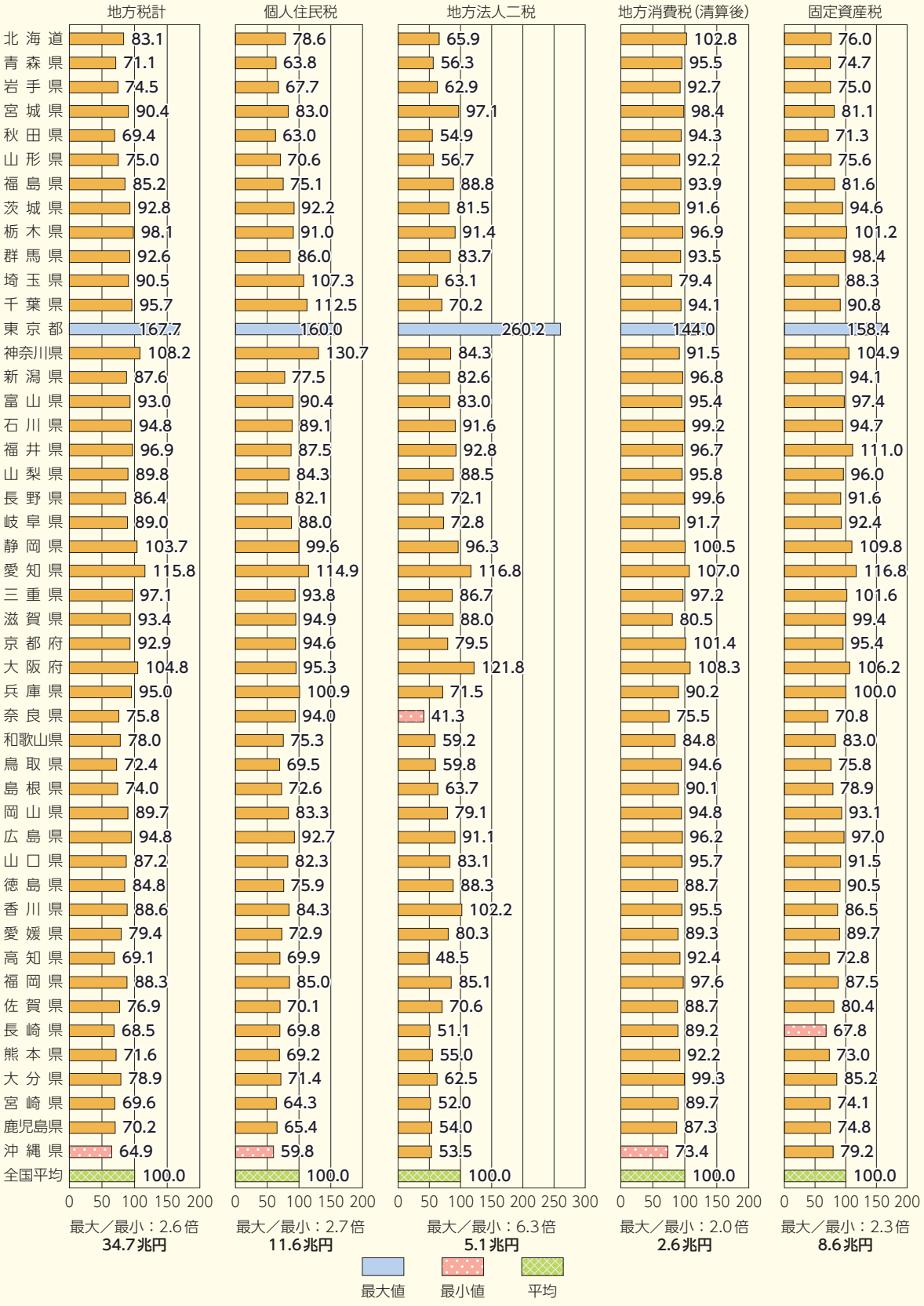

※上段の「最大／最小」は、各都道府県ごとの人口１人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値であり、下段の数値は、税目ごとの税収総額である。

（注）１　地方税収計の税収額は、地方法人特別譲与税の額を含まず、超過課税及び法定外税等を除いたものである。
２　個人住民税の税収額は、個人道府県民税（均等割及び所得割）及び個人市町村民税（均等割及び所得割）の合計額であり、超過課税分を除く。
３　地方法人二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税（地方法人特別譲与税を含まない。）の合計額であり、超過課税分等を除く。
４　固定資産税の税収額は、道府県分を含み、超過課税分を除く。
５　人口は、平成26年１月１日現在の住民基本台帳人口による。

（ア）道府県税の収入状況

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額をいう。）の収入額は14兆7,739億円で、前年度と比べると4.4%増（前年度2.5%増）となっている。

道府県税収入額の税目別内訳は、第28図のとおりであり、道府県民税が5兆9,432億円で道府県税総額の40.2%（前年度39.8%）と最も大きな割合を占め、次いで事業税が2兆8,552億円で19.3%（同17.9%）となっており、これら二税で道府県税総額の59.6%（同57.7%）を占めている。

また、法人関係二税（道府県民税の法人分及び法人事業税）は3兆5,142億円で、道府県税総額に占める割合は、23.8%（前年度22.5%）となっている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の使途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税（14兆7,641億円）は4.4%増（前年度2.6%増）となっている。

普通税のうち、道府県民税については、個人分（4兆9,880億円）が6.5%増（前年度4.1%増）、法人分（8,403億円）が1.0%増（同5.9%増）、利子割（1,149億円）が0.1%減（同9.1%減）となっており、道府県民税全体では5.6%増（同4.1%増）となっている。

また、事業税については、全体の93.6%を占める法人分（2兆6,739億円）が13.6%増（前年度5.1%増）となったこと等から、事業税全体（2兆8,552億円）では12.8%増（同4.6%増）となっている。

なお、地方消費税（2兆6,496億円）は3.9%増（前年度0.0%増）、自動車税（1兆5,744億円）は0.7%減（同0.7%減）、不動産取得税（3,570億円）は6.4%増（同1.7%減）となっている。

特定の費用に充てるために課される税である目的税（97億円）は0.0%減（前年度1.1%減）となっている。

近年の道府県税収入額の推移は、第29図のとおりである。

第28図　道府県税収入額の状況

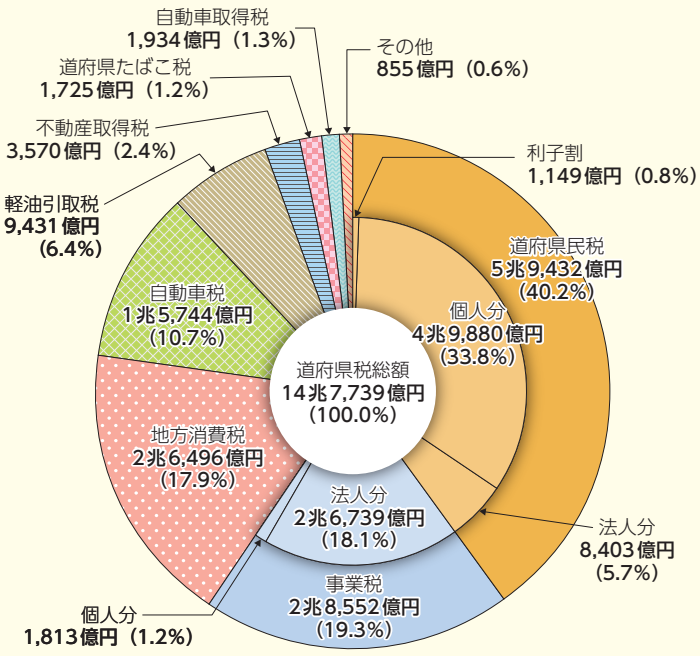

第29図　道府県税収入額の推移

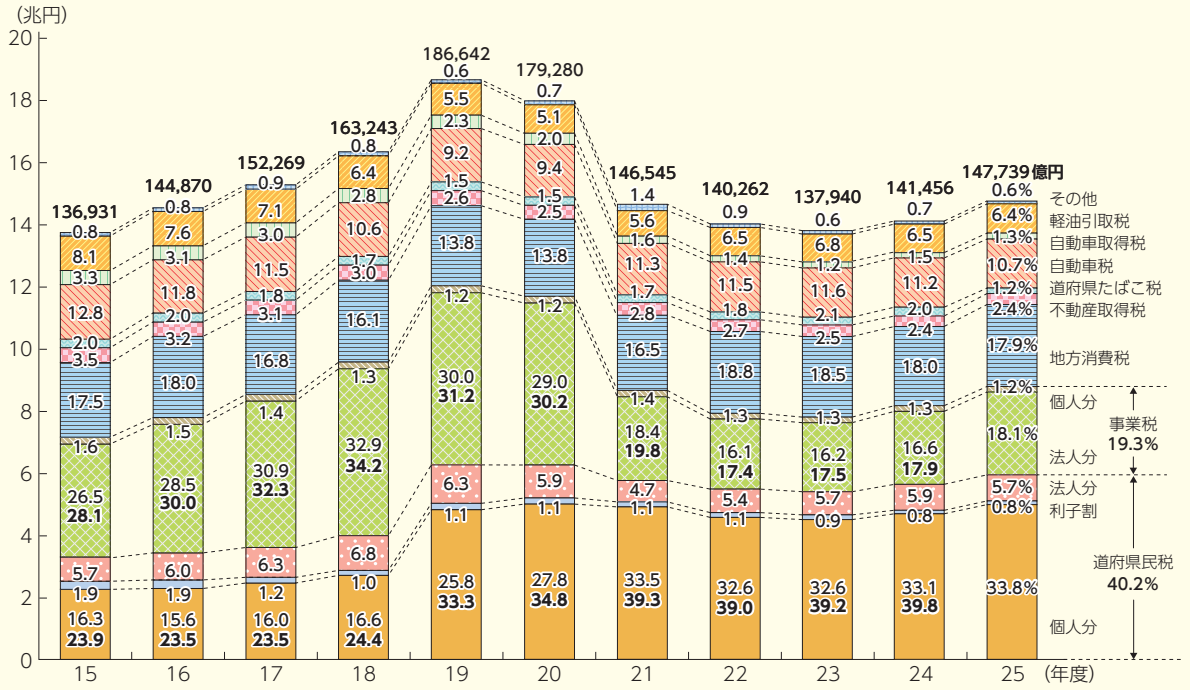

（注）太字の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

（イ）市町村税の収入状況

市町村税（市町村の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。）の収入額は20兆6,004億円で、前年度と比べると1.4％増（前年度0.3％減）となっている。

市町村税収入額の税目別内訳は、**第30図**のとおりであり、市町村民税が9兆1,720億円で市町村税総額の44.5％（前年度44.7％）と最も大きな割合を占め、次いで固定資産税が8兆6,526億円で42.0％（同42.2％）となっており、これら二税で市町村税総額の86.5％（同86.9％）を占めている。

各税目の収入額を前年度と比べると、普通税（19兆19億円）は1.5％増（前年度0.1％減）となって

第30図　市町村税収入額の状況

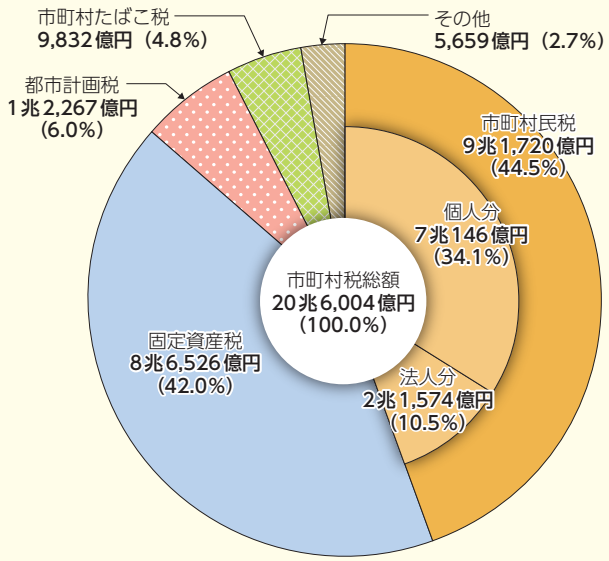

第31図　市町村税収入額の推移

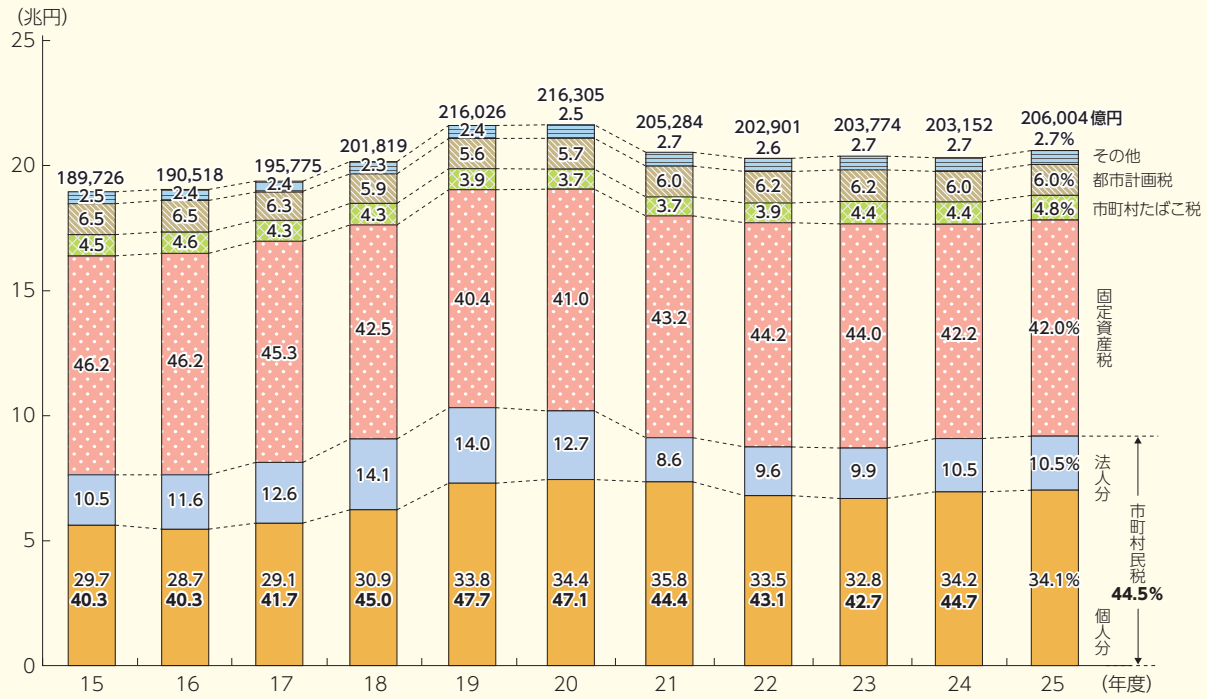

（注）太字の数値は、市町村民税の構成比である。

いる。

普通税のうち、市町村民税については、個人分（7兆146億円）が1.0%増（前年度3.8%増）、法人分（2兆1,574億円）が1.3%増（同5.9%増）となっており、市町村民税全体（9兆1,720億円）では1.1%増（同4.3%増）となっている。また、固定資産税（8兆6,526億円）は0.8%増（同4.3%減）となっている。

目的税（1兆5,985億円）は0.6%増（前年度2.5%減）となっている。

目的税のうち、都市計画税（1兆2,267億円）は0.9%増（前年度4.1%減）となり、事業所税（3,484億円）は0.4%減（同3.2%増）となっている。

近年の市町村税収入額の推移は、第31図のとおりである。

（ウ）法定外普通税［資料編：第13表］

地方公共団体は、「地方税法」で規定されている税目のほかに、地方公共団体ごとの特有な財政需要を充足するため、法定外普通税を設けることができる。法定外普通税の収入額は261億円であり、前年度と比べると3.3%減（前年度25.0%増）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県が242億円で、前年度と比べると5.6%減（同26.7%増）、市町村が19億円で、前年度と比べると38.4%増（同0.9%増）となっている。

（エ）法定外目的税［資料編：第14表］

地方公共団体は、「地方税法」で規定されている税目のほかに、条例で定める特定の費用に充てるため、法定外目的税を設けることができる。法定外目的税の収入額は94億円であり、前年度と比べると0.0%増（前年度5.9%減）となっている。これを団体種類別にみると、都道府県が81億円で、前年度と比べると1.3%増（同0.2%減）、市町村が13億円で、前年度と比べると7.1%減（同28.9%減）となっている。

（オ）超過課税［資料編：第15表］

地方公共団体は、「地方税法」で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過

課税による収入額は、5,259億円で、前年度と比べると4.8%増（前年度6.4%増）となっている。これを団体種類別にみると、道府県税が2,429億円で、前年度と比べると9.3%増（同7.1%増）、市町村税が2,830億円で、前年度と比べると1.2%増（同5.7%増）となっている。

イ　地方譲与税［資料編：第20表］

地方譲与税には、市町村（一部事務組合等を除く。以下この項において同じ。）に譲与される自動車重量譲与税、都道府県及び市町村に譲与される地方揮発油譲与税、都道府県及び政令指定都市に譲与される石油ガス譲与税、空港の騒音対策等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税、地方法人特別税の税収の全額が都道府県に譲与される地方法人特別譲与税がある。

地方譲与税の決算額は２兆5,588億円で、前年度と比べると12.7%増（前年度4.7%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は2.5%（同2.3%）となっている。

地方譲与税の内訳をみると、自動車重量譲与税が2,641億円（対前年度比5.9%減）、地方揮発油譲与税が2,766億円（同2.2%減）、石油ガス譲与税が104億円（同4.9%減）、航空機燃料譲与税が149億円（同6.4%増）、特別とん譲与税が125億円（同2.7%増）及び地方法人特別譲与税が１兆9,803億円（同18.5%増）となっている。

ウ　地方特例交付金

平成25年度における地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補塡するために交付される減収補塡特例交付金である。

平成25年度の地方特例交付金の決算額は1,255億円で、前年度と比べると1.5%減（前年度65.0%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は0.1%（同0.1%）となっている。

エ　地方交付税［資料編：第21表、第129表］

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方の固有財源である。また、その目的は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することである。

平成25年度の地方交付税の決算額は、17兆5,955億円で、前年度と比べると3.8%減（前年度2.5%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は17.4%（同18.3%）となっている。

地方交付税の決算状況を団体種類別にみると、都道府県においては８兆8,489億円で前年度と比べると5.0%減（前年度3.9%減）、市町村においては８兆7,466億円で前年度と比べると2.5%減（同0.9%減）となっており、その地方交付税総額に占める割合は、都道府県においては50.3%（同50.9%）、市町村においては49.7%（同49.1%）となっている。

平成25年度当初において地方公共団体に交付される通常収支分の地方交付税の総額は、地方財政計画において、前年度と比べて3,921億円減（2.2%減）の17兆624億円とされた。その算定基礎は、

（ア）　国税五税（国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税）のそれぞれの収入見込額に一定割合を乗じて算出した額（平成25年度においては、所得税及び酒税の収入見込額のそれぞれ32%に相当する額、法人税の収入見込額の34%に相当する額、消費税の収入見込額の29.5%に相当する額並びにたばこ税収入見込額の25%に相当する額）11兆2,304億円から、19、20年度に係る精算額のうち24年度に精算すべき額等3,808億円を減額した国税五税の法定率分10兆8,495億円に、

（イ）「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成25年法律第４号）による改正前の「地方交付税法」附則第４条の２第３項の規定により加算することとされていた額2,150億円、

（ウ）　同条第４項の規定により加算することとされていた額5,581億円、

（エ）　平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書に基づく決算乖離是正加算500億円、

（オ）　地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算9,900億円及び

（カ）　臨時財政対策特例加算額３兆6,045億円
を加算した額である16兆2,672億円に
（キ）　交付税特別会計における剰余金2,000億円
（ク）　地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金6,500億円及び、
（ケ）　平成24年度からの繰越金2,199億円を加算し、
（コ）　交付税特別会計における借入金償還額1,000億円及び利子支払額1,746億円
を控除した額の17兆624億円である。

これに、平成25年度補正予算（第１号）による、24年度の国税決算に伴う剰余金の地方交付税法定率分の増額及び25年度の国税収入の増額補正に伴う地方交付税の法定率分の増加額（１兆1,608億円）のうち、普通交付税の調整減額分（259億円）が追加交付された（その残余の額（１兆1,349億円）は26年度に交付すべき地方交付税に加算）。さらに、東日本大震災分として、東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のため、震災復興特別交付税が5,071億円交付された。これらの結果、平成25年度の地方交付税の総額は17兆5,955億円となり、その内訳は普通交付税16兆646億円、特別交付税１兆237億円、震災復興特別交付税5,071億円となっている。

なお、基準財政需要額は43兆1,794億円（財源不足団体分39兆2,008億円、財源超過団体分３兆9,786億円）、基準財政収入額は27兆5,161億円（財源不足団体分23兆1,362億円、財源超過団体４兆3,799億円）で、財源不足額は16兆646億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では東京都の１団体である。他方、市町村では前年度（54団体）より６団体減少し、48団体となっている。

一方、災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税の平成25年度の交付状況をみると、都道府県においては東京都を除く全団体に、市町村においては1,719団体に、それぞれ交付されており、震災復興特別交付税は、東日本大震災の被災地方公共団体等に交付されている。

オ　一般財源［資料編：第22表～第23表］

一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額（これらに加え、都道府県においては、市町村から交付される市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から交付される地方消費税交付金等各種交付金を加えた合計額）であり、使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

一般財源の決算額は55兆6,541億円であり、前年度と比べると0.9%増（前年度0.6%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は55.0%（同55.2%）となっている。

なお、一般財源に臨時財政対策債（6兆379億円）を加えた決算額は、61兆6,920億円であり、前年度と比べると1.0%増（前年度0.4%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は61.0%（同61.2%）となっている。

また、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は1,048団体（前年度1,051団体）で、全体の59.3%に及んでいる。

カ　国庫支出金［資料編：第25表］

国庫支出金の決算額は16兆5,118億円で、前年度と比べると6.3%増（前年度3.1%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は16.3%（同15.6%）となっている。

国庫支出金の内訳をみると、生活保護費負担金が２兆7,861億円で最も大きな割合（国庫支出金総額の16.9%）を占め、以下、社会資本整備総合交付金が１兆8,530億円（同11.2%）、普通建設事業費支出金が１兆7,838億円（同10.8%）、義務教育費負担金が１兆4,618億円（同8.9%）、子どものための金銭の給付交付金が１兆4,365億円（同8.7%）となっており、これらの支出金等で国庫支出金総額の56.5%を占めている。

さらに、国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県においては義務教育費負担金１兆4,618億円（国庫支出金総額の19.8%）、普通建設事業費支出金１兆1,591億円（同15.7%）の順となっている。

一方、市町村においては生活保護費負担金２兆6,438億円（国庫支出金総額の29.0%）、子どものための金銭の給付交付金１兆4,365億円（同15.7%）、障害者自立支援給付費等負担金9,265億円（同10.1%）の順となっている。

また、国庫支出金の主な内訳を前年度と比べると、生活保護受給者数の増加等を背景に生活保護費負担金が0.8%増（前年度1.6%増）、社会資本整備総合交付金が54.0%増（同12.3%減）、普通建設事業費支出金が37.7%増（同21.5%減）、義務教育費負担金が4.5%減（同0.6%減）、子どものための金銭の給付交付金が2.7%減（同16.8%減）等となっている。また、災害復旧事業費支出金は4.1%減（同58.9%増）となっている。

キ　都道府県支出金［資料編：第25表］

都道府県支出金の決算額は３兆5,150億円で、前年度と比べると2.3%増（前年度2.3%増）となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うものが63.5%（前年度61.8%）、都道府県費のみのものが36.5%（同38.2%）となっている。

都道府県支出金の主な内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものについては、障害者自立支援給付費等負担金が8.5%増（前年度16.8%増）、普通建設事業費支出金が31.2%増（同8.1%減）、子どものための金銭の給付交付金が0.7%増（同16.3%増）、児童保護費等負担金が13.0%増（同5.0%増）等となっており、また、都道府県費のみのものについては、普通建設事業費支出金が1.3%減（同3.1%減）、災害復旧事業費支出金が38.5%増（同57.3%減）となっている。

ク　地方債［資料編：第26表］

地方債は、その償還が次年度以降にわたる債務を負うことによって調達される財源である。

地方債の決算額は12兆2,849億円で、旧緊急防災・減災事業債の減少等により前年度と比べると0.4%減（前年度4.9%増）となっている。また、地方債依存度（歳入総額に占める地方債の割合）は、12.2%（同12.4%）となっている。近年の地方債依存度の推移は、第32図のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては６兆7,810億円で、前年度と比べると5.5%減（前年度2.2%増）、市町村においては５兆5,260億円で、前年度と比べると6.4%増（同8.7%増）となっている。

第32図　地方債依存度の推移

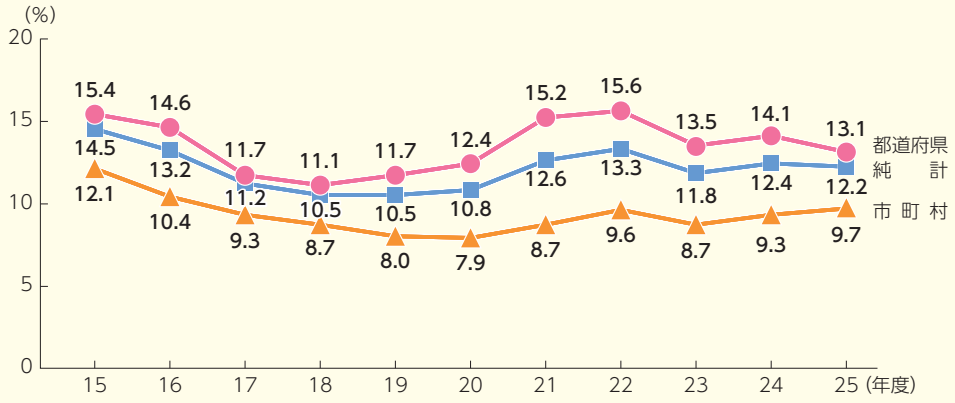

ケ　その他の収入

(ア) 使用料、手数料［資料編：第28表］

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆157億円で、前年度と比べると0.0%増（前年度0.3%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は2.0%（同2.0%）となっている。

使用料の決算額は1兆4,420億円で、前年度と比べると0.1%減（前年度0.3%増）となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,575億円（対前年度比0.2%増）で最も大きな割合を占め、以下、保育所使用料が2,036億円（同0.4%減）、授業料が425億円（同3.8%減）の順となっている。

また、手数料の決算額は5,737億円で、前年度と比べると0.2%増（前年度0.3%増）となっている。その内訳をみると、法定受託事務に係るものが797億円（対前年度比9.6%増）、自治事務に係るものが4,940億円（同1.1%減）となっている。

（イ）繰入金［資料編：第29表］

基金、地方公営事業会計等からの繰入金の決算額は3兆5,314億円で、前年度と比べると3.8%減（前年度7.4%増）となっている。また、歳入総額に占める割合は3.5%（同3.7%）となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の96.9%（前年度96.1%）を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は3兆4,207億円で、前年度と比べると3.1%減（同6.2%増）となっている。

また、地方公営事業会計からの繰入金は1,049億円で、前年度と比べると23.3%減（前年度48.6%増）となっている。

（ウ）その他［資料編：第10表、第30表］

その他の収入の決算額は11兆1,020億円で、前年度と比べると0.3%減（前年度2.2%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は11.0%（同11.2%）となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が6兆5,722億円（対前年度比6.8%減）、繰越金が3兆1,904億円（同13.6%増）、分担金、負担金が6,087億円（同1.8%増）、財産収入が6,152億円（同6.3%増）、寄附金が1,155億円（同15.5%増）となっている。

4　地方経費の内容

歳出決算額の状況を、支出の対象となる主な行政の目的にしたがって、生活・福祉の充実（民生費、労働費）、教育と文化（教育費）、土木建設（土木費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、保健衛生（衛生費）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてみると、以下のとおりである。

(1) 生活・福祉の充実

ア　社会福祉行政 [資料編：第37表～第43表]

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である民生費の決算額は23兆4,633億円で、前年度と比べると1.3%増（前年度0.1%減）となっている。

このうち通常収支分は22兆4,473億円で、障害者自立支援給付費の増加等による社会福祉費の増加、生活保護受給者数の増加等による生活保護費の増加等により、前年度と比べると0.0%増（前年度1.3%増）となっており、東日本大震災分は1兆160億円で、除染対策事業の増加等による災害救助費の増加等により、前年度と比べると43.0%増となっている。

なお、民生費の歳出総額に占める割合は24.1%（都道府県15.0%、市町村34.3%）で、最も大きな割合となっている。

また、決算額を団体種類別にみると、市町村の民生費は都道府県のそれの約2.50倍となっている。

これは、児童福祉に関する事務及び社会福祉施設の整備・運営事務が主として市町村によって行われていることや、生活保護に関する事務が市町村（町村については、福祉事務所を設置している町村に限る。）によって行われていること等によるものである。

民生費の目的別の内訳をみると、第33図のとおりであり、児童福祉行政に要する経費である児童福祉費が最も大きな割合（民生費総額の30.6%）を占め、以下、老人福祉費（同24.1%）、障害者等の福祉対策や他の福祉に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（同24.1%）、生活保護費（同16.9%）、非常災害によるり災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費等の災害救助費（同4.3%）の順となっている。

各費目の性質別内訳のうち、最も大きな割合を占めているのは、それぞれ児童福祉費においては扶助費（児童福祉費の70.1%）、老人福祉費においては繰出金（老人福祉費の48.0%）、社会福祉費においては扶助費（社会福祉費の47.2%）、生活保護費においては扶助費（生活保護費の92.7%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、児童福祉費が、1.0%減（前年度2.3%減）、老人福祉費が1.1%減（同0.3%増）、社会福祉費が1.4%増（同5.4%増）、生活保護費が1.5%増（同3.7%増）、災害救助費が43.8%増（同30.2%減）となっている。

民生費の目的別歳出額の推移は、第34図のとおりである。

これらの各費目を10年前（平成15年度）と比べると、児童福祉費が1.6倍、老人福祉費が1.5倍、社会福祉費が1.5倍、生活保護費が1.5倍となっており、民生費総額は1.6倍となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費が1.6倍、社会福祉費が2.5倍となっている。これは、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、国民健康保険事業会計への都道府県の負担金の増加等を背景に、老人福祉費や社会福祉費に係る補助費等が増加していること等によるものである。

また、市町村においては、児童福祉費が1.7倍、老人福祉費が1.3倍、社会福祉費が1.4倍、生活保護費が1.6倍となっている。これは、児童手当制度の拡充、自立支援給付費の増加等を背景に、児童福祉費及び社会福祉費に係る扶助費が、後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計への繰出金の増加等を背景

に、老人福祉費に係る繰出金が増加していること等によるものである。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては老人福祉費の構成比（38.4%）が最も大きく、以下、社会福祉費（29.3%）、児童福祉費（18.3%）、災害救助費（10.3%）、生活保護費（3.6%）の順となっている。

第33図　民生費の目的別内訳

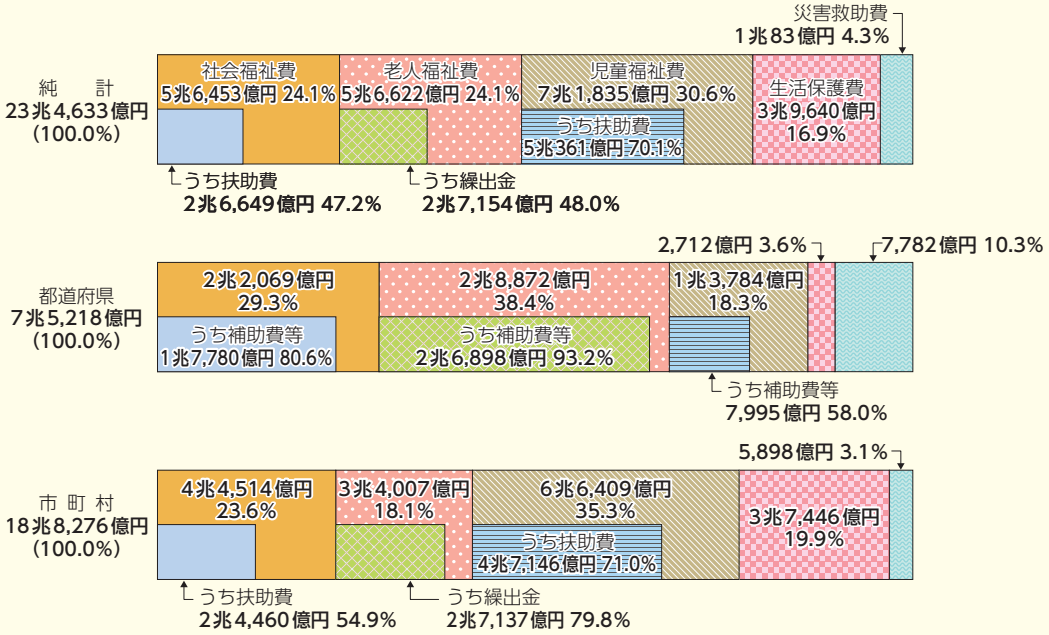

第34図　民生費の目的別歳出の推移（その１　純計）

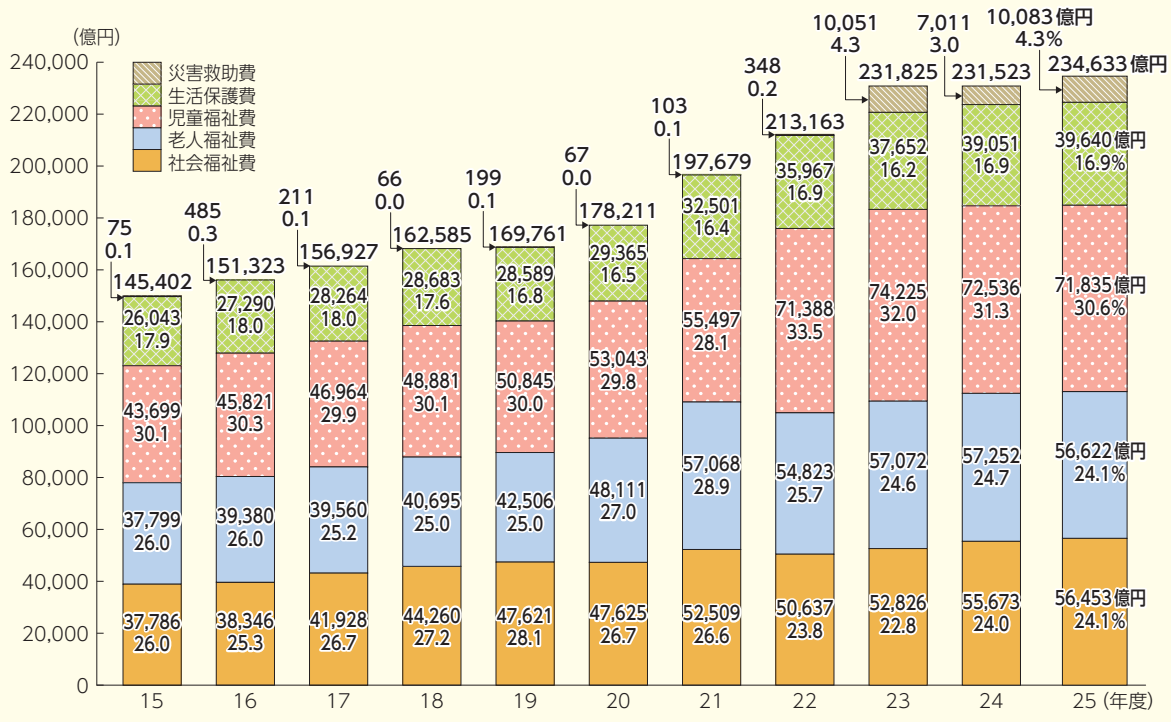

第34図　民生費の目的別歳出の推移（その２　都道府県）

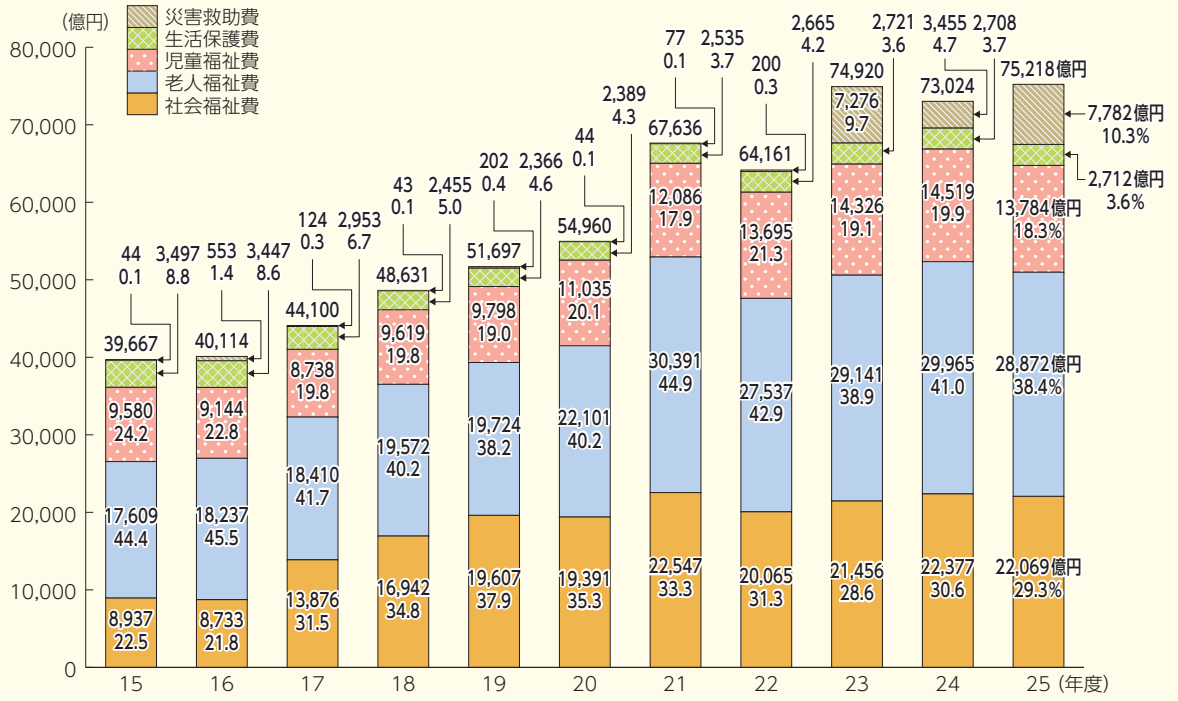

第34図　民生費の目的別歳出の推移（その３　市町村）

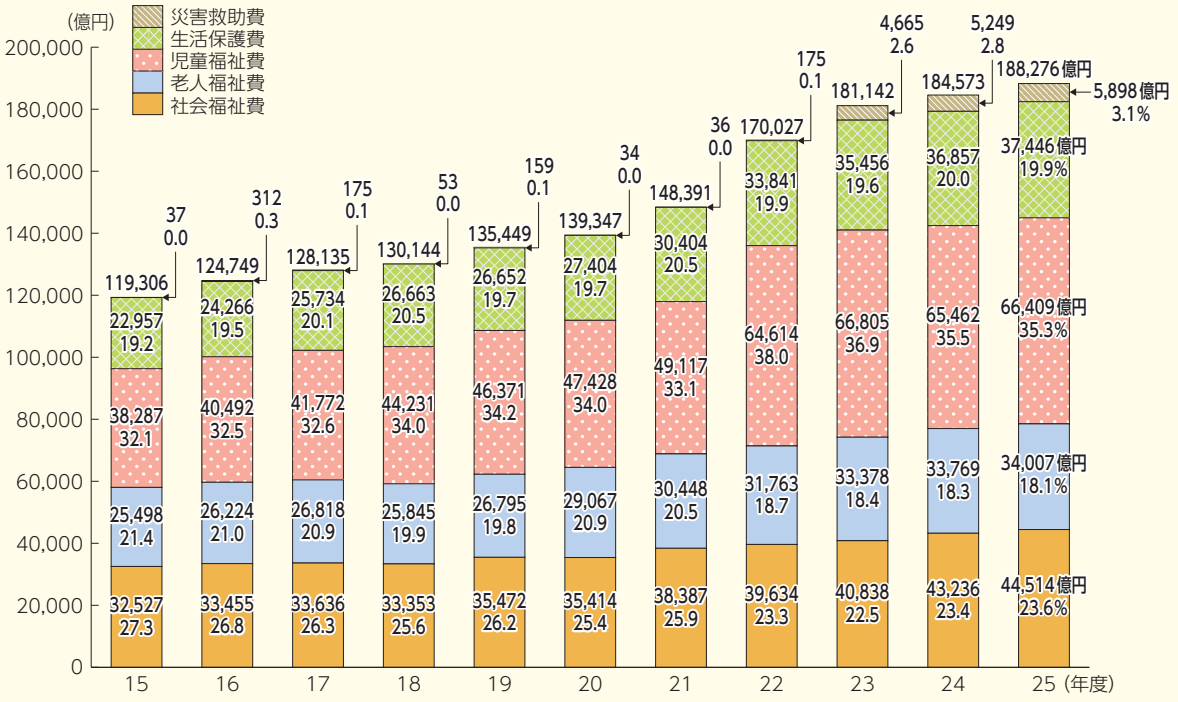

また、市町村においては児童福祉費の構成比（35.3%）が最も大きく、以下、社会福祉費（23.6%）、生活保護費（19.9%）、老人福祉費（18.1%）、災害救助費（3.1%）の順となっている。

民生費の性質別の内訳をみると、第35図のとおりであり、児童手当の支給や生活保護に要する経費等の扶助費が最も大きな割合（民生費総額の49.4%）を占め、以下、国民健康保険事業会計（事業勘定）、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等に対する繰出金（同16.6%）、補助費等（同15.5%）、人

件費（同7.4%）、物件費（同6.4%）、普通建設事業費（同2.6%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、扶助費が1.5%増（前年度0.5%増）、繰出金が0.5%増（同3.1%増）、補助費等が0.5%増（同2.5%増）、人件費が2.4%減（同1.6%減）、物件費が8.4%増（同6.3%増）、普通建設事業費が5.2%増（同38.1%減）となっている。

民生費の扶助費のうち、地域の実情等に応じて実施される単独事業分の状況については、第36図のとおりである。

都道府県においては1,536億円（民生費の扶助費総額の20.7%）、市町村においては1兆5,687億円（同14.4%）が単独事業分となっている。

民生費の財源構成比の推移は、第37図のとおりである。

昭和55年度は一般財源等と国庫支出金の割合がほぼ同じであったが、民生費における単独事業の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ、国庫補助負担金の一般財源化等を背景に、民生費の増加分の多くを一般財源等の充当で対応してきた結果、平成19年度までは一般財源等の割合が増加していた。平成20年度以降は、国の経済対策の実施、子ども手当の創設、東日本大震災への対応の影響等で国庫支出金の割合が増加していたが、24年度以降は一般財源等の割合が増加に転じ、25年度においては、国庫支出金の約2.1倍となっている。

第35図　民生費の性質別内訳

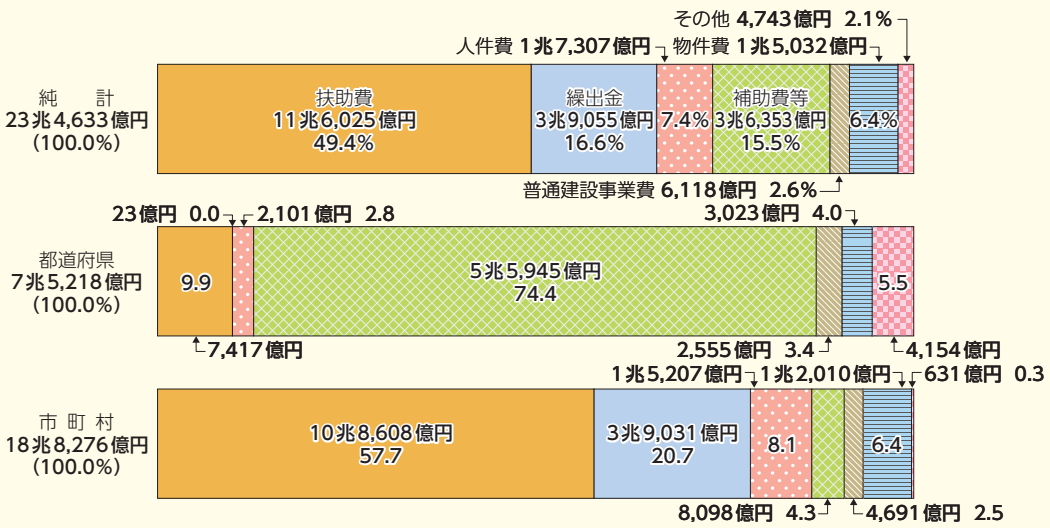

第36図　民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況（その１　都道府県）

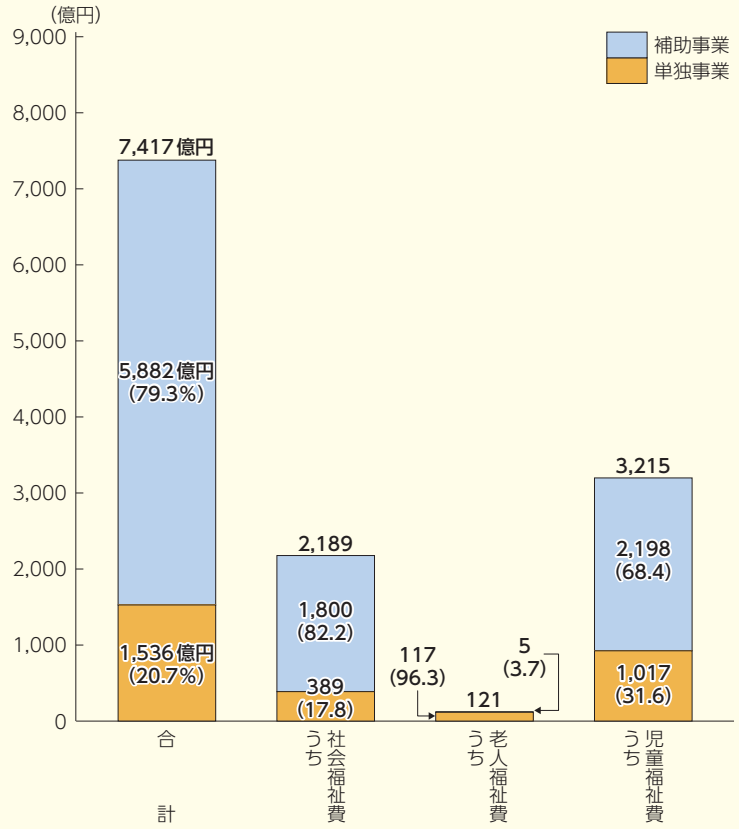

第36図　民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況（その２　市町村）

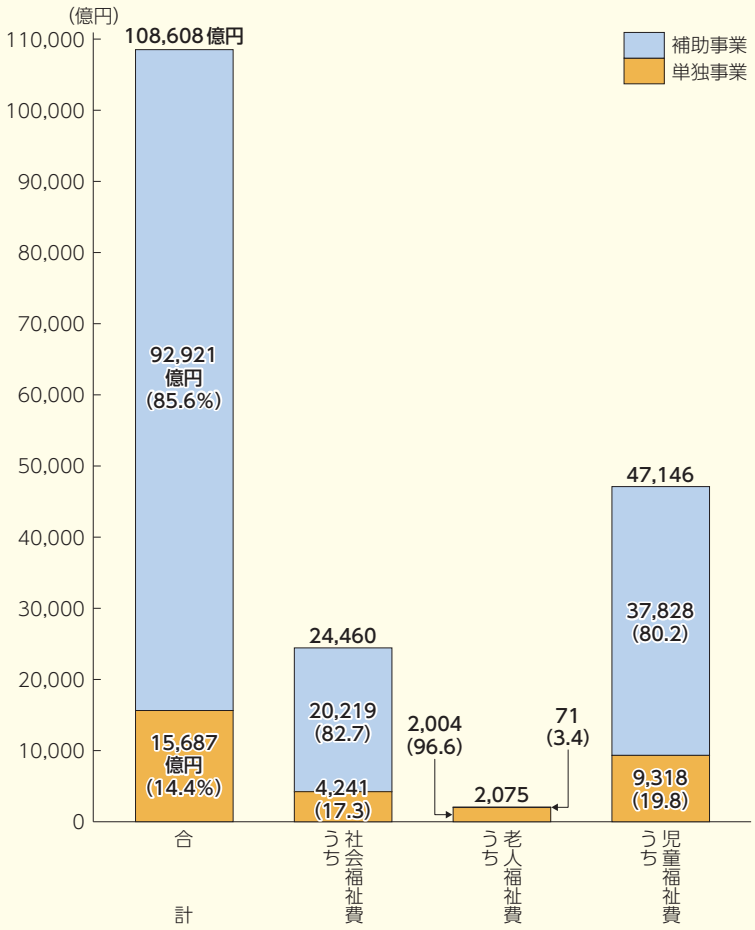

第37図　民生費の財源構成比の推移

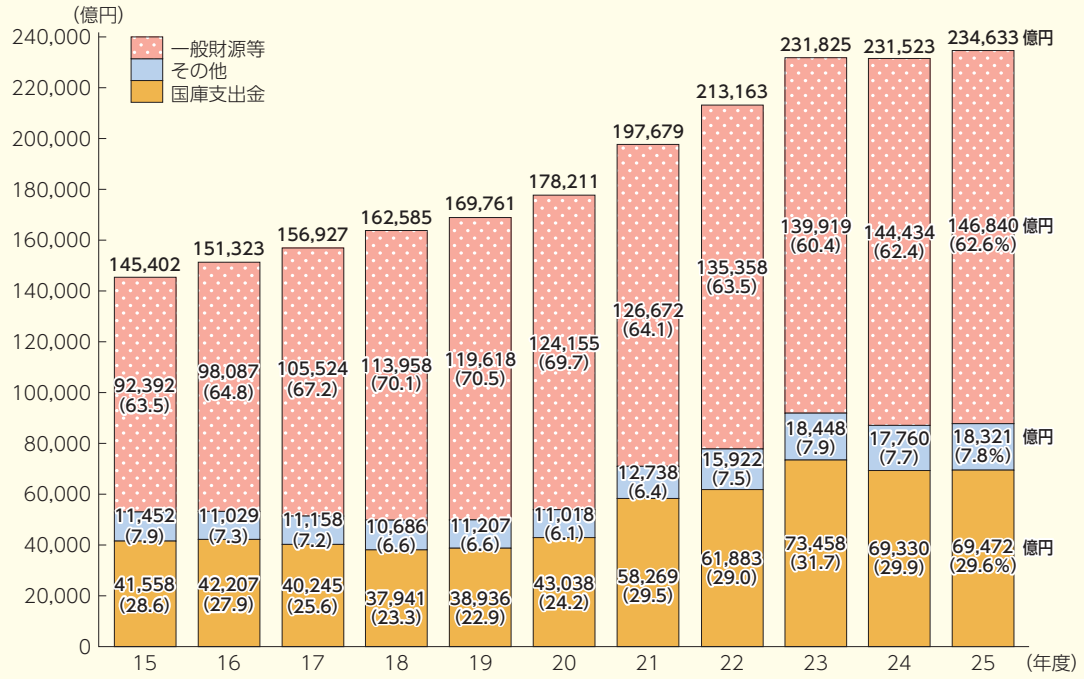

イ　労働行政［資料編：第49表～第50表］

地方公共団体は、就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は6,209億円で、前年度と比べると19.2%減（前年度22.6%減）となっている。

このうち通常収支分は5,064億円で、緊急雇用創出事業の減少等により、前年度と比べると15.5%減（前年度19.0%減）となっており、東日本大震災分は1,145億円で、積立金の減少等により、前年度と比べると32.5%減となっている。

なお、労働費の歳出総額に占める割合は0.6%（都道府県1.0%、市町村0.4%）となっている。

労働費の目的別の内訳をみると、失業対策費は労働費総額の14.7%を占め、金融対策、福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの85.3%を占めている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、失業対策費が3.9%減（前年度9.6%増）となっており、その他の経費が21.4%減（同25.7%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては失業対策費が21.5%、その他の経費が78.5%となっている。一方、市町村においては失業対策費が1.1%、その他の経費が98.9%となっている。

労働費の性質別の内訳をみると、第38図のとおりであり、物件費が最も大きな割合（労働費総額の35.8%）を占め、以下、積立金（同27.1%）、補助費等（同14.6%）、人件費（同11.5%）、貸付金（同9.3%）、普通建設事業費（同1.4%）、失業対策事業費（同0.0%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、物件費が17.4%減（前年度35.8%減）、積立金が33.8%減（同25.7%減）、補助費等が4.4%増（同43.8%増）、人件費が5.3%減（同7.3%減）、貸付金が6.7%減（同16.6%減）、普通建設事業費が45.5%減（同38.4%増）、失業対策事業費が15.7%増（同68.4%減）となっている。

第38図　労働費の性質別内訳

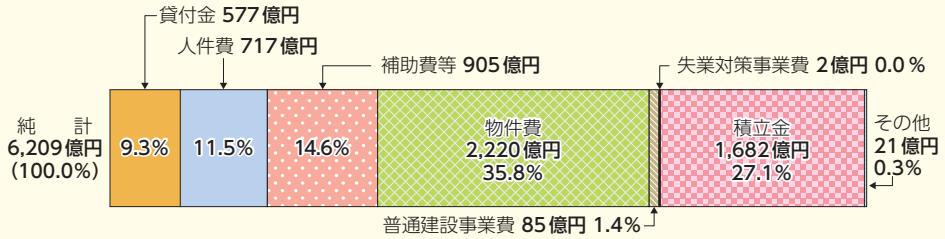

(2) 教育と文化 [資料編：第67表～第72表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政を行っている。

これらの教育施策に要する経費である教育費の決算額は16兆878億円で、前年度と比べると0.4%減（前年度0.2%減）となっている。

このうち通常収支分は15兆6,652億円で、人件費が減少した一方で、義務教育施設整備等による普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると0.3%増（前年度2.6%減）となっており、東日本大震災分は4,226億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると19.9%減となっている。

また、教育費の歳出総額に占める割合は16.5%（都道府県21.2%、市町村10.2%）となっており、歳出総額の中で民生費に次いで大きな割合を占めている。

教育費の目的別の内訳をみると、第39図のとおりであり、小学校費が最も大きな割合（教育費総額の29.2%）を占め、以下、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費（同17.4%）、中学校費（同17.3%）、高等学校費（同13.2%）、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費（同8.0%）、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要する経費である社会教育費（同7.1%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、小学校費が1.3%減（前年度0.6%減）、教育総務費が

第39図　教育費の目的別内訳

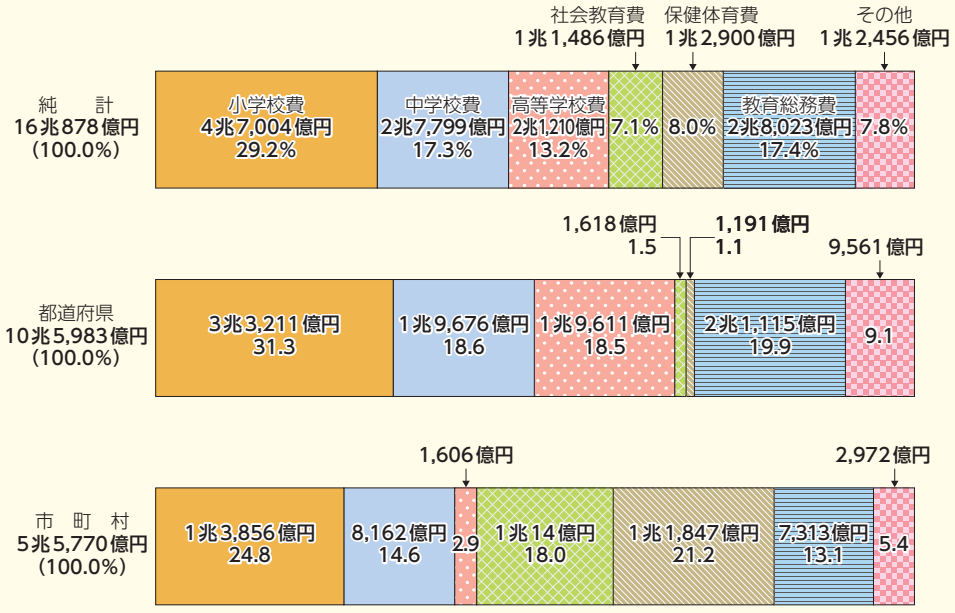

第40図　教育費の性質別内訳

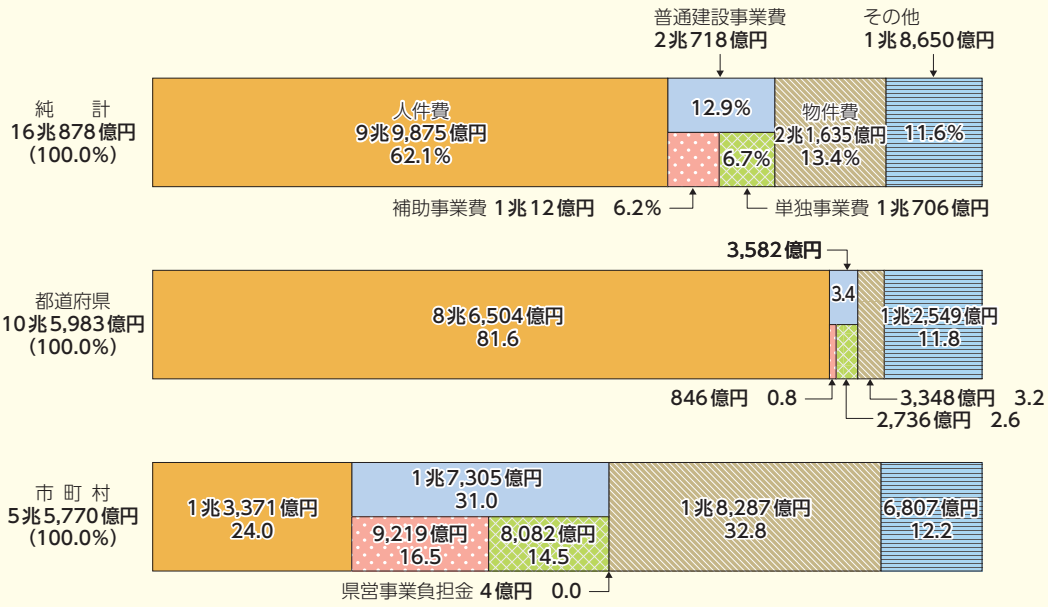

0.8%減（同1.4%増）、中学校費が1.3%減（同0.4%減）、高等学校費が2.1%減（同2.5%減）、保健体育費が5.4%増（同2.9%増）、社会教育費が3.4%増（同1.1%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては小学校費が最も大きな割合（31.3%）を占め、以下、教育総務費（19.9%）、中学校費（18.6%）、高等学校費（18.5%）の順となっている。

また、市町村においても、小学校費が最も大きな割合（24.8%）を占め、以下、保健体育費（21.2%）、社会教育費（18.0%）の順となっている。

教育費の性質別の内訳をみると、第40図のとおりであり、人件費が最も大きな割合（教育費総額の62.1%）を占め、以下、物件費（同13.4%）、義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費（同12.9%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が3.7%減（前年度1.0%減）、物件費が2.2%増（同0.6%増）、普通建設事業費が12.6%増（同6.1%増）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分（81.6%）を占めている。

市町村においては、物件費が最も大きな割合（32.8%）を占め、以下、普通建設事業費（31.0%）、人件費（24.0%）の順となっている。

(3) 土木建設 [資料編：第58表～第63表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策に要する経費である土木費の決算額は12兆1,252億円で、前年度と比べると7.9%増（前年度0.4%減）となっている。

このうち通常収支分は11兆4,597億円で、普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると6.6%増（前年度3.4%減）となっており、東日本大震災分は6,655億円で、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等の復旧・復興事業の増加等により、前年度と比べて34.0%増となっている。

また、土木費の歳出総額に占める割合は12.4%（都道府県11.3%、市町村12.2%）となっており、

歳出総額の中で民生費、教育費、公債費に次いで大きな割合を占めている。

土木費の目的別の内訳をみると、第41図のとおりであり、街路、公園、下水道等の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費が最も大きな割合（土木費総額の35.7%）を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費（同34.2%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同10.8%）、住宅費（同9.6%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、都市計画費が3.0%増（前年度0.7%増）、道路橋りょう費が11.3%増（同0.9%減）、河川海岸費が8.1%増（同5.5%増）、住宅費が17.2%増（同7.7%減）となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合（41.9%）を占め、以下、河川海岸費（20.7%）、都市計画費（18.4%）の順となっている。

一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合（50.2%）を占め、以下、道路橋りょう費（27.3%）、住宅費（11.0%）の順となっている。

土木費の性質別の内訳をみると、第42図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（土木費総額の61.1%）を占め、以下、補助費等（同8.4%）、下水道事業会計等への繰出金（同7.7%）、人件費（同6.9%）の順となっている。

さらに、土木費における普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費が37.7%、単独事業費が18.3%、国直轄事業負担金が5.1%となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては補助事業費（46.4%）が単独事業費（18.8%）を上回っており、市町村においても補助事業費（29.5%）が単独事業費（18.1%）を上回っている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、補助事業費が31.7%増（前年度6.3%増）、単独事業費が1.8%減（同12.0%減）、国直轄事業負担金が17.3%減（同26.7%増）となっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策事業を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は5,090億円で、前年度と比べると2.9%増（前年度46.5%減）となっている。

道路交通安全対策経費の内訳をみると、横断歩道や道路標識等交通安全施設の設置費の構成比が最も大きな割合（73.0%）を占め、以下、交通安全運動等に要する経費（19.4%）、施設補修費（7.5%）の順となっている。

第41図　土木費の目的別内訳

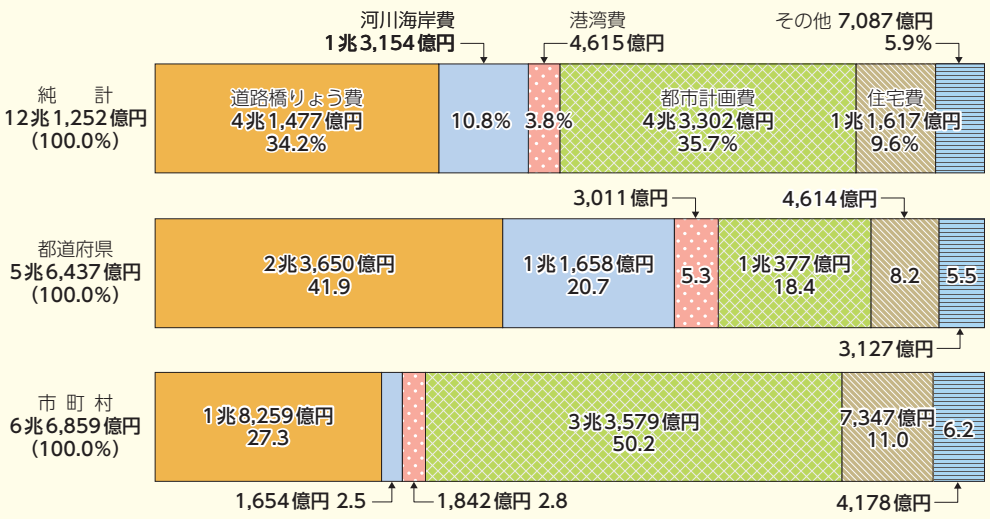

第42図　土木費の性質別内訳

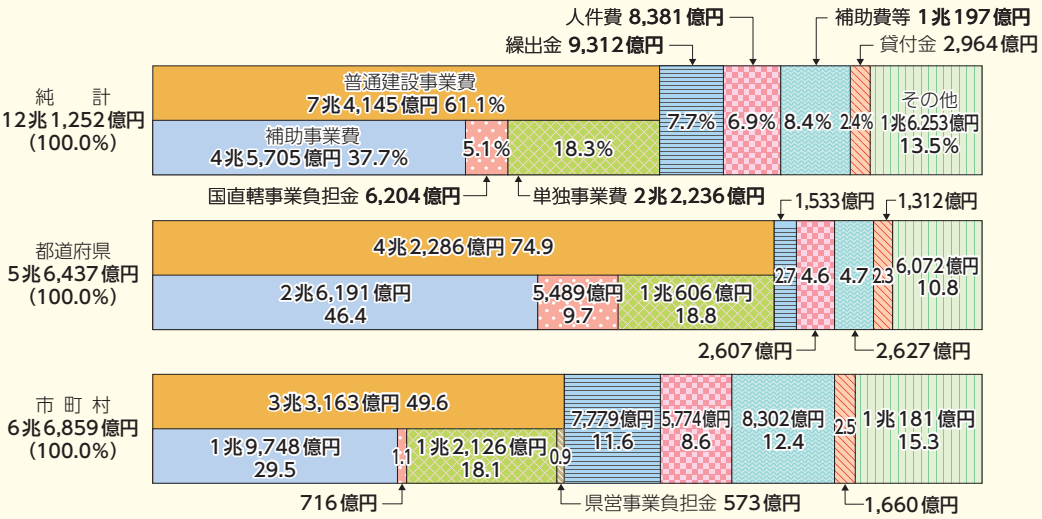

(4) 産業の振興

ア　農林水産行政 [資料編：第51表～第56表]

地方公共団体は、農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である農林水産業費の決算額は3兆5,009億円で、前年度と比べると10.0%増（前年度0.8%減）となっている。

このうち通常収支分は3兆2,945億円で、普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると11.8%増（前年度3.6%減）となっており、東日本大震災分は2,064億円で、積立金の減少等により、前年度と比べると12.4%減となっている。

また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は3.6%（都道府県5.2%、市町村2.4%）となっている。

農林水産業費の目的別の内訳をみると、第43図のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合（農林水産業費総額の32.9%）を占め、以下、林業費（同27.3%）、農業費（同24.8%）、水産業費（同11.6%）の順となっている。

第43図　農林水産業費の目的別内訳

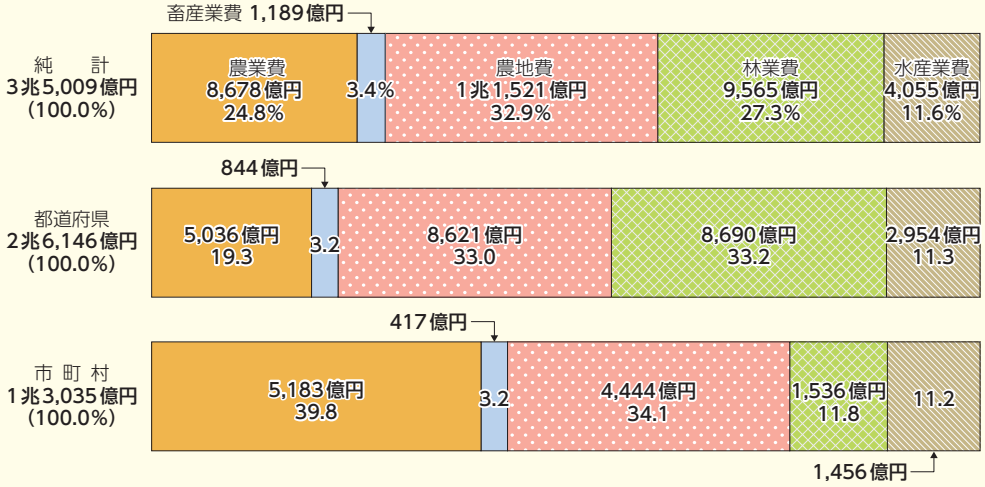

第44図　農林水産業費の性質別内訳

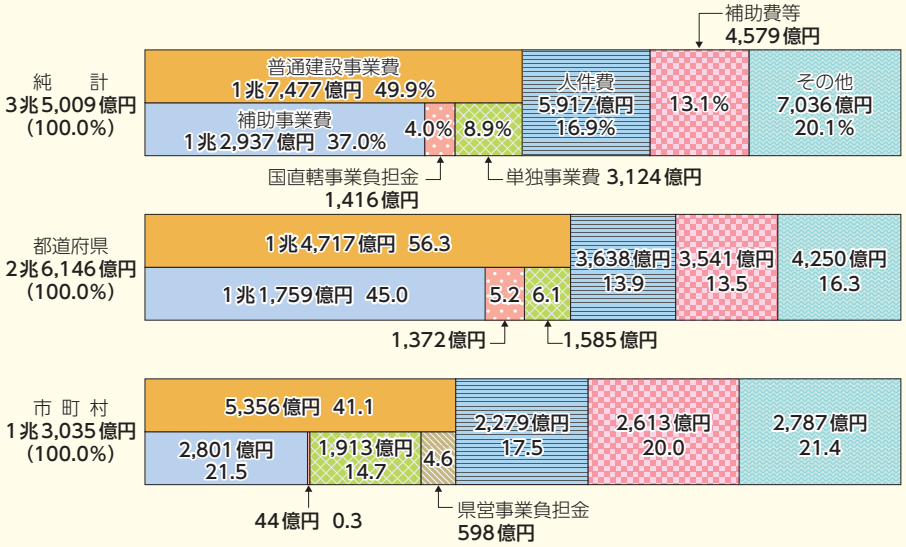

4 地方経費の内容

また、各費目の決算額を前年度と比べると、農地費が9.4%増（前年度1.1%増）、林業費が19.3%増（同14.4%減）、農業費が4.8%増（同6.1%増）、水産業費が7.7%増（同18.6%増）となっている。

農林水産業費の性質別の内訳をみると、第44図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（農林水産業費総額の49.9%）を占め、以下、人件費（同16.9%）、補助費等（同13.1%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、普通建設事業費が18.4%増（前年度1.0%増）、人件費が3.1%減（同2.6%減）、補助費等が20.1%増（同12.8%増）となっている。

イ　商工行政［資料編：第57表］

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の近代化等を図るため、中小企業の指導育成、企業誘致、消費流通対策等さまざまな施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は5兆9,157億円で、前年度と比べると4.7%減（前年度5.2%減）となっている。

このうち通常収支分は5兆4,770億円で、貸付金の減少等により、前年度と比べると4.3%減（前年度6.0%減）となっており、東日本大震災分は4,386億円で、前年度と比べると9.8%減となっている。

また、商工費の歳出総額に占める割合は6.1%（都道府県8.2%、市町村3.4%）となっている。

商工費の性質別の内訳をみると、第45図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合（商工費総額の76.2%）を占め、以下、補助費等（同9.9%）、普通建設事業費（同4.7%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、貸付金が6.6%減（前年度6.7%減）、補助費等が7.2%減（同11.8%増）、普通建設事業費が33.1%増（同14.9%減）となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が最も大きな割合（81.8%）を占め、次いで補助費等（9.2%）の順となっている。

また、市町村においても貸付金が最も大きな割合（62.0%）を占め、次いで補助費等（13.2%）の順となっている。

第45図　商工費の性質別内訳

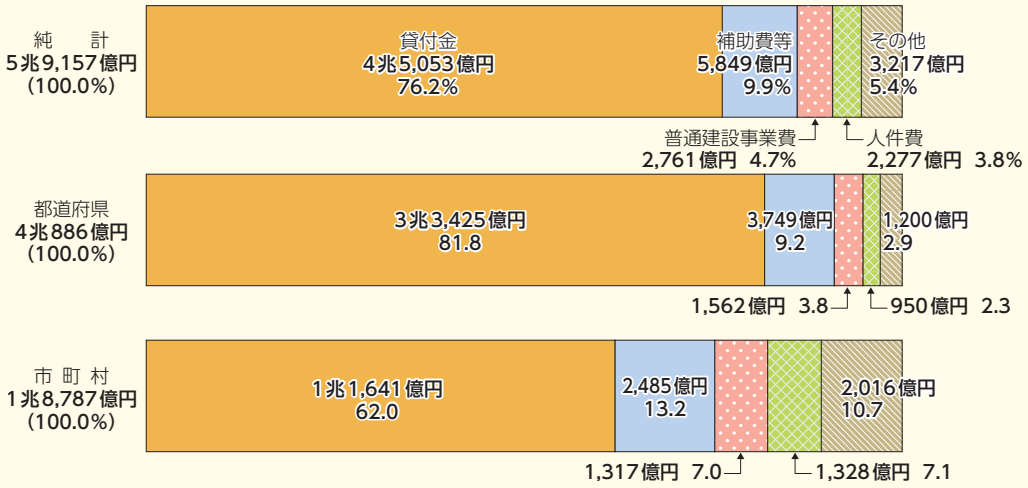

(5) 保健衛生 [資料編：第44表～第48表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である衛生費の決算額は５兆9,885億円で、前年度と比べると0.1％減（前年度11.1％減）となっている。

このうち通常収支分は５兆8,938億円で、ごみ処理施設建設等による普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると2.7％増（前年度6.2％減）となっており、東日本大震災分は948億円で、前年度と比べると63.0％減となっている。

また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.1％（都道府県3.5％、市町村8.1％）となっている。

衛生費の目的別の内訳をみると、第46図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（衛生費総額の60.7％）を占め、次いで一般廃棄物等の収集処理等に要する経費である清掃費（同35.7％）となっている。これらの経費を合わせると、衛生費全体の96.4％を占めている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては公衆衛生費が大部分（90.1％）を占め、市町村においては公衆衛生費（50.0％）、清掃費（47.4％）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、公衆衛生費が1.6％減（前年度16.3％減）、清掃費が2.9％増（同0.8％減）となっている。

衛生費の性質別の内訳をみると、第47図のとおりであり、ごみ処理等の委託に要する経費等である物件費が最も大きな割合（衛生費総額の32.4％）を占め、以下、補助費等（同18.8％）、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（同17.7％）、普通建設事業費（同11.7％）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、物件費が0.0％減（前年度0.4％減）、補助費等が5.5％増（同3.4％減）、人件費が3.3％減（同2.5％減）、普通建設事業費が6.1％増（同2.8％増）となっている。

第46図　衛生費の目的別内訳

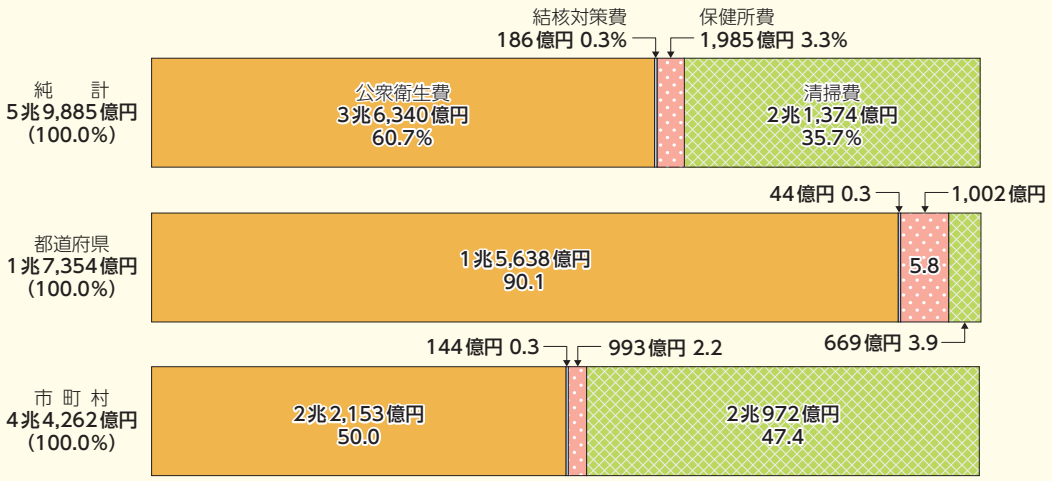

第47図　衛生費の性質別内訳

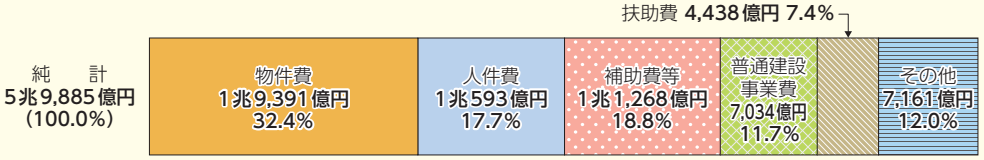

(6) 警察と消防

ア　警察行政 [資料編：第65表～第66表]

都道府県は、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政を行っている。

これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は３兆964億円で、前年度と比べると2.9%減（前年度0.9%減）となっている。

このうち通常収支分は３兆896億円で、前年度と比べると2.7%減（前年度1.0%減）となっており、東日本大震災分は68億円で、前年度と比べると52.3%減となっている。

また、警察費の歳出総額に占める割合は3.2%（都道府県歳出総額の6.2%）となっている。

警察費の性質別の内訳をみると、第48図のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合（警察費総額の81.9%）を占め、以下、物件費（同10.7%）、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費（同6.2%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が3.7%減（前年度1.0%減）、物件費が0.6%増（同0.7%減）、普通建設事業費が1.3%増（同1.4%増）となっている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成26年４月１日現在、28万4,443人（前年同期28万3,644人）となっており、その内訳は、警察官25万6,828人（同25万6,026人）、警察事務職員等２万7,615人（同２万7,618人）となっている。

第48図　警察費の性質別内訳



イ　消防行政［資料編：第64表］

地方公共団体は、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政を行っている。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は１兆9,931億円で、前年度と比べると4.5%増（前年度3.7%増）となっている。

このうち通常収支分は１兆9,367億円で、前年度と比べると7.7%増（前年度0.9%減）となっており、東日本大震災分は564億円で、前年度と比べると48.4%減となっている。

また、消防費の歳出総額に占める割合は2.0%（都道府県0.4%、市町村3.4%）となっている。

消防費の性質別の内訳をみると、第49図のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合（消防費総額の64.6%）を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費（同21.6%）、物件費（同9.6%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が1.6%減（前年度2.0%減）、普通建設事業費が31.4%増（同44.8%増）、物件費が0.1%減（同2.8%増）となっている。

なお、消防関係職員数は、平成26年４月１日現在、15万9,171人（前年同期15万8,948人）となっている。

第49図　消防費の性質別内訳



(7)　目的別歳出充当一般財源等の状況

使途の特定されていない財源である一般財源等の歳出への充当について、一般財源等を地方税、地方交付税、臨時財政対策債及びその他に、歳出を目的別にそれぞれ分類した上で、道府県については財政力指数段階グループ別に、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。）については団体区分別に比較してみると、第50図のとおりである。

第50図　目的別歳出充当一般財源等の状況（その１　都道府県（財政力指数別））

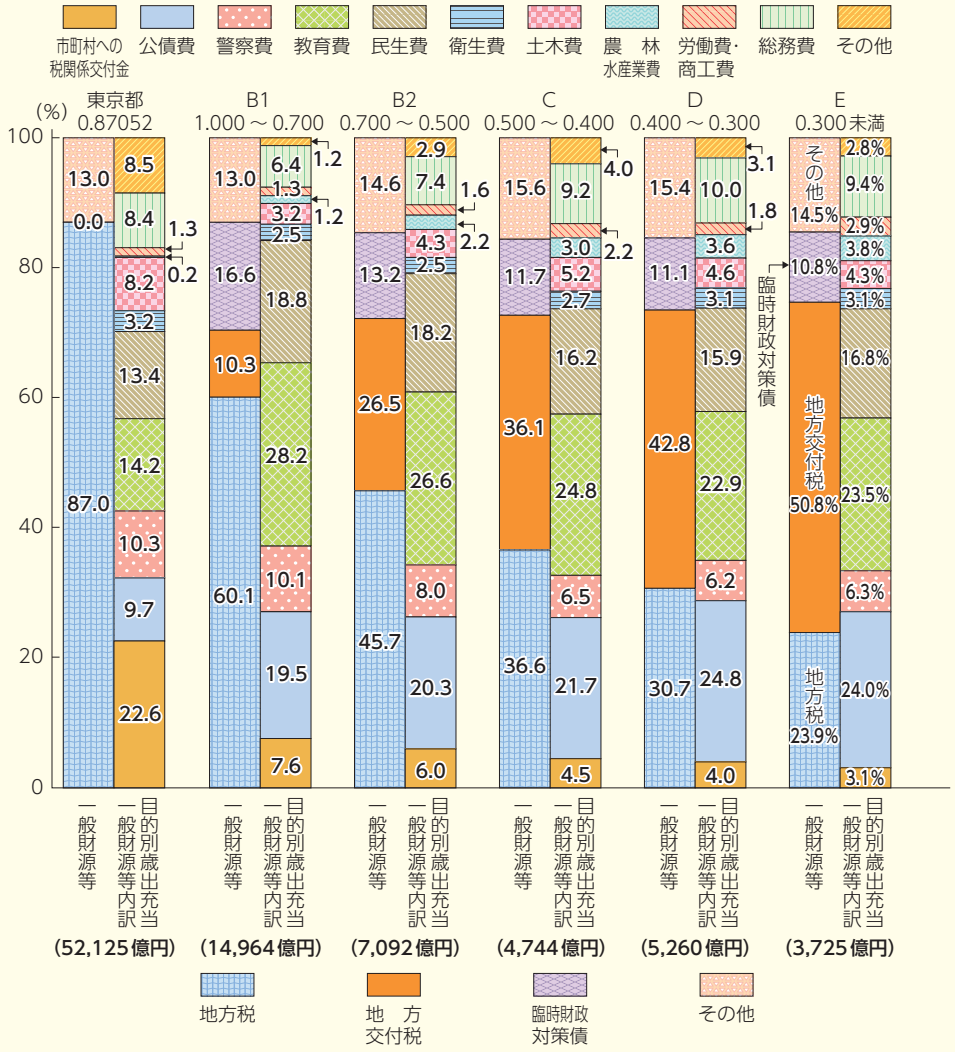

（注）１　東京都以外の道府県は、財政力指数によるＢ～Ｅのグループごとの加重平均である。
２　グループ別の該当団体
Ｂ１　愛知県、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府
Ｂ２　静岡県、茨城県、兵庫県、福岡県、栃木県、群馬県、広島県、三重県、京都府、滋賀県、宮城県
Ｃ　岐阜県、岡山県、長野県、石川県、福島県、香川県、富山県
Ｄ　山口県、新潟県、奈良県、愛媛県、北海道、山梨県、福井県、熊本県、大分県、山形県、青森県、佐賀県、岩手県
Ｅ　和歌山県、宮崎県、鹿児島県、長崎県、徳島県、沖縄県、秋田県、鳥取県、高知県、島根県
３　（　）内の金額は、各グループごとの一団体平均の一般財源等の額である。

第50図　目的別歳出充当一般財源等の状況（その２　市町村（団体区分別））

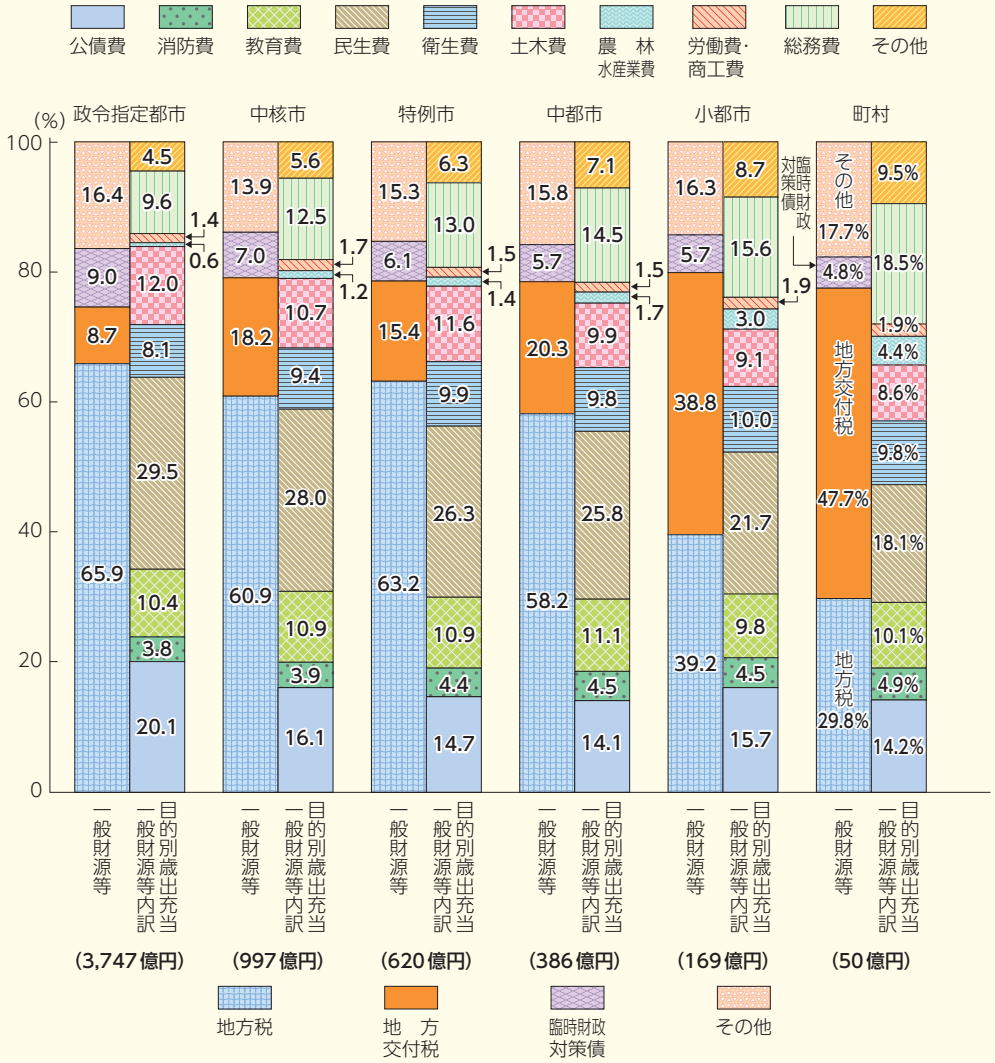

（注）１　政令指定都市：政令で指定する人口50万人以上の市
中核市：政令で指定する人口30万人以上の市
特例市：政令で指定する人口20万人以上の市
中都市：政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち人口10万人以上の市
小都市：政令指定都市、中核市及び特例市以外の市のうち人口10万人未満の市
２　（　）内の金額は、各団体区分ごとの一団体平均の一般財源等の額である。

5　地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的な性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

(1) 義務的経費 [資料編：第73表]

人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の決算額は47兆4,697億円で、前年度と比べると1.2%減（前年度0.7%減）となっている。

このうち通常収支分は47兆4,184億円で、人件費の減少等により、前年度と比べると1.1%減（前年度0.5%減）となっており、東日本大震災分は513億円で、扶助費の減少等により、前年度と比べると43.3%減となっている。

また、義務的経費の歳出総額に占める割合は48.7%で、前年度と比べると1.1ポイントの低下となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が22兆1,779億円で、義務的経費に占める割合は46.7%（前年度47.9%）、公債費が13兆986億円で、義務的経費に占める割合は27.6%（同27.0%）、扶助費が12兆1,932億円で、義務的経費に占める割合は25.7%（同25.0%）となっている。

ア　人件費 [資料編：第76表～第78表]

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は22兆1,779億円で、各地方公共団体における国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組等により、前年度と比べると3.6%減（前年度1.8%減）となっており、団塊の世代の職員の退職に伴う退職金の増加等の影響で増加した平成19年度を除き、11年度をピークに年々低下している。

このうち通常収支分は22兆1,392億円で、職員給や退職金の減少等により、前年度と比べると3.6%減（前年度1.9%減）となっており、東日本大震災分は387億円で、復旧・復興事業に係る職員給の減少等により前年度と比べると17.1%減となっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、第51図のとおりである。

人件費の歳出総額に占める割合は、前年度と比べると1.1ポイント低下して22.8%となっており、6年連続で低下している。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県（26.7%）が、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから市町村（16.1%）を上回っている。

また、国家公務員の給与水準を100としたときの、地方公務員の給与水準を指すラスパイレス指数の推移は、第52図のとおりであり、平成26年4月1日現在のラスパイレス指数は98.9（対前年度比8.0減）となっている。

ラスパイレス指数を団体区分別にみると、都道府県99.9、政令指定都市100.1、都市（中核市、特例市を含む。）98.6、町村95.6となっている。

人件費の費目別の主な内訳をみると、第53図のとおりであり、職員給が最も大きな割合（人件費総額の69.3%）を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金（同14.8%）、退職金（同10.4%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、職員給が2.9%減（前年度1.3%減）、地方公務員共済組合等負担金が4.8%減（同6.2%減）、退職金が8.8%減（同0.3%減）となっている。

人件費に充当された財源の内訳をみると、第54図のとおりであり、一般財源等が最も大きな割合（人

件費総額の88.3%）を占め、以下、国庫支出金（同8.3%）、使用料・手数料（同1.6%）の順となっている。

財源の内訳を団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村（92.0%）が都道府県（84.8%）を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県（13.0%）が市町村（0.6%）を上回っている。

これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度（義務教育費国庫負担金）が設けられていること等によるものである。

第51図　人件費の推移

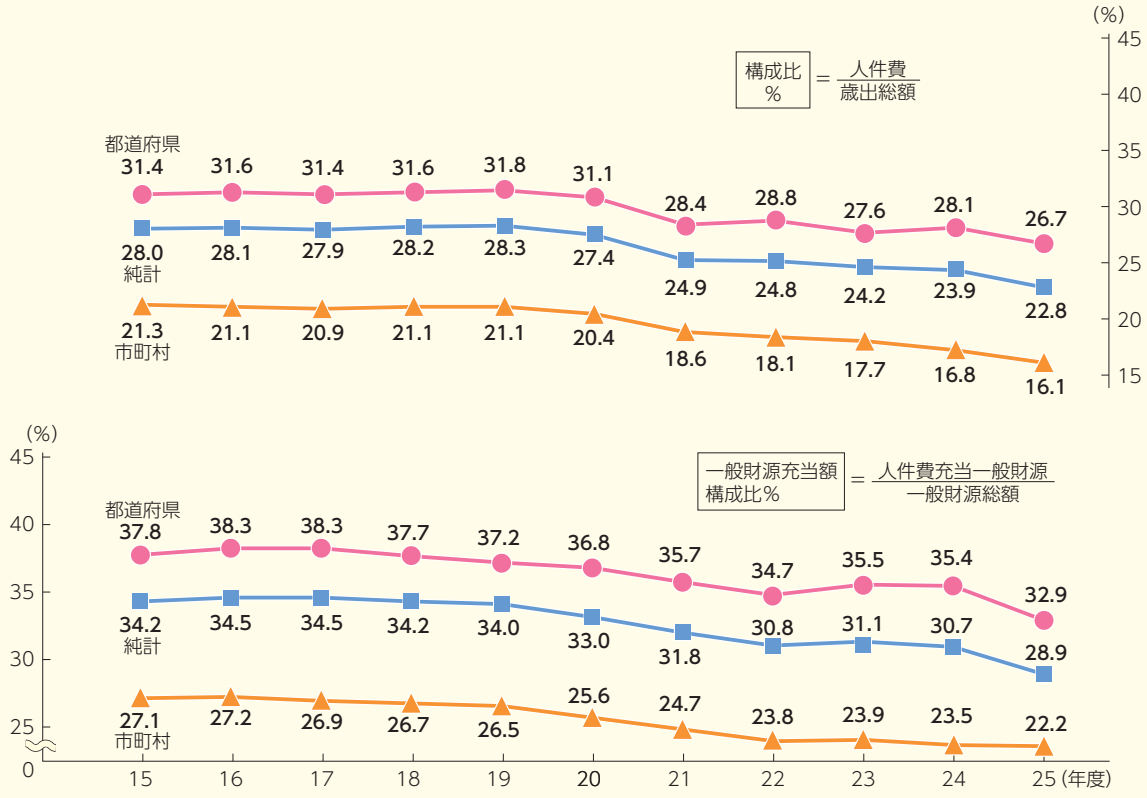

第52図　ラスパイレス指数の推移

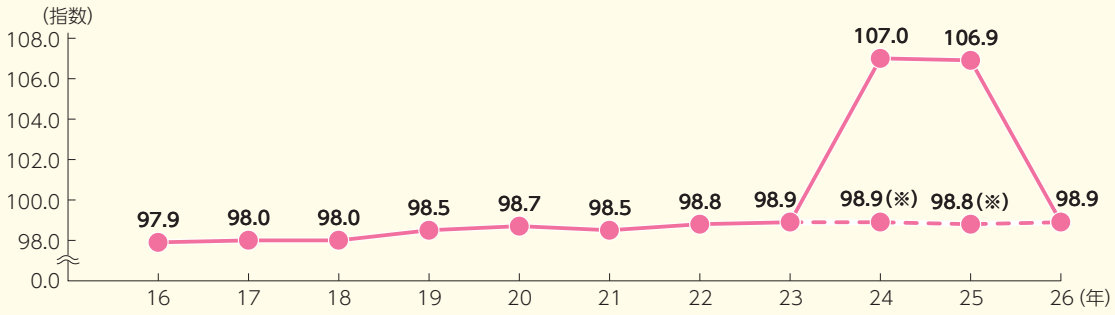

(注)「地方公務員給与実態調査」により算出。
(※)「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第２号）による措置がないとした場合の値である。

第53図　人件費の項目別内訳

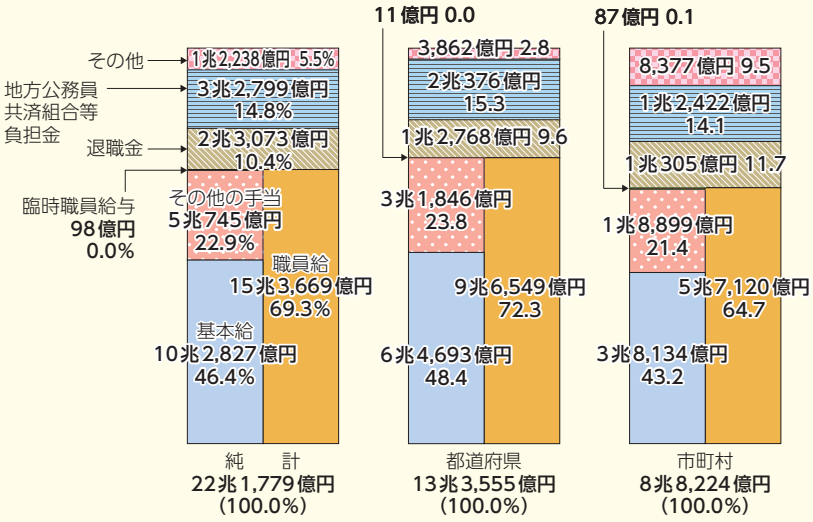

第54図　人件費の財源内訳

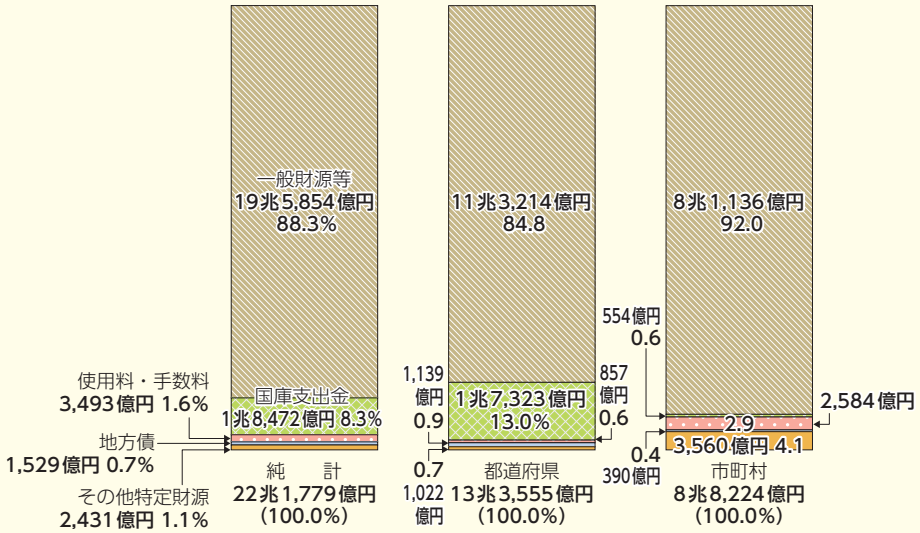

(ア) 職員給 [資料編：第76表～第77表]

職員給の決算額は15兆3,669億円で、各地方公共団体における国家公務員の給与減額支給措置に準じた取組等により、前年度と比べると2.9%減（前年度1.3%減）となっており、平成11年度以来15年連続で減少し、ピーク時の約8割まで減少している。

このうち通常収支分は15兆3,394億円で、前年度と比べると2.9%減（前年度1.3%減）となっており、東日本大震災分は275億円で、前年度と比べると9.4%減となっている。

職員給の主な内訳をみると、基本給が最も大きな割合（職員給総額の66.9%）を占め、次いでその他の手当（同33.0%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、基本給が3.6%減（前年度1.3%減）、その他の手当が1.4%減（同1.4%減）となっている。

職員給の部門別構成比は、第55図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合（職員給総額の46.3%）を占め、以下、警察関係（同12.6%）、議会・総務関係（同11.7%）、民生関係（同8.5%）、消防関係（同6.6%）、衛生関係（同5.5%）の順となっている。

また、職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県においては市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合（64.4%）を占め、警察関係（20.0%）と合わせて全体の84.5%を占めている。

一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合（24.6%）を占めており、以下、民生関係（20.1%）、教育関係（15.6%）、消防関係（15.2%）、衛生関係（11.4%）の順となっている。

次に、平成26年4月1日現在における地方公務員（普通会計分）1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第56図のとおりである。職種により平均給料月額に差があるのは、主として、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

第55図　職員給の部門別構成比の状況

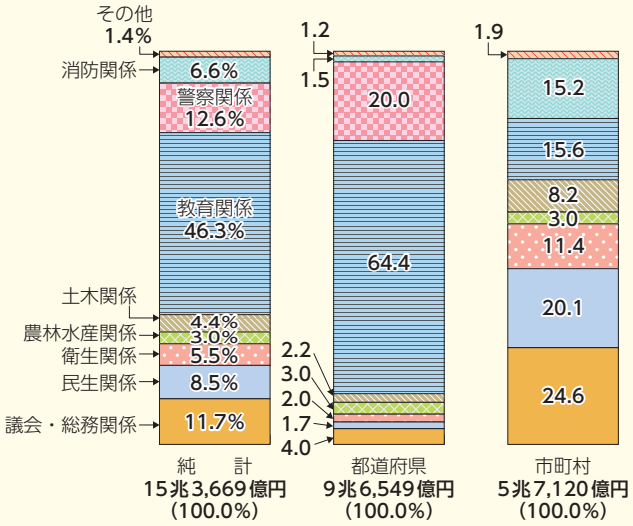

第56図　地方公務員１人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）

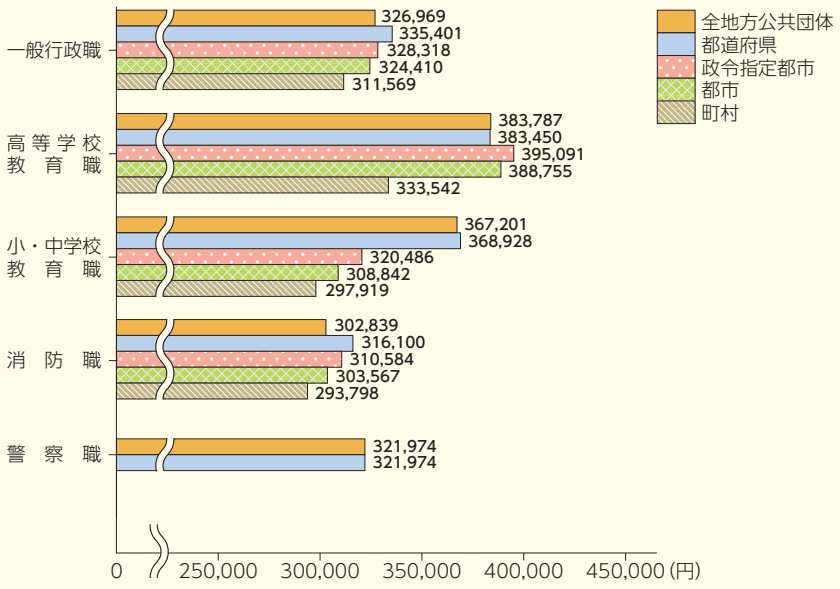

(注) 1　「地方公務員給与実態調査」（平成26年4月1日現在）により算出。
2　「都市」には、中核市、特例市を含む（政令指定都市を除く）。
3　「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特別支援学校の教育職を含み、「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

（イ）地方公務員の数［資料編：第78表］

地方公共団体の職員数（普通会計分）は、事務事業の見直し、組織の合理化、民間委託等の取組が行われたことなどから、平成7年以降19年連続して減少しており、26年4月1日現在の職員数は238万4,377人で、前年同期と比べると5,082人減少（0.2%減）している。

職員の部門別構成比は、第57図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合（全地方公務員数の43.4%）を占め、以下、一般行政関係職員（同38.0%）、警察関係職員（同11.9%）、消防関係職員（同6.7%）の順となっている。なお、職員構成比を団体種類別にみると、都道府県においては教育関係職員が62.6%、警察関係職員が20.0%、一般行政関係職員が16.1%を占め、市町村においては一般行政関係職員が70.5%、教育関係職員が14.9%、消防関係職員が14.6%を占めている。

部門別職員数を前年同期と比べると、警察関係職員が799人増加、消防関係職員が223人増加しているが、教育関係職員が5,232人減少、一般行政関係職員が872人減少している。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、議会・総務関係職員が983人増加、民生関係職員が349人増加、商工関係職員が325人増加しているが、衛生関係職員が1,516人減少、税務関係職員が460人減少、農林水産関係職員が401人減少、土木関係職員が82人減少、労働関係職員が70人減少している。

また、部門別職員数の推移は、第58図のとおりであり、近年は、一般行政関係職員、教育関係職員が減少傾向にあり、警察関係職員、消防関係職員が増加傾向にある。

さらに、10年前（平成16年4月1日現在）と比較した一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況は、第59図のとおりである。

第57図　地方公務員数の状況

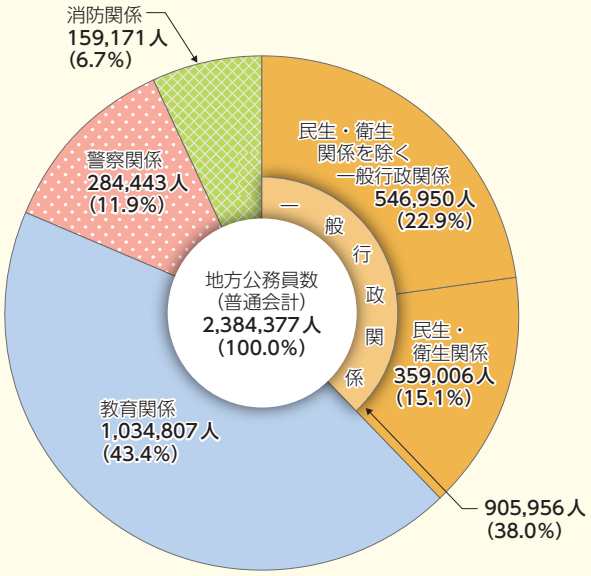

（注）「地方公務員給与実態調査」（平成26年4月1日現在）により算出。

第58図　地方公務員数の推移

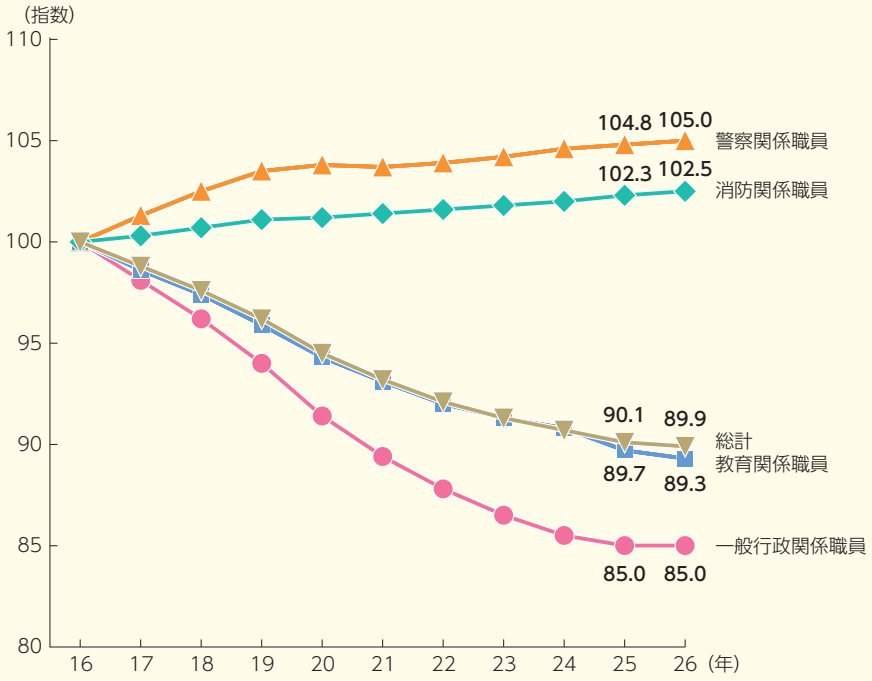

（注）１　「地方公務員給与実態調査」（平成26年４月１日現在）により算出。
　　２　平成16年４月１日現在の人数を100とした場合の指数である。

第59図　一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況（平成26年４月１日と平成16年４月１日との比較）

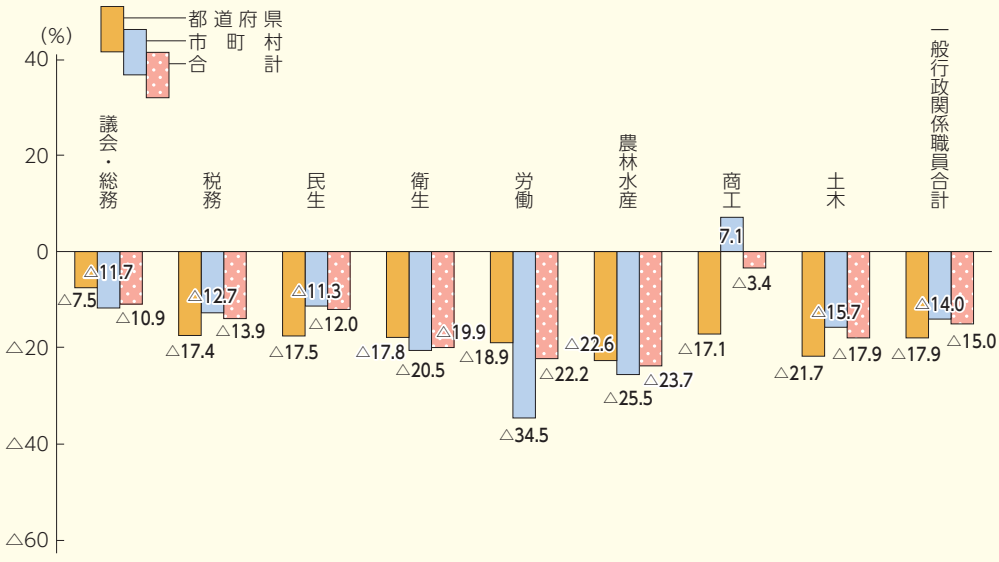

（注）「地方公務員給与実態調査」により算出。

（ウ）地方議会議員の数

都道府県議会議員の定数は、平成25年12月31日現在で2,735人（対前年度同期比増減なし）となっている。

また、市区町村議会議員の定数は、3万1,741人（対前年度同期比477人減少（1.5%減））となっている。

イ　扶助費［資料編：第81表］

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するために要する経費であ

る。

扶助費の決算額は12兆1,932億円で、前年度と比べると1.4%増（前年度0.5%増）となっており、13年連続で増加している。

このうち通常収支分は12兆1,856億円で、障害者自立支援給付費の増加、生活保護受給者数の増加等による生活保護費の増加等により、前年度と比べると1.7%増（前年度1.1%増）となっており、東日本大震災分は76億円で、前年度と比べると82.7%減となっている。

また、扶助費の歳出総額に占める割合は前年度と同率の12.5%となっている。

扶助費の目的別の内訳をみると、児童福祉費が5兆361億円で最も大きな割合（扶助費総額の41.3%）を占め、以下、生活保護費の3兆6,758億円（同30.1%）、社会福祉費の2兆6,649億円（同21.9%）、衛生費の4,438億円（同3.6%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、児童福祉費が0.8%増（前年度4.5%減）、生活保護費が0.8%増（同2.8%増）、社会福祉費が5.3%増（同11.4%増）、衛生費が0.9%増（同1.2%増）となっている。

扶助費の目的別内訳の推移は**第60図**のとおりである。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び子どものための金銭の給付交付金等の国庫支出金が6兆3,066億円（扶助費総額の51.7%）、次いで一般財源等が5兆2,540億円（同43.1%）となっている。

第60図　扶助費の目的別内訳の推移

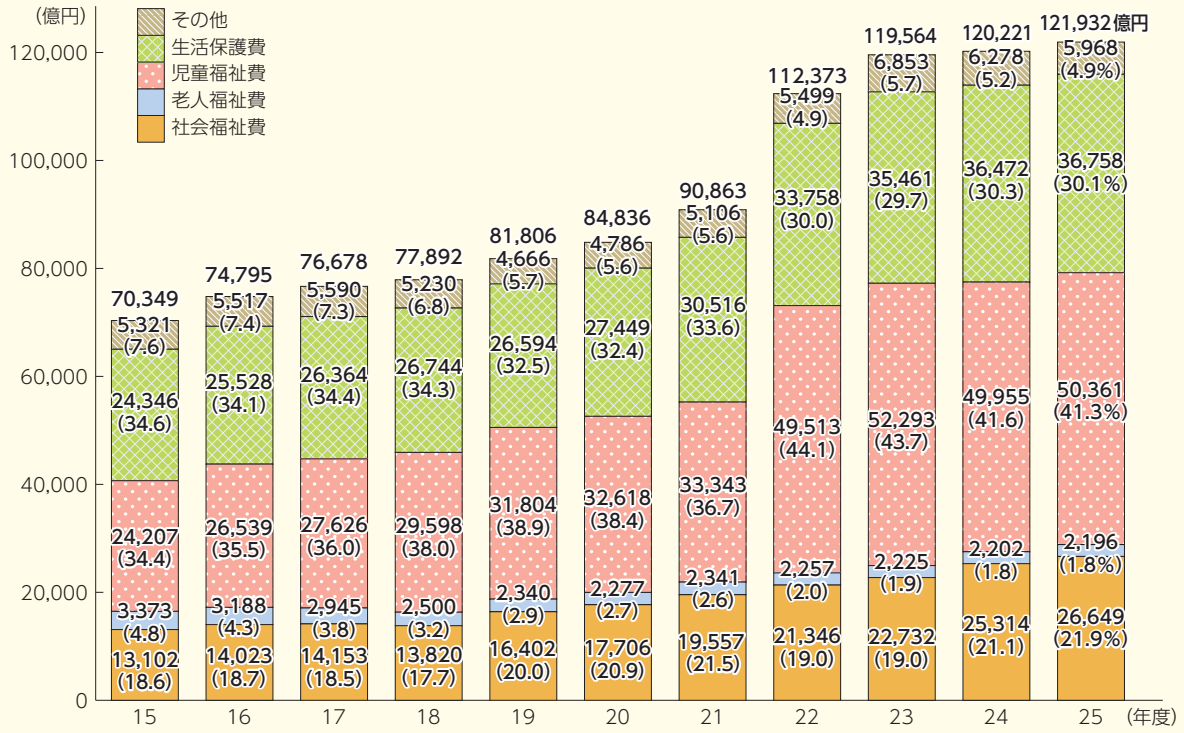

ウ　公債費［資料編：第98表～第99表］

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

公債費の決算額は13兆986億円で、前年度と比べると0.9%増（前年度0.4%増）となっている。

このうち通常収支分は13兆936億円で、前年度と比べると0.9%増（前年度0.4%増）となっており、東日本大震災分は50億円で、前年度と比べると7,210.3%増となっている。

なお、公債費の歳出総額に占める割合は13.4%で、前年度と比べると0.1ポイントの低下となっている。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が11兆465億円（公債費総額の84.3%）、地方債利子が2兆491億円（同15.6%）、一時借入金利子が29億円（同0.0%）となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、地方債元金償還金が2.1%増（前年度1.3%増）、地方債利子が5.2%減（同4.1%減）、一時借入金利子が24.4%減（同24.0%減）となっている。

公債費を団体種類別にみると、都道府県においては7兆1,274億円で、前年度と比べると2.1%増（前年度2.5%増）、市町村においては6兆223億円で、前年度と比べると0.6%減（同2.1%減）となっている。

また、歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県においては14.2%で、前年度と比べると0.1ポイントの上昇となっており、市町村においては11.0%で、前年度と比べると0.2ポイントの低下となっている。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が12兆5,385億円（公債費総額の95.7%）となっており、使用料、手数料等の特定財源が5,601億円（同4.3%）となっている。

(2) 投資的経費 [資料編：第73表]

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は15兆733億円で、前年度と比べると12.3%増（前年度0.9%増）となっている。

このうち通常収支分は13兆1,456億円で、前年度と比べると13.9%増となっており、東日本大震災分は1兆9,278億円で、前年度と比べると2.5%増となっている。

また、投資的経費の歳出総額に占める割合は15.5%で、前年度と比べると1.6ポイントの上昇となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費は14兆1,914億円で、投資的経費に占める割合は94.1%（前年度92.8%）、災害復旧事業費は8,817億円で、投資的経費に占める割合は5.8%（同7.2%）、失業対策事業費は2億円で、投資的経費に占める割合は0.0%（同0.0%）となっている。

ア 普通建設事業費 [資料編：第83表]

普通建設事業費は、公共又は公用施設の新増設等に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は14兆1,914億円で、前年度と比べると14.0%増（前年度0.7%減）となっている。

このうち通常収支分は12兆8,526億円で、単独事業、補助事業の増加等により、前年度と比べると15.0%増となっており、東日本大震災分は1兆3,388億円で、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により、前年度と比べると5.2%増となっている。

普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費（普通建設事業費総額の55.3%）、単独事業費（同39.3%）、国直轄事業負担金（同5.4%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、単独事業費は3.5%増（前年度5.3%減）、補助事業費は27.8%増（同0.9%増）、国直轄事業負担金は16.9%減（同20.9%増）となっている。

近年の普通建設事業費の推移は、第15表のとおりである。

また、普通建設事業費の内訳の推移は、第61図のとおりである。

第15表　普通建設事業費（補助・単独）の推移

（単位　億円・％）

区分		平成15年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
普通建設事業費	(A)	182,503	163,367	151,043	142,829	135,243	129,879	143,809	133,334	125,352	124,490	141,914
うち 補助事業	(B)	78,735	66,466	61,762	58,073	55,136	53,660	58,994	56,202	60,840	61,391	78,488
うち 単独事業	(C)	91,077	84,276	76,639	72,164	67,569	64,419	72,003	68,632	56,929	53,933	55,806
普通建設事業費に占める割合	(B)/(A)	43.1	40.7	40.9	40.7	40.8	41.3	41.0	42.2	48.5	49.3	55.3
普通建設事業費に占める割合	(C)/(A)	49.9	51.6	50.7	50.5	50.0	49.6	50.1	51.5	45.4	43.3	39.3

第61図　普通建設事業費の推移（その１　純計）

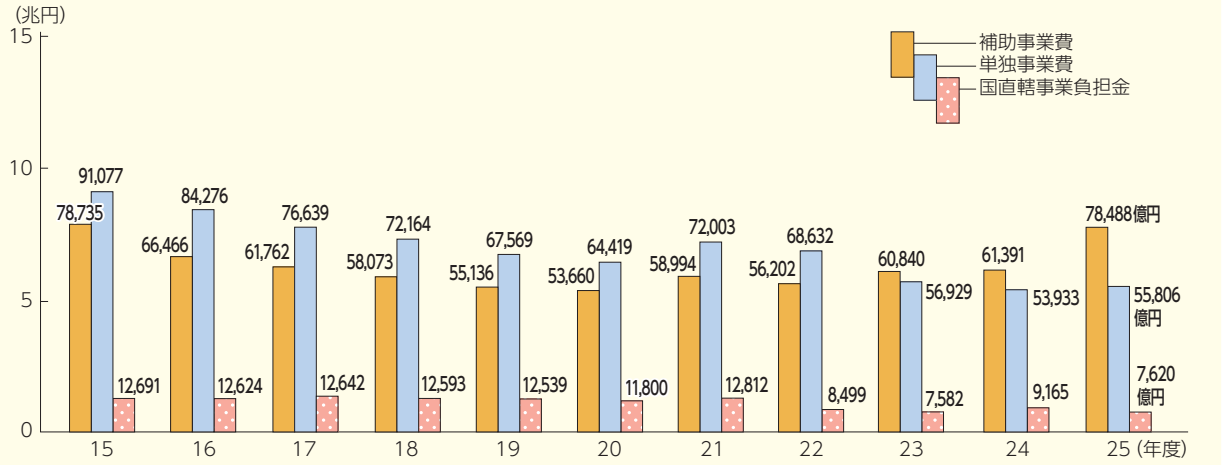

第61図　普通建設事業費の推移（その２　都道府県）

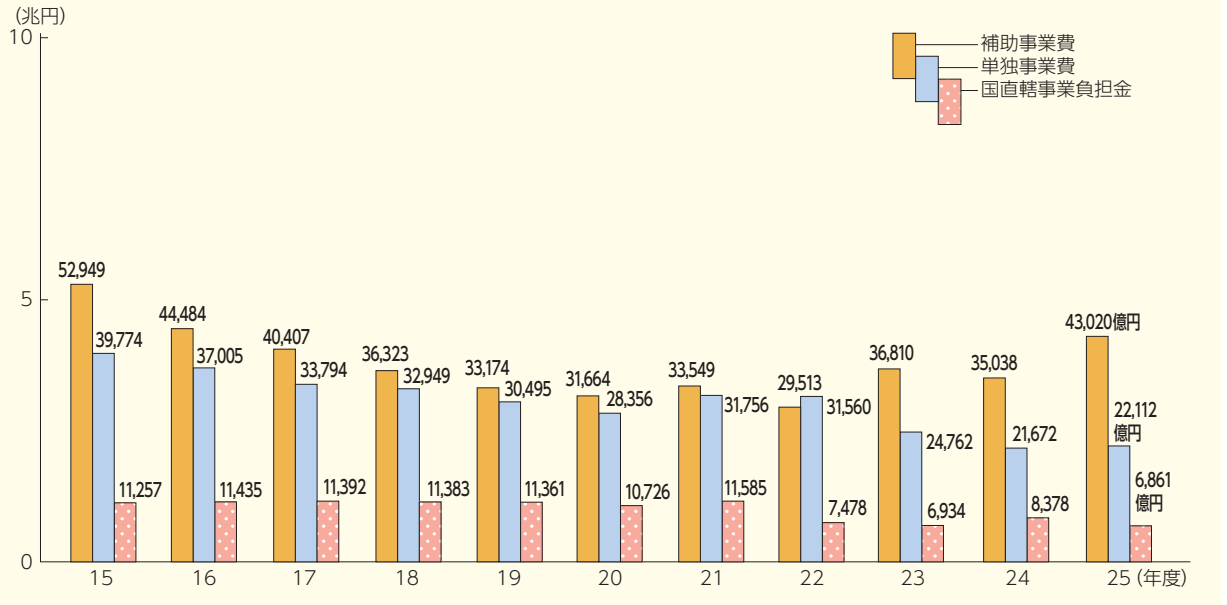

第61図　普通建設事業費の推移（その３　市町村）

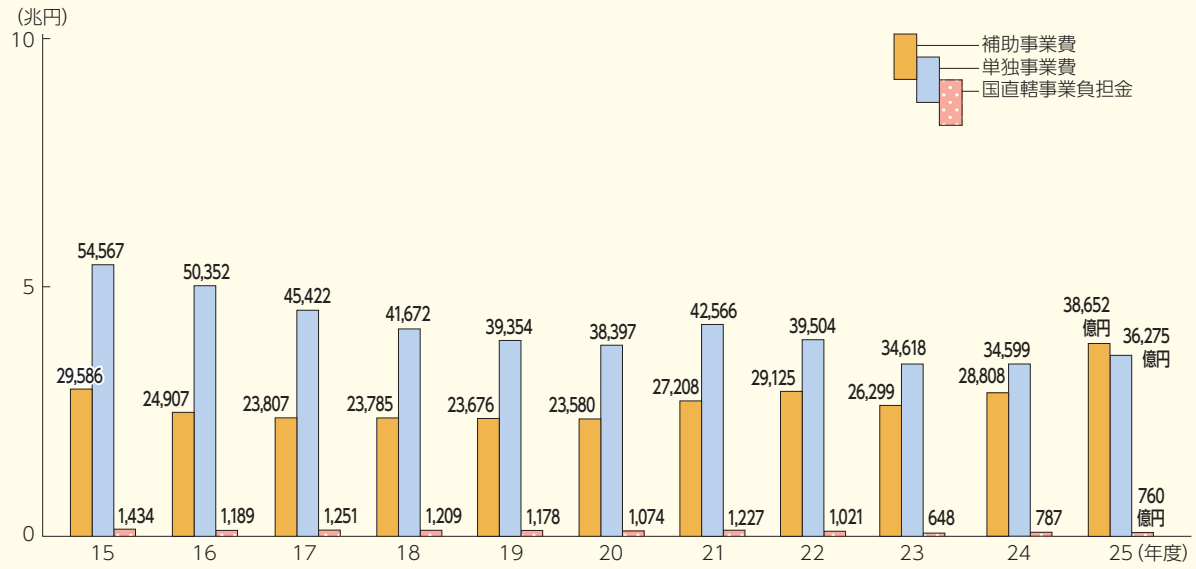

(ア) 普通建設事業費の目的別内訳［資料編：第83表～第87表］

普通建設事業費の目的別の内訳をみると、第62図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（普通建設事業費総額の52.2%）を占め、以下、教育費（同14.6%）、農林水産業費（同12.3%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が14.4%増（前年度0.9%増）、教育費が12.6%増（同6.1%増）、農林水産業費が18.4%増（同1.0%増）となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、土木費のうちの道路橋りょう費が最も大きな割合（普通建設事業費総額の23.0%）を占め、以下、都市計画費（同13.5%）、河川海岸費（同8.3%）の順となっている。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（普通建設事業費総額の28.7%）、河川海岸費（同14.9%）、農地費（同10.5%）、都市計画費（同8.8%）、林業費（同5.8%）の順となっており、市町村においては都市計画費（同17.4%）、道路橋りょう費（同16.0%）、小学校費（同9.5%）、住宅費（同6.1%）中学校費（同5.7%）の順となっている。

次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、総務費、民生費、衛生費、労働費、商工費、消防費及び教育費においては単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、農林水産業費及び土木費においては補助事業費が単独事業費の割合を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳の10年前（平成15年度）の決算額との比較については、第63図のとおりである。

第62図　普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況

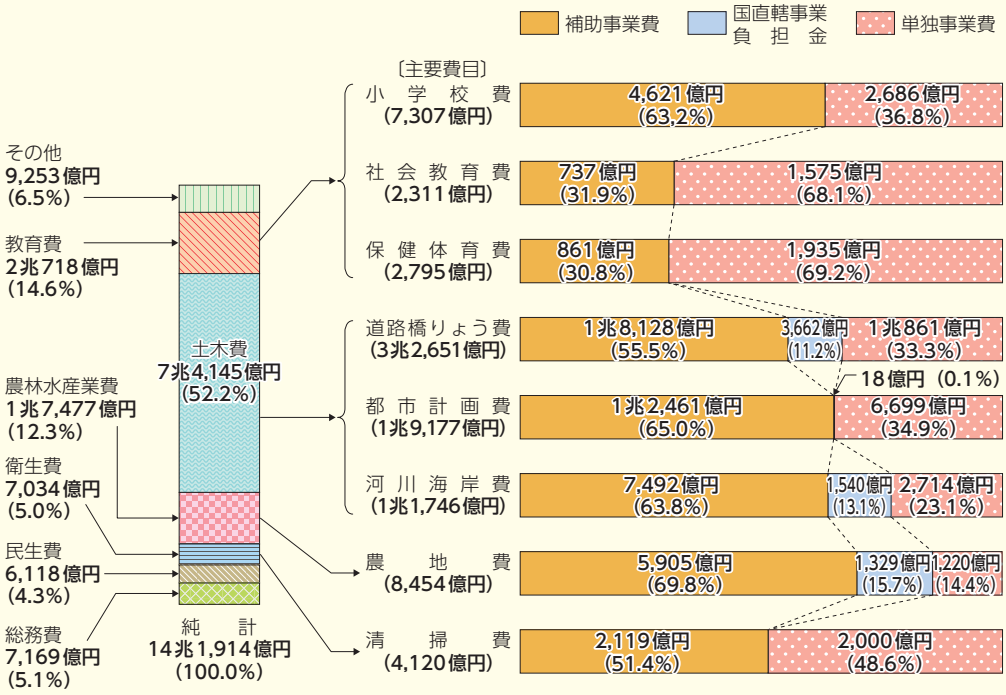

第63図　普通建設事業費の目的別内訳の状況（平成15年度と平成25年度との比較）

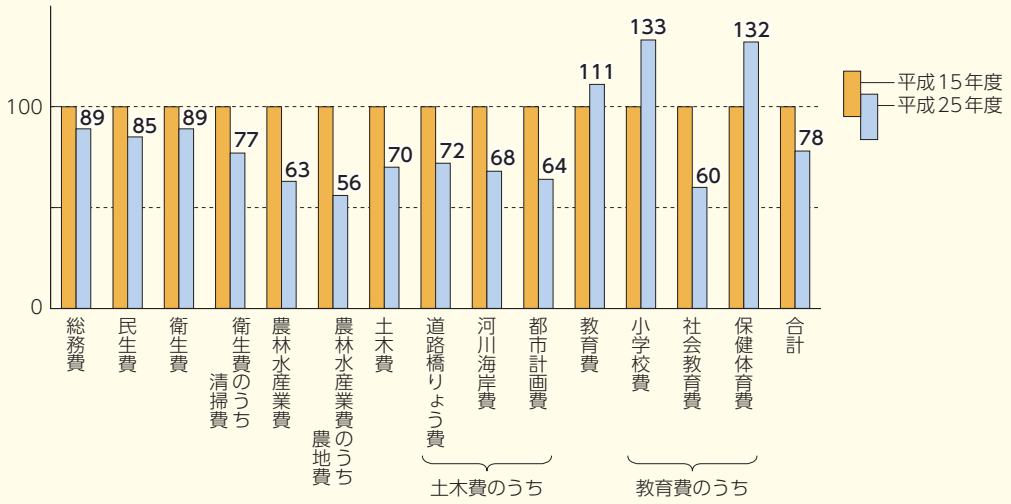

（注）数値は、各項目の平成15年度の数値を100として算出した指数である。

（イ）補助事業費 [資料編：第84表]

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。

補助事業費の決算額は7兆8,488億円で、前年度と比べると27.8%増（前年度0.9%増）となっている。

このうち通常収支分は6兆8,235億円で、前年度と比べると30.0%増となっており、東日本大震災分は1兆252億円で、前年度と比べると15.2%増となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては4兆3,020億円で、前年度と比べると22.8%増（前年度4.8%減）、市町村においては3兆8,652億円で、前年度と比べると34.2%増（同9.5%増）となっている。

補助事業費の目的別の内訳をみると、第64図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（補助事業費総額の58.2%）を占め、以下、農林水産業費（同16.5%）、教育費（同12.8%）、衛生費（同4.4%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が31.7%増（前年度6.3%増）、農林水産業費が31.0%増（同3.3%増）、教育費が21.1%増（同13.5%増）、衛生費が11.0%増（同1.5%増）となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（補助事業費総額の23.1%）を占め、以下、都市計画費（同15.9%）、河川海岸費（同9.5%）の順となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（補助事業費総額の28.5%）、河川海岸費（同16.6%）、農地費（同13.4%）の順となっており、市町村においては都市計画費（同22.6%）、道路橋りょう費（同15.2%）、小学校費（同12.0%）の順となっている。

第64図　補助事業費の目的別内訳の状況

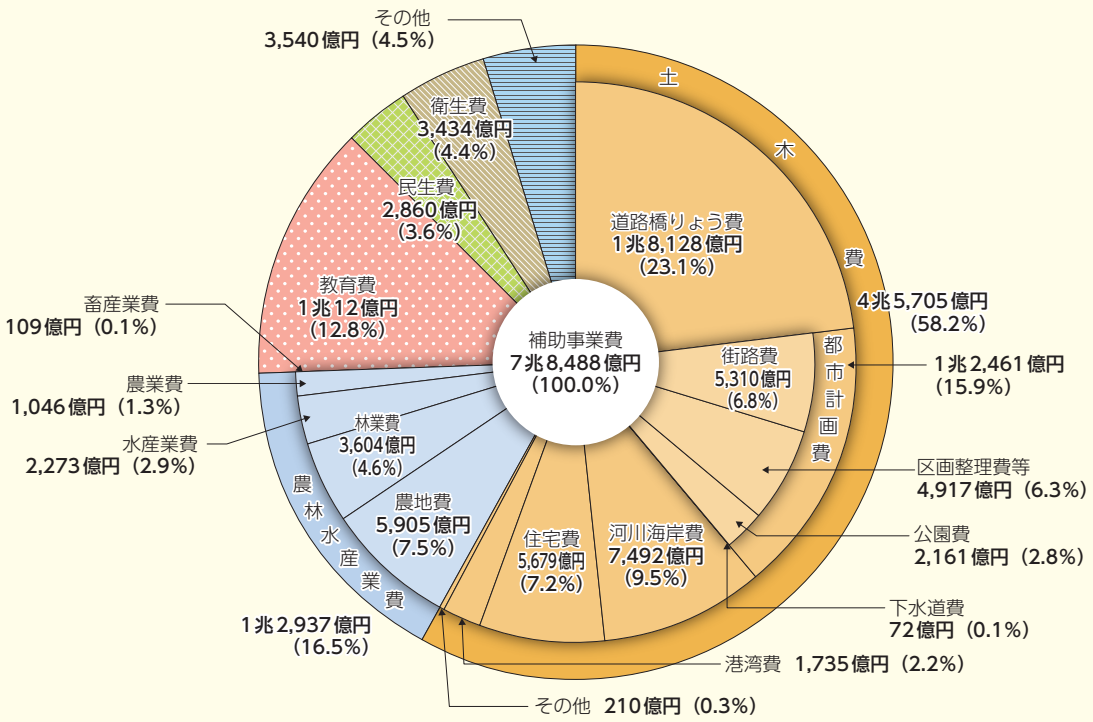

(ウ) 単独事業費 [資料編：第86表]

単独事業費は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業に要する経費である。

単独事業費の決算額は5兆5,806億円で、前年度と比べると3.5%増（前年度5.3%減）となっている。

このうち通常収支分は5兆3,309億円で、前年度と比べると4.9%増となっており、東日本大震災分は2,498億円で、前年度と比べると19.5%減となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては2兆2,112億円で、前年度と比べると2.0%増（前年度12.5%減）、市町村においては3兆6,275億円で、前年度と比べると4.8%増（同0.1%減）となっている。

単独事業費の目的別の内訳をみると、第65図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（単独事業費総額の39.8%）を占め、以下、教育費（同19.2%）、総務費（同10.7%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が1.8%減（前年度12.0%減）、教育費が5.6%増（同0.7%増）、総務費が12.3%増（同2.2%増）となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（単独事業費総額の19.5%）を占め、以下、都市計画費（同12.0%）、河川海岸費（同4.9%）の順となっている。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（単独事業費総額の23.1%）、都市計画費（同11.1%）、河川海岸費（同9.3%）の順となっており、市町村においては道路橋りょう費（同16.2%）、都市計画費（同12.1%）、小学校費（同7.4%）の順となっている。

第65図　単独事業費の目的別内訳の状況

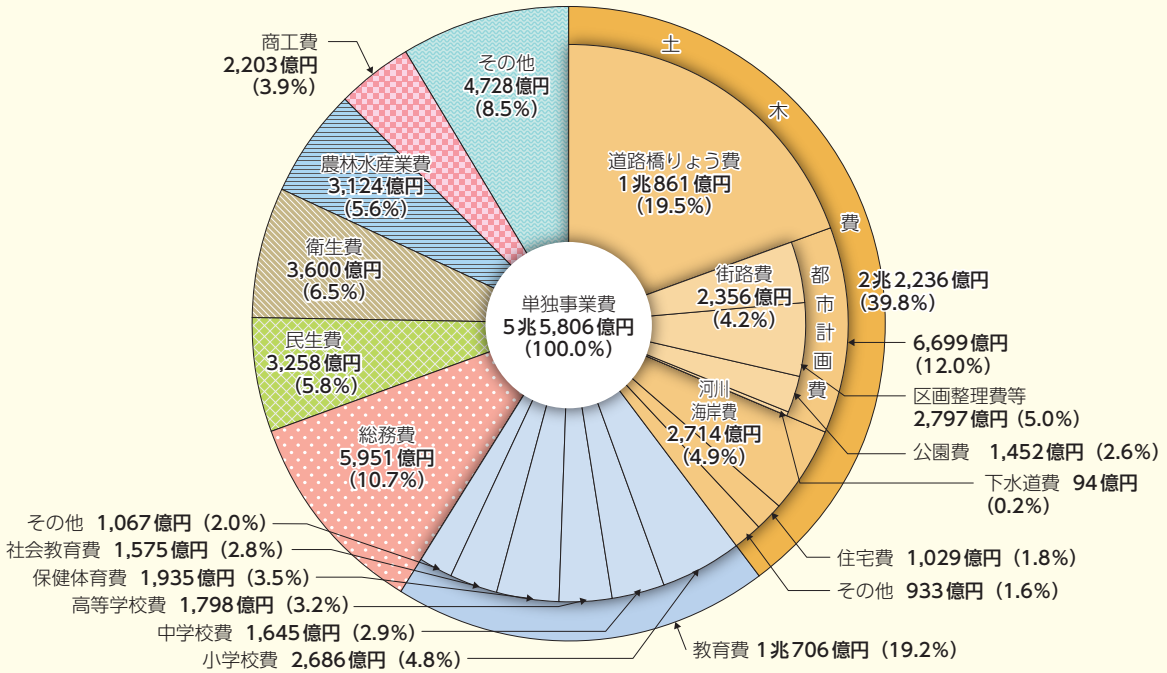

(エ) 国直轄事業負担金 [資料編：第85表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担する経費である。

国直轄事業負担金の決算額は7,620億円で、前年度と比べると16.9%減（前年度20.9%増）となっている。

このうち通常収支分は6,982億円で、前年度と比べると17.3%減となっており、東日本大震災分は638億円で、前年度と比べると11.0%減となっている。

国直轄事業負担金の目的別の内訳をみると、土木費が最も大きな割合（国直轄事業負担金総額の81.4%）を占め、次いで農林水産業費（同18.6%）となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が17.3%減（前年度26.7%増）、農林水産業費が14.9%減（同0.0%増）となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（国直轄事業負担金総額の48.1%）を占め、以下、河川海岸費（同20.2%）、農地費（同17.4%）の順となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源 [資料編：第83表～第86表]

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が最も大きな割合（普通建設事業費総額の34.9%）を占めており、以下、国庫支出金（同26.2%）、一般財源等（同25.2%）の順となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の決算額の構成比を前年度と比べると、地方債は6.6ポイントの低下、国庫支出金は3.5ポイントの上昇、一般財源等は1.4ポイントの上昇となっている。

また、これを補助事業費及び単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が

47.4%、地方債が31.7%、一般財源等が7.2%となっており、単独事業費については、一般財源等が50.7%、地方債が34.4%となっている。

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、第66図のとおりである。

第66図　普通建設事業費の財源構成比の推移（その１　総計）

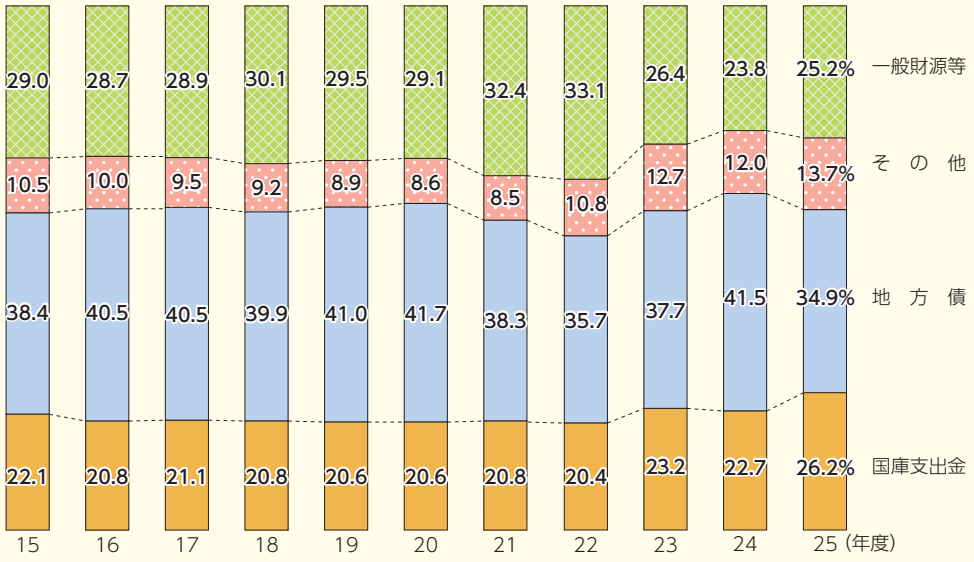

第66図　普通建設事業費の財源構成比の推移（その２　補助事業費）

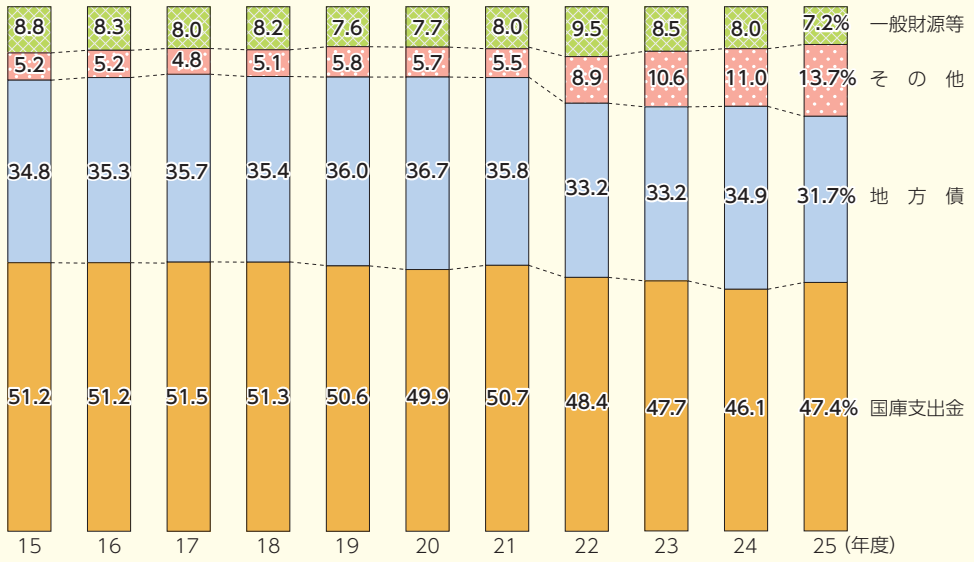

第66図　普通建設事業費の財源構成比の推移（その３　単独事業費）

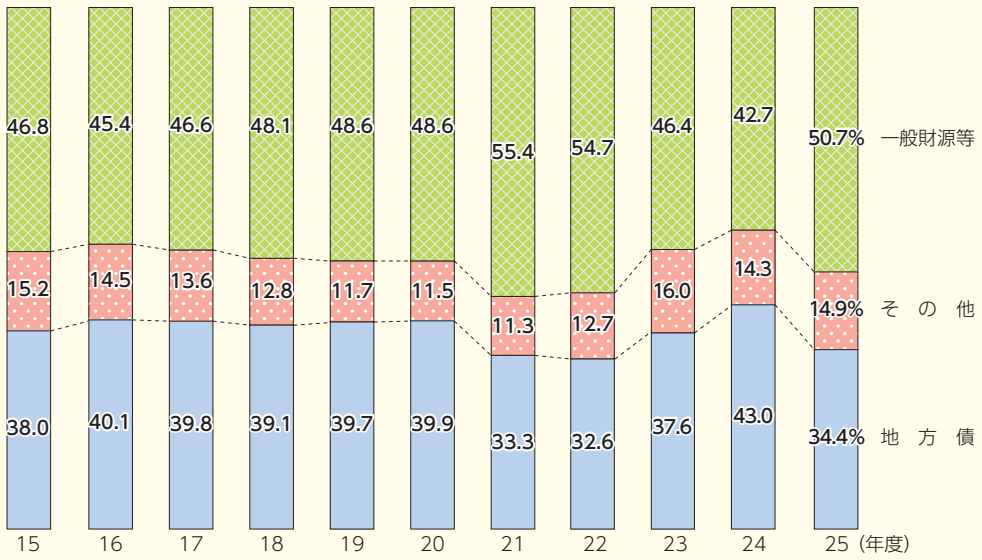

（カ）用地取得費［資料編：第88表～第90表］

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は１兆3,154億円で、前年度と比べて5.0％増（前年度2.1％増）となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては4,854億円で、前年度と比べると7.5％増（前年度6.2％減）、市町村においては8,300億円で、前年度と比べると3.5％増（同7.5％増）となっている。

用地取得費の目的別の主な内訳をみると、第67図のとおりであり、土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（用地取得費総額の79.7％）を占め、次いで、教育関係（同6.9％）となっている。

さらに、土木関係の内訳をみると、都市計画が最も大きな割合（用地取得費総額の40.3％、都道府県37.0％、市町村42.2％）を占め、次いで、道路橋りょう（同23.6％、同38.6％、同14.9％）となっている。

また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は3,984億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると1.6ポイント上昇の30.3％（都道府県48.9％、市町村19.4％）となっている。

取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は9,248万２千m^2（都道府県2,329万７千m^2、市町村6,918万４千m^2）で、前年度と比べると12.2％増となっている。

用地取得費の推移は、第68図のとおりである。

また、普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、第16表のとおりであり、平成25年度は9.3％（都道府県6.7％、市町村10.8％）となっている。

第67図　用地取得費の目的別（補助・単独）の状況

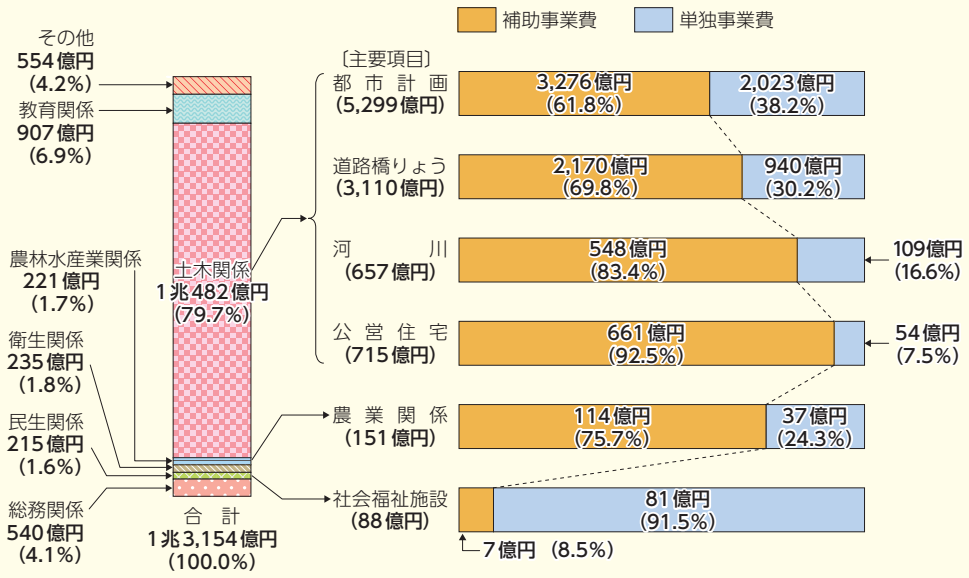

第68図　用地取得費の推移

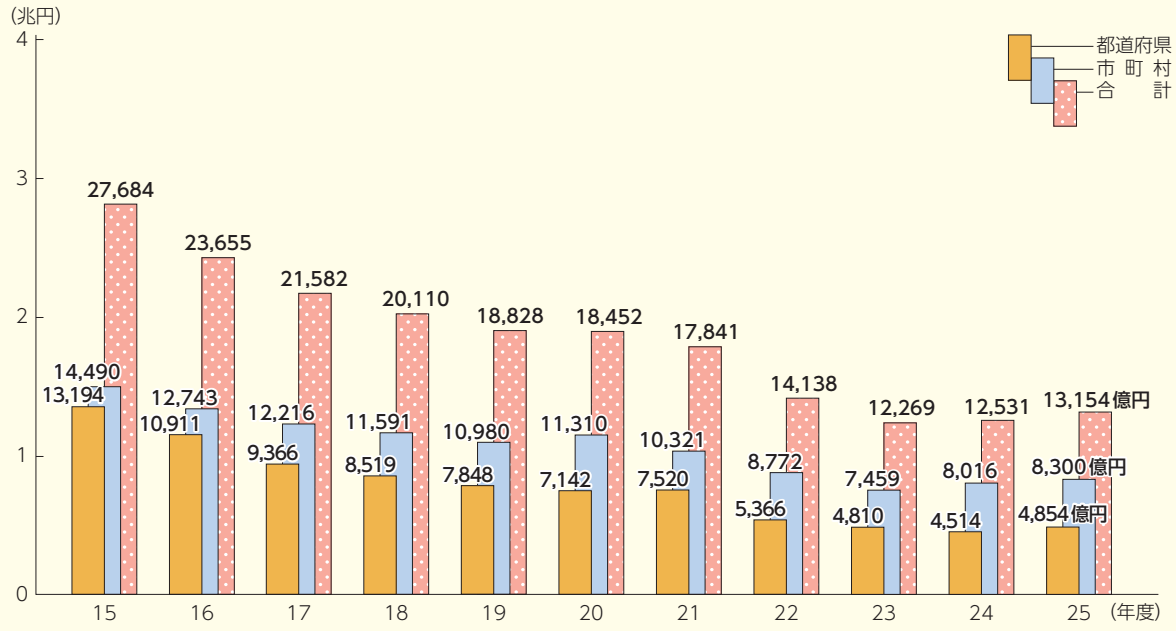

第16表　普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区　分	平成15年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
都道府県	12.7	11.7	10.9	10.6	10.5	10.1	9.8	7.8	7.0	6.9	6.7
市町村	16.4	16.1	16.8	16.9	16.6	17.5	14.2	12.3	11.9	12.2	10.8
政令指定都市	24.0	22.8	22.7	23.8	22.4	22.5	19.6	16.3	16.0	15.5	14.3
特別区	23.0	22.5	30.6	24.6	25.2	31.1	25.5	17.6	18.1	14.2	10.6
中核市	19.4	17.0	16.2	16.3	15.9	18.3	16.4	15.0	14.6	15.0	12.1
特例市	20.6	25.5	22.9	21.9	18.6	20.6	18.2	17.8	14.2	15.0	15.4
都市	18.5	16.6	16.1	15.7	15.6	15.5	12.2	11.6	10.6	11.9	10.4
町村	8.7	8.8	8.8	8.8	8.7	7.8	5.6	4.9	5.3	6.6	7.6
一部事務組合等	4.9	2.4	1.6	3.1	1.7	1.8	2.7	3.2	3.8	3.8	1.7
合計	14.4	13.8	13.6	13.5	13.9	14.2	12.4	10.6	9.8	10.1	9.3

イ　災害復旧事業費［資料編：第91表］

災害復旧事業費は、地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

この災害復旧事業費の決算額は8,817億円で、前年度と比べると9.2%減（前年度27.2%増）となっている。

このうち通常収支分は2,928億円で、前年度と比べると19.4%減となっており、東日本大震災分は5,890億円で、前年度と比べると3.1%減となっている。

災害復旧事業費の内訳をみると、**第69図**のとおりである。

災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が7,418億円で、前年度と比べると7.3%減（前年度43.6%増）、単独事業費が1,343億円で、前年度と比べると14.1%減（同19.7%減）、国直轄事業負担金が56億円で、前年度と比べると61.0%減（同24.2%増）となっている。

また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の49.6%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同22.3%）で全体の71.9%を占めている。

災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金が最も大きな割合（災害復旧事業費総額の58.4%）を占め、次いで一般財源等（同21.6%）となっており、これらの財源で充当された財源の80.1%を占めている。

災害復旧事業費の推移は、**第70図**のとおりである。

第69図　災害復旧事業費の状況

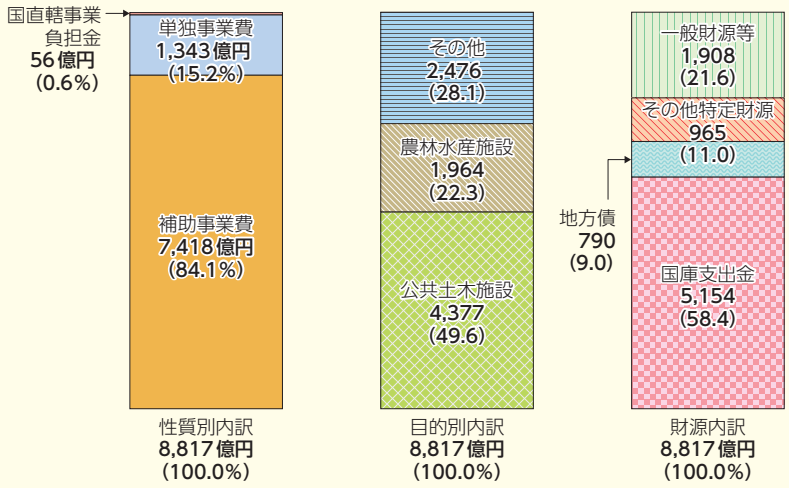

第70図　災害復旧事業費の推移

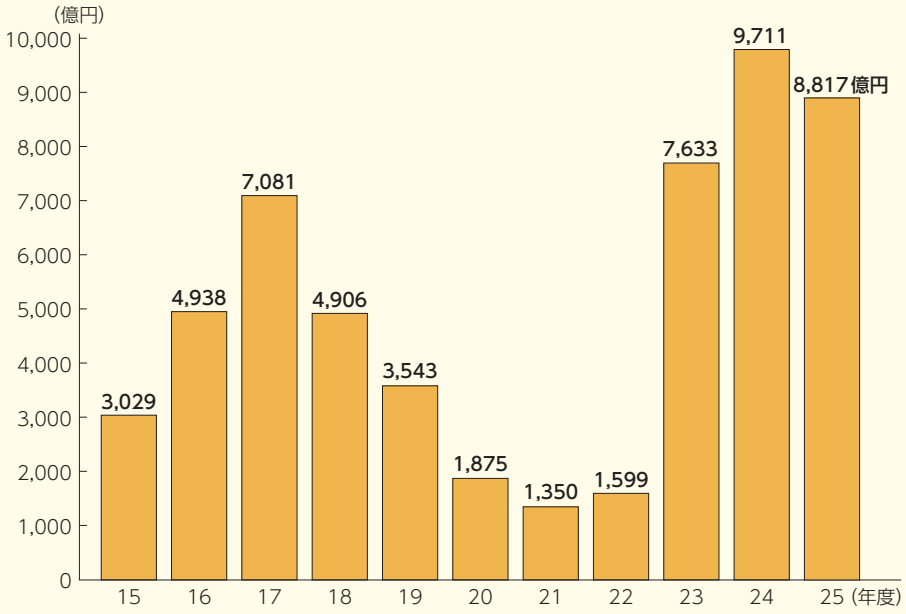

ウ　失業対策事業費 [資料編：第92表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は２億円で、前年度と比べると15.7%増（前年度68.4%減）となっている。

その内訳をみると、補助事業費が１億円（失業対策事業費総額の39.0%）、単独事業費が１億円（同61.0%）となっている。

また、失業対策事業費に充当された財源は、一般財源等が２億円（失業対策事業費総額の99.9%）等となっている。

(3) その他の経費 [資料編：第73表]

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は34兆8,690億円で、前年度と比べると0.3%減（前年度1.1%減）となっている。

その他の経費の歳出総額に占める割合は35.8%で、前年度と比べると0.5ポイントの低下となっている。

その他の経費の内訳をみると、第17表のとおりである。

その他の経費の内訳別に歳出総額に対する割合をみると、補助費等が9.7%（前年度9.5%）、物件費が9.2%（同9.1%）、貸付金が5.5%（同6.0%）、繰出金が5.3%（同5.4%）、積立金が4.5%（同4.7%）の順となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用企業（「地方公営企業法」（昭和27年法律第292号）の規定の全部又は一部を適用している事業）の地方公営企業会計に対する繰出し（補助費等）は2兆43億円、法非適用企業（「地方公営企業法」の規定を適用していない事業）の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆1,958億円で、合計3兆2,002億円となっており、前年度と比べると0.9%減（前年度2.6%減）となっている。

第17表　その他の経費の状況

区分	決算額		増減率	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
	億円	億円	%	%
物件費	89,423	87,274	2.5	△ 0.6
維持補修費	11,269	11,096	1.6	△ 0.0
補助費等	94,914	91,904	3.3	3.2
繰出金	51,405	51,648	△ 0.5	1.3
積立金	44,263	45,760	△ 3.3	△ 1.0
投資及び出資金	3,433	3,784	△ 9.3	△ 20.3
貸付金	53,981	58,288	△ 7.4	△ 8.5
前年度繰上充用金	2	7	△ 69.8	△ 64.6
合計	348,690	349,762	△ 0.3	△ 1.1

ア 物件費 [資料編：第79表]

賃金、旅費、役務費、委託料等の経費である物件費の決算額は8兆9,423億円で、前年度と比べると2.5%増（前年度0.6%減）となっている。

このうち通常収支分は8兆1,902億円で、前年度と比べると2.1%増となっており、東日本大震災分は7,521億円で、7.0%増となっている。

その内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の58.2%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（同18.6%）となっており、これらの経費で物件費総額の76.8%を占めている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、委託料が4.0%増（前年度1.2%増）、需用費が1.4%増（同0.9%減）となっている。

なお、物件費の内訳の推移は、第71図のとおりである。

第71図　物件費の推移

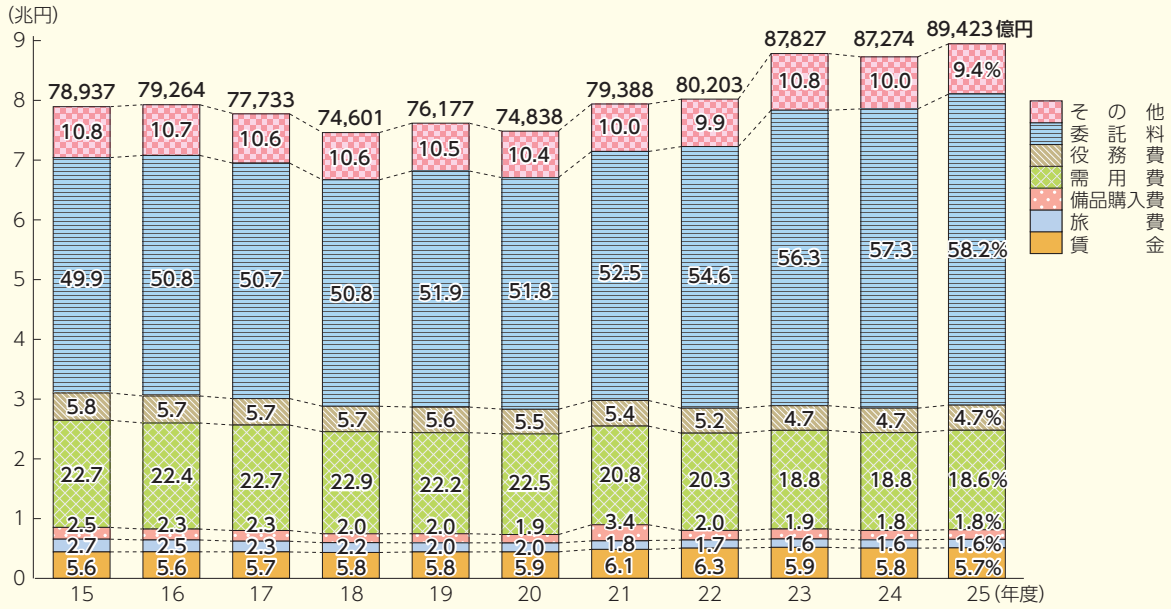

イ　維持補修費［資料編：第80表］

地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は１兆1,269億円で、前年度と比べると1.6%増（前年度0.0%減）となっている。

このうち通常収支分は１兆1,235億円で、前年度と比べると1.7%増となっており、東日本大震災分は34億円で、24.8%減となっている。

維持補修費の目的別の内訳をみると、第72図のとおりであり、土木費（維持補修費総額の67.8%）、衛生費（同11.1%）、教育費（同9.6%）の順となっており、道路・橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、清掃施設等の衛生関係施設及び小・中学校等の教育関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の88.5%を占めている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が1.7%増（前年度1.4%増）、衛生費が2.0%増（同1.7%減）、教育費が1.2%減（同1.6%増）となっている。

第72図　維持補修費の目的別内訳の状況

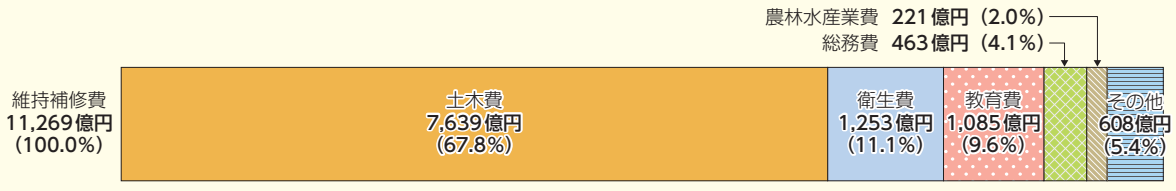

ウ　補助費等［資料編：第82表］

地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金、国民健康保険制度における都道府県調整交付金等のような市町村の地方公営事業会計に対する都道府県の負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は９兆4,914億円で、前年度と比べると3.3%増（前年度3.2%増）となっている。

このうち通常収支分は９兆3,354億円で、前年度と比べると4.3%増となっており、東日本大震災分は

1,560億円で、35.8%減となっている。

補助費等の目的別の内訳をみると、民生費が3兆6,353億円で最も大きな割合（補助費等総額の38.3%）を占め、以下、教育費の1兆4,016億円（同14.8%）、衛生費の1兆1,268億円（同11.9%）、土木費の1兆197億円（同10.7%）、総務費の9,685億円（同10.2%）、商工費の5,849億円（同6.2%）、農林水産業費の4,579億円（同4.8%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、民生費が0.5%増（前年度2.5%増）、教育費が1.2%増（同1.0%増）、衛生費が5.5%増（同3.4%減）、土木費が4.3%増（同2.4%増）、総務費が18.8%増（同11.8%増）、商工費が7.2%減（同11.8%増）、農林水産業費が20.1%増（同12.8%増）となっている。

補助費等のうち、法適用企業に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,649億円で、前年度と比べると0.1%減（前年度0.1%減）となっている。

事業別にみると、下水道事業に対するものが7,969億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用企業）に対する負担金及び補助金総額の47.9%）を占め、次いで、病院事業の6,139億円（同36.9%）となっており、これら2事業で総額の84.7%を占めている。以下、交通事業の1,162億円（同7.0%）、上水道事業の847億円（同5.1%）の順となっている。

なお、補助費等の内訳の推移は、**第73図**のとおりである。市町村の国民健康保険事業会計等に対する都道府県の負担金等の民生費の増加等により増加の傾向にある。

第73図　補助費等の目的別内訳の推移

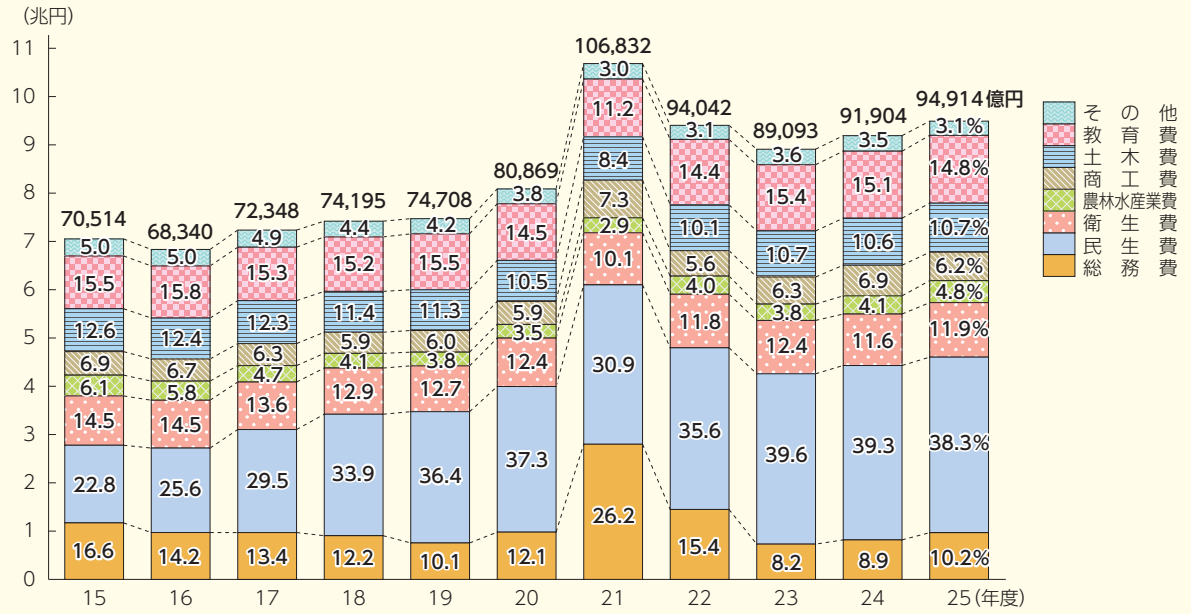

工　繰出金［資料編：第93表］

普通会計から他会計、基金（定額の資金の運用を目的とする基金）に支出する経費である繰出金の決算額は5兆1,405億円で、前年度と比べると0.5%減（前年度1.3%増）となっている。

このうち通常収支分は5兆901億円で、前年度と比べると0.7%減となっており、東日本大震災分は504億円で、37.5%増となっている。

繰出金の繰出先内訳の状況は、後期高齢者医療事業会計に対するものが1兆3,513億円で最も大きな割合（繰出金総額の26.3%）を占めており、以下、介護保険事業会計に対するもの1兆3,442億円（同26.1%）、地方公営企業会計（法非適用企業）に対するもの1兆1,958億円（同23.3%）、国民健康保険

事業会計に対するもの１兆1,932億円（同23.2%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、後期高齢者医療事業会計に対するものが2.7%減（前年度4.8%増）、介護保険事業会計に対するものが3.6%増（同4.4%増）、地方公営企業会計（法非適用企業）に対するものが2.5%減（同5.2%減）、国民健康保険事業会計に対するものが0.1%増（同0.1%減）となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計（法非適用企業）に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが9,009億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（法非適用企業）に対する繰出金総額の75.3%）を占めている。

また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が6,754億円（下水道事業に対する繰出金総額の75.0%）、建設費繰出が834億円（同9.3%）で、これらの繰出で全体の84.2%を占めている。

なお、繰出金の繰出先内訳の推移は、第74図のとおりであり、平成20年度以降、後期高齢者医療事業会計及び介護保険事業会計に対するものが総じて増加の傾向にある。

第74図　繰出金の繰出先内訳の推移

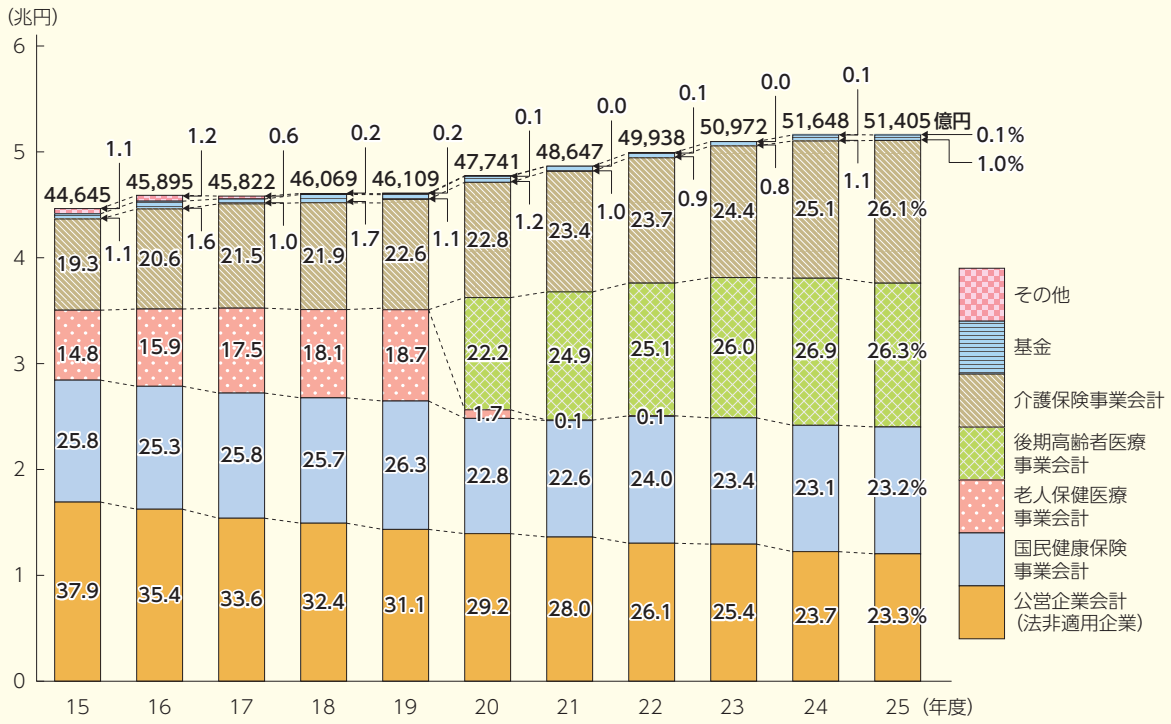

オ　積立金［資料編：第94表、第102表］

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は４兆6,590億円で、前年度と比べると3.6%減（前年度0.5%減）となっている。

積立金の状況は、第75図のとおりであり、積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは１兆682億円で、前年度と比べると89億円減少（0.8%減）、減債基金に対するものは3,941億円で、前年度と比べると1,339億円増加（51.5%増）、その他特定目的基金に対するものは３兆1,967億円で、前年度と比べると3,015億円減少（8.6%減）している。

一方、積立金取崩し額は３兆3,081億円で、前年度と比べると733億円減少（2.2%減）している。

その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は4,661億円で、前年度と比べると704億円減少（13.1％減）、減債基金の取崩し額は2,670億円で、前年度と比べると369億円増加（16.0％増）、その他特定目的基金の取崩し額は２兆5,751億円で、前年度と比べると398億円減少（1.5％減）している。

なお、平成25年度末における積立金現在高は22兆3,803億円で、前年度末と比べると１兆3,509億円増加（6.4％増）している（積立金現在高については、「2　地方財政の概況（6）将来の財政負担　ウ積立金現在高」を参照）。

第75図　積立金の状況

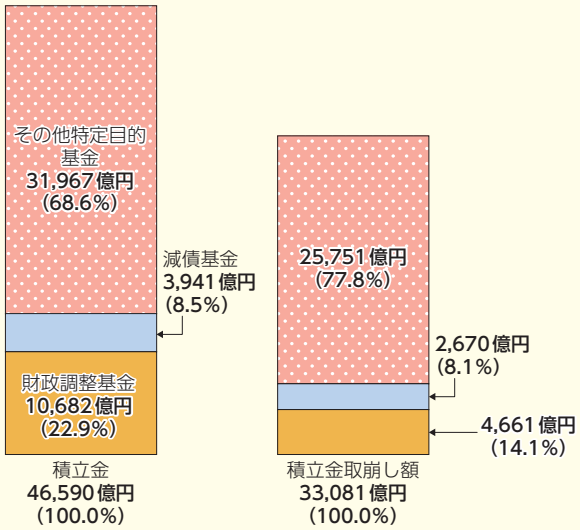

力　投資及び出資金［資料編：第95表］

国債、地方債の取得や財団法人等への出えん、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は3,433億円で、前年度と比べると9.3％減（前年度20.3％減）となっている。

このうち通常収支分は3,417億円で、前年度と比べると8.2％減となっており、東日本大震災分は16億円で、74.1％減となっている。

投資及び出資金の目的別の内訳をみると、第76図のとおりであり、土木費が1,467億円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の42.7％）を占め、次いで衛生費が1,406億円（同40.9％）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、衛生費が9.9％減（前年度4.4％減）、土木費が7.6％増（同5.1％減）となっている。

投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（法適用企業）に対するものは2,676億円で、前年度と比べると59億円増加（2.2％増）している。

事業別にみると、下水道事業に対するものが943億円で、最も大きな割合（地方公営企業会計（法適用企業）に対する投資及び出資金総額の35.2％）を占め、以下、病院事業の816億円（同30.5％）、上水道事業の527億円（同19.7％）、交通事業の300億円（同11.2％）の順となっている。

平成25年度末における投資及び出資金の現在高は15兆2,809億円で、前年度末と比べると3,127億円増加（2.1％増）している。

その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが３兆9,356億円で最も大きな割合（投資及び出資金残高の25.8％）を占め、以下、開発関係の１兆2,284億円（同8.0％）、商工関係の１兆1,093億円（同7.3％）の順となっている。

第76図　投資及び出資金の目的別内訳の状況

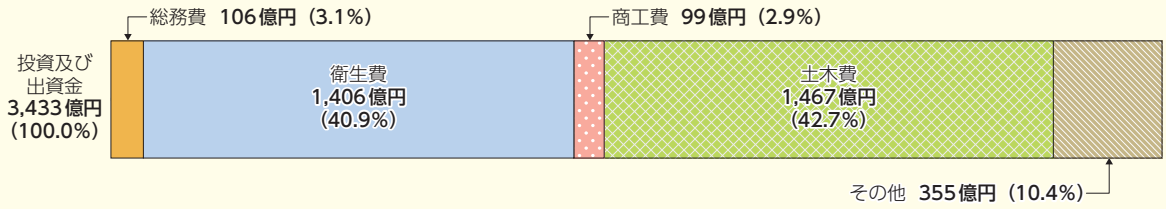

キ　貸付金［資料編：第96表］

地方公共団体がさまざまな行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金の決算額は５兆3,981億円で、前年度と比べると7.4%減（前年度8.5%減）となっている。

このうち通常収支分は５兆476億円で、前年度と比べると7.2%減となっており、東日本大震災分は3,505億円で、9.9%減となっている。

貸付金の目的別の内訳をみると、第77図のとおりであり、商工費が４兆5,053億円で最も大きな割合（貸付金総額の83.5%）を占め、次いで、土木費が2,964億円（同5.5%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、商工費が6.6%減（前年度6.7%減）、土木費が12.3%減（同32.8%減）となっている。

地方公営企業会計（法適用企業）に対する貸付金は719億円で、前年度と比べると33億円減少（4.4%減）しており、貸付金総額に占める割合は1.3%となっている。

平成25年度末の貸付金の現在高は７兆6,937億円で、前年度末と比べると1,630億円減少（2.1%減）している。

その内訳をみると、商工関係に係るものが１兆9,241億円（貸付金現在高の25.0%）、観光・交通関係が１兆2,093億円（同15.7%）、住宅関係が7,138億円（同9.3%）等となっている。

第77図　貸付金の目的別内訳の状況

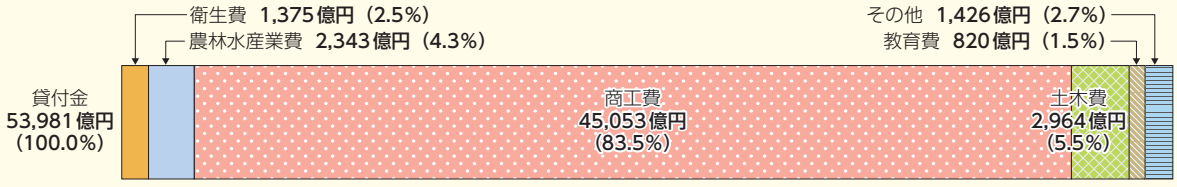

6　一部事務組合等の状況

平成25年度末における一部事務組合等による市町村事務等の共同処理及び広域的処理の状況を、団体数、市町村の加入状況及び団体の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 団体数 [資料編：第４表]

平成25年度末の一部事務組合等の総数は1,348団体で、前年度末と比べると12団体減少している。

なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度として平成７年６月から施行された広域連合の団体数は112団体で、前年度末と変動はない。

一部事務組合等の設置目的別団体数の状況は、第18表のとおりであり、ごみ処理等の衛生関係が552団体で最も大きな割合（一部事務組合等総数の40.9%）を占め、以下、広域消防等の消防関係284団体（同21.1%）、退職手当組合等の総務関係197団体（同14.6%）の順となっている。

第18表　一部事務組合等の設置目的別団体数の状況

区分	平成25年度 団体数	平成25年度 構成比	平成24年度 団体数	平成24年度 構成比	増減
		%		%	
総務関係組合	197	14.6	203	14.9	△ 6
うち退職手当組合	44	3.3	43	3.2	1
民生関係組合	85	6.3	86	6.3	△ 1
衛生関係組合	552	40.9	550	40.4	2
うちごみ・し尿処理組合	461	34.2	461	33.9	－
農林水産関係組合	74	5.5	76	5.6	△ 2
消防関係組合	284	21.1	286	21.0	△ 2
教育関係組合	57	4.2	59	4.3	△ 2
うち 小学校組合	7	0.5	8	0.6	△ 1
うち 中学校組合	20	1.5	20	1.5	－
その他	99	7.4	100	7.5	△ 1
合計	1,348	100.0	1,360	100.0	△ 12

（注）設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況

一部事務組合等に加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合等を除く。）の数は延べ9,186団体、一部事務組合等の数は延べ1,277団体となっており、１市町村当たり平均5.3の一部事務組合等に加入していることになる。

一部事務組合等へ加入している市町村（延べ9,186団体）をその加入する一部事務組合等の設置目的別にみると、総務関係組合へ加入している市町村は延べ3,439団体で、最も大きな割合（全体の37.4%）を占めており、以下、衛生関係組合へ加入している市町村が延べ2,459団体（同26.8%）、消防関係組合へ加入している市町村が延べ1,501団体（同16.3%）の順となっている。

(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算［資料編：第５表］

一部事務組合等の歳入歳出決算の状況は、第78図のとおりであり、歳入決算額は２兆1,273億円で、前年度と比べると1.9%減（前年度1.9%増）となっている。

歳入決算額の内訳をみると、加入市町村等からの分担金・負担金が最も大きな割合（一部事務組合等の歳入総額の73.8%）を占めており、以下、地方債（同5.5%）、繰入金（同4.7%）の順となっている。

歳出決算額は２兆345億円で、前年度と比べると1.8%減（前年度2.1%増）となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、総務費が最も大きな割合（一部事務組合等の歳出総額の32.6%）を占め、以下、衛生費（同28.0%）、消防費（同25.4%）の順となっており、これらで全体の86.0%を占めている。

市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合を目的別内訳でみると、第19表のとおりであり、消防費が最も大きな割合（市町村の歳出総額の27.8%）を占め、次いで、衛生費（同12.9%）、総務費（同9.2%）の順となっている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合（一部事務組合等の歳出総額の47.4%）を占め、以下、物件費（同17.2%）、普通建設事業費（同13.8%）、公債費（同8.2%）の順となっている。

第78図　一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況

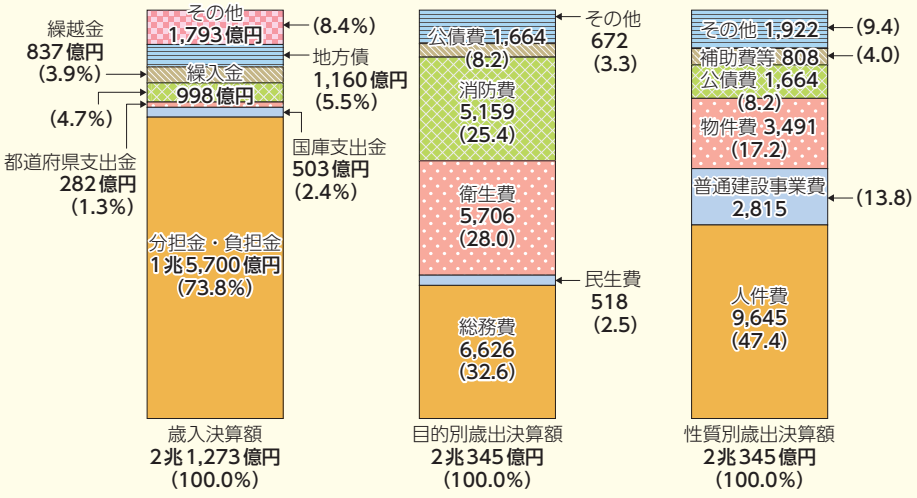

第19表　市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合（目的別内訳）

（単位　億円・%）

区分	市町村決算額	うち一部事務組合等	一部事務組合等が占める割合
総務費	71,881	6,626	9.2
衛生費	44,262	5,706	12.9
消防費	18,560	5,159	27.8
公債費	60,285	1,664	2.8
その他	353,614	1,190	0.3
歳出合計	548,602	20,345	3.7

7　地方公営企業等の状況

(1) 地方公営企業

ア　概況

(ア) 事業数 [資料編：第114表]

平成25年度末において、地方公営企業を経営している団体数は1,786団体（企業団・一部事務組合等でのみ地方公営企業を経営している４団体及び特別区を含む。）であり、その内訳は47都道府県、20政令指定都市、1,719市区町村となっている（地方公営企業を経営していない団体は３団体）。

これらの団体が経営している地方公営企業の事業数は8,703事業で、前年度末と比べると21事業減少している。これを事業別にみると、**第79図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ。）、病院事業の順となっている。

第79図　地方公営企業の事業数の状況（平成25年度末）

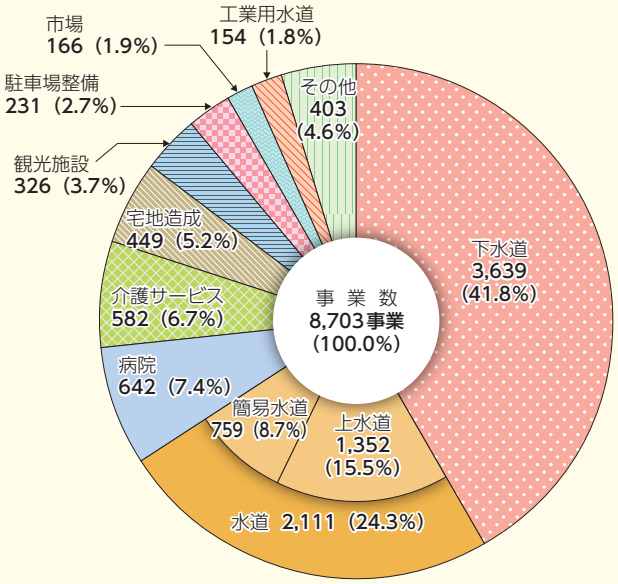

(イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は、**第20表**のとおりである。

平成25年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

a　水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力6,970万４千m^3/日、導送配水管74万1,076kmを有し、年間154億m^3（対前年度比0.7%減）の配水を行っている。また、給水人口は平成25年度末で１億2,448万５千人で、全国人口に対する割合は96.9%に達している。

b　工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,162万５千m^3/日、導送配水管8,684kmを有し、年間44億15百万m^3（対前年度比0.8%減）の配水を行っている。また、契約水量は1,680万６千m^3/日（同1.1%減）となっている。

c　都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両4,568両、営業路線540kmを有している。また、年間輸送人員は30億50百万人（対前年度比2.9%増）となっている。

d　バス事業

バス事業においては、車両7,882両、営業路線7,671kmを有している。また、年間輸送人員は9億29百万人（対前年度比0.2%増）となっている。

e　病院事業

病院事業においては、839病院、病床19万4,435床を有している。また、年延患者数は1億3,748万人（対前年度比2.0%減）であり、12年連続の減少となっている。

f　下水道事業

下水道事業においては、現在晴天時処理能力6,215万m^3/日、下水管布設延長50万731kmを有している。また、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は111億m^3（対前年度比0.2%増）となっている。

第20表　事業全体に占める地方公営企業の割合

事業	指標	全事業	左記に占める地方公営企業の割合
水道事業	現在給水人口	1億2,521万人	99.5%
工業用水道事業	年間総配水量	44億16百万m^3	99.9%
交通事業（鉄道）	年間輸送人員	236億6百万人	13.4%
交通事業（バス）	年間輸送人員	45億5百万人	20.6%
電気事業	年間発電電力量	8,239億9百万kWh	1.0%
ガス事業	年間ガス販売量	1兆5,360億MJ	2.3%
病院事業	病床数	1,574千床	12.3%
下水道事業	汚水処理人口	1億1,216万人	91.3%

(ウ) 職員数 [資料編：第115表]

平成25年度末における地方公営企業に従事する職員の数は34万5,832人で、前年度末と比べると0.4%増となっている。

これを事業別にみると、第80図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の93.8%を占めている。また、医療提供体制の充実等により、病院事業において職員数が増加しているが、行政改革の推進による定員管理の適正化等により、水道事業、下水道事業等において職員数が減少している。

第80図　職員数の状況

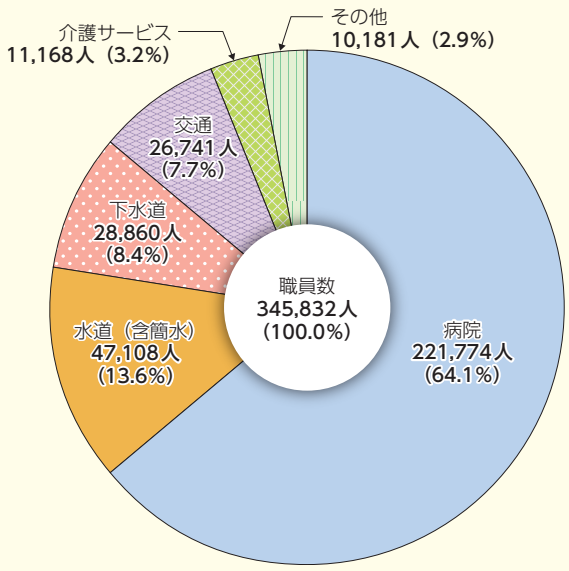

（エ）決算規模等［資料編：第116表］

決算規模は16兆8,717億円で、企業債元利償還金の減少等に伴う資本的支出の減少等により、前年度と比べると1,530億円減少（0.9%減）となっており、普通会計歳出決算額の17.3%（前年度17.7%）に相当する規模となっている。なお、「地方財政法」第33条の9の規定に基づく公的資金補償金免除繰上償還額（以下「補償金免除繰上償還額」という。）を除いたベースでは16兆7,735億円となっており、前年度と比べると615億円増加（0.4%増）となっている。

これを事業別にみると、第81図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、病院事業、水道事業、交通事業の順となっている。

また、建設投資額の推移は、第82図のとおりであり、平成25年度の額は3兆6,151億円で、前年度と比べると633億円増加（1.8%増）となっており、2年連続で増加している。これは、普通会計の普通建設事業費の25.5%（前年度28.5%）に相当する規模となっている。

これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業、宅地造成事業の順となっている。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、水道事業（対前年度比432億円増加、4.2%増）、病院事業（同417億円増加、10.3%増）、市場事業（同353億円増加、94.6%増）、電気事業（同162億円増加、102.9%増）となっている。

第81図　決算規模の推移

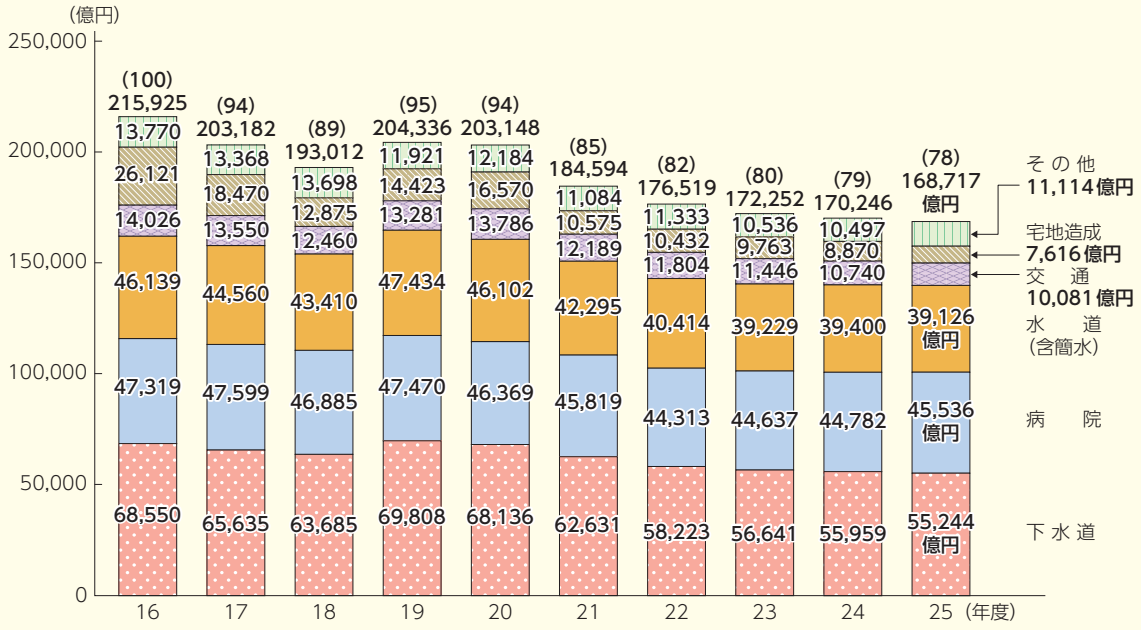

(注) 1　決算規模の算出は、次のとおりとした。
　　法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出
　　法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
　2　（ ）内の数値は、平成16年度を100として算出した指数である。

第82図　建設投資額の推移

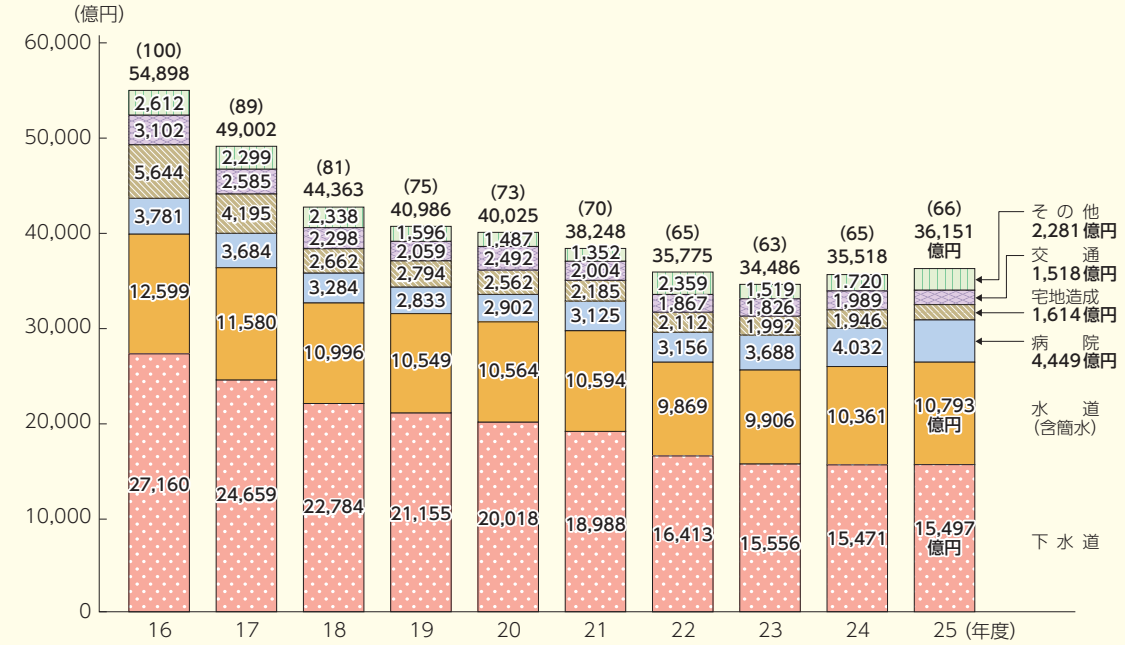

(注) 1　建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
　2　（ ）内の数値は、平成16年度を100として算出した指数である。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の経営状況をみると、**第21表**のとおりであり、黒字事業数は全体の88.3%、赤字事業数は11.7%で、全体としては5,081億円の黒字となっている（前年度5,231億円の黒字）。また、黒字額が前年度に比べて減少した主な理由については、病院事業において退職給付引当金を積み増していることにより費用が増加していることや、宅地造成事業において料金収入が減少し

ていること等が挙げられる。

第21表　地方公営企業全体の経営状況

（単位　事業、億円）

区　分	平成25年度（A）			平成24年度（B）			差引（A）－（B）		
	法適用企業	法非適用企業	合　計	法適用企業	法非適用企業	合　計	法適用企業	法非適用企業	合　計
黒字事業数	(2,135) [70.7%]	(5,490) [97.7%]	(7,625) [88.3%]	(2,172) [72.8%]	(5,548) [97.7%]	(7,720) [89.1%]	(△ 37)	(△ 58)	(△ 95)
黒字額	5,987	1,357	7,343	5,702	1,371	7,074	285	15	270
赤字事業数	(885) [29.3%]	(129) [2.3%]	(1,014) [11.7%]	(810) [27.2%]	(130) [2.3%]	(940) [10.9%]	(75)	(△ 1)	(74)
赤字額	1,828	434	2,262	1,328	515	1,843	500	△ 81	420
総事業数	(3,020)	(5,619)	(8,639)	(2,982)	(5,678)	(8,660)	(38)	(△ 59)	(△ 21)
収支	4,159	923	5,081	4,374	857	5,231	△ 215	66	△ 150

（注）1　事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。第22表から第33表まで同じ。
2　黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。第22表から第33表まで同じ。
3　［　］は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合である。

（カ）料金収入

料金収入は8兆9,414億円で、前年度と比べると141億円増加（0.2%増）となっている。これを事業別にみると、第83図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっている。

第83図　料金収入の状況

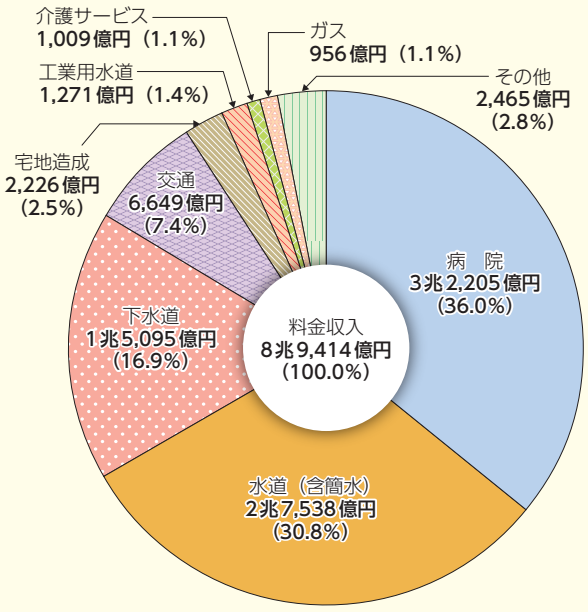

（キ）企業債の状況

資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は、第84図のとおりであり、発行額は2兆2,697億円で、前年度と比べると1,293億円減少（5.4%減）となっている。なお、補償金免除繰上償還に係る借換

債を除いたベースでは２兆1,798億円となっており、前年度と比べると130億円増加（0.6％増）となっている。

これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業、宅地造成事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第85図のとおりであり、平成25年度末の額は48兆3,886億円で、前年度末と比べると１兆5,231億円減少（3.1％減）となっている。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、地方公共団体金融機構、市場公募の順となっている。

第84図　企業債発行額の状況

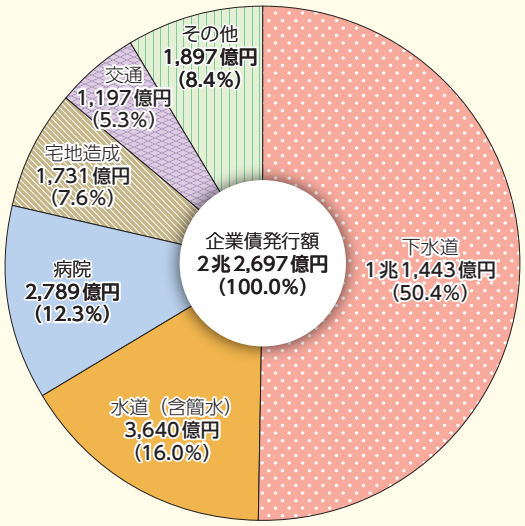

第85図　企業債借入先別現在高の推移

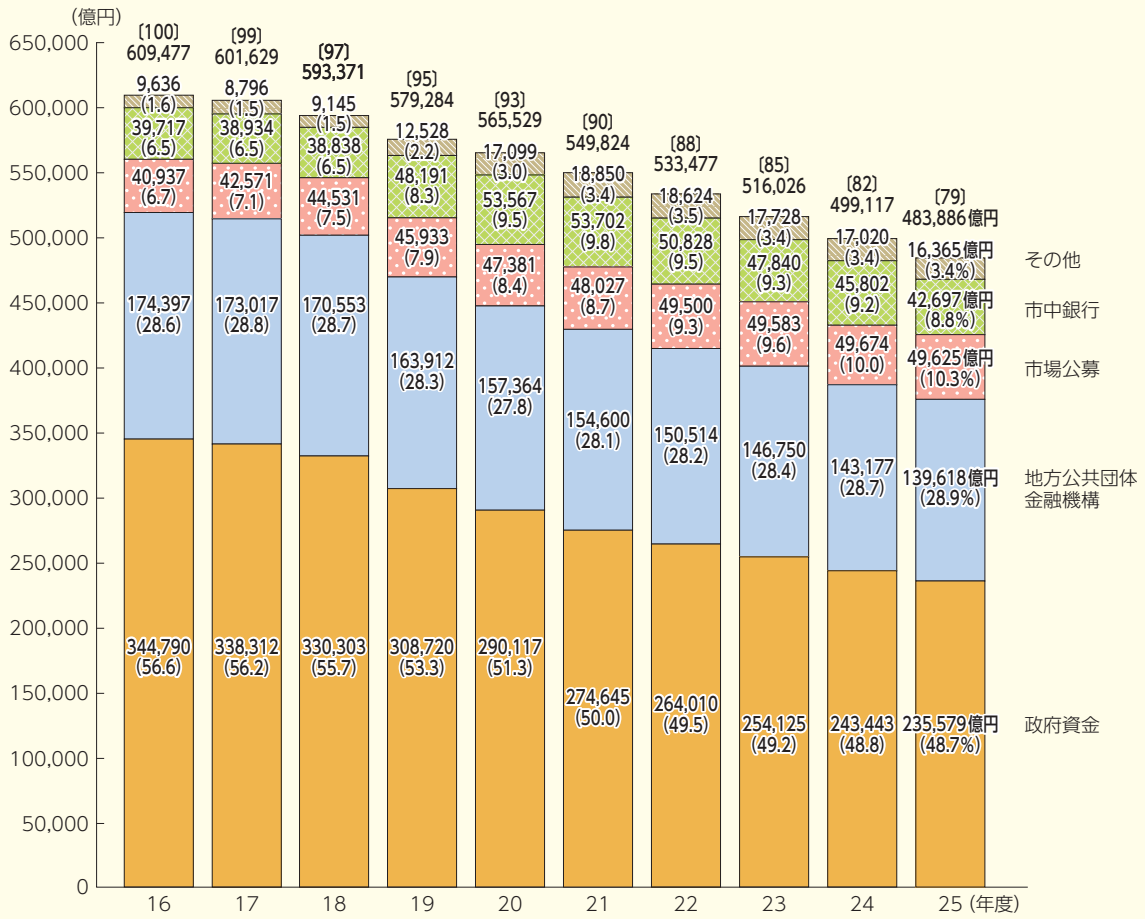

（注）〔　〕内の数値は、平成16年度を100として算出した指数である。

（ク）他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は３兆1,259億円で、前年度と比べると335億円減少（1.1％減）となっている。

この内訳をみると、収益的収入として２兆529億円（収益的収入に対する割合17.2％）、資本的収入として１兆730億円（資本的収入に対する割合23.9％）となっている。

これを事業別にみると、下水道事業への繰入額が最も大きな割合（繰入額全体の57.3％）を占め、以下、病院事業（同22.9％）、水道事業（同6.9％）、交通事業（同3.9％）の順となっている。

（ケ）法適用企業の経営状況［資料編：第117表］

ａ　損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率等がある。純損益とは、当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。

経常損益とは、純損益から固定資産売却益等の臨時的な収益（特別利益）や、過年度の職員給与費等の費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率とは総費用に対する総収益の割合、ここでいう経常収支比率とは経常費用に対する経常収益の割合であり、それぞれ100％を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は10兆552億円、総費用（経常費用＋特別損失）は

9兆6,393億円となっている。この結果、純損益は4,159億円の黒字となっており、総収支比率は104.3%と前年度より0.3ポイント低下している。また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は9兆9,674億円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は9兆5,304億円となっている。この結果、経常損益は4,370億円の黒字となっており、経常収支比率は104.6%と前年度より0.2ポイント低下している。

経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降100%を下回る状況が続いていたが、平成15年度からは11年連続で100%を上回っている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第22表のとおりである。

b　累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は4兆8,002億円で、前年度と比べると682億円減少（1.4%減）となっている。また、累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業は、交通事業（累積欠損金合計額の44.1%）、病院事業（同41.0%）である。

c　不良債務

貸借対照表日現在において、流動負債の額が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は1,813億円で、前年度と比べると36億円減少（2.0%減）となっている。不良債務の大きい事業は、交通事業（不良債務額全体の67.9%）、下水道事業（同17.9%）、病院事業（同5.1%）である。

d　資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は5兆4,911億円で、前年度と比べると1,058億円減少（1.9%減）となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆8,286億円、損益勘定留保資金等の内部資金が2兆5,992億円、財源不足額は633億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆6,505億円で、前年度と比べると1,096億円増加（4.3%増）となっている。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体の37.4%）、下水道事業（同31.9%）、病院事業（同16.8%）である。

第22表　法適用企業の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
（事業数）	(2,135)	(2,172)	(2,127)	(2,162)
黒字額	5,987	5,702	5,947	5,750
（事業数）	(885)	(810)	(893)	(820)
赤字額	1,828	1,328	1,577	1,188
（事業数）	(3,020)	(2,982)	(3,020)	(2,982)
収支	4,159	4,374	4,370	4,562

（コ）法非適用企業の経営状況［資料編：第119表］

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の97.7%、赤字事業数は2.3%を占めており、全体では923億円の黒字（前年度857億円の黒字）となっている。

（サ）経営健全化等の状況

地方公営企業の経営健全化、抜本改革の推進等に向けた取組については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成21年7月8日付け総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営企画室長、地域企業経営企画室長通知）において、事業そのものの意義や必要性を再検討し、採算性を踏まえた上

で、平成25年度までに抜本的改革を推進するよう要請を行ってきた。これを受けて、各地方公共団体においては、民間への事業譲渡、地方独立行政法人制度、指定管理者制度、PFI事業、民間委託等の事業手法の導入など、様々な取組が進められ、一定の成果を収めたところである。しかし、公営企業が住民生活に密着したサービスの提供を将来にわたり安定的に継続することは地方公共団体にとって引き続き重要な課題であること、公営企業を取り巻く経営環境は厳しさを増していること等から、各地方公共団体においては平成26年度以降も公営企業の経営健全化等に不断に取り組むことが求められる（詳細は第3部5（2）参照）。

イ　事業別状況［資料編：第114表～第119表］

（ア）水道事業

a　事業数

(a)　上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業で、平成25年度決算対象となるものは、1,352事業であり、このうち、末端給水事業は1,279事業、用水供給事業は73事業（うち建設中3事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、政令指定都市営が19事業、市営が689事業、町村営が519事業、企業団営等が48事業であり、用水供給事業は、府県営が22事業、政令指定都市営が1事業、市営が1事業、企業団営等が49事業となっている。

(b)　簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業で、平成25年度決算対象となるものは、760事業（うち法適用25事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が497事業で全体の65.4%を占め、以下、市営が255事業、政令指定都市営が4事業、一部事務組合等営が3事業、県営が1事業となっている。

b　業務の状況

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成25年度末で1億24百万人（上水道事業1億21百万人、簡易水道事業4百万人）であり、前年度と比べると微減となっている。また、平成25年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は184億28百万m^3（前年度185億34百万m^3）、給水人口1人当たり1日平均有収水量（用水供給事業を除く。）は303l（同304l）となっている。

c　経営状況

(a)　法適用企業

(i)　損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業の総収益は2兆9,709億円、総費用は2兆7,242億円となっており、この結果、純損益は2,467億円の黒字（前年度2,316億円の黒字）、総収支比率は109.1%となっている。また、経常収益は2兆9,554億円、経常費用は2兆7,012億円となっており、この結果、経常損益は2,542億円の黒字、経常収支比率は109.4%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第23表**のとおりである。

累積欠損金は1,508億円で、前年度と比べると4.0%減となっている。なお、不良債務は0.4億円（前年度なし）である。

(ii)　資本収支

資本的支出は、**第86図**のとおりであり、平成25年度の額は1兆6,935億円で、前年度と比べると2.0%減となっている。これに対する財源は、外部資金が5,871億円、内部資金が1兆1,051億円で、財源不足額は13億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,917億円で、前年度と比べると3.2%増、企業債償還金は6,300億円で、前年度と比べると6.9%減となっている。

(iii)　給水原価と料金

有収水量1m^3当たりの給水原価（用水供給事業を除く。）は173.32円で、前年度と比べると0.0%増となっている。給水原価の内訳をみると、資本費が65.40円、職員給与費が22.75円、

受水費が29.63円、その他の経費が55.54円となっている。これに対して1m^{3}当たりの供給単価は171.86円であり、給水原価が供給単価を1.46円上回る状態となっている。

また、平成25年度中に料金改定を実施した水道事業（用水供給事業を含む。）は82事業（前年度73事業）で、営業中の事業の6.0%となっている。

(b)　法非適用企業

簡易水道事業における法非適用企業は735事業で、実質収支をみると、黒字事業が727事業で54億円の黒字、赤字事業が8事業で2億円の赤字となっており、差引52億円の黒字となっている。

第23表　水道事業（法適用企業）の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
（事業数） 黒字額	(1,145) 2,630	(1,169) 2,489	(1,155) 2,646	(1,175) 2,519
（事業数） 赤字額	(229) 163	(204) 174	(219) 104	(198) 111
（事業数） 収支	(1,374) 2,467	(1,373) 2,316	(1,374) 2,542	(1,373) 2,408

第86図　水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源

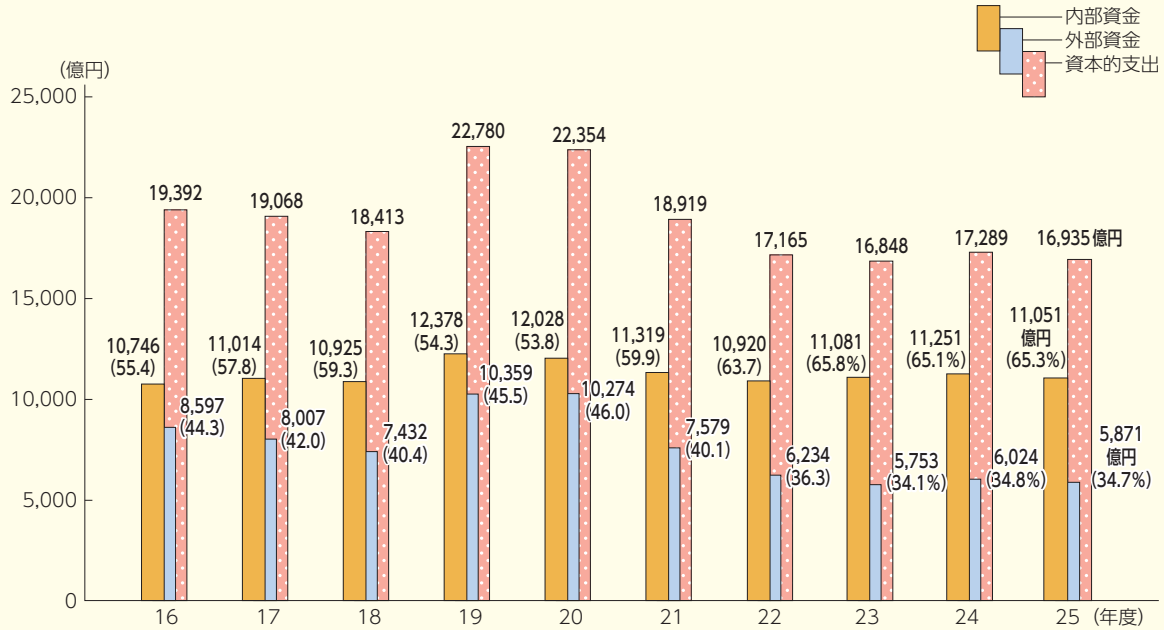

(注)（ ）内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

(イ) 工業用水道事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業で、平成25年度決算対象となるものは、154事業（うち建設中3事業）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が40事業、政令指定都市営が9事業、市営が81事業、町村営が15事業、企業団営が9事業となっている。

施設数は259施設、給水先事業所数は6,033箇所、年間総配水量は44億15百万m^3となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したもの。）の平均は55.9%（前年度55.9%）となっている。

b　経営状況

(a)　損益収支

工業用水道事業の総収益は1,450億円、総費用は1,176億円となっており、この結果、純損益は274億円の黒字（前年度223億円の黒字）、総収支比率は123.3%となっている。また、経常収益は1,413億円、経常費用は1,166億円となっており、この結果、経常損益は247億円の黒字、経常収支比率は121.2%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第24表のとおりである。

累積欠損金は513億円で、前年度と比べると6.6%減となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(b)　資本収支

資本的支出は1,183億円で、前年度と比べると13.1%減となっている。これに対する財源は、外部資金が499億円、内部資金が684億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は418億円で、前年度と比べると10.0%増、企業債償還金は487億円で、前年度と比べると4.3%減となっている。

(c)　給水原価と供給単価

有収水量1m^3当たりの給水原価は27.16円（資本費13.13円、職員給与費3.22円、その他の経費10.80円）となっており、これに対して1m^3当たりの供給単価は29.71円となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では供給単価（15.11円）が給水原価（12.63円）を2.48円上回っており、補助事業では供給単価（33.43円）が給水原価（30.87円）を2.56円上回っている。

c　経営健全化措置

工業用水道事業の経営健全化措置については、平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により抜本的な経営健全化策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している。）。

第24表　工業用水道事業の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
（事業数）	(132)	(130)	(132)	(131)
黒字額	302	265	278	253
（事業数）	(19)	(19)	(19)	(18)
赤字額	27	42	31	35
（事業数）	(151)	(149)	(151)	(149)
収支	274	223	247	219

(ウ) 交通事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する交通事業で、平成25年度決算対象となるものは、91事業である。これを

事業別にみると、バスが30事業、都市高速鉄道が９事業、路面電車が５事業、モノレール等が２事業、船舶が45事業となっている。

これらによる年間輸送人員は40億9,489万人、１日平均1,122万人（対前年度比2.3%増）である。１日平均輸送人員を事業別にみると、バスが255万人（同0.2%増）、都市高速鉄道が836万人（同2.9%増）、路面電車が14万人（同1.4%増）、その他が18万人（同3.6%増）となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、**第87図**のとおりであり、バスについては20.6%、鉄道については13.4%となっている。

b　経営状況

(a)　法適用企業

(i)　損益収支

法適用の交通事業の総収益は7,717億円、総費用は6,948億円となっており、この結果、純損益は769億円の黒字（前年度504億円の黒字）、総収支比率は111.1%となっている。また、経常収益は7,609億円、経常費用は6,901億円となっており、この結果、経常損益は708億円の黒字、経常収支比率は110.3%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第25表**のとおりである。

累積欠損金は２兆1,151億円で、前年度と比べると1.8%減となっている。また、不良債務は1,231億円で、前年度と比べると9.6%減となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、経常損益は51億円の黒字となっており、純損益は103億円の黒字となっている。また、累積欠損金は1,202億円で、前年度と比べると5.7%減となっており、不良債務は98億円で、前年度と比べると31.3%減となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第26表**のとおりである。

都市高速鉄道事業においては、経常損益は673億円の黒字となっており、純損益は679億円の黒字となっている。また、累積欠損金は１兆9,294億円で、前年度と比べると1.7%減となっており、不良債務は730億円で、前年度と比べると9.4%減となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第27表**のとおりである。

(ii)　資本収支

資本的支出は4,384億円（うち都市高速鉄道事業3,982億円、バス事業282億円）で、前年度と比べると11.5%減となっている。これに対する財源は、外部資金が2,208億円、内部資金が1,861億円で、財源不足額は316億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1,502億円（うち都市高速鉄道事業1,305億円、バス事業94億円）で、前年度と比べると24.3%減、企業債償還金は2,511億円（うち都市高速鉄道事業2,326億円、バス事業169億円）で、前年度と比べると9.2%減となっている。

(b)　法非適用企業

交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の38事業で、実質収支をみると、黒字事業が34事業で３億円の黒字、赤字事業は４事業で１億円の赤字となっている。

c　地下鉄事業の経営健全化措置

地下鉄事業の経営健全化措置については、不良債務の計画的な解消及びその発生の抑制を図ること等を目的に、資金不足額について一般会計からの繰出し（一般会計出資）分を起債できることとする地下鉄事業経営健全化対策を講じており、平成25年度末現在において１団体が取組を行っている。

第87図　バス、鉄道における公営交通事業の状況（年間輸送人員）

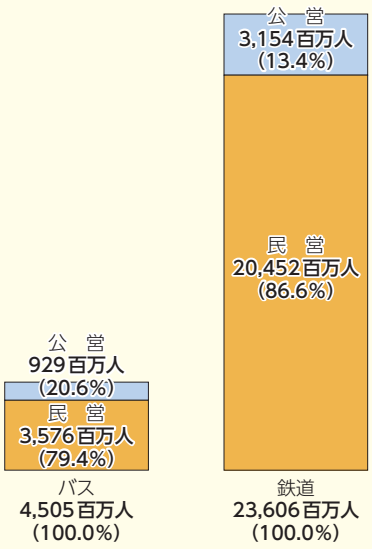

第25表　交通事業（法適用企業）の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
（事業数）	(36)	(33)	(34)	(29)
黒字額	871	603	794	658
（事業数）	(17)	(21)	(19)	(25)
赤字額	103	98	87	129
（事業数）	(53)	(54)	(53)	(54)
収支	769	504	708	529

（注）（　）書きは未開業の事業を除いた事業数である。

第26表　交通事業のうちバス事業の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
（事業数）	(19)	(20)	(17)	(16)
黒字額	117	76	71	63
（事業数）	(11)	(11)	(13)	(15)
赤字額	14	15	20	44
（事業数）	(30)	(31)	(30)	(31)
収支	103	61	51	19

第27表　交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
（事業数）	(8)	(7)	(8)	(7)
黒字額	741	517	713	588
（事業数）	(1)	(2)	(1)	(2)
赤字額	62	53	41	56
（事業数）	(9)	(9)	(9)	(9)
収支	679	465	673	532

（注）（ ）書きは未開業の事業を除いた事業数である。

（エ）電気事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する電気事業で、平成25年度決算対象となるものは、79事業（うち建設中6事業）であり、法適用企業が28事業、法非適用企業が51事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が27事業、政令指定都市営が4事業、市営が24事業、町村営が20事業、一部事務組合等営が4事業となっている。施設数は421施設で、最大出力の合計は284万2千kW（建設中を含む。）、年間発電電力量は87億64百万kWh、年間売電電力量は82億85百万kWhとなっている。

上記のうち、各発電型式における稼働中の施設数、最大出力、年間発電電力量、年間売電電力量は**第28表**のとおりである。

b　経営状況

(a)　法適用企業

(i)　損益収支

法適用の電気事業の総収益は757億円、総費用は638億円となっており、この結果、純損益は119億円の黒字（前年度67億円の黒字）、総収支比率は118.7%となっている。また、経常収益は755億円、経常費用は631億円となっており、この結果、経常損益は124億円の黒字、経常収支比率は119.7%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第29表**のとおりである。

累積欠損金は25億円で、前年度と比較すると5.5%減となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(ii)　資本収支

資本的支出は479億円で、前年度と比べると21.7%増となっている。これに対する財源は、外部資金が215億円、内部資金が252億円で、財源不足額は12億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は267億円で前年度に比べると76.5%増、企業債償還金は115億円で、前年度と比べると4.6%減となっている。

(b)　法非適用企業

電気事業における法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の51事業（うち建設中5事業）で、実質収支をみると46事業において黒字であり、黒字額は39億円となっている。一方、赤字を生じた事業はない。

第28表　公営電気事業における事業概況

発電型式	施設（稼働中）	最大出力（千kW）	発電電力量（百万kWh）	売電電力量（百万kWh）
水力	292	2,390	7,745	7,661
ごみ	15	137	666	341
スーパーごみ	3	78	120	79
ごみ固形燃料	1	12	68	43
風力	33	90	138	135
太陽光	35	45	27	27
合計	379	2,752	8,764	8,285

第29表　電気事業（法適用企業）の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
（事業数）	(25)	(23)	(26)	(24)
黒字額	121	68	125	65
（事業数）	(2)	(3)	(1)	(2)
赤字額	2	2	0	1
（事業数）	(27)	(26)	(27)	(26)
収支	119	67	124	65

(オ) ガス事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営するガス事業で、平成25年度決算対象となるものは、28事業である。これを経営主体別にみると、政令指定都市営が1事業、市営が21事業、町村営が6事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は85万戸（対前年度比1.1%減）で、供給区域内戸数に対する普及率は67.9%となっている。また、販売量は360億15百万MJで、前年度と比べると1.4%減となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で13.4%、供給戸数で2.9%、販売量で2.3%となっている。なお、民間大手4社を除いた割合では、供給戸数で10.5%、販売量で8.6%となっている。

b　経営状況

(a)　損益収支

ガス事業の総収益は1,031億円、総費用は1,011億円となっており、この結果、純損益は20億円の黒字（前年度52億円の黒字）、総収支比率は102.0%となっている。また、経常収益は1,030億円、経常費用は1,009億円となっており、この結果、経常損益は20億円の黒字、経常収支比率は102.0%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第30表**のとおりである。

累積欠損金は476億円で、前年度と比べると0.1%増となっている。なお、不良債務を有する事業は1事業で、その額は15億円となっている。

(b)　資本収支

資本的支出は252億円で、前年度と比べると7.5%減となっている。これに対する財源は、外部資金が70億円、内部資金が166億円で、財源不足額は16億円となっている。資本的支出の内訳

をみると、建設改良費は111億円で、前年度と比べると19.6%減、企業債償還金は130億円で、前年度と比べると6.9%増となっている。

第30表　ガス事業の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
（事業数）	(23)	(25)	(23)	(24)
黒字額	32	54	31	42
（事業数）	(5)	(4)	(5)	(5)
赤字額	12	1	11	1
（事業数）	(28)	(29)	(28)	(29)
収支	20	52	20	40

(カ) 病院事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する病院事業（「地方公営企業法」を適用する病院事業）で、平成25年度決算対象となるものは、643事業（うち建設中2事業）であり、これらの事業が有する病院（以下「自治体病院」という。）数は839病院である。これを経営主体別にみると、都道府県立が158病院（37都道府県）、政令指定都市立が36病院（15政令指定都市）、市立が368病院（310市）、町村立が172病院（166町村）及び一部事務組合等立が105病院（76組合）となっている。

一般病院806病院のうち病床数300床以上の病院は、32.1%に当たる259病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の37.2%に当たる300病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、自治体病院全体の84.7%に当たる711病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。

平成25年度末における病床数は19万4千床で、前年度と比べると0.9%減となり、入院、外来延患者数は1億4千万人で、2.0%減となっている。

また、病床利用率は73.4%（前年度73.9%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したもの）は167.1%（前年度166.9%）となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、第88図のとおりである。

b　経営状況

(a)　損益収支

病院事業の総収益は3兆9,554億円、総費用は3兆9,984億円となっており、この結果、純損益は429億円の赤字（前年度42億円の黒字）、総収支比率は98.9%となっている。また、経常収益は3兆9,198億円、経常費用は3兆9,446億円となっており、この結果、経常損益は248億円の赤字、経常収支比率は99.4%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第31表のとおりである。

累積欠損金は1兆9,704億円で、前年度と比べると0.6%増となっている。また、不良債務は93億円で、前年度と比べると12.1%減となっている。

また、医業費用に対する医業収益の割合である医業収支比率は91.9%（前年度92.7%）となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が92.4%（同93.3%）、結核病院が16.0%（同50.8%）、精神科病院が69.0%（同68.2%）となっている。

平成25年度においては、平成26年度からの地方公営企業の会計基準の見直しを控え、これまで義務付けられてこなかった退職給付引当金を積み増していることや、電気料金等の値上げによる影響、さらには再編や老朽化に伴う病院建設の増加等により、純損益は前年度からやや悪化している。

(b)　資本収支

資本的支出は7,918億円で、前年度と比べると3.1%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,521億円、内部資金が2,277億円で、財源不足額は120億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は4,449億円で、前年度と比べると10.3%増、企業債償還金は3,038億円で、前年度と比べると8.3%減となっている。

第88図　全国の病院に占める自治体病院の状況

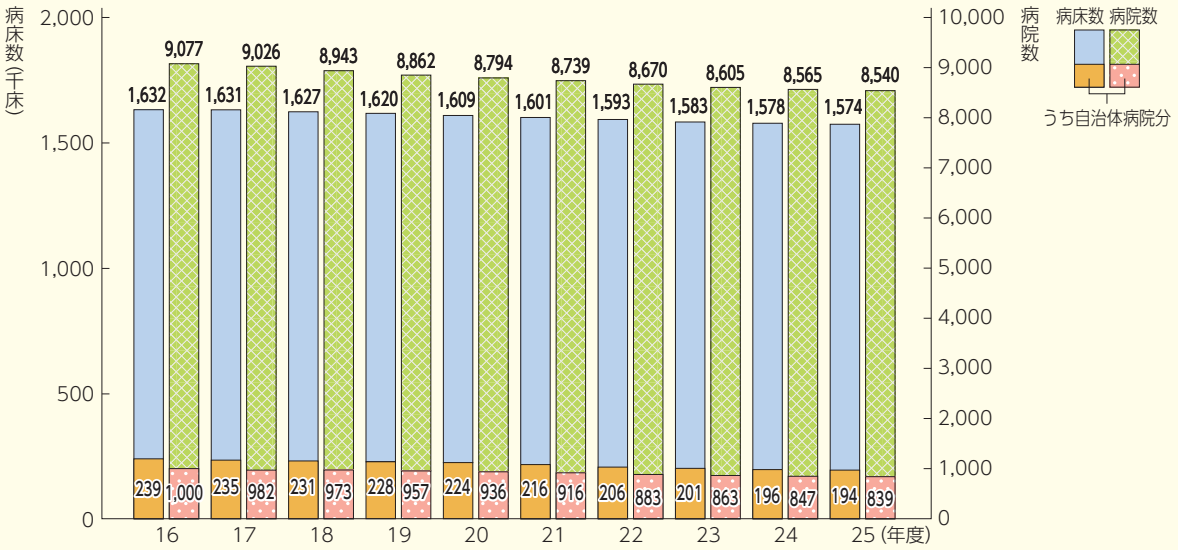

(注) 全国の病院数及び病床数は、厚生労働省「医療施設調査（各年度10月1日現在）」を基にした数である。

第31表　病院事業の経営状況

(単位　事業、億円)

区分	純損益		経常損益	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
(事業数)	(305)	(350)	(298)	(338)
黒字額	541	686	571	724
(事業数)	(336)	(291)	(343)	(303)
赤字額	970	644	820	603
(事業数)	(641)	(641)	(641)	(641)
収支	△ 429	42	△ 248	121

(キ) 下水道事業

a　事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する下水道事業で、平成25年度決算対象となるものは、3,640事業（うち建設中18事業）であり、法適用企業が538事業、法非適用企業が3,102事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が81事業、政令指定都市営が50事業、市営が1,898事業、町村営が1,585事業、一部事務組合等営が26事業となっている。

下水道事業の平成25年度末における現在処理区域内人口は１億240万人、現在処理区域面積は493万haとなっている。また、年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし、流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は149億m^3で、前年度と比べると1.3%増となっており、年間有収水量は111億m^3で、前年度と比べると0.2%増となっている。

b　経営状況

(a)　法適用企業

(i)　損益収支

法適用企業の下水道事業の総収益は１兆7,623億円で、前年度と比べると3.5%増となっている。その内訳をみると、料金収入が9,400億円（総収益に占める割合53.3%）、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が7,268億円（同41.2%）等となっている。一方、総費用は１兆6,795億円で、前年度と比べると2.6%増となっており、うち地方債利息が3,271億円（総費用に占める割合19.5%）となっている。この結果、純損益は829億円の黒字（前年度670億円の黒字）、総収支比率は104.9%となっている。また、経常収益は１兆7,516億円、経常費用は１兆6,663億円となっており、この結果、経常損益は853億円の黒字、経常収支比率は105.1%となっている。純損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第32表**のとおりである。

累積欠損金は1,970億円で、前年度と比べると0.7%減となっている。また、不良債務は324億円で、52.9%増となっている。

(ii)　資本収支

資本的支出は１兆9,814億円で、前年度と比べると0.2%増となっている。これに対する財源は、外部資金が１兆1,276億円、内部資金が8,410億円で、財源不足額は128億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は8,448億円で、前年度と比べると5.2%増、企業債償還金は１兆1,254億円で、前年度と比べると3.0%減となっている。

(b)　法非適用企業

下水道事業における法非適用企業の総収益は１兆3,551億円で、前年度と比べると2.4%減となっている。その内訳をみると、料金収入が5,695億円（総収益に占める割合42.0%）、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が5,886億円（同43.4%）等となっている。一方、総費用は9,185億円で、前年度と比べると3.6%減となっており、うち地方債利息が3,036億円（総費用に占める割合22.4%）となっている。

資本的支出は１兆5,991億円で、前年度と比べると2.9%減となっている。その内訳をみると、建設改良費は7,049億円で、前年度と比べると5.2%減、地方債償還金は8,879億円で、前年度と比べると0.1%増となっている。

実質収支をみると、黒字事業が3,045事業で730億円の黒字、赤字事業が44事業で154億円の赤字となっており、差引576億円の黒字となっている（**第32表**）。

(c)　全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の黒字額は1,770億円、赤字額は365億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は1,405億円の黒字となっている。このように、全体の収支は黒字となっている。

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したもの）は、153.49円/m^3（維持管理費73.22円/m^3、資本費80.27円/m^3）で、前年度と比べると0.8%減となっており、使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は、137.16円/m^3で、前年度と比べると0.5%増と

なっている。

その結果、経費回収率（使用料単価を汚水処理原価で除したもの）は89.4%となっており、前年度と比べると1.2%増加している。回収率が増加した要因としては、企業債利子の減少や料金収入の増加等があるが、適正な回収率に達していない事業は依然として多いことから、引き続き経営の健全化に向けた取組を進めていく必要がある。

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の建設改良費は１兆5,497億円で、前年度と比べると0.2%増となっている。建設改良費は、平成11年度以来、年々減少しているが、25年度においては年々増加する更新費用の増加等により微増となっている。

第32表　下水道事業の経営状況

（単位　事業、億円）

区分	平成25年度（A）			平成24年度（B）			差引（A）－（B）		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
（事業数）	(336)	(3,045)	(3,381)	(312)	(3,071)	(3,383)	(24)	(△ 26)	(△ 2)
黒字額	1,040	730	1,770	855	782	1,636	185	△ 52	134
（事業数）	(197)	(44)	(241)	(187)	(41)	(228)	(10)	(3)	(13)
赤字額	211	154	365	185	188	373	26	△ 34	△ 7
（事業数）	(533)	(3,089)	(3,622)	(499)	(3,112)	(3,611)	(34)	(△ 23)	(11)
収支	829	576	1,405	670	594	1,264	159	△ 18	141

(ク) その他の地方公営企業

a　事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、平成25年度決算対象となるものは、港湾整備事業が97事業、市場事業が167事業、と畜場事業が64事業、観光施設事業が328事業、宅地造成事業が450事業、有料道路事業が２事業、駐車場整備事業が231事業、介護サービス事業が583事業及びその他事業が43事業（廃棄物等処理施設、診療所等）となっている。

b　経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第33表**のとおりである。なお、このうち、観光施設事業については、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）が14億円の黒字であり、法適用企業の累積欠損金は前年度と比べると2.7%減の294億円と改善されているものの、引き続き厳しい状況となっており、経営状況が悪化している事業について、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分検討する必要がある。また、宅地造成事業については、全体の収支は189億円の黒字であり、法適用企業の累積欠損金は前年度と比べると15.6%減の1,670億円と改善されているものの、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っている事業が全体の５割以上を占めているなど、厳しい経営状況にある事業が多く、対応を先延ばしにすることなく、早期かつ計画的に経営の健全化を図る必要がある。

第33表　その他の地方公営企業の経営状況

（単位　事業、億円）

区分			港湾整備	市場	と畜場	観光施設	宅地造成	有料道路	駐車場整備	介護サービス	その他
法適用企業	純損益	（事業数）	(8)	(10)	(1)	(22)	(30)	(−)	(8)	(23)	(31)
		黒字額	44	7	0.8	10	365	−	3	3	16
		（事業数）	(−)	(4)	(−)	(26)	(17)	(−)	(−)	(22)	(11)
		赤字額	−	15	−	11	300	−	−	4	10
		（事業数）	(8)	(14)	(1)	(48)	(47)	(−)	(8)	(45)	(42)
		収支	44	△8	0.8	△1	66	−	3	△1	6
	経常損益	（事業数）	(8)	(10)	(1)	(22)	(27)	(−)	(8)	(24)	(30)
		黒字額	38	9	0.9	7	372	−	3	4	20
		（事業数）	(−)	(4)	(−)	(26)	(20)	(−)	(−)	(21)	(12)
		赤字額	−	15	−	12	298	−	−	3	3
		（事業数）	(8)	(14)	(1)	(48)	(47)	(−)	(8)	(45)	(42)
		収支	38	△6	0.9	△5	74	−	3	1	17
法非適用企業	実質収支	（事業数）	(84)	(150)	(62)	(264)	(349)	(2)	(206)	(521)	(−)
		黒字額	86	25	5	38	295	0.4	29	51	−
		（事業数）	(5)	(2)	(1)	(15)	(19)	(−)	(15)	(16)	(−)
		赤字額	12	1	0	22	173	−	66	2	−
		（事業数）	(89)	(152)	(63)	(279)	(368)	(2)	(221)	(537)	(−)
		収支	74	24	5	15	123	0.4	△37	49	−

(2) 国民健康保険事業 [資料編：第120表]

平成25年度末において国民健康保険事業会計を有する市町村は、前年度末と同じ1,746団体（20政令指定都市、42中核市、40特例市、688都市、929町村、4一部事務組合等、23特別区）となっている。また、直営診療所を設置している団体は366団体（2政令指定都市、8中核市、11特例市、153都市、190町村、2一部事務組合）で、前年度末と比べると4団体減少している。

被保険者数は3,398万人であり、加入世帯数は2,010万世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は68万人減、加入世帯数は15万世帯減となっている。

なお、退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は169万人で、前年度末と比べると24万人減少（12.4%減）している。

ア　事業勘定

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は14兆3,758億円で、前年度と比べると1,902億円増加（1.3%増）している。

歳入の内訳をみると、第89図のとおりであり、国民健康保険税（料）及び国庫支出金の合計で歳入総額の44.3%を占め、前年度（44.4%）と比べると0.1ポイント低下となっている。

それぞれの決算額をみると、国民健康保険税（料）は3兆1,109億円で、前年度と比べると443億円増加（1.4%増）、国庫支出金は3兆2,583億円で、前年度と比べると231億円増加（0.7%増）している。国庫支出金の主な内訳としては、療養給付費等負担金が2兆4,265億円、財政調整交付金等が8,318億円で、前年度と比べるとそれぞれ222億円増加（0.9%増）、9億円増加（0.1%増）している。

また、都道府県支出金は7,639億円で、前年度と比べると79億円増加（1.0%増）している。

さらに、他会計繰入金は１兆1,806億円で、前年度と比べると７億円減少（0.1%減）している。この内訳をみると、財源補填的な繰入金が3,318億円（対前年度比3.0%増）、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金が4,519億円（同0.3%増）等となっている。

なお、前期高齢者交付金は、３兆3,461億円で、前年度と比べると1,281億円増加（4.0%増）している。

第89図　国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）

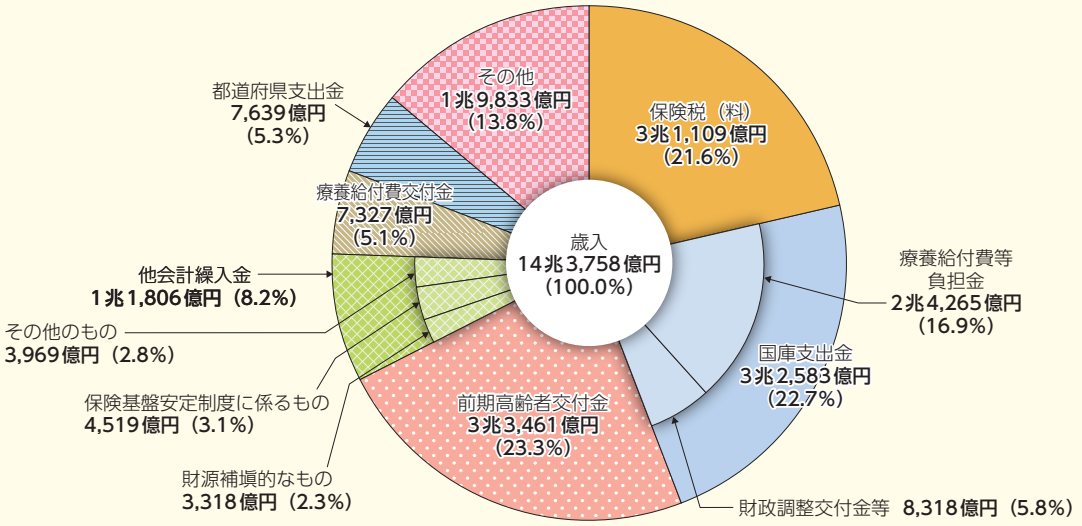

（イ）歳出

歳出決算額は14兆1,090億円で、前年度と比べると1,878億円増加（1.3%増）している。

歳出の内訳をみると、第90図のとおりであり、保険給付費は９兆3,025億円で、前年度と比べると865億円増加（0.9%増）している。

保険給付費の主な内訳をみると、療養諸費等が９兆1,207億円で、前年度と比べると903億円増加（1.0%増）、その他の給付費が1,566億円で、前年度と比べると30億円減少（1.9%減）している。

また、後期高齢者支援金等は１兆8,182億円で、前年度と比べると740億円増加（4.2%増）している。

第90図　国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）

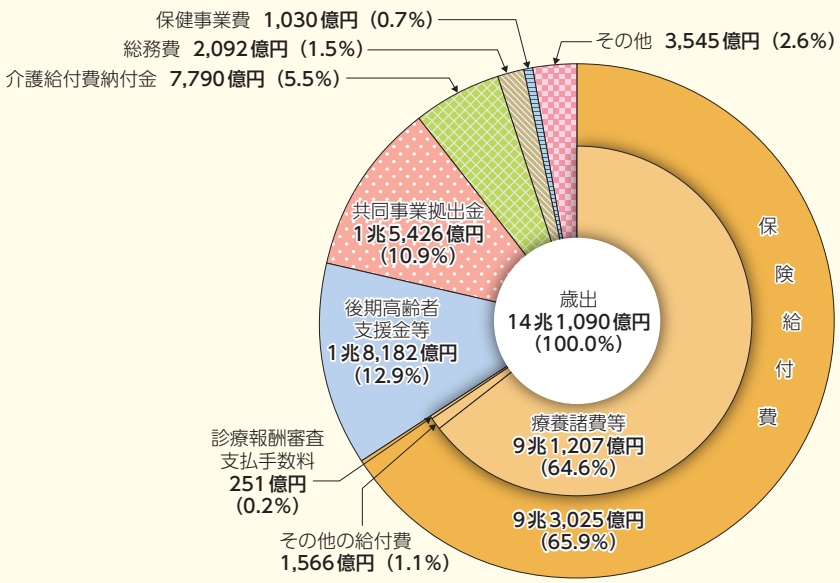

（ウ）収支

実質収支は2,645億円の黒字（前年度2,637億円の黒字）であり、昭和40年度以降黒字基調が続いている。

しかし、実質収支から財源補填的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、1,665億円の赤字（前年度1,573億円の赤字）となっており、20年連続して赤字となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、政令指定都市が1,035億円の赤字（前年度1,156億円の赤字）、中核市が193億円の赤字（同157億円の赤字）、特例市が245億円の赤字（同226億円の赤字）、都市が486億円の赤字（同395億円の赤字）となる一方、町村が131億円の黒字（同164億円の黒字）、一部事務組合等が9億円の黒字（同7億円の黒字）、特別区が154億円の黒字（同190億円の黒字）となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると24団体減少の1,039団体で、その黒字額は24億円減少の1,811億円となっている。

一方、赤字の団体数は前年度と比べると24団体増加の707団体で、その赤字額は68億円増加の3,476億円となっている。

赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、政令指定都市が85.0%、中核市が59.5%、特例市が70.0%、都市が44.9%、町村が35.1%、特別区が8.7%となっており、特に政令指定都市、中核市及び特例市においては、厳しい財政運営が続いている。

イ　直診勘定

直診勘定の歳入決算額は632億円で、前年度と比べると4億円減少（0.7%減）している。

このうち、診療収入は388億円で、前年度と比べると10億円減少（2.4%減）しており、歳入総額に占める割合は61.3%（前年度62.4%）となっている。一方、他会計繰入金は148億円で、前年度と比べると8億円増加（5.4%増）しており、歳入総額に占める割合は23.4%（前年度22.1%）となっている。

直診勘定の歳出決算額は609億円で、前年度と比べると5億円減少（0.9%減）している。

このうち、総務費は351億円で、前年度と比べると7億円増加（2.1%増）している。また、医業費は199億円で、前年度と比べると6億円減少（3.0%減）しており、歳出総額に占める割合は32.6%（前年度33.4%）となっている。なお、医業費の診療収入に対する割合は51.2%で、前年度と比べて0.4ポイ

ント低下している。

実質収支は23億円の黒字（前年度22億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、122億円の赤字（同116億円の赤字）となっている。

(3) 後期高齢者医療事業［資料編：第121表］

後期高齢者医療事業では、保険料の徴収や後期高齢者医療広域連合へ保険料等の納付を行う市町村（1,740団体（20政令指定都市、42中核市、40特例市、688都市、926町村、1広域連合、23特別区））及び後期高齢者医療事業を実施する都道府県区域ごとの後期高齢者医療広域連合（47団体）に特別会計が設けられている。

ア　市町村

市町村の特別会計の歳入決算額は1兆4,143億円で、前年度と比べると349億円増加（2.5%増）している。このうち、被保険者が支払う後期高齢者医療保険料は1兆213億円で、前年度と比べると242億円増加（2.4%増）しており、歳入総額に占める割合は72.2%（前年度72.3%）となっている。

歳出決算額は1兆3,898億円で、前年度と比べると374億円増加（2.8%増）している。このうち、後期高齢者医療広域連合への納付金が、1兆3,153億円で、前年度と比べると389億円増加（3.0%増）しており、歳出総額に占める割合は94.6%（前年度94.4%）となっている。

イ　後期高齢者医療広域連合

(ア) 歳入

後期高齢者医療広域連合の歳入決算額は13兆8,886億円で、前年度と比べると6,688億円増加（5.1%増）している。

歳入の内訳をみると、第91図のとおりであり、支払基金交付金が5兆5,591億円（歳入に占める割合40.0%）、国庫支出金が4兆4,265億円（同31.9%）、市町村支出金が2兆3,381億円（同16.8%）、都道府県支出金が1兆1,142億円（同8.0%）で、それぞれ前年度と比べると支払基金交付金が1,913億円増加（3.6%増）、国庫支出金が2,374億円増加（5.7%増）、市町村支出金が677億円増加（3.0%増）、都道府県支出金が314億円増加（2.9%増）している。

第91図　後期高齢者医療事業の歳入決算の状況

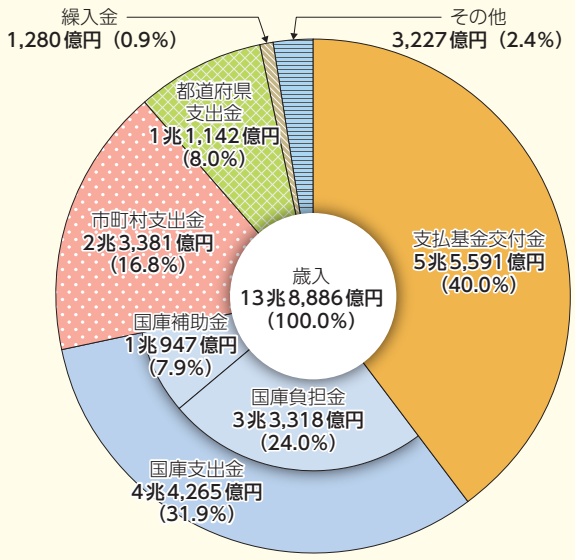

（イ）歳出

後期高齢者医療広域連合の歳出決算額は13兆4,622億円で、前年度と比べると5,400億円増加（4.2%増）している。

歳出の内訳をみると、第92図のとおりであり、保険給付費は13兆1,385億円で、前年度と比べると4,517億円増加（3.6%増）しており、歳出総額の97.6%（前年度98.2%）を占めている。

第92図　後期高齢者医療事業の歳出決算の状況

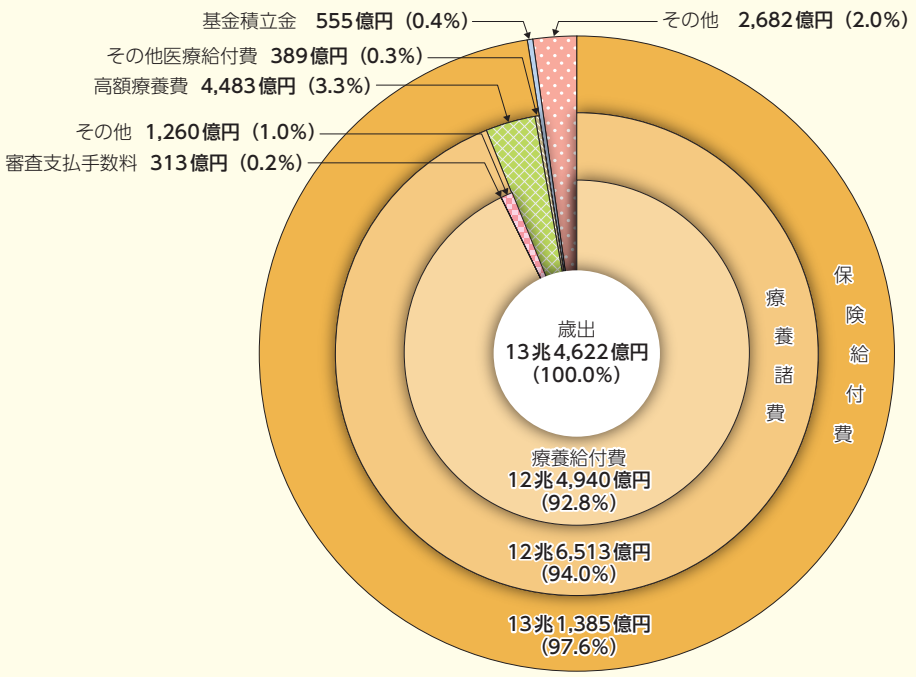

（ウ）収支

実質収支は47団体全て黒字となっており、その黒字額は4,263億円（前年度2,976億円の黒字）となっている。

（4）介護保険事業［資料編：第122表］

介護保険制度を実施する保険者である市町村が設ける介護保険事業会計は、第１号被保険者（65歳以上の者）からの保険料や、第２号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）の介護納付金分に係る支払基金からの交付金である支払基金交付金等を財源として保険給付等を行う保険事業勘定と、介護給付の対象となる居宅サービス及び施設サービス等を実施する介護サービス事業勘定とに区分される。

なお、市町村が実施する指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの５施設により介護サービスを提供する事業は介護サービス事業として公営企業会計の対象とされている。

平成25年度末の介護保険事業の保険者は、1,580団体（20政令指定都市、42中核市、39特例市、634都市、783町村、39一部事務組合等、23特別区）で、前年度と比べると２団体減少している。また、介護サービス事業勘定を設置している団体は736団体（9政令指定都市、14中核市、17特例市、308都市、366町村、9一部事務組合等、13特別区）で、前年度と比べると19団体減少している。

ア　保険事業勘定

（ア）歳入

保険事業勘定の歳入決算額は９兆1,857億円で、前年度と比べると3,755億円増加（4.3%増）している。

歳入の内訳をみると、第93図のとおりであり、第１号被保険者が支払う保険料が１兆8,241億円（歳入総額に占める割合19.9%）、介護給付費負担金（介護給付及び予防給付に要する費用の額（以下「介護・予防給付額」という。）の100分の20（施設等給付費にあたっては100分の15）に相当する額）、調整交付金（介護・予防給付額の100分の５に相当する額）等の国庫支出金が２兆558億円（同22.4%）、支払基金交付金（第２号被保険者の介護給付金分に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金）が２兆4,892億円（同27.1%）、都道府県の法定負担（介護・予防給付額の100分の12.5（施設等給付費にあたっては100分の17.5）に相当する額）を含む都道府県支出金が１兆2,840億円（同14.0%）、市町村の法定負担分（介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額）を含む他会計繰入金が１兆3,314億円（同14.5%）、介護保険制度の円滑な導入のために設置された基金等の取崩し額である基金繰入金が613億円（同0.7%）等となっている。

また、それぞれ前年度と比べると保険料が744億円増加（4.3%増）、国庫支出金が1,099億円増加（5.6%増）、支払基金交付金が952億円増加（4.0%増）、都道府県支出金が12億円増加（0.1%増）、他会計繰入金が468億円増加（3.6%増）、基金繰入金が150億円増加（32.4%増）している。

第93図　介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定）

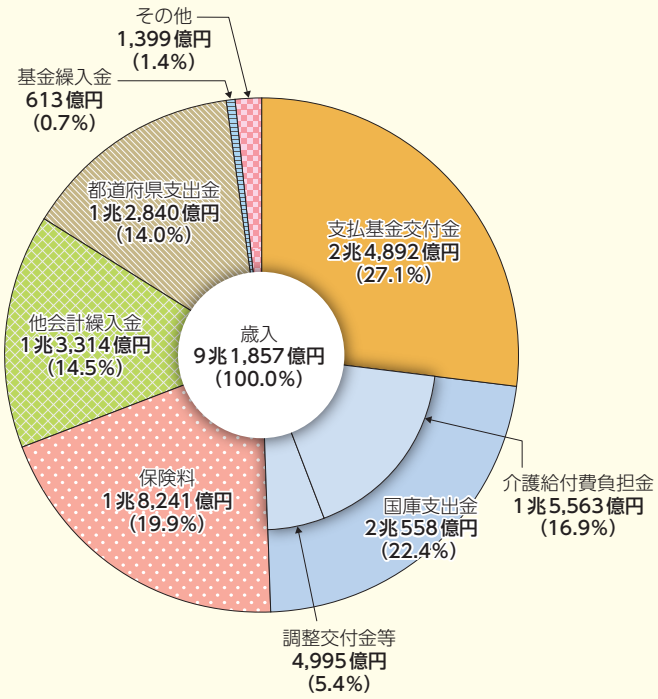

（イ）歳出

保険事業勘定の歳出決算額は９兆117億円で、前年度と比べると3,353億円増加（3.9%増）している。

歳出の内訳をみると、第94図のとおりであり、保険給付費は８兆4,979億円で、前年度と比べると3,584億円増加（4.4%増）しており、歳出総額の94.3%（前年度93.8%）を占めている。

第94図　介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定）

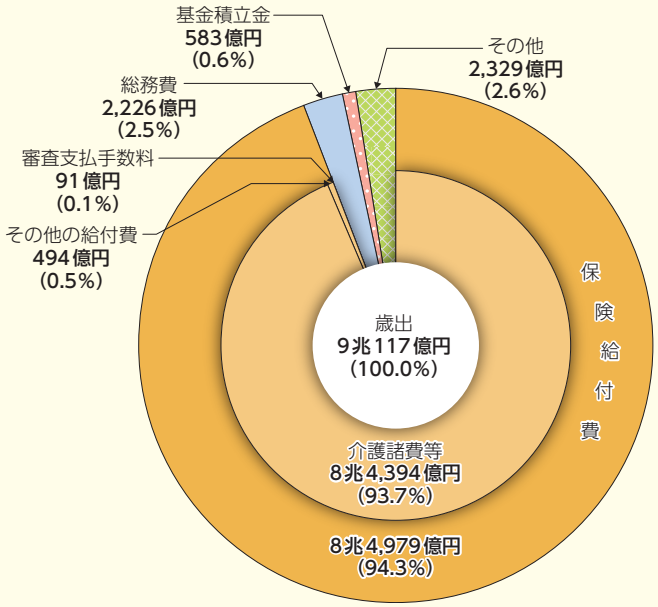

（ウ）収支

実質収支は1,722億円の黒字（前年度1,328億円の黒字）となっており、実質収支から財源補塡的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支についても、1,703億円の黒字（同798億円の黒字）となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると304団体増加の1,555団体で、全団体に占める割合は98.4%（前年度79.1%）となっており、その黒字額は838億円増加の1,726億円となっている。

一方、赤字の団体数は前年度と比べると306団体減少の25団体で、全団体に占める割合は1.6%（前年度20.9%）となっており、その赤字額は67億円減少の23億円となっている。

イ　介護サービス事業勘定

介護サービス事業勘定の歳入決算額は295億円で、前年度と比べると8億円減少（2.7%減）している。このうち、利用者の支払う自己負担金を含むサービス収入は113億円（前年度比7.1%減）で、歳入総額に占める割合は38.2%（前年度40.0%）となっている。

普通会計等からの繰入金は151億円で、前年度と比べると6億円減少（4.0%減）しており、歳入総額に占める割合は51.0%（前年度51.7%）となっており、このうち、普通会計からのものが137億円で前年度と比べると6億円減少（4.1%減）している。

歳出決算額は280億円で、前年度と比べると8億円減少（2.6%減）している。このうち、サービス事業費が97億円で、前年度と比べると7億円減少（6.9%減）しており、歳出総額に占める割合は34.8%（前年度36.4%）となっている。

また、公債費の元利償還金は、90億円で、前年度と比べると6億円減少（6.1%減）しており、歳出総額に占める割合は32.1%（前年度33.3%）となっている。

なお、実質収支は14億円の黒字（前年度15億円の黒字）となっており、再差引収支は132億円の赤字（同137億円の赤字）となっている。

(5) その他の事業

ア　収益事業 [資料編：第123表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ289団体で、前年度と比べると１団体減少している。

これを事業別にみると、公営競技についてはモーターボート競走事業を施行した団体が105団体と最も多く、以下、自転車競走事業60団体、競馬事業50団体、小型自動車競走事業７団体の順となっている。

また、宝くじは、47都道府県及び20政令指定都市の67団体で発売されている。

これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ67団体、市町村においては延べ222団体が収益事業を実施している。

（ア）　経営状況

収益事業の決算額は、歳入３兆625億円、歳出３兆380億円で、前年度と比べると歳入は292億円増加（1.0%増）、歳出は199億円増加（0.7%増）している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金、過去の収益を積み立てた基金からの繰入金及び未払金を控除し、他会計への繰出金及び未収金を加えた額）は4,135億円の黒字（前年度3,881億円の黒字）となっている。

普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が６億円（前年度５億円）、自転車競走事業が40億円（同36億円）、小型自動車競走事業が４億円（同６億円）、モーターボート競走事業が123億円（同83億円）、宝くじ事業が3,971億円（同3,900億円）となっている。

（イ）　収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は4,146億円で、前年度と比べると116億円増加（2.9%増）している。

収益金繰入額の使途状況を目的別にみると、土木費が1,103億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合26.6%）を占め、次いで、民生費の907億円（同21.9%）となっており、これらの費目で繰入総額の48.5%を占めている。このほか、教育費が615億円（同14.8%）、衛生費が194億円（同4.7%）、商工費が139億円（同3.4%）等となっている。

イ　共済事業

(ア) 農業共済事業 [資料編：第125表]

農業共済事業を実施した市町村の数は前年度と同じ56団体となっている。

農業共済事業会計の決算額は歳入129億円、歳出124億円で、前年度と比べると歳入は６億円減少（4.5%減）、歳出は５億円減少（3.6%減）している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、32億円の赤字（前年度35億円の赤字）となっている。

(イ) 交通災害共済事業 [資料編：第126表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は75団体（37市町村、38一部事務組合等）で、前年度と比べると４団体減少している。

また、加入者は平成25年度末で839万人（前年度末865万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入64億円、歳出53億円で、前年度と比べると歳入は減少（6.1%減）、歳出は減少（6.6%減）している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は12億円の黒字（前年度14億円の黒字）となっている。

ウ　公立大学附属病院事業 [資料編：第124表]

公立大学附属病院事業を実施した地方公共団体は１団体である。

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益19億円、総費用19億円となり、前年

度と比べると総収益は１億円増加（3.7％増）し、総費用は０億円増加（1.2％増）となっている。

また、資本的収支では資本的収入３億円、資本的支出３億円となり、前年度と比べると、資本的収入は０億円減少（4.5％減）し、資本的支出は０億円減少（5.3％減）となっている。

実質収支は１億円の黒字（前年度１億円の黒字）となっている。

(6) 第三セクター等

第三セクター等の状況については、平成26年度の「第三セクター等の状況に関する調査」（平成26年3月31日現在）によると次のとおりである。

ア　第三セクター等の定義

第三セクター等とは、次の法人をいう。

（ア）　第三セクター

ａ　「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（平成18年法律第48号）等の規定に基づいて設立されている社団法人、財団法人及び特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）のうち、地方公共団体が出資を行っている法人

ｂ　「会社法」（平成17年法律第86号）の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社及び特例有限会社（以下「会社法法人」という。）のうち、地方公共団体が出資を行っている法人

（イ）　地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）

（ウ）　地方独立行政法人

イ　第三セクター等の数

第三セクター等の数は**第34表**のとおりであり、法人数の総計は7,745法人で、前年度末（8,056法人）に比べ311法人減少している。

第34表　第三セクター等の数

（単位　法人）

区　　分	都道府県	指定都市	市区町村	合　計	（構成比）	（参考）平成25年度調査
第三セクター計	1,853	533	4,344	6,730	(86.9%)	6,971
社団法人・財団法人	1,291	287	1,650	3,228	(41.7%)	3,456
公益社団・財団法人	939	208	856	2,003	(25.9%)	1,344
社団法人	116	4	32	152	(2.0%)	88
財団法人	823	204	824	1,851	(23.9%)	1,256
一般社団・財団法人	275	66	682	1,023	(13.2%)	453
社団法人	74	3	99	176	(2.3%)	79
財団法人	201	63	583	847	(10.9%)	374
特例民法法人	77	13	112	202	(2.6%)	1,659
旧社団法人	10	0	14	24	(0.3%)	206
旧財団法人	67	13	98	178	(2.3%)	1,453
会社法法人	562	246	2,694	3,502	(45.2%)	3,515
株式会社	562	244	2,438	3,244	(41.9%)	3,252
その他会社法法人	0	2	256	258	(3.3%)	263
地方三公社	106	27	771	904	(11.7%)	981
地方住宅供給公社	37	10	0	47	(0.6%)	49
地方道路公社	32	3	0	35	(0.5%)	36
土地開発公社	37	14	771	822	(10.6%)	896
地方独立行政法人	69	13	29	111	(1.4%)	104
総　　計	2,028	573	5,144	7,745	(100.0%)	8,056

ウ　第三セクター等の経常損益の状況

第三セクター等のうち、(1) 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人 (2) 出資割合が25%未満であるものの財政的支援（注1）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人 (3) 地方三公社 (4) 地方独立行政法人の6,512法人から37法人（注2）を除いた6,475法人（以下「経営状況等調査対象法人」という。）の経常損益の状況については**第35表**のとおりであり、3,912法人（60.4%）が黒字、2,563法人（39.6%）が赤字となっている。

（注1）ここで「財政的支援」とは、補助金、貸付金及び損失補償のことをいう。

（注2）第三セクター等のうち、清算手続中、休眠中、設立後間もない等の理由により財務諸表（損益計算書、収支計算書）が作成されていない法人。

第35表　第三セクター等の経常損益の状況

（単位　法人、百万円）

区分	平成26年度調査			平成25年度調査		
	法人数	構成比	金額	法人数	構成比	金額
第三セクター計	5,465		155,904	5,705		127,621
（黒字法人）	3,320	60.8%	210,508	3,429	60.1%	190,924
（赤字法人）	2,145	39.2%	△ 54,604	2,276	39.9%	△ 63,303
社団法人・財団法人	3,009		30,025	3,227		19,630
(当期正味財産増加法人)	1,610	53.5%	60,501	1,691	52.4%	54,670
(当期正味財産減少法人)	1,399	46.5%	△ 30,476	1,536	47.6%	△ 35,040
会社法法人	2,456		125,879	2,478		107,992
（経常黒字法人）	1,710	69.6%	150,006	1,738	70.1%	136,254
（経常赤字法人）	746	30.4%	△ 24,128	740	29.9%	△ 28,262
地方三公社	899		△ 2,466	978		41,357
（経常黒字法人）	500	55.6%	42,991	543	55.5%	52,544
（経常赤字法人）	399	44.4%	△ 45,457	435	44.5%	△ 11,187
地方住宅供給公社	44		24,259	47		21,837
（経常黒字法人）	31	70.5%	25,390	31	66.0%	26,382
（経常赤字法人）	13	29.5%	△ 1,131	16	34.0%	△ 4,544
地方道路公社	35		△ 24,970	36		8,916
（経常黒字法人）	31	88.6%	6,062	33	91.7%	9,217
（経常赤字法人）	4	11.4%	△ 31,033	3	8.3%	△ 301
土地開発公社	820		△ 1,755	895		10,605
（経常黒字法人）	438	53.4%	11,538	479	53.5%	16,946
（経常赤字法人）	382	46.6%	△ 13,294	416	46.5%	△ 6,341
地方独立行政法人	111		27,345	104		37,507
（経常黒字法人）	92	82.9%	29,359	96	92.3%	38,537
（経常赤字法人）	19	17.1%	△ 2,014	8	7.7%	△ 1,030
総計	6,475		180,783	6,787		206,485
（黒字法人）	3,912	60.4%	282,857	4,068	59.9%	282,005
（赤字法人）	2,563	39.6%	△ 102,075	2,719	40.1%	△ 75,520

エ　第三セクター等の純資産又は正味財産の状況

経営状況等調査対象法人の純資産又は正味財産の状況は、第36表のとおりである。

負債が資産を上回っている法人は284法人（4.4%）であり、当該法人の負債が資産を上回っている額の合計は2,135億円となっている。

第36表　第三セクター等の純資産又は正味財産の状況

（単位　法人、百万円）

区分		全体法人数(a)	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている法人		
			法人数(b)	構成比(b/a)	純資産額又は正味財産額	法人数(c)	構成比(c/a)	純資産額又は正味財産額
第三セクター計	(H26調査)	5,465	5,232	95.7%	4,918,178	233	4.3%	△136,238
	(H25調査)	5,705	5,456	95.6%	4,867,155	249	4.4%	△180,715
社団法人・財団法人	(H26調査)	3,009	2,979	99.0%	2,395,872	30	1.0%	△15,070
	(H25調査)	3,227	3,181	98.6%	2,441,294	46	1.4%	△49,857
会社法法人	(H26調査)	2,456	2,253	91.7%	2,522,306	203	8.3%	△121,168
	(H25調査)	2,478	2,275	91.8%	2,425,860	203	8.2%	△130,858
地方三公社	(H26調査)	899	850	94.5%	2,294,649	49	5.5%	△77,061
	(H25調査)	978	913	93.4%	2,169,058	65	6.6%	△90,247
地方住宅供給公社	(H26調査)	44	38	86.4%	643,605	6	13.6%	△16,698
	(H25調査)	47	41	87.2%	624,624	6	12.8%	△17,131
地方道路公社	(H26調査)	35	32	91.4%	1,160,358	3	8.6%	△6,531
	(H25調査)	36	34	94.4%	1,168,705	2	5.6%	△789
土地開発公社	(H26調査)	820	780	95.1%	490,686	40	4.9%	△53,831
	(H25調査)	895	838	93.6%	375,728	57	6.4%	△72,327
地方独立行政法人	(H26調査)	111	109	98.2%	1,339,097	2	1.8%	△175
	(H25調査)	104	103	99.0%	1,276,021	1	1.0%	△297
総計	(H26調査)	6,475	6,191	95.6%	8,551,924	284	4.4%	△213,473
	(H25調査)	6,787	6,472	95.4%	8,312,233	315	4.6%	△271,259

オ　地方公共団体からの補助金交付額の状況

経営状況等調査対象法人の地方公共団体からの補助金交付額の状況は、第37表のとおりである。

地方公共団体から補助金を交付されている法人は、2,805法人（43.3%）であり、交付総額は5,249億円となっている。

第37表　地方公共団体からの補助金交付額の状況

（単位　法人、百万円）

区分	平成26年度調査							平成25年度調査						
	全体法人数	補助金交付該当法人数	経常収益へ計上している法人数	構成比	経常収益計上法人構成比	交付額	経常収益へ計上している額	全体法人数	補助金交付該当法人数	経常収益へ計上している法人数	構成比	経常収益計上法人構成比	交付額	経常収益へ計上している額
第三セクター	5,465	2,484	2,288	45.5%	41.9%	251,506	214,200	5,705	2,598	2,412	45.5%	42.3%	248,267	214,803
社団法人・財団法人	3,009	1,894	1,879	62.9%	62.4%	210,257	200,778	3,227	2,039	2,022	63.2%	62.7%	212,389	204,211
会社法法人	2,456	590	409	24.0%	16.7%	41,250	13,422	2,478	559	390	22.6%	15.7%	35,878	10,592
地方三公社	899	213	209	23.7%	23.2%	17,328	15,140	978	232	228	23.7%	23.3%	51,965	49,511
地方住宅供給公社	44	23	23	52.3%	52.3%	4,763	4,763	47	26	25	55.3%	53.2%	10,076	9,836
地方道路公社	35	12	12	34.3%	34.3%	3,991	3,991	36	15	15	41.7%	41.7%	23,897	23,897
土地開発公社	820	178	174	21.7%	21.2%	8,573	6,385	895	191	188	21.3%	21.0%	17,992	15,779
地方独立行政法人	111	108	108	97.3%	97.3%	256,015	251,027	104	101	101	97.1%	97.1%	244,985	241,978
総計	6,475	2,805	2,605	43.3%	40.2%	524,850	480,366	6,787	2,931	2,741	43.2%	40.4%	545,216	506,292

カ　地方公共団体からの借入残高の状況

経営状況等調査対象法人の地方公共団体からの借入残高の状況は、第38表のとおりである。

地方公共団体からの借入残高を有する法人は835法人（12.9%）であり、借入残高は４兆7,357億円となっている。

第38表　地方公共団体からの借入残高の状況

（単位　法人、百万円）

区分	平成26年度調査				平成25年度調査			
	全体法人数	地方公共団体からの借入状況			全体法人数	地方公共団体からの借入状況		
		借入法人数	構成比	残高		借入法人数	構成比	残高
第三セクター	5,465	523	9.6%	2,836,446	5,705	531	9.3%	3,033,279
社団法人・財団法人	3,009	240	8.0%	1,822,068	3,227	255	7.9%	2,019,132
会社法法人	2,456	283	11.5%	1,014,378	2,478	276	11.1%	1,014,147
地方三公社	899	266	29.6%	1,408,136	978	304	31.1%	1,519,253
地方住宅供給公社	44	20	45.5%	684,232	47	22	46.8%	701,861
地方道路公社	35	19	54.3%	451,250	36	20	55.6%	483,806
土地開発公社	820	227	27.7%	272,654	895	262	29.3%	333,585
地方独立行政法人	111	46	41.4%	491,095	104	44	42.3%	443,794
総計	6,475	835	12.9%	4,735,678	6,787	879	13.0%	4,996,326

キ　損失補償・債務保証の状況

経営状況等調査対象法人の損失補償・債務保証の状況は、第39表のとおりである。

地方公共団体以外からの借入残高を有する法人は1,770法人であり、借入残高は６兆6,554億円となっている。また、地方公共団体による損失補償・債務保証が付されている債務残高を有する法人は735法人（41.5%）であり、債務残高は４兆784億円となっている。

第39表　損失補償・債務保証の状況

（単位　法人、百万円）

区分	平成26年度調査						平成25年度調査					
	全体法人数	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証			全体法人数	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証		
		法人数(a)	残高	法人数(b)	構成比(b/a)	残高		法人数(c)	残高	法人数(d)	構成比(d/c)	残高
第三セクター	5,465	1,285	3,036,876	296	23.0%	1,073,689	5,705	1,338	3,224,461	336	25.1%	1,251,572
社団法人・財団法人	3,009	379	1,071,915	161	42.5%	809,466	3,227	413	1,217,542	191	46.2%	967,255
会社法法人	2,456	906	1,964,961	135	14.9%	264,224	2,478	925	2,006,920	145	15.7%	284,317
地方三公社	899	484	3,617,862	439	90.7%	3,004,680	978	578	4,319,430	546	94.5%	3,711,879
地方住宅供給公社	44	29	773,856	12	41.4%	256,470	47	30	786,801	12	40.0%	272,753
地方道路公社	35	31	1,761,821	31	100.0%	1,759,253	36	33	1,868,954	33	100.0%	1,870,536
土地開発公社	820	424	1,082,186	396	93.4%	988,957	895	515	1,663,675	501	97.3%	1,568,590
地方独立行政法人	111	1	700	0	0.0%	0	104	0	0	0	0.0%	0
総計	6,475	1,770	6,655,438	735	41.5%	4,078,369	6,787	1,916	7,543,891	882	46.0%	4,963,452

8　東日本大震災の影響

(1) 普通会計

平成23年３月11日に発生した東日本大震災は、死者19,074人、行方不明者2,633人（平成26年９月10日、総務省消防庁発表）、被害総額（推計）約16兆９千億円（平成23年６月24日、内閣府（防災担当）発表）にのぼる被害をもたらすとともに、全国的にも生産、消費、物流等の経済活動に大きな影響を与えた。

政府は、東日本大震災発生直後から、被災者の生活の支援や被災地の復旧・復興対策に当たってきており、平成25年度においても前年度に引き続き、被災地の地方公共団体を中心に復旧・復興事業に係る経費が支出されるとともに、被災地以外の地方公共団体において被災地の地方公共団体への支援事業や東日本大震災からの復興の基本理念に基づき全国的に緊急に実施する全国防災事業等に係る経費が支出されるなど多額の東日本大震災関連経費が支出されたところであり、その状況は次のとおりである。

ア　東日本大震災分の歳入及び歳出の状況［資料編：第136表～第138表］

(ア) 歳入

東日本大震災分の歳入は４兆8,709億円で、国庫支出金、一般財源の減少等により、前年度と比べると18.9%減となっている。これを団体種類別に見ると、都道府県においては、国庫支出金、一般財源の減少等により前年度と比べると13.0%減となっており、市町村においては、国庫支出金、地方債の減少等により前年度と比べると21.2%減となっている。

歳入の構成比は、国庫支出金が39.7%（前年度47.2%）、繰入金が22.1%（同16.5%）、一般財源が12.8%（同15.4%）、地方債が8.4%（同10.0%）などとなっている。

国庫支出金は１兆9,332億円で、東日本大震災復興交付金の減少等により、前年度と比べると31.9%減となっている。

繰入金は１兆777億円で、東日本大震災復興関連基金からの取崩し額の増加等により、前年度と比べると8.8%増となっている。

一般財源は6,231億円で、震災復興特別交付税の減少等により、前年度と比べると32.7%減となっている。

地方債は4,099億円で、旧緊急防災・減災事業債の減少等により、前年度と比べると31.6%減となっている。

(イ) 歳出

東日本大震災分の歳出は、４兆2,455億円で、積立金の減少等により、前年度と比べると20.2%減となっている。これを団体種類別に見ると、都道府県においては２兆5,984億円で、積立金の減少等により、前年度と比べると12.8%減となっており、市町村においては２兆3,467億円で、普通建設事業費等が増加したものの、積立金の減少等により、前年度と比べると22.9%減となっている。

ａ　目的別歳出

目的別歳出の構成比は、民生費が23.9%（前年度13.4%）、土木費15.7%（同9.3%）、総務費が14.8%（同32.1%）、災害復旧費が13.9%（同11.4%）、商工費が10.3%（同9.1%）、教育費が10.0%（同9.9%）などとなっている。

民生費は１兆160億円で、除染対策事業関係費の増加等により、前年度と比べると43.0%増となっている。

土木費は6,655億円で、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により、前年度と比べると34.0%増となっている。

総務費は6,295億円で、東日本大震災復興関連基金への積立の減少等により、前年度と比べると

63.1％減となっている。

商工費は4,386億円で、貸付金の減少等により、前年度と比べると9.8％減となっている。

教育費は4,226億円で、学校施設耐震化事業関係費の減少等により、前年度と比べると19.9％減となっている。

b　性質別歳出

性質別歳出の構成比は、普通建設事業費が31.5％（前年度23.9％）、積立金が22.4％（同37.0％）、物件費が17.7％（同13.2％）、災害復旧事業費が13.9％（同11.4％）などとなっている。

普通建設事業費は1兆3,388億円で、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により、前年度と比べると5.2％増となっている。

積立金は9,525億円で、東日本大震災復興関連基金への積立の減少等により、前年度と比べると51.6％減となっている。

物件費は7,521億円で、除染事業関係費や災害廃棄物処理事業関係費の増加等により、前年度と比べると7.0％増となっている。

災害復旧事業費は5,890億円で、単独事業費の減少等により、前年度と比べると3.1％減となっている。

イ　特定被災地方公共団体等における決算の状況［資料編：第139表］

(ア) 特定被災県

a　歳入

特定被災県（「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号。以下「東日本大震災財特法」という。））第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県をいう。）である9県の歳入総額は11兆698億円で、前年度と比べると3.0％減（全国では1.2％増）となっている。

このうち、通常収支分は8兆3,130億円で、前年度と比べると0.8％減（全国では2.3％増）、東日本大震災分は2兆7,567億円で、前年度と比べると9.0％減（同13.0％減）となっている。

歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が3.2％増（全国では4.3％増）、地方交付税が12.6％減（同5.0％減）、国庫支出金が0.5％減（同11.5％増）などとなっている。

b　歳出

特定被災県の歳出総額は10兆5,044億円で、前年度と比べると2.5％減（全国では1.2％増）となっている。

このうち、通常収支分は8兆1,192億円で、前年度と比べると0.8％減（全国では2.0％増）、東日本大震災分は2兆3,852億円で、前年度と比べると8.0％減（同12.8％減）となっている。

なお、特定被災県の東日本大震災分の歳出は、全国のそれの92％を占めている。

歳出総額の目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が積立金の減少等により25.0％減（全国では11.5％増）、民生費が積立金の増加等により25.4％増（同3.0％増）、衛生費が積立金の減少等により33.6％減（同9.5％減）、災害復旧費が3.2％増（同3.6％減）などとなっている。

歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、普通建設事業費が企業立地支援事業等の復旧・復興事業関係費の増加等により12.5％増（全国では10.6％増）、災害復旧事業費が3.1％増（同3.7％減）、補助費等が東日本大震災復興基金交付金の減少等により0.9％減（同1.7％増）、積立金が6.7％減（22.9％増）などとなっている。

c　決算収支

特定被災県の実質収支は1,042億円の黒字で、前年度と比べると11億円減少（全国では648億円増加）している。

d　地方債現在高等の状況

特定被災県の地方債現在高は16兆4,054億円で、前年度末と比べると1.5％増（全国では1.0％増）となっている。債務負担行為額は1兆4,629億円で、前年度末と比べると10.5％増（同2.3％

増）となっている。積立金現在高は２兆4,442億円で、前年度末と比べると5.4％増（同5.7％増）となっている。

（イ）特定被災市町村等

a　歳入

特定被災市町村等（「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第１に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第２及び別表第３に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものをいう。）である227市町村の歳入総額は８兆1,525億円で、前年度と比べると4.2％減（全国では1.6％増）となっている。

このうち、通常収支分は５兆9,875億円で、前年度と比べると1.9％増（全国では3.0％増）、東日本大震災分は２兆1,650億円で、前年度と比べると17.9％減（同21,2％減）となっている。

歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が1.9％増（全国では1.2％増）、地方交付税が7.4％減（同2.5％減）、国庫支出金が25.6％減（同2.6％増）などとなっている。

b　歳出

特定被災市町村等の歳出総額は７兆6,212億円で、前年度と比べると5.1％減（全国では1.3％増）となっている。

このうち、通常収支分は５兆6,888億円で、前年度と比べると1.2％増（全国では2.7％増）、東日本大震災分は１兆9,324億円で、前年度と比べると19.9％減（同22.9％減）となっている。

なお、特定被災市町村等の東日本大震災分の歳出は、全国のそれの82％を占めている。

歳出総額の目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が積立金の減少等により37.3％減（全国では4.5％減）、民生費が除染対策事業関係費の増加等により4.9％増（同2.0％増）、土木費が防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業の増加等により34.1％増（同8.9％増）、災害復旧費が20.3％減（同20.6％減）などとなっている。

歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、普通建設事業費が防災集団移転促進事業や土地区画整理事業の増加等により44.8％増（同17.4％増）、災害復旧事業費が20.4％減（同20.7％減）、物件費が災害廃棄物処理事業の増加等により10.2％増（同3.1％増）、補助費等が1.6％減（同8.7％増）、積立金が54.2％減（同21.4％減）などとなっている。

c　決算収支

特定被災市町村等の実質収支は2,480億円の黒字で、前年度と比べると２億円増加（全国では1,255億円増加）している。

d　地方債現在高等の状況

特定被災市町村等の地方債現在高は６兆2,605億円で、前年度末と比べると0.1％増（全国では0.5％増）、債務負担行為額は１兆7,836億円で、前年度末と比べると18.0％増（同12.3％増）、積立金現在高は２兆8,976億円で、前年度末と比べると5.7％増（同6.8％増）となっている。

（2）公営企業会計

地方公営企業については、「東日本大震災財特法」第２条第２項に定める特定被災地方公共団体である９県及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」の別表第１に定める特定被災地方公共団体である178市町村（以下、特定被災地方公共団体である県及び市町村（当該団体が加入する一部事務組合等を含む。）を「特定被災地方公共団体」という。）を対象として、東日本大震災の災害復旧事業に係る一般会計からの繰出基準の特例等を講じている。

特定被災地方公共団体における地方公営企業の決算状況は次のとおりである。

ア　特定被災地方公共団体における公営企業の経営状況［資料編：第140表］

（ア）総収支

特定被災地方公共団体における法適用企業と法非適用企業を合わせた収支の状況（建設中のものを除く。）は、黒字事業が844事業（事業数全体の90.0%）で、前年度（848事業）に比べ４事業、0.5%減少しており、黒字額は999億円で、前年度（982億円）に比べ17億円、1.7%増加している。また、赤字事業は94事業（事業数全体の10.0%）で、前年度（89事業）に比べ５事業、5.6%増加しており、赤字額は409億円で、前年度（219億円）に比べ190億円、86.8%増加している。

特定被災地方公共団体における公営企業の総収支は590億円の黒字で、前年度（763億円の黒字）に比べ173億円、22.7%減少している。

前年度に比べ収支が改善した事業は８事業あり、下水道事業で29億円（対前年度比17.7%増）の改善と最も大きく、次いで工業用水道事業で29億円（同45.6%増）、水道事業で23億円（同6.4%増）の改善となっている。一方、前年度に比べ収支が悪化した事業は７事業あり、宅地造成事業で191億円（対前年度比723.4%減）の悪化と最も大きく、次いで病院事業で38億円（同77.9%減）、ガス事業で16億円（同171.1%減）の悪化となっている。

また、前年度に比べ黒字事業数が増加し、赤字事業数が減少した事業は３事業あり、工業用水道事業においては、黒字事業が３事業増加、赤字事業が３事業減少している。

（イ）法適用企業の状況［資料編：第141表、第143表］

特定被災地方公共団体における法適用企業の純損益の状況をみると、黒字事業は238事業（対前年度比１事業、0.4%減）で、建設中のものを除いた327事業の72.8%となっており、赤字事業は89事業（同６事業、7.2%増）で、同27.2%となっている。

総収益（経常収益＋特別利益）は１兆1,720億円で、前年度（１兆1,692億円）に比べ27億円、0.2%の増加、総費用（経常費用＋特別損失）は１兆1,328億円で、前年度（１兆1,123億円）に比べ206億円、1.8%の増加であり、この結果、純損益は392億円の黒字となっており、前年度黒字額（570億円）に比べ178億円、31.3%減少している。また、総収支比率は103.5%と前年度より1.7ポイント低下している。

なお、総収益に占める料金収入の割合は81.2%（前年度80.4%）と前年度に比べ0.8ポイント上昇している。

経常損益（純損益－特別損益）の状況をみると、経常利益を生じた事業数は235事業（対前年度比５事業、2.1%減）で、経常損失を生じた事業数は92事業（同10事業、12.2%増）となっている。経常損失を生じた事業数の全体事業数（建設中のものを除く。）に占める割合は28.1%と前年度より2.7ポイント上昇しており、事業別にみると、ガス事業、病院事業、下水道事業において上昇している。

経常収益（営業収益＋営業外収益）は１兆1,631億円で、前年度（１兆1,522億円）に比べ109億円、0.9%の増加となっており、経常費用（営業費用＋営業外費用）は１兆1,155億円で、前年度（１兆915億円）に比べ241億円、2.2%の増加となっている。なお、経常損益は475億円の黒字で、前年度（607億円の黒字）に比べ132億円、21.7%減少している。また、経常収支比率は104.3%と前年度より1.3ポイント低下している。

（ウ）法非適用企業の状況［資料編：第142表］

特定被災地方公共団体における法非適用企業全体の形式収支（歳入歳出差引額）は560億円の黒字であり、前年度（479億円の黒字）に比べ81億円、17.0%増加している。また、この額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支は198億円の黒字であり、前年度（193億円の黒字）に比べ５億円、2.6%の増加となっている。

実質収支で黒字を生じた事業は606事業で、全事業数（建設中のものを除く。）の99.2%、赤字を生じた事業は５事業で全事業数の0.8%となっている。黒字事業の実質黒字額は214億円で、前年度（212億円）に比べ２億円、0.9%増加している。また、赤字事業の実質赤字額は15億円で、前年度（18億円）に比べ３億円、16.5%減少しており、営業収益（受託工事収益を除く。）に対する実質赤字額（赤字比率）

は0.8%（前年度1.0%）となっている。

イ　特定被災地方公共団体における公営企業の料金収入［資料編：第143表］

料金収入は1兆771億円で、前年度（1兆592億円）に比べ179億円、1.7%増加している。

前年度に比べ料金収入が増加した事業は11事業あり、宅地造成事業で139億円（対前年度比35.2%増）の増加と最も大きく、次いでガス事業で28億円（同6.5%増）、下水道事業で13億円（同1.1%増）の増加となっている。一方、前年度に比べ料金収入が減少した事業は4事業あり、最も大きいのは港湾整備事業で9億円（対前年度比12.9%減）の減少となっている。

ウ　特定被災地方公共団体における公営企業の他会計繰入金［資料編：第144表］

他会計からの繰入金は4,191億円で、前年度（4,324億円）に比べ133億円、3.1%減少している。

この内訳をみると、収益的収入として2,407億円、繰入率（収益的収入に対する繰入金の割合）16.3%、資本的収入として1,785億円、繰入率（資本的収入に対する繰入金の割合）25.1%となっており、前年度に比べ収益的収入への繰入れは8億円、0.4%増加しており、資本的収入への繰入れは142億円、7.9%減少している。

前年度に比べ他会計繰入金が減少した事業は9事業あり、宅地造成事業で201億円（対前年度比39.5%減）の減少と最も大きく、次いで交通事業で63億円（同21.3%減）、港湾整備事業で54億円（同26.8%減）の減少となっている。一方、前年度に比べ他会計繰入金が増加した事業は6事業あり、最も大きいのは下水道事業で196億円（対前年度比11.0%増）の増加となっている。

9　平成25年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

地方公共団体財政健全化法による、平成２５年度決算に基づく健全化判断比率等の状況は以下のとおりである。

健全化判断比率及び資金不足比率において、早期健全化基準、財政再生基準又は経営健全化基準以上であった場合には、これらの健全化判断比率等を公表した年度の末日までに、財政健全化計画、財政再生計画又は経営健全化計画を定めなければならない。

地方公共団体財政健全化法等の概要については、附属資料を参照のこと。

(1)　実質赤字比率

実質赤字額がある団体数の推移は、第９５図のとおりである。

平成２５年度決算において、実質赤字額がある（実質赤字比率が０％超である）団体は市区１団体、町村１団体であり、合計２団体となっている。

このうち実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体はなかった。

第９５図　実質赤字額がある団体数の推移

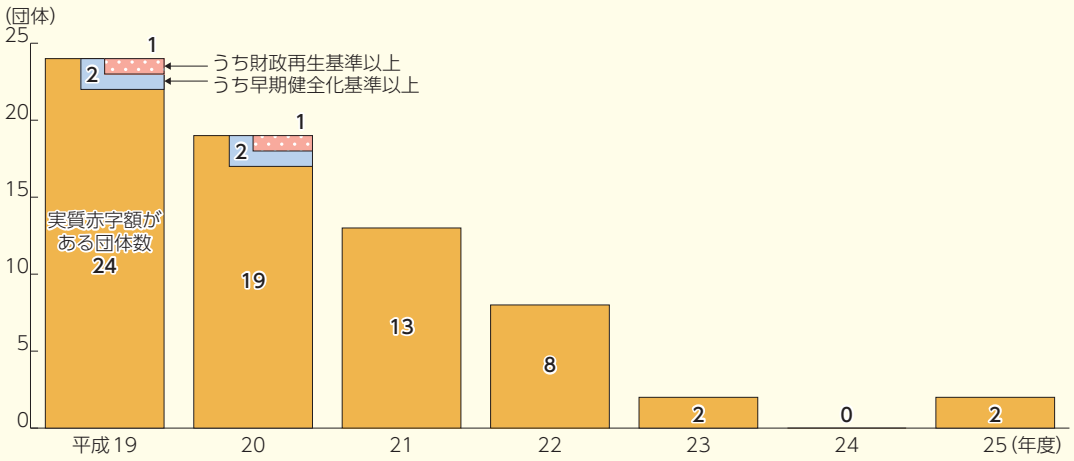

(2)　連結実質赤字比率

連結実質赤字額がある団体数の推移は、第９６図のとおりである。

平成２５年度決算において、連結実質赤字額がある（連結実質赤字比率が０％超である）団体数は、政令指定都市１団体、市区２団体、町村３団体であり、合計６団体となっている。

このうち連結実質赤字比率が早期健全化基準以上である団体はなかった。

第96図　連結実質赤字額がある団体数の推移

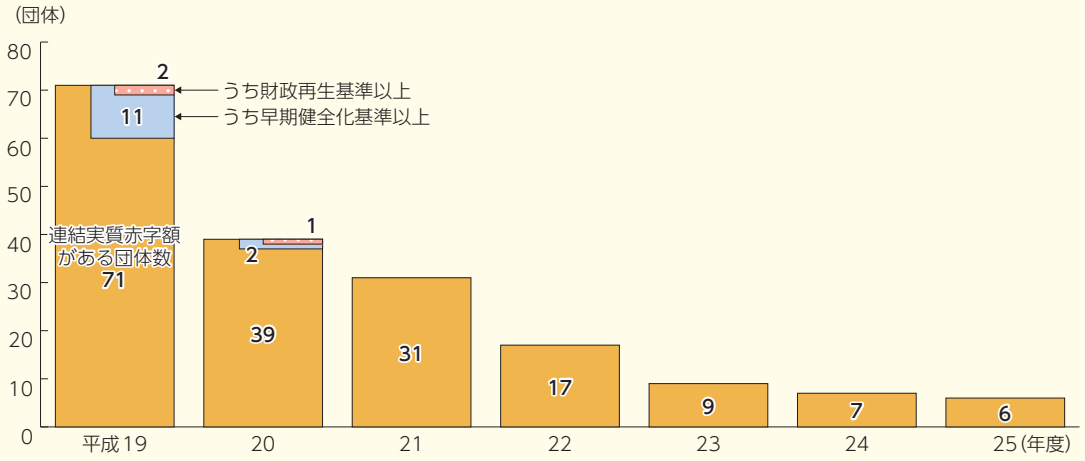

(3) 実質公債費比率

ア　早期健全化基準・財政再生基準以上である団体数

実質公債費比率が18%以上である団体数の推移は、第97図のとおりである。

平成25年度決算において、実質公債費比率が早期健全化基準以上である団体数は、市区１団体となっている。なお、当該団体は財政再生基準以上である。

第97図　実質公債費比率が18%以上である団体数の推移

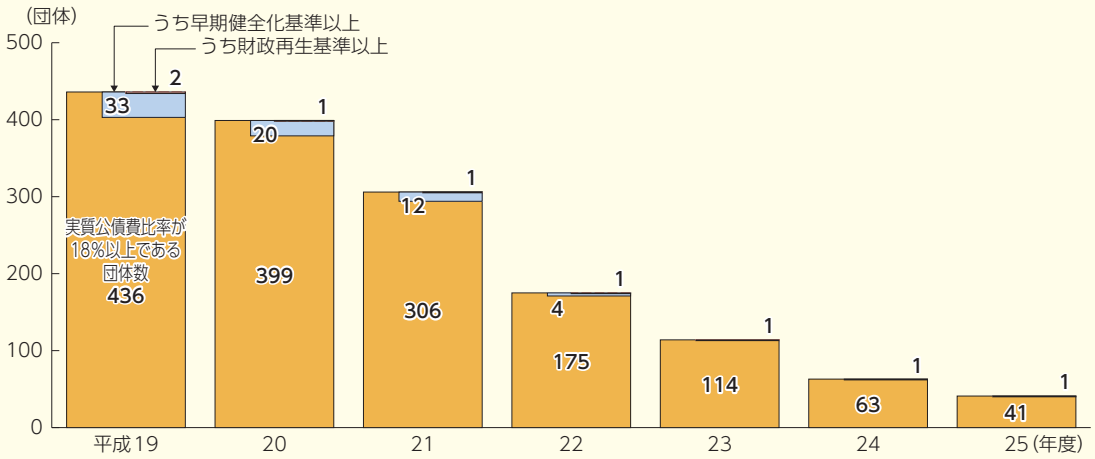

イ　実質公債費比率の段階別分布状況

実質公債費比率の段階別分布状況は、第98図のとおりである。

実質公債費比率が地方債許可制移行基準（18%）以上である団体数は、都道府県４団体（構成比8.5%）、政令指定都市１団体（同5.0%）、市区20団体（同2.5%）、町村16団体（同1.7%）の合計41団体（同2.3%）となっている。

このうち実質公債費比率が早期健全化基準（25%）以上であり財政再生基準（35%）未満である団体数は該当団体がなく、財政再生基準（再掲35%）以上である団体数は、市区１団体（構成比0.1%）となっている。

第98図　実質公債費比率の段階別分布状況

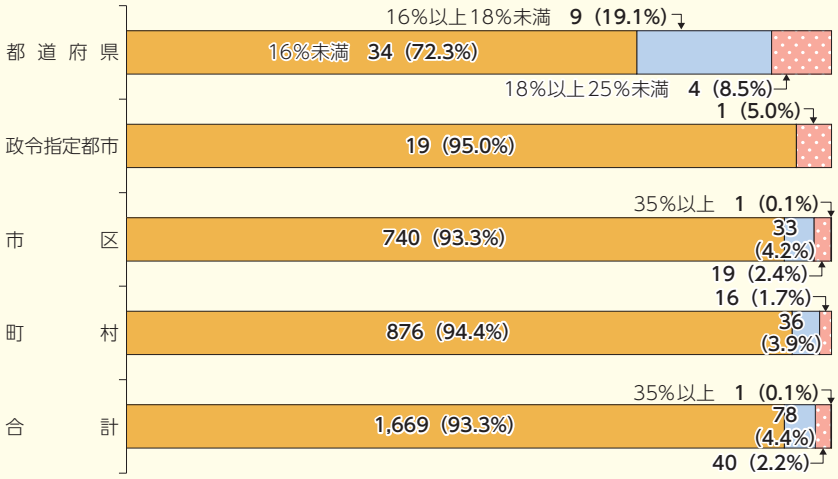

（注）（　）内の数値は、構成比である。

ウ　団体種類別実質公債費比率の状況

団体種類別の実質公債費比率の状況は、第40表のとおりであり、実質公債費比率の平均は、都道府県13.5%、政令指定都市11.2%、市区7.6%、町村9.9%となっている。

第40表　団体種類別実質公債費比率の状況

区　　分	都道府県	政令指定都市	市　区	町　村	市区町村合計
	%	%	%	%	%
平成25年度	13.5	11.2	7.6	9.9	8.6

（注）1　比率は、加重平均である。
　　2　「市区町村合計」には、政令指定都市を含んでいる。

(4) 将来負担比率

ア　早期健全化基準以上である団体数

将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移は、第99図のとおりである。

平成25年度決算において、将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数は、市区１団体となっている。

第99図　将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移

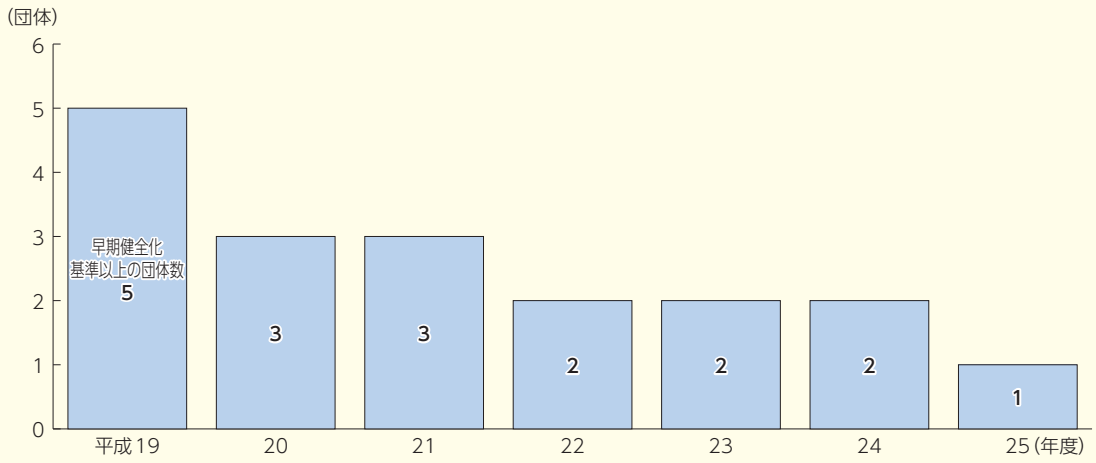

イ　将来負担比率の段階別分布状況

将来負担比率の段階別分布状況は、第100図のとおりである。

将来負担比率の段階別分布状況では、都道府県及び政令指定都市においては100%以上200%未満の区分、市区及び町村においては100%未満の区分における団体数が最も多くなっている。

第100図　将来負担比率の段階別分布状況

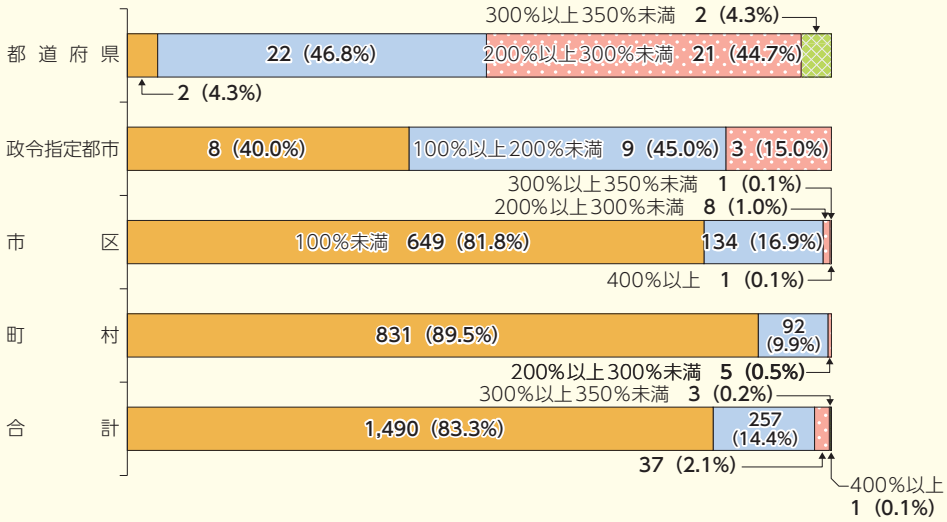

（注）（　）内の数値は、構成比である。

ウ　団体種類別将来負担比率の状況

団体種類別の将来負担比率の状況は、第41表のとおりであり、将来負担比率の平均は、都道府県200.7%、政令指定都市139.0%、市区30.2%、町村16.1%となっている。

第41表　団体種類別将来負担比率の状況

区　　分	都道府県	政令指定都市	市　　区	町　　村	市区町村合計
	%	%	%	%	%
平成25年度	200.7	139.0	30.2	16.1	51.0

（注）１　比率は、加重平均である。
　　２　「市区町村合計」には、政令指定都市を含んでいる。

工　団体種類別将来負担額等の状況

団体種類別の将来負担額等の規模は、第101図のとおりである。

一般会計等に係る地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等を合計した将来負担額から基金等の充当可能財源等を控除した実質的な将来負担額（将来負担比率の分子となる額）の団体種類別合計額は、都道府県46兆8,989億円、政令指定都市7兆5,176億円、市区5兆2,711億円、町村5,154億円となっている。

第101図　団体種類別の将来負担額等の規模

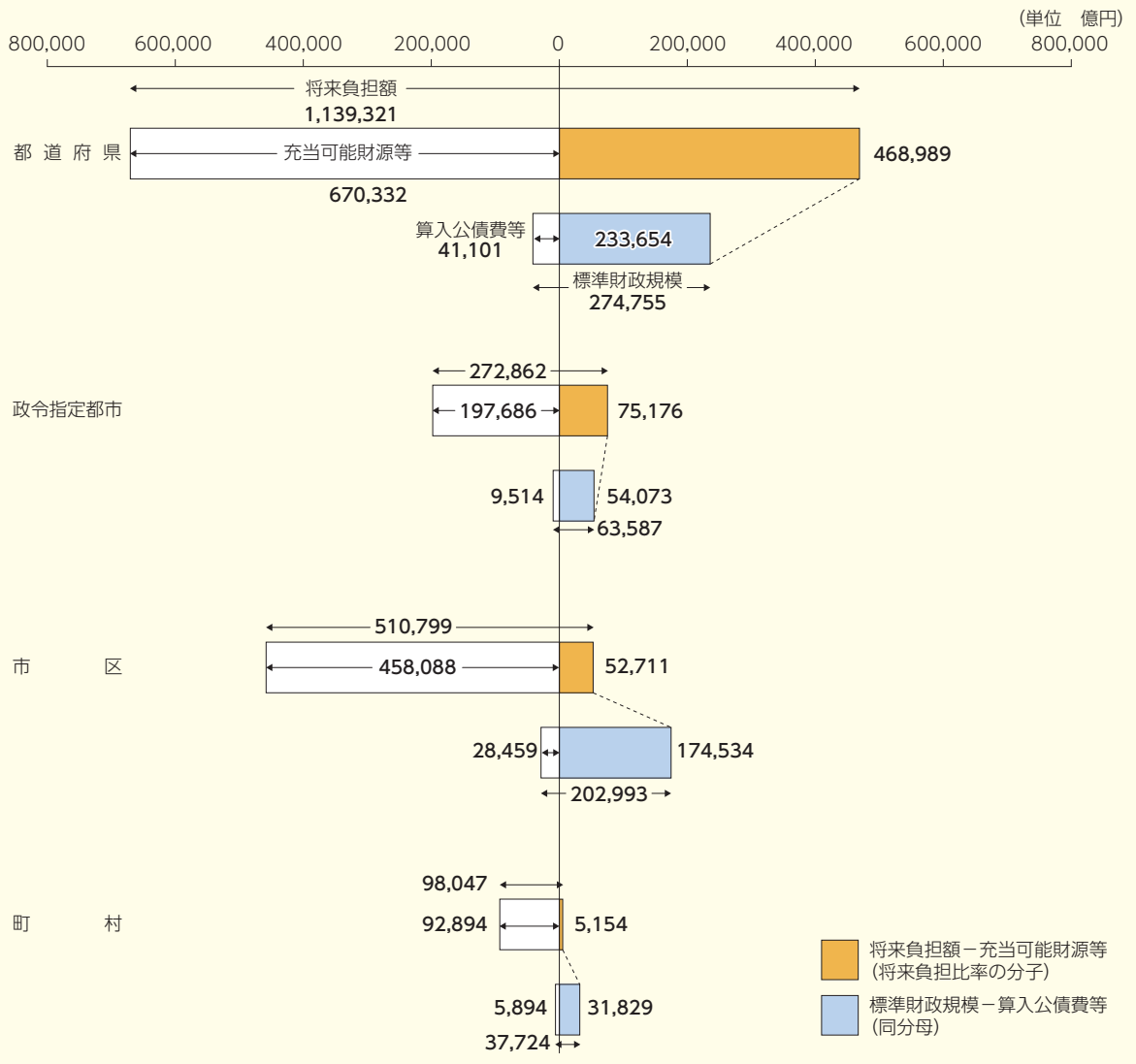

また、団体種類別の項目別将来負担額等の状況は**第42表**のとおりであり、都道府県は一般会計等に係る地方債現在高が96兆4,396億円と最も多く、退職手当負担見込額12兆6,555億円、公営企業債等繰入見込額2兆9,634億円の順になっており、政令指定都市は一般会計等に係る地方債現在高が20兆4,110億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額4兆7,077億円、退職手当負担見込額1兆5,590億円の順になっており、市区も一般会計等に係る地方債現在高が31兆3,378億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額12兆1,119億円、退職手当負担見込額5兆4,077億円の順になっており、町村も一般会計等に係る地方債現在高が5兆9,091億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額2兆4,324億円、退職手当負担見込額1兆57億円の順になっている。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況は、**第43表**のとおりである。団体種類別の合計（純計）は、市区1団体となっており、前年度（市区2団体）に比べて1団体（市区で1団体）減少している。新たに早期健全化基準以上となった団体はなく、財政健全化計画に基づいて、人件費の抑制による歳出削減や遊休財産の売却による歳入確保などの取組を行った結果、1団体が早期健全化基準未満となり地方公共団体財政健全化法に基づき財政健全化計画の完了報告を行った。なお、平成25年度の財政健全化計画について平成26年度に実施状況報告を行った団体は、早期健全化基準未満となったが引き続き財政の健全化に取り組むこととした1団体（町村1団体）、完了報告を行った団体は1団体（市区1団体）となっている。財政再生計画について実施状況報告を行った団体は、市区1団体である。

第42表　団体種類別の項目別将来負担額等の状況

（単位　億円）

		都道府県	政令指定都市	市区	町村	合計
将来負担額	①一般会計等に係る地方債の現在高	964,396	204,110	313,378	59,091	1,540,975
	②債務負担行為に基づく支出予定額	10,979	3,214	11,478	1,158	26,829
	③公営企業債等繰入見込額	29,634	47,077	121,119	24,324	222,154
	④組合等負担等見込額	1,127	449	8,637	3,204	13,417
	⑤退職手当負担見込額	126,555	15,590	54,077	10,057	206,279
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	6,570	2,381	2,076	200	11,226
	⑦連結実質赤字額	－	17	5	5	27
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	60	24	30	8	122
充当可能財源等（分母）	⑨充当可能基金	108,729	29,573	84,185	28,295	250,782
	⑩充当可能特定歳入	43,599	47,561	55,630	3,928	150,718
	⑪①～④に係る基準財政需要額算入見込額	518,004	120,552	318,273	60,671	1,017,500
	⑫標準財政規模	274,755	63,587	202,993	37,724	579,059
	⑬算入公債費等の額	41,101	9,514	28,459	5,894	84,969

（注）1　計数の表示単位未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合がある。
2　将来負担比率の算式は、〔①～⑧の合計値（将来負担額）－⑨～⑪の合計値（充当可能財源等）〕／（⑫－⑬）である。

第43表　健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	合　計	合計（純計）
都道府県（47団体）	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)
政令指定都市（20団体）	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)
市区（793団体）	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	1(1) (㉔ 1(1))	1 (㉔ 2)	2(1) (㉔ 3(1))	1(1) (㉔ 2(1))
町村（928団体）	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)
合計（1,788団体）	0 (㉔ 0)	0 (㉔ 0)	1(1) (㉔ 1(1))	1 (㉔ 2)	2(1) (㉔ 3(1))	1(1) (㉔ 2(1))

（注）１　（ ）内の数値は、財政再生基準以上である団体数であり、内数である。
　　２　将来負担比率には、財政再生基準はない。

(5) 資金不足比率

ア　資金不足額がある公営企業会計数

資金不足額がある公営企業会計数の推移は第102図、平成25年度決算に基づく資金不足比率の状況を団体種類別にみたものが第103図である。

資金不足額がある（資金不足比率が0%超である）公営企業会計数をみると、都道府県１会計、政令指定都市７会計、市区37会計、町村10会計、一部事務組合等５会計であり、合計60会計となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は18会計（資金不足額がある会計数の30.0%）となっている。都道府県は該当がなく、政令指定都市３会計（同42.9%）、市区の11会計（同29.7%）、町村２会計（同20.0%）、一部事務組合等２会計（同40.0%）となっている。

平成25年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数の状況は、第44表のとおりである。前年度（都道府県は該当がなく、政令指定都市４会計、市区13会計、町村１会計、一部事務組合２会計の合計20会計）より２会計（政令指定都市で１会計、市区で２会計の減少。町村で１会計の増加）減少している。その内訳は、平成25年度決算で新たに経営健全化基準以上となった会計が５会計

第102図　資金不足額がある公営企業会計数の推移

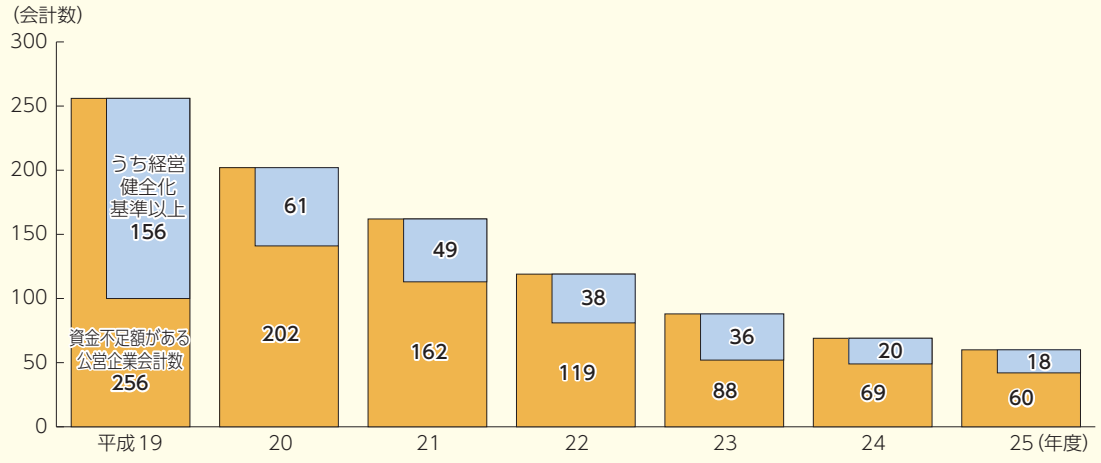

第103図　資金不足比率の状況（団体種類別会計数）

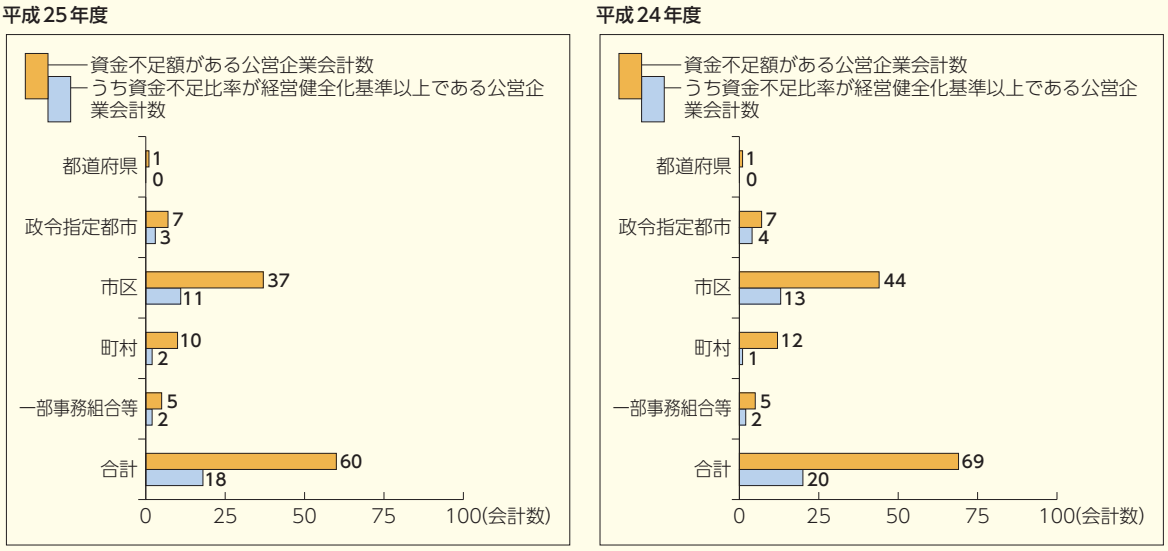

第44表　資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数

	都道府県	政令市	市区町村	一部事務組合等	計	計(H24年度)
水道事業	0 / 25	0 / 19	0 / 1,211	0 / 95	0 / 1,350	0 / 1,350
簡易水道事業	0 / 1	0 / 5	1 / 796	0 / 4	1 / 806	0 / 800
工業用水道事業	0 / 41	0 / 9	0 / 95	0 / 9	0 / 154	0 / 154
交通事業	0 / 3	2 / 20	1 / 60	0 / 3	3 / 86	3 / 88
電気事業	0 / 25	0 / 5	0 / 44	0 / 3	0 / 77	0 / 63
ガス事業	0 / 0	0 / 1	1 / 27	0 / 0	1 / 28	0 / 29
港湾整備事業	0 / 34	0 / 4	0 / 40	0 / 6	0 / 84	0 / 82
病院事業	0 / 39	0 / 16	1 / 478	0 / 77	1 / 610	4 / 612
市場事業	0 / 9	1 / 18	0 / 132	0 / 10	1 / 169	2 / 170
と畜場事業	0 / 1	0 / 7	0 / 36	0 / 9	0 / 53	1 / 55
宅地造成事業	0 / 52	0 / 21	1 / 376	2 / 7	3 / 456	4 / 438
下水道事業	0 / 45	0 / 29	1 / 2,500	0 / 23	1 / 2,597	0 / 2,557
観光施設事業	0 / 5	0 / 4	6 / 270	0 / 1	6 / 280	5 / 283
その他事業	0 / 15	0 / 0	1 / 70	0 / 37	1 / 122	1 / 125
計	0 / 295	3 / 158	13 / 6,135	2 / 284	18 / 6,872	20 / 6,806

（注）分母は事業種類別の公営企業会計数である。

あり、平成25年度決算で経営健全化基準未満となった会計が5会計、平成25年度中に廃止された会計が2会計ある。

次に、資金不足比率の状況を事業別にみたものが**第104図**である。

資金不足額がある公営企業会計を各事業の全体の事業数に占める割合でみると、交通事業が12.8%（11会計）と最も高く、以下、ガス事業3.6%（1会計）、病院事業3.3%（20会計）、観光施設事業2.5%（7会計）、の順となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は、簡易水道事業1会計（資金不足額のある会計数の100%）、交通事業3会計（同27.3%）、ガス事業1会計（同100%）、病院事業1会計（同5.0%）、市場事業1会計（同50.0%）、宅地造成事業3会計（同30.0%）、下水道事業1会計（同

第104図　資金不足比率の状況（事業別会計数）

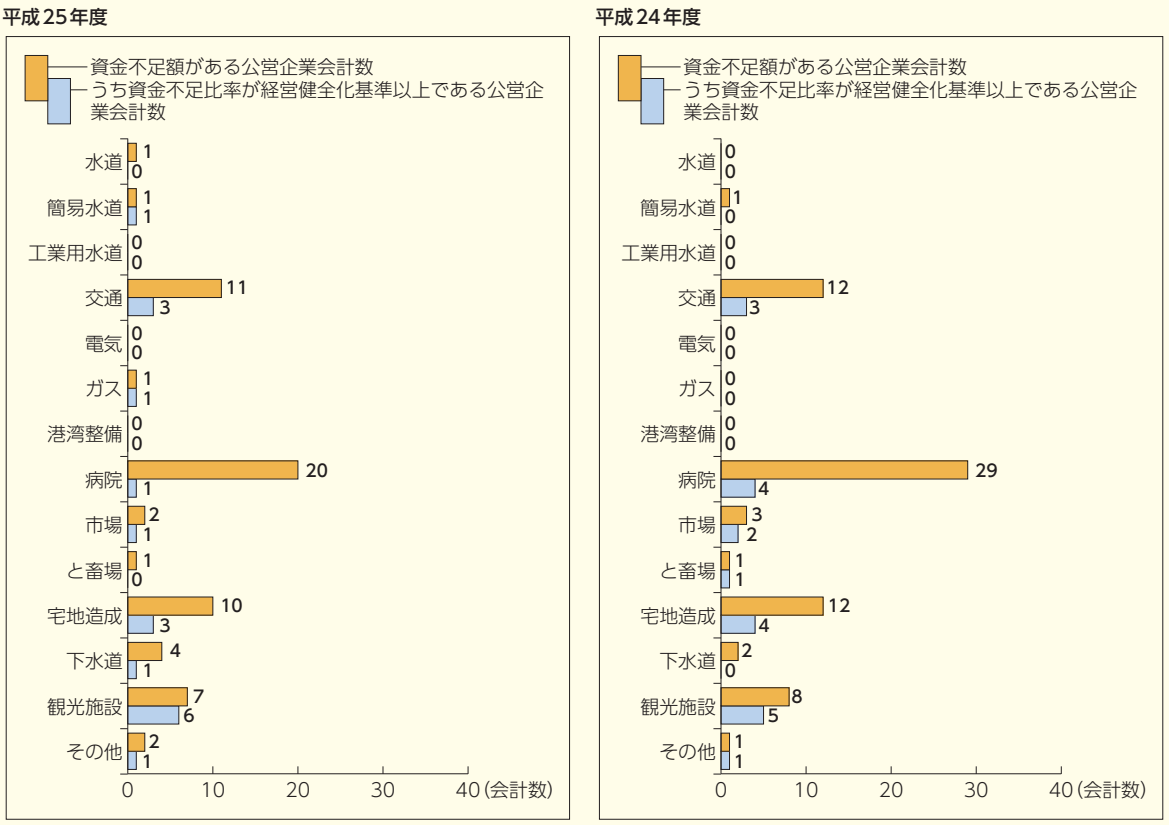

25.0%）、観光施設事業６会計（同85.7%）、その他事業１会計（同50.0%）となっている。

なお、平成24年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上となった20会計のうち、経営健全化計画の策定を要する19会計（平成24年度末に会計を廃止した１会計については、経営健全化計画の策定を要しない。）については、平成25年度末までに経営健全化計画を策定済みである。経営健全化計画に基づいて、収益の増加や経費の節減などの取組を行った結果、19会計のうち、平成25年度決算で経営健全化基準未満となった５会計が地方公共団体財政健全化法に基づいて完了報告を行った。

イ　公営企業会計の資金不足額

公営企業会計の資金不足額の状況を団体種類別にみたものが**第105図**であり、都道府県31億円、政令指定都市157億円、市区154億円、町村４億円、一部事務組合等36億円であり、合計382億円となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計の資金不足額は、都道府県は該当する会計がなく、政令指定都市111億円（資金不足額がある会計の70.7%）、市区86億円（同55.8%）、町村１億円（同25.0%）、一部事務組合等25億円（同69.4%）で、合計223億円（同58.4%）となっている。

また、資金不足額の状況を事業別にみたものが**第106図**であり、交通事業が136億円と最も多く、以下、宅地造成事業（91億円）、病院事業（64億円）、観光施設事業（31億円）、市場事業（30億円）の順となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計の資金不足額は、交通事業が81億円（資金不足額がある会計の59.6%）と最も多く、以下、宅地造成事業48億円（同52.7%）、観光施設事業31億円（同99.0%）、市場事業30億円（同99.5%）、ガス事業10億円（同100%）の順となっている。

第105図　資金不足額の状況（団体種類別合計額）

平成25年度

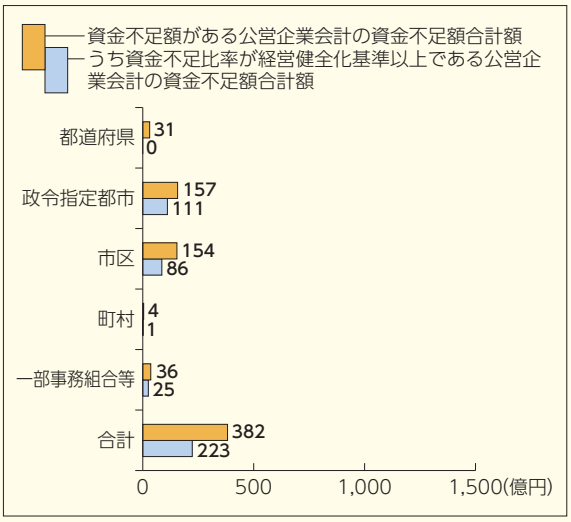

平成24年度

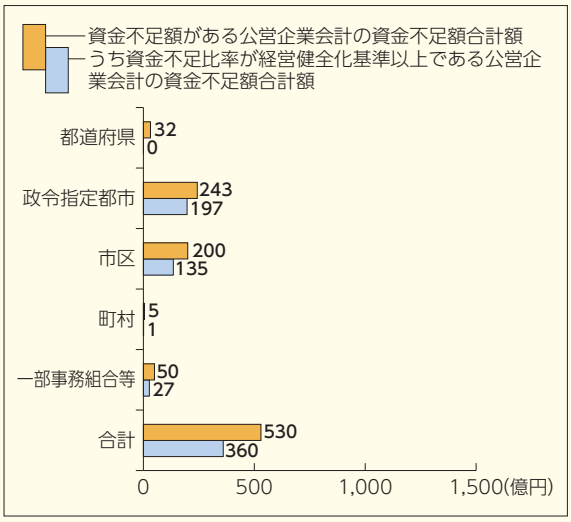

第106図　資金不足額の状況（事業別合計額）

平成25年度

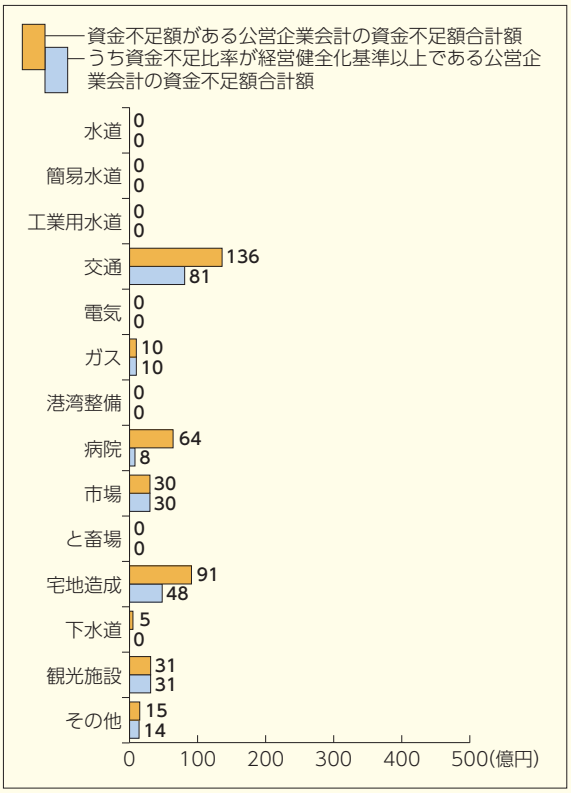

平成24年度

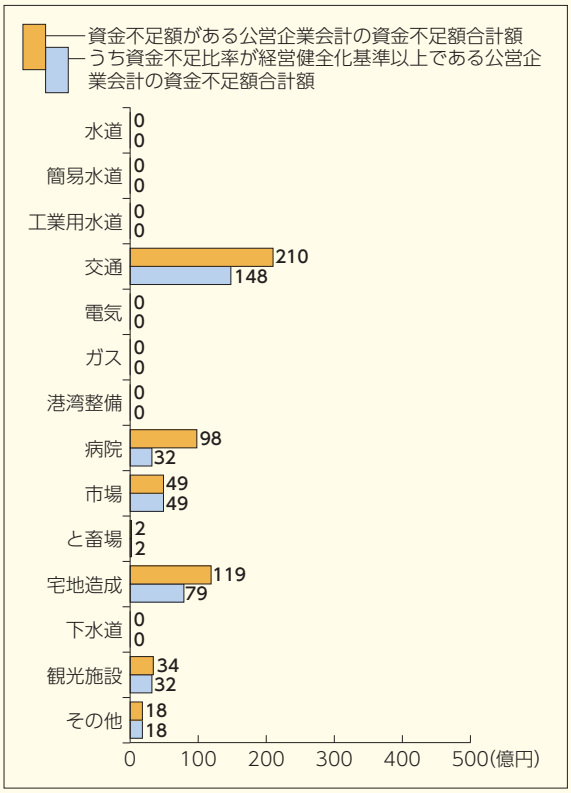

10　市町村の規模別財政状況

市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。以下この節において同じ。）を団体規模別（政令指定都市、中核市、特例市、中都市（人口10万人以上の市）、小都市（人口10万人未満の市）、人口１万人以上の町村及び人口１万人未満の町村）にグループ化を行い、財政状況を分析すると、以下のとおりである。

（1）団体規模別団体数等の構成

団体数や人口、決算規模について、団体規模別に比較分析してみると、次のとおりである。

ア　団体数及び人口の状況［資料編：第１表、第２表］

団体規模別の団体数の推移については、第45表のとおりである。

また、団体規模別の団体数構成比については、第107図のとおりである。市については、人口増や市町村合併により要件を満たした団体が、各区分に移行してきたことに伴い、割合が上昇してきている。一方で、町村数の割合は低下しており、平成15年度末には８割に近かった町村数は、25年度末には６割を下回る水準まで低下している。平成25年度末の割合は、政令指定都市が1.2%（前年度末1.2%）、中核市が2.4%（同2.4%）、特例市が2.3%（同2.3%）、中都市が9.6%（同9.7%）、小都市が30.4%（同30.4%）、人口１万人以上の町村が25.9%（同26.0%）、人口１万人未満の町村が28.2%（同28.1%）となっている。

次に、団体規模別の人口の推移をみると、第46表のとおりである。

また、団体規模別の人口構成比の推移をみると、第108図のとおりである。団体数の割合と同様に、市については団体規模の移動があるものの、全体として上昇している一方、町村については低下しており、平成26年１月１日現在では、政令指定都市が22.8%（前年度末22.7%）、中核市が14.2%（同13.9%）、特例市が8.9%（同8.9%）、中都市が21.3%（同21.6%）、小都市が23.1%（同23.1%）、人口１万人以上の町村が7.6%（同7.7%）、人口１万人未満の町村が2.1%（同2.1%）となっている。

第45表　団体規模別団体数の推移

区分	団体数											増減率（%）										
	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
市町村合計	3,132	2,521	1,821	1,804	1,793	1,777	1,727	1,727	1,719	1,719	1,719	△ 2.5	△19.5	△27.8	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.9	△ 2.8	－	△ 0.5	－	－
政令指定都市	13	13	14	15	17	17	18	19	19	20	20	8.3	－	7.7	7.1	13.3	－	5.9	5.6	－	5.3	－
中核市	35	35	37	37	35	39	41	40	41	41	42	16.7	－	5.7	－	△ 5.4	11.4	5.1	△ 2.4	2.5	－	2.4
特例市	39	40	39	39	44	43	41	41	40	40	40	5.4	2.6	△ 2.5	－	12.8	△ 2.3	△ 4.7	－	△ 2.4	－	－
都市	602	644	687	691	687	684	686	686	687	688	688	1.0	7.0	6.7	0.6	△ 0.6	△ 0.4	0.3	－	0.1	0.1	－
中都市	139	155	173	171	166	164	167	169	167	166	165	△ 6.1	11.5	11.6	△ 1.2	△ 2.9	△ 1.2	1.8	1.2	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.6
小都市	463	489	514	520	521	520	519	517	520	522	523	3.3	5.6	5.1	1.2	0.2	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.4	0.6	0.4	0.2
町村	2,443	1,789	1,044	1,022	1,010	994	941	941	932	930	929	△ 3.7	△26.8	△41.6	△ 2.1	△ 1.2	△ 1.6	△ 5.3	－	△ 1.0	△ 0.2	△ 0.1
町村（人口1万人以上）	956	805	549	529	516	506	471	466	452	447	445	△ 3.7	△15.8	△31.8	△ 3.6	△ 2.5	△ 1.9	△ 6.9	△ 1.1	△ 3.0	△ 1.1	△ 0.4
町村（人口1万人未満）	1,487	984	495	493	494	488	470	475	480	483	484	△ 3.7	△33.8	△49.7	△ 0.4	0.2	△ 1.2	△ 3.7	1.1	1.1	0.6	0.2

第107図　団体規模別団体数構成比の推移

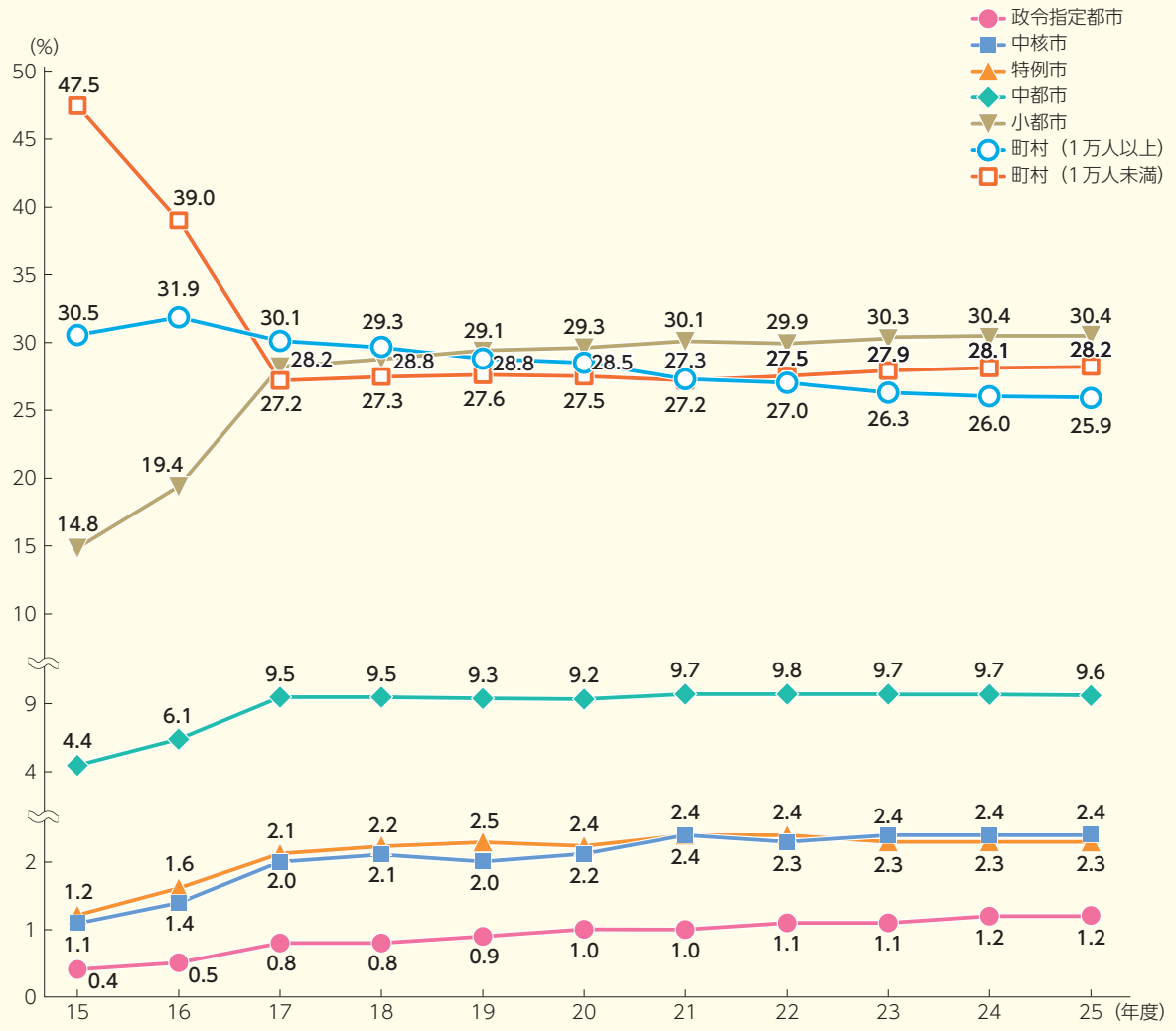

第46表　団体規模別人口の推移

区分	人口											増減率（%）										
	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
市町村合計	118,686,515	118,674,670	118,781,118	118,713,776	118,652,295	118,599,264	118,538,801	118,365,125	118,067,988	119,406,988	119,422,006	0.1	△ 0.0	0.1	△ 0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	1.1	0.0
政令指定都市	20,489,715	20,569,108	21,524,645	22,440,098	24,136,806	24,244,526	25,020,151	25,770,400	25,824,768	27,136,438	27,220,948	5.9	0.4	4.6	4.3	7.6	0.4	3.2	3.0	0.2	5.1	0.3
中核市	15,461,777	15,988,700	17,137,424	16,721,246	15,151,433	16,619,689	17,163,778	16,465,194	16,808,415	16,656,132	17,004,050	18.7	3.4	7.2	△ 2.4	△ 9.4	9.7	3.3	△ 4.1	2.1	△ 0.9	2.1
特例市	10,580,448	11,071,992	10,974,614	11,012,415	12,120,827	11,799,129	10,962,189	10,967,725	10,655,923	10,625,548	10,636,378	5.4	4.6	△ 0.9	0.3	10.1	△ 2.7	△ 7.1	0.1	△ 2.8	△ 0.3	0.1
都市	46,254,244	50,191,743	55,256,425	55,108,974	54,025,703	52,963,176	53,289,335	53,137,795	53,066,969	53,378,473	53,050,995	△ 6.4	8.5	10.1	△ 0.3	△ 2.0	△ 2.0	0.6	△ 0.3	△ 0.1	0.6	△ 0.6
中都市	22,472,081	24,725,208	27,523,066	27,195,815	26,184,397	25,254,106	25,638,021	25,831,189	25,701,645	25,799,092	25,485,736	△ 14.5	10.0	11.3	△ 1.2	△ 3.7	△ 3.6	1.5	0.8	△ 0.5	0.4	△ 1.2
小都市	23,782,163	25,466,535	27,733,359	27,913,159	27,841,306	27,709,070	27,651,314	27,306,606	27,365,324	27,579,381	27,565,259	3.0	7.1	8.9	0.6	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.2	△ 1.2	0.2	0.8	△ 0.1
町村	25,900,331	20,853,127	13,888,010	13,431,043	13,217,526	12,972,744	12,103,348	12,024,011	11,711,913	11,610,397	11,509,635	△ 3.3	△ 19.5	△ 33.4	△ 3.3	△ 1.6	△ 1.9	△ 6.7	△ 0.7	△ 2.6	△ 0.9	0.9
町村（人口1万人以上）	18,036,379	15,587,434	11,260,013	10,822,309	10,618,297	10,440,336	9,680,723	9,584,585	9,254,939	9,145,930	9,054,980	△ 3.0	△ 13.6	△ 27.8	△ 3.9	△ 1.9	△ 1.7	△ 7.3	△ 1.0	△ 3.4	△ 1.2	△ 1.0
町村（人口1万人未満）	7,863,952	5,265,693	2,627,997	2,608,734	2,599,229	2,532,408	2,422,625	2,439,426	2,456,974	2,464,467	2,454,655	△ 4.0	△ 33.0	△ 50.1	△ 0.7	△ 0.4	△ 2.6	△ 4.3	0.7	0.7	0.3	△ 0.4

（注）住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に登載されている人口を記載している。第108、110、112～114、119図、第47表において同じ。

第108図　団体規模別人口構成比の推移

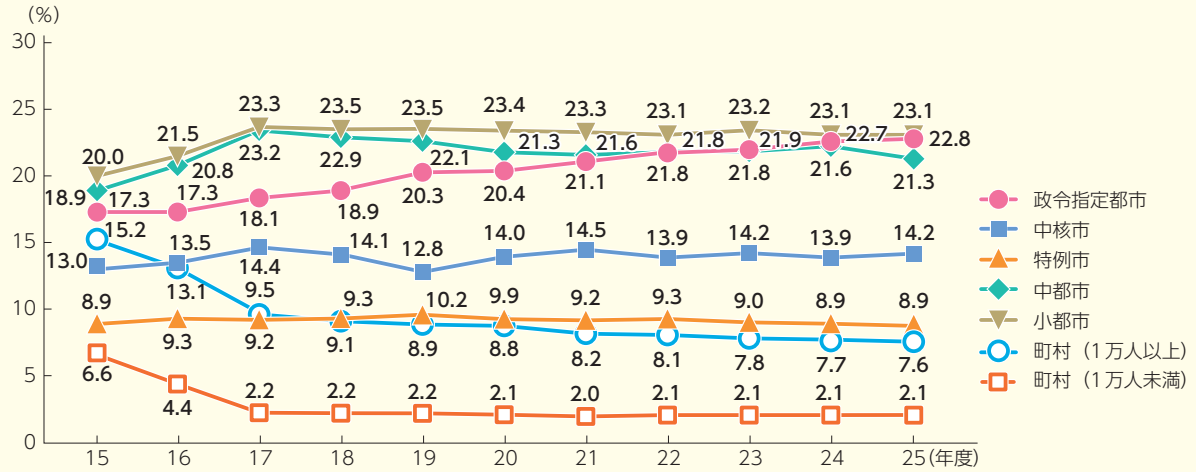

イ　決算規模［資料編：第11表、第35表、第74表］

団体規模別の決算規模の割合をみると、歳入総額については、政令指定都市が23.7%（前年度23.9%）、中核市が12.3%（同12.0%）、特例市が7.0%（同7.1%）、中都市が18.4%（同18.6%）、小都市が25.7%（同25.3%）、人口１万人以上の町村が8.5%（同8.7%）、人口１万人未満の町村が4.4%（同4.4%）となっている。

また、歳出総額については、政令指定都市が24.1%（前年度24.4%）、中核市が12.4%（同12.1%）、特例市が7.1%（同7.1%）、中都市が18.3%（同18.5%）、小都市が25.4%（同25.1%）、人口１万人以上の町村が8.3%（同8.6%）、人口１万人未満の町村が4.4%（同4.3%）となっている。

団体規模別の決算規模の割合について、平成15年度からの推移は、第109図のとおりである。平成15年度から17年度にかけては、570件の新設・編入合併が実施されたことから、市の占める割合が大きく上昇する一方、町村の占める割合は大きく低下した。平成25年度においては、新設・編入合併が無かったことから、市及び町村のそれぞれの割合は、ほぼ横ばいとなっている。

第109図　団体規模別決算規模構成比の推移（その１　歳入）

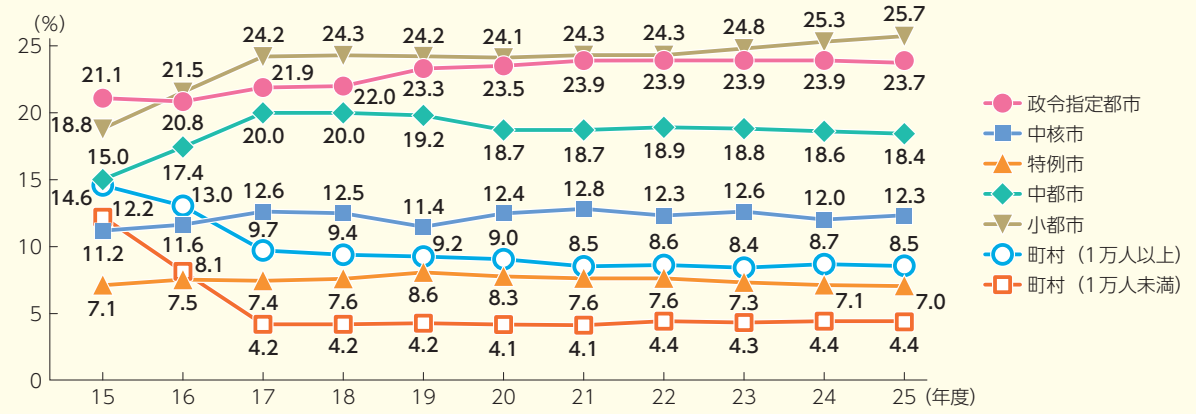

第109図　団体規模別決算規模構成比の推移（その２　歳出）

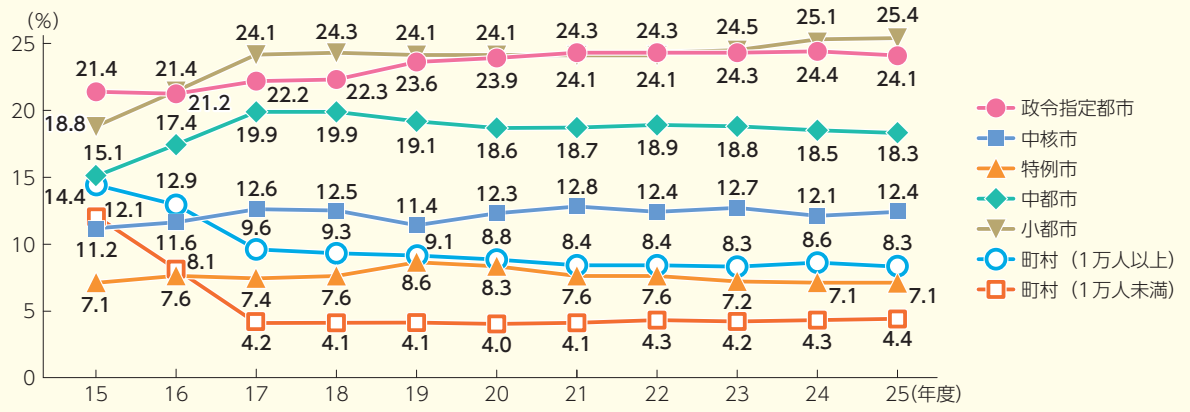

(2) 人口１人当たりの財政状況等

団体規模別の財政状況について、人口１人当たり平均の決算額等を中心に分析してみると、次のとおりである。

ア　決算規模等［資料編：第３表、第５表］

１市町村当たり平均の歳入歳出決算額、人口１人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、**第47表**のとおりである。

人口１人当たり平均の決算額は、歳入については、政令指定都市が462千円（前年度459千円）、中核市が383千円（同377千円）、特例市が351千円（同347千円）、中都市が383千円（同376千円）、小都市が495千円（同479千円）、人口１万人以上の町村が496千円（同496千円）、人口１万人未満の町村が961千円（同937千円）となっており、歳出については、政令指定都市が453千円（同453千円）、中核市が372千円（同367千円）、特例市が339千円（同335千円）、中都市が367千円（同362千円）、小都市が472千円（同458千円）、人口１万人以上の町村が471千円（同472千円）、人口１万人未満の町村が908千円（同889千円）となっている。

これをみると、政令指定都市、中核市及び特例市については行政権能の差異が人口１人当たり決算額に影響を与えている。その他の市町村については規模が小さな団体ほど人口１人当たり決算額が大きくなる傾向がある。

次に、財政力指数の単純平均及び実質収支比率を団体規模別にみると、**第48表**のとおりである。

財政力指数の高い順にみると、政令指定都市（0.85）、特例市（0.81）、中都市（0.77）、中核市（0.76）、小都市（0.54）、人口１万人以上の町村（0.50）、人口１万人未満の町村（0.27）となっており、中核市以外の市町村については規模が大きいほど財政力指数が高くなっている。

さらに、実質収支比率の高い順にみると、人口１万人未満の町村（7.0%）、人口１万人以上の町村（6.4%）、小都市（5.9%）、中都市（5.4%）、特例市（5.0%）、中核市（3.9%）、政令指定都市（1.8%）となっており、規模が小さいほど実質収支比率が高くなっている。

第47表　団体規模別１団体・人口１人当たり決算額の状況

区分	平成25年度 1団体当たり 歳入	平成25年度 1団体当たり 歳出	平成25年度 人口1人当たり 歳入	平成25年度 人口1人当たり 歳出	平成24年度 人口1人当たり 歳入	平成24年度 人口1人当たり 歳出	増減 人口1人当たり 歳入	増減 人口1人当たり 歳出
	億円	億円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
市町村合計	309	297	444	428	437	422	7	6
政令指定都市	6,284	6,166	462	453	459	453	3	－
中核市	1,551	1,505	383	372	377	367	6	5
特例市	933	901	351	339	347	335	4	4
中都市	591	567	383	367	376	362	7	5
小都市	261	249	495	472	479	458	16	14
町村（人口1万人以上）	101	96	496	471	496	472	－	△1
町村（人口1万人未満）	49	46	961	908	937	889	24	19

第48表　団体規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区分	財政力指数	実質収支比率
		%
政令指定都市	0.85	1.8
中核市	0.76	3.9
特例市	0.81	5.0
中都市	0.77	5.4
小都市	0.54	5.9
町村（人口１万人以上）	0.50	6.4
町村（人口１万人未満）	0.27	7.0

（注）財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は団体規模別の加重平均である。

イ　歳入

歳入決算の主な内訳は、第110図のとおりである。

地方税の構成比の高い順にみると特例市（42.0%）、政令指定都市（39.3%）、中核市（39.2%）、中都市（38.0%）、小都市（25.3%）、人口１万人以上の町村（24.4%）、人口１万人未満の町村（12.9%）となっており、政令指定都市及び中核市以外の市町村については規模が大きいほど地方税の歳入総額に占める割合が高くなっている。

また、地方税の歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第111図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きくなっている。なお、主な税目の１人当たりの額は、第112図のとおりである。

一方、地方交付税の構成比の高い順にみると、人口１万人未満の町村（41.3%）、人口１万人以上の町村（28.1%）、小都市（25.1%）、中都市（13.2%）、中核市（11.7%）、特例市（10.2%）、政令指定都市（5.2%）となっており、特例市以外の市町村については規模が小さいほど地方交付税の歳入総額に占める割合が高くなっている。

また、国庫支出金（国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比の高い順にみると、政令指定都市（18.0%）、中核市（17.8%）、中都市（15.8%）、特例市（15.6%）、小都市（15.4%）、人口１万人以上の町村（13.0%）、人口１万人未満の町村（11.1%）と

なっており、特例市以外の市町村については規模が大きいほど国庫支出金の歳入総額に占める割合が高くなっている。

一方、都道府県支出金の構成比の高い順にみると、人口１万人未満の町村（8.3%）、人口１万人以上の町村（7.7%）、中都市（7.4%）、小都市（7.2%）、特例市（5.9%）、中核市（5.5%）、政令指定都市（3.7%）となっており、中都市以外の市町村については規模が小さいほど都道府県支出金の歳入総額に占める割合が高くなっている。

地方債の構成比（地方債依存度）の高い順にみると、政令指定都市（11.6%）、小都市（10.4%）、中核市（9.8%）、特例市（9.3%）、人口１万人未満の町村（9.2%）、中都市（9.0%）、人口１万人以上の町村（9.0%）となっており、小都市及び人口１万人未満の町村以外の市町村については規模が大きいほど地方債の歳入総額に占める割合が高くなっている。

第110図　団体規模別歳入決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）

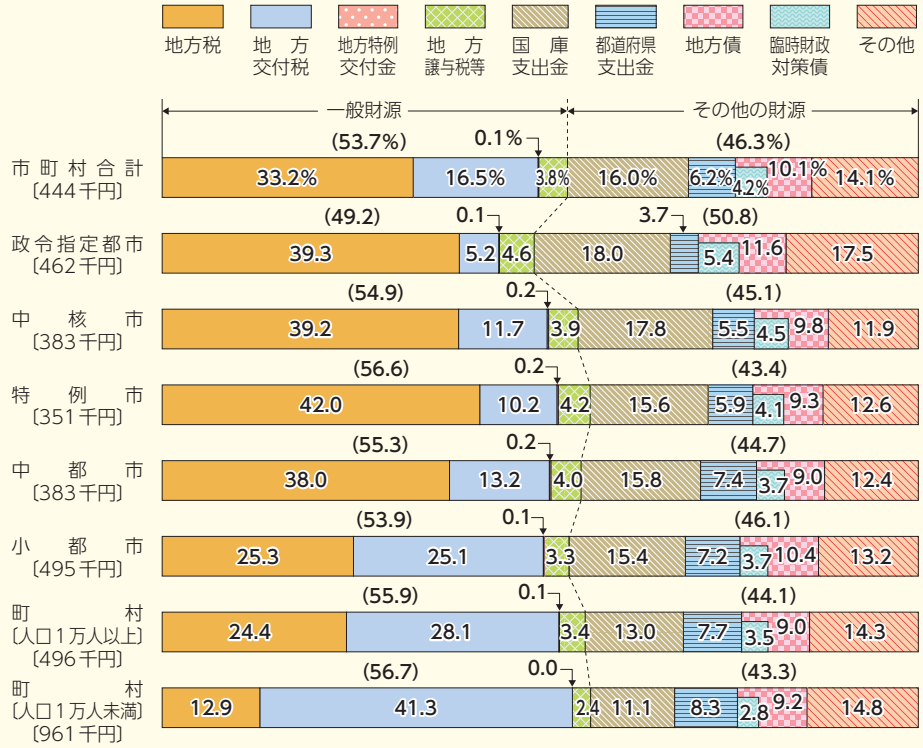

(注) 1　「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。
2　「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。
3　〔　〕内の数値は、人口１人当たりの歳入決算額である。

第111図　団体規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況

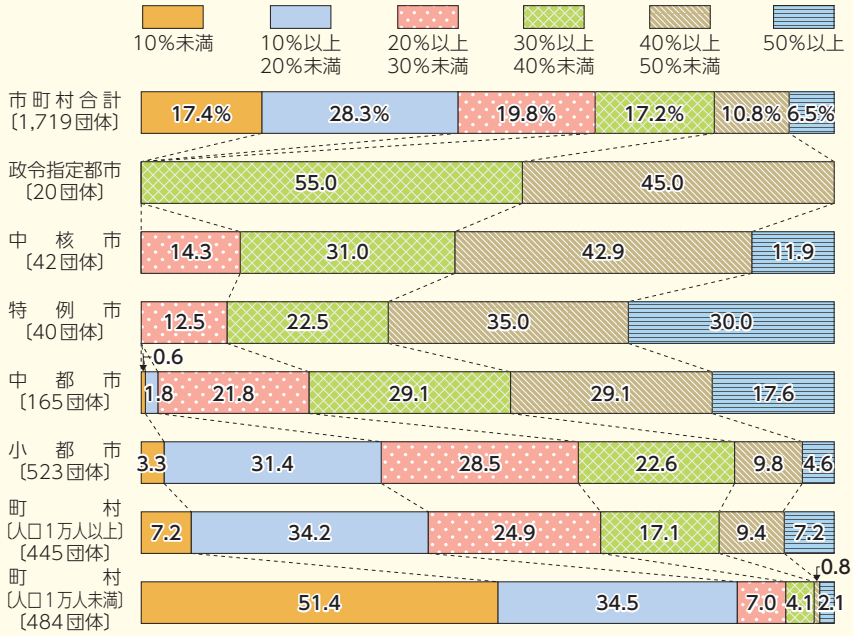

（注）「市町村合計」は、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。

第112図　団体規模別地方税の構造（人口１人当たりの地方税）

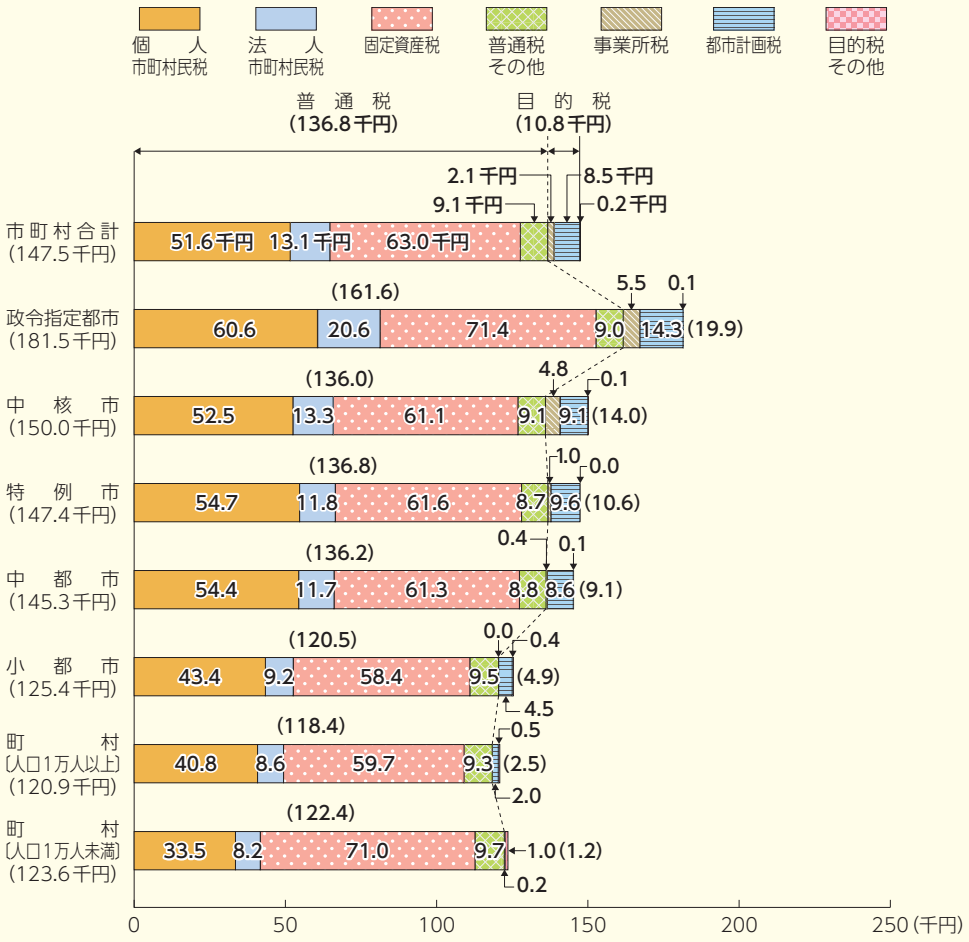

（注）「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。

ウ　歳出

目的別歳出決算額の主な内訳は、第113図のとおりである。

それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、政令指定都市及び中核市においては民生費、土木費、公債費の順、特例市においては民生費、土木費、総務費の順、中都市においては民生費、総務費、教育費の順、小都市及び人口１万人以上の町村においては民生費、総務費、土木費の順、人口１万人未満の町村においては総務費、民生費、土木費の順となっている。

性質別歳出決算額における主な費目の構成比は、第114図のとおりである。

それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、政令指定都市においては扶助費、人件費、公債費の順、中核市においては扶助費、人件費、普通建設事業費、特例市及び中都市においては扶助費、人件費、物件費の順、小都市においては扶助費、普通建設事業費、人件費の順、人口１万人以上の町村及び人口１万人未満の町村においては普通建設事業費、人件費、物件費の順となっている。

扶助費の構成比については、町村における生活保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村が低くなっている。

第113図　団体規模別歳出（目的別）決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）

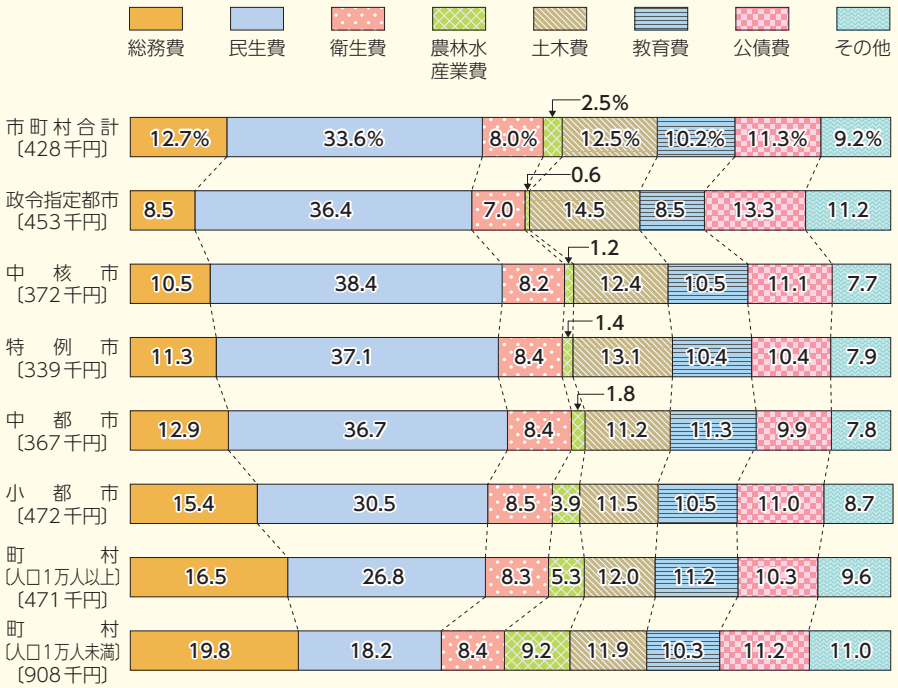

（注）１　「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。
　　２　〔　〕内の数値は、人口１人当たりの歳出決算額である。

第114図　団体規模別歳出（性質別）決算の状況（人口１人当たり額及び構成比）

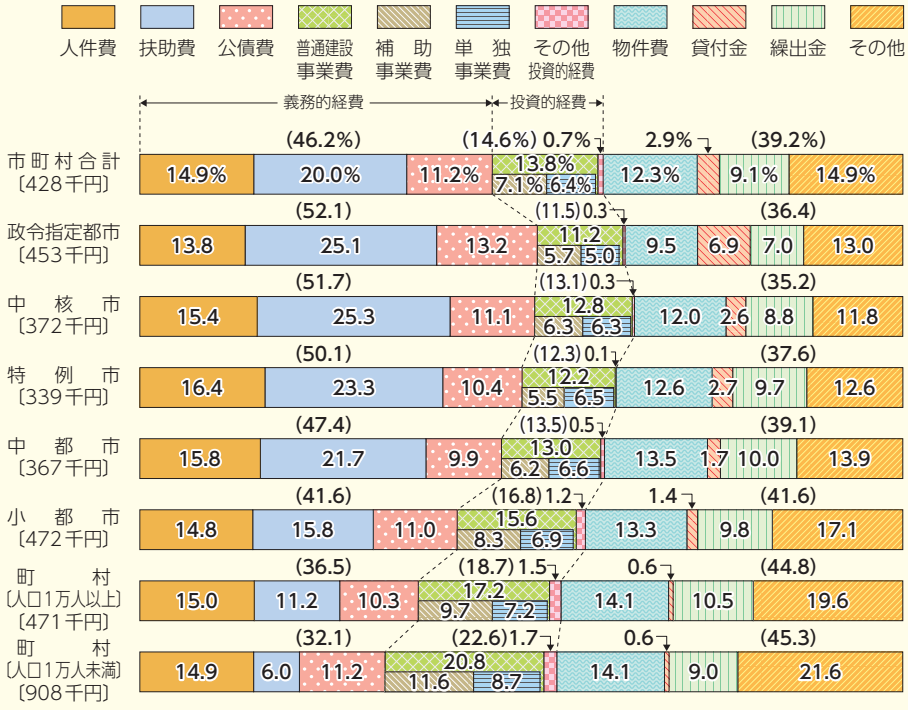

（注）１　「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。
　　２　〔　〕内の数値は、人口１人当たりの歳出決算額である。

エ　財政構造の弾力性

（ア）経常収支比率

団体規模別経常収支比率の状況は、第49表のとおりである。経常収支比率の高い順にみると、政令指定都市（95.4%）、特例市（90.4%）、中核市（89.9%）、中都市（89.4%）、小都市（89.0%）、人口１万人以上の町村（86.3%）、人口１万人未満の町村（81.6%）となっており、特例市以外の市町村については規模が大きいほど比率も高くなっている。

なお、団体規模別の分布状況をみると、第115図のとおりである。政令指定都市の経常収支比率が高いのは、経常経費に占める公債費の割合が大きいことなどによる。また、町村の経常収支比率が比較的低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が小さいことなどによるものである。

また、これを財政力指数段階別にみると、第116図のとおりである。

第49表　団体規模別経常収支比率の状況

区分	経常収支比率	うち 人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	繰出金	その他
	%	%	%	%	%	%	%	%
政令指定都市	95.4	23.5	12.3	16.1	9.9	22.8	8.7	2.1
中核市	89.9	23.4	13.8	14.0	8.3	18.1	10.6	1.7
特例市	90.4	24.5	15.3	12.0	8.5	16.7	11.7	1.7
中都市	89.4	24.4	15.3	11.3	8.8	16.1	12.0	1.5
小都市	89.0	23.6	13.4	8.8	10.8	18.3	12.6	1.5
町村（人口１万人以上）	86.3	23.1	13.8	6.0	13.3	16.3	12.5	1.3
町村（人口１万人未満）	81.6	23.5	12.6	3.4	12.6	17.8	10.1	1.6

（注）比率は、加重平均である。

第115図　団体規模別経常収支比率の状況（構成比）

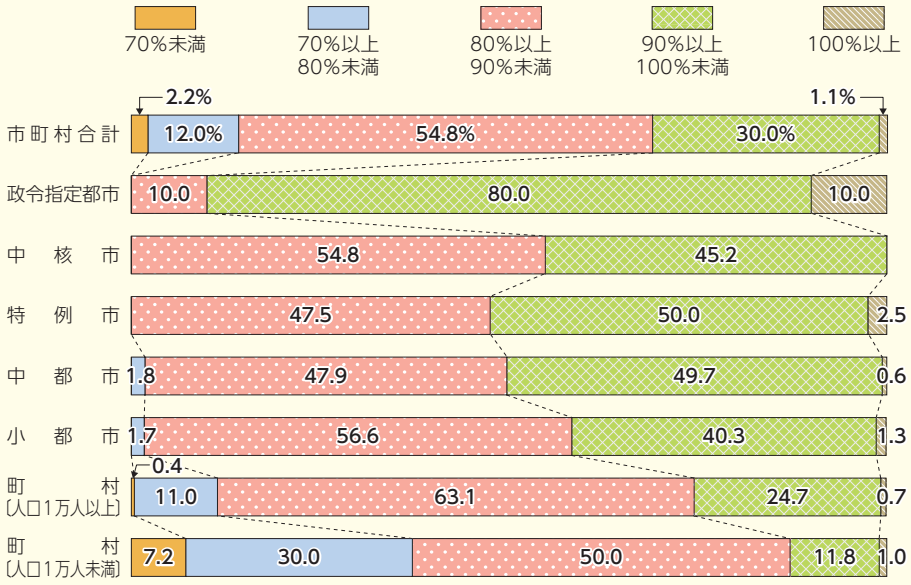

（注）「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の単純合計である。

第116図　団体規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況

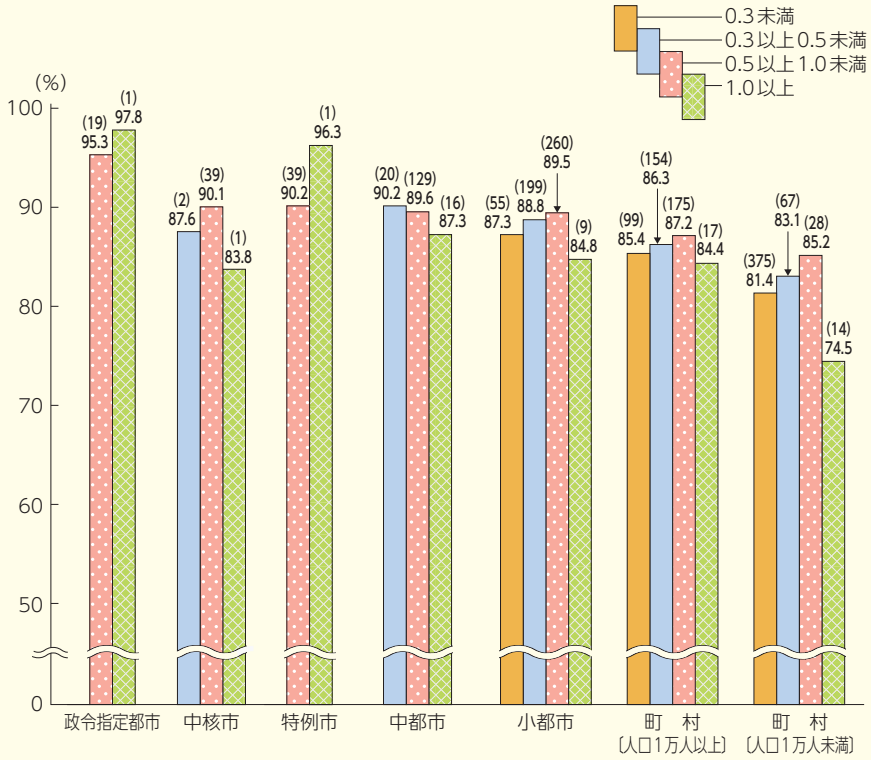

（注）１　比率は、加重平均である。
　　２　（　）内の数値は、団体数である。

（イ）実質公債費比率

実質公債費比率の団体規模別の分布状況は、第117図のとおりであり、10%未満及び10%以上18%未満の団体の割合が大きくなっている。

次に、実質公債費比率を財政力指数段階別にみると、第118図のとおりであり、財政力指数が低いほど実質公債費比率が高くなる傾向にある。

第117図　団体規模別実質公債費比率の状況（構成比）

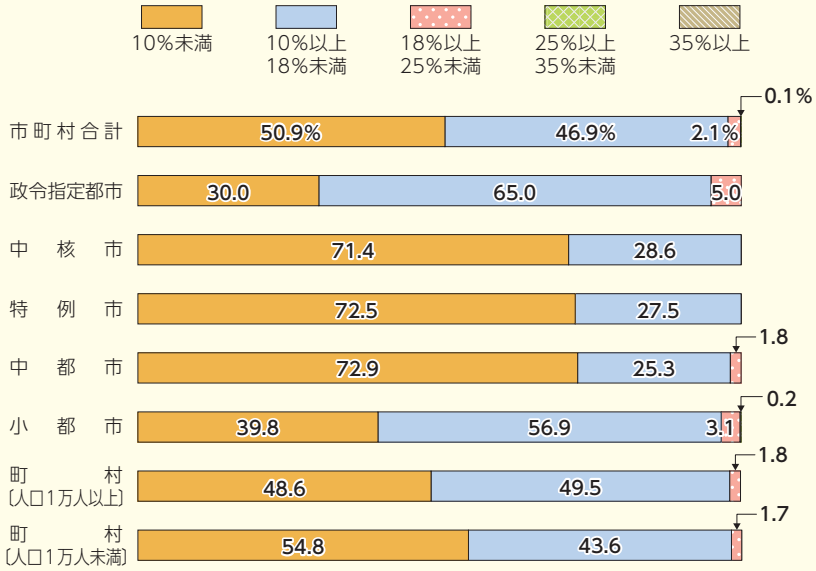

（注）１　「市町村合計」は、政令指定都市、中核市、特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。
２　「25%以上35%未満」の団体はなし。
３　団体区分は平成25年度地方財政状況調査による。

第118図　団体規模別財政力指数段階別の実質公債費比率の状況

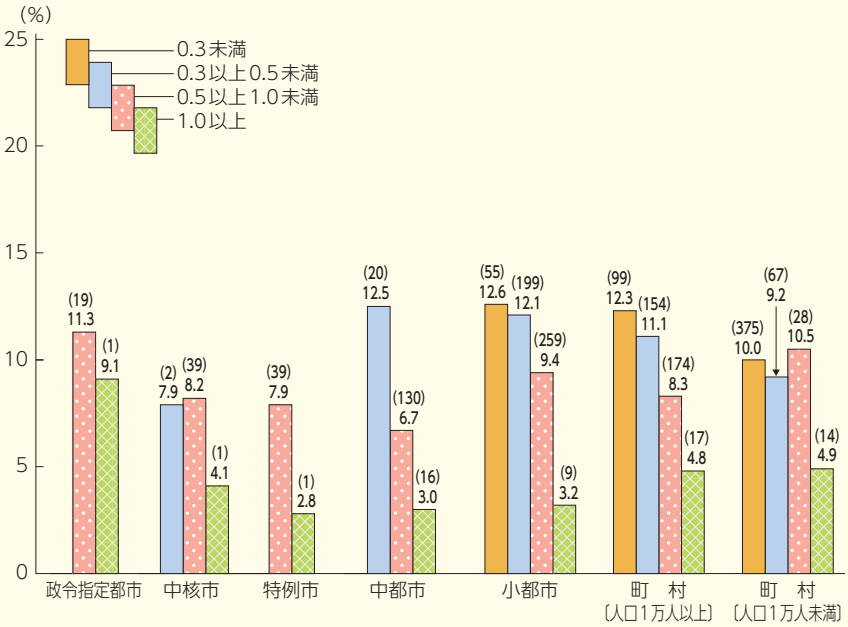

（注）１　比率は、加重平均である。
２　（　）内の数値は、団体数である。
３　団体区分は平成25年度地方財政状況調査による。

オ　地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況については、第119図のとおりである。

団体規模別に前年度と比較すると、政令指定都市1.6%増（前年度1.6%増）、中核市2.7%増（同4.4%減）、特例市1.3%増（同0.2%増）、中都市2.5%減（同3.2%減）、小都市1.3%増（同4.2%減）、人口１万人以上の町村3.7%増（同13.3%減）、人口１万人未満の町村17.3%減（同10.6%減）となっている。

第119図　団体規模別の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況（人口１人当たり）

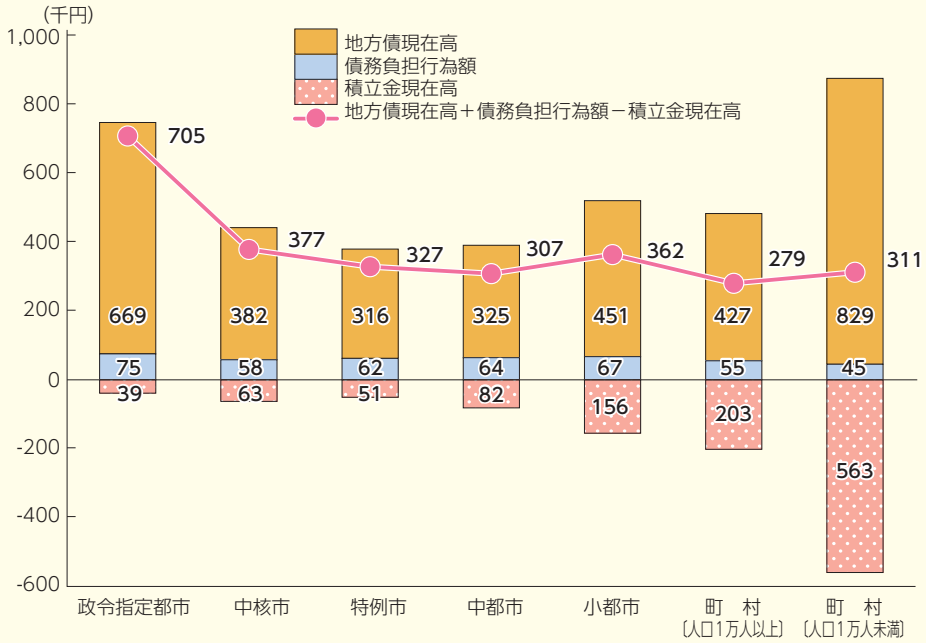

11　公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、道路や公営住宅等の公共施設の整備に努めている。これら主要な公共施設の整備状況は、次のとおりである。なお、本節の記載は公共施設状況調査を基としている。

(1) 道路 [資料編：第104表]

平成26年4月1日現在における地方道の実延長は115万4,953km（対前年同期比0.1%増）、面積は8,447.7km^2（同0.3%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成16年4月1日）と比べると、実延長は2.7%増、面積は5.5%増となっている。

これを主要地方道（「道路法」（昭和27年法律第180号）第56条の規定に基づき国土交通大臣の指定する都道府県道）、一般都道府県道（主要地方道以外の都道府県道）及び市町村道別にみると、主要地方道の実延長は5万7,152km（対前年同期比0.2%増）、面積は889.8km^2（同1.0%増）、一般都道府県道の実延長は7万1,016km（同0.1%増）、面積は932.0km^2（同0.5%増）、市町村道の実延長は102万6,785km（同0.1%増）、面積は6,625.9km^2（同0.2%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成16年4月1日）と比べると、主要地方道の実延長は0.5%増、面積は8.1%増、一般都道府県道の実延長は0.8%増、面積は7.0%増、市町村道の実延長は2.9%増、面積は4.9%増となっている。

(2) 公営住宅等 [資料編：第105表]

平成25年度末現在における公営住宅等（「公営住宅法」（昭和26年法律第193号）に基づく公営住宅、「住宅地区改良法」（昭和35年法律第84号）に基づく改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は239万9,051戸であり、前年度末と比べると5,841戸減少（0.2%減）している。この状況を10年前（平成15年度末）と比べると、1万3,323戸減少（0.6%減）している。

公営住宅等のうち公営住宅の戸数は215万7,551戸であり、前年度と比べると5,518戸減少（0.3%減）している。この状況を10年前（平成15年度末）と比べると2万5,115戸減少（1.2%減）している。また、公営住宅等総戸数に占める公営住宅の割合は89.9%（前年度89.9%）となっている。

なお、公営住宅等の総戸数の推移は、**第120図**のとおりである。

第120図　公営住宅等の総戸数の推移

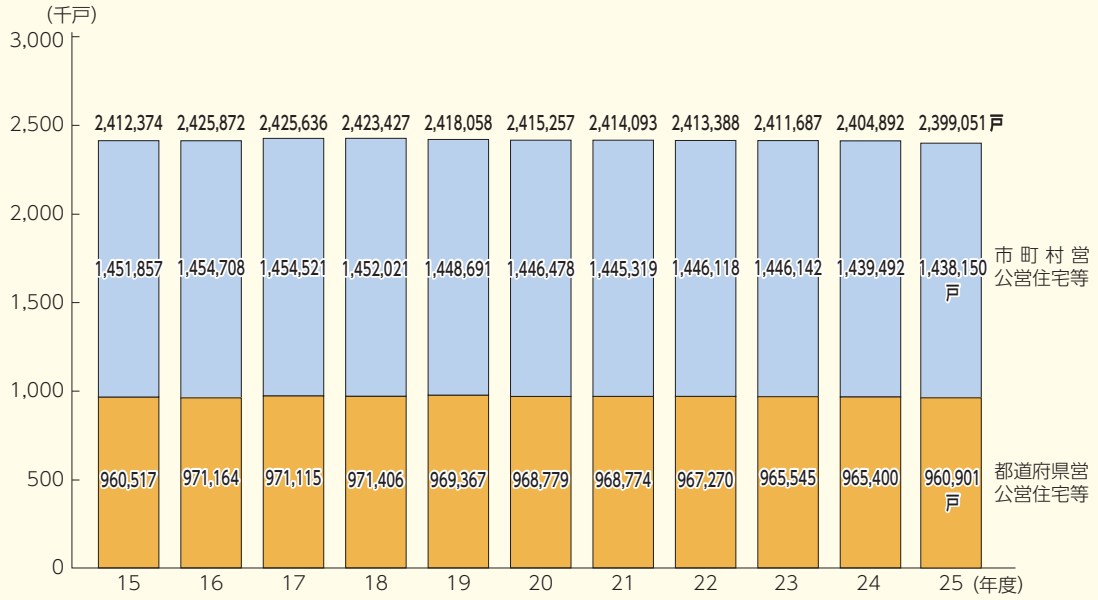

(3) 公園 [資料編：第106表]

平成25年度末現在における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は12万8,785箇所（対前年度末比1.6%増）で、その面積は1,342.8km^2（同0.9%増）となっている。また、この状況を10年前（平成15年度末）と比べると、都市公園等の箇所数は2万4,451箇所増加（23.4%増）しているとともに、その面積も197.0km^{2}増加（17.2%増）している。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものが12万7,792箇所（対前年度末比1.6%増）、1,068.7km^2（同1.0%増）で、総箇所数の99.2%、総面積の79.6%を占めている。

また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている街区公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は6,564箇所（対前年度末比0.2%増）で、その面積は170.7km^2（同0.3%増）となっている。このうち市町村立の公園の数は6,292箇所（対前年度末比0.2%増）で、その面積は134.5km^2（同0.8%増）となっている。

なお、公園の面積の推移は、第121図のとおりである。

第121図　公園の面積の推移

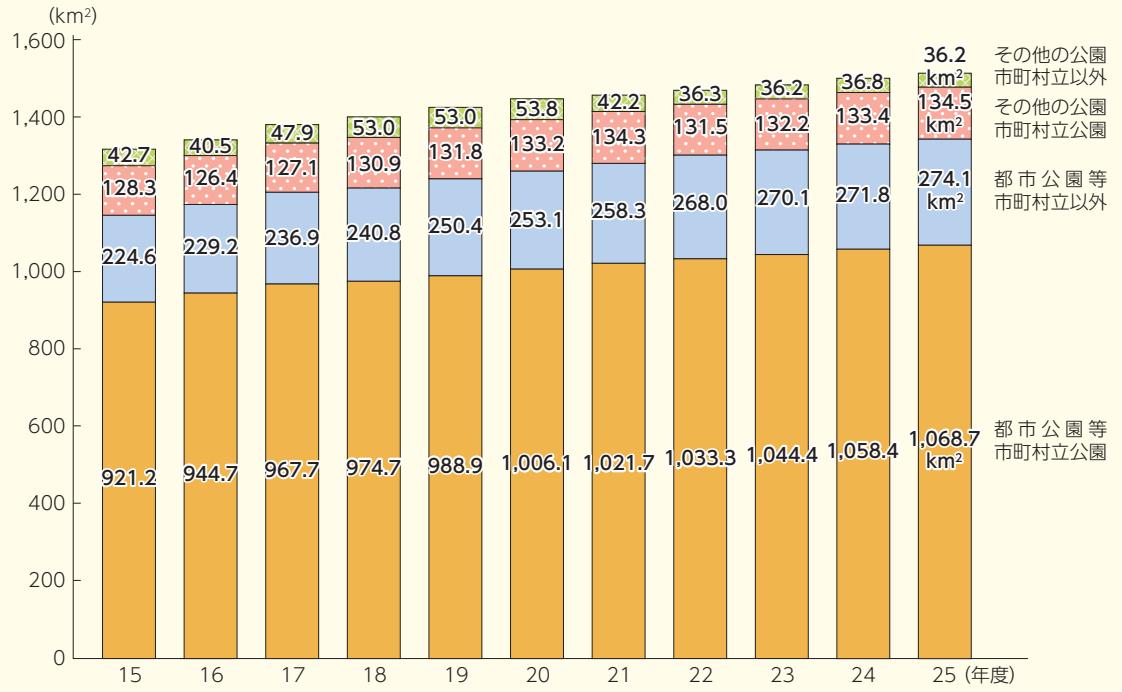

(4) 下水処理施設 [資料編：第107表～第108表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成25年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、9,819万3千人で、前年度末と比べると0.7%増となっている。また、これを10年前（平成15年度末）と比べると、1,238万7千人増加（14.4%増）している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成25年度末における現在排水人口（うち汚水に係るもの）は、それぞれ354万7千人、17万3千人で、前年度と比べると1.0%減、0.7%減となっている。これらの状況を10年前（平成15年度末）と比べると、それぞれ13.1%増、24.9%増となっている。

また、平成25年度末におけるコミュニティ・プラントの処理人口は24万人（対前年度末比3.2%減）、合併処理浄化槽の処理人口は1,212万8千人（同1.3%増）となっている。これらの状況を10年前（平成15年度末）と比べると、コミュニティ・プラントの処理人口は12万5千人減少（34.3%減）、合併処理浄化槽の処理人口は160万9千人増加（15.3%増）している。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成25年度末のし尿処理施設処理人口は872万2千人（対前年度末比6.9%減）、し尿処理施設年間総収集量は823万3千kl（同3.6%減）となっている。これらの状況を10年前（平成15年度末）と比べると、し尿処理施設処理人口は829万9千人減少（48.8%減）、し尿処理施設年間総収集量は581万kl減少（41.4%減）している。下水処理施設等による処理の増加により、し尿処理施設処理人口、年間総収集量はともに年々減少している。

なお、下水処理人口の推移は、第122図のとおりである。

第122図　下水処理人口の推移

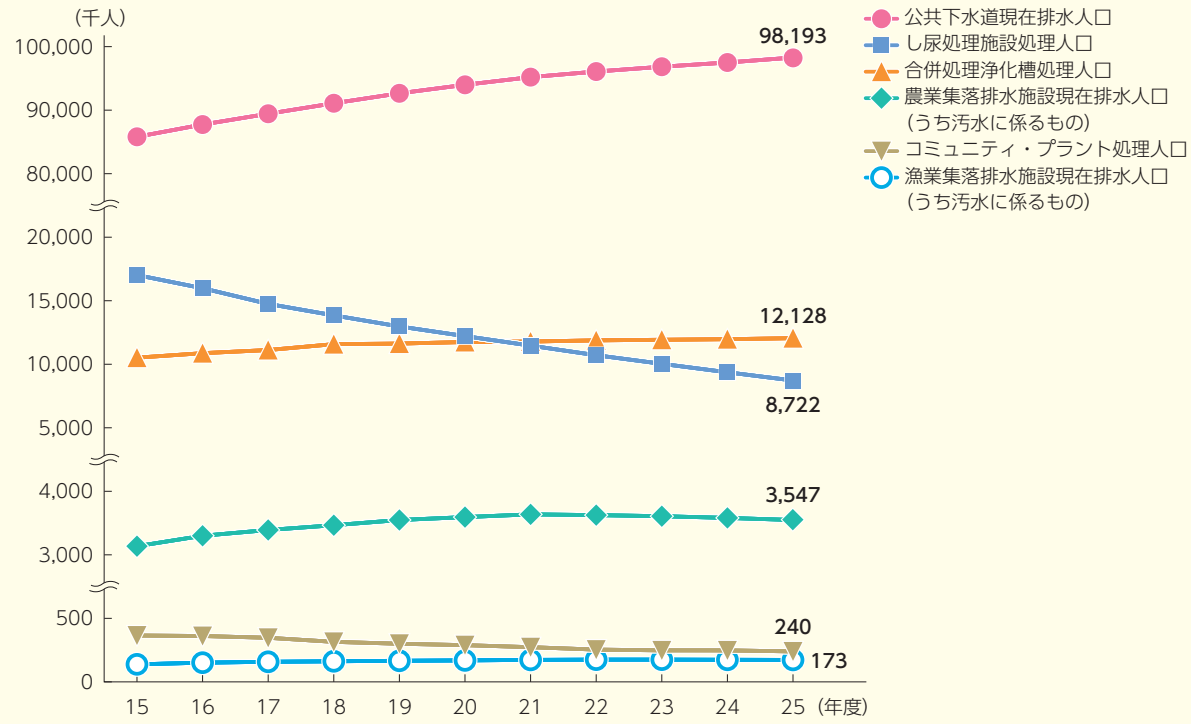

(5) ごみ処理施設［資料編：第108表］

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成25年度末における収集処理人口は１億2,806万８千人（対前年度末比0.1％減）で、その年間総収集量は4,146万７千ｔ（同0.4％減）となっている。また、これらの状況を10年前（平成15年度末）と比べると、収集処理人口は75万人減少（0.6％減）し、年間総収集量は908万３千ｔ減少（18.0％減）している。

なお、ごみ処理施設における年間総収集量の推移は、第123図のとおりである。

第123図　ごみ処理施設における年間総収集量の推移

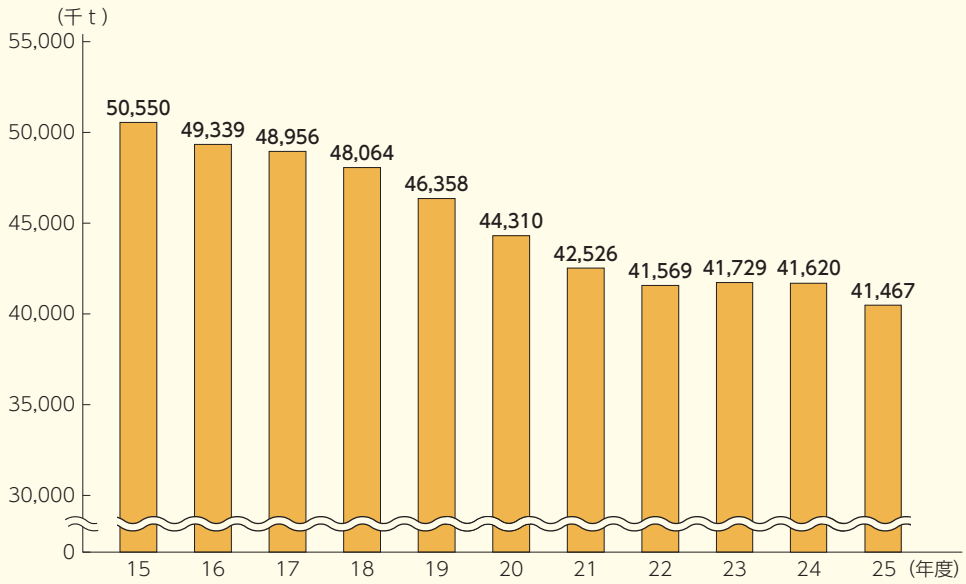

(6) 保育所 [資料編：第109表]

平成25年10月1日現在における公立の保育所数（季節保育所を除く。）は1万650箇所（対前年同期比2.7%減）、延面積は791万6千m^2（同1.3%減）となっている。また、これらの状況を10年前（平成15年10月1日）と比べると、箇所数は3,143箇所減少（22.8%減）、延面積は100万2千m^2減少（11.2%減）している。

(7) 高齢者福祉施設 [資料編：第110表]

平成25年10月1日現在における公立老人ホーム数は810箇所で、前年同期と比べると21箇所減少（2.5%減）している。また、この状況を10年前（平成15年10月1日）と比べると、箇所数は420箇所減少（34.1%減）している。

老人ホームの箇所数を種類別にみると、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を養護する養護老人ホームは老人ホーム総数の41.7%（対前年同期比0.2ポイント低下）、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を養護する特別養護老人ホームは48.9%（同0.3ポイント上昇）、無料又は低額な料金で老人に食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する軽費老人ホームは9.4%（同0.1ポイント低下）を占めている。

なお、公立の老人ホームの状況は、第124図のとおりである。

第124図　公立の老人ホームの状況

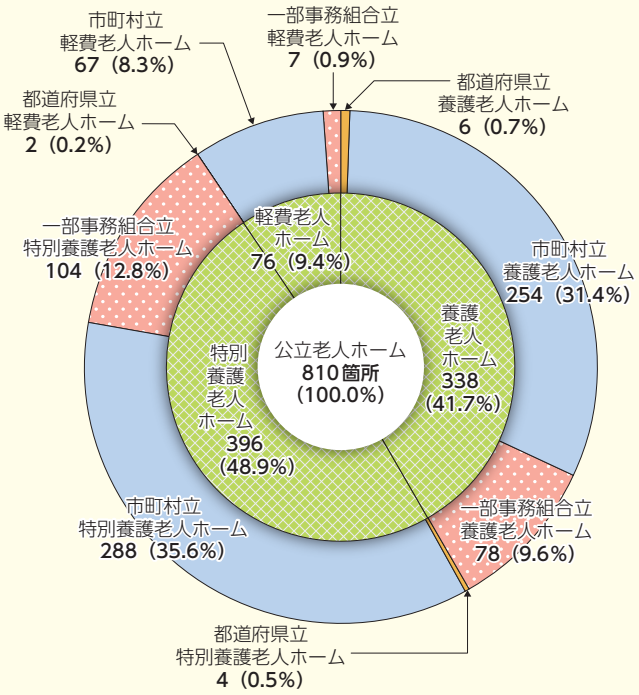

(8) 教育施設 [資料編：第111表]

ア 高等学校

平成26年5月1日現在における公立高等学校数は3,628校で、前年同期と比べると18校減少（0.5%減）している。また、この状況を10年前（平成16年5月1日）と比べると、465校減少（11.4%減）している。

イ 中等教育学校

一つの学校において一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校は、平成26年5月1日現在において30校で、前年同期と比べると1校増加（3.4%増）している。

(9) 文化及び体育施設 [資料編：第112表]

ア 文化施設

平成25年度末現在の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は3,335箇所（対前年度末比1.7%増）で、延面積は1,395万4千m^2（同0.9%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成15年度末）と比べると、箇所数は140箇所増加（4.4%増）、延面積は850万m^2増加（6.5%増）している。

図書館は3,245箇所（対前年度末比0.2%増）となっている。この状況を10年前（平成15年度末）と比べると、箇所数は496箇所増加（18.0%増）している。

博物館（美術館、動物園、水族館等を含む。）は839箇所（対前年度末比1.2%増）となっている。この状況を10年前（平成15年度末）と比べると、箇所数は95箇所増加（12.8%増）している。

イ 体育施設

平成25年度末現在の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は6,536箇所（対前年度末比0.9%増）となっている。この状況を10年前（平成15年度末）と

比べると、箇所数は328箇所増加（5.3%増）している。

陸上競技場は1,061箇所（対前年度末比0.1%増）となっている。この状況を10年前（平成15年度末）と比べると、箇所数は76箇所減少（6.7%減）している。

野球場は4,142箇所（対前年度末比0.3%増）となっている。この状況を10年前（平成15年度末）と比べると、箇所数は2箇所増加（0.0%増）している。

プールは3,826箇所（対前年度末比1.2%減）となっている。また、この状況を10年前（平成15年度末）と比べると、箇所数は764箇所減少（16.6%減）している。

第2部

平成26年度及び平成27年度の地方財政

1　平成26年度の地方財政

(1) 平成26年度の経済見通しと国の予算

ア　経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成25年12月21日閣議了解、平成26年1月24日閣議決定された。この中で、以下の平成25年度の経済動向、平成26年度の経済見通し及び平成26年度の経済財政運営の基本的態度が示された。

(ア) 平成25年度の経済動向

平成25年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっている。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用・所得環境が改善していく下で、景気回復の動きが確かなものとなることが見込まれる。

こうした中で、消費者物価（総合）は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等により5年ぶりに0.7%程度の上昇に転じると見込まれる。

この結果、平成25年度の国内総生産の実質成長率は2.6%程度、名目成長率は2.5%程度と見込まれる。

(イ) 平成26年度の経済見通し

平成26年度の我が国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、「好循環実現のための経済対策」など、「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えられる。

物価については、前年度より上昇率が高まり、消費者物価は3.2%程度（このうち、消費税率引上げによる影響は2.1%程度と見込んでいる。）、GDPデフレーター上昇率はプラスになると見込まれるなど、労働市場の引き続く改善を伴いながらデフレ脱却に向け着実な進展が見込まれる。

この結果、平成26年度の国内総生産の実質成長率は1.4%程度、名目成長率は3.3%程度と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、金融資本市場の動向、アジアの新興国等の経済動向、電力供給の制約等に留意する必要がある。

(ウ) 平成26年度の経済財政運営の基本的態度

最近の景気回復に向けた動きを持続的な経済成長につなげていくため、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）の実行を加速・強化する。産業競争力強化法、国家戦略特別区域法の積極的活用や政策資源の重点配分などにより、同戦略に盛り込まれた3つのアクションプランを強力に推進することで、日本経済の成長力を強化する。

同時に、政府、経営者、労働者がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携することにより、企業収益の拡大を賃金上昇、雇用・投資の拡大につなげ、消費や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大を促す好循環を実現する。さらに、平成26年4月に実施する消費税率の引上げに際しては、駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り持続的な経済成長につなげていくため、経済対策を含む「経済政策パッケージ」（「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定））を着実に実行する。

国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比半減、2020年度までに黒字化を目指し、「当面の財政健全化に向けた取組等について―中期財政計画―」（平成25年8月8日閣議了解。以下「中期財政計画」という。）に基づき、改善を図る。このため、平成

26年度予算については、社会保障をはじめとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図る。

以上の取組により、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指す。

日本銀行には、2%の物価安定目標をできるだけ早期に実現することを期待する。

イ　国の予算

政府は、「平成26年度予算編成の基本方針」（平成25年12月12日閣議決定）及び「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成25年12月24日、平成26年度予算政府案を閣議決定した。

平成26年度予算は、以下のような基本的な考え方により編成された。

（ア）平成26年度予算編成の基本的な考え方

平成26年度予算編成に当たっては、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成長に資する施策に重点化を図る。

税制については、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を旨としつつ、経済社会構造の変化を踏まえながら、あるべき税制の在り方を検討するなど、必要な取組を進める。

今後、財政健全化目標を着実に達成していくためには、引き続き税収を拡大させるとともに、各年度継続して歳出を効率化していく必要がある。

中期財政計画に基づきながら、これらの取組により、国の一般会計の基礎的財政収支について、平成26年度予算において少なくとも▲19兆円程度とすることを目指し、一般会計の当初予算において4兆円を上回る収支改善を図る。新規国債発行額についても、平成25年度を下回るよう最大限努力する。

（イ）予算の重点化・効率化の推進

高齢化等により社会保障関係費が増大する中で、中期財政計画に基づく国の一般会計の基礎的財政収支の改善を行うため、裁量的経費、義務的経費を通じて聖域なき見直しを行っていく必要がある。次に掲げる社会保障、社会資本整備、地方財政に限らず、他の各分野においても、人口減少や少子高齢化など経済社会の構造変化に対応しつつ、重点化・効率化を進め、歳出を抑制する。とりわけ消費税率引上げが予定される平成26年度予算については、国民に負担増を求める際に、各経費が安易に膨張したり、無駄な経費があるといった批判を招くことがないよう、徹底して取り組む。

主な分野における歳出改革は以下のとおりである。

a　社会保障

高齢化等を背景に、社会保障の給付の伸びは名目成長率を大きく上回っており、公費負担が増大し財政赤字が拡大して、後世代に負担を先送りすることとなっている。国民の安心を支える社会保障制度を持続可能なものとするため、様々なニーズに対応しつつ新たな国民負担の発生を厳に抑制し、効率的に社会保障サービスが提供される体制を目指すことが必要である。

b　社会資本整備

今後の社会資本整備については、厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据えて、既設施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進していく必要がある。

平成26年度予算においては、デフレからの早期脱却と経済再生や財政健全化との両立を目指す中で、アジアの都市に負けない国際競争力の強化、地域の活性化、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災対策、老朽化対策等の諸課題に対し、選択と集中、優先順位の明確化、民間能力の活用の3つの大原則の下で、ソフト施策と連携しつつ、効果的・効率的に推進していく。

c　地方行財政制度

地方財政については、経済再生に合わせ、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要がある。このため、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど歳入面・歳出面における改革を進めていく。

国の歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確

保する。

頑張る地方を息長く支援するため、地方交付税において、地域経済の活性化に資する算定を導入する。

地方法人課税の在り方を見直し、地方公共団体の財政運営に配慮しつつ、地域間の税源偏在の是正の方策を講じる。

人口構造の変化等に適合した地方制度の構築に向けて、関係府省が連携して、「定住自立圏構想」を強力に進めるとともに、「地方中枢拠点都市」を中心とする新たな広域連携や広域での効果的・効率的な機能分担等が進むよう、自治体間の柔軟な連携を可能とする新たな仕組みを導入する。

地方公会計の整備を促進することにより、地方における財政運営の透明化・効率化を図るとともに、地方公共団体が保有する公共施設等の適正な管理を推進し、老朽化施設の解体撤去のための財政措置を含めた支援を検討する。

このような方針に基づいて編成された平成26年度の一般会計予算案の規模は95兆8,823億円（前年度比3兆2,708億円、3.5%増）で、基礎的財政収支対象経費は72兆6,121億円（同2兆2,421億円、3.2%増）となった。

また、東日本大震災復興特別会計の予算規模は3兆6,464億円で、前年度当初予算（4兆3,840億円）と比べると7,376億円減少（16.8%減）となった。ただし、東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するために計上された平成25年度補正予算5,638億円と合わせてみると、予算規模は4兆2,102億円となり、これを前年度当初予算と比べると1,738億円減少（4.0%減）となった。

財政投融資計画の規模は16兆1,800億円（前年度比2兆2,096億円、12.0%減）となった。

なお、平成26年度当初予算案は、平成26年1月24日に国会に提出され、3月20日に成立した。

(2) 地方財政計画

平成26年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図る一方、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、防災・減災事業や地域経済活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上することとし、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）及び「中期財政計画」に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補塡措置を講じることとした。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

なお、地方財政審議会からは、平成25年6月5日に「地域再生に向けた地方財政改革についての意見」及び平成25年12月16日に地方一般財源総額の確保や地方交付税の別枠加算の継続などを含む「今後目指すべき地方財政の姿と平成26年度の地方財政への対応についての意見」（以下「平成25年12月地財審意見」という。）（附属資料参照）が述べられた。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成26年度地方公共団体の歳入歳出総額の見込額を策定した。

ア　通常収支分

（ア）　地方税制については、平成26年度税制改正では、税制抜本改革を着実に実施する観点から、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、地方法人税を創設し、その税収全額を地方交付税原資とする。併せて、地方法人特別税・譲与税の規模を縮小し、法人事業税に復元する。また、消費税率（国・地方）8%への引上げ時において自動車取得税の税率を引き下げる一方、軽自動車税の税率を引き上げる等の車体課税の見直しを行う。

さらに、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・日本経済再生に向けた税制措置を講じるほか、東日本大震災からの復興を支援するための税制措置等を講じる。

（イ）　地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

ａ　平成26年度から平成28年度までの間は、平成25年度までと同様、財源不足が建設地方債（財源対策債）の増発等によってもなお残る場合には、この残余を国と地方が折半して補塡することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補塡措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

ｂ　これに基づき、平成26年度の財源不足見込額10兆5,938億円については、次により補塡する。

⑷　地方交付税については、国の一般会計加算により４兆1,186億円（うち「地方交付税法」附則第４条の２第２項の加算額6,648億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第３項（2）及び平成25年12月21日付け総務・財務両大臣覚書第５項に定める平成26年度における「乖離是正分加算額」2,000億円、地方税収の状況を踏まえた別枠の加算額6,100億円並びに臨時財政対策特例加算額２兆6,438億円）増額する。

また、交付税特別会計剰余金1,000億円を活用する。

⑸　「地方財政法」第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を５兆5,952億円発行する。

⑹　建設地方債（財源対策債）を7,800億円増発する。

ｃ　上記の結果、平成26年度の地方交付税については、16兆8,855億円（前年度比1,769億円、1.0％減）を確保する。

ｄ　交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」附則第４条第１項に基づき、2,000億円の償還を実施する。

ｅ　なお、平成４年度までの国庫補助負担率の引下げ措置（投資的経費）に伴い一般会計から交付税特別会計に繰入れを予定していた額等61億円については、法律の定めるところにより平成32年度以降の地方交付税の総額に加算する。

（ウ）　地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

（エ）　地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

ａ　投資的経費に係る地方単独事業費については、平成25年度において給与の臨時特例対応分として計上していた「緊急防災・減災事業費」を、地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう5,000億円計上することにより、全体で前年度に比し4.5％増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

ｂ　平成25年度において給与の臨時特例対応分として計上していた「地域の元気づくり事業費」については、地方公共団体の取組を息長く支援する観点から、当分の間の措置として一般行政経費に「地域の元気創造事業費」として改めて計上することとし、平成26年度の事業費については3,500億円としている。

ｃ　消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、少子化対策、医療・介護サービスの提供体制改革、医療保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立に係る措置を講じることとしており、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。

d　一般行政経費に係る地方単独事業費については、地方公共団体における行政改革の状況等を踏まえ行政経費の縮減を行う一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

e　消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

f　過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

（オ）　地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

（カ）　地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

イ　東日本大震災分

（ア）復旧・復興事業

a　東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、以下に掲げる地方負担分等の全額を措置するため、5,723億円を確保する。

・　直轄・補助事業に係る地方負担分3,719億円
・　地方単独事業分1,085億円
・　税制上の臨時的特例措置等に伴う減収分919億円

b　地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

c　直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費を計上する。

（イ）全国防災事業

a　地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として679億円を計上するとともに、一般財源充当分として113億円を計上する。

b　地方債については、全国防災事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

c　国の全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費等について、所要の事業費を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成26年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は83兆3,607億円で、前年度と比べると1兆4,453億円増加（1.8%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆9,617億円で、前年度と比べると3,730億円減少（16.0%減）、全国防災事業が2,521億円で、前年度と比べると490億円増加（24.1%増）となった。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は35兆127億円で、前年度と比べると9,952億円増加（2.9%増）（道府県税5.3%増、市町村税1.3%増）、地方譲与税は2兆7,564億円で、前年度と比べると4,094億円増加（17.4%増）、地方特例交付金は1,192億円で、前年度と比べると63億円減少（5.0%減）、地方交付税は16兆8,855億円で、前年度と比べると1,769億円減少（1.0%減）、国庫支出金は12兆4,491億円で、前年度と比べると5,988億円増加（5.1%増）、地方債（普通会計分）は10兆5,570億円で、前年度と比べると5,947億円減少（5.3%減）となった。

歳出では、給与関係経費は20兆3,414億円で、前年度と比べると5,935億円増加（3.0%増）となった。なお、地方財政計画における職員数については、12,962人の純減としている。一般行政経費は33兆2,194億円で、前年度と比べると1兆3,937億円増加（4.4%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は13兆9,536億円で、前年度と比べると457億円減少（0.3%減）となった。公債

費は13兆745億円で、前年度と比べると333億円減少（0.3%減）、投資的経費は11兆35億円で、前年度と比べると3,337億円増加（3.1%増）となった。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆2,279億円で、前年度と比べると2,249億円増加（4.5%増）となった。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は5,723億円で、前年度と比べると475億円減少（7.7%減）、国庫支出金は1兆3,353億円で、前年度と比べると3,542億円減少（21.0%減）などとなった。歳出では、一般行政経費は5,350億円で、前年度と比べると1,479億円減少（21.7%減）、投資的経費は1兆3,905億円で、前年度と比べると2,350億円減少（14.5%減）などとなった。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では国庫支出金は736億円で、前年度と比べると64億円減少（8.0%減）、地方債は983億円で、前年度と比べると10億円増加（1.0%増）などとなった。歳出では公債費は802億円で、前年度と比べると544億円増加（210.9%増）、投資的経費は1,719億円で、前年度と比べると54億円減少（3.0%減）となった。

また、平成26年度の地方債計画の規模は、通常収支分が12兆8,301億円（普通会計分10兆5,570億円、公営企業会計等分2兆2,731億円）で、前年度と比べると5,407億円減少（4.0%減）となった。東日本大震災分は、復旧・復興事業が543億円（普通会計分455億円、公営企業会計等分88億円）で、前年度と比べると1,654億円減少（75.3%減）となり、全国防災事業が983億円（普通会計分）で、前年度と比べると10億円増加（1.0%増）となった。

(3) 平成26年度補正予算

ア　平成26年度補正予算（第1号）

平成26年度補正予算（第1号）は、平成27年1月9日に閣議決定、1月26日に第189回国会に提出され、2月3日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日閣議決定。以下「緊急経済対策」という。）に沿って、現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援関連経費1兆1,854億円、地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化関連経費5,783億円、災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応関連経費7,578億円等を追加計上するほか、既定経費の減額1兆6,880億円等の修正減少額が計上された。また、歳入面で、税収1兆7,250億円、税外収入1,149億円、前年度剰余金受入2兆353億円等が追加計上された。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成26年度当初予算に対し、3兆1,180億円増加し、99兆3億円となった。

イ　平成26年度補正予算（第1号）に係る財政措置等

(ア) 通常収支分

この補正予算においては、国税の増収見込み等に伴い地方交付税の増が見込まれるとともに、歳出の追加に伴う地方負担が生じること等から、以下のとおり財政措置を講じることとした。

a　地方交付税

この補正予算において、「地方交付税法」第6条第2項の規定に基づき増額される平成26年度分の地方交付税の額9,538億円（平成25年度精算分4,569億円、平成26年度国税の自然増に伴うもの4,969億円）については、平成26年度において普通交付税の調整額の復活に要する額315億円を交付することとしたうえで、残余の額9,224億円について平成27年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講じる。

b　追加の財政需要

(a)　この補正予算により平成26年度に追加される投資的経費に係る地方負担額については、原則として、地方負担額の100%まで地方債を充当できることとし、後年度における元利償還金の50%（当初における地方負担額に対する算入率が50%を超えるものについては当初の算入率）を公債費

方式により基準財政需要額に算入し、残余については、原則として、単位費用により措置する。

(b)　地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応する。

（イ）東日本大震災分

東日本大震災に係る復旧・復興事業に係る地方負担額については、震災復興特別交付税により全額を措置する。

ウ　地方公務員の給与改定

平成26年の国家公務員の給与改定については、平成26年11月19日の国の給与関係法の公布、施行に伴い、その取扱いが決定されたが、地方公務員の給与改定については、「地方公務員法」の趣旨に沿って適切に対応されるよう、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（平成26年10月7日付け総務副大臣通知）で通知した。

なお、地方財政計画ベースの所要額は、2,200億円程度、一般財源ベースで1,930億円程度と見込まれたが、当該一般財源所要額については、地方財政計画上の追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応することとし、新たな財源措置は行わないこととした。

（4）地方公共団体の予算

平成26年度の地方公共団体の普通会計予算（9月補正後）の状況は、**第50表**のとおりであり、普通会計予算の総額（都道府県及び市町村（一部事務組合等を除く）の単純合計）は、前年度と比べると2.1%増となっている。

主な内訳をみると、歳入では、地方税が前年度と比べると5.1%増、地方譲与税が15.7%増、地方交付税が0.1%減、国庫支出金が1.5%増、地方債が4.1%減となっている。一方、歳出では、人件費が前年度と比べると0.2%減、扶助費が2.7%増、普通建設事業費が9.1%増となっている。

第50表　平成26年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1　歳　入

区分	予算額			構成比		増減率
	平成26年度	平成25年度	増減額	平成26年度	平成25年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
地方税	358,226	340,758	17,468	33.5	32.5	5.1
地方譲与税	27,039	23,380	3,659	2.5	2.2	15.7
地方特例交付金	1,191	1,244	△ 53	0.1	0.1	△ 4.3
地方交付税	168,994	169,140	△ 146	15.8	16.1	△ 0.1
市町村たばこ税都道府県交付金	31	14	17	0.0	0.0	123.0
利子割交付金	575	543	32	0.1	0.1	5.9
配当割交付金	723	368	355	0.1	0.0	96.5
株式等譲渡所得割交付金	259	96	163	0.0	0.0	170.5
地方消費税交付金	15,161	12,431	2,730	1.4	1.2	22.0
ゴルフ場利用税交付金	339	343	△ 4	0.0	0.0	△ 1.3
自動車取得税交付金	723	1,291	△ 568	0.1	0.1	△ 44.0
軽油引取税交付金	1,275	1,259	16	0.1	0.1	1.3
小計（一般財源）	574,536	550,866	23,670	53.7	52.6	4.3
国庫支出金	147,163	145,017	2,145	13.8	13.8	1.5
地方債	119,877	124,978	△ 5,101	11.2	11.9	△ 4.1
その他	227,613	226,515	1,098	21.3	21.6	0.5
歳入合計	1,069,188	1,047,376	21,812	100.0	100.0	2.1

（注）1　この数値は、各年度の9月補正後予算額の単純合計（都道府県及び市町村（一部事務組合等を除く））である。その2において同じ。
2　「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出いずれにも計上されない。
3　「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。
4　表示単位未満四捨五入の関係で数値が一致しない場合がある。

その2　歳　出（性質別）

区分	予算額			構成比		増減率
	平成26年度	平成25年度	増減額	平成26年度	平成25年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
人件費	222,530	223,046	△ 517	20.8	21.3	△ 0.2
物件費	94,617	95,639	△ 1,022	8.8	9.1	△ 1.1
維持補修費	10,942	10,385	557	1.0	1.0	5.4
扶助費	127,798	124,412	3,386	12.0	11.9	2.7
補助費等	182,366	174,363	8,003	17.1	16.6	4.6
普通建設事業費	156,314	143,299	13,016	14.6	13.7	9.1
うち 補助事業費	80,364	72,878	7,486	7.5	7.0	10.3
うち 単独事業費	68,577	63,048	5,529	6.4	6.0	8.8
災害復旧事業費	10,467	12,571	△ 2,103	1.0	1.2	△ 16.7
失業対策事業費	1	2	△ 1	0.0	0.0	△ 46.9
公債費	132,922	129,335	3,587	12.4	12.3	2.8
その他	131,232	134,326	△ 3,094	12.3	12.8	△ 2.3
歳出合計	1,069,188	1,047,376	21,812	100.0	100.0	2.1

(5) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

(ア) 通常収支分

地方公営企業については、経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図る必要がある。

このため、平成26年度においては、次のような措置を講じることとした。

公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆5,612億円（前年度2兆5,753億円）を計上する。

地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分2兆2,731億円（前年度2兆2,191億円）を計上する。

各事業における地方財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

a　簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入する。

b　病院事業については、「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日付け総務省自治財政局長通知）を踏まえ、関係地方公共団体が策定した「公立病院改革プラン」に基づく再編等を推進するため、当該取組が平成25年度までに完了せず、平成26年度以降に継続する場合には、引き続き、所要の地方財政措置を講じる。

c　上水道事業については、末端給水事業者が実施する水道管路の耐震化を推進するため、引き続き、所要の地方財政措置を講じる。

(イ) 東日本大震災分

a　復旧・復興事業

地方公営企業に係る復旧・復興事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、当該繰出金に対しては、その全額を震災復興特別交付税により措置することとしており、地方財政計画において160億円を計上する。また、復旧・復興事業に係る地方債については、地方債計画において公営企業会計等分88億円を計上する。

b　被災施設借換債

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金による借換債を発行可能とし、被災施設借換債15億円を計上する。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配意し、国民健康保険に対して、財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとした。

(ア)　都道府県が、地域の実情に応じて、都道府県内の市町村間の医療費水準等の不均衡の調整や市町村国保財政の共同事業拡大の円滑な推進、地域の特別事情への対応のため交付する都道府県調整交付金（給付費等の9%分）については、その所要額（6,900億円）について地方交付税措置を講じる。

(イ)　国保被保険者の保険料負担の緩和を図る観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が保険料軽減相当額に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、都道府県が一部（都道府県3/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（4,656億

円）について地方交付税措置を講じる。

（ウ）　低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が低所得者数に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用（982億円）に対し、国及び都道府県が一部（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（491億円）について地方交付税措置を講じる。

（エ）　高額医療費共同事業（3,412億円）については、市町村国保の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、市町村国保1/2）を負担することとし、その所要額（853億円）について地方交付税措置を講じる。

（オ）　国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計からの繰出しについて、所要の地方交付税措置（1,000億円）を講じる。

（カ）　国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の適正化を図ることを目的として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導を行うため、特定健康診査・保健指導事業（470億円）に対して、国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、市町村国保1/3）を負担することとし、その所要額（157億円）について地方交付税措置を講じる。

ウ　後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、実施主体である広域連合の財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとした。

（ア）　保険料軽減制度については、低所得者に対する配慮として、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を図る（均等割2割・5割・7割軽減）とともに、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減を行うため、都道府県及び市町村が負担（都道府県3/4、市町村1/4）することとし、その所要額（2,626億円）について地方交付税措置を講じる。

平成26年度は、低所得者の保険料軽減措置（均等割9割・8.5割、所得割5割軽減）及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置（均等割9割軽減）について継続される。また、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴う平成26年度分の財政措置については、均等割9割軽減のうち4割分については国費により措置され、所要額が平成26年度予算に計上されるとともに、均等割9割軽減のうち5割分については、引き続き、地方交付税措置を講じる。

なお、70歳から74歳までの窓口負担軽減措置については、平成26年度から新たに70歳になる者から段階的に法定の負担割合（2割）に見直すこととされ、所要額が平成26年度予算に計上されている。

（イ）　高額医療費負担金（2,837億円）については、広域連合の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、広域連合1/2）を負担することとし、その所要額（709億円）について地方交付税措置を講じる。

（ウ）　財政安定化基金については、保険料未納や給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政影響に対応するため、都道府県に基金を設置しその拠出金（284億円）に対して国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、広域連合1/3）を負担することとし、その所要額（95億円）について地方交付税措置を講じる。

（エ）　実施主体である広域連合に対する市町村分担金、市町村の事務経費及び都道府県の後期高齢者医療審査会関係経費等について所要の地方交付税措置を講じる。

（6）個別団体における財政健全化

地方公共団体の財政状況は、地方税や地方譲与税の増加等により、平成25年度決算における経常収支比率は前年度（92.7%）と比べて1.1ポイント低下の91.6%となったが、生活保護費等の扶助費の増加、

介護給付費負担金等の補助費等の増加のほか、借入金残高も累積していること等により、依然として厳しい状況となっている。

各地方公共団体においては、このような状況を踏まえて、地方税等の徴収対策、使用料・手数料の適正化、未利用財産の売払いなどの歳入確保や、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進などの自主的な行財政改革に取り組んでいる。

特に、唯一の財政再生団体である北海道夕張市や財政健全化団体である1町では、市民生活に直結したサービスを維持しながら、早期の財政の健全化に向けた最大限の取組を行っており、個人市民税・固定資産税・軽自動車税の税率の引上げや各種使用料・手数料の引上げなど、住民負担の増加を伴う取組等による徹底した歳入確保と、職員数の削減や職員給与の見直しなど、行政のスリム化等による徹底した歳出削減により、財政状況の改善を図っている。

同様に、平成25年度決算における資金不足比率が経営健全化基準以上の公営企業は18会計であるが、これらの公営企業では定期的な料金改定の実施等により収入増加を図るとともに、職員数の削減や維持管理経費の削減等により積極的な支出の削減を図っているほか、収益の増加や経費の節減等により資金不足額の減少を図ることとしている。

2　平成27年度の地方財政

(1) 平成27年度の経済見通しと国の予算

ア　経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成27年1月12日閣議了解、平成27年2月12日閣議決定された。この中で、以下の平成26年度の経済動向、平成27年度の経済見通し及び平成27年度の経済財政運営の基本的態度が示された。

(ア) 平成26年度の経済動向

平成26年度の我が国経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなった。

こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追い付いていないことなどがあると考えられる。こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、平成26年12月27日に「緊急経済対策」が閣議決定された。雇用・所得環境が改善するなか、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。

物価の動向をみると、好循環が進展する中で、消費税率の引上げの影響もあって前年度よりも高い伸びとなっているが、原油価格の低下等により物価上昇のテンポは若干緩やかとなり、消費者物価（総合）は3.2%程度の上昇と見込まれる。

この結果、平成26年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率はマイナス0.5%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.7%程度と見込まれる。

(イ) 平成27年度の経済見通し

平成27年度の我が国経済は、「緊急経済対策」など、「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進や政労使の取組等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。

物価については、原油価格低下の影響はあるものの、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等もあり、消費者物価上昇率は1.4%程度となり、GDPデフレーターも上昇が見込まれるなど、デフレ脱却に向け着実な進展が見込まれる。

この結果、平成27年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.7%程度と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要がある。

(ウ) 平成27年度の経済財政運営の基本的態度

今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、「三本の矢」からなる経済政策（「アベノミクス」）を一体的に推進することにより、経済の好循環を確かなものとする。このため、政労使の取組や成長戦略を着実に実行することにより、好調な企業収益を、設備投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、経済の好循環の更なる拡大を実現するとともに、経済の脆弱な部分に的を絞り、かつスピード感を持って「緊急経済対策」を実施し、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせていく。

また、強い経済の実現による税収の増加等と、聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環を作り出す。このため、平成27年度予算において、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図る。デフ

レ脱却、経済再生への取組を進めつつ、平成27年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力する。財政健全化の旗を降ろすことなく、国と地方を合わせた基礎的財政収支を2020年度（平成32年度）までに黒字化するという目標を堅持する。平成27年度予算等を踏まえて、経済再生と財政健全化の両立を実現すべく、2020年度（平成32年度）の黒字化目標の達成に向けた具体的な計画を平成27年の夏までに策定する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

イ　国の予算

政府は、「平成27年度予算編成の基本方針」（平成26年12月27日閣議決定）及び「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成27年1月14日、平成27年度予算政府案を閣議決定した。

平成27年度予算は、以下のような基本的な考え方により編成された。

(ア) 平成27年度予算の基本的な考え方

a　歳出の重点化・効率化と財政の信認確保

東日本大震災からの復興を加速するとともに、「経済の好循環」の更なる拡大を実現し本格的な成長軌道への移行を図りつつ中長期の発展につなげる取組 ― 地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生、イノベーションの促進とオープンな国づくり、安全・安心と持続可能な基盤確保 ― を強力に推進する。

平成27年度予算において、裁量的経費のみならず義務的経費も含め、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、無駄を最大限縮減し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図る。このため「新しい日本のための優先課題推進枠」において、重点化施策を厳に絞り込んで措置する。

民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視し、メリハリのついた予算とする。

デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、平成27年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力する。

このため、国の一般会計において、非社会保障経費については、全体としては平成26年度に比べてできる限り抑制し、社会保障経費についても、いわゆる「自然増」も含め聖域なく見直し、効率化・適正化を図り、平成26年度からの増加を最小限に抑える。その際、消費税率10%引上げ時に想定されていた施策について消費税率8%を前提に優先順位付けを行う。

これらの取組により、平成27年度予算において「中期財政計画」に基づき、国の一般会計の基礎的財政収支をできる限り改善させる。また、新規国債発行額について、平成26年度予算に比し着実に減少させる。

b　主な歳出分野における取組

国の一般会計歳出に占める割合が高い分野における取組の基本的な考え方は以下のとおりである。他分野においても、経済社会構造の変化に対応しつつ、重点化・効率化を進めていく。

(a)　社会保障

世界に冠たる社会保障を次世代にしっかり引き渡していくため、中期的に受益と負担の均衡を目指しながら、持続可能な社会保障制度の確立に向けて着実に取組を進める。

消費税率10%の実現は平成29年4月となるが、子育て支援、医療、介護など社会保障の充実については、可能な限り、予定通り実施する。

医療・介護を中心に、社会保障給付について、都道府県ごとの医療提供体制と地域の医療費の差にも着目した医療費の適正化の推進、介護職員の処遇改善等の推進と経営状況等を踏まえた介護報酬の適正化、協会けんぽに対する国庫補助の安定化と超過準備金が生じた場合の特例措置、生活困窮者に対する自立支援の強化と生活保護の適正化に取り組むなど、徹底した効率化・適正化を行うことで極力全体の水準を抑制する。

また、消費税率8%への引上げによる財源を活用し、子育て支援など社会保障の充実を図りつつ、

高齢世代への給付が中心となっている構造を見直し、全世代型の社会保障への転換を進める。

(b)　社会資本整備

社会資本整備については、厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据えて、既設施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進する。その際、国際競争力の強化、地域の活性化、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災対策、老朽化対策などの諸課題への一層の重点化を図る。

また、選択と集中を徹底するほか、インフラの維持管理・更新に係る中長期的なコストの縮減・平準化や、現場の担い手の確保・育成を図るとともに、PPP/PFIの推進により民間活力の発揮を図る。

(c)　地方財政

経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、地方の税収動向等も踏まえ歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど、歳入面・歳出面における改革を進め、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、財政の健全化を図る。

国の歳出の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ、歳出の効率化・重点化を図るとともに、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

(d)　行政の徹底的な効率化

社会保障・税番号制度の導入に向けて準備を進めるとともに、行政のICT化と業務改革を進める。

国家公務員の構造的な人件費の増加の抑制や、国の行政機関の機構・定員の厳格な管理により、総人件費の抑制を図るとともに、地方公共団体に対し、国の給与制度の総合的見直しを踏まえ、地域民間給与のより的確な反映など適切な見直し等を要請する。

各府省庁の事業について、基金方式は真に必要な事業に絞り込むとともに基金の余剰資金の国庫返納に努めることを含め、毎年度のPDCAサイクルの下、行政改革推進会議の指摘事項を的確に反映し、効果的・効率的な予算を実現する。

このような方針に基づいて編成された平成27年度の一般会計予算案の規模は96兆3,420億円で、前年度当初予算と比べると4,596億円増加（0.5%増）となっており、基礎的財政収支対象経費は72兆8,912億円で、前年度当初予算と比べると2,791億円増加（0.4%増）となっている。

また、東日本大震災復興特別会計の予算規模は3兆9,087億円で、前年度当初予算（3兆6,464億円）と比べると2,623億円増加（7.2%増）となっている。

財政投融資計画の規模は14兆6,215億円で、前年度計画額と比べると1兆5,585億円減少（9.6%減）となっている。

(2)　地方財政計画

平成27年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障の充実分等を含め、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と歩調を合わせて歳出抑制を図ることとしている。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」（平成26年6月24日閣議決定）及び「中期財政計画」に沿って、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を適切に確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補塡措置を講じることとしている。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ

別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

なお、地方財政審議会からは、平成26年6月5日に「地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見」（以下「平成26年６月地財審意見」という。）及び平成26年12月26日に地方一般財源総額の確保や地方創生への対応などを含む「今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見」（以下「平成26年12月地財審意見（地方財政関係）」という。）（附属資料参照）が述べられている。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成27年度地方公共団体の歳入歳出総額の見込額を策定している。

ア　通常収支分

（ア）　地方税制については、経済再生と財政健全化を両立するため、消費税率（国・地方）10%（地方消費税率（消費税率換算）2.2%）への引上げ等の施行日を平成27年10月１日から平成29年４月１日に変更することにあわせ、平成27年度地方税制改正において、現下の経済情勢等を踏まえ、デフレ脱却・経済再生をより確実なものにするとともに、地方創生に取り組むため、成長志向に重点を置いた法人税改革としての法人事業税の所得割税率引下げ・外形標準課税の拡大、ふるさと納税の拡充及び手続の簡素化等のための税制上の措置を講じる。また、自動車取得税におけるエコカー減税の見直しや軽自動車税へのグリーン化特例の導入など車体課税の見直し等のための税制上の措置を講じる。

（イ）　地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外する。

（ウ）　地方交付税率の見直しを実施してもなお生じる地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じる。

ａ　財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等により対処することとした残余については、平成26年度に講じた平成28年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補塡することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、「地方財政法」第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補塡措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

ｂ　これに基づき、平成27年度の財源不足見込額７兆8,205億円については、次により補塡する。

⑷　地方交付税については、国の一般会計加算により２兆1,155億円（うち「地方交付税法」附則第４条の２第２項の加算額3,926億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第３項（2）及び平成27年１月12日付け総務・財務両大臣覚書第７項に定める平成27年度における「乖離是正分加算額」400億円、地方税収の状況を踏まえた別枠の加算額2,300億円並びに臨時財政対策特例加算額１兆4,529億円）増額する。

また、交付税特別会計剰余金1,000億円を活用するとともに、「地方公共団体金融機構法」附則第14条の規定により財政投融資特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金3,000億円を財政投融資特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

⑸　「地方財政法」第５条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を４兆5,250億円発行する。

⑹　建設地方債（財源対策債）を7,800億円増発する。

ｃ　上記の結果、平成27年度の地方交付税については、16兆7,548億円（前年度比1,307億円、0.8%減）を確保する。

ｄ　交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」附則第４条第１項に基づき、3,000億円の償還を実施する。

（エ）　地方債については、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

（オ）　地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社

会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

a　地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、一般行政経費に新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円計上している。

b　投資的経費に係る地方単独事業費については、公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化等のために必要な経費として、新たに「公共施設等最適化事業費」を1,000億円計上するとともに、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業費」を5,000億円（前年度同額）確保することとし、全体で前年度に比し0.9%増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

c　消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、子ども・子育て支援、医療・介護サービスの提供体制改革、医療・介護保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立に係る措置を講じることとしており、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。

d　一般行政経費に係る地方単独事業費については、社会保障の充実分等を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

e　消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

f　過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

（カ）　地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行う。

（キ）　地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

2　平成27年度の地方財政

イ　東日本大震災分

（ア）復旧・復興事業

a　東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、以下に掲げる地方負担分等の全額を措置するため、5,898億円を確保する。

・　直轄・補助事業に係る地方負担分4,215億円
・　地方単独事業分953億円
・　税制上の臨時的特例措置等に伴う減収分730億円

b　地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

c　直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費を計上する。

（イ）全国防災事業

a　地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として708億円を計上するとともに、一般財源充当分として275億円を計上する。

b　地方債については、全国防災事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

c　国の全国防災対策費に係る直轄事業負担金及び補助事業費等について、所要の事業費を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成27年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は85兆2,710億円で、前年度と比べると1兆9,103億円増加（2.3%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が2兆60億円で、前年度と比べると443億円増加（2.3%増）、全国防災事業が4,905億円で、前年度と比べると2,384億円増加（94.6%増）となっている。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は37兆4,919億円で、前年度と比べると2兆4,792億円増加（7.1%増）（道府県税16.2%増、市町村税0.5%増）、地方譲与税は2兆6,854億円で、前年度と比べると710億円減少（2.6%減）、地方特例交付金は1,189億円で、前年度と比べると3億円減少（0.3%減）、地方交付税は16兆7,548億円で、前年度と比べると1,307億円減少（0.8%減）、国庫支出金は13兆733億円で、前年度と比べると6,242億円増加（5.0%増）、地方債（普通会計分）は9兆5,009億円で、前年度と比べると1兆561億円減少（10.0%減）となっている。

歳出では、給与関係経費は20兆3,351億円で、前年度と比べると63億円減少（0.0%減）となっている。なお、地方財政計画における職員数については、4,020人の純減としている。一般行政経費は35兆589億円で、前年度と比べると1兆8,395億円増加（5.5%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は13兆9,964億円で、前年度と比べると428億円増加（0.3%増）となっている。公債費は12兆9,512億円で、前年度と比べると1,233億円減少（0.9%減）、投資的経費は11兆10億円で、前年度と比べると25億円減少（0.0%減）となっている。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆2,758億円で、前年度と比べると479億円増加（0.9%増）となっている。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は5,898億円で、前年度と比べると175億円増加（3.1%増）、国庫支出金は1兆3,717億円で、前年度と比べると364億円増加（2.7%増）などとなっている。歳出では、一般行政経費は5,723億円で、前年度と比べると373億円増加（7.0%増）、投資的経費は1兆3,874億円で、前年度と比べると31億円減少（0.2%減）などとなっている。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では国庫支出金は1,524億円で、前年度と比べると788億円増加（107.1%増）、地方債は2,397億円で、前年度と比べると1,414億円増加（143.8%増）などとなっている。歳出では公債費は983億円で、前年度と比べると181億円増加（22.6%増）、投資的経費は3,922億円で、前年度と比べると2,203億円増加（128.2%増）となっている。

また、平成27年度の地方債計画の規模は、通常収支分が11兆9,242億円（普通会計分9兆5,009億円、公営企業会計等分2兆4,233億円）で、前年度と比べると9,059億円減少（7.1%減）となっている。東日本大震災分は、復旧・復興事業が425億円（普通会計分355億円、公営企業会計等分70億円）で、前年度と比べると118億円減少（21.7%減）となり、全国防災事業が2,397億円（普通会計分）で、前年度と比べると1,414億円増加（143.8%増）となっている。

(3) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

(ア) 通常収支分

地方公営企業については、経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図る必要がある。

このため、平成27年度においては、次のような措置を講じることとしている。

公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆5,397億円（前年度2兆5,612億円）を計上する。

地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分2兆4,233億円（前年度2兆2,731億円）を計上する。

各事業における地方財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

a　簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入する。

b　病院事業については、地域の医療提供体制の確保等の観点から、平成27年3月までに新たな公立病院改革ガイドラインを策定する予定であり、また、引き続き公立病院の再編等を推進するため、所要の地方財政措置を講じる。

c　地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、平成27年度から平成31年度までの5年間、公営企業会計の適用に要する経費について公営企業債を措置することとし、下水道事業及び簡易水道事業の元利償還金については、その一部を後年度において基準財政需要額に算入する。

d　長期的な収支見通しに基づき安定的な経営を行うことができるよう、財政融資資金に係る公営企業債のうち上下水道事業等について、施設の耐用年数等を踏まえて償還年限を延長する。

（イ）東日本大震災分

a　復旧・復興事業

地方公営企業に係る復旧・復興事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、当該繰出金に対してはその全額を震災復興特別交付税により措置することとしており、地方財政計画において263億円を計上する。また、復旧・復興事業に係る地方債については、地方債計画において公営企業会計等分70億円を計上する。

b　被災施設借換債

旧公営企業金融公庫資金（地方公共団体金融機構資金も含む。）によって取得した施設が被災により滅失し繰上償還（補償金が課されない強制繰上償還）を行う場合、地方公共団体金融機構資金による借換債を発行可能とし、被災施設借換債15億円を計上する。

イ　国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配意し、国民健康保険に対して、財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

（ア）　都道府県が、地域の実情に応じて、都道府県内の市町村間の医療費水準等の不均衡の調整や市町村国保財政の共同事業拡大の円滑な推進、地域の特別事情への対応のため交付する都道府県調整交付金（給付費等の9%分）については、その所要額（6,816億円）について地方交付税措置を講じる。

（イ）　国保被保険者の保険料負担の緩和を図る観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が保険料軽減相当額に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、都道府県が一部（都道府県3/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（4,618億円）について地方交付税措置を講じる。

（ウ）　低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が低所得者数に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用（2,642億円）に対し、国及び都道府県が一部（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（1,321億円）について地方交付税措置を講じる。なお、当該事業については、消費税財源を活用して、平成27年度から拡充されることとなる。

（エ）　高額医療費共同事業（3,364億円）については、市町村国保の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、市町村国保1/2）を負担することとし、その所要額（841億円）について地方交付税措置を講じる。

（オ）　国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計からの繰出しについて、所要の地方交付税措置（1,000億円）を講じる。

（カ）　国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の適正化を図ることを目的として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導を行うため、特定健康診査・保健指導事業（487億円）に対して、国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、市町村国保1/3）を負担することとし、その所要額（162億円）について地方交付税措置を講じる。

ウ　後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、実施主体である広域連合の財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

（ア）　保険料軽減制度については、低所得者に対する配慮として、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を図る（均等割2割・5割・7割軽減）とともに、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減を行うため、都道府県及び市町村が負担（都道府県3/4、市町村1/4）することとし、その所要額（2,702億円）について地方交付税措置を講じる。

平成27年度は、低所得者の保険料軽減措置（均等割9割・8.5割、所得割5割軽減）及び被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置（均等割9割軽減）について継続される。また、被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料軽減措置に伴う平成27年度分の財政措置については、均等割9割軽減のうち4割分については国費により措置され、所要額が平成27年度予算に計上されるとともに、均等割9割軽減のうち5割分については、引き続き、地方交付税措置を講じる。

なお、70歳から74歳までの窓口負担軽減措置については、平成26年度から新たに70歳になる者から段階的に法定の負担割合（2割）に見直すこととされており、所要額が平成27年度予算に計上されている。

（イ）　高額医療費負担金（2,825億円）については、広域連合の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、広域連合1/2）を負担することとし、その所要額（706億円）について地方交付税措置を講じる。

（ウ）　財政安定化基金については、保険料未納や給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政影響に対応するため、都道府県に基金を設置しその拠出金（172億円）に対して国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、広域連合1/3）を負担することとし、その所要額（57億円）について地方交付税措置を講じる。

（エ）　実施主体である広域連合に対する市町村分担金、市町村の事務経費及び都道府県の後期高齢者医療審査会関係経費等について所要の地方交付税措置を講じる。

エ　公営競技納付金制度の延長

公営競技納付金制度は、公営競技（地方競馬、競輪、オートレース、ボートレース）施行団体のうち、一定の黒字団体が、収益の一部を地方公共団体金融機構に納付し、同機構において基金に積み立て、その運用益等を活用することにより、地方公共団体向け貸付金の金利を引き下げる仕組みである。

公営競技施行団体に偏在する収益金の全国的な均てん化を図る目的で昭和45年度に創設され、累次の見直しを経て、現行の公営競技納付金制度は平成27年度までとなっている。

今般、制度を活用している地方公共団体からの要望や「平成26年12月地財審意見（地方財政関係）」を受け、公営競技の経営状況を踏まえた暫定的な軽減措置を講じた上で、平成32年度までの延長を図ることとし、「地方交付税法等の一部を改正する法律案」を第189回国会に提出したところである。

第3部

最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

1　まち・ひと・しごと創生

(1) まち・ひと・しごと創生の動き

我が国は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えている。人口減少を契機に、地方は「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥る可能性が高く、地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれは衰退し、我が国全体の競争力が弱まることは避けられない。我が国が直面するこうした構造的な課題に正面から対処するため、国は、平成26年9月3日に、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、人口減少克服・地方創生の実現に向けて政府一丸となって取り組むこととした。

人口減少克服・地方創生の実現のためには、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。その実現に向け、国は、平成26年11月21日に、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法案」及び活性化に取り組む地方公共団体を国が一体的に支援する「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案を成立させるとともに、同年12月27日には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、2060年に1億人程度の人口を確保する長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及びこれを実現するための今後5か年の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を閣議決定した。総合戦略においては、「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標の下、地方における30万人分の若者雇用を創出すること、東京圏への転出入を均衡させること等を、2020年までの成果指標として定め、それぞれに政策パッケージを示している。また、政策パッケージの進捗について、重要業績評価指標（KPI（注1））で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル（注2））を確立することとしている。

今後、地方が自ら考え、責任をもって地方創生を推進する観点から、地方公共団体が、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、その特性に応じた取組を実施することとしている。これに対して、国は、ビッグデータを活用した「地域経済分析システム」を整備するとともに、各地域の取組を支援する関係施策の内容等をパッケージ化し、ワンストップ型の執行体制の整備に努める。さらに、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ等の人材支援とともに、地方創生の先行的な取組を支援する新しい交付金措置や地方財政措置などの財政支援を実施することとしている。

このように、国と地方が手を携えて、人口減少克服・地方創生の実現に力強く取り組むことにより、活力ある日本社会の未来を切り開いていくことが期待される。

（注1）Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として、「『日本再興戦略』改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）でも設定されている。

（注2）Plan-Do-Check-Actionの略。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

(2) まち・ひと・しごと創生に係る地方財政措置

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度の地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」を創設し、1兆円を計上した。また、新規分の財源は、地方の努力により捻出し、財政健全化と地方創生の両立に配慮している。

まち・ひと・しごと創生事業費の財源及び地方交付税における算定は、以下のとおりである。

ア　まち・ひと・しごと創生事業費1兆円の財源

（ア）　既存の歳出の振替え（0.5兆円）

- 地域の元気創造事業費（平成26年度0.35兆円）の全額
- 歳出特別枠（地域経済基盤強化・雇用等対策費）（平成26年度1.2兆円）の一部（0.15兆円）

（イ）　新規の財源確保（0.5兆円）

- 法人住民税法人税割の交付税原資化に伴う偏在是正効果　0.1兆円
- 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用　0.3兆円
- 過去の投資抑制による公債費減に伴い生じる一般財源の活用　0.1兆円

※今後、偏在是正を更に進めること等により恒久財源を確保する方針

イ　地方交付税における算定

- 普通交付税において、各地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を、既存の「地域の元気創造事業費」（平成26年度創設）及び新たに創設する「人口減少等特別対策事業費」により算定する。
- 「人口減少等特別対策事業費」の算定に当たっては、人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映する。
- 「地域の元気創造事業費」については、現行の算定方法を基本的に継続する。

(3) 地域経済イノベーションサイクルを核とした地域の経済構造改革

我が国の人口減少の大きな要因は、若者が雇用を求め、出生率の低い東京圏へ流出することである。こうした中、東京への一極集中に歯止めをかけ、人の流れを変え、地域資源や恵まれた生活環境を活かして、多くの雇用機会を創出することが必要である。このため、地域発の成長戦略である「地域の元気創造プラン」の推進等により、自治体を核としたローカル・アベノミクスを強力に推進し、地域経済の好循環を生み出すとともに、税収増に直結する地域の経済構造改革を進めることとしている。

ア　「ローカル10,000プロジェクト」の推進

地域金融機関の預貸率が地方圏を中心に低下し、資金の余剰感が強まる中で、地域活性化の視点から、各地域で豊富な資金を特色ある地域資源や地域の人材と結びつけて、需要創造型のイノベーションを起こし、新たに持続可能な資金循環を創造することが必要である。そこで、地域の資源と地域金融機関の資金を活用して自治体が核となって業を起こし、雇用を創る「地域経済イノベーションサイクル」を全国展開し、地域からの日本経済の再生を図ることとしている。地域経済イノベーションサイクルの構築に当たっては、関係者のつながりとして、産業界（産）、大学等（学）、地域金融機関（金）、地方公共団体（官）の産学金官地域ラウンドテーブルを構築・活用していくことが有効である。

平成26年5月19日に経済財政諮問会議に提出された「「地域の元気創造プラン」による地域からの成長戦略」を踏まえ、総務省と中小企業庁等が共同して「ローカル10,000プロジェクト」を推進している。このプロジェクトは、産学金官地域ラウンドテーブルを基盤に、産業競争力強化法に基づき市町村が創業支援事業計画を作成し、地域密着型企業を全国で1万事業程度立ち上げようとするものである。地域密着型企業とは、雇用吸収力が大きく、地元の原材料を活用し、地域金融機関の融資を伴うものである。すな

わち、地域の人材と資源と資金を組み合わせ、生産性の高い事業を地域で次々に立ち上げることで、地域の人々の所得向上につながることが期待される。

そこで、「地域経済循環創造事業交付金」により、都道府県及び市町村が、地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による事業化段階で必要となる経費についての助成を行う場合において、その実施に要する経費を交付することにより、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進することとしている。これまでに197事業が実施され、67億円の交付金に対して、72億円の地域金融機関による融資が誘発されるなど、地域経済への様々な波及効果が期待されている。

また、平成26年度は、産学金官地域ラウンドテーブルの取組、創業支援事業計画の作成及び「ローカル10,000プロジェクト」の推進に要する経費について、地方交付税措置を講じるとともに、地域の資源を活用した事業を行う法人等に対する出資について、所要の地方財政措置を講じることとしている。

イ　分散型エネルギーインフラプロジェクト

電力の小売自由化（平成28年目途）で新たに生まれる市場を地域経済の活性化につなげるため、再生可能エネルギー、コジェネレーション等の分散型エネルギーを整備することで、多様な新規企業を喚起するとともに、地域内で得られるエネルギーを有効活用し、自立的で持続可能な災害に強い地域づくりを進めることが期待される。

分散型エネルギーインフラの整備は、地域生活の安定、地域新産業の創出、都市環境の向上等、多大な公共的な外部効果を有するものの、費用負担時と資金の回収時期とに長期のギャップが存在すること、多様な関係者との意見調整が必要なこと等から、地域経営の主体としての地方公共団体の積極的な関与が重要である。

そこで、総務省においては、平成25年度に31団体（10パターン）においてプロジェクト導入に向けた予備調査を実施し、平成26年度には14団体（13地域）における「地域の特性を活かしたエネルギー事業導入計画（マスタープラン）」の策定を支援するとともに、「自治体主導の地域エネルギーシステム整備研究会」を開催し、地域分散型のエネルギーインフラ整備の標準的なプロジェクト導入モデルを構築することとしている。

ウ　地域の生産性向上に資するプラットフォームの構築

地方への人や企業の流れを作っていくため、総務省と地方公共団体の共同データベースである「地域の元気創造プラットフォーム」に日本貿易振興機構（ジェトロ）及び中小企業基盤整備機構を接続させ、企業の地方への誘致や地元産品の海外への販路開拓等の取組を推進することとしている。

また、「公共クラウド」により、地方公共団体が保有する行政データのオープン化を通じて、民間事業者を含む様々な主体が共同で利用できる情報インフラの整備を推進することとしている。さらに、地方公共団体が中心となって、官民連携の情報システムをクラウドで提供する「地域サービスイノベーションクラウド」を構築することで、個々の中小企業者が低コストでシステム化が可能となるばかりでなく、生産性向上と賃金の向上にも直結することが期待される。

加えて、地方の公共施設を民間事業者のビジネス拠点として提供する「公共施設のオープン・リノベーション」の推進等により、官民連携して中小企業の生産性向上を支援し、地域全体の所得の向上を図ることとしている。

（4）地方大学を活用した雇用創出・若者定着の促進

ア　経緯

今般、国を挙げて「人口減少克服・地方創生」という課題に取り組む中で、地方大学が地方公共団体や地元企業などと連携して「地方への新しいひとの流れをつくる」取組や「地方にしごとをつくる」取組を実施することが期待されている。

とりわけ、地方からの人口流出は、大学進学時と卒業後の最初の就職時という2つの時点において顕著であることから、大学進学時や就職時の学生に直接働きかけることや、卒業後に地方に定住して働くこと

のできる雇用を創出することが重要である。

このため、地方大学への進学、地元企業への就職や都市部の大学から地方企業への就職を促進するよう、関係省庁が連携して、大学や地方公共団体を支援することが必要となった。

これらを踏まえ、「地方大学を活用した雇用創出、若者定着の取組の促進について」（平成27年1月23日付け総務大臣通知）を発出し、地方公共団体に地方大学を活用した雇用創出・若者定着に積極的に取り組むよう要請するとともに、特に公立大学については、地方公共団体が設置する大学として、地域課題の解決に取り組む使命を有していることから、積極的な取組を促している。

イ　施策の概要

支援策の概要は次のとおりである。

（ア）「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

学生の奨学金返還を支援することにより、地方への定着を促進するものである。

地方公共団体と地元産業界が協力して基金を造成し、総務省は、基金造成について特別交付税措置を講じることとしている。また、文部科学省は、所管する独立行政法人日本学生支援機構を通じて、将来の地域産業の担い手として地方公共団体が指定する分野へ進学した学生に対し、無利子奨学金の優先枠（地方創生枠）を設けるなど一定の優遇措置を行う。その上で、当該学生が地元に就職した場合、基金から一定の給付を行うものである。

（イ）地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進

地方公共団体と国公私立大学等が具体的な数値目標を掲げた「協定」を締結し、連携して実施する雇用創出・若者定着の取組を促進するものである。

総務省は、地方公共団体の取組に対して特別交付税措置を講じることとし、文部科学省は、国公私立大学等の取組に対して補助事業の採択により支援を行う。なお、公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、総務省が示す要綱に基づく取組の場合は、特別交付税措置を講じることとしている。

（5）過疎対策等の条件不利地域の自立・活性化の支援

ア　基本的な考え方

過疎地域等は、都市部の災害防止、水源の涵養、安心・安全な食料の供給、森林による二酸化炭素の吸収などにより、都市部を支えている一方、人口減少、高齢化、身近な生活交通の不足、医師不足、維持が危ぶまれる集落の問題など、多くの課題が存在している。

平成12年に制定・施行された「過疎地域自立促進特別措置法」（平成12年法律第15号）においては、経済性・効率性と都市文化を育む都市地域と並び、過疎地域を多様で豊かな自然環境、広い空間、伝統文化等を有する個性的な地域として位置づけ、両者の共生・対流により相互に機能を補完し合いつつ発展し、美しく品格ある多様性に富んだ国土を持つ国を目指すことを目的としている。

これらのことを踏まえ、条件不利地域と都市が共生するという日本型の共生社会を実現するとともに、都市部を含めた国民全体の安心・安全な生活を確保していくことが必要である。

イ　具体的な取組内容

条件不利地域の自立・活性化への支援を着実に推進していくため、以下のような取組を進めている。

- 地域医療提供体制の確保
- 企業誘致・雇用対策（スモールビジネスの振興等）
- 生活交通の確保（コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行）
- 集落の維持・活性化対策（「集落支援員」による集落点検の実施、話し合いの推進等）
- 都市から地方への移住・交流の促進（移住・交流推進機構（JOIN）や関連NPO法人との連携、空き家活用によるU・Iターン促進対策等）

ウ　過疎法に基づく施策

過疎地域は、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき市町村毎に「人口要件」及び「財政力要件」により判定され、過疎地域に対しては、過疎対策事業債等の支援が行われる。

平成22年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」（平成22年法律第3号）が施行され、「過疎地域自立促進特別措置法」の失効までの期限を6年間延長し、過疎地域の要件の追加、過疎対策事業債のソフト事業への拡充及び対象施設の追加などの改正が行われた。

平成24年度においては、東日本大震災の発生による過疎対策事業の遅延が想定されることから、法律失効までの期限を5年間延長する「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」（平成24年法律第39号）が6月27日に施行され、法の期限は平成33年3月末日までとなり、より長期的視野に立った過疎対策事業の展開が可能となった。

平成26年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」（平成26年法律第8号）が施行され、平成22年の国勢調査の結果に基づく過疎地域の要件の追加及び過疎対策事業債の対象施設の追加の改正が行われた。この改正により過疎対策事業債について、中小企業の育成又は企業の導入若しくは起業の促進のために市町村が個人又は法人その他の団体に使用させるための工場及び事務所、住民の交通手段の確保又は地域間交流の促進のための鉄道施設及び鉄道車両並びに軌道施設及び軌道車両、一般廃棄物処理のための施設、火葬場などの施設についても支援対象に追加されることとなった。

平成27年度においては、地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により魅力ある就業機会の創出を図るため、過疎対策事業債のハード事業のうち、民間雇用の創出や産業振興に資する事業を新たに「地方創生特別分」として位置付け、優先して取り組むこととしている。

また、平成26年度に引き続き、過疎地域等自立活性化推進交付金により、先進的で波及性のあるソフト事業、定住のための空き家改修や団地の整備及び廃校舎等の遊休施設を活用して行う地域間交流施設等の整備に対して支援措置を講じるとともに、平成27年度から、基幹集落を中心に複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成に対して支援措置を講じることとしている。

なお、平成26年4月1日現在での過疎関係市町村は797市町村となっており、過疎関係市町村の割合は46.4%となっている。

（6）合併後の市町村の姿の変化に対応した地方交付税の算定

市町村合併については、人口減少・少子高齢化の進行等に対応して、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤を確立することが強く求められたことを受けて、平成11年以降、積極的に推進されたところである。

その効果については、第30次地方制度調査会の「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」（平成25年6月25日。以下「第30次地方制度調査会答申」という。）において、職員配置の適正化等の行財政の効率化や、広域的なまちづくりの推進などの成果が現れているものと評価されている一方で、市町村合併による行政区域の広域化に伴い、旧市町村地域の振興や公共施設等の統廃合の難航等の課題に加え、住民の立場からは、住民の声の行政への適切な反映などについて課題が生じている場合があるとも指摘されている。このような観点から、同答申や「平成25年12月地財審意見」においては、支所機能の重要性や行政区域の広域化を踏まえた財政措置が必要と指摘されたところである。

こうしたことから、平成26年度以降合併算定替の特例期間が終了する団体が増加することも踏まえ、平成26年1月に「市町村の姿の変化に対応した交付税算定について（案）」をとりまとめ、地方交付税の算定において、合併後の市町村の財政需要を的確に把握することにより、合併時点では想定されなかった財政需要を交付税算定に反映させることとしたところである。具体的には、平成26年度以降5年程度の期間で、①支所に要する経費の算定、②人口密度等による需要の割増し、③標準団体の面積の見直しを行うこととし、①については平成26年度から3年間をかけて先行的に実施、②③については、平成27年度以降、順次交付税算定に反映することとしたところである。

これを受けて、平成26年度の普通交付税算定では、市町村の一本算定に、旧市町村ごとに一定規模の支所が存在するものとみなして（本庁が存在する旧市町村は除く）、支所に要する経費を加算したところであり、今後、平成28年度にかけて段階的に増額することとしている。

また、「平成26年12月地財審意見（地方財政関係）」においても、引き続き、市町村の姿の変化に対応して、地方交付税の算定に適切に反映していく必要があると指摘されている。こうしたことから、平成27年度において、①について、支所に要する経費の算定を継続するとともに、②③についても、消防費、清掃費及びこれらに係る離島の増嵩経費について、見直しを行うこととしたところである。

このうち、②③について、具体的には、

- 標準団体の面積の見直しに伴い、標準団体の消防出張所数等やごみ収集・運搬に要する経費を見直し
- 旧市町村単位の消防署・出張所に要する経費の加算
- 消防団に要する経費等について、人口密度に応じた補正の充実及びごみ収集・運搬経費について、人口密度による補正の新設
- 消防費、清掃費に係る離島・属島の増嵩経費の反映

について、平成27年度以降3年間かけて段階的に交付税の算定に反映することとしている。

さらに、平成28年度以降も引き続き、検診等に要する経費等について人口密度等による需要の割増し、標準団体の面積の見直しを踏まえた単位費用の充実を図ることとしている。

2　地方自治を取り巻く動向

(1) 地方自治制度の見直し

地方自治制度の見直しについては、「地方自治法の一部を改正する法律」（平成26年法律第42号）が平成26年5月30日に公布された。改正法は、人口減少社会において、人々の暮らしを支え、経済をけん引していく核となる都市やその圏域を戦略的に形成し、国民がどこでも安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするための制度の見直し等を提言した「第30次地方制度調査会答申」を踏まえ、立案されたものである。

同法においては、大都市制度の改革として、指定都市制度について、①区の事務所が分掌する事務を条例で定め、②区に代えて総合区を設け、議会の同意を得て選任される総合区長を置くことができる「総合区」制度を導入し、③「指定都市都道府県調整会議」を設置することとされた。また、④中核市制度と特例市制度を統合することとされた。

さらに、今後の基礎自治体の行政サービスの提供体制について、広域連携を一層進めていくため、新たな広域連携の制度として、⑤地方公共団体が相互に連携する際の基本的な方針等を定める「連携協約」制度の創設及び、⑥「事務の代替執行」制度の創設等が行われた。

(2) 連携中枢都市圏構想の推進

「第30次地方制度調査会答申」において、「都市機能の「集約とネットワーク化」の取り組みを一層促進するためには、地方中枢拠点都市の担うべき役割を整理すべきである。その上で、圏域における役割に応じた適切な財政措置を講じる必要がある。」とされたことを踏まえ、平成26年8月25日に「地方中枢拠点都市圏構想推進要綱」を制定した。

地方中枢拠点都市圏構想は、地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携して、集約とネットワーク化の考え方に基づき、「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積」及び「生活関連機能サービスの向上」といった役割を積極的に果たすことにより、いわば「地方が踏みとどまるための拠点」を形成することを目的としている。

圏域の中心都市が地方中枢拠点都市宣言を行い、近隣市町村と平成26年の「地方自治法の一部を改正する法律」により創設された連携協約を締結し、圏域の将来像や具体的な取組を記載した地方中枢拠点都市圏ビジョンを策定することにより都市圏を形成することとなる。

地方中枢拠点都市圏の形成を推進するため、平成26年度は、先行的なモデルを構築するため9圏域に対して国費による支援を行っている。

その後、「総合戦略」の中で、地方中枢拠点都市圏と国土交通省の「高次地方都市連合」及び経済産業省の「都市雇用圏」を統一することとされた。その結果、「地方中枢拠点都市圏」は「連携中枢都市圏」となり、地方中枢拠点都市圏構想推進要綱を平成27年1月28日に一部改正し、「連携中枢都市圏構想推進要綱」としたが、連携中枢都市圏の施策目的及び形成手続は地方中枢拠点都市圏と同じである。

具体的な都市圏は、平成27年度、地方公共団体の意向を踏まえた調査・検討を経て確定させることとしているが、従前の地方中枢拠点都市圏の要件に該当する61の都市圏は連携中枢都市圏の対象となる。

連携中枢都市圏構想を推進するため、平成27年度においても国費により連携中枢都市圏の形成の準備等を支援することとしているほか、連携中枢都市に対しては普通交付税措置及び特別交付税措置を、連携市町村に対しては特別交付税措置を講じることとしている。

また、関係各省の補助事業採択における配慮等による支援も行うこととしている。

こうした支援を通じ、連携中枢都市圏の形成は地方の自主性に基づくものであることを尊重しつつ、全

ての対象都市圏において連携中枢都市圏が形成されるよう努めることとしている。

(3) 定住自立圏構想の推進

我が国は、平成20年をピークとして人口減少局面に入っており、特に地方圏においては、今後、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれている。このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められている。

「定住自立圏構想」とは、中心市と近隣市町村が連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策であり、平成21年度から全国展開を行っている。

定住自立圏形成の手続は、人口5万人以上（少なくとも4万人超）の市が、圏域として必要な生活機能の確保について中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにする中心市宣言を実施し、中心市と隣接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係のある近隣市町村と定住自立圏形成協定を締結することとしている。中心市は、圏域の将来像や推進する具体的取組を記載した定住自立圏共生ビジョンを策定し、これに取り組むこととしている。

平成27年1月末現在では、101団体が中心市宣言済み、84圏域（延べ400団体）で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み、86団体が定住自立圏共生ビジョンを策定済みとなっており、全国で着実に定住自立圏構想による取組が進んでいる。

平成26年度は、地域住民の生活実態やニーズに応じ圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、圏域全体の活性化を図る取組を強力に推進するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の取組に対する地方交付税措置を拡充するとともに、定住自立圏を含む市町村域を越えた圏域において、人・モノ・金等の流れを生み出す拠点等を構築して圏域の活性化を図る取組を委託調査事業として実施した。平成27年度は、定住自立圏におけるこれまでの取組について、人口の観点を含め取組成果に係る検証を実施することとしている。また、前年度に引き続き、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の取組、外部人材の活用等に対する地方交付税措置を講じるとともに、市町村域を越えた圏域において、人・モノ・金等の流れを生み出す拠点等を構築して圏域の活性化を図る取組を支援することとしている。

3　社会保障・税一体改革

(1) これまでの経緯

社会保障と税の一体改革は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものである。

また、消費税率の引上げ分は、全額、社会保障の充実と安定化に使われることとされている。

税制抜本改革については、平成24年8月10日に消費税率（国・地方）を平成26年4月より8%に、平成27年10月より10%に段階的に引上げを行うための「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号。以下「税制抜本改革法（国）」という。）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」（平成24年法律第69号。以下「税制抜本改革法（地方）」という。）が成立した。

社会保障制度改革については、平成24年8月10日に成立した「社会保障制度改革推進法」（平成24年法律第64号）に基づき、内閣に設置された社会保障制度改革国民会議（以下「国民会議」という。）において、議論が重ねられ、平成25年8月6日に報告書がとりまとめられた。

この報告書では、社会保障4分野について、抜本的な改革の方向性が示されるとともに、子育て・医療・介護など社会保障の多くが地方公共団体を通じて国民に提供されていること等を踏まえ、制度改革については、地方公共団体の理解が得られるような改革とし、国と地方がそれぞれ責任を果たしながら、対等な立場で協力し合う関係を築くことが重要とされた。

さらに、「社会保障制度改革推進法」では、社会保障制度改革については、国民会議における審議の結果等を踏まえて、必要な法制上の措置を講じることとされており、平成25年8月21日に「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について」が閣議決定された。

この骨子に基づき、「法制上の措置」として、社会保障制度改革の全体像・進め方を明示するものとして、平成25年12月5日に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号。以下「プログラム法」という。）が成立した。

プログラム法においては、講ずべき社会保障制度改革の措置として、改革に向けた具体的な検討事項とその実施時期・法案の提出時期の目途について定められたほか、改革推進体制（社会保障制度改革推進本部及び社会保障制度改革推進会議の設置）や地方自治に重要な影響を及ぼす措置に係る協議なども定められた。

(2) 平成26年度の社会保障の充実

消費税については、平成25年8月26日から同年8月31日まで開催された「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を経て、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定）において、経済状況等を総合的に勘案した検討の結果、消費税率（国・地方）については、平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることが確認された。

平成26年度においては、消費税・地方消費税の引上げに伴う増収額は5兆円程度とされ、うち社会保障の充実には0.5兆円程度（国：0.22兆円程度、地方：0.27兆円程度）が向けられ、内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.3兆円程度（国：0.14兆円程度、地方：0.16兆円程度）、医療・介護分野には0.2兆円程度（国：0.08兆円程度、地方：0.11兆円程度）となった。具体的な主な事業等は以下のとおりとなっている。

・　子ども・子育て支援分野：①保育緊急確保事業、②認可保育所運営費の拡充や社会的養護の充実、

③育児休業給付の給付率の引上げ

・　医療・介護分野：①病床の機能の分化・連携を進めるための施設整備や在宅医療の推進、医療従事者の確保等を支援する新たな財政支援の仕組み（地域医療介護総合確保基金）を創設、②地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実・強化、③国保等の低所得者の保険料軽減制度の拡充や低所得者に配慮した高額療養費の見直し、④難病・小児慢性特定疾患に係る公平かつ安定的な制度の確立

(3) 平成26年通常国会での法律

プログラム法での規定を踏まえ、以下の社会保障制度改革関連法が第186回通常国会において成立した。

①次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律（平成26年4月16日成立）：次世代支援対策推進法の延長、新たな認定（特例認定）制度の創設

②雇用保険法の一部を改正する法律（平成26年3月28日成立）：育児休業給付の給付率の引上げ（休業開始後6月間につき50%→67%）

③地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年6月18日成立）：地域医療介護総合確保基金の創設と医療・介護の連携強化、地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化

④難病の患者に対する医療等に関する法律、児童福祉法の一部を改正する法律（平成26年5月23日成立）：難病及び小児慢性特定疾患に係る都道府県の超過負担の解消を図るとともに、公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため、対象疾患の拡大、対象患者の認定基準の見直し及び類似の制度との均衡を考慮した自己負担の見直し

(4) 平成27年度の社会保障の充実

平成26年11月18日の内閣総理大臣記者会見において、平成27年10月の消費税率の引上げを18カ月延期する旨の方針が示された。この方針に基づき、平成27年1月14日に「平成27年度税制改正の大綱」が閣議決定され、平成27年通常国会には、消費税率引上げの時期の変更等を内容とする「所得税法等の一部を改正する法律案」及び「地方税法等の一部を改正する法律案」が提出されている。

また、「平成27年度予算編成の基本方針」において、消費税率10%の実現は平成29年4月となるが、子育て支援、医療、介護など社会保障の充実については、可能な限り、予定通り実施することとされた。

これを受けて、消費税率（国・地方）8%への引上げによる平成27年度の増収額8兆円程度のうち、社会保障の充実には1.35兆円程度を充てることとし、プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果の活用とあわせて、国・地方合計で1.36兆円程度（国：0.68兆円程度、地方：0.68兆円程度）を社会保障の充実に活用することとなっている。内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.52兆円程度（国：0.24兆円程度、地方：0.28兆円程度）、医療・介護分野に、医療・介護サービス提供体制改革や国保への財政支援の拡充を中心に、0.84兆円程度（国：0.44兆円程度、地方：0.40兆円程度）となった。具体的な主な事業等は以下のとおりとなっている。

・　子ども・子育て支援の充実：平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度に係る量的拡充と質の改善の実施

・　医療・介護サービス提供体制改革：①地域医療介護総合確保基金について、医療分に加えて新たに介護分を確保、②介護職員の処遇改善、③認知症施策等の推進等の地域支援事業の充実

・　国保への財政支援の拡充：①低所得者対策の強化のための財政支援（保険者支援制度）の拡充、②財政安定化基金創設のための額を措置（複数年度にわたり基金造成予定）

(5) 平成27年通常国会での法案

プログラム法での規定を踏まえ、平成27年通常国会には「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案（仮称）」が提出される予定である。

主な内容としては、国民健康保険制度の運営の在り方の見直しを実施し、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととすること等である。

4　地方分権改革の推進

政府では、住民に対する行政サービスの向上や行政の効率化を図るとともに、地方が特色を持った地域づくりや地域に合った行政を展開することができるよう、国と地方の役割分担を見直し、地域の自主性・自立性を高めるため、地方分権改革の推進に取り組んでいる。

地方分権改革は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマである。

(1) 概況

地方分権改革については、「地方分権改革推進法」（平成18年法律第111号）による地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第37号。以下「第1次地方分権一括法」という。）から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成26年法律第51号。以下「第4次地方分権一括法」という。）までの4次にわたる一括法により、下記のとおり、地方に対する権限移譲及び規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）について、具体的な改革を積み重ねてきた。

平成26年には、地方公共団体等から地方に対する権限移譲及び規制緩和に係る提案を募る提案募集方式を導入し、地方の発意に基づく地方分権改革を推進している。

併せて、国民に地方分権改革の成果を実感してもらうため、情報発信や優良事例の展開等を図っている。

また、政府の地方分権改革の推進体制としては、内閣総理大臣を本部長とする地方分権改革推進本部が政策決定機能を担い、地方分権改革担当大臣の下に開催されている地方分権改革有識者会議が調査審議機能を担っている。さらに、地方分権改革有識者会議の下で、提案募集検討専門部会、農地・農村部会等を開催し、専門的な見地から検討を行っている。

(2) 地方に対する権限移譲・規制緩和に係るこれまでの取組

ア　権限移譲

地方分権改革においては、地方公共団体、特に住民に最も身近な行政主体である基礎自治体に事務事業を優先的に配分し、地方公共団体が地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担うことができるようにすることが必要不可欠である。

国から地方公共団体への事務・権限の移譲等については、第4次地方分権一括法等の成立により、所要の法律の整備が行われた。

都道府県から基礎自治体への事務・権限の移譲等については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第105号。以下「第2次地方分権一括法」という。）、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成25年法律第44号。以下「第3次地方分権一括法」という。）等の成立により、所要の法律の整備が行われた。

また、都道府県から指定都市への事務・権限の移譲等については、上記の国から地方への事務・権限の移譲等と併せて、第4次地方分権一括法の成立により、所要の法律の整備が行われた。

イ　地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）

地方分権を進めるためには、これまで国が一律に決定し地方公共団体に義務付け・枠付けを行ってきた基準、施策等を、地方公共団体が条例の制定等により自ら決定し、実施することができるように改めてい

く必要がある。

義務付け・枠付けの見直しについては、第１次、第２次及び第３次地方分権一括法等の成立により、所要の法律の整備が行われた。

義務付け・枠付けの見直しにより、これまで法令により全国画一的に定められていた公営住宅の入居・整備基準、道路の構造に関する基準、保育所の設備・運営に関する基準など施設・公物設置管理の基準等を条例に委任することにより、地域の実情や住民のニーズ等を反映した地方独自の基準の制定が進んでいる。

(3) 提案募集方式による取組

残された課題であった国から地方への事務・権限の移譲等について第４次地方分権一括法が成立したことにより、地方分権改革推進委員会の勧告事項については一通り検討・対処を行い、地方分権改革は新たなステージを迎えた。

このため、これまでの20年の取組を総括するとともに、地方分権改革の今後の進むべき方向を明らかにするため、地方分権改革有識者会議の審議を経て、内閣府において「個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望～」（平成26年６月）を取りまとめた。

この取りまとめでは、地方分権改革のミッションとして「個性を活かし自立した地方をつくる」ことを掲げ、従来からの課題への取組に加え、地方の「発意」と「多様性」を重視する観点から、地方に対する権限移譲及び規制緩和に係る提案を地方公共団体等から募る「提案募集方式」や、権限移譲について、全国一律の移譲が難しい場合には、希望する地方公共団体に選択的に移譲する「手挙げ方式」の導入を図ることとしている。

提案募集方式については、「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年４月30日地方分権改革推進本部決定）により導入が決定され、提案が募集された。

地方からの提案については、提案の最大限の実現に向けて、地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会において長時間に及ぶ審議が行われ、更に検討・調整が進められた。

この結果、地方分権改革推進本部及び閣議において、地方からの提案に対する政府としての対応方針を定める「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成27年１月30日閣議決定。以下「対応方針」という。）が決定された。この「対応方針」の内容は、平成26年の地方からの提案等を踏まえ、国から地方公共団体又は都道府県から市町村への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進するものである。

「対応方針」に盛り込んだ見直し事項のうち、主なものは以下のとおりである。

ア　これまでの懸案が実現したもの

- 農地の総量確保のための仕組みの充実及び農地転用許可の権限移譲等
- 都道府県内で水利調整が完結する水道事業等の認可権限等の国から都道府県への移譲（手挙げ方式による移譲）
- 事務処理特例制度により開発許可権限を有する市町村に係る都道府県開発審査会の運用見直し

イ　地域の具体的事例に基づくもの

- 道の駅における電気自動車の充電インフラ整備に関する道路占用許可基準の明確化
- マイナンバー利用事務の拡大（特定優良賃貸住宅に係る事務を追加）
- 都市公園の廃止が可能である「公益上特別の必要がある場合」の明確化
- 麻薬小売業者間の医療用麻薬の譲渡に係る許可権限の都道府県への移譲

ウ　地方創生、人口減少対策に資するもの

- 国際ビジネス機の受入れに係るCIQ業務の臨機応変な対応
- 医薬品製造販売等の地方承認権限の範囲拡大
- 三大都市圏の一部に限り、待機児童解消までの一時的措置として、保育所の居室面積に関する基準

に係る規定を「標準」としている措置を平成31年度末まで5年間延長

・　企業立地促進のための基本計画の同意に係る事前審査・事前協議の原則廃止等

・　水素ステーションの設置（都道府県知事の許可等）に係る規制改革

エ　委員会勧告において対象としていなかったもの

（ア）手挙げ方式による権限移譲

・　消費者安全法に基づく事業者に対する報告徴収・立入調査等の対象区域の拡大

（イ）政省令、通知等に基づく義務付け・枠付けの見直し

・　介護認定審査会委員の任期の条例委任

「対応方針」に盛り込んだ事項のうち、法律改正事項については、第5次地方分権一括法案等を平成27年通常国会に提出することを基本とするとともに、現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化することとしている。また、引き続き検討を進めるものについては、内閣府において適切にフォローアップを行い、検討結果について、逐次、地方分権改革有識者会議に報告することとしている。

加えて、地方公共団体において、移譲された事務・権限を円滑に執行することができるよう、地方税、地方交付税や国庫補助負担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施することとしている。

（4）地方税財源の充実確保

自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう、地方分権を推進し、その基盤となる地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することが重要である。また、インフラ整備や治安、社会保障など、行政サービスの多くは地方公共団体が直接の担い手となっていることに鑑みれば、公共サービスの対価を広く公平に分かち合うという地方税の応益課税を強化することが重要である。

なお、地方財政審議会からは、「平成26年6月地財審意見」及び平成26年12月19日に地方税の充実確保や法人税改革などを含む「平成27年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見」（附属資料参照）が述べられている。

このような観点から、地方税制において以下の改正を行うこととしている。

ア　消費税率（国・地方）10%への引上げ時期の変更等

経済再生と財政健全化を両立するため、平成27年10月1日に予定されていた消費税率（国・地方）10%（地方消費税率は消費税率換算で2.2%）への引上げ等の施行日を平成29年4月1日とするとともに「税制抜本改革法（地方）」附則第19条第3項を削除することとされている。なお、「税制抜本改革法（国）」附則第18条第3項についても、同様に削除することとされている。

また、「平成27年度税制改正大綱」（平成26年12月30日 自由民主党・公明党）において、平成26年度与党税制改正大綱等における消費税率（国・地方）10%段階の車体課税の見直し及び地方法人課税の偏在是正については、平成28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされている。

イ　法人税改革（法人事業税の所得割の税率引下げ及び外形標準課税の拡大等）

法人課税を成長志向型の構造に変える法人税改革の一環として、法人事業税において資本金1億円超の普通法人に導入されている外形標準課税（付加価値割、資本割）を、2年間で、現行の4分の1から2分の1に段階的に拡大し、見合いの所得割を引き下げることとしている。

この結果、国税の法人税の税率引下げとあわせ、法人実効税率を現行の34.62%から31.33%（平成28年度）に引き下げることとしている。

ウ　ふるさと納税の拡充

ふるさと納税制度について、地方創生を推進するため、

・　特例控除額の上限を、個人住民税所得割額の1割から2割に拡充

・　申告手続の簡素化として「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設

を行いつつ、併せて、返礼品送付について寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を地方団体に要請することとしている。

工　固定資産税

土地に係る固定資産税の負担調整措置については、商業地等の据置特例の対象土地における税負担の不均衡や、現行の一般市街化区域農地の負担調整措置により生じている不均衡等の課題がある一方、現下の最優先の政策課題はデフレ脱却であること等から、平成27年度から平成29年度までの間、条例減額制度を含め、現行の負担調整措置の仕組みを継続することとし、次期評価替えまでの間において、デフレ脱却の動向を見極めつつ、これらの課題への対処について検討を進めることとされている。

5　行財政改革の推進

(1) 給与の適正化及び適正な定員管理の推進

地方公共団体においては、現下の厳しい財政状況において、計画的に行政改革を推進するとともに住民への説明責任を果たす見地から、目標の数値化やわかりやすい指標の活用を図りつつ、給与情報等公表システムにより給与及び定員の公表を行うなど、定員管理や給与の適正化などの取組を行っている。

給与については、平成18年の国の給与構造改革の取組を踏まえた給料表水準の引下げ等を実施している。

また、平成26年10月7日に「公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定され、その中で国家公務員の給与については、給与制度の総合的見直しを実施することとされ、地方公務員給与についても、国の見直しを踏まえ、人事委員会機能を発揮することなどにより地域民間給与のより的確な反映など適切に見直しを行うよう要請することとされたところである。

地方公共団体の総職員数については、第51表のとおり、平成21年4月1日から平成26年4月1日までの5年間で、都道府県2.7%減、政令指定都市2.9%減、政令指定都市を除く市区町村5.8%減となっており、全地方公共団体では3.9%の減少となった。

第51表　地方公共団体の定員管理の状況について

○平成26年4月1日現在

（単位　人、%）

区分	実績			
	平成21年4月1日職員数	平成26年4月1日職員数	増減数	増減率
都道府県	1,542,705	1,500,524	△ 42,181	△ 2.7%
一般行政部門等	333,537	307,312	△ 26,225	△ 7.9%
政令指定都市	244,803	237,822	△ 6,981	△ 2.9%
市区町村	1,067,598	1,005,308	△ 62,290	△ 5.8%
合計	2,855,106	2,743,654	△111,452	△ 3.9%

出典：「総務省地方公共団体定員管理調査」

（注）1　職員数の実績については、市町村合併、政令指定都市への移行等を考慮して、各地方公共団体から報告のあった数値。
2　一般行政部門等は、一般行政部門及び公営企業等会計部門の合計。

(2) 地方公営企業等の改革

ア　地方公営企業の抜本改革の推進

地方公営企業が、将来にわたり本来の目的である公共サービスの供給を行っていくためには、経営環境の変化に適切に対応し、事業の在り方を絶えず見直していくことが求められている。総務省においては、地方公共団体財政健全化法が平成21年4月から全面施行されたこと等を踏まえ、平成21年度から平成25年度までの間に、公営企業の抜本改革についての全国的な取組を集中的に推進した。この結果、財政健全化指標の1つである資金不足比率において経営健全化基準以上である公営企業数が大幅に減少（平成25年度決算においては、平成20年度決算から70.5%減）するなど、一定の成果をあげたところである。

また、事業廃止、民営化・民間譲渡、指定管理者制度の導入等も進捗を見せている。第125図に示さ

れるように、平成16年度以降における事業廃止の事業数は368事業となっている。各事業について平成16年度決算対象事業数に対する平成16年度以降の事業廃止数の割合をみると、宅地造成事業14.8%（92事業）、と畜場事業13.8%（11事業）、観光施設事業・その他事業11.6%（58事業）の割合が高い。また、第126図に示されるように、平成16年度以降における民営化・民間譲渡の事業数は272事業となっている。各事業について平成16年度決算対象事業数に対する平成16年度以降の民営化・民間譲渡数の割合をみると、ガス事業40.4%（19事業）、交通事業21.6%（24事業）、介護サービス事業18.6%

第125図　事業廃止の状況

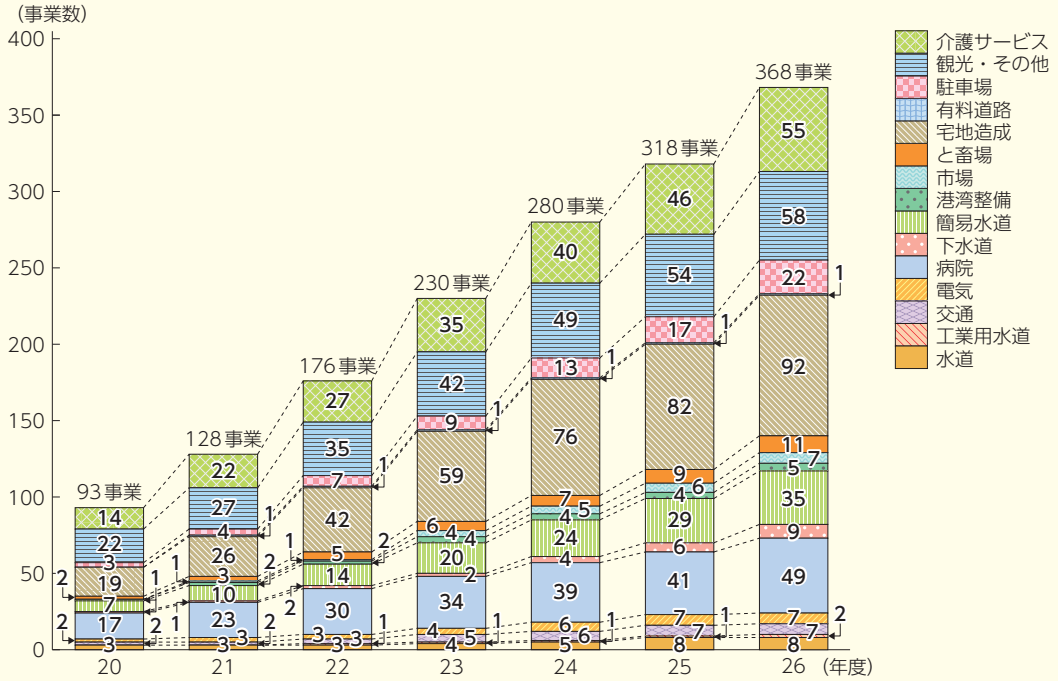

※各年度（4月1日時点）の事業数は平成16年度からの累積の数値である。

第126図　民営化・民間譲渡の状況

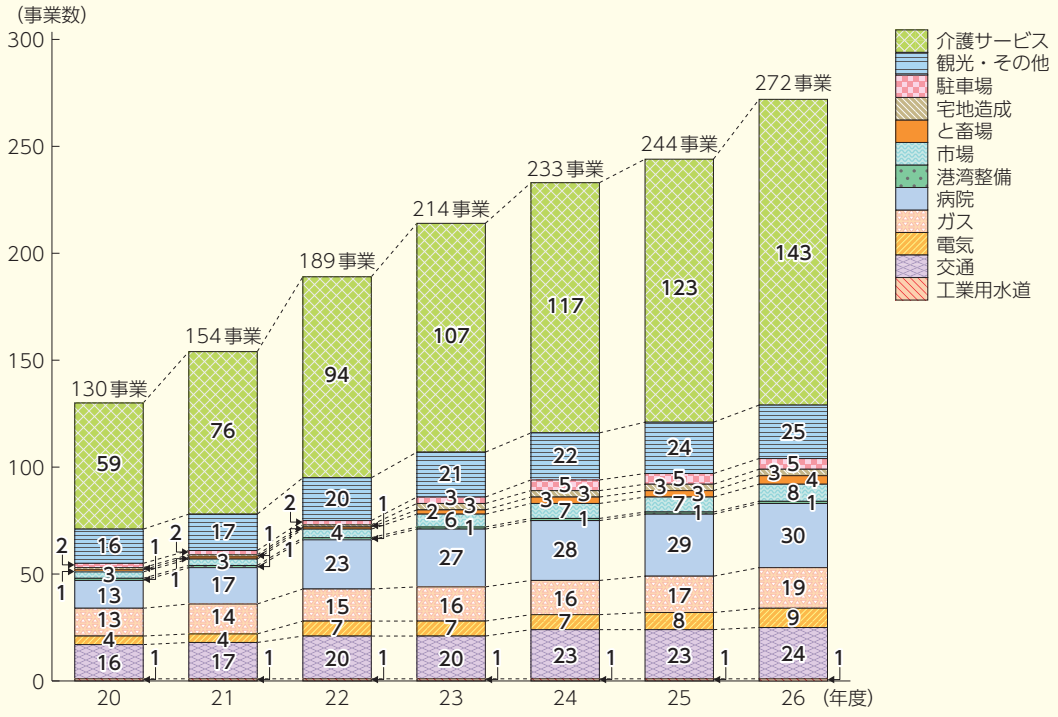

※各年度（4月1日時点）の事業数は平成16年度からの累積の数値である。

第127図　指定管理者制度の導入状況

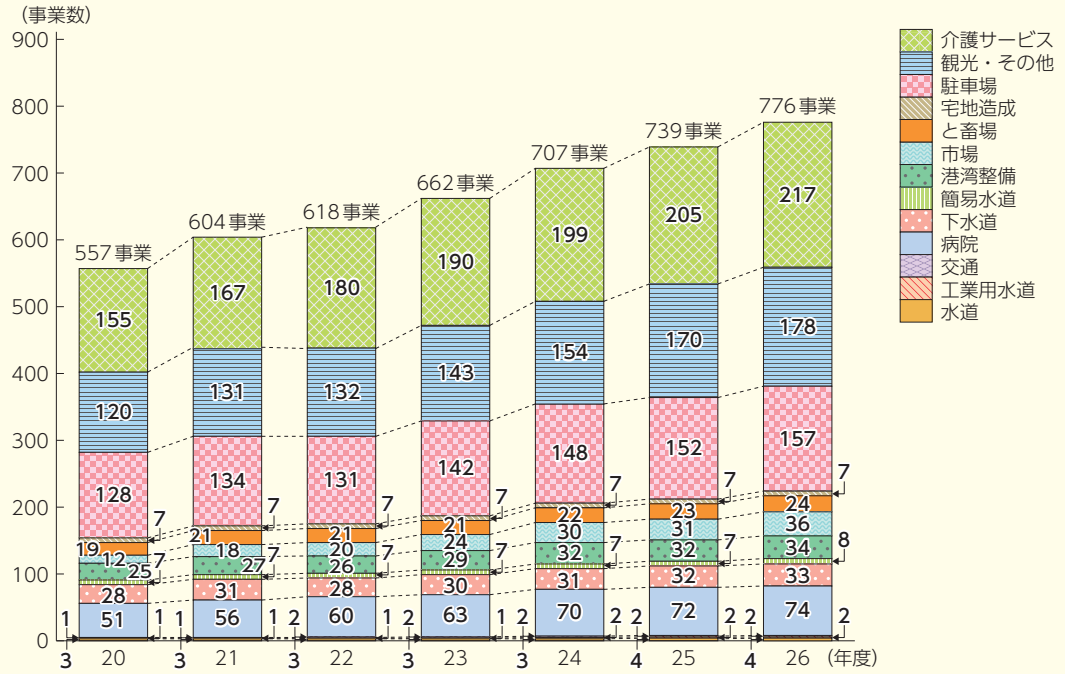

※各年度（4月1日時点）の事業数は指定管理者制度導入以降の累積の数値である。

（143事業）の割合が高い。さらに、指定管理者制度については、第127図に示されるように、平成26年度時点での導入済事業数は776事業（都道府県・政令指定都市等121事業、市町村等655事業）となっており、各事業について平成15年度決算対象事業数に対する指定管理者制度導入（平成15年度）以降の導入数の割合をみると、駐車場事業61.1%（157事業）、観光施設事業・その他事業32.0%（178事業）、と畜場事業28.9%（24事業）の割合が高い。

イ　平成26年度以降の経営健全化等についての考え方

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要である。抜本改革が一定の成果をあげる一方、公営企業は、現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化による更新投資、サービス需要の変化や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境が厳しさを増しつつある。

このため、各地方公共団体にあっては、平成26年度以降においても、自らの判断と責任に基づき、公営企業の経営健全化等に不断に取り組むことが必要である。

（ア）経営のあり方の検討

各地方公共団体が公営企業の経営健全化等に取り組むに当たっては、その前提として、公営企業が行っている事業そのものの意義、提供しているサービス自体の必要性について検証し、事業に意義、必要性がないと判断された場合には、速やかに、廃止等を行うことが求められる。

また、事業の継続、サービスの提供自体は必要と判断された場合であっても、採算性の判断を行い、完全民営化、民間企業への事業譲渡、指定管理者制度やPPP/PFI（公共施設等運営権方式（いわゆるコンセッション方式）を含む。）の導入等について検討を行うことが必要となる。

なお、民間能力の活用等については、「経済財政運営と改革の基本方針2014」や「『日本再興戦略』改訂2014」においても示されているところである。

（イ）経営戦略の策定

経営のあり方について検討を行った結果、引き続き公営企業として事業を行うこととした場合には、自らの経営等について的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹

底した効率化、経営健全化を行うことが求められる。

このため、総務省においては、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省自治財政局公営企業課長等通知）を発出し、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定と、これに基づく経営基盤強化、効率化・経営健全化等について、手順・留意点等を示したところである。

各公営企業においては、「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求められる。

なお、公営企業の経営に関するこのような取組の考え方については、「経済財政運営と改革の基本方針2014」において、「公営企業の経営に係る新たな考え方や第三セクター等の経営改革に関するガイドラインを示すことを始め適切な支援を行い、公営企業・第三セクター等の徹底した効率化・経営健全化を図る。」として示されているところである。

ウ　地方公営企業会計制度等の見直し

地方公営企業の会計制度については、「地方公営企業会計制度等研究会」の報告書（平成21年12月）を踏まえ、昭和41年以来のほぼ半世紀ぶりとなる全面的な見直しを進めてきた。

（ア）資本制度の見直し

公営企業の経営の自由度を高めるとともに、住民等への情報開示や議会の関与を強め、地方公共団体が自らの責任において経営を行っていくことができるようにするため、資本制度の見直しを行った。

具体的には、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」による「地方公営企業法」の改正により、利益処分や資本の取扱い等に関する制約が廃止され、議会の議決又は条例のもとで、経営判断に基づく処分等が可能となった（平成24年4月施行）。

（イ）会計基準の見直し

地方公営企業の経営実態をより的確に把握できるようにするとともに、損益計算書及び貸借対照表を他の地方公営企業や他のセクター等と比較しやすく、住民等にも分かりやすいものとするため、会計基準の見直しを行った。

主な見直しの内容は、①借入資本金を負債に計上すること、②みなし償却制度を廃止すること、③退職給付引当金等の引当てを義務化すること等であり、地方公営企業の特性等を適切に勘案しながら、現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとなっている。関係政省令の一部改正については、平成24年2月1日から施行され、新しい会計基準は平成26年度の予算及び決算から適用（早期適用も可能）される。

各地方公営企業においては、どの程度の赤字・黒字の構造か、どの程度公的支援に依存しているかなどを検証するとともに、経費縮減や適切な料金水準の検討等の経営改革に活用していくことが重要である。

エ　公営企業会計の適用促進

会計基準の見直しにより、地方公営企業の経営実態をより的確に把握できるようになった。しかし、新会計基準が適用される地方公営企業は、「地方公営企業法」で当然適用とされた8事業（上水道、工業用水、バス、軌道、地下鉄、電気、ガス、病院）及び財務規定等を各公営企業が任意適用することとした事業であり、これを平成25年度末事業数でみると、全地方公営企業8,703事業のうち3,033事業となっており、全体のほぼ3分の1程度にとどまっている。

各公営企業が経営基盤の強化等により的確に取り組むためには、自らの損益・資産等を正確に把握することが必要であり、地方公営企業法を適用していない公営企業においては、同法の全部又は一部を積極的に適用し公営企業会計を導入することが必要である。特に、資産の規模が大きく、また、住民生活に密着したサービスを提供する簡易水道事業及び下水道事業については、基本的に公営企業会計を導入することが必要である。

なお、「経済財政運営と改革の基本方針2014」においても「現在、公営企業会計を適用していない簡易水道事業、下水道事業等に対して同会計の適用を促進する」こととされている。

総務省においては、平成27年1月、人口3万人以上の団体が経営する下水道事業及び簡易水道事業を

重点事業として、平成27年度から平成31年度までの集中取組期間内に、「地方公営企業法」の全部又は一部（財務規定等）を適用するよう各地方公共団体に対して「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付け総務大臣通知）を発出し、要請を行った。

また、平成26年6月から「地方公営企業法の適用に関する実務研究会」を開催し、財務規定等の適用を円滑かつ着実に推進するため、地方公営企業法の財務規程等の適用に関する実務的な取扱いの整理を行い、平成27年1月にその内容を「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」としてとりまとめるなど、各地方公共団体の取組に対する各種の支援を行っている。

オ　第三セクター等の抜本的改革の推進

（ア）第三セクター等の経営健全化

地方公社及び第三セクター（以下「第三セクター等」という。）は地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。

平成26年度の「第三セクター等の状況に関する調査」によれば、**第52表**のとおり、平成26年3月31日時点の第三セクター等の数は7,634法人（前年度比318法人減）であり、地域・都市開発、農林水産、観光・レジャー、教育・文化など、多様な業務を行っているところである。

一方で、地方公共団体が損失補償等を行っている第三セクター等に係る債務については、民間企業と同様の市場規律やガバナンスが働かないケースもあり、その経営状況が著しく悪化した場合は、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが予想される。

このため、平成21年度から平成25年度までの間、地方公共団体が自らの決定と責任の下、「第三セクター等の抜本的改革」に取り組み、財政規律を強化することを推進した。これは、地方公共団体が損失補償・債務保証を行う第三セクター等の債務の減少（平成25年度決算においては、平成20年度決算から45.5%の減少）、地方公共団体から第三セクター等へ交付される補助金等の減少（同38.6%の減少）、債務超過の第三セクター等の減少（同31.1%の減少）をはじめとして、全国的には相当程度の成果をあげ

第52表　第三セクター等の状況

〈第三セクター等の状況に関する調査結果（平成26年3月31日現在）〉

《法人数の推移》　（単位　法人）

区分	平成21年度調査		平成22年度調査		平成23年度調査		平成24年度調査		平成25年度調査		平成26年度調査	
	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等	法人数	統廃合等
第三セクター	7,535	210	7,439	176	7,317	173	7,181	176	6,971	254	6,730	320
地方住宅供給公社	55	2	53	3	52	1	51	1	49	2	47	2
土地開発公社	1,053	32	1,023	29	992	32	944	48	896	50	822	74
地方道路公社	42	0	41	1	40	0	38	2	36	2	35	1
合計	8,685	244	8,556	209	8,401	206	8,214	227	7,952	308	7,634	397
法的整理申立法人数		14		12		13		23		11		13

（注）統廃合等…統合、廃止及び出資引揚げ件数

《経営状況》　（単位　法人、億円）

区分	経営状況等調査対象法人数	赤字法人			損失補償残高を有する法人		債務保証残高を有する法人		損失補償残高＋債務保証残高
		法人数	割合	額	法人数	額	法人数	額	
第三セクター	5,465	2,145	39.2%	△ 546	296	10,737	−	−	10,737
地方住宅供給公社	44	13	29.5%	△ 11	12	2,565	−	−	2,565
土地開発公社	820	382	46.6%	△ 133	20	284	379	9,605	9,890
地方道路公社	35	4	11.4%	△ 310	1	92	30	17,501	17,593
合計	6,364	2,544	40.0%	△1,001	329	13,678	409	27,106	40,784

（注）経営状況等調査対象法人とは、①地方公共団体等出資割合が25%以上の第三セクター、②出資割合が25%未満であるものの財政的支援を受けている第三セクター、③地方三公社。

たところである。

なお、平成25年度に申し立てられた第三セクター等の法的整理は13件、廃止は340件、統合は6件、出資引き揚げは51件となっており、平成21年3月31日現在で8,685法人であった第三セクター等は、5年間で1,051法人減少（12.1％減少）している。

また、土地開発公社の平成25年度末における土地保有総額は第128図に示されるように、前年度と比べると4,714億円減少の1兆6,120億円となり、17年連続の減少となっている。

第128図　土地保有総額の推移

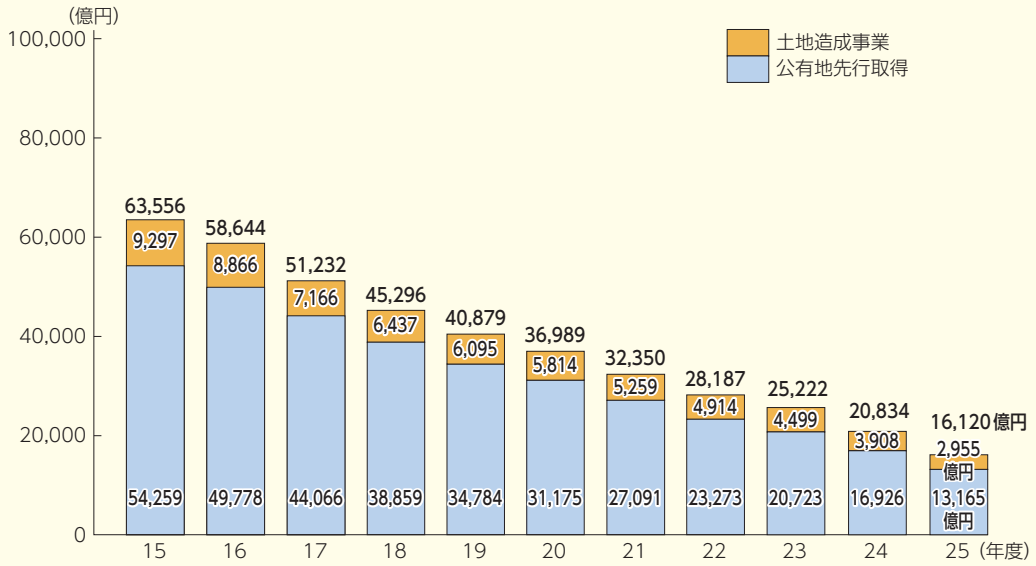

しかしながら、地方公共団体は、平成26年度以降も自らの財政規律の強化を不断に図っていくことが重要であり、また一部には、第三セクター等に係る財政的リスクが相当の規模にのぼる地方公共団体や抜本的改革に係る方針が決定されていない地方公共団体も、依然として存在している。

具体的には、地方公社及び地方公共団体等の出資割合が25％以上又は財政支援を受けている第三セクターのうち、赤字の法人については、法人数は減少しているものの対象法人の40％を占めており（平成20年度決算で2,783法人であったものが平成25年度決算で2,544法人）、また、債務超過の法人も法人数は大幅に減少しているものの対象法人の5％弱存在する（同じく409法人であったものが282法人）。

「経済財政運営と改革の基本方針2014」においても、地方財政改革の推進のために、「公営企業・第三セクター等の徹底した効率化・経営健全化を図る。」こととされているところである。

一方で、現下の社会経済情勢を踏まえれば、公共部門においても民間の資金やノウハウを活用することが必要であり、第三セクター等は、健全な経営が行われる場合には、そのための有力な手法となるものである。さらに、第三セクター等は市町村の圏域を越えた活動が可能であること等の長所も有しているところであり、経済再生・地域再生等を実現するために、適切な形での活用を検討することも重要である。

これらのことを踏まえて、地方公共団体は、平成26年度以降、自らが関係する第三セクター等について、効率化・経営健全化と地域の元気を創造するための活用の両立に適切に取り組むことが必要である。総務省は「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務大臣通知）によりこの旨を要請するとともに、第三セクター等の経営改革等に関する新たなガイドラインとして「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」（平成26年8月5日付け総務省自治財政局長通知）を発出し、地方公共団体の第三セクター等への適切な関与、経営が悪化した第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化、さらに第三セクター等の活用等について、基本的な考え方や手順・留意点等を示したところである。

今後も、同指針を踏まえた助言、情報提供等により、地方公共団体の取組を継続的に支援することとし

ている。

（イ）第三セクター等改革推進債の状況

地方公営企業、地方公社及び第三セクターの改革については、地方公共団体が地方公共団体財政健全化法の全面施行から5年間で抜本的改革を集中的に行うことができるように、平成21年度から平成25年度までの間の時限措置として、その整理又は再生のために特に必要となる一定の経費を議会の議決等の手続を経て地方債（第三セクター等改革推進債）の対象とできることとされている。

平成25年度において第三セクター等改革推進債を起債した団体は90団体、許可額は4,822億円となっており、21年度から25年度までの累計の許可額は、9,536億円となっている。

なお、平成26年3月の「地方財政法」改正により、平成25年度までに第三セクター等の抜本的改革を行うことを決定し、その旨を記載した計画を総務大臣に提出して、承認を受けた地方公共団体にあっては、平成28年度まで第三セクター等改革推進債の起債を可能とする経過措置が講じられたところである。

経過措置の要件となる計画については、18団体の20計画が平成26年7月18日付けで総務大臣の承認を受けている。

（3）公共施設等総合管理計画の策定促進

ア　公共施設等総合管理計画の策定要請

地方公共団体においては、高度経済成長期に大量の公共施設等が建設されており、今後、それらの公共施設等が更新時期を迎えることが見込まれている。一方、地方財政は依然として厳しい状況にあり、所有している全ての公共施設等の維持補修・更新財源を確保していくことは、困難となる可能性がある。また、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれるため、各地方公共団体は、地域における公共施設等の最適配置の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

このような中、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画が決定され、地方公共団体においても、平成28年度までにインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定すること等が期待されている。

これらを受け、総務省においては、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付け総務大臣通知）を発出し、各地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画を策定するよう要請した。各地方公共団体は、同計画の策定を通じ、財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行っていくことが求められている。

イ　公共施設等総合管理計画の策定支援・策定状況

地方公共団体における公共施設等総合管理計画の策定を支援するため、総務省においては、平成26年4月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を発出するとともに、説明会等を開催し、指針の内容の周知等を図っている。また、地方財政措置として、同計画策定に要する経費に係る特別交付税措置や、同計画に基づく公共施設等の解体撤去事業に地方債を充当することを可能とする特例措置を設けている。

このような支援もあり、平成26年10月1日時点の調査によれば、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても98.0%の団体において、平成28年度までに、同計画の策定が完了する予定となっている（**第53表**）。

また、平成27年度からは、新たな地方財政措置として、地方公共団体により積極的に同計画に基づく既存の公共施設の集約化・複合化の取組がなされるよう、公共施設最適化事業債を創設するとともに、同計画に基づく既存の公共施設等の転用に係る事業を新たに地域活性化事業債の対象とすることとしている。

第53表　公共施設等総合管理計画の策定取組状況（平成26年10月1日現在）

区分				都道府県		指定都市		市区町村		【参考】合計	
				団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
回答団体数				47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%
計画策定状況	策定予定有			47	100.0%	20	100.0%	1,715	99.7%	1,782	99.7%
		内訳	策定済	0	0.0%	4	20.0%	1	0.1%	5	0.3%
			未策定	47	100.0%	16	80.0%	1,714	99.6%	1,777	99.4%
			策定完了予定時期 H26年度	12	25.5%	5	25.0%	94	5.5%	111	6.2%
			策定完了予定時期 H27年度	11	23.4%	5	25.0%	444	25.8%	460	25.7%
			策定完了予定時期 H28年度	24	51.1%	6	30.0%	1,147	66.6%	1,177	65.8%
			策定完了予定時期 H29年度以降	0	0.0%	0	0.0%	29	1.7%	29	1.6%
		H28年度までに策定予定		47	100.0%	20	100.0%	1,686	98.0%	1,753	98.0%
	策定予定無			0	0.0%	0	0.0%	6	0.3%	6	0.3%

(4) 地方公会計の整備促進

地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営への活用の充実が期待できるため、各地方公共団体において、その整備を推進していくことは重要である。

特に、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要である。

近年の地方公会計の整備については、平成18年5月に地方公共団体が参考とすべき財務書類の作成方式として基準モデルと総務省方式改訂モデルが提示されており、当該モデル等に基づき、各地方公共団体において財務書類の作成は着実に進んでいる（**第54表**）。しかし、複数の方式が存在しており、比較可能性が十分に確保されていないほか、多くの地方公共団体において既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式である総務省方式改訂モデルが採用され、本格的な複式簿記が導入されていない中、公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないことから、事業別や施設別のセグメント分析が十分にできていないといった課題もあるところである。

このため、平成22年9月から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」を開催して議論を進め、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところである（**第129図**）。

また、平成27年1月には、当該基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示した具体的なマニュアルを公表するとともに、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付け総務大臣通知）において、当該基準による財務書類等を、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう要請したところであり、当該基準による地方公会計の整備が開始されたところである。

第54表　平成24年度決算に係る財務書類の作成状況

平成26年3月31日時点
（単位　団体）

区分	合計		都道府県		市区町村	
		連結財務書類4表まで作成		連結財務書類4表まで作成		連結財務書類4表まで作成
作成済	1,274 (71.2%)	927 (51.8%)	45 (95.7%)	41 (87.2%)	1,229 (70.6%)	886 (50.9%)
基準モデル	220 (12.3%)	178 (9.9%)	5 (10.6%)	4 (8.5%)	215 (12.3%)	174 (10.0%)
総務省方式改訂モデル	1,027 (57.4%)	742 (41.5%)	37 (78.7%)	36 (76.6%)	990 (56.8%)	706 (40.5%)
旧総務省方式	17 (1.0%)	0 (−)	0 (−)	0 (−)	17 (1.0%)	0 (−)
その他の方式	10 (0.6%)	7 (0.4%)	3 (6.4%)	1 (2.1%)	7 (0.4%)	6 (0.3%)
作成中	457 (25.5%)	304 (17.0%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	455 (26.1%)	302 (17.3%)
基準モデル	53 (3.0%)	35 (2.0%)	0 (−)	0 (−)	53 (3.0%)	35 (2.0%)
総務省方式改訂モデル	393 (22.0%)	263 (14.7%)	2 (4.3%)	2 (4.3%)	391 (22.4%)	261 (15.0%)
旧総務省方式	3 (0.2%)	0 (−)	0 (−)	0 (−)	3 (0.2%)	0 (−)
その他の方式	8 (0.4%)	6 (0.3%)	0 (−)	0 (−)	8 (0.5%)	6 (0.3%)
作成済又は作成中	1,731 (96.8%)	1,231 (68.8%)	47 (100.0%)	43 (91.5%)	1,684 (96.7%)	1,188 (68.2%)
未着手	58 (3.2%)	558 (31.2%)	0 (−)	4 (8.5%)	58 (3.3%)	554 (31.8%)
合計	1,789 (100.0%)	1,789 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	1,742 (100.0%)	1,742 (100.0%)

第129図　統一的な基準による地方公会計の整備促進について

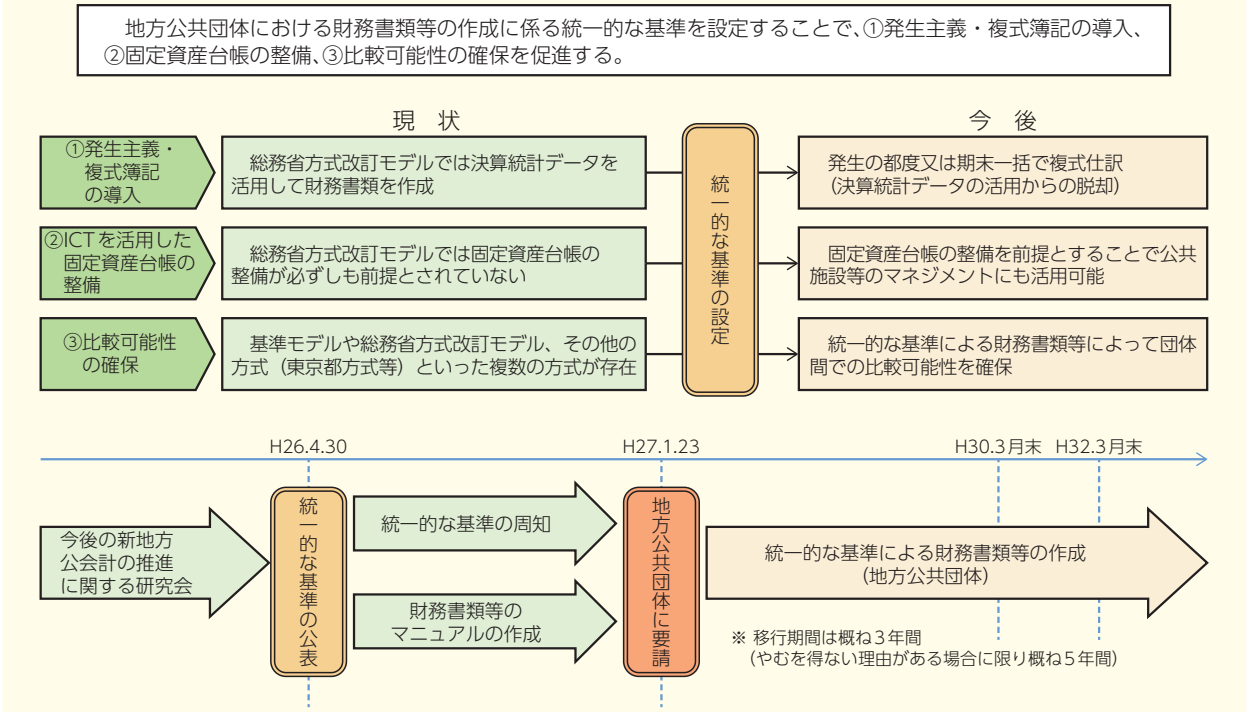

（5）地方財政の健全化と地方債制度の見直し

地方財政の健全化については、地方公共団体財政健全化法の全面施行から5年が経過している中、現状について分析を行うとともに、新たな課題について検討する必要がある。

また、昨今、老朽化対策等の新たな地方財政の課題も生じていることから、継続的に財政健全化の取組を進められるよう、財政分析手法についても検討する必要がある。

地方債制度については、第2次地方分権一括法附則第123条の規定により、届出制度の開始から3年経過した場合において、地方債の発行に関する国の関与の在り方について見直しを行う必要がある。

以上のことを踏まえ、総務省では平成26年11月から「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会」を開催し、検討を開始しており、平成27年秋頃を目途に報告書をとりまとめる予定である。

(6) 社会保障・税番号制度

平成25年5月に成立した番号関連4法（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成25年法律第28号）、「地方公共団体情報システム機構法」（平成25年法律第29号）及び「内閣法等の一部を改正する法律」（平成25年法律第22号））により、社会保障・税番号制度（以下「番号制度」という。）が導入されることとなった。

番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤（インフラ）であり、①付番、②情報連携、③本人確認の3つの仕組みから成り立っているところである。なお、番号の利用分野については、社会保障分野、税分野、災害対策分野の3分野に限られている（第130図、第131図）。

第130図　番号制度の仕組み

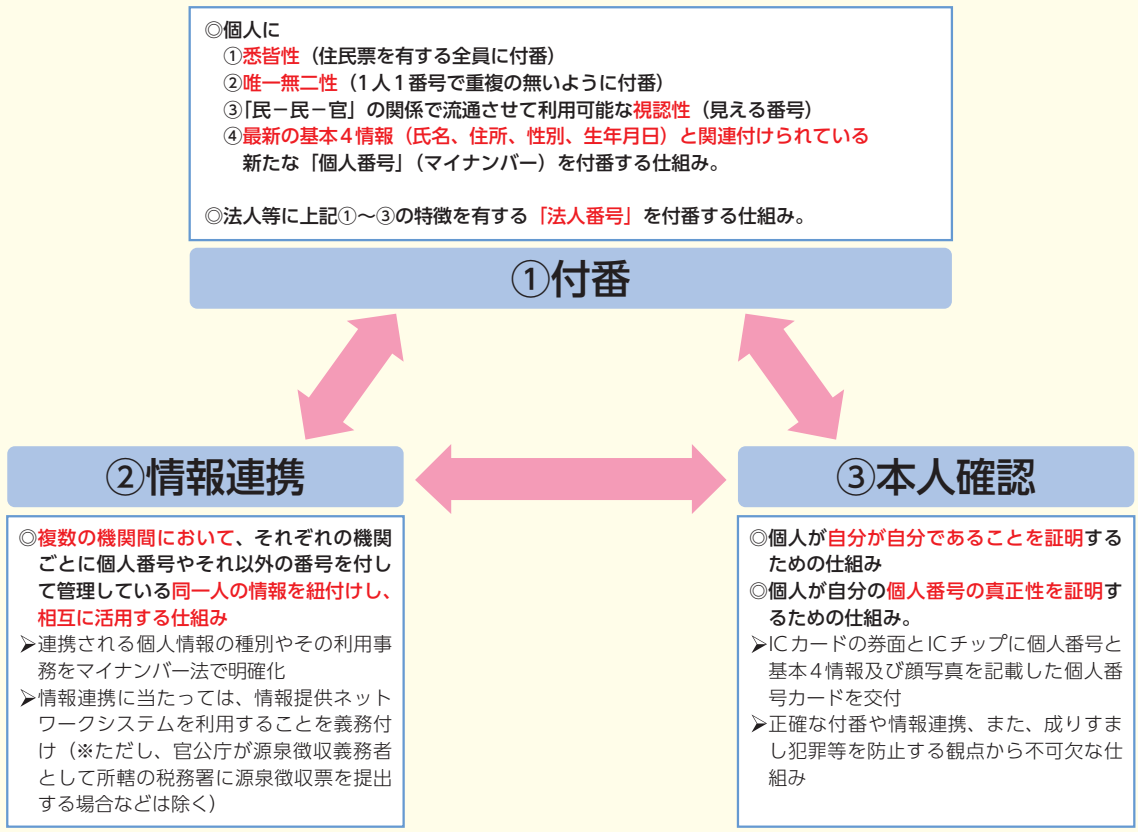

第131図　社会保障・税番号制度の概要

番号制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤（インフラ）である。

個人番号
- 市町村長は、住民票コードを変換して得られる個人番号指定し、通知カードにより本人に通知

個人番号カード
- 市町村長は、申請により、顔写真付きの個人番号カードを交付
- 個人番号カードは、本人確認や番号確認のために利用

法人番号
- 国税庁長官は、法人等に、法人番号を指定し、通知
- 法人番号は原則公開され、民間での自由な利用が可能

個人情報保護
- 法定される場合を除き、特定個人情報の収集・保管を禁止
- 国民は、マイ・ポータルで、情報連携記録を確認
- 個人番号の取扱いを監視・監督する特定個人情報保護委員会を設置
- 特定個人情報ファイル保有前の特定個人情報保護評価を義務付け

情報連携
- 複数の機関間において、それぞれの機関ごとに個人番号やそれ以外の番号を付して管理している同一人の情報を紐付けし、相互に活用する仕組み

個人番号の利用分野		
社会保障分野	年金分野	年金の資格取得・確認、給付を受ける際に利用
	労働分野	雇用保険等の資格取得・確認、給付を受ける際に利用 ハローワーク等の事務等に利用
	福祉・医療・その他分野	医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続に利用 福祉分野の給付を受ける際に利用 生活保護の実施等に利用 低所得者対策の事務等に利用
税分野		国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等に記載 当局の内部事務等に利用
災害対策分野		被災者台帳の作成に関する事務に利用 被災者生活再建支援金の支給に関する事務に利用

➢ 上記の他、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに類する事務であって条例で定める事務に利用（第９条第２項）。

番号制度導入のため、各地方公共団体においては新たなシステムの構築や住民基本台帳、税務システムをはじめとした既存の情報システムの改修が必要となるところであり、その経費や情報提供等の必要な支援を講じているところである。また、複数自治体によるクラウド技術の活用による情報システムの共同利用（いわゆる「自治体クラウド」）に同時に取り組むことにより、関係経費の節減やセキュリティの強化が図られることから、番号制度の導入に合わせた自治体クラウドの活用を推進していくこととしている。

資　　料　　編

表内の記号は、次によった。

―	皆無（該当なし）
0	単位未満
△	負数
…	不明

資 料 編 目 次

〔平成25年度の地方財政〕

総　　括

第 1 表　地方公共団体数の推移 …… 資6
第 2 表　団体種類別人口の推移 …… 資6
第 3 表　財政力指数段階別の団体数及び構成比 …… 資8
第 4 表　一部事務組合等の設置目的別団体数の推移 …… 資8
第 5 表　決算規模の状況 …… 資9
第 6 表　純計決算額の推移 …… 資11
第 7 表　決算収支の状況 …… 資12
第 8 表　経常収支比率等の状況 …… 資18
第 9 表　繰越額等の状況 …… 資20

歳　　入

第 10 表　歳入決算額の状況 …… 資22
第 11 表　団体種類別歳入の状況 …… 資24
第 12 表　地方税の状況 …… 資25
第 13 表　法定外普通税の状況 …… 資29
第 14 表　法定外目的税の状況 …… 資29
第 15 表　超過課税の状況 …… 資30
第 16 表　地方税徴収率の推移 …… 資30
第 17 表　国税と地方税の収入状況 …… 資31
第 18 表　国民所得に対する租税負担率 …… 資32
第 19 表　国民所得に対する租税負担率の外国との比較 …… 資33
第 20 表　地方譲与税の状況 …… 資33
第 21 表　地方交付税の状況 …… 資34
第 22 表　一般財源の状況 …… 資35
第 23 表　一般財源の推移 …… 資36
第 24 表　一般財源の人口１人当たり額の状況 …… 資38
第 25 表　国・県支出金の状況 …… 資41
第 26 表　地方債発行状況 …… 資42
第 27 表　平成25年度地方債発行（予定）額の状況 …… 資43
第 28 表　使用料及び手数料の状況 …… 資48
第 29 表　繰入金の状況 …… 資48
第 30 表　その他の収入の状況 …… 資49

地方財政と国の財政

第 31 表　地方財政と国の財政との累年比較 …… 資49
第 32 表　平成25年度国・地方の目的別歳出の状況 …… 資50
第 33 表　国民経済計算における公的支出の推移 …… 資51

歳　　出（目的別）

第 34 表　目的別歳出決算額の状況 …… 資52
第 35 表　団体種類別目的別歳出の状況…… 資55
第 36 表　一般財源の充当状況 …… 資56
第 37 表　民生費の状況 …… 資57
第 38 表　社会福祉費の状況…… 資58
第 39 表　老人福祉費の状況…… 資58
第 40 表　児童福祉費の状況…… 資58
第 41 表　生活保護費の状況…… 資59
第 42 表　被保護者数の推移…… 資59
第 43 表　災害救助費の状況…… 資59
第 44 表　衛生費の状況 …… 資60
第 45 表　公衆衛生費の状況…… 資61
第 46 表　結核対策費の状況…… 資61
第 47 表　保健所費の状況 …… 資61
第 48 表　清掃費の状況 …… 資62
第 49 表　労働費の状況 …… 資62
第 50 表　失業対策費の状況…… 資63
第 51 表　農林水産業費の状況 …… 資63
第 52 表　農業費の状況 …… 資64
第 53 表　畜産業費の状況 …… 資65
第 54 表　農地費の状況 …… 資65
第 55 表　林業費の状況 …… 資65
第 56 表　水産業費の状況 …… 資66
第 57 表　商工費の状況 …… 資66
第 58 表　土木費の状況 …… 資67
第 59 表　道路橋りょう費の状況…… 資68
第 60 表　河川海岸費の状況…… 資68
第 61 表　港湾費の状況 …… 資68
第 62 表　都市計画費の状況…… 資69
第 63 表　住宅費の状況 …… 資69
第 64 表　消防費の状況 …… 資70
第 65 表　警察費の状況 …… 資70
第 66 表　警察職員数の推移…… 資71
第 67 表　教育費の状況 …… 資72
第 68 表　小学校費の状況 …… 資73
第 69 表　中学校費の状況 …… 資73
第 70 表　高等学校費の状況…… 資73
第 71 表　社会教育費の状況…… 資74
第 72 表　保健体育費の状況…… 資74

歳　　出（性質別）

第 73 表　性質別歳出決算額の状況 …… 資75
第 74 表　団体種類別性質別歳出の状況 …… 資78
第 75 表　一般財源の充当状況 …… 資79
第 76 表　人件費の状況 …… 資80
第 77 表　人件費中の職員給の状況 …… 資81
第 78 表　地方公務員数の状況 …… 資82
第 79 表　物件費の状況 …… 資83
第 80 表　維持補修費の状況 …… 資83
第 81 表　扶助費の状況 …… 資84
第 82 表　補助費等の状況 …… 資84
第 83 表　普通建設事業費の状況 …… 資85
第 84 表　普通建設事業費中の補助事業費の状況 …… 資87
第 85 表　普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況 …… 資88
第 86 表　普通建設事業費中の単独事業費の状況 …… 資89
第 87 表　普通建設事業費の目的別の状況（構成比） …… 資90
第 88 表　普通建設事業費中の用地取得費の状況 …… 資91
第 89 表　普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況 …… 資94
第 90 表　普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況 …… 資95
第 91 表　災害復旧事業費の状況 …… 資96
第 92 表　失業対策事業費の状況 …… 資96
第 93 表　繰出金の状況 …… 資97
第 94 表　積立金の状況 …… 資98
第 95 表　投資及び出資金の状況 …… 資99
第 96 表　貸付金の状況 …… 資100
第 97 表　地方公営企業等に対する繰出しの状況 …… 資101
第 98 表　公債費の状況 …… 資103
第 99 表　地方債元金償還額の状況 …… 資104

将来にわたる財政負担等

第100表　地方債現在高の状況 …… 資105
第101表　債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況 …… 資107
第102表　積立金現在高の状況 …… 資108
第103表　平成25年度資金収支の状況 …… 資109

公共施設

第104表　道路（地方道）の状況…… 資110
第105表　公営住宅等の管理状況…… 資110
第106表　公園の状況…… 資110
第107表　下水道等の状況 …… 資111
第108表　し尿及びごみ処理施設の状況…… 資111
第109表　公立保育所の状況…… 資112
第110表　公立老人ホームの状況…… 資112
第111表　公立高等学校、中等教育学校の状況 …… 資112
第112表　文化及び体育施設の状況（公立分）…… 資113
第113表　地方公共団体の職員公舎の状況 …… 資114

地方公営事業

第114表　地方公営企業の事業数の状況…… 資114
第115表　地方公営企業の職員数の状況…… 資115
第116表　地方公営事業決算の状況 …… 資115
第117表　法適用企業決算の状況…… 資116
第118表　法適用企業の事業別決算の推移 …… 資119
第119表　法非適用企業決算の状況 …… 資120
第120表　国民健康保険事業決算の状況…… 資121
第121表　後期高齢者医療事業決算の状況 …… 資125
第122表　介護保険事業決算の状況 …… 資126
第123表　収益事業決算の状況 …… 資130
第124表　公立大学附属病院事業決算の状況…… 資131
第125表　農業共済事業決算の状況 …… 資132
第126表　交通災害共済事業（直営方式）決算の状況 …… 資132
第127表　企業債等の状況 …… 資133

〔平成26・27年度の地方財政〕

第128表　地方財政計画 …… 資134
第129表　地方交付税の状況…… 資138
第130表　地方債計画…… 資139
第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移…… 資140

〔平成25年度決算に基づく健全化判断比率等の状況〕

第132表　健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況 …… 資144
第133表　団体別健全化判断比率の状況…… 資145
第134表　項目別将来負担額等の状況 …… 資146
第135表　資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数の状況 …… 資147

〔東日本大震災関連〕

普通会計

第136表　歳入決算額の状況…… 資148
第137表　目的別歳出決算額の状況 …… 資150
第138表　性質別歳出決算額の状況 …… 資153
第139表　特定被災地方公共団体等における決算の状況…… 資156

公営企業会計

第140表　特定被災地方公共団体における経営状況…… 資158
第141表　特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況 …… 資161
第142表　特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況…… 資163
第143表　特定被災地方公共団体における地方公営企業の料金収入の状況…… 資165
第144表　特定被災地方公共団体における地方公営企業への他会計繰入金の状況 …… 資166

〔附属資料〕

地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の概要…… 資167
特定被災地方公共団体等　一覧 …… 資171
昭和60年度以降の市町村合併の実績及び予定 …… 資172
地域再生に向けた地方財政改革についての意見（概要） …… 資187
平成26年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）…… 資188
今後目指すべき地方財政の姿と平成26年度の地方財政への対応についての意見
　～幸せ・安心、そして元気～（概要） …… 資189
地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見（概要） …… 資190
平成27年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）…… 資191
今後目指すべき地方財政の姿と平成27年度の地方財政への対応についての意見（概要）…… 資192

第1表　地方公共団体数の推移

区分	昭和28.10.1 (A)	31.3.31	41.3.31	平成17.3.31	18.3.31	19.3.31	20.3.31	21.3.31	22.3.31	23.3.31	24.3.31	25.3.31 (B)	26.3.31 (C)	比較 (C)−(B)	比較 (C)/(A)×100 %
都道府県	46	46	46	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	−	102.2
市町村	9,868	4,776	3,372	2,521	1,821	1,804	1,793	1,777	1,727	1,727	1,719	1,719	1,719	−	17.4
政令指定都市	5	5	6	13	14	15	17	17	18	19	19	20	20	−	400.0
中核市	−	−	−	35	37	37	35	39	41	40	41	41	42	1	−
特例市	−	−	−	40	39	39	44	43	41	41	40	40	40	−	−
都市	281	486	554	644	687	691	687	684	686	686	687	688	688	−	244.8
中都市	…	…	124	155	173	171	166	164	167	169	167	166	165	△ 1	…
小都市	…	…	430	489	514	520	521	520	519	517	520	522	523	1	…
町村	9,582	4,285	2,812	1,789	1,044	1,022	1,010	994	941	941	932	930	929	△ 1	9.7
計（普通地方公共団体）	**9,914**	**4,822**	**3,418**	**2,568**	**1,868**	**1,851**	**1,840**	**1,824**	**1,774**	**1,774**	**1,766**	**1,766**	**1,766**	**−**	**17.8**
特別区	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	−	100.0
一部事務組合等（普通会計）	…	…	1,804	1,798	1,527	1,536	1,481	1,449	1,393	1,383	1,372	1,360	1,348	△ 12	…
計（特別地方公共団体）	…	…	**1,827**	**1,821**	**1,550**	**1,559**	**1,504**	**1,472**	**1,416**	**1,406**	**1,395**	**1,383**	**1,371**	**△ 12**	…
合計	…	…	**5,245**	**4,389**	**3,418**	**3,410**	**3,344**	**3,296**	**3,190**	**3,180**	**3,161**	**3,149**	**3,137**	**△ 12**	…

(注) 1　昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
2　特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。
3　一部事務組合等には、広域連合を含めた。(以下の表において同じ。)

第2表　団体種類別人口の推移

その1　国勢調査人口の推移

区分	人口（千人） 平成7.10.1	12.10.1	17.10.1 (A)	22.10.1 (B)	比較 増減 (B)−(A)	増減率	構成比（%） 平成7.10.1	12.10.1	17.10.1	22.10.1	1団体当たり人口（人） 平成17.10.1 (C)	22.10.1 (D)	比較 (D)−(C)
					千人	%							
特別区	7,968	8,135	8,490	8,946	456	5.4	6.3	6.4	6.6	7.0	369,115	388,943	19,828
政令指定都市	19,151	19,605	22,007	26,418	4,411	20.0	15.3	15.4	17.2	20.6	1,571,957	1,390,416	△181,541
中核市	−	11,809	16,928	16,577	△ 351	△ 2.1	−	9.3	13.2	12.9	457,514	414,434	△ 43,080
特例市	−	−	10,880	11,033	153	1.4	−	−	8.5	8.6	278,986	269,088	△ 9,898
都市	70,891	60,317	51,959	53,183	1,224	2.4	56.5	47.5	40.7	41.5	78,725	77,526	△ 1,199
小計（市部）	**98,009**	**99,865**	**110,264**	**116,157**	**5,893**	**5.3**	**78.1**	**78.7**	**86.3**	**90.7**	**142,645**	**143,581**	**936**
町村（郡部）	27,561	27,061	17,504	11,901	△ 5,603	△ 32.0	21.9	21.3	13.7	9.3	11,940	12,647	707
合計	**125,570**	**126,926**	**127,768**	**128,057**	**289**	**0.2**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**57,065**	**73,176**	**16,111**

(注) 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

第2表　団体種類別人口の推移（つづき）

その2　都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登載人口の状況

区　分	平成12年10月1日	平成17年10月1日 (A)	平成22年10月1日 (B)	増　減 (B)−(A) (C)	増減率 (C)/(A) ×100	平成26年1月1日現在住民基本台帳登載人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5,683,062	5,627,737	5,506,419	△ 121,318	△ 2.2	5,463,045
青森県	1,475,728	1,436,657	1,373,339	△ 63,318	△ 4.4	1,367,858
岩手県	1,416,180	1,385,041	1,330,147	△ 54,894	△ 4.0	1,311,367
宮城県	2,365,320	2,360,218	2,348,165	△ 12,053	△ 0.5	2,329,439
秋田県	1,189,279	1,145,501	1,085,997	△ 59,504	△ 5.2	1,070,226
山形県	1,244,147	1,216,181	1,168,924	△ 47,257	△ 3.9	1,151,318
福島県	2,126,935	2,091,319	2,029,064	△ 62,255	△ 3.0	1,976,096
茨城県	2,985,676	2,975,167	2,969,770	△ 5,397	△ 0.2	2,993,638
栃木県	2,004,817	2,016,631	2,007,683	△ 8,948	△ 0.4	2,010,272
群馬県	2,024,852	2,024,135	2,008,068	△ 16,067	△ 0.8	2,019,687
埼玉県	6,938,006	7,054,243	7,194,556	140,313	2.0	7,288,848
千葉県	5,926,285	6,056,462	6,216,289	159,827	2.6	6,247,860
東京都	12,064,101	12,576,601	13,159,388	582,787	4.6	13,202,037
神奈川県	8,489,974	8,791,597	9,048,331	256,734	2.9	9,100,606
新潟県	2,475,733	2,431,459	2,374,450	△ 57,009	△ 2.3	2,354,872
富山県	1,120,851	1,111,729	1,093,247	△ 18,482	△ 1.7	1,091,612
石川県	1,180,977	1,174,026	1,169,788	△ 4,238	△ 0.4	1,163,380
福井県	828,944	821,592	806,314	△ 15,278	△ 1.9	808,229
山梨県	888,172	884,515	863,075	△ 21,440	△ 2.4	861,615
長野県	2,215,168	2,196,114	2,152,449	△ 43,665	△ 2.0	2,160,814
岐阜県	2,107,700	2,107,226	2,080,773	△ 26,453	△ 1.3	2,098,176
静岡県	3,767,393	3,792,377	3,765,007	△ 27,370	△ 0.7	3,803,481
愛知県	7,043,300	7,254,704	7,410,719	156,015	2.2	7,478,606
三重県	1,857,339	1,866,963	1,854,724	△ 12,239	△ 0.7	1,868,860
滋賀県	1,342,832	1,380,361	1,410,777	30,416	2.2	1,421,779
京都府	2,644,391	2,647,660	2,636,092	△ 11,568	△ 0.4	2,585,904
大阪府	8,805,081	8,817,166	8,865,245	48,079	0.5	8,878,694
兵庫県	5,550,574	5,590,601	5,588,133	△ 2,468	△ 0.0	5,655,361
奈良県	1,442,795	1,421,310	1,400,728	△ 20,582	△ 1.4	1,403,034
和歌山県	1,069,912	1,035,969	1,002,198	△ 33,771	△ 3.3	1,012,236
鳥取県	613,289	607,012	588,667	△ 18,345	△ 3.0	587,067
島根県	761,503	742,223	717,397	△ 24,826	△ 3.3	711,364
岡山県	1,950,828	1,957,264	1,945,276	△ 11,988	△ 0.6	1,945,208
広島県	2,878,915	2,876,642	2,860,750	△ 15,892	△ 0.6	2,876,300
山口県	1,527,964	1,492,606	1,451,338	△ 41,268	△ 2.8	1,443,146
徳島県	824,108	809,950	785,491	△ 24,459	△ 3.0	782,342
香川県	1,022,890	1,012,400	995,842	△ 16,558	△ 1.6	1,010,028
愛媛県	1,493,092	1,467,815	1,431,493	△ 36,322	△ 2.5	1,436,527
高知県	813,949	796,292	764,456	△ 31,836	△ 4.0	754,275
福岡県	5,015,699	5,049,908	5,071,968	22,060	0.4	5,118,813
佐賀県	876,654	866,369	849,788	△ 16,581	△ 1.9	852,285
長崎県	1,516,523	1,478,632	1,426,779	△ 51,853	△ 3.5	1,424,533
熊本県	1,859,344	1,842,233	1,817,426	△ 24,807	△ 1.3	1,825,686
大分県	1,221,140	1,209,571	1,196,529	△ 13,042	△ 1.1	1,197,854
宮崎県	1,170,007	1,153,042	1,135,233	△ 17,809	△ 1.5	1,142,486
鹿児島県	1,786,194	1,753,179	1,706,242	△ 46,937	△ 2.7	1,703,126
沖縄県	1,318,220	1,361,594	1,392,818	31,224	2.3	1,448,358
合計	**126,925,843**	**127,767,994**	**128,057,352**	**289,358**	**0.2**	**128,438,348**

（注）住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に登載されている人口を記載している。以下において同じ。

第３表　財政力指数段階別の団体数及び構成比

財政力指数 / 団体区分	0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合　計		財政力指数平均
		%		%		%		%		%	
都道府県	10	21.3	20	42.6	17	36.2	−	−	47	100.0	0.46
市町村	529	30.8	442	25.7	689	40.1	59	3.4	1,719	100.0	0.49
政令指定都市	−	−	−	−	19	95.0	1	5.0	20	100.0	0.85
中核市	−	−	2	4.8	39	92.9	1	2.4	42	100.0	0.76
特例市	−	−	−	−	39	97.5	1	2.5	40	100.0	0.81
都市	55	8.0	219	31.8	389	56.5	25	3.6	688	100.0	0.60
中都市	−	−	20	12.1	129	78.2	16	9.7	165	100.0	0.77
小都市	55	10.5	199	38.0	260	49.7	9	1.7	523	100.0	0.54
町村	474	51.0	221	23.8	203	21.9	31	3.3	929	100.0	0.38
合　計	**539**	**30.5**	**462**	**26.2**	**706**	**40.0**	**59**	**3.3**	**1,766**	**100.0**	**0.49**

(注)「財政力指数」は、平成23、24、25年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第４表　一部事務組合等の設置目的別団体数の推移

区　分	平成19.3.31	20.3.31	21.3.31	22.3.31	23.3.31	24.3.31	25.3.31 (A)	26.3.31 (B)	比較 (B)−(A)
総務関係組合	247	235	224	214	209	207	203	197	△ 6
うち退職手当組合	43	42	42	43	43	44	43	44	1
民生関係組合	142	140	94	88	87	86	86	85	△ 1
衛生関係組合	612	589	575	558	556	555	550	552	2
うちし尿・ごみ処理組合	512	498	489	474	471	467	461	461	−
商工関係組合	2	2	1	−	1	1	−	−	−
農林水産関係組合	83	82	82	79	77	76	76	74	△ 2
うち林野（造林）組合	43	42	43	41	39	37	38	38	−
土木関係組合	17	17	16	13	14	14	13	13	−
消防関係組合	313	301	294	286	287	284	286	284	△ 2
教育関係組合	75	75	72	67	61	56	59	57	△ 2
うち小学校組合	9	9	9	9	9	9	8	7	△ 1
うち中学校組合	25	25	23	21	20	20	20	20	−
その他	45	40	91	88	91	93	87	86	△ 1
合　計	**1,536**	**1,481**	**1,449**	**1,393**	**1,383**	**1,372**	**1,360**	**1,348**	**△ 12**

第５表　決算規模の状況

その１　単純合計額の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成２５年度	平成２４年度	比較		
			増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額 (A) + (B)	**108,601,138**	**107,082,580**	**1,518,558**	**1.4**	**0.1**
都道府県 (A)	51,572,618	50,937,229	635,389	1.2	△ 2.3
市町村（純計額） (B)	57,028,520	56,145,351	883,169	1.6	2.5
市町村（単純合計額）	58,504,560	57,633,031	871,529	1.5	2.4
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	56,377,272	55,463,460	913,812	1.6	2.4
政令指定都市	12,568,074	12,465,711	102,363	0.8	2.7
中核市	6,513,244	6,283,349	229,895	3.7	△ 1.8
特例市	3,731,228	3,684,094	47,134	1.3	△ 0.3
都市	23,400,280	22,926,176	474,104	2.1	3.2
中都市	9,756,824	9,704,136	52,688	0.5	1.1
小都市	13,643,456	13,222,040	421,416	3.2	4.8
町村	6,851,867	6,845,983	5,884	0.1	6.0
特別区	3,312,579	3,258,147	54,432	1.7	0.8
一部事務組合等	2,127,289	2,169,571	△ 42,282	△ 1.9	1.9
歳出総額 (C) + (D)	**104,913,331**	**103,658,252**	**1,255,079**	**1.2**	**△ 0.2**
都道府県 (C)	50,053,180	49,481,842	571,338	1.2	△ 2.9
市町村（純計額） (D)	54,860,151	54,176,411	683,740	1.3	2.4
市町村（単純合計額）	56,336,191	55,664,091	672,100	1.2	2.4
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	54,301,713	53,591,989	709,724	1.3	2.4
政令指定都市	12,331,732	12,291,755	39,977	0.3	2.6
中核市	6,321,266	6,115,525	205,741	3.4	△ 1.8
特例市	3,605,056	3,560,758	44,298	1.2	△ 0.2
都市	22,370,686	21,972,245	398,441	1.8	3.1
中都市	9,360,330	9,329,928	30,402	0.3	0.9
小都市	13,010,355	12,642,317	368,038	2.9	4.8
町村	6,493,418	6,507,512	△ 14,094	△ 0.2	6.0
特別区	3,179,555	3,144,193	35,362	1.1	0.7
一部事務組合等	2,034,478	2,072,101	△ 37,623	△ 1.8	2.1

第５表　決算規模の状況（つづき）

その２　純計額の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成２５年度	平成２４年度	比較		
			増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額 (A)	**108,601,138**	**107,082,580**	**1,518,558**	**1.4**	**0.1**
団体間重複額 (B)	7,501,303	7,239,698	261,605	3.6	5.6
都道府県支出金（市町村に対する貸付金を含む）	3,966,258	3,902,525	63,733	1.6	5.4
同級他団体からの分担金、負担金等	172,852	163,006	9,846	6.0	0.1
市町村からの分担金、負担金、寄附金等	613,277	583,682	29,595	5.1	30.6
市町村たばこ税都道府県交付金	1,535	1,270	265	20.9	△ 47.0
特別区財政調整交付金	936,101	905,047	31,054	3.4	2.1
利子割交付金	59,084	57,259	1,825	3.2	△ 11.3
配当割交付金	76,186	41,391	34,795	84.1	5.0
株式等譲渡所得割交付金	120,911	11,080	109,831	991.3	12.3
地方消費税交付金	1,254,712	1,265,569	△ 10,857	△ 0.9	0.0
ゴルフ場利用税交付金	35,020	35,371	△ 351	△ 1.0	△ 0.6
特別地方消費税交付金	1	1	0	0.0	△ 0.0
自動車取得税交付金	137,363	146,414	△ 9,051	△ 6.2	27.0
軽油引取税交付金	128,004	127,083	921	0.7	4.3
歳入純計額 (A) － (B)	**101,099,835**	**99,842,882**	**1,256,953**	**1.3**	△ **0.2**
歳出総額 (C)	**104,913,331**	**103,658,252**	**1,255,079**	**1.2**	△ **0.2**
団体間重複額 (D)	7,501,303	7,239,698	261,605	3.6	5.6
市町村に対する事業費等の補助交付金等	3,966,258	3,902,525	63,733	1.6	5.4
同級他団体に対する負担金等	172,852	163,006	9,846	6.0	0.1
都道府県に対する事業費等の分担金、負担金、寄附金等	613,277	583,682	29,595	5.1	30.6
市町村たばこ税都道府県交付金	1,535	1,270	265	20.9	△ 47.0
特別区財政調整交付金	936,101	905,047	31,054	3.4	2.1
利子割交付金	59,084	57,259	1,825	3.2	△ 11.3
配当割交付金	76,186	41,391	34,795	84.1	5.0
株式等譲渡所得割交付金	120,911	11,080	109,831	991.3	12.3
地方消費税交付金	1,254,712	1,265,569	△ 10,857	△ 0.9	0.0
ゴルフ場利用税交付金	35,019	35,371	△ 352	△ 1.0	△ 0.6
特別地方消費税交付金	1	1	0	0.0	△ 0.0
自動車取得税交付金	137,363	146,414	△ 9,051	△ 6.2	27.0
軽油引取税交付金	128,004	127,083	921	0.7	4.3
歳出純計額 (C) － (D)	**97,412,028**	**96,418,554**	**993,474**	**1.0**	△ **0.6**

（注）次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額（A）－（B）」又は「歳出純計額（C）－（D）」をいう。

第6表　純計決算額の推移

（単位　百万円・％）

区　分	地方 歳入 決算額	地方 歳入 対前年度増減率	地方 歳入 指数	地方 歳出 決算額	地方 歳出 対前年度増減率	地方 歳出 指数	国（一般会計） 歳入 決算額	国（一般会計） 歳入 対前年度増減率	国（一般会計） 歳入 指数	国（一般会計） 歳出 決算額	国（一般会計） 歳出 対前年度増減率	国（一般会計） 歳出 指数
昭和36年度	2,511,550	24.0	100	2,391,080	24.2	100	2,515,932	28.3	100	2,063,468	18.4	100
37	2,982,850	18.8	119	2,887,366	20.8	121	2,947,623	17.2	117	2,556,617	23.9	124
38	3,397,659	13.9	135	3,308,833	14.6	138	3,231,214	9.6	128	3,044,292	19.1	148
39	3,910,921	15.1	156	3,821,968	15.5	160	3,446,768	6.7	137	3,310,969	8.8	160
40	4,478,035	14.5	178	4,365,140	14.2	183	3,773,097	9.5	150	3,723,017	12.4	180
41	5,177,746	15.6	206	5,026,177	15.1	210	4,552,146	20.6	181	4,459,196	19.8	216
42	5,926,311	14.5	236	5,725,497	13.9	239	5,299,446	16.4	211	5,113,035	14.7	248
43	6,958,874	17.4	277	6,729,574	17.5	281	6,059,873	14.3	241	5,937,082	16.1	288
44	8,305,229	19.3	331	8,033,912	19.4	336	7,109,267	17.3	283	6,917,838	16.5	335
45	10,103,998	21.7	402	9,814,878	22.2	410	8,459,181	19.0	336	8,187,697	18.4	397
46	12,179,449	20.5	485	11,909,529	21.3	498	9,970,859	17.9	396	9,561,131	16.8	463
47	15,090,702	23.9	601	14,618,283	22.7	611	12,793,873	28.3	509	11,932,172	24.8	578
48	18,217,086	20.7	725	17,473,883	19.5	731	16,761,978	31.0	666	14,778,303	23.9	716
49	23,486,710	28.9	935	22,887,888	31.0	957	20,379,123	21.6	810	19,099,793	29.2	926
50	26,044,417	10.9	1,037	25,654,468	12.1	1,073	21,473,416	5.4	853	20,860,879	9.2	1,011
51	29,503,523	13.3	1,175	28,907,036	12.7	1,209	25,076,017	16.8	997	24,467,612	17.3	1,186
52	34,014,343	15.3	1,354	33,362,119	15.4	1,395	29,433,623	17.4	1,170	29,059,842	18.8	1,408
53	39,133,798	15.1	1,558	38,346,995	14.9	1,604	34,907,265	18.6	1,387	34,096,030	17.3	1,652
54	43,132,151	10.2	1,717	42,077,946	9.7	1,760	39,779,228	14.0	1,581	38,789,831	13.8	1,880
55	46,803,074	8.5	1,864	45,780,784	8.8	1,915	44,040,667	10.7	1,750	43,405,026	11.9	2,103
56	50,103,281	7.1	1,995	49,165,293	7.4	2,056	47,443,338	7.7	1,886	46,921,154	8.1	2,274
57	52,167,701	4.1	2,077	51,133,257	4.0	2,139	48,001,281	1.2	1,908	47,245,064	0.7	2,290
58	53,461,945	2.5	2,129	52,306,947	2.3	2,188	51,652,905	7.6	2,053	50,635,307	7.2	2,454
59	54,973,200	2.8	2,189	53,869,962	3.0	2,253	52,183,385	1.0	2,074	51,480,623	1.7	2,495
60	57,472,555	4.5	2,288	56,293,463	4.5	2,354	53,992,562	3.5	2,146	53,004,511	3.0	2,569
61	60,074,817	4.5	2,392	58,717,063	4.3	2,456	56,489,194	4.6	2,245	53,640,432	1.2	2,600
62	64,661,859	7.6	2,575	63,220,132	7.7	2,644	61,388,769	8.7	2,440	57,731,141	7.6	2,798
63	68,009,464	5.2	2,708	66,401,636	5.0	2,777	64,607,381	5.2	2,568	61,471,062	6.5	2,979
平成元年度	74,566,747	9.6	2,969	72,729,016	9.5	3,042	67,247,823	4.1	2,673	65,858,939	7.1	3,192
2	80,410,014	7.8	3,202	78,473,217	7.9	3,282	71,703,468	6.6	2,850	69,268,676	5.2	3,357
3	85,709,945	6.6	3,413	83,806,515	6.8	3,505	72,990,559	1.8	2,901	70,547,185	1.8	3,419
4	91,423,820	6.7	3,640	89,559,705	6.9	3,746	71,465,997	△ 2.1	2,841	70,497,432	△ 0.1	3,416
5	95,314,172	4.3	3,795	93,076,359	3.9	3,893	75,169,012	5.2	2,988	72,540,326	2.9	3,515
6	95,994,493	0.7	3,822	93,817,836	0.8	3,924	74,074,943	△ 1.5	2,944	71,349,541	△ 1.6	3,458
7	101,315,603	5.5	4,034	98,944,511	5.5	4,138	80,557,216	8.8	3,202	75,938,516	6.4	3,680
8	101,350,538	0.0	4,035	99,026,140	0.1	4,141	81,809,039	1.6	3,252	78,847,867	3.8	3,821
9	99,887,786	△ 1.4	3,977	97,673,772	△ 1.4	4,085	80,170,473	△ 2.0	3,187	78,470,310	△ 0.5	3,803
10	102,868,902	3.0	4,096	100,197,545	2.6	4,190	89,782,693	12.0	3,569	84,391,798	7.5	4,090
11	104,006,504	1.1	4,141	101,629,110	1.4	4,250	94,376,336	5.1	3,751	89,037,431	5.5	4,315
12	100,275,101	△ 3.6	3,993	97,616,360	△ 3.9	4,083	93,361,027	△ 1.1	3,711	89,321,049	0.3	4,329
13	100,004,082	△ 0.3	3,982	97,431,688	△ 0.2	4,075	86,903,038	△ 6.9	3,454	84,811,128	△ 5.0	4,110
14	97,170,222	△ 2.8	3,869	94,839,418	△ 2.7	3,966	87,289,021	0.4	3,469	83,674,289	△ 1.3	4,055
15	94,887,025	△ 2.3	3,778	92,581,841	△ 2.4	3,872	85,622,807	△ 1.9	3,403	82,415,970	△ 1.5	3,994
16	93,442,236	△ 1.5	3,721	91,247,914	△ 1.4	3,816	88,897,515	3.8	3,533	84,896,776	3.0	4,114
17	92,936,469	△ 0.5	3,700	90,697,342	△ 0.6	3,793	89,000,271	0.1	3,537	85,519,592	0.7	4,144
18	91,528,325	△ 1.5	3,644	89,210,597	△ 1.6	3,731	84,412,713	△ 5.2	3,355	81,445,480	△ 4.8	3,947
19	91,181,397	△ 0.4	3,630	89,147,615	△ 0.1	3,728	84,553,478	0.2	3,361	81,842,570	0.5	3,966
20	92,213,459	1.1	3,672	89,691,477	0.6	3,751	89,208,229	5.5	3,546	84,697,395	3.5	4,105
21	98,365,695	6.7	3,917	96,106,449	7.2	4,019	107,114,243	20.1	4,257	100,973,424	19.2	4,893
22	97,511,501	△ 0.9	3,883	94,775,014	△ 1.4	3,964	100,534,563	△ 6.1	3,996	95,312,342	△ 5.6	4,619
23	100,069,646	2.6	3,984	97,002,646	2.4	4,057	109,979,528	9.4	4,371	100,715,409	5.7	4,881
24	99,842,882	△ 0.2	3,975	96,418,554	△ 0.6	4,032	107,762,033	△ 2.0	4,283	97,087,177	△ 3.6	4,705
25	101,099,835	1.3	4,025	97,412,028	1.0	4,074	106,044,664	△ 1.6	4,215	100,188,879	3.2	4,855

（注）決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金、特定資金公共投資事業債償還時補助金及びこれら補助金と相殺された償還金を除いている。

第7表　決算収支の状況

その1　黒字、赤字の団体別の状況

（単位　百万円）

区分	平成25年度 団体数 (A)	歳入 (B)	歳出 (C)	歳入歳出差引 (B)－(C) (D)	翌年度に繰り越すべき財源 (E)	実質収支 (D)－(E) (F)	平成24年度 団体数 (G)	実質収支 (H)	比較 団体数 (A)－(G)	増減 (F)－(H)
全団体										
都道府県 (A)	47	51,572,618	50,053,180	1,519,438	1,090,935	428,503	47	363,694	－	64,809
市町村（単純合計額） (B)	3,090	58,504,560	56,336,191	2,168,369	639,099	1,529,270	3,102	1,403,831	△ 12	125,439
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	1,742	56,377,272	54,301,713	2,075,559	628,939	1,446,620	1,742	1,319,724	－	126,896
政令指定都市	20	12,568,074	12,331,732	236,342	119,845	116,497	20	67,020	－	49,477
特別区	23	3,312,579	3,179,555	133,024	15,060	117,964	23	101,373	－	16,591
中核市	42	6,513,244	6,321,266	191,978	49,984	141,994	41	125,320	1	16,674
特例市	40	3,731,228	3,605,056	126,172	20,096	106,076	40	103,178	－	2,898
都市	688	23,400,280	22,370,686	1,029,594	314,165	715,429	688	679,742	－	35,687
中都市	165	9,756,824	9,360,330	396,494	106,696	289,798	166	275,008	△ 1	14,790
小都市	523	13,643,456	13,010,355	633,101	207,470	425,631	522	404,734	1	20,897
町村	929	6,851,867	6,493,418	358,449	109,789	248,660	930	243,090	△ 1	5,570
一部事務組合等	1,348	2,127,289	2,034,478	92,811	10,161	82,650	1,360	84,107	△ 12	△ 1,457
合計 (A)＋(B)	**3,137**	**110,077,178**	**106,389,371**	**3,687,807**	**1,730,034**	**1,957,773**	**3,149**	**1,767,525**	**△ 12**	**190,248**
黒字の団体										
都道府県 (A)	47	51,572,618	50,053,180	1,519,438	1,090,935	428,503	47	363,694	－	64,809
市町村（単純合計額） (B)	3,086	58,466,465	56,299,145	2,167,320	637,649	1,529,671	3,100	1,403,922	△ 14	125,749
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	1,740	56,340,170	54,265,927	2,074,243	627,536	1,446,707	1,742	1,319,724	△ 2	126,983
政令指定都市	20	12,568,074	12,331,732	236,342	119,845	116,497	20	67,020	－	49,477
特別区	23	3,312,579	3,179,555	133,024	15,060	117,964	23	101,373	－	16,591
中核市	42	6,513,244	6,321,266	191,978	49,984	141,994	41	125,320	1	16,674
特例市	40	3,731,228	3,605,056	126,172	20,096	106,076	40	103,178	－	2,898
都市	687	23,371,260	22,343,016	1,028,244	312,784	715,460	688	679,742	△ 1	35,718
中都市	165	9,756,824	9,360,330	396,494	106,696	289,798	166	275,008	△ 1	14,790
小都市	522	13,614,436	12,982,686	631,750	206,088	425,662	522	404,734	－	20,928
町村	928	6,843,786	6,485,301	358,485	109,768	248,717	930	243,090	△ 2	5,627
一部事務組合等	1,346	2,126,295	2,033,218	93,077	10,113	82,964	1,358	84,198	△ 12	△ 1,234
合計 (A)＋(B)	**3,133**	**110,039,084**	**106,352,325**	**3,686,759**	**1,728,585**	**1,958,174**	**3,147**	**1,767,616**	**△ 14**	**190,558**
赤字の団体										
都道府県 (A)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市町村（単純合計額） (B)	4	38,095	37,046	1,049	1,450	△ 401	2	△ 92	2	△ 309
市町村（一部事務組合等を除く単純合計額）	2	37,101	35,786	1,315	1,402	△ 87	－	－	2	△ 87
政令指定都市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特別区	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
中核市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特例市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
都市	1	29,020	27,669	1,351	1,382	△ 31	－	－	1	△ 31
中都市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小都市	1	29,020	27,669	1,351	1,382	△ 31	－	－	1	△ 31
町村	1	8,081	8,117	△ 36	20	△ 56	－	－	1	△ 56
一部事務組合等	2	993	1,260	△ 267	47	△ 314	2	△ 92	－	△ 222
合計 (A)＋(B)	**4**	**38,095**	**37,046**	**1,049**	**1,450**	**△ 401**	**2**	**△ 92**	**2**	**△ 309**

第7表　決算収支の状況（つづき）

その2　都道府県別実質収支等の状況

（単位　百万円）

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)−(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)−(H)
北海道	2,476,174	2,467,472	8,702	5,855	2,847	2,575	112	7,157	1,652	8,192
青森県	747,333	718,977	28,356	26,173	2,183	△ 222	2,536	322	1,145	1,491
岩手県	1,159,584	1,057,099	102,485	76,325	26,160	△ 2,328	18,737	0	10,166	6,243
宮城県	1,690,441	1,531,353	159,088	130,843	28,245	△ 2,277	15,291	2,059	12,332	2,741
秋田県	645,325	634,074	11,251	10,466	785	△ 4,127	3,610	−	176	△ 694
山形県	605,023	589,476	15,547	12,055	3,492	139	1,682	−	−	1,821
福島県	1,943,119	1,794,222	148,897	138,491	10,406	4,454	20,754	262	16,911	8,559
茨城県	1,099,143	1,080,576	18,567	14,854	3,713	△ 3,826	2,628	0	−	△ 1,198
栃木県	762,899	746,098	16,801	8,723	8,078	△ 827	4,226	1	33	3,368
群馬県	755,662	745,086	10,576	6,927	3,649	863	998	−	1,140	721
埼玉県	1,641,302	1,633,446	7,856	4,960	2,896	△ 693	38	22,000	41	21,304
千葉県	1,641,397	1,614,456	26,941	12,562	14,379	4,407	2,410	1,026	−	7,842
東京都	6,455,165	6,202,238	252,927	104,839	148,088	40,480	37,248	−	−	77,728
神奈川県	1,909,417	1,890,247	19,170	12,151	7,019	3,140	61,080	−	−	64,219
新潟県	1,178,017	1,131,568	46,449	40,146	6,303	11	358	0	−	370
富山県	551,731	525,683	26,048	24,788	1,260	△ 23	1	671	−	649
石川県	572,744	557,863	14,881	14,161	720	△ 43	3	−	−	△ 40
福井県	469,734	461,595	8,139	4,406	3,733	149	22	9,694	1,034	8,830
山梨県	511,145	485,845	25,300	21,084	4,216	△ 1,352	4,335	−	−	2,983
長野県	847,835	830,087	17,748	12,983	4,765	△ 443	53	−	−	△ 390
岐阜県	784,411	766,227	18,184	12,412	5,772	△ 395	2,853	−	2,732	△ 273
静岡県	1,160,832	1,132,899	27,933	15,556	12,377	5,585	10	−	−	5,595
愛知県	2,174,818	2,157,670	17,148	10,977	6,171	153	6,002	−	2,000	4,155
三重県	696,059	674,858	21,201	18,126	3,075	△ 2,900	3,028	155	4,603	△ 4,320
滋賀県	509,656	502,176	7,480	6,315	1,165	△ 84	3,580	−	−	3,496
京都府	938,416	927,201	11,215	10,545	670	88	291	−	291	89
大阪府	2,827,457	2,780,486	46,971	22,701	24,270	10,302	7,620	−	9	17,913
兵庫県	2,077,143	2,067,405	9,738	9,013	725	32	299	7,806	−	8,137
奈良県	486,186	471,140	15,046	7,497	7,549	7,046	337	2,585	−	9,968
和歌山県	597,882	583,271	14,611	9,122	5,489	1,568	11	2,606	−	4,185
鳥取県	359,851	341,992	17,859	9,175	8,684	△ 3,224	7	−	−	△ 3,217
島根県	542,667	523,610	19,057	13,773	5,284	511	1	2,300	1	2,811
岡山県	720,211	704,187	16,024	14,385	1,639	136	8,121	−	3,305	4,953
広島県	922,381	908,964	13,417	9,322	4,095	1,384	5,326	−	−	6,710
山口県	688,066	674,240	13,826	9,120	4,706	1,174	3,524	1,683	9,500	△ 3,119
徳島県	509,492	475,775	33,717	24,911	8,806	1,833	8,019	−	8,000	1,853
香川県	436,380	422,599	13,781	7,358	6,423	△ 815	3,561	−	4	2,743
愛媛県	630,793	615,451	15,342	13,554	1,788	△ 493	2,314	−	−	1,821
高知県	468,235	454,625	13,610	10,846	2,764	142	26	−	2,052	△ 1,884
福岡県	1,653,444	1,610,430	43,014	41,078	1,936	△ 15	44	−	−	29
佐賀県	451,419	434,353	17,066	12,961	4,105	△ 105	2,119	−	3,638	△ 1,623
長崎県	705,138	680,909	24,229	23,721	508	250	142	−	−	392
熊本県	822,652	780,443	42,209	26,954	15,255	3,750	6	9	−	3,765
大分県	595,975	579,262	16,713	14,177	2,536	34	819	−	820	33
宮崎県	609,025	591,705	17,320	14,736	2,584	△ 631	10	−	−	△ 621
鹿児島県	828,730	798,660	30,070	26,240	3,830	5	1,899	−	−	1,904
沖縄県	712,108	695,178	16,930	13,571	3,359	△ 580	9,989	−	−	9,408
合計	**51,572,618**	**50,053,180**	**1,519,438**	**1,090,935**	**428,503**	**64,809**	**246,082**	**60,336**	**81,584**	**289,642**

第7表　決算収支の状況（つづき）

その3　政令指定都市・中核市・特例市・都市（平成26年1月1日現在住民基本台帳登載人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位　百万円）

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)−(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)−(H)
政令指定都市										
札幌市	850,816	840,974	9,842	4,104	5,738	3,751	11	−	−	3,763
仙台市	577,187	539,894	37,293	31,348	5,945	1,553	38	2,449	1	4,039
さいたま市	448,841	433,500	15,341	9,252	6,089	1,600	4,021	920	−	6,542
千葉市	366,467	363,315	3,152	427	2,725	1,700	1,665	0	55	3,310
横浜市	1,598,029	1,558,219	39,810	21,609	18,201	10,033	8,412	−	3,026	15,419
川崎市	584,106	579,458	4,648	4,211	437	247	114	−	1,381	△ 1,021
相模原市	254,861	246,417	8,444	1,567	6,877	576	12	−	2,700	△ 2,112
新潟市	370,883	365,485	5,398	3,395	2,003	△ 24	5	−	1,300	△ 1,320
静岡市	279,776	269,506	10,270	5,032	5,238	1,176	2,207	−	2,200	1,182
浜松市	288,579	280,152	8,427	1,815	6,612	63	33	225	−	321
名古屋市	1,033,033	1,025,507	7,526	5,768	1,758	634	25	−	1,557	△ 898
京都市	720,508	712,640	7,868	5,877	1,991	77	4	−	845	△ 764
大阪市	1,675,766	1,650,402	25,364	1,141	24,223	23,812	39,043	5	−	62,861
堺市	340,345	337,369	2,976	1,384	1,592	51	4	−	−	56
神戸市	744,325	732,586	11,739	9,115	2,624	638	6,032	−	954	5,715
岡山市	274,091	265,070	9,021	1,811	7,210	2,338	22	127	3,500	△ 1,013
広島市	558,334	551,537	6,797	4,451	2,346	41	1,886	−	−	1,928
北九州市	516,400	511,684	4,716	2,536	2,180	305	677	−	−	982
福岡市	786,367	773,633	12,734	3,457	9,277	325	5,413	−	−	5,738
熊本市	299,360	294,386	4,974	1,544	3,430	549	1,754	−	2,560	△ 257
中核市										
函館市	136,832	135,134	1,698	138	1,560	399	0	−	−	400
旭川市	162,433	160,444	1,989	121	1,868	884	12	−	−	895
青森市	135,120	132,961	2,159	564	1,595	41	7	−	1,342	△ 1,294
盛岡市	110,110	108,529	1,581	475	1,106	△ 401	1,321	−	0	920
秋田市	126,128	124,101	2,027	322	1,705	177	1,224	−	2,200	△ 799
郡山市	150,475	144,488	5,987	1,770	4,217	166	5,912	29	4,670	1,437
いわき市	212,104	200,146	11,958	5,115	6,843	2,033	5,381	−	4,804	2,609
宇都宮市	191,416	185,397	6,019	1,523	4,496	280	296	284	−	861
前橋市	141,265	137,438	3,827	984	2,843	518	11	3	973	△ 441
高崎市	158,269	152,306	5,963	1,271	4,692	72	9	−	3,205	△ 3,124
川越市	107,611	102,624	4,987	135	4,852	1,073	1,520	−	−	2,593
船橋市	178,348	173,437	4,911	990	3,921	△ 1,602	15	19	1,000	△ 2,568
柏市	114,894	108,792	6,102	1,299	4,803	△ 2,069	5	−	−	△ 2,064
横須賀市	140,809	136,339	4,470	468	4,002	508	5	−	2,019	△ 1,506
富山市	164,813	162,577	2,236	776	1,460	237	1,380	−	−	1,617
金沢市	168,506	165,309	3,197	1,049	2,148	15	1	2,003	−	2,018
長野市	159,393	152,293	7,100	5,182	1,918	948	71	−	300	719
岐阜市	158,994	147,315	11,679	2,407	9,272	225	10	−	1,000	△ 766
豊橋市	124,629	119,768	4,861	245	4,616	808	9	−	1,759	△ 941
岡崎市	114,691	108,761	5,930	833	5,097	△ 283	1,692	−	4,000	△ 2,591
豊田市	173,817	163,942	9,875	2,204	7,671	1,660	3,400	1	6,400	△ 1,339
大津市	115,786	113,006	2,780	645	2,135	802	427	6	−	1,235
豊中市	137,276	131,626	5,650	1,443	4,207	2,348	543	57	−	2,948
高槻市	111,112	110,106	1,006	430	576	328	1,332	−	0	1,660
東大阪市	199,375	197,702	1,673	253	1,420	417	4,147	0	−	4,564
姫路市	215,873	207,234	8,639	2,829	5,810	273	45	900	−	1,218
尼崎市	189,840	189,083	757	539	218	100	82	−	−	182
西宮市	164,702	159,914	4,788	307	4,481	652	3,251	−	−	3,903
奈良市	123,070	122,452	618	128	490	428	1	−	−	429
和歌山市	142,982	140,633	2,349	807	1,542	1,028	755	0	−	1,783
倉敷市	174,074	168,510	5,564	1,413	4,151	188	2,606	1,125	1,569	2,349
福山市	170,485	167,052	3,433	421	3,012	△ 442	1,705	1,008	−	2,271
下関市	132,006	128,217	3,789	411	3,378	131	987	−	800	318
高松市	156,438	149,604	6,834	1,398	5,436	△ 1,160	23	−	2,300	△ 3,437
松山市	177,527	171,325	6,202	3,066	3,136	689	1,400	−	−	2,089
高知市	142,520	139,554	2,966	2,238	728	99	1	893	−	993
久留米市	130,017	126,785	3,232	1,854	1,378	213	1,221	−	−	1,433
長崎市	210,898	206,739	4,159	392	3,767	1,791	2,078	−	−	3,869

第7表　決算収支の状況（つづき）

その3　政令指定都市・中核市・特例市・都市（平成26年1月1日現在住民基本台帳登載人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位　百万円）

区分	歳入 (A)	歳出 (B)	歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)−(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金取崩し額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)−(H)
大分市	161,633	157,749	3,884	320	3,564	△ 345	508	−	−	163
宮崎市	155,704	152,529	3,175	543	2,632	667	57	191	−	915
鹿児島市	241,624	233,371	8,253	2,064	6,189	△ 276	2,199	26	−	1,948
那覇市	129,645	125,973	3,672	619	3,053	320	1,393	−	48	1,665
特例市										
八戸市	98,398	94,967	3,431	1,386	2,045	△ 643	1,202	53	750	△ 138
山形市	88,205	86,309	1,896	171	1,725	199	193	−	451	△ 59
水戸市	102,356	96,769	5,587	1,212	4,375	△ 471	2,489	144	1,046	1,117
つくば市	72,671	68,464	4,207	1,870	2,337	△ 986	330	180	363	△ 839
伊勢崎市	73,489	69,752	3,737	824	2,913	262	9	59	1,239	△ 909
太田市	75,244	72,468	2,776	907	1,869	273	9	−	352	△ 69
熊谷市	63,840	59,068	4,772	374	4,398	645	8	142	−	795
川口市	219,240	203,476	15,764	658	15,106	△ 3,118	2,528	1	−	△ 590
所沢市	91,510	87,308	4,202	481	3,721	1,210	565	−	561	1,214
春日部市	68,101	65,326	2,775	269	2,506	△ 104	748	−	−	644
草加市	71,247	66,389	4,858	478	4,380	802	757	−	218	1,340
越谷市	94,328	89,956	4,372	69	4,303	△ 226	2,437	−	2,520	△ 309
平塚市	83,866	79,901	3,965	259	3,706	65	602	−	−	668
小田原市	67,088	63,240	3,848	256	3,592	△ 77	692	−	−	615
茅ヶ崎市	65,758	61,920	3,838	980	2,858	344	7	−	−	350
厚木市	76,278	74,432	1,846	84	1,762	639	874	−	−	1,513
大和市	67,256	65,100	2,156	65	2,091	29	8	−	−	37
長岡市	146,456	142,442	4,014	1,302	2,712	△ 2,289	2	−	4,000	△ 6,287
上越市	111,274	106,847	4,427	837	3,590	△ 222	1,912	501	462	1,729
福井市	105,458	104,103	1,355	174	1,181	△ 42	204	−	−	162
甲府市	71,761	70,137	1,624	651	973	792	1	−	−	793
松本市	91,876	90,172	1,704	313	1,391	43	672	−	−	715
沼津市	70,784	68,512	2,272	99	2,173	541	1,368	−	486	1,422
富士市	85,873	83,463	2,410	175	2,235	△ 441	1	−	−	△ 440
一宮市	116,906	112,394	4,512	173	4,339	△ 610	505	−	−	△ 105
春日井市	95,356	92,187	3,169	96	3,073	854	1,160	−	1,068	947
四日市市	107,356	104,423	2,933	453	2,480	526	971	164	−	1,661
岸和田市	72,876	72,727	149	54	95	△ 197	5	−	600	△ 792
吹田市	108,717	105,536	3,181	1,137	2,044	1,912	65	−	−	1,978
枚方市	118,883	116,989	1,894	238	1,656	221	1,030	2,393	−	3,644
茨木市	86,679	84,864	1,815	868	947	126	3	−	−	129
八尾市	105,198	102,407	2,791	666	2,125	1,509	324	49	−	1,882
寝屋川市	78,579	77,558	1,021	163	858	162	752	1,020	500	1,434
明石市	111,537	109,508	2,029	565	1,464	363	357	1	−	721
加古川市	78,014	77,499	515	247	268	△ 329	307	−	−	△ 22
宝塚市	73,524	72,128	1,396	571	825	△ 122	427	162	−	467
鳥取市	95,395	93,288	2,107	144	1,963	370	201	345	−	916
松江市	99,833	99,283	550	96	454	396	4	204	−	603
呉市	98,873	96,193	2,680	313	2,367	842	768	−	−	1,610
佐世保市	121,143	117,549	3,594	420	3,174	△ 351	1,649	12	1,880	△ 570
都市										
市川市(千葉県)	131,148	127,453	3,695	398	3,297	1,671	12	−	−	1,683
松戸市(千葉県)	141,823	134,499	7,324	471	6,853	291	855	1	−	1,147
八王子市(東京都)	193,127	188,362	4,765	88	4,677	1,432	1,523	−	2,250	706
町田市(東京都)	136,293	131,887	4,406	236	4,170	△ 2	3,516	−	3,797	△ 283
藤沢市(神奈川県)	135,518	124,353	11,165	369	10,796	2,920	7	−	−	2,927

第7表　決算収支の状況（つづき）

その4　赤字の団体及び赤字額の増減状況

（単位　百万円）

区分	平成24年度の赤字の団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成25年度も赤字である団体								(A)のうち黒字となった団体		平成24年度が黒字で平成25年度が赤字の団体		平成25年度の赤字の団体	
					赤字が増加した団体				赤字が減少した団体									
	団体数	平成24年度実質収支	団体数	平成24年度実質収支	団体数	平成24年度実質収支(a)	平成25年度実質収支(b)	(b)−(a)	団体数	平成24年度実質収支(c)	平成25年度実質収支(d)	(d)−(c)	団体数	平成24年度実質収支	団体数	平成25年度実質収支	団体数	平成25年度実質収支
都道府県	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
市町村	2	△ 92	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	△ 92	4	△ 401	4	△ 401
市町村（一部事務組合等を除く。）	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	△ 87	2	△ 87
政令指定都市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
特別区	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
中核市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
特例市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
都市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	△ 31	1	△ 31
中都市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
小都市	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	△ 31	1	△ 31
町村	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	△ 56	1	△ 56
一部事務組合等	2	△ 92	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	2	△ 92	2	△ 314	2	△ 314
合計	**2**	△ **92**	−	−	−	−	−	−	**−**	**−**	**−**	**−**	**2**	△ **92**	**4**	△ **401**	**4**	△ **401**

その5　実質収支の推移

（単位　百万円・％）

区分	全団体						黒字の団体							赤字の団体						
	総数		都道府県		市町村		総数			都道府県		市町村		総数			都道府県		市町村	
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)／(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(C)	(C)／(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成15年度	5,259	1,204,647	47	147,695	5,212	1,056,953	5,217	99.2	1,261,723	45	180,960	5,172	1,080,763	42	0.8	△ 57,075	2	△ 33,265	40	△ 23,810
16	4,389	1,220,791	47	157,604	4,342	1,063,187	4,312	98.2	1,279,995	46	181,268	4,266	1,098,727	77	1.8	△ 59,204	1	△ 23,664	76	△ 35,540
17	3,418	1,316,358	47	226,193	3,371	1,090,165	3,390	99.2	1,354,788	45	246,793	3,345	1,107,995	28	0.8	△ 38,430	2	△ 20,600	26	△ 17,830
18	3,410	1,524,479	47	385,034	3,363	1,139,445	3,383	99.2	1,585,128	46	397,703	3,337	1,187,425	27	0.8	△ 60,650	1	△ 12,669	26	△ 47,981
19	3,344	1,359,661	47	331,093	3,297	1,028,568	3,318	99.2	1,408,855	46	331,792	3,272	1,077,063	26	0.8	△ 49,194	1	△ 699	25	△ 48,495
20	3,296	1,279,657	47	265,896	3,249	1,013,760	3,277	99.4	1,325,003	47	265,896	3,230	1,059,107	19	0.6	△ 45,347	−	−	19	△ 45,347
21	3,190	1,444,699	47	264,442	3,143	1,180,257	3,177	99.6	1,451,028	47	264,442	3,130	1,186,586	13	0.4	△ 6,329	−	−	13	△ 6,329
22	3,180	1,670,237	47	354,641	3,133	1,315,596	3,172	99.7	1,672,297	47	354,641	3,125	1,317,655	8	0.3	△ 2,060	−	−	8	△ 2,060
23	3,161	1,795,272	47	346,111	3,114	1,449,161	3,158	99.9	1,795,811	47	346,111	3,111	1,449,700	3	0.1	△ 538	−	−	3	△ 538
24	3,149	1,767,525	47	363,694	3,102	1,403,831	3,147	99.9	1,767,616	47	363,694	3,100	1,403,922	2	0.1	△ 92	−	−	2	△ 92
25	3,137	1,957,773	47	428,503	3,090	1,529,270	3,133	99.9	1,958,174	47	428,503	3,086	1,529,671	4	0.1	△ 401	−	−	4	△ 401

（注）赤字の団体には、打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

第7表　決算収支の状況（つづき）

その6　実質収支の対前年度増減額の状況

（単位　百万円）

区分	全団体						黒字の団体						赤字の団体					
	総数		都道府県		市町村		総数		都道府県		市町村		総数		都道府県		市町村	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成15年度	△137	126,377	－	13,342	△137	113,036	△146	119,042	－	2,469	△146	116,573	9	7,337	－	10,873	9	△ 3,536
16	△870	16,144	－	9,909	△870	6,234	△905	18,272	1	308	△906	17,964	35	△ 2,129	△ 1	9,601	36	△ 11,730
17	△971	95,567	－	68,589	△971	26,978	△922	74,793	△ 1	65,525	△921	9,268	△ 49	20,774	1	3,064	△ 50	17,710
18	△ 8	208,121	－	158,841	△ 8	49,280	△ 7	230,340	1	150,910	△ 8	79,430	△ 1	△ 22,220	△ 1	7,931	－	△ 30,151
19	△ 66	△164,818	－	△ 53,941	△ 66	△110,877	△ 65	△176,273	－	△ 65,911	△ 65	△110,362	△ 1	11,456	－	11,970	△ 1	△ 514
20	△ 48	△ 80,004	－	△ 65,197	△ 48	△ 14,808	△ 41	△ 83,852	1	△ 65,896	△ 42	△ 17,956	△ 7	3,847	△ 1	699	△ 6	3,148
21	△106	165,042	－	△ 1,454	△106	166,497	△100	126,025	－	△ 1,454	△100	127,479	△ 6	39,018	－	－	△ 6	39,018
22	△ 10	225,538	－	90,199	△ 10	135,339	△ 5	221,269	－	90,199	△ 5	131,069	△ 5	4,269	－	－	△ 5	4,269
23	△ 19	125,035	－	△ 8,530	△ 19	133,565	△ 14	123,514	－	△ 8,530	△ 14	132,045	△ 5	1,522	－	－	△ 5	1,522
24	△ 12	△ 27,747	－	17,583	△ 12	△ 45,330	△ 11	△ 28,195	－	17,583	△ 11	△ 45,778	△ 1	446	－	－	△ 1	446
25	△ 12	190,248	－	64,809	△ 12	125,439	△ 14	190,558	－	64,809	△ 14	125,749	2	△ 309	－	－	2	△ 309

（注）赤字の団体には、打切り決算により赤字となった団体が含まれている。

その7　単年度収支等の状況

（単位　百万円）

区分	平成25年度			平成24年度			増減額		
	合計	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村
単年度収支 (A)	190,900 (1,379)	64,809 (21)	126,091 (1,358)	△ 28,125 (1,600)	17,482 (28)	△ 45,607 (1,572)	219,025 (△ 221)	47,327 (△ 7)	171,698 (△ 214)
調整額 (C)＋(D)－(E) (B)	572,799	224,833	347,966	465,962	70,119	395,843	106,837	154,714	△ 47,877
財政調整基金積立額 (C)	857,698	246,082	611,617	846,840	162,293	684,547	10,858	83,789	△ 72,930
繰上償還額 (D)	181,197	60,336	120,861	155,627	43,771	111,856	25,570	16,565	9,005
財政調整基金取崩し額 (E)	466,096	81,584	384,512	536,505	135,945	400,559	△ 70,409	△ 54,361	△ 16,047
実質単年度収支 (A)＋(B)	763,699 (1,138)	289,642 (11)	474,057 (1,127)	437,837 (1,209)	87,600 (15)	350,237 (1,194)	325,862 (△ 71)	202,042 (△ 4)	123,820 (△ 67)

（注）（ ）内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体数である。

第8表　経常収支比率等の状況

その1　経常収支比率等の状況　　（単位　%）

区分		昭和40年代後半の水準	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
都道府県	経常収支比率	70.2	90.8	92.5	92.6	92.6	94.7	93.9	95.9	91.9	94.9	94.6	93.0
	実質収支比率	0.6	0.6	0.7	0.9	1.5	1.2	0.9	1.0	1.3	1.3	1.3	1.6
	実質公債費比率	…	…	…	14.9	14.7	13.5	12.8	13.0	13.5	13.9	13.7	13.5
	公債費負担比率	4.2	19.8	19.9	19.3	19.4	18.6	19.3	18.8	18.9	19.4	19.7	19.9
	財政力指数	0.52	0.41	0.41	0.43	0.46	0.50	0.52	0.52	0.49	0.47	0.46	0.46
市町村	経常収支比率	73.1	87.4	90.5	90.2	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3	90.7	90.2
	実質収支比率	4.2	3.5	3.5	3.5	3.6	3.0	3.0	3.6	4.1	4.5	4.3	4.7
	実質公債費比率	…	…	…	14.8	15.1	12.3	11.8	11.2	10.5	9.9	9.2	8.6
	公債費負担比率	6.6	17.5	17.3	17.4	17.5	17.7	17.6	17.0	16.5	16.4	16.2	15.7
	財政力指数	0.33	0.43	0.47	0.52	0.53	0.55	0.56	0.55	0.53	0.51	0.49	0.49
政令指定都市	経常収支比率	71.0	93.1	94.7	94.3	93.3	95.4	95.6	96.5	95.4	95.5	96.0	95.4
	実質収支比率	0.1	0.5	0.5	0.6	0.8	0.7	0.6	0.7	1.0	1.2	1.1	1.8
	実質公債費比率	…	…	…	19.1 (18.5)	19.6 (18.7)	14.2 (13.4)	13.8 (13.3)	13.4 (13.1)	12.8 (12.2)	12.1 (11.7)	11.5 (11.2)	11.2 (10.7)
	公債費負担比率	7.2	21.4 (21.0)	20.8 (20.5)	20.9 (20.5)	20.0 (20.0)	20.1 (19.9)	20.3 (20.2)	20.3 (20.2)	20.1 (19.6)	20.2 (19.6)	20.2 (19.6)	20.0 (19.4)
	財政力指数	0.78	0.81	0.82	0.83	0.84	0.86	0.87	0.87	0.87	0.86	0.84	0.85
中核市	経常収支比率	－	82.9	86.6	87.0	87.4	90.0	90.7	92.1	89.5	90.1	90.6	89.9
	実質収支比率	－	3.4	3.1	3.4	3.5	2.9	2.9	3.3	3.4	3.5	3.6	3.9
	実質公債費比率	－	…	…	14.2 (14.0)	14.3 (14.2)	10.5 (10.5)	10.0 (10.2)	9.8 (10.0)	9.6 (9.6)	9.2 (9.2)	8.6 (8.7)	8.1 (8.2)
	公債費負担比率	－	16.7 (16.4)	16.6 (16.5)	16.6 (16.5)	17.1 (17.1)	17.5 (17.6)	17.6 (17.6)	17.1 (17.1)	16.8 (16.8)	16.9 (16.9)	16.6 (16.6)	16.1 (16.1)
	財政力指数	－	0.81	0.81	0.78	0.80	0.82	0.84	0.83	0.80	0.77	0.76	0.76
特例市	経常収支比率	－	87.5	89.2	89.2	89.1	91.1	91.1	91.0	89.0	90.2	90.5	90.4
	実質収支比率	－	2.7	3.3	3.1	3.7	3.2	2.9	3.7	4.3	5.0	4.9	5.0
	実質公債費比率	－	…	…	14.6 (14.8)	14.7 (14.8)	10.5 (10.6)	10.5 (10.5)	9.8 (9.8)	9.3 (9.2)	8.6 (8.6)	8.3 (8.3)	7.7 (7.7)
	公債費負担比率	－	15.7 (15.7)	15.1 (15.1)	15.2 (15.2)	15.4 (15.5)	15.8 (15.8)	15.8 (15.7)	15.1 (15.0)	14.7 (14.6)	14.7 (14.6)	14.7 (14.7)	14.7 (14.7)
	財政力指数	－	0.85	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.92	0.88	0.85	0.81	0.81
都市	経常収支比率	74.9	87.5	90.5	90.2	90.5	92.1	91.5	91.0	88.0	89.3	89.9	89.2
	実質収支比率	4.1	3.8	4.2	4.4	4.3	3.5	3.5	4.4	5.0	5.7	5.4	5.7
	実質公債費比率	…	…	…	15.0 (15.4)	15.3 (15.8)	12.9 (13.8)	12.6 (13.6)	12.0 (13.0)	11.2 (12.1)	10.5 (11.3)	9.8 (10.5)	9.0 (9.8)
	公債費負担比率	6.8	15.5 (16.0)	15.8 (16.1)	16.1 (16.5)	16.6 (17.0)	17.0 (17.5)	17.0 (17.4)	16.2 (16.5)	15.7 (15.9)	15.5 (15.8)	15.4 (15.7)	15.0 (15.3)
	財政力指数	0.57	0.65	0.64	0.62	0.65	0.66	0.68	0.67	0.64	0.61	0.60	0.60
町村	経常収支比率	71.1	85.3	89.3	88.5	88.5	89.1	88.2	86.8	83.0	85.3	84.9	84.7
	実質収支比率	6.6	5.5	5.2	5.1	5.2	4.8	4.8	5.5	6.1	6.6	6.4	6.6
	実質公債費比率	…	…	…	14.6 (14.9)	15.3 (15.7)	14.7 (15.3)	14.4 (14.8)	13.7 (13.9)	12.7 (12.7)	11.7 (11.6)	10.7 (10.5)	9.9 (9.7)
	公債費負担比率	6.4	17.3 (18.4)	17.3 (18.3)	17.8 (18.6)	18.3 (19.1)	18.6 (19.3)	18.1 (18.5)	16.5 (16.5)	15.6 (15.6)	15.3 (15.4)	15.0 (15.0)	14.2 (14.2)
	財政力指数	0.27	0.36	0.39	0.42	0.43	0.44	0.45	0.43	0.41	0.39	0.38	0.38
合計	**経常収支比率**	**71.4**	**89.0**	**91.5**	**91.4**	**91.4**	**93.4**	**92.8**	**93.8**	**90.5**	**92.6**	**92.7**	**91.6**
	実質収支比率	**2.2**	**2.1**	**2.2**	**2.2**	**2.5**	**2.1**	**1.9**	**2.3**	**2.7**	**2.9**	**2.8**	**3.1**
	実質公債費比率	**…**	**…**	**…**	**14.9**	**14.9**	**12.8**	**12.3**	**12.1**	**12.0**	**11.8**	**11.3**	**10.9**
	公債費負担比率	**5.3**	**19.4**	**19.4**	**19.2**	**19.3**	**19.1**	**19.2**	**18.6**	**18.4**	**18.6**	**18.6**	**18.5**

（注）1　市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及び一部事務組合等は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、実質公債費比率には一部事務組合等を含まない。その2において同じ。
2　経常収支比率、実質収支比率、実質公債費比率及び公債費負担比率は加重平均であり、財政力指数は単純平均である。ただし、平成15年度以降の実質公債費比率及び公債費負担比率の（　）書きは単純平均である。
3　平成19年度以降の実質公債費比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定したものである。なお、平成19年度から算定方法の一部が変更されている。

第8表　経常収支比率等の状況（つづき）

その2　経常収支比率の内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度						平成24年度						増減率		
	都道府県		市町村		総額		都道府県		市町村		総額		都道府県	市町村	総額
経常一般財源 (A)	**24,470,870**		**26,329,018**		**50,799,888**		**23,892,608**		**26,176,436**		**50,069,044**		**2.4**	**0.6**	**1.5**
地方税	13,845,302		16,590,683		30,435,985		13,283,354		16,404,062		29,687,415		4.2	1.1	2.5
地方譲与税	2,136,827		407,651		2,544,477		1,830,934		425,533		2,256,467		16.7	△ 4.2	12.8
地方特例交付金	50,209		70,363		120,572		50,987		71,455		122,442		△ 1.5	△ 1.5	△ 1.5
地方交付税	8,436,998		7,627,635		16,064,633		8,726,063		7,751,905		16,477,968		△ 3.3	△ 1.6	△ 2.5
その他	1,534		1,632,686		1,634,221		1,270		1,523,481		1,524,752		20.8	7.2	7.2
減収補填債特例分 (B)	3,198		3,214		6,412		47,813		8,945		56,757		△ 93.3	△ 64.1	△ 88.7
臨時財政対策債 (C)	3,823,315		2,214,564		6,037,879		3,757,784		2,157,968		5,915,752		1.7	2.6	2.1
経常経費充当一般財源 (D)	**26,324,643**		**25,736,876**		**52,061,014**		**26,206,544**		**25,718,181**		**51,924,218**		**0.5**	**0.1**	**0.3**
人件費	10,930,477	38.6	6,773,584	23.7	17,701,436	31.1	11,249,392	40.6	7,020,141	24.8	18,267,460	32.6	△ 2.8	△ 3.5	△ 3.1
物件費	937,884	3.3	3,909,412	13.7	4,849,125	8.5	920,601	3.3	3,765,349	13.3	4,687,254	8.4	1.9	3.8	3.5
扶助費	540,851	1.9	3,234,303	11.3	3,776,814	6.6	542,051	2.0	3,168,693	11.2	3,711,951	6.6	△ 0.2	2.1	1.7
補助費等	6,915,328	24.4	2,863,097	10.0	9,775,886	17.2	6,736,322	24.3	2,865,594	10.1	9,600,056	17.1	2.7	△ 0.1	1.8
公債費	6,673,915	23.6	5,296,467	18.6	11,969,496	21.1	6,407,791	23.1	5,320,502	18.8	11,727,722	20.9	4.2	△ 0.5	2.1
繰出金	953	0.0	3,189,250	11.2	3,192,171	5.6	827	0.0	3,113,454	11.0	3,115,718	5.6	15.2	2.4	2.5
その他	325,235	1.2	470,763	1.7	796,086	1.5	349,560	1.3	464,448	1.5	814,057	1.5	△ 7.0	1.4	△ 2.2
経常収支比率 (D)/{(A)+(B)+(C)}×100		93.0		90.2		91.6		94.6		90.7		92.7			

第９表　繰越額等の状況

その１　総　　括

（単位　百万円）

区　　分	継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越繰越額	事業繰越額	支払繰延額	合　計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
								国庫支出金	地方債	その他	
人　件　費	1	452	－	－	126	579	390	389	－	1	188
普通建設事業費	236,388	4,455,548	226,023	60,559	155	4,978,672	3,689,534	1,652,295	1,659,658	377,581	1,289,138
補助事業費	153,953	3,411,939	198,998	3,059	155	3,768,103	3,004,229	1,651,791	1,112,642	239,796	763,874
単独事業費	82,435	1,043,610	27,025	57,500	－	1,210,569	685,305	504	547,017	137,784	525,264
災害復旧事業費	11,266	605,429	50,467	27	－	667,189	583,405	473,045	54,405	55,955	83,784
その他	810	556,254	28,386	177,583	58	763,091	406,168	164,318	40,920	200,930	356,924
合　計	**248,465**	**5,617,683**	**304,876**	**238,169**	**339**	**6,409,531**	**4,679,497**	**2,290,047**	**1,754,983**	**634,467**	**1,730,034**

（注）「単独事業費」には、県営事業負担金を含む。その３において同じ。

その２　都道府県

（単位　百万円）

区　　分	継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越繰越額	事業繰越額	支払繰延額	合　計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
								国庫支出金	地方債	その他	
人　件　費	－	0	－	－	－	0	0	0	－	－	－
普通建設事業費	35,006	2,417,367	137,456	59,004	－	2,648,833	1,899,446	1,080,262	684,482	134,702	749,387
補助事業費	14,892	1,950,620	127,384	2,765	－	2,095,662	1,630,067	1,080,262	496,254	53,551	465,595
単独事業費	20,114	466,747	10,071	56,239	－	553,171	269,379	－	188,229	81,150	283,792
災害復旧事業費	1,791	416,701	35,413	－	－	453,906	412,133	371,699	35,275	5,159	41,773
その他	58	157,563	12,868	169,881	49	340,417	40,642	33,136	3,046	4,460	299,775
合　計	**36,855**	**2,991,631**	**185,737**	**228,885**	**49**	**3,443,156**	**2,352,221**	**1,485,097**	**722,803**	**144,321**	**1,090,935**

第9表　繰越額等の状況（つづき）

その3　市町村

（単位　百万円）

区分	継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越繰越額	事業繰越額	支払繰延額	合計	未収入特定財源	未収入特定財源内訳			翌年度に繰り越すべき財源
								国庫支出金	地方債	その他	
人件費	1	452	−	−	126	578	390	389	−	1	188
普通建設事業費	201,382	2,038,181	88,567	1,554	155	2,329,839	1,790,088	572,033	975,176	242,879	539,751
補助事業費	139,061	1,461,318	71,613	293	155	1,672,441	1,374,162	571,530	616,388	186,244	298,279
単独事業費	62,321	576,863	16,954	1,261	−	657,398	415,926	504	358,788	56,634	241,472
災害復旧事業費	9,475	188,728	15,053	27	−	213,283	171,272	101,346	19,130	50,796	42,012
その他	752	398,691	15,518	7,703	10	422,675	365,526	131,181	37,874	196,471	57,148
合計	**211,610**	**2,626,052**	**119,138**	**9,284**	**291**	**2,966,375**	**2,327,276**	**804,949**	**1,032,180**	**490,147**	**639,099**

第10表　歳入決算額の状況

その1　総　括

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	比較 前年度増減率 都道府県	比較 前年度増減率 市町村	比較 前年度増減率 純計額
地方税	16,809,190	32.6	18,565,095	32.6	35,374,285	35.0	34,460,760	34.5	913,525	4.3	1.2	2.7	2.4	△ 0.5	0.8
地方譲与税	2,136,827	4.1	422,015	0.7	2,558,842	2.5	2,271,480	2.3	287,362	16.7	△ 4.2	12.7	7.5	△ 5.5	4.7
地方特例交付金	50,209	0.1	75,313	0.1	125,522	0.1	127,467	0.1	△ 1,945	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.5	△64.5	△65.3	△65.0
地方交付税	8,848,887	17.2	8,746,566	15.3	17,595,454	17.4	18,289,826	18.3	△694,372	△ 5.0	△ 2.5	△ 3.8	△ 3.9	△ 0.9	△ 2.5
市町村たばこ税都道府県交付金	1,535	0.0	−	−	−	−	−	−	−	20.9	−	−	△47.0	−	−
利子割交付金	−	−	59,084	0.1	−	−	−	−	−	−	3.2	−	−	△11.3	−
配当割交付金	−	−	76,186	0.1	−	−	−	−	−	−	84.1	−	−	5.0	−
株式等譲渡所得割交付金	−	−	120,911	0.2	−	−	−	−	−	−	991.3	−	−	12.3	−
地方消費税交付金	−	−	1,254,712	2.2	−	−	−	−	−	−	△ 0.9	−	−	0.0	−
ゴルフ場利用税交付金	−	−	35,020	0.1	−	−	−	−	−	−	△ 1.0	−	−	△ 0.6	−
特別地方消費税交付金	−	−	1	0.0	−	−	−	−	−	−	0.0	−	−	△ 0.0	−
自動車取得税交付金	−	−	137,363	0.2	−	−	−	−	−	−	△ 6.2	−	−	27.0	−
軽油引取税交付金	−	−	128,004	0.2	−	−	−	−	−	−	0.7	−	−	4.3	−
小計（一般財源）	**27,846,648**	**54.0**	**29,620,270**	**51.9**	**55,654,103**	**55.0**	**55,149,533**	**55.2**	**504,570**	**1.9**	**0.3**	**0.9**	**0.1**	**△ 1.0**	**△ 0.6**
分担金、負担金	283,819	0.6	677,000	1.2	608,727	0.6	597,815	0.6	10,912	△ 8.1	2.7	1.8	3.1	4.6	3.5
使用料、手数料	632,383	1.2	1,383,314	2.4	2,015,698	2.0	2,015,466	2.0	232	△ 1.9	0.9	0.0	△ 0.8	0.9	0.3
国庫支出金	7,342,456	14.2	9,104,565	16.0	16,447,021	16.3	15,459,306	15.5	987,715	11.5	2.6	6.4	△15.6	8.7	△ 3.1
交通安全対策特別交付金	37,479	0.1	27,285	0.0	64,764	0.1	67,805	0.1	△ 3,041	△ 4.5	△ 4.5	△ 4.5	△ 2.1	△ 0.8	△ 1.6
都道府県支出金	−	−	3,514,972	6.2	−	−	−	−	−	−	2.3	−	−	2.3	−
財産収入	241,845	0.5	373,331	0.7	615,176	0.6	578,833	0.6	36,343	13.1	2.3	6.3	7.0	11.1	9.6
寄附金	46,215	0.1	69,389	0.1	115,521	0.1	100,027	0.1	15,494	29.5	7.7	15.5	△63.8	△15.4	△42.5
繰入金	1,975,620	3.8	1,555,733	2.7	3,531,353	3.5	3,672,500	3.7	△141,147	△11.5	8.0	△ 3.8	△ 6.4	39.0	7.4
繰越金	1,434,039	2.8	1,756,383	3.1	3,190,422	3.2	2,809,649	2.8	380,773	23.5	6.6	13.6	19.7	7.9	12.5
諸収入	4,951,097	9.6	2,484,206	4.4	6,572,202	6.5	7,054,015	7.1	△481,813	△ 5.3	△ 5.9	△ 6.8	△ 3.3	△ 4.7	△ 7.4
地方債	6,781,018	13.1	5,525,970	9.7	12,284,850	12.2	12,337,932	12.4	△ 53,082	△ 5.5	6.4	△ 0.4	2.2	8.7	4.9
特別区財政調整交付金	−	−	936,101	1.6	−	−	−	−	−	−	3.4	−	−	2.1	−
歳入合計	**51,572,618**	**100.0**	**57,028,520**	**100.0**	**101,099,835**	**100.0**	**99,842,882**	**100.0**	**1,256,953**	**1.2**	**1.6**	**1.3**	**△ 2.3**	**2.5**	**△ 0.2**

（注）「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第10表　歳入決算額の状況（つづき）

その2　推　移

（単位　百万円）

区分	歳入決算額						指数					
	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20	21	22	23	24	25
地方税	39,558,526	35,182,954	34,316,330	34,171,416	34,460,760	35,374,285	100	89	87	86	87	89
地方譲与税	678,826	1,296,551	2,069,189	2,169,911	2,271,480	2,558,842	100	191	305	320	335	377
地方特例交付金	539,108	462,011	383,165	364,020	127,467	125,522	100	86	71	68	24	23
地方交付税	15,406,082	15,820,237	17,193,551	18,752,268	18,289,826	17,595,454	100	103	112	122	119	114
小計（一般財源）	**56,182,542**	**52,761,753**	**53,962,235**	**55,457,615**	**55,149,533**	**55,654,103**	**100**	**94**	**96**	**99**	**98**	**99**
分担金、負担金	525,091	551,112	532,709	577,386	597,815	608,727	100	105	101	110	114	116
使用料、手数料	2,338,657	2,306,841	2,035,765	2,008,751	2,015,466	2,015,698	100	99	87	86	86	86
国庫支出金	11,689,000	16,839,119	14,305,191	16,030,396	15,527,112	16,511,785	100	144	122	137	133	141
繰入金	2,000,841	2,772,873	3,328,352	3,420,824	3,672,500	3,531,353	100	139	166	171	184	176
繰越金	1,926,621	2,398,888	2,067,379	2,497,658	2,809,649	3,190,422	100	125	107	130	146	166
地方債	9,922,067	12,396,036	12,969,520	11,760,270	12,337,932	12,284,850	100	125	131	119	124	124
その他	7,628,641	8,339,073	8,310,350	8,316,746	7,732,875	7,302,897	100	109	109	109	101	96
歳入合計	**92,213,459**	**98,365,695**	**97,511,501**	**100,069,646**	**99,842,882**	**101,099,835**	**100**	**107**	**106**	**109**	**108**	**110**

（注）「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

（単位　%）

区分	決算額構成比						増減率					
	20	21	22	23	24	25	20	21	22	23	24	25
地方税	42.9	35.8	35.2	34.1	34.5	35.0	△ 1.8	△ 11.1	△ 2.5	△ 0.4	0.8	2.7
地方譲与税	0.7	1.3	2.1	2.2	2.3	2.5	△ 5.0	91.0	59.6	4.9	4.7	12.7
地方特例交付金	0.6	0.5	0.4	0.4	0.1	0.1	72.8	△ 14.3	△ 17.1	△ 5.0	△ 65.0	△ 1.5
地方交付税	16.7	16.1	17.6	18.7	18.3	17.4	1.3	2.7	8.7	9.1	△ 2.5	△ 3.8
小計（一般財源）	**60.9**	**53.6**	**55.3**	**55.4**	**55.2**	**55.0**	**△ 0.6**	**△ 6.1**	**2.3**	**2.8**	**△ 0.6**	**0.9**
分担金、負担金	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	3.4	5.0	△ 3.3	8.4	3.5	1.8
使用料、手数料	2.5	2.3	2.1	2.0	2.0	2.0	△ 1.4	△ 1.4	△ 11.8	△ 1.3	0.3	0.0
国庫支出金	12.7	17.1	14.7	16.0	15.6	16.3	13.1	44.1	△ 15.0	12.1	△ 3.1	6.3
繰入金	2.2	2.8	3.4	3.4	3.7	3.5	△ 18.9	38.6	20.0	2.8	7.4	△ 3.8
繰越金	2.1	2.4	2.1	2.5	2.8	3.2	△ 12.9	24.5	△ 13.8	20.8	12.5	13.6
地方債	10.8	12.6	13.3	11.8	12.4	12.2	3.5	24.9	4.6	△ 9.3	4.9	△ 0.4
その他	8.2	8.6	8.6	8.3	7.7	7.2	5.9	9.3	△ 0.3	0.1	△ 7.0	△ 5.6
歳入合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**1.1**	**6.7**	**△ 0.9**	**2.6**	**△ 0.2**	**1.3**

第11表　団体種類別歳入の状況

区分			地方税	地方譲与税	各種交付金	地方特例交付金	地方交付税	国庫支出金	都道府県支出金	地方債	その他	歳入合計
決算額（億円）	平成25年度	政令指定都市	49,395	790	4,985	174	6,539	22,627	4,601	14,619	21,951	125,681
		中核市	25,503	476	2,077	104	7,618	11,599	3,610	6,378	7,767	65,132
		特例市	15,675	260	1,290	76	3,819	5,813	2,216	3,475	4,688	37,312
		都市	71,617	1,880	6,539	299	47,131	36,429	17,014	22,983	30,111	234,003
		中都市	37,043	720	3,164	162	12,890	15,417	7,232	8,823	12,117	97,568
		小都市	34,574	1,160	3,375	138	34,241	21,012	9,782	14,160	17,993	136,435
		町村	13,980	671	1,435	50	22,358	8,438	5,437	6,215	9,935	68,519
		町村（1万人以上）	10,947	427	1,102	44	12,612	5,820	3,468	4,035	6,477	44,932
		町村（1万人未満）	3,033	243	333	6	9,747	2,617	1,969	2,180	3,459	23,587
		合計	**176,170**	**4,077**	**16,327**	**704**	**87,466**	**84,905**	**32,877**	**53,670**	**74,451**	**530,647**
	平成24年度	政令指定都市	48,753	824	4,677	177	7,175	21,387	4,715	13,836	23,113	124,657
		中核市	24,835	486	1,885	105	7,814	10,697	3,224	5,934	7,853	62,833
		特例市	15,546	272	1,181	78	3,959	5,313	2,259	3,360	4,873	36,841
		都市	71,171	1,967	6,118	304	48,231	35,160	16,550	21,339	28,422	229,262
		中都市	36,935	759	2,938	165	13,438	15,039	7,214	8,567	11,986	97,041
		小都市	34,237	1,208	3,180	138	34,793	20,121	9,336	12,772	16,435	132,220
		町村	13,915	705	1,373	51	22,549	9,569	5,476	5,835	8,987	68,460
		町村（1万人以上）	10,867	452	1,053	45	12,820	6,937	3,522	3,806	5,860	45,362
		町村（1万人未満）	3,048	253	320	6	9,729	2,632	1,954	2,029	3,127	23,098
		合計	**174,220**	**4,255**	**15,235**	**715**	**89,727**	**82,126**	**32,224**	**50,304**	**73,247**	**522,053**
構成比（%）	平成25年度	政令指定都市	28.0	19.4	30.5	24.7	7.5	26.6	14.0	27.2	29.5	23.7
		中核市	14.5	11.7	12.7	14.8	8.7	13.7	11.0	11.9	10.4	12.3
		特例市	8.9	6.4	7.9	10.8	4.4	6.8	6.7	6.5	6.3	7.0
		都市	40.7	46.1	40.1	42.5	53.9	42.9	51.7	42.8	40.4	44.1
		中都市	21.0	17.7	19.4	23.0	14.7	18.2	22.0	16.4	16.3	18.4
		小都市	19.6	28.5	20.7	19.6	39.1	24.7	29.8	26.4	24.2	25.7
		町村	7.9	16.5	8.8	7.1	25.6	9.9	16.5	11.6	13.3	12.9
		町村（1万人以上）	6.2	10.5	6.8	6.3	14.4	6.9	10.5	7.5	8.7	8.5
		町村（1万人未満）	1.7	6.0	2.0	0.8	11.1	3.1	6.0	4.1	4.6	4.4
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
	平成24年度	政令指定都市	28.0	19.4	30.7	24.7	8.0	26.0	14.6	27.5	31.6	23.9
		中核市	14.3	11.4	12.4	14.7	8.7	13.0	10.0	11.8	10.7	12.0
		特例市	8.9	6.4	7.8	10.9	4.4	6.5	7.0	6.7	6.7	7.1
		都市	40.9	46.2	40.2	42.5	53.8	42.8	51.4	42.4	38.8	43.9
		中都市	21.2	17.8	19.3	23.1	15.0	18.3	22.4	17.0	16.4	18.6
		小都市	19.7	28.4	20.9	19.4	38.8	24.5	29.0	25.4	22.4	25.3
		町村	8.0	16.6	9.0	7.2	25.1	11.7	17.0	11.6	12.3	13.1
		町村（1万人以上）	6.2	10.6	6.9	6.3	14.3	8.4	10.9	7.6	8.0	8.7
		町村（1万人未満）	1.7	5.9	2.1	0.9	10.8	3.2	6.1	4.0	4.3	4.4
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
増減額（億円）		政令指定都市	642	△ 34	308	△ 3	△ 636	1,240	△ 114	783	△ 1,162	1,024
		中核市	668	△ 10	192	△ 1	△ 196	902	386	444	△ 86	2,299
		特例市	129	△ 12	109	△ 2	△ 140	500	△ 43	115	△ 185	471
		都市	446	△ 87	421	△ 5	△ 1,100	1,269	464	1,644	1,689	4,741
		中都市	108	△ 39	226	△ 3	△ 548	378	18	256	131	527
		小都市	337	△ 48	195	△ 0	△ 552	891	446	1,388	1,558	4,215
		町村	65	△ 34	62	△ 1	△ 191	△ 1,131	△ 39	380	948	59
		町村（1万人以上）	80	△ 25	49	△ 1	△ 208	△ 1,117	△ 54	229	617	△ 430
		町村（1万人未満）	△ 15	△ 10	13	△ 0	18	△ 15	15	151	332	489
		合計	**1,950**	**△ 178**	**1,092**	**△ 11**	**△ 2,261**	**2,779**	**653**	**3,366**	**1,204**	**8,594**
増減率（%）		政令指定都市	1.3	△ 4.1	6.6	△ 1.7	△ 8.9	5.8	△ 2.4	5.7	△ 5.0	0.8
		中核市	2.7	△ 2.1	10.2	△ 1.0	△ 2.5	8.4	12.0	7.5	△ 1.1	3.7
		特例市	0.8	△ 4.4	9.2	△ 2.6	△ 3.5	9.4	△ 1.9	3.4	△ 3.8	1.3
		都市	0.6	△ 4.4	6.9	△ 1.6	△ 2.3	3.6	2.8	7.7	5.9	2.1
		中都市	0.3	△ 5.1	7.7	△ 1.8	△ 4.1	2.5	0.2	3.0	1.1	0.5
		小都市	1.0	△ 4.0	6.1	△ 0.0	△ 1.6	4.4	4.8	10.9	9.5	3.2
		町村	0.5	△ 4.8	4.5	△ 2.0	△ 0.8	△ 11.8	△ 0.7	6.5	10.5	0.1
		町村（1万人以上）	0.7	△ 5.5	4.7	△ 2.2	△ 1.6	△ 16.1	△ 1.5	6.0	10.5	△ 0.9
		町村（1万人未満）	△ 0.5	△ 4.0	4.1	△ 0.0	0.2	△ 0.6	0.8	7.4	10.6	2.1
		合計	**1.1**	**△ 4.2**	**7.2**	**△ 1.5**	**△ 2.5**	**3.4**	**2.0**	**6.7**	**1.6**	**1.6**

（注）「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第12表　地方税の状況

その1　総　　括

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度						比較					
	都道府県		市町村		合計額		都道府県		市町村		合計額		増減率			前年度増減率		
													都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
道府県税	14,773,853	87.9	−	−	14,773,853	41.8	14,145,587	87.8	−	−	14,145,587	41.0	4.4	−	4.4	2.5	−	2.5
市町村税	2,035,337	12.1	18,565,095	100.0	20,600,433	58.2	1,971,155	12.2	18,344,018	100.0	20,315,173	59.0	3.3	1.2	1.4	1.5	△ 0.5	△ 0.3
合　計	**16,809,190**	**100.0**	**18,565,095**	**100.0**	**35,374,285**	**100.0**	**16,116,742**	**100.0**	**18,344,018**	**100.0**	**34,460,760**	**100.0**	**4.3**	**1.2**	**2.7**	**2.4**	**△ 0.5**	**0.8**

（注）都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2　道府県税の収入状況（総括）

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度				平成24年度				比較		
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A) ×100	(B)の構成比	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の構成比	増減額 (B)−(D) (E)	増減率 (E)/(D) ×100	前年度増減率
1　普通税	15,228,721	14,764,062	96.3	99.9	14,647,718	14,135,732	95.8	99.9	628,330	4.4	2.6
(1) 法定普通税	15,204,550	14,739,892	96.3	99.8	14,622,114	14,110,128	95.8	99.7	629,764	4.5	2.5
ア 道府県民税	6,298,378	5,943,248	94.4	40.2	6,017,450	5,628,848	93.5	39.8	314,400	5.6	4.1
(ア) 個人分	5,335,156	4,988,011	93.5	33.8	5,061,469	4,681,733	92.5	33.1	306,278	6.5	4.1
(イ) 法人分	848,280	840,294	99.1	5.7	840,890	832,024	98.9	5.9	8,270	1.0	5.9
(ウ) 利子割	114,943	114,943	100.0	0.8	115,091	115,091	100.0	0.8	△ 148	△ 0.1	△ 9.1
イ 事業税	2,885,547	2,855,220	98.9	19.3	2,567,511	2,531,277	98.6	17.9	323,943	12.8	4.6
(ア) 個人分	189,983	181,344	95.5	1.2	187,724	177,618	94.6	1.3	3,726	2.1	△ 0.9
(イ) 法人分	2,695,563	2,673,876	99.2	18.1	2,379,787	2,353,658	98.9	16.6	320,218	13.6	5.1
ウ 地方消費税	2,649,639	2,649,639	−	17.9	2,551,109	2,551,109	−	18.0	98,530	3.9	0.0
(ア) 譲渡割	1,907,592	1,907,592	−	12.9	1,910,111	1,910,111	−	13.5	△ 2,519	△ 0.1	△ 1.4
(イ) 貨物割	742,047	742,047	−	5.0	640,998	640,998	−	4.5	101,049	15.8	4.4
エ 不動産取得税	383,977	356,954	93.0	2.4	366,193	335,563	91.6	2.4	21,391	6.4	△ 1.7
オ 道府県たばこ税	172,538	172,537	100.0	1.2	288,934	288,934	100.0	2.0	△116,397	△ 40.3	△ 1.5
カ ゴルフ場利用税	49,614	49,316	99.4	0.3	51,047	50,670	99.3	0.4	△ 1,354	△ 2.7	0.1
キ 自動車取得税	193,441	193,426	100.0	1.3	210,481	210,432	100.0	1.5	△ 17,006	△ 8.1	25.4
ク 軽油引取税	959,269	943,138	98.3	6.4	938,429	924,662	98.5	6.5	18,476	2.0	△ 0.7
ケ 自動車税	1,610,091	1,574,379	97.8	10.7	1,628,269	1,585,966	97.4	11.2	△ 11,587	△ 0.7	△ 0.7
コ 鉱区税	368	346	94.0	0.0	392	368	93.9	0.0	△ 22	△ 6.0	△ 4.7
サ 固定資産税	1,689	1,689	100.0	0.0	2,298	2,298	100.0	0.0	△ 609	△ 26.5	△ 26.6
(2) 法定外普通税	24,170	24,170	100.0	0.2	25,604	25,604	100.0	0.2	△ 1,434	△ 5.6	26.7
2　目的税	10,086	9,653	95.7	0.1	10,105	9,656	95.6	0.1	△ 3	△ 0.0	△ 1.1
(1) 法定目的税	1,579	1,579	100.0	0.0	1,685	1,685	100.0	0.0	△ 106	△ 6.3	△ 5.3
ア 狩猟税	1,579	1,579	100.0	0.0	1,685	1,685	100.0	0.0	△ 106	△ 6.3	△ 5.3
(2) 法定外目的税	8,507	8,074	94.9	0.1	8,421	7,972	94.7	0.1	102	1.3	△ 0.2
3　旧法による税	3,175	137	4.3	0.0	3,820	198	5.2	0.0	△ 61	△ 30.8	△ 40.4
合　計	**15,241,982**	**14,773,853**	**96.3**	**100.0**	**14,661,644**	**14,145,587**	**95.7**	**100.0**	**628,266**	**4.4**	**2.5**

（注）1　収入額は、「第10表　歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収した市町村税相当額（平成25年度2,035,337百万円、平成24年度1,971,155百万円）を控除した額である。その3において同じ。
2　徴収率は、地方消費税を除いて計算した。
3　法定目的税である平成20年度以前の自動車取得税及び軽油引取税については、「旧法による税」に計上している。

第12表　地方税の状況（つづき）

その3　道府県税の収入状況（個別団体）　　（単位　百万円・％）

区分	都道府県	平成25年度				平成24年度				比較				(参考)地方税の歳入に占める割合(平成25年度)
		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		
		収入額(A)	構成比	収入額(B)	構成比	収入額(C)	構成比	収入額(D)	構成比	増減額(A)−(C)	増減率	増減額(B)−(D)	増減率	
財政力指数が0.7以上1.0未満の団体	愛知県	997,618	6.8	246,657	7.0	938,569	6.6	221,727	7.0	59,049	6.3	24,930	11.2	45.9
	神奈川県	1,059,233	7.2	215,025	6.1	1,017,495	7.2	197,851	6.2	41,738	4.1	17,174	8.7	55.5
	東京都	2,498,876	16.9	927,054	26.4	2,285,926	16.2	799,107	25.1	212,950	9.3	127,947	16.0	70.2
	千葉県	672,677	4.6	115,662	3.3	638,179	4.5	106,689	3.3	34,498	5.4	8,973	8.4	41.0
	埼玉県	724,134	4.9	118,690	3.4	711,642	5.0	115,913	3.6	12,492	1.8	2,777	2.4	44.1
	大阪府	1,044,209	7.1	304,934	8.7	993,623	7.0	278,040	8.7	50,586	5.1	26,894	9.7	36.9
(6団体)	(小　計)	**6,996,747**	**47.4**	**1,928,022**	**54.9**	**6,585,434**	**46.6**	**1,719,327**	**54.0**	**411,313**	**6.2**	**208,695**	**12.1**	**54.2**
0.5以上0.7未満の団体	静岡県	453,521	3.1	104,864	3.0	437,027	3.1	95,333	3.0	16,494	3.8	9,531	10.0	39.1
	茨城県	336,149	2.3	66,709	1.9	332,809	2.4	66,450	2.1	3,340	1.0	259	0.4	30.6
	兵庫県	591,530	4.0	114,554	3.3	574,192	4.1	110,188	3.5	17,338	3.0	4,366	4.0	28.5
	福岡県	521,461	3.5	114,615	3.3	501,736	3.5	101,079	3.2	19,725	3.9	13,536	13.4	31.5
	栃木県	235,507	1.6	49,769	1.4	228,210	1.6	44,325	1.4	7,297	3.2	5,444	12.3	30.9
	群馬県	219,213	1.5	45,670	1.3	213,282	1.5	41,768	1.3	5,931	2.8	3,902	9.3	29.0
	広島県	308,658	2.1	70,790	2.0	297,092	2.1	63,258	2.0	11,566	3.9	7,532	11.9	33.5
	三重県	216,303	1.5	45,430	1.3	206,775	1.5	40,204	1.3	9,528	4.6	5,226	13.0	31.1
	京都府	267,774	1.8	57,433	1.6	259,349	1.8	53,256	1.7	8,425	3.2	4,177	7.8	28.5
	滋賀県	151,946	1.0	34,308	1.0	147,303	1.0	31,672	1.0	4,643	3.2	2,636	8.3	29.8
	宮城県	266,348	1.8	64,895	1.8	257,812	1.8	64,695	2.0	8,536	3.3	200	0.3	15.8
(11団体)	(小　計)	**3,568,411**	**24.2**	**769,037**	**21.9**	**3,455,587**	**24.4**	**712,228**	**22.4**	**112,824**	**3.3**	**56,809**	**8.0**	**29.1**
0.4以上0.5未満の団体	岐阜県	218,875	1.5	41,157	1.2	214,850	1.5	40,253	1.3	4,025	1.9	904	2.2	27.9
	岡山県	200,691	1.4	41,638	1.2	192,158	1.4	37,194	1.2	8,533	4.4	4,444	11.9	27.9
	長野県	219,793	1.5	41,996	1.2	215,446	1.5	38,618	1.2	4,347	2.0	3,378	8.7	25.9
	石川県	130,912	0.9	29,174	0.8	127,077	0.9	27,057	0.8	3,835	3.0	2,117	7.8	22.9
	福島県	214,130	1.4	50,311	1.4	204,231	1.4	45,392	1.4	9,899	4.8	4,919	10.8	11.0
	香川県	110,731	0.7	27,719	0.8	107,928	0.8	25,541	0.8	2,803	2.6	2,178	8.5	25.4
	富山県	121,597	0.8	25,035	0.7	118,014	0.8	23,356	0.7	3,583	3.0	1,679	7.2	22.0
(7団体)	(小　計)	**1,216,729**	**8.2**	**257,029**	**7.3**	**1,179,706**	**8.3**	**237,411**	**7.5**	**37,023**	**3.1**	**19,618**	**8.3**	**20.8**

第12表　地方税の状況（つづき）

その３　道府県税の収入状況（個別団体）　　（単位　百万円・％）

区分	都道府県	平成25年度				平成24年度				比較				(参考) 地方税の歳入に占める割合 (平成25年度)
		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税及び法人事業税		
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比	収入額 (D)	構成比	増減額 (A)－(C)	増減率	増減額 (B)－(D)	増減率	
0.3以上0.4未満の団体	山口県	148,636	1.0	32,850	0.9	140,717	1.0	28,398	0.9	7,919	5.6	4,452	15.7	21.6
	新潟県	244,601	1.7	54,385	1.5	238,708	1.7	49,757	1.6	5,893	2.5	4,628	9.3	20.8
	奈良県	121,249	0.8	15,242	0.4	117,606	0.8	14,590	0.5	3,643	3.1	652	4.5	24.9
	愛媛県	133,718	0.9	30,902	0.9	127,734	0.9	27,645	0.9	5,984	4.7	3,257	11.8	21.2
	北海道	554,178	3.8	95,313	2.7	540,196	3.8	85,062	2.7	13,982	2.6	10,251	12.1	22.4
	山梨県	92,514	0.6	20,697	0.6	92,999	0.7	21,874	0.7	△ 485	△ 0.5	△ 1,177	△ 5.4	18.1
	福井県	97,155	0.7	21,753	0.6	97,903	0.7	21,072	0.7	△ 748	△ 0.8	681	3.2	20.7
	熊本県	156,263	1.1	26,561	0.8	154,248	1.1	25,525	0.8	2,015	1.3	1,036	4.1	19.0
	大分県	108,193	0.7	20,150	0.6	105,695	0.7	18,877	0.6	2,498	2.4	1,273	6.7	18.2
	山形県	104,544	0.7	17,575	0.5	104,202	0.7	17,960	0.6	342	0.3	△ 385	△ 2.1	17.3
	青森県	135,733	0.9	21,333	0.6	135,906	1.0	19,156	0.6	△ 173	△ 0.1	2,177	11.4	18.2
	佐賀県	80,324	0.5	16,530	0.5	77,666	0.5	14,254	0.4	2,658	3.4	2,276	16.0	17.8
	岩手県	124,914	0.8	22,641	0.6	121,952	0.9	22,228	0.7	2,962	2.4	413	1.9	10.8
(13団体)	(小　計)	**2,102,020**	**14.2**	**395,933**	**11.3**	**2,055,534**	**14.5**	**366,396**	**11.5**	**46,486**	**2.3**	**29,537**	**8.1**	**19.4**
0.3未満の団体	和歌山県	89,210	0.6	16,158	0.5	85,828	0.6	14,991	0.5	3,382	3.9	1,167	7.8	14.9
	宮崎県	95,068	0.6	16,523	0.5	94,534	0.7	15,774	0.5	534	0.6	749	4.7	15.6
	鹿児島県	138,256	0.9	24,229	0.7	135,104	1.0	21,780	0.7	3,152	2.3	2,449	11.2	16.7
	長崎県	111,527	0.8	19,483	0.6	110,549	0.8	19,355	0.6	978	0.9	128	0.7	15.8
	徳島県	80,225	0.5	18,723	0.5	76,923	0.5	17,521	0.5	3,302	4.3	1,202	6.9	15.7
	沖縄県	104,502	0.7	20,575	0.6	102,105	0.7	18,331	0.6	2,397	2.3	2,244	12.2	14.7
	秋田県	93,159	0.6	15,911	0.5	90,512	0.6	13,705	0.4	2,647	2.9	2,206	16.1	14.4
	鳥取県	52,316	0.4	9,767	0.3	50,824	0.4	8,437	0.3	1,492	2.9	1,330	15.8	14.5
	高知県	61,889	0.4	9,851	0.3	60,471	0.4	8,544	0.3	1,418	2.3	1,307	15.3	13.2
	島根県	63,794	0.4	12,929	0.4	62,475	0.4	11,881	0.4	1,319	2.1	1,048	8.8	11.8
(10団体)	(小　計)	**889,947**	**6.0**	**164,149**	**4.7**	**869,326**	**6.1**	**150,319**	**4.7**	**20,621**	**2.4**	**13,830**	**9.2**	**14.9**
全　国　計		**14,773,853**	**100.0**	**3,514,170**	**100.0**	**14,145,587**	**100.0**	**3,185,682**	**100.0**	**628,266**	**4.4**	**328,488**	**10.3**	**32.6**

(注) 1　道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計上している。
2　「(参考) 地方税の歳入に占める割合」の算出にあたっては、「東京都が徴収した市町村税相当額」は控除していない。

第12表　地方税の状況（つづき）

その4　市町村税

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度				平成24年度				比較		
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A)×100	(B)の構成比	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C)×100	(D)の構成比	増減額 (B)−(D) (E)	増減率 (E)/(D)×100	前年度増減率
1　普通税	20,055,206	19,001,918	94.7	92.2	19,906,408	18,726,659	94.1	92.2	275,259	1.5	△ 0.1
(1) 法定普通税	20,053,199	19,000,000	94.7	92.2	19,904,906	18,725,272	94.1	92.2	274,728	1.5	△ 0.1
ア 市町村民税	9,704,170	9,171,988	94.5	44.5	9,662,158	9,070,771	93.9	44.7	101,217	1.1	4.3
(ア) 個人均等割	195,246	181,813	93.1	0.9	195,053	180,052	92.3	0.9	1,761	1.0	0.5
(イ) 所得割	7,315,409	6,832,817	93.4	33.2	7,299,329	6,762,066	92.6	33.3	70,751	1.0	3.9
(ウ) 法人均等割	428,142	416,669	97.3	2.0	425,832	413,617	97.1	2.0	3,052	0.7	0.2
(エ) 法人税割	1,765,373	1,740,690	98.6	8.4	1,741,944	1,715,035	98.5	8.4	25,655	1.5	7.3
イ 固定資産税	9,149,087	8,652,577	94.6	42.0	9,141,867	8,580,408	93.9	42.2	72,169	0.8	△ 4.3
(ア) 純固定資産税	9,058,911	8,562,401	94.5	41.6	9,050,503	8,489,044	93.8	41.8	73,357	0.9	△ 4.3
土地	3,564,405	3,373,994	94.7	16.4	3,617,246	3,399,016	94.0	16.7	△ 25,022	△ 0.7	△ 1.1
家屋	3,878,856	3,648,443	94.1	17.7	3,806,904	3,551,372	93.3	17.5	97,071	2.7	△ 8.2
償却資産	1,615,650	1,539,964	95.3	7.5	1,626,352	1,538,656	94.6	7.6	1,308	0.1	△ 1.7
(イ) 交付金	90,176	90,176	100.0	0.4	91,364	91,364	100.0	0.4	△ 1,188	△ 1.3	△ 5.6
ウ 軽自動車税	206,520	189,193	91.6	0.9	202,773	184,272	90.9	0.9	4,921	2.7	2.2
エ 市町村たばこ税	983,244	983,229	100.0	4.8	887,136	887,112	100.0	4.4	96,117	10.8	△ 1.4
オ 鉱産税	1,947	1,947	100.0	0.0	1,979	1,979	100.0	0.0	△ 32	△ 1.6	4.8
カ 特別土地保有税	8,230	1,067	13.0	0.0	8,992	731	8.1	0.0	336	46.0	6.4
(2) 法定外普通税	2,007	1,918	95.6	0.0	1,502	1,386	92.3	0.0	532	38.4	0.9
2　目的税	1,660,704	1,598,514	96.3	7.8	1,659,378	1,588,514	95.7	7.8	10,000	0.6	△ 2.5
(1) 法定目的税	1,659,399	1,597,209	96.3	7.8	1,657,973	1,587,109	95.7	7.8	10,100	0.6	△ 2.5
ア 入湯税	23,238	22,062	94.9	0.1	23,081	21,799	94.4	0.1	263	1.2	4.5
イ 事業所税	350,204	348,399	99.5	1.7	351,804	349,796	99.4	1.7	△ 1,397	△ 0.4	3.2
ウ 都市計画税	1,285,926	1,226,719	95.4	6.0	1,283,058	1,215,485	94.7	6.0	11,234	0.9	△ 4.1
エ 水利地益税	30	29	96.7	0.0	30	29	96.7	0.0	0	△ 0.0	△ 12.1
(2) 法定外目的税	1,305	1,305	100.0	0.0	1,405	1,405	100.0	0.0	△ 100	△ 7.1	△ 28.9
3　旧法による税	−	−	−	−	1	1	100.0	0.0	△ 1	皆減	△ 0.0
合計	**21,715,910**	**20,600,433**	**94.9**	**100.0**	**21,565,787**	**20,315,173**	**94.2**	**100.0**	**285,260**	**1.4**	**△ 0.3**

（注）収入額は、「第10表　歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額（平成25年度2,035,337百万円、平成24年度1,971,155百万円）を加算した額である。

第13表　法定外普通税の状況

その1　道府県税

(単位　百万円)

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
石油価格調整税	1	996	1	986	−	10
核燃料税	10	7,331	11	7,968	△ 1	△ 637
核燃料物質等取扱税	1	15,237	1	16,045	−	△ 808
核燃料等取扱税	1	606	1	603	−	3
臨時特例企業税	−	−	1	2	皆減	皆減
合計	**13**	**24,170**	**15**	**25,604**	**△ 2**	**△ 1,434**

(注) 平成24年度の臨時特例企業税は、法人税の修正申告等による更正のみとなっている。

その2　市町村税

(単位　百万円)

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
狭小住戸集合住宅税	1	582	1	369	−	213
砂利採取税	1	5	2	5	△ 1	△ 0
別荘等所有税	1	562	1	555	−	7
歴史と文化の環境税	1	67	1	65	−	2
使用済核燃料税	1	392	1	392	−	−
空港連絡橋利用税	1	311	1	−	−	皆増
合計	**6**	**1,918**	**7**	**1,386**	**△ 1**	**532**

(注) 平成24年度の空港連絡橋利用税は、平成25年3月30日から新設されている。

第14表　法定外目的税の状況

その1　道府県税

(単位　百万円)

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
産業廃棄物税	21	4,464	21	4,561	−	△ 97
宿泊税	1	1,315	1	1,070	−	245
産業廃棄物処理税	1	411	1	448	−	△ 37
産業廃棄物埋立税	1	513	1	501	−	12
産業廃棄物処分場税	1	8	1	6	−	2
乗鞍環境保全税	1	18	1	18	−	△ 0
産業廃棄物減量税	1	250	1	318	−	△ 68
循環資源利用促進税	1	846	1	793	−	53
資源循環促進税	1	250	1	255	−	△ 5
合計	**29**	**8,074**	**29**	**7,972**	**−**	**102**

その2　市町村税

(単位　百万円)

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
使用済核燃料税	1	575	1	587	−	△ 12
遊漁税	1	9	1	10	−	△ 1
環境未来税	1	688	1	776	−	△ 88
環境協力税	3	17	3	16	−	1
山砂利採取税	1	17	1	16	−	1
合計	**7**	**1,305**	**7**	**1,405**	**−**	**△ 100**

第15表　超過課税の状況

その1　道府県税

（単位　百万円）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
道府県民税個人均等割	33	20,231	33	19,966	−	265
道府県民税所得割	1	2,698	1	2,658	−	40
道府県民税法人均等割	33	9,975	33	9,560	−	415
道府県民税法人税割	46	94,467	46	92,617	−	1,850
事業税法人分	8	115,502	8	97,418	−	18,084
自動車税	1	20	1	14	−	6
合計	−	**242,893**	−	**222,232**	−	**20,661**

その2　市町村税

（単位　百万円）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)−(C)	増減額 (B)−(D)
市町村民税	1,002	248,474	1,000	244,809	2	3,665
個人均等割	2	1,633	2	1,619	−	14
所得割	2	69	2	69	−	0
法人均等割	401	15,858	401	15,259	−	599
法人税割	995	230,914	996	227,861	△ 1	3,053
固定資産税	158	33,847	159	34,130	△ 1	△ 283
土地	158	10,454	159	10,829	△ 1	△ 375
家屋	158	14,688	159	14,557	△ 1	131
償却資産	157	8,704	158	8,744	△ 1	△ 40
軽自動車税	31	687	31	679	−	8
鉱産税	11	9	10	10	1	△ 1
入湯税	2	23	2	23	−	−
旧法による税	−	−	−	−	−	−
合計	−	**283,041**	−	**279,650**	−	**3,391**

（注）「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額（85,231百万円）を含む。

第16表　地方税徴収率の推移

その1　道府県税

（単位　%）

区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
平成20年度	98.5	27.5	**96.4**
21	98.3	26.4	**95.4**
22	98.5	25.8	**95.1**
23	98.6	26.0	**95.3**
24	98.8	26.6	**95.7**
25	98.9	28.2	**96.3**

（注）地方消費税を控除して算出した。

その2　市町村税

（単位　%）

区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
平成20年度	98.1	19.5	**93.6**
21	98.0	19.8	**93.3**
22	98.2	20.6	**93.3**
23	98.4	21.4	**93.7**
24	98.6	22.5	**94.2**
25	98.8	24.0	**94.9**

第17表　国税と地方税の収入状況

（単位　億円・％）

区分	租税総額						国税						地方税					
	合計		直接税		間接税等		計		直接税		間接税等		計		直接税		間接税等	
昭和10年度	**18**	100.0	10	55.0	8	45.0	**12**	100.0	4	35.0	8	65.0	**6**	100.0	6	92.9	0	7.1
15	**50**	100.0	34	68.3	16	31.7	**42**	100.0	27	63.9	15	36.1	**8**	100.0	7	92.0	1	8.0
平成5年度	**907,055**	100.0	697,936	76.9	209,119	23.1	**571,142**	100.0	396,582	69.4	174,560	30.6	**335,913**	100.0	301,354	89.7	34,559	10.3
6	**865,398**	100.0	646,375	74.7	219,023	25.3	**540,007**	100.0	359,567	66.6	180,440	33.4	**325,391**	100.0	286,808	88.1	38,583	11.9
7	**886,380**	100.0	659,746	74.4	226,634	25.6	**549,630**	100.0	363,519	66.1	186,111	33.9	**336,750**	100.0	296,227	88.0	40,523	12.0
8	**903,198**	100.0	669,958	74.2	233,240	25.8	**552,261**	100.0	360,476	65.3	191,785	34.7	**350,937**	100.0	309,482	88.2	41,455	11.8
9	**917,562**	100.0	666,444	72.6	251,118	27.4	**556,007**	100.0	352,325	63.4	203,682	36.6	**361,555**	100.0	314,119	86.9	47,436	13.1
10	**871,199**	100.0	600,022	68.9	271,177	31.1	**511,977**	100.0	303,397	59.3	208,580	40.7	**359,222**	100.0	296,625	82.6	62,597	17.4
11	**842,400**	100.0	569,906	67.7	272,494	32.3	**492,139**	100.0	281,293	57.2	210,846	42.8	**350,261**	100.0	288,613	82.4	61,648	17.6
12	**882,673**	100.0	618,121	70.0	264,552	30.0	**527,209**	100.0	323,193	61.3	204,016	38.7	**355,464**	100.0	294,928	83.0	60,536	17.0
13	**855,172**	100.0	593,753	69.4	261,419	30.6	**499,684**	100.0	297,393	59.5	202,291	40.5	**355,488**	100.0	296,360	83.4	59,128	16.6
14	**792,227**	100.0	534,216	67.4	258,011	32.6	**458,442**	100.0	257,891	56.3	200,551	43.7	**333,785**	100.0	276,325	82.8	57,460	17.2
15	**780,351**	100.0	524,493	67.2	255,858	32.8	**453,694**	100.0	254,727	56.1	198,967	43.9	**326,657**	100.0	269,766	82.6	56,891	17.4
16	**816,417**	100.0	556,131	68.1	260,286	31.9	**481,029**	100.0	279,858	58.2	201,171	41.8	**335,388**	100.0	276,273	82.4	59,115	17.6
17	**870,949**	100.0	605,181	69.5	265,769	30.5	**522,905**	100.0	315,413	60.3	207,492	39.7	**348,044**	100.0	289,768	83.3	58,277	16.7
18	**906,231**	100.0	640,997	70.7	265,233	29.3	**541,169**	100.0	335,007	61.9	206,162	38.1	**365,062**	100.0	305,990	83.8	59,071	16.2
19	**929,226**	100.0	668,234	71.9	260,992	28.1	**526,558**	100.0	323,272	61.4	203,286	38.6	**402,668**	100.0	344,962	85.7	57,706	14.3
20	**853,894**	100.0	606,048	71.0	247,845	29.0	**458,309**	100.0	264,507	57.7	193,802	42.3	**395,585**	100.0	341,542	86.3	54,043	13.7
21	**754,262**	100.0	513,769	68.1	240,492	31.9	**402,433**	100.0	212,940	52.9	189,492	47.1	**351,830**	100.0	300,829	85.5	51,000	14.5
22	**780,237**	100.0	536,362	68.7	243,875	31.3	**437,074**	100.0	246,225	56.3	190,849	43.7	**343,163**	100.0	290,137	84.5	53,026	15.5
23	**793,468**	100.0	547,421	69.0	246,047	31.0	**451,754**	100.0	258,580	57.2	193,174	42.8	**341,714**	100.0	288,841	84.5	52,873	15.5
24	**815,098**	100.0	567,791	69.7	247,307	30.3	**470,492**	100.0	276,251	58.7	194,239	41.3	**344,608**	100.0	291,540	84.6	53,068	15.4
25	**866,016**	100.0	611,064	70.6	254,952	29.4	**512,274**	100.0	311,381	60.8	200,893	39.2	**353,743**	100.0	299,683	84.7	54,059	15.3

（注）1　国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。
2　国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱業税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、戦時利得税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税
間接税等…直接税以外のもの
3　地方税は、地方分与税（配付税）、地方交付税（臨時地方特例交付金等を含む。）及び地方譲与税等（消費譲与税相当額及び所得譲与税相当額を含む。）を含まない。
4　地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（平成20年度までの自動車取得税、平成20年度までの軽油引取税、入湯税、法定外目的税を除く。）、国税附加税、特別地税、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業権税、軌道税、船舶税、電話加入権税、電話税、雑種税（一部）、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税
間接税等…直接税以外の諸税

第18表　国民所得に対する租税負担率

（単位　億円・%）

区分	国民所得		租税負担額								租税負担率				
	名目額	指数	国税(A)	指数	地方税(B)	指数	地方税の内訳		計(A)+(B)	指数	国税	地方税	地方税の内訳		計
							道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
昭和9～11年度	144	−	12	−	6	−	2	4	18	−	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
16	358	−	49	−	9	−	2	7	58	−	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
36	160,819	100	22,269	100	9,065	100	4,442	4,623	31,334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
平成15年度	3,681,009	2,289	453,694	2,037	326,657	3,603	136,931	189,726	780,351	2,490	12.3	8.9	3.7	5.2	21.2
16	3,701,166	2,301	481,029	2,160	335,388	3,700	144,870	190,518	816,417	2,606	13.0	9.1	3.9	5.1	22.1
17	3,741,251	2,326	522,905	2,348	348,044	3,839	152,269	195,775	870,949	2,780	14.0	9.3	4.1	5.2	23.3
18	3,781,903	2,352	541,169	2,430	365,062	4,027	163,243	201,819	906,231	2,892	14.3	9.7	4.3	5.3	24.0
19	3,812,392	2,371	526,558	2,365	402,668	4,442	186,642	216,026	929,226	2,966	13.8	10.6	4.9	5.7	24.4
20	3,550,380	2,208	458,309	2,058	395,585	4,364	179,280	216,305	853,894	2,725	12.9	11.1	5.0	6.1	24.1
21	3,443,848	2,141	402,433	1,807	351,830	3,881	146,545	205,284	754,262	2,407	11.7	10.2	4.3	6.0	21.9
22	3,527,028	2,193	437,074	1,963	343,163	3,786	140,262	202,901	780,237	2,490	12.4	9.7	4.0	5.8	22.1
23	3,495,971	2,174	451,754	2,029	341,714	3,770	137,940	203,774	793,468	2,532	12.9	9.8	3.9	5.8	22.7
24	3,519,578	2,189	470,492	2,113	344,608	3,802	141,456	203,152	815,100	2,601	13.4	9.8	4.0	5.8	23.2
25	3,620,550	2,251	512,274	2,300	353,743	3,902	147,739	206,004	866,017	2,764	14.1	9.8	4.1	5.7	23.9

（注）1　国民所得は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成15年度以降は「国民経済計算（93SNA）」、昭和36年度は「国民経済計算（68SNA）」、昭和16年度以前は「国民経済計算（53SNA）」による数値であり、接続しない。
2　国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。

第19表　国民所得に対する租税負担率の外国との比較

（単位　%）

区分	日本			アメリカ			英国			ドイツ			フランス		
	国税	地方税	合計	連邦税	州税	合計	国税	地方税	合計	連邦税	州税	合計	国税	地方税	合計
昭和9～11年度	8.5	4.4	**12.9**	6.0	…	**17.3**	18.1	4.5	**22.6**	15.8		**22.1**	18.5	…	…
16	13.8	2.5	**16.2**	12.0	…	**20.1**	28.5	3.3	**31.8**	33.1		…	…	…	…
19	22.3	1.5	**23.8**	19.2	…	**24.0**	38.6	2.9	**41.5**	42.2		…	…	…	…
25	16.9	5.6	**22.4**	18.0	…	**24.8**	34.3	3.1	**37.4**	22.2		**25.4**	22.4	3.6	**26.0**
30	13.4	5.5	**18.9**	18.3	…	**25.5**	30.0	3.1	**33.0**	25.8		**29.8**	21.4	3.6	**25.0**
35	13.3	5.5	**18.9**	18.1	4.3	**26.7**	26.5	3.7	**30.2**	24.5		**28.5**	24.4	3.7	**28.1**
40	12.2	5.8	**18.0**	15.8	…	**24.6**	27.6	4.2	**31.8**	25.8		**29.4**	25.4	4.1	**29.5**
45	12.7	6.1	**18.9**	17.2	…	**27.5**	35.3	4.5	**39.7**	…		**25.5**	…	…	**27.4**
50	11.7	6.6	**18.3**	14.4	6.2	**25.2**	30.7	4.8	**35.5**	14.0	9.0	**26.5**	24.0	3.5	**27.5**
55	13.9	7.8	**21.7**	15.5	6.1	**25.5**	34.1	5.0	**39.1**	14.6	9.7	**28.3**	26.6	3.8	**30.4**
60	15.0	8.9	**24.0**	13.2	6.3	**23.5**	36.2	5.1	**41.3**	13.9	9.4	**27.1**	27.7	5.0	**32.7**
平成2年度	18.1	9.6	**27.7**	13.9	6.6	**25.1**	36.8	3.4	**40.2**	13.4	8.8	**25.6**	26.1	5.2	**31.3**
7	14.8	9.1	**23.9**	14.3	6.8	**25.6**	36.0	1.7	**37.7**	15.9	10.7	**30.3**	26.9	6.4	**33.3**
12	14.1	9.5	**23.5**	16.2	6.6	**27.0**	38.2	1.9	**40.1**	15.7	11.3	**30.8**	31.9	6.0	**37.9**
13	13.6	9.7	**23.3**	15.0	6.5	**25.8**	37.2	2.0	**39.2**	15.2	10.8	**29.5**	31.7	5.8	**37.5**
14	12.6	9.2	**21.8**	12.6	6.3	**23.4**	35.0	2.0	**37.0**	15.0	10.5	**28.8**	30.9	5.9	**36.8**
15	12.3	8.9	**21.2**	12.0	6.2	**22.9**	33.9	2.1	**36.0**	15.0	10.4	**28.6**	30.1	5.9	**36.0**
16	13.0	9.1	**22.1**	12.1	6.3	**23.1**	34.2	2.1	**36.3**	13.9	10.0	**27.3**	30.4	6.5	**36.9**
17	14.0	9.3	**23.3**	13.5	6.6	**24.8**	34.7	2.2	**36.9**	14.2	9.9	**27.6**	30.7	6.8	**37.5**
18	14.3	9.7	**24.0**	14.3	6.6	**25.6**	36.2	2.2	**38.4**	14.4	10.2	**28.5**	30.6	6.9	**37.5**
19	13.8	10.6	**24.4**	14.6	6.7	**26.1**	35.6	2.2	**37.8**	15.3	10.9	**30.2**	29.9	7.0	**36.9**
20	12.9	11.1	**24.1**	12.5	6.6	**24.0**	34.1	2.1	**36.2**	15.3	11.0	**30.4**	29.7	7.1	**36.8**
21	11.7	10.2	**21.9**	10.3	6.2	**21.6**	32.7	2.3	**35.0**	15.7	10.7	**30.3**	27.4	7.5	**34.9**
22	12.4	9.7	**22.1**	11.5	6.2	**22.6**	34.2	2.3	**36.4**	14.9	9.9	**28.6**	29.0	6.1	**35.2**
23	12.9	9.8	**22.7**	12.2	6.3	**23.3**	34.5	2.2	**36.7**	15.4	10.2	**29.5**	29.2	7.8	**37.0**
24	13.4	9.8	**23.2**	…	…	**…**	…	…	**…**	…	…	**…**	…	…	**…**
25	14.1	9.8	**23.9**	…	…	**…**	…	…	**…**	…	…	**…**	…	…	**…**

（注）1　国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。
2　日本以外は、暦年計数である。
3　財務省調べによる。なお、平成23年におけるアメリカの連邦税及び州税、英国の国税及び地方税、ドイツの連邦税及び州税並びにフランスの国税及び地方税の租税負担率は暫定値である。

第20表　地方譲与税の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度			平成24年度			比較		
	都道府県	市町村	計　(A)	都道府県	市町村	計　(B)	増減額 (A)－(B)　(C)	増減率 (C)/(B)×100	前年度増減率
地方揮発油譲与税	144,321	132,315	276,637	147,500	135,291	282,792	△ 6,155	△ 2.2	0.1
地方道路譲与税	－	－	－	1	0	1	△ 1	皆減	0.0
特別とん譲与税	373	12,174	12,547	356	11,863	12,218	329	2.7	1.0
石油ガス譲与税	8,888	1,489	10,377	9,332	1,585	10,917	△ 540	△ 4.9	△ 3.8
自動車重量譲与税	－	264,101	264,101	－	280,587	280,587	△ 16,486	△ 5.9	△ 8.9
航空機燃料譲与税	2,984	11,936	14,920	2,805	11,219	14,024	896	6.4	7.3
地方法人特別譲与税	1,980,260	－	1,980,260	1,670,941	－	1,670,941	309,319	18.5	8.3
合計	**2,136,827**	**422,015**	**2,558,842**	**1,830,934**	**440,546**	**2,271,480**	**287,362**	**12.7**	**4.7**

第21表　地方交付税の状況

その1　収入状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 普通交付税 交付額	構成比	特別交付税 交付額	構成比	震災復興特別交付税 交付額	構成比	計 交付額(A)	構成比	平成24年度地方交付税 交付額(B)	構成比	比較 増減額(A)−(B)(C)	増減率(C)/(B)×100	前年度増減率
都道府県	8,436,998	52.5	141,866	13.9	270,024	53.3	8,848,887	50.3	9,317,127	50.9	△ 468,240	△ 5.0	△ 3.9
市町村	7,627,635	47.5	881,881	86.1	237,050	46.7	8,746,566	49.7	8,972,699	49.1	△ 226,133	△ 2.5	△ 0.9
政令指定都市	(597,900) 597,900	(3.7) 3.7	34,443	3.4	21,572	4.3	(653,914) 653,914	(3.7) 3.7	717,476	3.9	(△ 63,562) △ 63,562	(△ 8.9) △ 8.9	△ 1.1
中核市	(696,752) 696,752	(4.3) 4.3	51,628	5.0	13,423	2.6	(761,802) 761,802	(4.3) 4.3	781,365	4.3	(△ 19,563) △ 19,563	(△ 2.5) △ 2.5	△ 5.2
特例市	(343,491) 343,491	(2.1) 2.1	35,521	3.5	2,852	0.6	(381,864) 381,864	(2.2) 2.2	395,891	2.2	(△ 14,027) △ 14,027	(△ 3.5) △ 3.5	4.2
都市	(4,044,821) 4,041,492	(25.2) 25.2	530,785	51.8	137,531	27.1	(4,713,138) 4,709,809	(26.8) 26.8	4,819,202	26.3	(△106,064) △ 109,393	(△ 2.2) △ 2.3	△ 0.8
町村	(1,944,672) 1,948,001	(12.1) 12.1	229,503	22.4	61,673	12.2	(2,235,848) 2,239,177	(12.7) 12.7	2,258,765	12.3	(△ 22,917) △ 19,588	(△ 1.0) △ 0.9	△ 0.4
合計	**16,064,633**	**100.0**	**1,023,747**	**100.0**	**507,074**	**100.0**	**17,595,454**	**100.0**	**18,289,826**	**100.0**	**△ 694,372**	**△ 3.8**	**△ 2.5**

(注) 1　市町村分の区分は、平成25年4月1日現在である。なお、特別交付税については、平成26年3月31日現在のものである。
2　市町村分の区分中（　）書きの数値は、平成25年4月2日から平成26年3月31日までにおける市町村合併等による異動後の数値である。
3　調整額復元後の数値を計上している。その2～4において同じ。

その2　普通交付税算定状況（平成25年度）

（単位　百万円）

区分	基準財政需要額 財源不足団体	財源超過団体	計	基準財政収入額 財源不足団体	財源超過団体	計	財源超過額	財源不足額	普通交付税額
都道府県	18,045,774	1,976,477	20,022,251	9,608,777	1,768,841	11,377,618	△ 207,636	8,436,998	8,436,998
市町村	21,155,065	2,002,124	23,157,189	13,527,430	2,611,096	16,138,526	608,972	7,627,635	7,627,635
政令指定都市	4,439,693	1,559,539	5,999,233	3,841,794	2,098,103	5,939,897	538,564	597,900	597,900
中核市	2,632,661	−	2,632,661	1,935,910	−	1,935,910	−	696,752	696,752
特例市	1,541,972	31,806	1,573,779	1,198,482	34,304	1,232,786	2,498	343,491	343,491
都市	9,449,951	338,878	9,788,829	5,408,459	387,251	5,795,710	48,373	4,041,492	4,041,492
町村	3,090,787	71,901	3,162,688	1,142,786	91,438	1,234,224	19,537	1,948,001	1,948,001
合計	**39,200,840**	**3,978,601**	**43,179,441**	**23,136,207**	**4,379,937**	**27,516,144**	**401,336**	**16,064,633**	**16,064,633**

(注) 1　市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。
2　特別区は、財源超過団体として政令指定都市に含めた。その3において同じ。

その3　基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 基準財政需要額(A)	基準財政収入額(B)	比率(B)/(A)×100	平成24年度 基準財政需要額(C)	基準財政収入額(D)	比率(D)/(C)×100	比較 基準財政需要額 増減額(A)−(C)(E)	増減率(E)/(C)×100	基準財政収入額 増減額(B)−(D)(F)	増減率(F)/(D)×100
都道府県	20,022,251	11,377,618	56.8	20,144,147	11,169,754	55.4	△ 121,896	△ 0.6	207,864	1.9
市町村	23,157,189	16,138,526	69.7	22,994,690	15,812,299	68.8	162,499	0.7	326,227	2.1
政令指定都市	5,999,233	5,939,897	99.0	5,931,641	5,782,694	97.5	67,592	1.1	157,203	2.7
中核市	2,632,661	1,935,910	73.5	2,584,746	1,877,495	72.6	47,915	1.9	58,415	3.1
特例市	1,573,779	1,232,786	78.3	1,560,861	1,209,565	77.5	12,918	0.8	23,221	1.9
都市	9,788,829	5,795,710	59.2	9,750,353	5,718,201	58.6	38,476	0.4	77,509	1.4
町村	3,162,688	1,234,224	39.0	3,167,089	1,224,344	38.7	△ 4,401	△ 0.1	9,880	0.8
合計	**43,179,441**	**27,516,144**	**63.7**	**43,138,836**	**26,982,053**	**62.5**	**40,605**	**0.1**	**534,091**	**2.0**

第21表　地方交付税の状況（つづき）

その4　普通交付税交付・不交付団体数の状況　　（単位　%）

区分	平成25年度						平成24年度						比較			
	交付		不交付		計		交付		不交付		計		交付		不交付	
													増減数	増減率	増減数	増減率
都道府県	46	97.9	1	2.1	47	100.0	46	97.9	1	2.1	47	100.0	−	−	−	−
市町村	1,671	97.2	48	2.8	1,719	100.0	1,665	96.9	54	3.1	1,719	100.0	6	0.4	△ 6	△ 11.1
政令指定都市	20	100.0	− (1)	−	20 (1)	100.0	20	100.0	− (1)	−	20 (1)	100.0	−	−	−	−
中核市	41	97.6	1	2.4	42	100.0	40	97.6	1	2.4	41	100.0	1	2.5	−	−
特例市	39	97.5	1	2.5	40	100.0	39	97.5	1	2.5	40	100.0	−	−	−	−
都市	665	96.8	22	3.2	687	100.0	663	96.6	23	3.4	686	100.0	2	0.3	△ 1	△ 4.3
町村	906	97.4	24	2.6	930	100.0	903	96.9	29	3.1	932	100.0	3	0.3	△ 5	△ 17.2
合計	**1,717**	**97.2**	**49**	**2.8**	**1,766**	**100.0**	**1,711**	**96.9**	**55**	**3.1**	**1,766**	**100.0**	**6**	**0.4**	**△ 6**	**△ 10.9**

（注）1　都道府県の不交付団体は、平成25年度及び平成24年度ともに東京都である。
2　特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定のため、政令指定都市の下段に（ ）外書きとしている。

第22表　一般財源の状況

その1　総　括　　（単位　百万円）

区分	平成25年度			平成24年度			増減額		
	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
地方税	16,809,190	18,565,095	35,374,285	16,116,742	18,344,018	34,460,760	692,448	221,077	913,525
地方譲与税	2,136,827	422,015	2,558,842	1,830,934	440,546	2,271,480	305,893	△ 18,531	287,362
地方特例交付金	50,209	75,313	125,522	50,987	76,480	127,467	△ 778	△ 1,167	△ 1,945
地方交付税	8,848,887	8,746,566	17,595,454	9,317,127	8,972,699	18,289,826	△ 468,240	△ 226,133	△ 694,372
市町村たばこ税都道府県交付金	1,535	−	−	1,270	−	−	265	−	−
利子割交付金	−	59,084	−	−	57,259	−	−	1,825	−
配当割交付金	−	76,186	−	−	41,391	−	−	34,795	−
株式等譲渡所得割交付金	−	120,911	−	−	11,080	−	−	109,831	−
地方消費税交付金	−	1,254,712	−	−	1,265,569	−	−	△ 10,857	−
ゴルフ場利用税交付金	−	35,020	−	−	35,371	−	−	△ 351	−
特別地方消費税交付金	−	1	−	−	1	−	−	0	−
自動車取得税交付金	−	137,363	−	−	146,414	−	−	△ 9,051	−
軽油引取税交付金	−	128,004	−	−	127,083	−	−	921	−
小計（一般財源）	**27,846,648**	**29,620,270**	**55,654,103**	**27,317,060**	**29,517,911**	**55,149,533**	**529,588**	**102,359**	**504,570**
その他の財源	23,725,970	27,408,250	45,445,732	23,620,169	26,627,440	44,693,349	105,801	780,810	752,383
歳入合計	**51,572,618**	**57,028,520**	**101,099,835**	**50,937,229**	**56,145,351**	**99,842,882**	**635,389**	**883,169**	**1,256,953**

第22表　一般財源の状況（つづき）

その2　市町村　　（単位　百万円・%）

区分	政令指定都市			中核市			特例市			都市			町村			特別区		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
地方税	4,939,511	39.3	1.3	2,550,324	39.2	2.7	1,567,481	42.0	0.8	7,161,718	30.6	0.6	1,398,005	20.4	0.5	948,056	28.6	2.8
地方譲与税	78,966	0.6	△ 4.2	47,564	0.7	△ 2.2	26,037	0.7	△ 4.4	187,995	0.8	△ 4.4	67,089	1.0	△ 4.9	14,365	0.4	△ 4.3
地方特例交付金	17,397	0.1	△ 1.5	10,436	0.2	△ 0.6	7,593	0.2	△ 2.3	29,927	0.1	△ 1.5	5,011	0.1	△ 2.4	4,950	0.1	△ 1.5
地方交付税	653,914	5.2	△ 8.9	761,802	11.7	△ 2.5	381,864	10.2	△ 3.5	4,713,138	20.1	△ 2.3	2,235,848	32.6	△ 0.8	−	−	−
利子割交付金	10,722	0.1	△ 5.2	6,337	0.1	△ 4.0	3,924	0.1	△ 5.4	20,088	0.1	△ 0.5	3,044	0.0	△ 6.7	14,969	0.5	27.5
配当割交付金	18,117	0.1	84.8	9,677	0.1	89.4	6,560	0.2	87.1	27,169	0.1	85.0	4,469	0.1	90.4	10,193	0.3	71.8
株式等譲渡所得割交付金	30,142	0.2	1,101.5	15,529	0.2	1,123.5	10,727	0.3	1,109.9	44,029	0.2	954.6	7,197	0.1	904.8	13,288	0.4	772.1
地方消費税交付金	280,501	2.2	△ 0.9	159,981	2.5	0.9	96,923	2.6	△ 0.9	483,427	2.1	△ 1.3	102,178	1.5	△ 1.3	131,702	4.0	△ 0.9
ゴルフ場利用税交付金	2,031	0.0	△ 0.1	3,042	0.0	△ 0.7	1,641	0.0	△ 0.8	20,656	0.1	△ 1.2	7,610	0.1	△ 0.8	40	0.0	4.8
特別地方消費税交付金	−	−	皆減	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	0.0	303.6	−	−	−
自動車取得税交付金	28,976	0.2	△ 9.5	13,122	0.2	△ 5.7	9,259	0.2	△ 9.2	58,578	0.3	△ 5.3	19,025	0.3	△ 4.0	8,403	0.3	△ 2.5
軽油引取税交付金	128,004	1.0	0.7	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
小計（一般財源）	**6,188,279**	**49.2**	**0.5**	**3,577,815**	**54.9**	**1.9**	**2,112,009**	**56.6**	**0.4**	**12,746,724**	**54.5**	**△ 0.3**	**3,849,477**	**56.2**	**△ 0.3**	**1,145,965**	**34.6**	**3.9**
その他の財源	6,379,795	50.8	1.2	2,935,429	45.1	5.9	1,619,219	43.4	2.5	10,653,556	45.5	5.0	3,002,390	43.8	0.5	2,166,614	65.4	0.5
歳入合計	**12,568,074**	**100.0**	**0.8**	**6,513,244**	**100.0**	**3.7**	**3,731,228**	**100.0**	**1.3**	**23,400,280**	**100.0**	**2.1**	**6,851,867**	**100.0**	**0.1**	**3,312,579**	**100.0**	**1.7**

第23表　一般財源の推移

その1　純　計　　（単位　百万円・%）

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金等			地方交付税			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	906,475	100	21.8	45,449	100	25.7	(639,860)	(100)	(皆増)	401,704	100	29.2	**1,353,628**	**100**	**24.0**
平成19年度	40,266,817	4,442	10.3	714,562	1,572	△ 80.8	311,983	49	△ 61.8	15,202,745	3,785	△ 5.0	**56,496,107**	**4,174**	**△ 1.0**
20	39,558,526	4,364	△ 1.8	678,826	1,494	△ 5.0	539,108	84	72.8	15,406,082	3,835	1.3	**56,182,542**	**4,151**	**△ 0.6**
21	35,182,954	3,881	△ 11.1	1,296,551	2,853	91.0	462,011	72	△ 14.3	15,820,237	3,938	2.7	**52,761,753**	**3,898**	**△ 6.1**
22	34,316,330	3,786	△ 2.5	2,069,189	4,553	59.6	383,165	60	△ 17.1	17,193,551	4,280	8.7	**53,962,235**	**3,986**	**2.3**
23	34,171,416	3,770	△ 0.4	2,169,911	4,774	4.9	364,020	57	△ 5.0	18,752,268	4,668	9.1	**55,457,615**	**4,097**	**2.8**
24	34,460,760	3,802	0.8	2,271,480	4,998	4.7	127,467	20	△ 65.0	18,289,826	4,553	△ 2.5	**55,149,533**	**4,074**	**△ 0.6**
25	35,374,285	3,902	2.7	2,558,842	5,630	12.7	125,522	20	△ 1.5	17,595,454	4,380	△ 3.8	**55,654,103**	**4,111**	**0.9**

（注）地方特例交付金等の（　）書きは平成11年度の数値である。その2、その3において同じ。

第23表　一般財源の推移（つづき）

その2　都道府県

（単位　百万円・％）

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金等			地方交付税			市町村たばこ税都道府県交付金			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	497,725	100	26.1	43,939	100	25.7	(142,188)	(100)	(皆増)	267,744	100	26.8	(1,873)	(100)	(皆増)	**809,408**	**100**	**26.3**
平成19年度	20,793,974	4,178	13.3	177,468	404	△ 92.5	178,317	125	△ 36.5	8,176,235	3,054	△ 5.2	2,350	125	△ 38.4	**29,328,343**	**3,623**	**△ 1.0**
20	20,012,065	4,021	△ 3.8	162,330	369	△ 8.5	292,888	206	64.3	8,119,540	3,033	△ 0.7	2,301	123	△ 2.1	**28,589,124**	**3,532**	**△ 2.5**
21	16,508,841	3,317	△ 17.5	810,283	1,844	399.2	216,047	152	△ 26.2	8,184,136	3,057	0.8	1,372	73	△ 40.4	**25,720,679**	**3,178**	**△ 10.0**
22	15,932,318	3,201	△ 3.5	1,593,264	3,626	96.6	156,631	110	△ 27.5	8,766,464	3,274	7.1	612	33	△ 55.4	**26,449,289**	**3,268**	**2.8**
23	15,735,438	3,161	△ 1.2	1,703,659	3,877	6.9	143,621	101	△ 8.3	9,697,663	3,622	10.6	2,394	128	291.2	**27,282,775**	**3,371**	**3.2**
24	16,116,742	3,238	2.4	1,830,934	4,167	7.5	50,987	36	△ 64.5	9,317,127	3,480	△ 3.9	1,270	68	△ 47.0	**27,317,060**	**3,375**	**0.1**
25	16,809,190	3,377	4.3	2,136,827	4,863	16.7	50,209	35	△ 1.5	8,848,887	3,305	△ 5.0	1,535	82	20.9	**27,846,648**	**3,440**	**1.9**

（注）市町村たばこ税都道府県交付金の（　）書きは平成17年度の数値である。

その3　市町村

（単位　百万円・％）

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金等			地方交付税			その他			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	408,750	100	16.9	1,510	100	23.8	(497,672)	(100)	(皆増)	133,960	100	34.2	1,501	100	58.0	**545,721**	**100**	**20.8**
平成19年度	19,472,842	4,764	7.2	537,095	35,569	△ 60.8	133,666	27	△ 75.0	7,026,510	5,245	△ 4.7	1,990,727	132,627	△ 0.3	**29,160,840**	**5,344**	**△ 0.9**
20	19,546,461	4,782	0.4	516,496	34,205	△ 3.8	246,220	49	84.2	7,286,542	5,439	3.7	1,769,450	117,885	△ 11.1	**29,365,170**	**5,381**	**0.7**
21	18,674,113	4,569	△ 4.5	486,267	32,203	△ 5.9	245,964	49	△ 0.1	7,636,101	5,700	4.8	1,709,278	113,876	△ 3.4	**28,751,723**	**5,269**	**△ 2.1**
22	18,384,012	4,498	△ 1.6	475,925	31,518	△ 2.1	226,534	46	△ 7.9	8,427,087	6,291	10.4	1,689,921	112,586	△ 1.1	**29,203,478**	**5,351**	**1.6**
23	18,435,978	4,510	0.3	466,252	30,878	△ 2.0	220,399	44	△ 2.7	9,054,605	6,759	7.4	1,651,595	110,033	△ 2.3	**29,828,829**	**5,466**	**2.1**
24	18,344,018	4,488	△ 0.5	440,546	29,175	△ 5.5	76,480	15	△ 65.3	8,972,699	6,698	△ 0.9	1,684,167	112,203	2.0	**29,517,911**	**5,409**	**△ 1.0**
25	18,565,095	4,542	1.2	422,015	27,948	△ 4.2	75,313	15	△ 1.5	8,746,566	6,529	△ 2.5	1,811,280	120,672	7.5	**29,620,270**	**5,428**	**0.3**

（注）「その他」は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第24表　一般財源の人口１人当たり額の状況

その１　都道府県

（単位　円・％）

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口１人当たり額	歳入構成比	人口１人当たり額	歳入構成比	人口１人当たり額	歳入構成比
A	該当なし	－	－	－	－	－	－
B1	愛知県	116,749	42.6	8,890	3.2	142,436	52.0
B1	神奈川県	101,905	52.2	6,908	3.5	123,250	63.1
B1	千葉県	94,685	37.9	26,735	10.7	135,616	54.3
B1	埼玉県	87,514	41.0	25,849	12.1	127,741	59.9
B1	大阪府	101,621	33.6	32,037	10.6	150,719	49.8
B1	（平均）	100,840	40.8	19,727	8.0	136,005	55.1
B	静岡県	102,696	35.6	40,885	14.2	159,993	55.4
B	茨城県	100,045	28.2	63,235	17.8	179,561	50.6
B	兵庫県	90,492	25.6	54,012	15.3	159,841	45.3
B	福岡県	87,233	28.3	54,754	17.8	157,853	51.2
B2	栃木県	103,823	28.4	64,005	17.5	184,849	50.5
B2	群馬県	95,798	26.5	65,513	18.1	178,189	49.3
B2	広島県	92,800	30.3	64,930	21.2	174,522	57.0
B2	三重県	102,212	28.5	73,019	20.3	191,930	53.5
B2	京都府	88,283	25.4	67,262	19.3	171,878	49.4
B2	滋賀県	95,362	27.5	79,789	23.0	191,779	55.3
B2	宮城県	98,314	13.9	112,433	15.8	227,103	32.0
B2	（平均）	94,892	26.3	63,152	17.5	174,288	48.3
C	岐阜県	91,499	25.3	81,065	22.5	189,490	52.5
C	岡山県	88,383	24.9	86,998	24.5	191,991	54.0
C	長野県	88,748	23.4	101,279	26.7	207,382	54.7
C	石川県	99,447	20.8	113,599	23.7	230,961	48.2
C	福島県	96,339	9.9	133,076	13.7	247,118	25.4
C	香川県	96,462	23.0	111,887	26.7	225,280	53.8
C	富山県	98,671	20.0	120,346	24.4	237,207	48.1
C	（平均）	93,216	18.7	104,643	21.0	215,168	43.2
D	山口県	91,385	19.6	120,816	26.0	229,473	49.3
D	新潟県	89,149	18.4	118,588	24.4	225,327	46.4
D	奈良県	74,373	22.2	105,314	31.5	194,183	58.1
D	愛媛県	81,857	19.1	117,536	27.5	216,360	50.6
D	北海道	87,270	19.9	124,633	28.4	229,582	52.3
D	山梨県	94,519	16.3	153,653	26.5	265,334	45.7
D	福井県	107,270	18.9	161,793	28.5	287,260	50.6
D	熊本県	73,064	16.7	118,667	27.1	207,710	47.4
D	大分県	78,943	16.2	144,889	29.8	241,223	49.6
D	山形県	79,464	15.5	157,289	30.6	254,915	49.6
D	青森県	87,704	16.4	165,531	31.0	270,120	50.5
D	佐賀県	83,266	16.1	169,969	32.8	269,998	52.1
D	岩手県	83,755	9.6	205,896	23.6	307,589	35.2
D	（平均）	85,155	17.3	136,279	27.7	238,613	48.6
E	和歌山県	76,413	13.2	161,616	27.9	254,522	44.0
E	宮崎県	72,443	13.9	162,056	31.0	251,430	48.1
E	鹿児島県	71,047	14.9	159,056	33.4	246,980	51.8
E	長崎県	67,579	14.0	153,316	31.7	236,896	48.9
E	徳島県	88,790	13.9	192,492	30.2	298,484	46.8
E	沖縄県	63,322	13.1	144,011	29.8	221,555	45.9
E	秋田県	75,585	12.8	184,520	31.2	278,048	47.0
E	鳥取県	77,292	12.9	235,120	39.1	330,642	55.0
E	高知県	70,462	11.6	231,082	37.9	319,358	52.4
E	島根県	78,480	10.4	258,786	34.4	356,428	47.4
E	（平均）	72,753	13.2	177,802	32.3	267,348	48.5
F	東京都	254,401	63.6	－	－	277,883	69.5
F		(171,138)	(54.0)	－	－	(194,621)	(61.5)
総平均	東京都を含む	109,483	28.8	68,896	18.1	195,419	51.4
総平均	東京都を含まず	92,880	24.6	76,789	20.3	185,971	49.2

（注）１　グループの分類は次による。

グループ	A	B		C	D	E
		B1	B2			
財政力指数	1.0以上の団体	0.7～1.0の団体	0.5～0.7の団体	0.4～0.5の団体	0.3～0.4の団体	0.3未満の団体

２（１）地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金（以下「８交付金」）という。）として市町村に交付する額を除いたものである。

（２）東京都の地方税については、上記８交付金のほかに特別区財政調整交付金を除いたものである。
なお、（ ）内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上記８交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。

３　人口１人当たり額は、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成26年１月１日現在の住民基本台帳に登載されている人口で除して得た額である。その２において同じ。

第24表　一般財源の人口１人当たり額の状況（つづき）

その2　市 町 村

（1）　類型区分

ア　都　　市

産業構造 / 人口	類型	Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満	
		Ⅲ　次 65%以上	Ⅲ　次 65%未満	Ⅲ　次 55%以上	Ⅲ　次 55%未満
		3	2	1	0
50,000人未満	Ⅰ	Ⅰ－3	Ⅰ－2	Ⅰ－1	Ⅰ－0
50,000人以上～100,000人未満	Ⅱ	Ⅱ－3	Ⅱ－2	Ⅱ－1	Ⅱ－0
100,000人以上～150,000人未満	Ⅲ	Ⅲ－3	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－0
150,000人以上	Ⅳ	Ⅳ－3	Ⅳ－2	Ⅳ－1	Ⅳ－0

(注) 1　人口及び産業構造は、平成22年国勢調査による。
2　政令指定都市、特別区、中核市及び特例市についてはそれぞれ１類型とし本表に含まない。

イ　町　　村

産業構造 / 人口	類型	Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ　次 55%以上	Ⅲ　次 55%未満	
		2	1	0
5,000人未満	Ⅰ	Ⅰ－2	Ⅰ－1	Ⅰ－0
5,000人以上～10,000人未満	Ⅱ	Ⅱ－2	Ⅱ－1	Ⅱ－0
10,000人以上～15,000人未満	Ⅲ	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－0
15,000人以上～20,000人未満	Ⅳ	Ⅳ－2	Ⅳ－1	Ⅳ－0
20,000人以上	Ⅴ	Ⅴ－2	Ⅴ－1	Ⅴ－0

第24表　一般財源の人口１人当たり額の状況（つづき）

その２　市 町 村（つづき）

（２）　一般財源の人口１人当たり額

（単位　円・％）

類　型	地　方　税		地 方 交 付 税		一　般　財　源	
	人口１人当たり額	歳 入 構 成 比	人口１人当たり額	歳 入 構 成 比	人口１人当たり額	歳 入 構 成 比
政令指定都市	181,460	39.3	24,022	5.2	227,335	49.2
特　別　区	105,149	28.6	－	－	230,921	62.9
中　核　市	149,983	39.2	44,801	11.7	210,410	54.9
特　例　市	147,370	42.0	35,902	10.2	198,565	56.6
都　　市						
Ⅰ－０	115,318	21.1	179,929	32.9	313,845	57.3
Ⅰ－１	110,195	17.8	197,963	31.9	325,668	52.5
Ⅰ－２	157,997	32.8	88,158	18.3	264,356	54.8
Ⅰ－３	127,390	21.3	204,586	34.3	347,925	58.3
Ⅱ－０	143,634	30.9	102,169	22.0	264,319	56.9
Ⅱ－１	126,486	28.3	96,600	21.6	239,356	53.6
Ⅱ－２	146,252	35.4	69,973	16.9	232,781	56.3
Ⅱ－３	129,264	25.9	79,205	15.9	223,489	44.8
Ⅲ－０	144,035	34.3	86,930	20.7	248,444	59.1
Ⅲ－１	140,104	36.2	60,078	15.5	215,784	55.7
Ⅲ－２	－	－	－	－	－	－
Ⅲ－３	130,498	36.4	53,301	14.9	198,948	55.5
Ⅳ－０	171,712	51.2	24,164	7.2	214,275	63.9
Ⅳ－１	150,109	39.3	39,234	10.3	205,188	53.8
Ⅳ－２	139,162	39.0	42,270	11.8	197,341	55.3
Ⅳ－３	161,134	49.7	18,862	5.8	195,935	60.4
町　　村						
Ⅰ－０	106,913	8.0	624,440	46.6	761,458	56.9
Ⅰ－１	128,849	10.3	521,634	41.8	673,699	53.9
Ⅰ－２	164,049	12.6	563,296	43.4	754,667	58.1
Ⅱ－０	106,329	11.8	413,516	45.7	544,750	60.2
Ⅱ－１	121,965	16.2	272,932	36.2	414,347	55.0
Ⅱ－２	137,462	19.1	246,816	34.3	404,081	56.1
Ⅲ－０	94,653	12.9	317,345	43.4	432,352	59.1
Ⅲ－１	163,926	22.0	157,152	21.0	341,325	45.7
Ⅲ－２	122,562	21.4	191,560	33.5	332,257	58.1
Ⅳ－０	94,812	12.5	296,051	39.0	411,135	54.2
Ⅳ－１	116,012	16.7	177,729	25.6	313,711	45.3
Ⅳ－２	117,356	20.4	163,735	28.5	298,637	52.0
Ⅴ－０	100,718	18.3	217,428	39.5	336,778	61.2
Ⅴ－１	140,137	35.4	81,503	20.6	239,771	60.5
Ⅴ－２	124,375	32.7	79,748	21.0	219,991	57.9

第25表　国・県支出金の状況

その1　国庫支出金の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
義務教育費負担金	1,461,783	19.8	−	−	1,461,783	8.9	1,529,962	9.9	△ 68,179	△ 4.5	△ 0.6
生活保護費負担金	142,270	1.9	2,643,828	29.0	2,786,097	16.9	2,763,804	17.8	22,293	0.8	1.6
児童保護費等負担金	102,324	1.4	483,803	5.3	586,127	3.5	585,284	3.8	843	0.1	△ 4.5
障害者自立支援給付費等負担金	72,931	1.0	926,489	10.1	999,420	6.1	925,417	6.0	74,003	8.0	17.8
私立高等学校等経常費助成費補助金	107,812	1.5	−	−	107,812	0.7	109,423	0.7	△ 1,611	△ 1.5	△ 3.6
子どものための金銭の給付交付金	−	−	1,436,473	15.7	1,436,473	8.7	1,476,088	9.5	△ 39,615	△ 2.7	△ 16.8
公立高等学校授業料不徴収交付金	217,969	3.0	13,273	0.1	231,242	1.4	235,600	1.5	△ 4,358	△ 1.8	△ 0.2
高等学校等就学支援金交付金	139,547	1.9	−	−	139,547	0.8	134,602	0.9	4,945	3.7	△ 13.3
普通建設事業費支出金	1,159,067	15.7	624,713	6.8	1,783,780	10.8	1,295,302	8.3	488,478	37.7	△ 21.5
災害復旧事業費支出金	385,861	5.2	180,810	2.0	566,671	3.4	590,796	3.8	△ 24,125	△ 4.1	58.9
失業対策事業費支出金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	皆減
委託金	130,523	1.8	95,870	1.0	226,393	1.4	226,725	1.5	△ 332	△ 0.1	18.9
普通建設事業	7,745	0.1	4,113	0.0	11,858	0.1	9,757	0.1	2,101	21.5	△ 51.7
災害復旧事業	753	0.0	1,089	0.0	1,842	0.0	750	0.0	1,092	145.6	55.6
その他	122,025	1.7	90,668	1.0	212,693	1.3	216,218	1.4	△ 3,525	△ 1.6	27.1
財政補給金	3,573	0.0	4,973	0.1	8,546	0.1	9,014	0.1	△ 468	△ 5.2	57.3
国有提供施設等所在市町村助成交付金	30	0.0	34,510	0.4	34,540	0.2	33,540	0.2	1,000	3.0	−
交通安全対策特別交付金	37,479	0.5	27,285	0.3	64,764	0.4	67,805	0.4	△ 3,041	△ 4.5	△ 1.6
電源立地地域対策交付金	92,859	1.3	34,383	0.4	127,242	0.8	124,875	0.8	2,367	1.9	4.8
特定防衛施設周辺整備調整交付金	−	−	20,340	0.2	20,340	0.1	20,999	0.1	△ 659	△ 3.1	2.9
石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,471	0.1	−	−	5,471	0.0	5,470	0.0	1	0.0	△ 0.7
社会資本整備総合交付金	1,031,156	14.0	821,862	9.0	1,853,018	11.2	1,203,013	7.7	650,005	54.0	△ 12.3
地域自主戦略交付金	−	−	−	−	−	−	507,041	3.3	△ 507,041	皆減	87.7
地域の元気臨時交付金	752,281	10.2	619,830	6.8	1,372,110	8.3	…	…	…	…	…
東日本大震災復興交付金	53,846	0.7	396,886	4.3	450,733	2.7	1,312,736	8.5	△ 862,003	△ 65.7	424.6
その他	1,483,153	20.0	766,522	8.5	2,249,676	13.6	2,369,616	15.2	△ 119,940	△ 5.1	△ 36.6
合計	**7,379,935**	**100.0**	**9,131,850**	**100.0**	**16,511,785**	**100.0**	**15,527,112**	**100.0**	**984,673**	**6.3**	**△ 3.1**

（注）平成25年度地方財政状況調査において調査区分の変更があったことから、「地域の元気臨時交付金」の「平成24年度純計額」及び「比較」欄に数値を計上していない。

その2　都道府県支出金の状況

（単位　百万円・%）

区分	決算額 平成25年度		決算額 平成24年度		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫財源を伴うもの	2,230,518	63.5	2,125,643	61.8	104,875	4.9	4.3
児童保護費等負担金	156,138	4.4	138,169	4.0	17,969	13.0	5.0
障害者自立支援給付費等負担金	435,965	12.4	401,697	11.7	34,268	8.5	16.8
子どものための金銭の給付交付金	305,439	8.7	303,220	8.8	2,219	0.7	16.3
普通建設事業費支出金	308,539	8.8	235,129	6.8	73,410	31.2	△ 8.1
災害復旧事業費支出金	78,763	2.2	93,405	2.7	△ 14,642	△ 15.7	81.3
委託金	54,713	1.6	62,782	1.8	△ 8,069	△ 12.9	75.9
普通建設事業	7,407	0.2	7,489	0.2	△ 82	△ 1.1	△ 25.6
災害復旧事業	194	0.0	310	0.0	△ 116	△ 37.4	5.8
その他	47,112	1.4	54,983	1.6	△ 7,871	△ 14.3	117.0
電源立地地域対策交付金	21,725	0.6	21,869	0.6	△ 144	△ 0.7	0.1
石油貯蔵施設立地対策等交付金	4,919	0.1	5,005	0.1	△ 86	△ 1.7	△ 2.1
その他	864,317	24.7	864,367	25.3	△ 50	△ 0.0	△ 7.2
都道府県費のみのもの	1,284,454	36.5	1,311,236	38.2	△ 26,782	△ 2.0	△ 0.9
普通建設事業費支出金	160,933	4.6	163,002	4.7	△ 2,069	△ 1.3	△ 3.1
災害復旧事業費支出金	2,067	0.1	1,492	0.0	575	38.5	△ 57.3
その他	1,121,454	31.8	1,146,742	33.5	△ 25,288	△ 2.2	△ 0.4
合計	**3,514,972**	**100.0**	**3,436,879**	**100.0**	**78,093**	**2.3**	**2.3**

（注）「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分として交付されたものである。

第26表　地方債発行状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
（発行目的別）											
公共事業等債	1,524,206	22.5	476,532	8.6	2,000,737	16.3	1,831,835	14.8	168,902	9.2	17.2
うち財源対策債	441,952	6.5	81,720	1.5	523,672	4.3	561,155	4.5	△ 37,483	△ 6.7	△ 9.3
公営住宅建設事業債	77,711	1.1	77,877	1.4	155,588	1.3	134,308	1.1	21,280	15.8	0.9
うち復旧・復興事業分	2,922	0.0	8,680	0.2	11,602	0.1	2,788	0.0	8,814	316.1	…
うち（旧）緊急防災・減災事業分	126	0.0	126	0.0	252	0.0	1,940	0.0	△ 1,688	△ 87.0	…
災害復旧事業債	49,387	0.7	27,013	0.5	76,400	0.6	92,313	0.7	△ 15,913	△ 17.2	26.5
（旧）緊急防災・減災事業債	45,239	0.7	186,462	3.4	231,701	1.9	488,486	4.0	△ 256,785	△ 52.6	538.4
全国防災事業債	12,685	0.2	36,485	0.7	49,169	0.4	－	－	49,169	皆増	－
教育・福祉施設等整備事業債	85,787	1.3	394,933	7.1	480,721	3.9	412,124	3.3	68,597	16.6	△ 29.8
一般単独事業債	786,750	11.6	1,514,693	27.4	2,301,444	18.7	2,268,941	18.4	32,503	1.4	1.4
辺地対策事業債	－	－	33,965	0.6	33,965	0.3	35,017	0.3	△ 1,052	△ 3.0	10.7
過疎対策事業債	－	－	252,478	4.6	252,478	2.1	248,836	2.0	3,642	1.5	10.3
首都圏等整備事業債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
公共用地先行取得等事業債	16,218	0.2	16,335	0.3	32,553	0.3	39,077	0.3	△ 6,524	△ 16.7	6.9
行政改革推進債	93,268	1.4	22,288	0.4	115,556	0.9	126,977	1.0	△ 11,421	△ 9.0	△ 15.5
退職手当債	113,906	1.7	37,835	0.7	151,741	1.2	248,957	2.0	△ 97,216	△ 39.0	△ 0.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	77,014	1.1	7,980	0.1	84,994	0.7	113,077	0.9	△ 28,083	△ 24.8	△ 34.0
財源対策債	12,193	0.2	81,591	1.5	93,784	0.8	78,975	0.6	14,809	18.8	△ 18.7
減収補填債	669	0.0	1,654	0.0	2,323	0.0	9,951	0.1	△ 7,628	△ 76.7	△ 86.6
臨時財政対策債	3,823,315	56.4	2,214,564	40.1	6,037,879	49.1	5,915,752	47.9	122,127	2.1	1.0
減収補填債特例分（平成19～25年度）	3,198	0.0	3,214	0.1	6,412	0.1	56,757	0.5	△ 50,345	△ 88.7	26.2
都道府県貸付金	－	－	46,516	0.8	24,378	0.2	31,436	0.3	△ 7,058	△ 22.5	2.7
その他	59,472	0.9	93,555	1.7	153,027	1.2	205,113	1.8	△ 52,086	△ 25.4	68.5
合計	**6,781,018**	**100.0**	**5,525,970**	**100.0**	**12,284,850**	**100.0**	**12,337,932**	**100.0**	**△ 53,082**	**△ 0.4**	**4.9**
うち財源対策債等	454,145	6.7	163,311	3.0	617,456	5.0	640,129	5.2	△ 22,673	△ 3.5	△ 10.5
（借入先別）											
財政融資資金	1,137,053	16.8	1,924,416	34.8	3,061,469	24.9	3,078,923	25.0	△ 17,454	△ 0.6	3.3
旧郵政公社資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
旧郵便貯金資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
旧簡易生命保険資金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構資金	341,049	5.0	980,302	17.7	1,321,351	10.8	1,393,282	11.3	△ 71,931	△ 5.2	23.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付（地方公共団体金融機構を除く。）	77,014	1.1	7,980	0.1	84,994	0.7	113,077	0.9	△ 28,083	△ 24.8	△ 34.1
ゆうちょ銀行	31,000	0.5	1,643	0.0	32,643	0.3	8,424	0.1	24,219	287.5	13.2
市中銀行	2,196,509	32.4	1,220,071	22.1	3,416,580	27.8	3,179,632	25.8	236,948	7.5	7.1
その他の金融機関	338,340	5.0	525,909	9.5	864,249	7.0	831,323	6.7	32,926	4.0	14.1
かんぽ生命保険	22,410	0.3	3,421	0.1	25,831	0.2	49,489	0.4	△ 23,658	△ 47.8	128.9
保険会社等	7,160	0.1	－	－	7,160	0.1	4,664	0.0	2,496	53.5	143.8
交付公債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市場公募債	2,583,244	38.1	689,346	12.5	3,272,590	26.6	3,469,031	28.1	△ 196,441	△ 5.7	△ 3.1
個別発行債10年債	988,476	14.6	198,432	3.6	1,186,908	9.7	1,308,542	10.6	△ 121,634	△ 9.3	0.6
個別発行債5年債	369,773	5.5	183,384	3.3	553,157	4.5	576,942	4.7	△ 23,785	△ 4.1	12.8
個別発行債20年債	259,000	3.8	70,000	1.3	329,000	2.7	309,930	2.5	19,070	6.2	△ 3.6
個別発行債30年債	150,000	2.2	40,000	0.7	190,000	1.5	94,100	0.8	95,900	101.9	△ 33.0
個別発行債15年債	59,203	0.9	－	－	59,203	0.5	58,441	0.5	762	1.3	△ 26.5
個別発行債7年債	31,476	0.5	－	－	31,476	0.3	10,000	0.1	21,476	214.8	－
共同発行債10年債	582,709	8.6	133,066	2.4	715,775	5.8	848,986	6.9	△ 133,211	△ 15.7	△ 5.0
住民公募債	116,395	1.7	58,464	1.1	174,859	1.4	207,152	1.7	△ 32,293	△ 15.6	△ 6.7
外国債	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	皆減
その他	26,213	0.3	6,000	0.1	32,213	0.2	54,939	0.3	△ 22,726	△ 41.4	9.9
共済等	1,166	0.0	124,324	2.2	125,491	1.0	125,733	1.0	△ 242	△ 0.2	0.3
その他	46,073	0.7	48,558	1.0	72,492	0.6	84,354	0.7	△ 11,862	△ 14.1	101.4
合計	**6,781,018**	**100.0**	**5,525,970**	**100.0**	**12,284,850**	**100.0**	**12,337,932**	**100.0**	**△ 53,082**	**△ 0.4**	**4.9**

（注）1　「合計　うち財源対策債」は、「公共事業等債　うち財源対策債」及び「財源対策債」の合計である。
2　「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。
3　「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭の貸付けを業とするもので市中銀行以外のものをいう。
4　「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。
5　「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が関係している各種機関を含む。
6　平成24年度地方財政状況調査において調査区分の変更があったことから、「公営住宅建設事業債」の「うち復旧・復興事業分」及び「うち（旧）緊急防災・減災事業分」の「前年度増減率」欄に数値を計上していない。

第27表　平成25年度地方債発行（予定）額の状況

その1　通常収支分

（単位　百万円）

区分	計画額			発行（予定）額			都道府県			政令指定都市			中核市・特例市・都市・町村		
	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計
一 一般会計債															
1 公共事業等	769,500	1,333,500	2,103,000	686,632	1,124,367	1,810,999	440,932	894,076	1,335,008	52,109	146,391	198,500	193,591	83,900	277,491
2 公営住宅建設事業	66,600	49,700	116,300	54,855	77,266	132,121	11,918	56,728	68,646	10,249	15,335	25,584	32,688	5,203	37,890
3 災害復旧事業	166,500	－	166,500	93,730	0	93,730	57,785	－	57,785	2,395	－	2,395	33,550	0	33,551
4 教育・福祉施設等整備事業	432,900	218,900	651,800	252,884	280,334	533,218	6,066	80,093	86,159	25,789	82,817	108,605	221,029	117,425	338,454
5 一般単独事業	363,600	1,500,000	1,863,600	335,028	2,197,859	2,532,887	25,863	793,926	819,789	4,763	369,635	374,397	304,403	1,034,299	1,338,702
6 辺地及び過疎対策事業	319,500	37,200	356,700	314,477	13,360	327,837	－	－	－	1,569	194	1,763	312,908	13,166	326,074
7 公共用地先行取得等事業	－	45,700	45,700	－	33,379	33,379	－	17,323	17,323	－	3,014	3,014	－	13,042	13,042
8 行政改革推進	－	180,000	180,000	－	134,612	134,612	－	109,540	109,540	－	21,073	21,073	－	3,999	3,999
9 調整	－	10,000	10,000	－	4,918	4,918	－	4,477	4,477	－	－	－	－	441	441
計	**2,118,600**	**3,375,000**	**5,493,600**	**1,737,606**	**3,866,096**	**5,603,701**	**542,563**	**1,956,164**	**2,498,727**	**96,873**	**638,459**	**735,332**	**1,098,169**	**1,271,473**	**2,369,642**
二 公営企業債															
1 水道事業	408,600	20,200	428,800	302,678	22,886	325,564	39,833	6,825	46,658	55,415	11,593	67,008	207,430	4,469	211,898
2 工業用水道事業	16,900	12,200	29,100	11,625	4,934	16,558	8,967	4,576	13,543	1,051	－	1,051	1,606	358	1,964
3 交通事業	95,000	95,400	190,400	45,923	110,904	156,827	634	18,097	18,731	44,197	88,085	132,282	1,092	4,722	5,814
4 電気事業・ガス事業	11,500	8,000	19,500	11,866	3,672	15,538	4,562	3,051	7,613	2,200	500	2,700	5,104	121	5,225
5 港湾整備事業	21,900	28,700	50,600	14,982	33,825	48,807	12,380	23,732	36,112	958	9,308	10,266	1,644	785	2,429
6 病院事業・介護サービス事業	239,800	103,700	343,500	208,682	142,949	351,631	51,223	78,330	129,553	18,135	17,968	36,103	139,325	46,651	185,976
7 市場事業・と畜場事業	21,300	73,200	94,500	15,336	29,245	44,581	243	24,926	25,169	10,797	4,096	14,893	4,296	224	4,520
8 地域開発事業	－	105,500	105,500	－	95,086	95,086	－	22,775	22,775	－	53,195	53,195	－	19,116	19,116
9 下水道事業	767,300	457,800	1,225,100	658,081	311,420	969,501	66,663	44,620	111,283	147,160	102,116	249,276	444,258	164,684	608,942
10 観光その他事業	1,000	8,600	9,600	1,038	8,121	9,159	154	1,282	1,436	9	1,076	1,085	875	5,763	6,638
11 公営企業退職手当債	－	－	－	－	1,259	1,259	－	－	－	－	－	－	－	1,259	1,259
計	**1,583,300**	**913,300**	**2,496,600**	**1,270,211**	**764,301**	**2,034,511**	**184,659**	**228,213**	**412,871**	**279,922**	**287,936**	**567,859**	**805,630**	**248,151**	**1,053,781**

第27表　平成25年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その1　通常収支分（つづき）　　（単位　百万円）

区分	計画額			発行（予定）額			都道府県			政令指定都市			中核市・特例市・都市・町村		
	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計
三 臨時財政対策債	2,435,700	3,777,500	6,213,200	2,348,185	3,693,920	6,042,105	838,327	2,984,988	3,823,315	167,176	510,431	677,607	1,342,683	198,501	1,541,184
四 退職手当債	－	170,000	170,000	－	171,376	171,376	－	128,007	128,007	－	20,120	20,120	－	23,249	23,249
五 減収補塡債	－	－	－	－	8,557	8,557	－	3,715	3,715	－	－	－	－	4,842	4,842
六 国の予算等貸付金債															
1 中小企業高度化資金貸付金	－	－	－	(65,969)	－	(65,969)	(65,969)	－	(65,969)	－	－	－	－	－	－
2 小規模企業者等設備導入資金貸付金	－	－	－	(55)	－	(55)	(55)	－	(55)	－	－	－	－	－	－
3 土地区画整理組合等貸付金	－	－	－	(110)	－	(110)	(20)	－	(20)	(90)	－	(90)	－	－	－
4 母子寡婦福祉資金貸付金	－	－	－	(2,603)	－	(2,603)	(1,719)	－	(1,719)	(605)	－	(605)	(279)	－	(279)
5 災害援護資金貸付金	－	－	－	(41)	－	(41)	(40)	－	(40)	(1)	－	(1)	－	－	－
6 都市開発資金貸付金	－	－	－	(1,316)	－	(1,316)	－	－	－	(1,286)	－	(1,286)	(30)	－	(30)
7 市街地再開発組合等貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8 有料道路（駐車場含む。）整備資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9 埠頭整備等資金貸付金	－	－	－	(2,838)	－	(2,838)	(718)	－	(718)	(2,120)	－	(2,120)	－	－	－
10 公害防止資金貸付金	－	－	－	(1,360)	－	(1,360)	(1,360)	－	(1,360)	－	－	－	－	－	－
11 農業災害補償資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
12 木材産業等高度化推進資金貸付金	－	－	－	(741)	－	(741)	(741)	－	(741)	－	－	－	－	－	－
13 沿道整備資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14 沖縄振興開発金融公庫資金貸付金	－	－	－	(13)	－	(13)	－	－	－	－	－	－	(13)	－	(13)
15 農地保有合理化促進対策資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16 就農支援資金貸付金	－	－	－	(904)	－	(904)	(904)	－	(904)	－	－	－	－	－	－
17 日本政策金融公庫資金貸付金	－	－	－	(2,052)	－	(2,052)	(1,445)	－	(1,445)	(121)	－	(121)	(486)	－	(486)
18 連続立体交差資金貸付金	－	－	－	(25)	－	(25)	－	－	－	(25)	－	(25)	－	－	－
19 都市環境維持・改善事業資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20 地域商店街活性化高度化資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21 電線敷設工事資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	(69,100)	－	(69,100)	(78,027)	－	(78,027)	(72,972)	－	(72,972)	(4,247)	－	(4,247)	(808)	－	(808)
総計	(69,100) 6,137,600	－ 8,235,800	(69,100) 14,373,400	(78,027) 5,356,002	－ 8,504,249	(78,027) 13,860,251	(72,972) 1,565,549	－ 5,301,087	(72,972) 6,866,635	(4,247) 543,971	－ 1,456,946	(4,247) 2,000,918	(808) 3,246,482	－ 1,746,217	(808) 4,992,699

（注）1　特別区については中核市・特例市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、都道府県が加入するものにあっては都道府県分として、政令指定都市が加入するもの（都道府県が加入するものを除く。）にあっては政令指定都市分として、その他のものにあっては中核市・特例市・都市・町村分として区分した。
2　地方公共団体金融機構資金は、公的資金に含めている。
3　交付公債は、民間等資金に含めている。
4　国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
5　地方債計画額は、最終計画額である。
6　四捨五入により計と一致しない場合がある。

第27表　平成25年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その2　東日本大震災分

（1）　復旧・復興事業

（単位　百万円）

区分	計画額			発行（予定）額			都道府県			政令指定都市			中核市・特例市・都市・町村		
	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計
一般会計債															
公営住宅建設事業	27,400	−	27,400	17,940	−	17,940	5,086	−	5,086	2,770	−	2,770	10,085	−	10,085
災害復旧事業	5,400	−	5,400	2,064	−	2,064	79	−	79	774	−	774	1,211	−	1,211
一般単独事業	1,700	−	1,700	154	60	214	−	60	60	154	−	154	−	−	−
計	**34,500**	**−**	**34,500**	**20,159**	**60**	**20,218**	**5,165**	**60**	**5,225**	**3,698**	**−**	**3,698**	**11,296**	**−**	**11,296**
公営企業債															
水道事業	500	−	500	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
病院事業・介護サービス事業	500	−	500	−	120	120	−	−	−	−	−	−	−	120	120
市場事業・と畜場事業	200	−	200	89	−	89	−	−	−	−	−	−	89	−	89
下水道事業	1,800	−	1,800	479	6	484	−	−	−	27	−	27	452	6	458
計	**3,000**	**−**	**3,000**	**567**	**126**	**693**	**−**	**−**	**−**	**27**	**−**	**27**	**541**	**126**	**666**
被災施設借換債	5,000	−	5,000	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
特定被災地方公共団体借換債	183,000	−	183,000	105,167	23,621	128,788	29,143	2,780	31,923	11,642	13,609	25,252	64,382	7,232	71,614
国の予算等貸付金債															
災害援護資金貸付金	3,300	−	(3,300)	(2,213)	−	(2,213)	(1,910)	−	(1,910)	(304)	−	(304)	−	−	−
計	**(3,300)**	**−**	**(3,300)**	**(2,213)**	**−**	**(2,213)**	**(1,910)**	**−**	**(1,910)**	**(304)**	**−**	**(304)**	**−**	**−**	**−**
総計	(3,300) 225,500	− −	(3,300) 225,500	(2,213) 125,893	− 23,807	(2,213) 149,700	(1,910) 34,308	− 2,839	(1,910) 37,147	(304) 15,367	− 13,609	(304) 28,977	− 76,218	− 7,358	− 83,576

（2）　全国防災事業

（単位　百万円）

区分	計画額			発行（予定）額			都道府県			政令指定都市			中核市・特例市・都市・町村		
	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計
一般会計債															
全国防災事業	184,000	−	184,000	162,063	170	162,233	20,581	−	20,581	21,936	−	21,936	119,546	170	119,716
計	**184,000**	**−**	**184,000**	**162,063**	**170**	**162,233**	**20,581**	**−**	**20,581**	**21,936**	**−**	**21,936**	**119,546**	**170**	**119,716**
総計	**184,000**	**−**	**184,000**	**162,063**	**170**	**162,233**	**20,581**	**−**	**20,581**	**21,936**	**−**	**21,936**	**119,546**	**170**	**119,716**

第27表　平成25年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その3　通常収支分と東日本大震災分の合計　　（単位　百万円）

区分	計画額			発行（予定）額			都道府県			政令指定都市			中核市・特例市・都市・町村		
	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計
一 一般会計債															
1 公共事業等	769,500	1,333,500	2,103,000	686,632	1,124,367	1,810,999	440,932	894,076	1,335,008	52,109	146,391	198,500	193,591	83,900	277,491
2 公営住宅建設事業	94,000	49,700	143,700	72,795	77,266	150,061	17,003	56,728	73,732	13,019	15,335	28,354	42,773	5,203	47,975
3 災害復旧事業	171,900	－	171,900	95,794	0	95,794	57,864	－	57,864	3,169	－	3,169	34,761	0	34,762
4 全国防災事業	184,000	－	184,000	162,063	170	162,233	20,581	－	20,581	21,936	－	21,936	119,546	170	119,716
5 教育・福祉施設等整備事業	432,900	218,900	651,800	252,884	280,334	533,218	6,066	80,093	86,159	25,789	82,817	108,605	221,029	117,425	338,454
6 一般単独事業	365,300	1,500,000	1,865,300	335,182	2,197,919	2,533,101	25,863	793,986	819,848	4,917	369,635	374,552	304,403	1,034,299	1,338,702
7 辺地及び過疎対策事業	319,500	37,200	356,700	314,477	13,360	327,837	－	－	－	1,569	194	1,763	312,908	13,166	326,074
8 公共用地先行取得等事業	－	45,700	45,700	－	33,379	33,379	－	17,323	17,323	－	3,014	3,014	－	13,042	13,042
9 行政改革推進	－	180,000	180,000	－	134,612	134,612	－	109,540	109,540	－	21,073	21,073	－	3,999	3,999
10 調整	－	10,000	10,000	－	4,918	4,918	－	4,477	4,477	－	－	－	－	441	441
計	**2,337,100**	**3,375,000**	**5,712,100**	**1,919,827**	**3,866,326**	**5,786,153**	**568,310**	**1,956,223**	**2,524,533**	**122,507**	**638,459**	**760,966**	**1,229,010**	**1,271,643**	**2,500,654**
二 公営企業債															
1 水道事業	409,100	20,200	429,300	302,678	22,886	325,564	39,833	6,825	46,658	55,415	11,593	67,008	207,430	4,469	211,898
2 工業用水道事業	16,900	12,200	29,100	11,625	4,934	16,558	8,967	4,576	13,543	1,051	－	1,051	1,606	358	1,964
3 交通事業	95,000	95,400	190,400	45,923	110,904	156,827	634	18,097	18,731	44,197	88,085	132,282	1,092	4,722	5,814
4 電気事業・ガス事業	11,500	8,000	19,500	11,866	3,672	15,538	4,562	3,051	7,613	2,200	500	2,700	5,104	121	5,225
5 港湾整備事業	21,900	28,700	50,600	14,982	33,825	48,807	12,380	23,732	36,112	958	9,308	10,266	1,644	785	2,429
6 病院事業・介護サービス事業	240,300	103,700	344,000	208,682	143,069	351,751	51,223	78,330	129,553	18,135	17,968	36,103	139,325	46,771	186,096
7 市場事業・と畜場事業	21,500	73,200	94,700	15,425	29,245	44,670	243	24,926	25,169	10,797	4,096	14,893	4,385	224	4,608
8 地域開発事業	－	105,500	105,500	－	95,086	95,086	－	22,775	22,775	－	53,195	53,195	－	19,116	19,116
9 下水道事業	769,100	457,800	1,226,900	658,560	311,426	969,985	66,663	44,620	111,283	147,187	102,116	249,303	444,710	164,689	609,400
10 観光その他事業	1,000	8,600	9,600	1,036	8,121	9,159	154	1,282	1,436	9	1,076	1,085	875	5,763	6,638
11 公営企業退職手当債	－	－	－	－	1,259	1,259	－	－	－	－	－	－	－	1,259	1,259
計	**1,586,300**	**913,300**	**2,499,600**	**1,270,778**	**764,426**	**2,035,204**	**184,659**	**228,213**	**412,871**	**279,949**	**287,936**	**567,885**	**806,170**	**248,277**	**1,054,448**

第27表　平成25年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その3　通常収支分と東日本大震災分の合計（つづき）　　（単位　百万円）

区分	計画額			発行（予定）額			都道府県			政令指定都市			中核市・特例市・都市・町村		
	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計	公的資金	民間等資金	計
三 被災施設借換債	5,000	－	5,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
四 特定被災地方公共団体借換債	183,000	－	183,000	105,167	23,621	128,788	29,143	2,780	31,923	11,642	13,609	25,252	64,382	7,232	71,614
五 臨時財政対策債	2,435,700	3,777,500	6,213,200	2,348,185	3,693,920	6,042,105	838,327	2,984,988	3,823,315	167,176	510,431	677,607	1,342,683	198,501	1,541,184
六 退職手当債	－	170,000	170,000	－	171,376	171,376	－	128,007	128,007	－	20,120	20,120	－	23,249	23,249
七 減収補填債	－	－	－	－	8,557	8,557	－	3,715	3,715	－	－	－	－	4,842	4,842
八 国の予算等貸付金債															
1 中小企業高度化資金貸付金	－	－	－	(65,969)	－	(65,969)	(65,969)	－	(65,969)	－	－	－	－	－	－
2 小規模企業者等設備導入資金貸付金	－	－	－	(55)	－	(55)	(55)	－	(55)	－	－	－	－	－	－
3 土地区画整理組合等貸付金	－	－	－	(110)	－	(110)	(20)	－	(20)	(90)	－	(90)	－	－	－
4 母子寡婦福祉資金貸付金	－	－	－	(2,603)	－	(2,603)	(1,719)	－	(1,719)	(605)	－	(605)	(279)	－	(279)
5 災害援護資金貸付金	－	－	－	(2,255)	－	(2,255)	(1,950)	－	(1,950)	(305)	－	(305)	－	－	－
6 都市開発資金貸付金	－	－	－	(1,316)	－	(1,316)	－	－	－	(1,286)	－	(1,286)	(30)	－	(30)
7 市街地再開発組合等貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
8 有料道路（駐車場含む。）整備資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9 埠頭整備等資金貸付金	－	－	－	(2,838)	－	(2,838)	(718)	－	(718)	(2,120)	－	(2,120)	－	－	－
10 公害防止資金貸付金	－	－	－	(1,360)	－	(1,360)	(1,360)	－	(1,360)	－	－	－	－	－	－
11 農業災害補償資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
12 木材産業等高度化推進資金貸付金	－	－	－	(741)	－	(741)	(741)	－	(741)	－	－	－	－	－	－
13 沿道整備資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14 沖縄振興開発金融公庫資金貸付金	－	－	－	(13)	－	(13)	－	－	－	－	－	－	(13)	－	(13)
15 農地保有合理化促進対策資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
16 就農支援資金貸付金	－	－	－	(904)	－	(904)	(904)	－	(904)	－	－	－	－	－	－
17 日本政策金融公庫資金貸付金	－	－	－	(2,052)	－	(2,052)	(1,445)	－	(1,445)	(121)	－	(121)	(486)	－	(486)
18 連続立体交差資金貸付金	－	－	－	(25)	－	(25)	－	－	－	(25)	－	(25)	－	－	－
19 都市環境維持・改善事業資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
20 地域商店街活性化高度化資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21 電線敷設工事資金貸付金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計	(72,400)	－	(72,400)	(80,240)	－	(80,240)	(74,882)	－	(74,882)	(4,551)	－	(4,551)	(808)	－	(808)
総計	(72,400) 6,547,100	－ 8,235,800	(72,400) 14,782,900	(80,240) 5,643,958	－ 8,528,226	(80,240) 14,172,184	(74,882) 1,620,438	－ 5,303,926	(74,882) 6,924,364	(4,551) 581,275	－ 1,470,556	(4,551) 2,051,830	(808) 3,442,245	－ 1,753,745	(808) 5,195,990

第28表　使用料及び手数料の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
使用料	435,383	68.8	1,006,587	72.8	1,441,970	71.5	1,443,126	71.6	△ 1,156	△ 0.1	0.3
授業料	11,798	1.9	30,679	2.2	42,477	2.1	44,135	2.2	△ 1,658	△ 3.8	△ 3.7
高等学校	3,319	0.5	378	0.0	3,697	0.2	3,749	0.2	△ 52	△ 1.4	△ 2.9
幼稚園	11	0.0	21,806	1.6	21,817	1.1	22,366	1.1	△ 549	△ 2.5	△ 0.4
その他	8,468	1.4	8,495	0.6	16,963	0.8	18,020	0.9	△ 1,057	△ 5.9	△ 7.8
保育所使用料	−	−	203,632	14.7	203,632	10.1	204,522	10.1	△ 890	△ 0.4	△ 0.3
公営住宅使用料	242,882	38.4	314,596	22.7	557,478	27.7	556,403	27.6	1,075	0.2	1.1
発電水利使用料	32,260	5.1	−	−	32,260	1.6	32,355	1.6	△ 95	△ 0.3	△ 0.5
その他	148,443	23.4	457,680	33.2	606,123	30.0	605,711	30.1	412	0.1	0.2
手数料	197,000	31.2	376,728	27.2	573,728	28.5	572,340	28.4	1,388	0.2	0.3
法定受託事務に係るもの	52,267	8.3	27,446	2.0	79,713	4.0	72,713	3.6	7,000	9.6	△ 5.4
自治事務に係るもの	144,732	22.9	349,282	25.2	494,015	24.5	499,627	24.8	△ 5,612	△ 1.1	1.2
合計	**632,383**	**100.0**	**1,383,314**	**100.0**	**2,015,698**	**100.0**	**2,015,466**	**100.0**	**232**	**0.0**	**0.3**

第29表　繰入金の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度合計額		比較		
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率	前年度増減率
他会計からの繰入金	28,549	1.4	76,386	4.9	104,936	3.0	136,892	3.7	△ 31,956	△ 23.3	48.6
法適用の公営企業会計	23,880	1.2	15,190	1.0	39,069	1.1	62,619	1.7	△ 23,550	△ 37.6	83.1
法非適用の公営企業会計	4,630	0.2	26,093	1.7	30,722	0.9	41,210	1.1	△ 10,488	△ 25.5	49.1
その他	39	0.0	35,103	2.2	35,145	1.0	33,063	0.9	2,082	6.3	9.2
基金からの繰入金	1,947,070	98.6	1,473,641	94.7	3,420,711	96.9	3,528,992	96.1	△ 108,281	△ 3.1	6.2
積立金取崩し額	1,895,564	95.9	1,412,551	90.8	3,308,116	93.7	3,381,453	92.1	△ 73,337	△ 2.2	5.4
その他	51,506	2.7	61,090	3.9	112,595	3.2	147,539	4.0	△ 34,944	△ 23.7	29.5
財産区からの繰入金	−	−	5,706	0.4	5,706	0.2	6,616	0.2	△ 910	△ 13.8	1.8
合計	**1,975,620**	**100.0**	**1,555,733**	**100.0**	**3,531,353**	**100.0**	**3,672,500**	**100.0**	**△ 141,147**	**△ 3.8**	**7.4**

第30表　その他の収入の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
財産収入	241,845	4.6	373,331	12.8	615,176	8.4	578,833	7.5	36,343	6.3	9.6
財産運用収入	104,566	2.0	152,198	5.2	256,764	3.5	249,268	3.2	7,496	3.0	1.8
財産売払収入	137,279	2.6	221,133	7.6	358,412	4.9	329,565	4.3	28,847	8.8	16.3
寄附金	46,215	0.9	69,389	2.4	115,521	1.6	100,027	1.3	15,494	15.5	△ 42.5
諸収入	4,951,097	94.5	2,484,206	84.9	6,572,202	90.0	7,054,015	91.2	△ 481,813	△ 6.8	△ 7.4
延滞金、加算金及び過料	51,242	1.0	46,007	1.6	97,250	1.3	95,240	1.2	2,010	2.1	4.0
預金利子	2,349	0.0	2,235	0.1	4,584	0.1	4,616	0.1	△ 32	△ 0.7	△ 5.8
貸付金元利収入	3,897,366	74.4	1,520,057	51.9	5,352,008	73.3	5,857,181	75.7	△ 505,173	△ 8.6	△ 5.5
公営企業貸付金元利収入	54,886	1.0	29,425	1.0	84,311	1.2	95,556	1.2	△ 11,245	△ 11.8	19.2
受託事業収入	314,855	6.0	35,718	1.2	43,373	0.6	43,394	0.6	△ 21	△ 0.0	7.6
収益事業収入	308,837	5.9	105,802	3.6	414,639	5.7	403,018	5.2	11,621	2.9	△ 7.2
利子割精算金収入	2,791	0.1	−	−	−	−	−	−	−	−	−
雑入	318,770	6.1	744,962	25.5	576,037	7.9	555,010	7.2	21,027	3.8	△ 27.3
合計	**5,239,157**	**100.0**	**2,926,926**	**100.0**	**7,302,897**	**100.0**	**7,732,875**	**100.0**	**△ 429,978**	**△ 5.6**	**△ 7.0**

（注）本表は、「第10表　歳入決算額の状況 その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳である。

第31表　地方財政と国の財政との累年比較

（単位　億円・％）

区分	国内総生産（支出側）実額 (A)	国内総生産（支出側）指数	歳出総額 国 (B)	歳出総額 地方 (C)	国から地方に対する支出 (D)	地方から国に対する支出 (E)	歳出純計額 国 (B)−(D) (F)	国 指数	地方 (C)−(E) (G)	地方 指数	合計 (F)+(G) (H)	合計 指数	純計構成比 (F)/(H)	純計構成比 (G)/(H)	国内総生産(支出側)に対する割合 (F)/(A)	(G)/(A)	(H)/(A)
昭和10年度	167	−	22	21	3	0	19	−	21	−	40	−	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
16	449	−	81	31	11	0	70	−	31	−	101	−	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
36	201,708	100	21,645	23,911	10,279	381	11,366	100	23,530	100	34,896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
平成15年度	5,018,891	2,488	887,920	925,818	329,382	12,812	558,538	4,914	913,006	3,880	1,471,544	4,217	38.0	62.0	11.1	18.2	29.3
16	5,027,608	2,493	916,446	912,479	317,488	12,987	598,958	5,270	899,492	3,823	1,498,450	4,294	40.0	60.0	11.9	17.9	29.8
17	5,053,494	2,505	934,347	906,973	322,145	12,731	612,202	5,386	894,242	3,800	1,506,444	4,317	40.6	59.4	12.1	17.7	29.8
18	5,091,063	2,524	909,468	892,106	310,705	12,749	598,763	5,268	879,357	3,737	1,478,120	4,236	40.5	59.5	11.8	17.3	29.0
19	5,130,233	2,543	879,327	891,476	265,771	12,657	613,556	5,398	878,820	3,735	1,492,376	4,277	41.1	58.9	12.0	17.1	29.1
20	4,895,201	2,427	902,859	896,915	283,130	11,854	619,729	5,452	885,061	3,761	1,504,790	4,312	41.2	58.8	12.7	18.1	30.7
21	4,739,339	2,350	1,056,981	961,064	344,179	12,836	712,801	6,271	948,228	4,030	1,661,030	4,760	42.9	57.1	15.0	20.0	35.0
22	4,802,325	2,381	1,001,107	947,750	339,511	8,507	661,596	5,821	939,243	3,992	1,600,839	4,587	41.3	58.7	13.8	19.6	33.3
23	4,739,048	2,349	1,058,330	970,026	373,166	7,698	685,164	6,028	962,329	4,090	1,647,492	4,721	41.6	58.4	14.5	20.3	34.8
24	4,744,749	2,352	1,044,969	964,186	362,159	9,308	682,810	6,007	954,877	4,058	1,637,687	4,693	41.7	58.3	14.4	20.1	34.5
25	4,831,103	2,395	1,058,980	974,120	367,916	7,676	691,064	6,080	966,444	4,107	1,657,508	4,750	41.7	58.3	14.3	20.0	34.3

（注）1　国内総支出は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成13年度以降は「国民経済計算（93SNA）」、昭和36年度は「国民経済計算（68SNA）」、昭和10年度及び16年度は「国民経済計算（53SNA）」によっており、いずれも名目値である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。
2　国の歳出額は、平成25年度については、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計（子どものための金銭の給付勘定のみ）、食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定のみ）、社会資本整備事業特別会計、東日本大震災復興特別会計の6特別会計との純計決算額であり、平成24年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。
3　「国から地方に対する支出」は、地方交付税（地方分与税、地方財政平衡交付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。）、地方特例交付金等、地方譲与税及び国庫支出金（交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定資金公共投資事業債を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
4　「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額）である。
5　決算額からは、特定資金公共投資事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除いている。

第32表　平成25年度国・地方の目的別歳出の状況

（単位　億円・％）

区分	歳出合計						国から地方に対する支出	地方から国に対する支出	国・地方を通じる歳出純計額						中央の総額に占める地方の割合	国の純計に占める地方に対する支出の割合
	国					地方			国		地方		総額			
	一般会計	特別会計	合計	うち重複額	差引純計 (A)	(B)	(C)	(D)	(A)−(C) (E)	構成比	(B)−(D) (F)	構成比	(E)+(F) (G)	構成比	(F)/(G)	(C)/(A)
機関費	48,673	−	48,673	−	48,673	156,923	9,522	−	39,152	5.7	156,923	16.2	196,075	11.8	80.0	19.6
一般行政費	17,538	−	17,538	−	17,538	96,500	8,213	−	9,325	1.3	96,500	10.0	105,825	6.4	91.2	46.8
司法警察消防費	15,243	−	15,243	−	15,243	50,862	1,307	−	13,936	2.0	50,862	5.3	64,798	3.9	78.5	8.6
外交費	8,503	−	8,503	−	8,503	−	−	−	8,503	1.2	−	−	8,503	0.5	−	−
徴税費	7,252	−	7,252	−	7,252	9,561	1	−	7,250	1.0	9,561	1.0	16,812	1.0	56.9	0.0
貨幣製造費	137	−	137	−	137	−	−	−	137	0.0	−	−	137	0.0	−	−
地方財政費	175,753	543,264	719,017	514,480	204,538	−	202,798	−	1,740	0.3	−	−	1,740	0.1	−	99.1
防衛費	48,029	1,315	49,344	1,091	48,253	−	345	−	47,907	6.9	−	−	47,907	2.9	−	0.7
国土保全及び開発費	78,871	54,903	133,773	49,123	84,650	141,089	37,031	7,676	47,619	6.9	133,413	13.8	181,032	10.9	73.7	43.7
国土保全費	13,803	14,256	28,059	13,789	14,270	20,003	6,261	1,670	8,009	1.2	18,333	1.9	26,342	1.6	69.6	43.9
国土開発費	59,277	40,647	99,924	35,334	64,590	112,262	26,902	5,950	37,688	5.5	106,312	11.0	144,000	8.7	73.8	41.7
災害復旧費	4,465	−	4,465	−	4,465	8,824	3,868	56	597	0.1	8,768	0.9	9,365	0.6	93.6	86.6
その他	1,326	−	1,325	−	1,325	−	−	−	1,325	0.1	−	−	1,325	0.0	−	−
産業経済費	35,638	22,709	58,347	7,604	50,743	71,535	3,837	−	46,905	6.8	71,535	7.4	118,441	7.1	60.4	7.6
農林水産業費	20,605	−	20,605	−	20,605	12,427	2,776	−	17,829	2.6	12,427	1.3	30,256	1.8	41.1	13.5
商工費	15,033	22,709	37,742	7,604	30,138	59,108	1,062	−	29,077	4.2	59,108	6.1	88,185	5.3	67.0	3.5
教育費	57,995	2,677	60,672	2,221	58,451	160,769	27,517	−	30,934	4.5	160,769	16.6	191,703	11.6	83.9	47.1
学校教育費	43,228	20	43,249	17	43,232	126,480	24,518	−	18,714	2.7	126,480	13.1	145,193	8.8	87.1	56.7
社会教育費	1,444	2,657	4,101	2,204	1,897	11,486	559	−	1,338	0.2	11,486	1.2	12,823	0.8	89.6	29.5
その他	13,323	−	13,322	−	13,322	22,803	2,440	−	10,882	1.6	22,803	2.3	33,687	2.0	67.7	18.3
社会保障関係費	298,467	15,357	313,824	12,915	300,909	312,345	86,780	−	214,130	31.0	312,345	32.3	526,474	31.8	59.3	28.8
民生費	274,306	15,343	289,649	12,903	276,746	239,932	78,283	−	198,463	28.7	239,932	24.8	438,395	26.4	54.7	28.3
衛生費	5,915	14	5,929	12	5,917	59,885	5,748	−	170	0.0	59,885	6.2	60,055	3.6	99.7	97.1
住宅費	1,378	−	1,378	−	1,378	11,617	1,144	−	233	0.0	11,617	1.2	11,851	0.7	98.0	83.0
その他	16,868	−	16,868	−	16,868	911	1,605	−	15,264	2.3	911	0.1	16,173	1.1	5.6	9.5
恩給費	5,035	−	5,035	−	5,035	185	−	−	5,035	0.7	185	0.0	5,220	0.3	3.5	−
公債費	212,935	8,651	221,586	7,177	214,409	131,271	85	−	214,324	31.0	131,271	13.6	345,595	20.9	38.0	0.0
前年度繰上充用金	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	2	0.0	2	0.0	100.0	−
その他	40,493	16,577	57,070	13,751	43,319	1	1	−	43,318	6.2	1	0.1	43,319	2.6	0.0	0.0
合計	**1,001,889**	**665,453**	**1,667,341**	**608,362**	**1,058,980**	**974,120**	**367,916**	**7,676**	**691,064**	**100.0**	**966,444**	**100.0**	**1,657,508**	**100.0**	**58.3**	**34.7**

（注）1　国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計（子どものための金銭の給付勘定のみ）、食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定のみ）、社会資本整備事業特別会計、東日本大震災復興特別会計の6特別会計との純計決算額である。
2　「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税及び国庫支出金（交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
3　「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額）で、地方の歳出決算額によっている。

第33表　国民経済計算における公的支出の推移

その1　総　　括

（単位　億円・％）

区　分	平　成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率						構　成　比					
							20	21	22	23	24	25	20	21	22	23	24	25
公的支出	1,141,504	1,170,345	1,168,174	1,175,199	1,184,004	1,223,554	△ 1.1	2.5	△ 0.2	0.6	0.7	3.3	23.3	24.7	24.3	24.8	25.0	25.3
中　央	239,139	241,090	220,915	217,959	216,128	233,197	△ 1.7	0.8	△ 8.4	△ 1.3	△ 0.8	7.9	4.9	5.1	4.6	4.6	4.6	4.8
最終消費支出	163,603	160,063	149,762	149,275	147,887	155,817	△ 1.1	△ 2.2	△ 6.4	△ 0.3	△ 0.9	5.4	3.3	3.4	3.1	3.1	3.1	3.2
総資本形成	75,536	81,027	71,153	68,684	68,241	77,380	△ 2.9	7.3	△12.2	△ 3.5	△ 0.6	13.4	1.5	1.7	1.5	1.4	1.4	1.6
地　方	541,148	553,398	556,915	553,235	552,008	564,739	△ 2.9	2.3	0.6	△ 0.7	△ 0.2	2.3	11.1	11.7	11.6	11.7	11.6	11.7
最終消費支出	404,665	406,959	415,734	413,638	411,303	406,737	△ 2.3	0.6	2.2	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.1	8.3	8.6	8.7	8.7	8.7	8.4
総資本形成	136,483	146,439	141,181	139,597	140,705	158,002	△ 4.5	7.3	△ 3.6	△ 1.1	0.8	12.3	2.8	3.1	2.9	2.9	3.0	3.3
社会保障基金	361,217	375,857	390,342	404,006	415,866	425,617	2.2	4.1	3.9	3.5	2.9	2.3	7.4	7.9	8.1	8.5	8.8	8.8
最終消費支出	360,682	375,366	389,909	403,575	415,478	425,232	2.2	4.1	3.9	3.5	2.9	2.3	7.4	7.9	8.1	8.5	8.8	8.8
総資本形成	535	491	433	431	388	385	△17.8	△ 8.2	△11.8	△ 0.5	△10.0	△ 0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国内総生産（支出側）	**4,895,201**	**4,739,339**	**4,802,325**	**4,739,048**	**4,744,749**	**4,831,103**	△ **4.6**	△ **3.2**	**1.3**	△ **1.3**	**0.1**	**1.8**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**

（注）「国民経済計算（内閣府経済社会総合研究所調べ）」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。その２において同じ。

その2　地方財政分

（単位　億円・％）

区　分	平　成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率						構　成　比					
							20	21	22	23	24	25	20	21	22	23	24	25
普通会計	478,529	494,156	501,487	499,661	497,267	508,803	△ 3.4	3.3	1.5	△ 0.4	△ 0.5	2.3	88.4	89.3	90.0	90.3	90.1	90.1
（歳　出）	896,915	961,064	947,750	970,026	964,186	974,120	0.6	7.2	△ 1.4	2.4	△ 0.6	1.0	165.7	173.7	170.2	175.3	174.7	172.5
（控　除）	418,386	466,908	446,263	470,365	466,919	465,317	5.6	11.6	△ 4.4	5.4	△ 0.7	△ 0.3	77.3	84.4	80.1	85.0	84.6	82.4
最終消費支出	389,347	393,163	403,325	401,949	399,831	397,162	△ 2.6	1.0	2.6	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.7	71.9	71.0	72.4	72.7	72.4	70.3
総資本形成	89,182	100,993	98,162	97,712	97,436	111,641	△ 6.4	13.2	△ 2.8	△ 0.5	△ 0.3	14.6	16.5	18.2	17.6	17.7	17.7	19.8
非企業会計	30,429	28,200	24,561	22,729	22,804	21,346	△ 2.4	△ 7.3	△12.9	△ 7.5	0.3	△ 6.4	5.6	5.1	4.4	4.1	4.1	3.8
最終消費支出	10,994	9,772	8,581	7,565	7,728	6,223	3.0	△11.1	△12.2	△11.8	2.2	△19.5	2.0	1.8	1.5	1.4	1.4	1.1
総資本形成	19,435	18,428	15,980	15,164	15,076	15,123	△ 5.3	△ 5.2	△13.3	△ 5.1	△ 0.6	0.3	3.6	3.3	2.9	2.7	2.7	2.7
その他	4,900	4,703	4,148	4,719	4,134	3,756	24.5	△ 4.0	△11.8	13.8	△12.4	△ 9.1	0.9	0.8	0.7	0.9	0.7	0.7
最終消費支出	4,323	4,024	3,828	4,124	3,745	3,353	16.1	△ 6.9	△ 4.9	7.7	△ 9.2	△10.5	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
総資本形成	577	679	320	595	389	403	172.2	17.7	△52.9	85.9	△34.6	3.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
公的企業	27,289	26,339	26,719	26,127	27,803	30,835	1.6	△ 3.5	1.4	△ 2.2	6.4	10.9	5.0	4.8	4.8	4.7	5.0	5.5
総資本形成	27,289	26,339	26,719	26,127	27,803	30,835	1.6	△ 3.5	1.4	△ 2.2	6.4	10.9	5.0	4.8	4.8	4.7	5.0	5.5
地方の公的支出	541,148	553,398	556,915	553,235	552,008	564,739	△ 2.9	2.3	0.6	△ 0.7	△ 0.2	2.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
最終消費支出	404,665	406,959	415,734	413,638	411,303	406,737	△ 2.3	0.6	2.2	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.1	74.8	73.5	74.6	74.8	74.5	72.0
総資本形成	136,483	146,439	141,181	139,597	140,705	158,002	△ 4.5	7.3	△ 3.6	△ 1.1	0.8	12.3	25.2	26.5	25.4	25.2	25.5	28.0

第34表　目的別歳出決算額の状況

その1　総　括

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	前年度増減率 都道府県	前年度増減率 市町村	前年度増減率 純計額
議会費	76,326	0.2	359,527	0.7	434,384	0.4	450,061	0.5	△ 15,677	△ 2.9	△ 3.5	△ 3.5	△ 5.2	△ 10.9	△ 10.0
総務費	3,433,086	6.9	7,188,053	13.1	10,000,563	10.3	9,961,845	10.3	38,718	11.5	△ 4.5	0.4	△ 9.2	15.0	6.6
民生費	7,521,816	15.0	18,827,557	34.3	23,463,324	24.1	23,152,326	24.0	310,998	3.0	2.0	1.3	△ 2.5	1.9	△ 0.1
衛生費	1,735,412	3.5	4,426,168	8.1	5,988,543	6.1	5,993,241	6.2	△ 4,698	△ 9.5	0.7	△ 0.1	△ 24.6	△ 1.3	△ 11.1
労働費	517,406	1.0	196,004	0.4	620,869	0.6	768,688	0.8	△ 147,819	△ 20.6	△ 18.7	△ 19.2	△ 26.7	△ 26.0	△ 22.6
農林水産業費	2,614,580	5.2	1,303,540	2.4	3,500,949	3.6	3,181,270	3.3	319,679	12.3	6.9	10.0	△ 1.6	3.9	△ 0.8
商工費	4,088,633	8.2	1,878,682	3.4	5,915,650	6.1	6,206,903	6.4	△ 291,253	△ 5.0	△ 3.6	△ 4.7	△ 5.3	△ 4.9	△ 5.2
土木費	5,643,727	11.3	6,685,899	12.2	12,125,221	12.4	11,242,282	11.7	882,939	6.4	8.9	7.9	△ 2.0	1.5	△ 0.4
消防費	218,582	0.4	1,856,025	3.4	1,993,060	2.0	1,906,771	2.0	86,289	0.2	4.7	4.5	△ 0.1	4.4	3.7
警察費	3,096,514	6.2	−	−	3,096,404	3.2	3,188,145	3.3	△ 91,741	△ 2.9	−	△ 2.9	△ 0.9	−	△ 0.9
教育費	10,598,294	21.2	5,577,048	10.2	16,087,778	16.5	16,147,943	16.7	△ 60,165	△ 2.4	4.0	△ 0.4	△ 1.1	1.9	△ 0.2
災害復旧費	584,152	1.2	372,710	0.7	882,365	0.9	971,155	1.0	△ 88,790	△ 3.6	△ 20.6	△ 9.1	48.3	15.7	27.2
公債費	7,149,837	14.3	6,028,530	11.0	13,127,133	13.5	13,008,705	13.5	118,428	2.1	△ 0.6	0.9	2.5	△ 2.1	0.4
諸支出金	27,434	0.1	160,200	0.3	175,579	0.2	238,539	0.2	△ 62,960	△ 43.2	△ 20.5	△ 26.4	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.3
前年度繰上充用金	−	−	206	0.0	206	0.0	681	0.0	△ 475	−	△ 69.8	△ 69.8	−	△ 64.6	△ 64.6
利子割交付金	59,084	0.1	−	−	−	−	−	−	−	3.2	−	−	△ 11.3	−	−
配当割交付金	76,186	0.2	−	−	−	−	−	−	−	84.1	−	−	5.0	−	−
株式等譲渡所得割交付金	120,911	0.2	−	−	−	−	−	−	−	991.3	−	−	12.3	−	−
地方消費税交付金	1,254,712	2.5	−	−	−	−	−	−	−	△ 0.9	−	−	0.0	−	−
ゴルフ場利用税交付金	35,019	0.1	−	−	−	−	−	−	−	△ 1.0	−	−	△ 0.6	−	−
特別地方消費税交付金	1	0.0	−	−	−	−	−	−	−	0.0	−	−	△ 0.0	−	−
自動車取得税交付金	137,363	0.3	−	−	−	−	−	−	−	△ 6.2	−	−	27.0	−	−
軽油引取税交付金	128,004	0.3	−	−	−	−	−	−	−	0.7	−	−	4.3	−	−
特別区財政調整交付金	936,101	1.9	−	−	−	−	−	−	−	3.4	−	−	2.1	−	−
歳出合計	**50,053,180**	**100.0**	**54,860,151**	**100.0**	**97,412,028**	**100.0**	**96,418,554**	**100.0**	**993,474**	**1.2**	**1.3**	**1.0**	△ **2.9**	**2.4**	△ **0.6**

第34表　目的別歳出決算額の状況（つづき）

その2　推　　移

（単位　百万円）

区　　分	決　　算　　額						指　　数					
	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20	21	22	23	24	25
議　会　費	428,366	414,221	401,860	500,340	450,061	434,384	100	97	94	117	105	101
総　務　費	8,919,649	10,718,365	9,999,758	9,345,975	9,961,845	10,000,563	100	120	112	105	112	112
民　生　費	17,821,099	19,767,874	21,316,337	23,182,534	23,152,326	23,463,324	100	111	120	130	130	132
衛　生　費	5,390,177	5,971,517	5,812,417	6,743,245	5,993,241	5,988,543	100	111	108	125	111	111
労　働　費	663,040	918,764	808,224	993,750	768,688	620,869	100	139	122	150	116	94
農林水産業費	3,286,662	3,552,987	3,245,780	3,207,580	3,181,270	3,500,949	100	108	99	98	97	107
商　工　費	5,327,671	6,575,008	6,398,367	6,547,758	6,206,903	5,915,650	100	123	120	123	117	111
土　木　費	12,871,235	13,292,043	11,959,157	11,284,876	11,242,282	12,125,221	100	103	93	88	87	94
消　防　費	1,799,613	1,827,770	1,779,224	1,838,835	1,906,771	1,993,060	100	102	99	102	106	111
警　察　費	3,324,373	3,312,129	3,216,373	3,217,004	3,188,145	3,096,404	100	100	97	97	96	93
教　育　費	16,146,676	16,438,041	16,446,685	16,176,813	16,147,943	16,087,778	100	102	102	100	100	100
そ　の　他	13,712,916	13,317,730	13,390,832	13,963,936	14,219,079	14,185,283	100	97	98	102	104	103
歳出合計	**89,691,477**	**96,106,449**	**94,775,014**	**97,002,646**	**96,418,554**	**97,412,028**	**100**	**107**	**106**	**108**	**108**	**109**

（単位　%）

区　　分	決　算　額　構　成　比						増　　減　　率					
	20	21	22	23	24	25	20	21	22	23	24	25
議　会　費	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	△ 1.7	△ 3.3	△ 3.0	24.5	△ 10.0	△ 3.5
総　務　費	9.9	11.2	10.6	9.6	10.3	10.3	0.2	20.2	△ 6.7	△ 6.5	6.6	0.4
民　生　費	19.9	20.6	22.5	23.9	24.0	24.1	5.0	10.9	7.8	8.8	△ 0.1	1.3
衛　生　費	6.0	6.2	6.1	7.0	6.2	6.1	△ 0.8	10.8	△ 2.7	16.0	△ 11.1	△ 0.1
労　働　費	0.7	1.0	0.9	1.0	0.8	0.6	140.3	38.6	△ 12.0	23.0	△ 22.6	△ 19.2
農林水産業費	3.7	3.7	3.4	3.3	3.3	3.6	△ 4.8	8.1	△ 8.6	△ 1.2	△ 0.8	10.0
商　工　費	5.9	6.8	6.8	6.8	6.4	6.1	7.6	23.4	△ 2.7	2.3	△ 5.2	△ 4.7
土　木　費	14.4	13.8	12.6	11.6	11.7	12.4	△ 3.9	3.3	△ 10.0	△ 5.6	△ 0.4	7.9
消　防　費	2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	△ 1.1	1.6	△ 2.7	3.4	3.7	4.5
警　察　費	3.7	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2	△ 1.5	△ 0.4	△ 2.9	0.0	△ 0.9	△ 2.9
教　育　費	18.0	17.1	17.4	16.7	16.7	16.5	△ 1.7	1.8	0.1	△ 1.6	△ 0.2	△ 0.4
そ　の　他	15.3	13.9	14.0	14.4	14.8	14.7	0.1	△ 2.9	0.5	4.3	1.8	△ 0.2
歳出合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**0.6**	**7.2**	△ **1.4**	**2.4**	△ **0.6**	**1.0**

第34表　目的別歳出決算額の状況（つづき）

その3　財源内訳

（単位　百万円・％）

	金額							構成比						
	平成15年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	15	20	21	22	23	24	25
議会費	541,384	428,366	414,221	401,860	500,340	450,061	434,384	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4
財源内訳 国庫支出金	1	16	23	21	58	3	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳 地方債	35	7	22	62	777	417	118	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳 一般財源等	540,915	428,033	413,846	401,433	498,706	448,969	433,821	0.6	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4
財源内訳 その他	433	310	330	344	799	672	429	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総務費	9,039,332	8,919,649	10,718,365	9,999,758	9,345,975	9,961,845	10,000,563	9.8	9.9	11.2	10.6	9.6	10.3	10.3
財源内訳 国庫支出金	181,318	186,098	1,389,246	360,656	710,059	1,473,471	745,501	0.2	0.2	1.4	0.4	0.7	1.5	0.8
財源内訳 地方債	305,371	595,132	522,393	540,676	426,092	558,328	694,984	0.3	0.7	0.5	0.6	0.4	0.6	0.7
財源内訳 一般財源等	7,897,226	7,511,900	7,896,148	8,496,383	7,480,671	7,093,666	7,941,204	8.5	8.4	8.2	9.0	7.7	7.4	8.2
財源内訳 その他	655,417	626,519	910,578	602,043	729,153	836,380	618,874	0.8	0.6	1.1	0.6	0.8	0.8	0.6
民生費	14,540,192	17,821,099	19,767,874	21,316,337	23,182,534	23,152,326	23,463,324	15.7	19.9	20.6	22.5	23.9	24.0	24.1
財源内訳 国庫支出金	4,155,842	4,303,819	5,826,881	6,188,298	7,345,768	6,932,980	6,947,208	4.5	4.8	6.1	6.5	7.6	7.2	7.1
財源内訳 地方債	159,489	119,213	116,128	149,213	230,052	205,498	165,632	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
財源内訳 一般財源等	9,239,153	12,415,500	12,667,224	13,535,811	13,991,880	14,443,386	14,683,982	10.0	13.8	13.2	14.3	14.4	15.0	15.1
財源内訳 その他	985,708	982,567	1,157,641	1,443,015	1,614,834	1,570,462	1,666,502	1.0	1.2	1.2	1.5	1.7	1.6	1.7
衛生費	5,896,341	5,390,177	5,971,517	5,812,417	6,743,245	5,993,241	5,988,543	6.4	6.0	6.2	6.1	7.0	6.2	6.1
財源内訳 国庫支出金	453,279	347,032	770,114	537,429	1,199,986	564,846	521,631	0.5	0.4	0.8	0.6	1.2	0.6	0.5
財源内訳 地方債	372,878	252,563	274,274	288,950	305,805	319,625	322,531	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
財源内訳 一般財源等	4,361,287	4,064,992	4,186,533	4,161,688	4,214,624	4,048,414	4,186,753	4.7	4.5	4.4	4.4	4.3	4.2	4.3
財源内訳 その他	708,897	725,590	740,596	824,350	1,022,830	1,060,356	957,628	0.8	0.8	0.7	0.8	1.2	1.1	1.0
労働費	373,770	663,040	918,764	808,224	993,750	768,688	620,869	0.4	0.7	1.0	0.9	1.0	0.8	0.6
財源内訳 国庫支出金	37,871	425,798	526,699	269,398	382,540	298,723	209,405	0.0	0.5	0.5	0.3	0.4	0.3	0.2
財源内訳 地方債	8,910	3,268	5,866	4,844	2,030	6,985	1,357	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳 一般財源等	128,942	140,901	142,421	136,406	119,352	130,126	122,488	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
財源内訳 その他	198,047	93,073	243,778	397,576	489,828	332,854	287,619	0.3	0.0	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3
農林水産業費	4,693,939	3,286,662	3,552,987	3,245,780	3,207,580	3,181,270	3,500,949	5.1	3.7	3.7	3.4	3.3	3.3	3.6
財源内訳 国庫支出金	1,345,784	733,433	904,347	688,714	749,360	788,872	926,488	1.5	0.8	0.9	0.7	0.8	0.8	1.0
財源内訳 地方債	808,783	475,694	486,966	437,732	404,388	410,324	483,477	0.9	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5
財源内訳 一般財源等	1,886,145	1,576,485	1,625,769	1,597,294	1,495,469	1,429,360	1,410,407	2.0	1.8	1.7	1.7	1.5	1.5	1.4
財源内訳 その他	653,227	501,050	535,905	522,040	558,363	552,714	680,577	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7
商工費	4,841,148	5,327,671	6,575,008	6,398,367	6,547,758	6,206,903	5,915,650	5.2	5.9	6.8	6.8	6.8	6.4	6.1
財源内訳 国庫支出金	57,085	34,508	191,341	22,030	63,064	108,073	97,116	0.1	0.0	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1
財源内訳 地方債	85,712	145,675	167,971	91,289	189,988	150,196	124,280	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1
財源内訳 一般財源等	993,334	1,138,329	1,152,288	1,129,422	1,149,377	1,098,209	1,049,481	1.1	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1
財源内訳 その他	3,705,017	4,009,159	5,063,408	5,155,626	5,145,329	4,850,425	4,644,773	3.9	4.4	5.2	5.5	5.3	5.0	4.8
土木費	16,439,127	12,871,235	13,292,043	11,959,157	11,284,876	11,242,282	12,125,221	17.8	14.4	13.8	12.6	11.6	11.7	12.4
財源内訳 国庫支出金	2,315,304	1,579,300	1,608,367	1,257,423	1,733,349	1,839,889	2,317,886	2.5	1.8	1.7	1.3	1.8	1.9	2.4
財源内訳 地方債	4,826,222	3,739,089	3,877,169	3,172,795	2,945,746	3,045,846	2,888,681	5.2	4.2	4.0	3.3	3.0	3.2	3.0
財源内訳 一般財源等	7,190,471	5,989,145	6,298,100	6,126,715	5,237,220	4,986,312	5,307,015	7.8	6.7	6.6	6.5	5.4	5.2	5.4
財源内訳 その他	2,107,130	1,563,701	1,508,407	1,402,224	1,368,561	1,370,235	1,611,639	2.3	1.7	1.5	1.5	1.4	1.4	1.6
消防費	1,820,044	1,799,613	1,827,770	1,779,224	1,838,835	1,906,771	1,993,060	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0
財源内訳 国庫支出金	23,133	14,971	18,576	16,502	16,973	32,398	48,877	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
財源内訳 地方債	88,338	96,456	106,911	97,749	124,623	206,368	252,747	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3
財源内訳 一般財源等	1,663,141	1,648,278	1,663,738	1,621,914	1,637,464	1,589,422	1,607,599	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.6	1.7
財源内訳 その他	45,432	39,908	38,545	43,059	59,775	78,583	83,837	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0
警察費	3,361,971	3,324,373	3,312,129	3,216,373	3,217,004	3,188,145	3,096,404	3.6	3.7	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2
財源内訳 国庫支出金	64,756	68,328	64,691	66,023	71,220	67,930	69,764	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
財源内訳 地方債	56,114	133,383	119,885	64,484	85,703	90,954	65,936	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
財源内訳 一般財源等	3,071,691	2,953,896	2,946,029	2,903,832	2,880,471	2,861,861	2,798,959	3.3	3.3	3.1	3.1	3.0	3.0	2.9
財源内訳 その他	169,410	168,766	181,524	182,034	179,610	167,400	161,745	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
教育費	17,201,373	16,146,676	16,438,041	16,446,685	16,176,813	16,147,943	16,087,778	18.6	18.0	17.1	17.4	16.7	16.7	16.5
財源内訳 国庫支出金	3,165,399	2,110,416	2,394,180	2,700,073	2,469,863	2,420,729	2,497,378	3.4	2.4	2.5	2.8	2.5	2.5	2.6
財源内訳 地方債	780,461	879,585	797,180	779,550	857,315	1,017,899	912,763	0.8	1.0	0.8	0.8	0.9	1.1	0.9
財源内訳 一般財源等	12,288,568	12,350,517	12,375,278	12,350,056	12,210,410	12,068,672	12,041,520	13.3	13.8	12.9	13.0	12.6	12.5	12.4
財源内訳 その他	966,945	806,158	871,403	617,006	639,225	640,643	636,117	1.1	0.8	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6
その他	13,833,220	13,712,916	13,317,730	13,390,832	13,963,936	14,219,079	14,185,283	14.8	15.3	13.9	14.0	14.4	14.8	14.7
財源内訳 国庫支出金	201,498	123,157	79,615	91,961	374,519	568,149	524,438	0.2	0.1	0.1	0.2	0.4	0.7	0.4
財源内訳 地方債	160,428	125,226	111,294	103,355	137,863	165,216	113,098	0.2	0.1	0.3	0.0	0.3	0.1	0.1
財源内訳 一般財源等	12,704,009	12,760,555	12,510,287	12,623,615	12,798,380	12,585,565	12,885,984	13.7	14.1	13.0	13.3	13.3	13.0	13.2
財源内訳 その他	767,285	703,978	616,534	571,901	653,174	900,149	661,763	0.7	1.0	0.5	0.5	0.4	1.0	1.0
歳出合計	**92,581,841**	**89,691,477**	**96,106,449**	**94,775,014**	**97,002,646**	**96,418,554**	**97,412,028**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
財源内訳 国庫支出金	12,001,270	9,926,876	13,774,080	12,198,528	15,116,759	15,096,063	14,905,708	13.0	11.1	14.3	12.9	15.6	15.7	15.3
財源内訳 地方債	7,652,741	6,565,291	6,586,059	5,730,699	5,710,382	6,177,656	6,025,604	8.3	7.3	6.9	6.0	5.9	6.4	6.2
財源内訳 一般財源等	61,964,882	62,978,531	63,877,661	65,084,569	63,714,024	62,783,962	64,469,213	66.9	70.2	66.5	68.7	65.7	65.1	66.2
財源内訳 その他	10,962,948	10,220,779	11,868,649	11,761,218	12,461,481	12,360,873	12,011,503	11.8	11.4	12.3	12.4	12.8	12.8	12.3

第35表　団体種類別目的別歳出の状況

区分			議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他	歳出合計
決算額（億円）	平成25年度	政令指定都市	320	10,460	44,870	8,599	691	17,870	10,489	16,341	13,677	123,317
		中核市	328	6,638	24,263	5,181	772	7,867	6,632	7,014	4,518	63,213
		特例市	217	4,088	13,362	3,021	509	4,719	3,736	3,753	2,646	36,051
		都市	1,764	32,122	74,001	18,891	6,725	25,498	24,166	23,531	17,009	223,707
		中都市	638	12,074	34,346	7,848	1,713	10,527	10,533	9,274	6,650	93,603
		小都市	1,126	20,048	39,656	11,043	5,013	14,972	13,633	14,256	10,357	130,104
		町村	768	11,474	15,494	5,431	4,306	7,793	7,068	6,905	5,695	64,934
		町村（1万人以上）	468	7,057	11,439	3,558	2,264	5,137	4,770	4,399	3,565	42,657
		町村（1万人未満）	299	4,418	4,054	1,874	2,042	2,656	2,298	2,506	2,130	22,277
		合計	**3,397**	**64,783**	**171,989**	**41,124**	**13,004**	**63,747**	**52,091**	**57,543**	**43,544**	**511,222**
	平成24年度	政令指定都市	330	10,318	44,240	8,620	702	17,209	10,411	16,013	15,075	122,918
		中核市	329	6,803	23,157	5,161	779	7,228	5,980	6,963	4,755	61,155
		特例市	225	4,027	13,020	3,178	530	4,490	3,652	3,724	2,762	35,608
		都市	1,844	33,465	72,095	18,822	6,212	23,166	23,270	23,788	17,060	219,722
		中都市	673	12,294	34,123	8,039	1,658	10,148	10,163	9,432	6,769	93,299
		小都市	1,170	21,171	37,971	10,783	4,553	13,017	13,107	14,356	10,295	126,423
		町村	794	13,771	15,360	5,379	3,938	6,224	6,825	7,135	5,649	65,075
		町村（1万人以上）	486	8,935	11,230	3,569	2,049	4,021	4,725	4,546	3,596	43,157
		町村（1万人未満）	307	4,836	4,130	1,811	1,889	2,203	2,101	2,589	2,052	21,918
		合計	**3,522**	**68,384**	**167,872**	**41,161**	**12,161**	**58,316**	**50,138**	**57,622**	**45,302**	**504,478**
構成比（%）	平成25年度	政令指定都市	9.4	16.1	26.1	20.9	5.3	28.0	20.1	28.4	31.4	24.1
		中核市	9.7	10.2	14.1	12.6	5.9	12.3	12.7	12.2	10.4	12.4
		特例市	6.4	6.3	7.8	7.3	3.9	7.4	7.2	6.5	6.1	7.1
		都市	51.9	49.6	43.0	45.9	51.7	40.0	46.4	40.9	39.1	43.8
		中都市	18.8	18.6	20.0	19.1	13.2	16.5	20.2	16.1	15.3	18.3
		小都市	33.2	30.9	23.1	26.9	38.5	23.5	26.2	24.8	23.8	25.4
		町村	22.6	17.7	9.0	13.2	33.1	12.2	13.6	12.0	13.1	12.7
		町村（1万人以上）	13.8	10.9	6.7	8.7	17.4	8.1	9.2	7.6	8.2	8.3
		町村（1万人未満）	8.8	6.8	2.4	4.6	15.7	4.2	4.4	4.4	4.9	4.4
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
	平成24年度	政令指定都市	9.4	15.1	26.4	20.9	5.8	29.5	20.8	27.8	33.3	24.4
		中核市	9.4	9.9	13.8	12.5	6.4	12.4	11.9	12.1	10.5	12.1
		特例市	6.4	5.9	7.8	7.7	4.4	7.7	7.3	6.5	6.1	7.1
		都市	52.3	48.9	42.9	45.7	51.1	39.7	46.4	41.3	37.7	43.6
		中都市	19.1	18.0	20.3	19.5	13.6	17.4	20.3	16.4	14.9	18.5
		小都市	33.2	31.0	22.6	26.2	37.4	22.3	26.1	24.9	22.7	25.1
		町村	22.5	20.1	9.1	13.1	32.4	10.7	13.6	12.4	12.5	12.9
		町村（1万人以上）	13.8	13.1	6.7	8.7	16.8	6.9	9.4	7.9	7.9	8.6
		町村（1万人未満）	8.7	7.1	2.5	4.4	15.5	3.8	4.2	4.5	4.5	4.3
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
増減額（億円）		政令指定都市	△ 10	142	630	△ 21	△ 11	661	78	328	△ 1,398	399
		中核市	△ 1	△ 165	1,106	20	△ 7	639	652	51	△ 237	2,058
		特例市	△ 8	61	342	△ 157	△ 21	229	84	29	△ 116	443
		都市	△ 80	△ 1,343	1,906	69	513	2,332	896	△ 257	△ 51	3,985
		中都市	△ 35	△ 220	223	△ 191	55	379	370	△ 158	△ 119	304
		小都市	△ 44	△ 1,123	1,685	260	460	1,955	526	△ 100	62	3,681
		町村	△ 26	△ 2,297	134	52	368	1,569	243	△ 230	46	△ 141
		町村（1万人以上）	△ 18	△ 1,878	209	△ 11	215	1,116	45	△ 147	△ 31	△ 500
		町村（1万人未満）	△ 8	△ 418	△ 76	63	153	453	197	△ 83	78	359
		合計	**△ 125**	**△ 3,601**	**4,117**	**△ 37**	**843**	**5,431**	**1,953**	**△ 79**	**△ 1,758**	**6,744**
増減率（%）		政令指定都市	△ 3.0	1.4	1.4	△ 0.2	△ 1.6	3.8	0.7	2.0	△ 9.3	0.3
		中核市	△ 0.3	△ 2.4	4.8	0.4	△ 0.9	8.8	10.9	0.7	△ 5.0	3.4
		特例市	△ 3.6	1.5	2.6	△ 4.9	△ 4.0	5.1	2.3	0.8	△ 4.2	1.2
		都市	△ 4.3	△ 4.0	2.6	0.4	8.3	10.1	3.9	△ 1.1	△ 0.3	1.8
		中都市	△ 5.2	△ 1.8	0.7	△ 2.4	3.3	3.7	3.6	△ 1.7	△ 1.8	0.3
		小都市	△ 3.8	△ 5.3	4.4	2.4	10.1	15.0	4.0	△ 0.7	0.6	2.9
		町村	△ 3.3	△ 16.7	0.9	1.0	9.3	25.2	3.6	△ 3.2	0.8	△ 0.2
		町村（1万人以上）	△ 3.7	△ 21.0	1.9	△ 0.3	10.5	27.8	1.0	△ 3.2	△ 0.9	△ 1.2
		町村（1万人未満）	△ 2.6	△ 8.6	△ 1.8	3.5	8.1	20.6	9.4	△ 3.2	3.8	1.6
		合計	**△ 3.5**	**△ 5.3**	**2.5**	**△ 0.1**	**6.9**	**9.3**	**3.9**	**△ 0.1**	**△ 3.9**	**1.3**

第36表　一般財源の充当状況

その1　総　括

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度						比較		
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
一般財源	**27,846,648**	**100.0**	**29,620,270**	**100.0**	**55,654,103**	**100.0**	**27,317,060**	**100.0**	**29,517,911**	**100.0**	**55,149,533**	**100.0**	**504,570**	**0.9**	**△ 0.6**
総務費	2,300,294	8.3	4,310,445	14.6	6,531,440	11.7	1,824,601	6.7	4,191,593	14.2	5,943,157	10.8	588,283	9.9	△ 4.8
民生費	4,677,689	16.8	7,577,955	25.6	12,077,203	21.7	4,619,473	16.9	7,562,997	25.6	12,100,840	21.9	△ 23,637	△ 0.2	3.7
衛生費	780,778	2.8	2,663,688	9.0	3,443,498	6.2	781,352	2.9	2,682,759	9.1	3,391,809	6.2	51,689	1.5	△ 3.5
労働費	58,694	0.2	44,356	0.1	100,743	0.2	67,186	0.2	46,036	0.2	109,021	0.2	△ 8,278	△ 7.6	9.5
農林水産業費	612,095	2.2	572,428	1.9	1,160,024	2.1	640,515	2.3	582,510	2.0	1,197,535	2.2	△ 37,511	△ 3.1	△ 4.0
商工費	420,018	1.5	443,212	1.5	863,172	1.6	473,823	1.7	449,607	1.5	920,092	1.7	△ 56,920	△ 6.2	△ 4.1
土木費	1,338,889	4.8	2,934,872	9.9	4,364,886	7.8	1,188,707	4.4	2,894,056	9.8	4,177,591	7.6	187,295	4.5	△ 4.4
消防費	134,782	0.5	1,160,545	3.9	1,322,209	2.4	126,861	0.5	1,185,960	4.0	1,331,637	2.4	△ 9,428	△ 0.7	△ 2.5
警察費	2,259,723	8.1	−	−	2,302,073	4.1	2,358,010	8.6	−	−	2,397,701	4.3	△ 95,628	△ 4.0	△ 0.2
教育費	6,638,691	23.8	3,106,873	10.5	9,903,845	17.8	6,877,514	25.2	3,081,492	10.4	10,111,276	18.3	△ 207,431	△ 2.1	△ 0.7
公債費	5,552,611	19.9	4,658,946	15.7	10,340,414	18.6	5,398,107	19.8	4,774,263	16.2	10,285,637	18.7	54,777	0.5	△ 0.3
その他	2,330,068	8.4	454,972	1.6	614,790	1.1	2,261,338	8.2	488,719	1.7	634,850	1.1	△ 20,060	△ 3.2	△ 18.1
歳出合計	**27,104,332**	**97.3**	**27,928,292**	**94.3**	**53,024,297**	**95.3**	**26,617,487**	**97.4**	**27,939,992**	**94.7**	**52,601,146**	**95.4**	**423,151**	**0.8**	**△ 1.0**
翌年度への繰越額	742,316	2.7	1,691,978	5.7	2,629,806	4.7	699,573	2.6	1,577,919	5.3	2,548,388	4.6	81,418	3.2	10.8

その2　推　移

（単位　百万円・％）

区分	平成20年度充当額	平成21年度充当額	平成22年度充当額	平成23年度充当額	平成24年度充当額	平成25年度充当額
一般財源	**56,182,542**	**52,761,753**	**53,962,235**	**55,457,615**	**55,149,533**	**55,654,103**
総務費	6,491,962	6,321,862	6,790,866	6,241,155	5,943,157	6,531,440
民生費	10,729,769	10,141,710	10,818,706	11,673,484	12,100,840	12,077,203
衛生費	3,513,062	3,351,847	3,326,293	3,516,278	3,391,809	3,443,498
労働費	121,770	114,026	109,025	99,576	109,021	100,743
農林水産業費	1,362,436	1,301,633	1,276,662	1,247,676	1,197,535	1,160,024
商工費	983,771	922,552	902,708	958,930	920,092	863,172
土木費	5,175,961	5,042,423	4,896,872	4,369,434	4,177,591	4,364,886
消防費	1,424,481	1,332,032	1,296,340	1,366,143	1,331,637	1,322,209
警察費	2,552,827	2,358,668	2,320,932	2,403,189	2,397,701	2,302,073
教育費	10,673,610	9,907,970	9,870,973	10,187,196	10,111,276	9,903,845
公債費	10,813,522	9,844,583	9,929,883	10,318,226	10,285,637	10,340,414
その他	584,367	502,816	480,587	775,589	634,850	614,790
歳出合計	**54,427,538**	**51,142,122**	**52,019,847**	**53,156,876**	**52,601,146**	**53,024,297**
翌年度への繰越額	1,755,004	1,619,631	1,942,387	2,300,739	2,548,388	2,629,806

区分	指数						構成比					
	20	21	22	23	24	25	20	21	22	23	24	25
一般財源	**100**	**94**	**96**	**99**	**98**	**99**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
総務費	100	97	105	96	92	101	11.6	12.0	12.6	11.3	10.8	11.7
民生費	100	95	101	109	113	113	19.1	19.2	20.0	21.0	21.9	21.7
衛生費	100	95	95	100	97	98	6.3	6.4	6.2	6.3	6.2	6.2
労働費	100	94	90	82	90	83	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
農林水産業費	100	96	94	92	88	85	2.4	2.5	2.4	2.2	2.2	2.1
商工費	100	94	92	97	94	88	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6
土木費	100	97	95	84	81	84	9.2	9.6	9.1	7.9	7.6	7.8
消防費	100	94	91	96	93	93	2.5	2.5	2.4	2.5	2.4	2.4
警察費	100	92	91	94	94	90	4.5	4.5	4.3	4.3	4.3	4.1
教育費	100	93	92	95	95	93	19.0	18.8	18.3	18.4	18.3	17.8
公債費	100	91	92	95	95	96	19.2	18.7	18.4	18.6	18.7	18.6
その他	100	86	82	133	109	105	1.1	0.8	0.8	1.5	1.1	1.1
歳出合計	**100**	**94**	**96**	**98**	**97**	**97**	**96.9**	**96.9**	**96.4**	**95.9**	**95.4**	**95.3**
翌年度への繰越額	100	92	111	131	145	150	3.1	3.1	3.6	4.1	4.6	4.7

第37表　民生費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
社会福祉費	2,206,895	29.3	4,451,438	23.6	5,645,346	24.1	5,567,301	24.0	78,045	1.4	5.4
老人福祉費	2,887,159	38.4	3,400,728	18.1	5,662,189	24.1	5,725,189	24.7	△ 63,000	△ 1.1	0.3
児童福祉費	1,378,406	18.3	6,640,928	35.3	7,183,467	30.6	7,253,639	31.3	△ 70,172	△ 1.0	△ 2.3
生活保護費	271,174	3.6	3,744,641	19.9	3,963,972	16.9	3,905,140	16.9	58,832	1.5	3.7
災害救助費	778,182	10.3	589,822	3.1	1,008,349	4.3	701,056	3.0	307,293	43.8	△ 30.2
合計	**7,521,816**	**100.0**	**18,827,557**	**100.0**	**23,463,324**	**100.0**	**23,152,326**	**100.0**	**310,998**	**1.3**	**△ 0.1**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	210,079	2.8	1,520,658	8.1	1,730,737	7.4	1,773,560	7.7	△ 42,823	△ 2.4	△ 1.6
物件費	302,252	4.0	1,200,971	6.4	1,503,222	6.4	1,386,265	6.0	116,957	8.4	6.3
扶助費	741,738	9.9	10,860,791	57.7	11,602,529	49.4	11,435,473	49.4	167,056	1.5	0.5
補助費等	5,594,483	74.4	809,797	4.3	3,635,254	15.5	3,615,903	15.6	19,351	0.5	2.5
普通建設事業費	255,544	3.4	469,114	2.5	611,818	2.6	581,654	2.5	30,164	5.2	△ 38.1
補助事業費	169,340	2.3	213,675	1.1	286,037	1.2	271,048	1.2	14,989	5.5	△ 54.0
単独事業費	86,205	1.1	255,416	1.4	325,781	1.4	310,606	1.3	15,175	4.9	△ 11.4
県営事業負担金	−	−	23	0.0	−	−	−	−	−	−	−
積立金	386,000	5.1	24,995	0.1	410,996	1.8	384,880	1.7	26,116	6.8	27.8
貸付金	27,141	0.4	23,061	0.1	46,019	0.2	70,749	0.3	△ 24,730	△ 35.0	△ 23.3
繰出金	2,340	0.0	3,903,140	20.7	3,905,480	16.6	3,887,380	16.8	18,100	0.5	3.1
その他	2,239	0.0	15,030	0.1	17,269	0.1	16,462	0.0	807	4.9	△ 75.3
合計	**7,521,816**	**100.0**	**18,827,557**	**100.0**	**23,463,324**	**100.0**	**23,152,326**	**100.0**	**310,998**	**1.3**	**△ 0.1**

その3　財源内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	783,640	10.4	6,163,568	32.7	6,947,208	29.6	6,932,980	29.9	14,228	0.2	△ 5.6
都道府県支出金	−	−	2,314,354	12.3	−	−	−	−	−	−	−
使用料、手数料	33,625	0.4	235,884	1.3	269,510	1.1	273,703	1.2	△ 4,193	△ 1.5	1.7
分担金、負担金、寄附金	38,615	0.5	402,201	2.1	340,695	1.5	319,642	1.4	21,053	6.6	△ 9.7
地方債	47,125	0.6	122,979	0.7	165,632	0.7	205,498	0.9	△ 39,866	△ 19.4	△ 10.7
その他特定財源	843,872	11.3	224,088	1.2	1,056,297	4.5	977,117	4.2	79,180	8.1	△ 1.5
一般財源等	5,774,939	76.8	9,364,483	49.7	14,683,982	62.6	14,443,386	62.4	240,596	1.7	3.2
合計	**7,521,816**	**100.0**	**18,827,557**	**100.0**	**23,463,324**	**100.0**	**23,152,326**	**100.0**	**310,998**	**1.3**	**△ 0.1**

第38表　社会福祉費の状況

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	86,919	3.9	324,328	7.3	411,247	7.3	421,469	7.6	△10,222	△ 2.4	△ 2.0
物件費	39,844	1.8	194,974	4.4	234,817	4.2	230,243	4.1	4,574	2.0	△ 2.4
扶助費	218,904	9.9	2,445,984	54.9	2,664,888	47.2	2,531,433	45.5	133,455	5.3	11.4
補助費等	1,778,016	80.6	218,546	4.9	988,096	17.5	997,795	17.9	△ 9,699	△ 1.0	8.5
普通建設事業費	50,146	2.3	55,179	1.2	101,134	1.8	107,966	1.9	△ 6,832	△ 6.3	△ 20.3
補助事業費	31,505	1.4	14,392	0.3	42,881	0.8	47,457	0.9	△ 4,576	△ 9.6	△ 34.4
単独事業費	18,641	0.8	40,780	0.9	58,253	1.0	60,508	1.1	△ 2,255	△ 3.7	△ 4.2
県営事業負担金	−	−	7	0.0	−	−	−	−	−	−	−
積立金	23,477	1.1	14,009	0.3	37,486	0.7	66,199	1.2	△28,713	△ 43.4	△ 7.9
貸付金	8,627	0.4	6,145	0.1	14,441	0.3	16,268	0.3	△ 1,827	△ 11.2	△ 11.6
繰出金	612	0.0	1,189,449	26.7	1,190,062	21.1	1,192,773	21.4	△ 2,711	△ 0.2	△ 0.1
その他	350	0.0	2,824	0.2	3,175	0.0	3,155	0.1	20	0.6	△ 35.7
合計	**2,206,895**	**100.0**	**4,451,438**	**100.0**	**5,645,346**	**100.0**	**5,567,301**	**100.0**	**78,045**	**1.4**	**5.4**

第39表　老人福祉費の状況

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	12,979	0.4	79,976	2.4	92,955	1.6	97,333	1.7	△ 4,378	△ 4.5	△ 2.5
物件費	7,390	0.3	137,225	4.0	144,615	2.6	146,318	2.6	△ 1,703	△ 1.2	△ 3.6
扶助費	12,118	0.4	207,483	6.1	219,601	3.9	220,190	3.8	△ 589	△ 0.3	△ 1.0
補助費等	2,689,841	93.2	126,420	3.7	2,235,863	39.5	2,247,964	39.3	△12,101	△ 0.5	△ 1.8
普通建設事業費	105,017	3.6	124,768	3.7	185,401	3.3	174,573	3.0	10,828	6.2	△ 36.2
補助事業費	48,769	1.7	49,798	1.5	62,862	1.1	55,440	1.0	7,422	13.4	△ 53.6
単独事業費	56,249	1.9	74,970	2.2	122,539	2.2	119,133	2.1	3,406	2.9	△ 22.8
県営事業負担金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
積立金	54,641	1.9	3,249	0.1	57,891	1.0	126,061	2.2	△68,170	△ 54.1	69.7
貸付金	3,340	0.1	5,001	0.1	7,425	0.1	15,482	0.3	△ 8,057	△ 52.0	△ 10.1
繰出金	1,727	0.1	2,713,670	79.8	2,715,397	48.0	2,694,599	47.1	20,798	0.8	4.6
その他	106	0.0	2,936	0.1	3,041	0.0	2,669	0.0	372	13.9	△ 2.8
合計	**2,887,159**	**100.0**	**3,400,728**	**100.0**	**5,662,189**	**100.0**	**5,725,189**	**100.0**	**△63,000**	**△ 1.1**	**0.3**

第40表　児童福祉費の状況

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	94,949	6.9	949,952	14.3	1,044,900	14.5	1,071,590	14.8	△ 26,690	△ 2.5	△ 1.5
物件費	33,000	2.4	425,270	6.4	458,270	6.4	447,270	6.2	11,000	2.5	0.9
扶助費	321,549	23.3	4,714,557	71.0	5,036,107	70.1	4,995,529	68.9	40,578	0.8	△ 4.5
補助費等	799,458	58.0	272,063	4.1	299,878	4.2	265,322	3.7	34,556	13.0	4.9
普通建設事業費	90,272	6.5	255,007	3.8	281,074	3.9	257,939	3.6	23,135	9.0	10.7
補助事業費	78,968	5.7	118,294	1.8	139,065	1.9	128,817	1.8	10,248	8.0	25.0
単独事業費	11,304	0.8	136,697	2.1	142,009	2.0	129,121	1.8	12,888	10.0	△ 0.7
県営事業負担金	−	−	16	0.0	−	−	−	−	−	−	−
積立金	26,629	1.9	6,302	0.1	32,931	0.5	182,622	2.5	△ 149,691	△ 82.0	28.0
貸付金	12,225	0.9	8,755	0.1	20,961	0.3	24,322	0.3	△ 3,361	△ 13.8	0.4
その他	324	0.1	9,022	0.2	9,346	0.1	9,045	0.0	301	3.3	△ 6.0
合計	**1,378,406**	**100.0**	**6,640,928**	**100.0**	**7,183,467**	**100.0**	**7,253,639**	**100.0**	**△ 70,172**	**△ 1.0**	**△ 2.3**

第41表　生活保護費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	14,823	5.5	163,408	4.4	178,231	4.5	176,815	4.5	1,416	0.8	2.5
物件費	3,488	1.3	28,043	0.7	31,531	0.8	27,626	0.7	3,905	14.1	1.6
扶助費	188,147	69.4	3,487,685	93.1	3,675,831	92.7	3,647,166	93.4	28,665	0.8	2.8
補助費等	58,935	21.7	63,472	1.7	70,565	1.8	47,021	1.2	23,544	50.1	363.9
その他	5,781	2.1	2,033	0.1	7,814	0.2	6,512	0.2	1,302	20.0	△ 29.8
合計	**271,174**	**100.0**	**3,744,641**	**100.0**	**3,963,972**	**100.0**	**3,905,140**	**100.0**	**58,832**	**1.5**	**3.7**

第42表　被保護者数の推移

（1か月平均　単位　千人）

区分	被保護者実人員 実数	被保護者実人員 指数	被保護者実人員 保護率(対人口千人)	生活扶助 人員	生活扶助 指数	住宅扶助 人員	住宅扶助 指数	教育扶助 人員	教育扶助 指数	介護扶助 人員	介護扶助 指数	医療扶助 人員	医療扶助 指数
昭和36年度	1,643	100	17.4	1,471	100	677	100	513	100	(67)	(100)	477	100
平成19年度	1,543	94	12.1	1,380	94	1,262	186	136	27	184	275	1,248	262
20	1,593	97	12.5	1,422	97	1,305	193	135	26	196	293	1,282	269
21	1,764	107	13.8	1,586	108	1,460	216	144	28	210	313	1,406	295
22	1,952	119	15.2	1,767	120	1,635	242	155	30	228	340	1,554	326
23	2,067	126	16.2	1,872	127	1,742	257	159	31	248	370	1,657	347
24	2,136	130	16.7	1,928	131	1,812	268	159	31	270	403	1,716	360
25	2,162	132	17.0	1,941	132	1,836	271	154	30	290	433	1,745	366

(注) 1　「被保護者調査（厚生労働省調べ）」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。
2　昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。
3　介護扶助の（　）書きは平成12年度の数値である。
4　平成25年度の数値は速報値である。

第43表　災害救助費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	409	0.1	2,995	0.5	3,404	0.3	6,353	0.9	△ 2,949	△ 46.4	△ 47.4
物件費	218,530	28.1	415,459	70.4	633,989	62.9	534,808	76.3	99,181	18.5	19.9
扶助費	1,020	0.1	5,082	0.9	6,102	0.6	41,155	5.9	△ 35,053	△ 85.2	△ 61.3
補助費等	268,233	34.5	129,296	21.9	40,852	4.1	57,801	8.2	△ 16,949	△ 29.3	△ 0.2
普通建設事業費	9,968	1.3	32,431	5.5	42,338	4.2	39,062	5.6	3,276	8.4	△ 86.7
補助事業費	9,966	1.3	30,246	5.1	40,151	4.0	38,127	5.4	2,024	5.3	△ 86.9
単独事業費	2	0.0	2,185	0.4	2,187	0.2	935	0.1	1,252	133.9	△ 52.9
積立金	275,629	35.4	1,435	0.2	277,063	27.5	5,860	0.8	271,203	4,628.0	△ 12.8
貸付金	2,937	0.4	3,009	0.5	3,028	0.3	14,492	2.1	△ 11,464	△ 79.1	△ 55.1
その他	1,456	0.1	115	0.1	1,573	0.1	1,525	0.2	48	3.1	△ 96.9
合計	**778,182**	**100.0**	**589,822**	**100.0**	**1,008,349**	**100.0**	**701,056**	**100.0**	**307,293**	**43.8**	**△ 30.2**

第44表　衛生費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
公衆衛生費	1,563,821	90.1	2,215,289	50.0	3,634,026	60.7	3,692,982	61.6	△ 58,956	△ 1.6	△ 16.3
結核対策費	4,447	0.3	14,369	0.3	18,641	0.3	22,735	0.4	△ 4,094	△ 18.0	△ 12.6
保健所費	100,209	5.8	99,326	2.2	198,464	3.3	200,696	3.3	△ 2,232	△ 1.1	△ 4.7
清掃費	66,936	3.9	2,097,184	47.4	2,137,412	35.7	2,076,828	34.7	60,584	2.9	△ 0.8
合計	**1,735,412**	**100.0**	**4,426,168**	**100.0**	**5,988,543**	**100.0**	**5,993,241**	**100.0**	**△ 4,698**	**△ 0.1**	**△ 11.1**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	244,311	14.1	815,026	18.4	1,059,337	17.7	1,095,617	18.3	△ 36,280	△ 3.3	△ 2.5
物件費	118,442	6.8	1,820,609	41.1	1,939,051	32.4	1,939,301	32.4	△ 250	△ 0.0	△ 0.4
扶助費	259,032	14.9	184,752	4.2	443,784	7.4	439,901	7.3	3,883	0.9	1.2
補助費等	595,497	34.3	652,299	14.7	1,126,813	18.8	1,067,802	17.8	59,011	5.5	△ 3.4
普通建設事業費	219,807	12.7	533,912	12.1	703,397	11.7	662,885	11.1	40,512	6.1	2.8
補助事業費	140,550	8.1	225,936	5.1	343,411	5.7	309,516	5.2	33,895	11.0	1.5
単独事業費	79,257	4.6	307,761	7.0	359,987	6.0	353,369	5.9	6,618	1.9	3.9
県営事業負担金	−	−	215	0.0	−	−	−	−	−	−	−
投資及び出資金	26,879	1.5	113,685	2.6	140,564	2.3	156,015	2.6	△ 15,451	△ 9.9	△ 4.4
貸付金	102,800	5.9	36,446	0.8	137,515	2.3	149,713	2.5	△ 12,198	△ 8.1	8.6
繰出金	5,576	0.3	101,583	2.3	107,159	1.8	109,999	1.8	△ 2,840	△ 2.6	4.9
その他	163,068	9.5	167,856	3.8	330,923	5.6	372,008	6.2	△ 41,085	△ 11.0	△ 65.6
合計	**1,735,412**	**100.0**	**4,426,168**	**100.0**	**5,988,543**	**100.0**	**5,993,241**	**100.0**	**△ 4,698**	**△ 0.1**	**△ 11.1**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	340,971	19.6	180,659	4.1	521,631	8.7	564,846	9.4	△ 43,215	△ 7.7	△ 52.9
都道府県支出金	−	−	79,922	1.8	−	−	−	−	−	−	−
使用料、手数料	22,708	1.3	350,025	7.9	372,734	6.2	364,706	6.1	8,028	2.2	1.1
分担金、負担金、寄附金	5,027	0.3	55,325	1.2	43,498	0.7	41,063	0.7	2,435	5.9	12.5
地方債	60,146	3.5	265,039	6.0	322,531	5.4	319,625	5.3	2,906	0.9	4.5
その他特定財源	342,635	19.8	203,537	4.6	541,396	9.1	654,587	11.0	△ 113,191	△ 17.3	4.6
一般財源等	963,925	55.5	3,291,661	74.4	4,186,753	69.9	4,048,414	67.5	138,339	3.4	△ 3.9
合計	**1,735,412**	**100.0**	**4,426,168**	**100.0**	**5,988,543**	**100.0**	**5,993,241**	**100.0**	**△ 4,698**	**△ 0.1**	**△ 11.1**

第45表　公衆衛生費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	144,335	9.2	311,301	14.1	455,636	12.5	464,334	12.6	△ 8,698	△ 1.9	△ 0.8
物件費	105,569	6.8	715,590	32.3	821,159	22.6	845,703	22.9	△ 24,544	△ 2.9	△ 1.7
扶助費	257,383	16.5	182,321	8.2	439,703	12.1	435,655	11.8	4,048	0.9	1.2
補助費等	588,665	37.6	594,063	26.8	1,083,154	29.8	1,022,758	27.7	60,396	5.9	△ 3.0
普通建設事業費	193,129	12.3	135,903	6.1	285,254	7.8	296,598	8.0	△ 11,344	△ 3.8	6.4
補助事業費	130,015	8.3	24,430	1.1	131,379	3.6	122,853	3.3	8,526	6.9	1.0
単独事業費	63,114	4.0	111,387	5.0	153,875	4.2	173,745	4.7	△ 19,870	△ 11.4	10.7
県営事業負担金	−	−	86	0.0	−	−	−	−	−	−	−
投資及び出資金	25,623	1.6	113,636	5.1	139,259	3.8	154,707	4.2	△ 15,448	△ 10.0	△ 4.4
貸付金	86,801	5.6	33,958	1.5	119,028	3.3	127,439	3.5	△ 8,411	△ 6.6	6.7
繰出金	5,576	0.4	101,435	4.6	107,011	2.9	109,934	3.0	△ 2,923	△ 2.7	4.9
その他	156,740	10.0	27,082	1.3	183,822	5.2	235,854	6.3	△ 52,032	△ 22.1	△ 74.8
合計	**1,563,821**	**100.0**	**2,215,289**	**100.0**	**3,634,026**	**100.0**	**3,692,982**	**100.0**	**△ 58,956**	**△ 1.6**	**△ 16.3**

第46表　結核対策費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	1,690	38.0	4,318	30.1	6,008	32.2	6,162	27.1	△ 154	△ 2.5	△ 5.9
物件費	526	11.8	6,664	46.4	7,190	38.6	8,026	35.3	△ 836	△ 10.4	△ 2.4
扶助費	1,649	37.1	2,432	16.9	4,081	21.9	4,246	18.7	△ 165	△ 3.9	△ 1.5
補助費等	545	12.3	943	6.6	1,314	7.0	3,199	14.1	△ 1,885	△ 58.9	△ 32.7
その他	37	0.8	12	0.0	48	0.3	1,102	4.8	△ 1,054	△ 95.6	△ 49.4
合計	**4,447**	**100.0**	**14,369**	**100.0**	**18,641**	**100.0**	**22,735**	**100.0**	**△ 4,094**	**△ 18.0**	**△ 12.6**

第47表　保健所費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	91,839	91.6	84,329	84.9	176,168	88.8	180,605	90.0	△ 4,437	△ 2.5	△ 2.7
物件費	4,462	4.5	9,324	9.4	13,786	6.9	13,459	6.7	327	2.4	△ 6.5
普通建設事業費	1,914	1.9	4,236	4.3	6,140	3.1	4,764	2.4	1,376	28.9	△ 43.8
その他	1,994	2.0	1,437	1.4	2,370	1.2	1,868	0.9	502	26.9	△ 12.7
合計	**100,209**	**100.0**	**99,326**	**100.0**	**198,464**	**100.0**	**200,696**	**100.0**	**△ 2,232**	**△ 1.1**	**△ 4.7**

第48表　清掃費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	6,447	9.6	415,078	19.8	421,525	19.7	444,515	21.4	△ 22,990	△ 5.2	△ 4.2
物件費	7,885	11.8	1,089,031	51.9	1,096,916	51.3	1,072,113	51.6	24,803	2.3	0.7
補助費等	4,744	7.1	56,196	2.7	40,767	1.9	40,770	2.0	△ 3	△ 0.0	△ 10.0
普通建設事業費	24,730	36.9	393,762	18.8	411,959	19.3	360,432	17.4	51,527	14.3	0.8
補助事業費	10,495	15.7	201,445	9.6	211,940	9.9	185,539	8.9	26,401	14.2	1.5
単独事業費	14,236	21.3	192,189	9.2	200,019	9.4	174,893	8.4	25,126	14.4	0.0
その他	23,130	34.6	143,117	6.8	166,245	7.8	158,998	7.6	7,247	4.6	△ 2.2
合計	**66,936**	**100.0**	**2,097,184**	**100.0**	**2,137,412**	**100.0**	**2,076,828**	**100.0**	**60,584**	**2.9**	**△ 0.8**

第49表　労働費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
失業対策費	111,288	21.5	2,188	1.1	91,008	14.7	94,653	12.3	△ 3,645	△ 3.9	9.6
その他	406,118	78.5	193,816	98.9	529,861	85.3	674,035	87.7	△ 144,174	△ 21.4	△ 25.7
合計	**517,406**	**100.0**	**196,004**	**100.0**	**620,869**	**100.0**	**768,688**	**100.0**	**△ 147,819**	**△ 19.2**	**△ 22.6**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	60,384	11.7	11,304	5.8	71,687	11.5	75,712	9.8	△ 4,025	△ 5.3	△ 7.3
物件費	116,176	22.5	105,838	54.0	222,014	35.8	268,721	35.0	△ 46,707	△ 17.4	△ 35.8
補助費等	161,685	31.2	21,381	10.9	90,546	14.6	86,715	11.3	3,831	4.4	43.8
普通建設事業費	4,178	0.8	4,374	2.2	8,532	1.4	15,668	2.0	△ 7,136	△ 45.5	38.4
失業対策事業費	−	−	162	0.1	162	0.0	140	0.0	22	15.7	△ 68.4
補助事業費	−	−	63	0.0	63	0.0	41	0.0	22	53.7	△ 84.9
単独事業費	−	−	99	0.1	99	0.0	100	0.0	△ 1	△ 1.0	△ 42.2
積立金	167,261	32.3	973	0.5	168,234	27.1	254,019	33.0	△ 85,785	△ 33.8	△ 25.7
貸付金	6,913	1.3	50,777	25.9	57,690	9.3	61,855	8.0	△ 4,165	△ 6.7	△ 16.6
その他	809	0.2	1,195	0.6	2,004	0.3	5,858	0.9	△ 3,854	△ 65.8	9.3
合計	**517,406**	**100.0**	**196,004**	**100.0**	**620,869**	**100.0**	**768,688**	**100.0**	**△ 147,819**	**△ 19.2**	**△ 22.6**

第49表　労働費の状況（つづき）

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	208,301	40.3	1,104	0.6	209,405	33.7	298,723	38.9	△ 89,318	△ 29.9	△ 21.9
都道府県支出金	−	−	84,586	43.2	−	−	−	−	−	−	−
その他特定財源	236,643	45.7	55,502	28.2	288,976	46.6	339,839	44.2	△ 50,863	△ 15.0	△ 30.9
一般財源等	72,462	14.0	54,812	28.0	122,488	19.7	130,126	16.9	△ 7,638	△ 5.9	9.0
合計	**517,406**	**100.0**	**196,004**	**100.0**	**620,869**	**100.0**	**768,688**	**100.0**	**△ 147,819**	**△ 19.2**	**△ 22.6**

第50表　失業対策費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	971	0.9	70	3.2	1,041	1.1	1,436	1.5	△ 395	△ 27.5	1.8
物件費	18,133	16.3	1,883	86.1	20,016	22.0	23,078	24.4	△ 3,062	△ 13.3	△ 36.6
補助費等	40,176	36.1	71	3.3	17,779	19.5	7,934	8.4	9,845	124.1	589.9
失業対策事業費	−	−	162	7.4	162	0.2	140	0.1	22	15.7	△ 68.4
補助事業費	−	−	63	2.9	63	0.1	41	0.0	22	53.7	△ 84.9
単独事業費	−	−	99	4.5	99	0.1	100	0.1	△ 1	△ 1.0	△ 42.2
積立金	51,622	46.4	0	0.0	51,622	56.7	61,619	65.1	△ 9,997	△ 16.2	33.3
貸付金	385	0.3	−	−	385	0.4	443	0.5	△ 58	△ 13.1	△ 18.3
その他	1	0.0	2	0.0	3	0.1	3	0.0	0	0.0	△ 98.3
合計	**111,288**	**100.0**	**2,188**	**100.0**	**91,008**	**100.0**	**94,653**	**100.0**	**△ 3,645**	**△ 3.9**	**9.6**

第51表　農林水産業費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
農業費	503,648	19.3	518,303	39.8	867,838	24.8	828,257	26.0	39,581	4.8	6.1
畜産業費	84,400	3.2	41,659	3.2	118,940	3.4	121,307	3.8	△ 2,367	△ 2.0	△ 7.7
農地費	862,120	33.0	444,424	34.1	1,152,146	32.9	1,053,538	33.1	98,608	9.4	1.1
林業費	869,010	33.2	153,574	11.8	956,520	27.3	801,585	25.2	154,935	19.3	△ 14.4
水産業費	295,402	11.3	145,580	11.2	405,505	11.6	376,582	11.8	28,923	7.7	18.6
合計	**2,614,580**	**100.0**	**1,303,540**	**100.0**	**3,500,949**	**100.0**	**3,181,270**	**100.0**	**319,679**	**10.0**	**△ 0.8**

第51表　農林水産業費の状況（つづき）

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	363,847	13.9	227,897	17.5	591,744	16.9	610,723	19.2	△ 18,979	△ 3.1	△ 2.6
物件費	81,088	3.1	114,533	8.8	195,620	5.6	182,620	5.7	13,000	7.1	△ 0.6
補助費等	354,110	13.5	261,298	20.0	457,932	13.1	381,273	12.0	76,659	20.1	12.8
普通建設事業費	1,471,705	56.3	535,621	41.1	1,747,702	49.9	1,476,299	46.4	271,403	18.4	1.0
補助事業費	1,175,932	45.0	280,135	21.5	1,293,688	37.0	987,605	31.0	306,083	31.0	3.3
単独事業費	158,544	6.1	191,260	14.7	312,397	8.9	322,226	10.1	△ 9,829	△ 3.1	△ 5.2
国直轄事業負担金	137,229	5.2	4,387	0.3	141,617	4.0	166,468	5.2	△ 24,851	△ 14.9	0.0
県営事業負担金	−	−	59,838	4.6	−	−	−	−	−	−	−
積立金	119,862	4.6	10,060	0.8	129,922	3.7	156,427	4.9	△ 26,505	△ 16.9	△ 13.5
貸付金	215,102	8.2	19,224	1.5	234,254	6.7	228,792	7.2	5,462	2.4	△ 7.1
繰出金	953	0.0	117,020	9.0	117,973	3.4	121,446	3.8	△ 3,473	△ 2.9	△ 5.5
その他	7,913	0.4	17,887	1.3	25,802	0.7	23,690	0.8	2,112	8.9	△ 42.0
合計	**2,614,580**	**100.0**	**1,303,540**	**100.0**	**3,500,949**	**100.0**	**3,181,270**	**100.0**	**319,679**	**10.0**	**△ 0.8**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	868,235	33.2	58,253	4.5	926,488	26.5	788,872	24.8	137,616	17.4	5.3
都道府県支出金	−	−	294,566	22.6	−	−	−	−	−	−	−
分担金、負担金、寄附金	86,618	3.3	15,762	1.2	41,365	1.2	50,512	1.6	△ 9,147	△ 18.1	16.3
地方債	380,061	14.5	103,873	8.0	483,477	13.8	410,324	12.9	73,153	17.8	1.5
その他特定財源	523,992	20.1	123,706	9.4	639,212	18.2	502,202	15.8	137,010	27.3	△ 2.5
一般財源等	755,674	28.9	707,380	54.3	1,410,407	40.3	1,429,360	44.9	△ 18,953	△ 1.3	△ 4.4
合計	**2,614,580**	**100.0**	**1,303,540**	**100.0**	**3,500,949**	**100.0**	**3,181,270**	**100.0**	**319,679**	**10.0**	**△ 0.8**

第52表　農業費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	188,080	37.3	169,808	32.8	357,888	41.2	370,199	44.7	△ 12,311	△ 3.3	△ 2.3
物件費	33,548	6.7	45,393	8.8	78,941	9.1	75,073	9.1	3,868	5.2	1.0
補助費等	140,569	27.9	146,863	28.3	191,377	22.1	172,649	20.8	18,728	10.8	16.6
普通建設事業費	90,821	18.0	131,320	25.3	164,132	18.9	131,199	15.8	32,933	25.1	9.4
補助事業費	66,890	13.3	82,700	16.0	104,602	12.1	75,996	9.2	28,606	37.6	23.1
単独事業費	23,932	4.8	46,727	9.0	59,530	6.9	55,203	6.7	4,327	7.8	△ 5.1
県営事業負担金	−	−	1,893	0.4	−	−	−	−	−	−	−
積立金	25,279	5.0	4,777	0.9	30,056	3.5	27,072	3.3	2,984	11.0	886.9
貸付金	24,240	4.8	9,315	1.8	33,507	3.9	41,304	5.0	△ 7,797	△ 18.9	△ 6.9
繰出金	−	−	8,413	1.6	8,413	1.0	7,598	0.9	815	10.7	△ 12.1
その他	1,111	0.3	2,414	0.5	3,524	0.3	3,163	0.4	361	11.4	△ 3.6
合計	**503,648**	**100.0**	**518,303**	**100.0**	**867,838**	**100.0**	**828,257**	**100.0**	**39,581**	**4.8**	**6.1**

第53表　畜産業費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	38,970	46.2	5,785	13.9	44,755	37.6	46,424	38.3	△ 1,669	△ 3.6	△ 2.1
物件費	12,751	15.1	10,878	26.1	23,628	19.9	22,233	18.3	1,395	6.3	△ 0.0
補助費等	14,206	16.8	8,690	20.9	19,653	16.5	20,058	16.5	△ 405	△ 2.0	△ 5.1
普通建設事業費	15,112	17.9	13,046	31.3	24,282	20.4	23,389	19.3	893	3.8	△ 14.7
補助事業費	7,919	9.4	5,057	12.1	10,871	9.1	7,846	6.5	3,025	38.6	△ 38.1
単独事業費	7,193	8.5	7,209	17.3	13,411	11.3	15,543	12.8	△ 2,132	△ 13.7	5.5
国直轄事業負担金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
県営事業負担金	－	－	780	1.9	－	－	－	－	－	－	－
貸付金	3,038	3.6	2,151	5.2	5,189	4.4	7,751	6.4	△ 2,562	△ 33.1	△ 26.5
その他	323	0.4	1,109	2.6	1,433	1.2	1,452	1.2	△ 19	△ 1.3	△ 45.3
合計	**84,400**	**100.0**	**41,659**	**100.0**	**118,940**	**100.0**	**121,307**	**100.0**	**△ 2,367**	**△ 2.0**	**△ 7.7**

第54表　農地費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	39,394	4.6	24,706	5.6	64,100	5.6	65,793	6.2	△ 1,693	△ 2.6	△ 3.5
普通建設事業費	755,301	87.6	205,449	46.2	845,424	73.4	757,747	71.9	87,677	11.6	4.0
補助事業費	576,429	66.9	68,188	15.3	590,491	51.3	473,263	44.9	117,228	24.8	9.0
単独事業費	50,322	5.8	82,879	18.6	121,997	10.6	130,502	12.4	△ 8,505	△ 6.5	△ 4.5
国直轄事業負担金	128,550	14.9	4,386	1.0	132,936	11.5	153,981	14.6	△ 21,045	△ 13.7	△ 2.4
県営事業負担金	－	－	49,995	11.2	－	－	－	－	－	－	－
その他	67,425	7.8	214,269	48.2	242,622	21.0	229,998	21.9	12,624	5.5	△ 6.3
合計	**862,120**	**100.0**	**444,424**	**100.0**	**1,152,146**	**100.0**	**1,053,538**	**100.0**	**98,608**	**9.4**	**1.1**

第55表　林業費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	60,145	6.9	17,434	11.4	77,579	8.1	79,413	9.9	△ 1,834	△ 2.3	△ 3.0
普通建設事業費	418,266	48.1	85,353	55.6	452,874	47.3	365,043	45.5	87,831	24.1	△ 9.5
補助事業費	355,458	40.9	43,741	28.5	360,448	37.7	273,657	34.1	86,791	31.7	△ 8.1
単独事業費	58,246	6.7	39,752	25.9	87,864	9.2	85,159	10.6	2,705	3.2	△15.5
国直轄事業負担金	4,562	0.5	－	－	4,562	0.5	6,227	0.8	△ 1,665	△26.7	30.7
県営事業負担金	－	－	1,861	1.2	－	－	－	－	－	－	－
その他	390,599	45.0	50,787	33.0	426,067	44.6	357,129	44.6	68,938	19.3	△20.8
合計	**869,010**	**100.0**	**153,574**	**100.0**	**956,520**	**100.0**	**801,585**	**100.0**	**154,935**	**19.3**	**△14.4**

第56表　水産業費の状況

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	37,257	12.6	10,165	7.0	47,422	11.7	48,893	13.0	△ 1,471	△ 3.0	△ 3.5
物件費	14,545	4.9	7,802	5.4	22,347	5.5	21,524	5.7	823	3.8	2.9
補助費等	31,495	10.7	11,705	8.0	39,396	9.7	67,580	17.9	△ 28,184	△ 41.7	200.5
普通建設事業費	192,205	65.1	100,453	69.0	260,991	64.4	198,921	52.8	62,070	31.2	8.8
補助事業費	169,237	57.3	80,450	55.3	227,276	56.0	156,843	41.6	70,433	44.9	5.0
単独事業費	18,851	6.4	14,693	10.1	29,596	7.3	35,818	9.5	△ 6,222	△ 17.4	21.4
国直轄事業負担金	4,117	1.4	1	0.0	4,119	1.0	6,260	1.7	△ 2,141	△ 34.2	60.5
県営事業負担金	−	−	5,309	3.6	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	16,667	5.6	5,949	4.1	22,610	5.6	23,759	6.3	△ 1,149	△ 4.8	△ 14.1
その他	3,233	1.1	9,506	6.5	12,739	3.1	15,905	4.3	△ 3,166	△ 19.9	23.1
合計	**295,402**	**100.0**	**145,580**	**100.0**	**405,505**	**100.0**	**376,582**	**100.0**	**28,923**	**7.7**	**18.6**

第57表　商工費の状況

その1　性質別内訳

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	94,976	2.3	132,756	7.1	227,732	3.8	232,099	3.7	△ 4,367	△ 1.9	△ 0.8
物件費	67,041	1.6	137,728	7.3	204,769	3.5	196,255	3.2	8,514	4.3	2.8
補助費等	374,928	9.2	248,502	13.2	584,888	9.9	630,487	10.2	△ 45,599	△ 7.2	11.8
普通建設事業費	156,191	3.8	131,702	7.0	276,073	4.7	207,359	3.3	68,714	33.1	△ 14.9
補助事業費	23,137	0.6	34,572	1.8	55,818	0.9	30,246	0.5	25,572	84.5	△ 28.0
単独事業費	133,054	3.3	96,930	5.2	220,255	3.7	177,114	2.9	43,141	24.4	△ 12.2
県営事業負担金	−	−	200	0.0	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	3,342,483	81.8	1,164,127	62.0	4,505,307	76.2	4,823,482	77.7	△ 318,175	△ 6.6	△ 6.7
その他	53,014	1.3	63,867	3.4	116,881	1.9	117,221	1.9	△ 340	△ 0.3	△ 19.3
合計	**4,088,633**	**100.0**	**1,878,682**	**100.0**	**5,915,650**	**100.0**	**6,206,903**	**100.0**	**△ 291,253**	**△ 4.7**	**△ 5.2**

その2　財源内訳

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	81,777	2.0	15,339	0.8	97,116	1.6	108,073	1.7	△ 10,957	△ 10.1	71.4
都道府県支出金	−	−	28,295	1.5	−	−	−	−	−	−	−
使用料・手数料	11,084	0.3	18,761	1.0	29,845	0.5	29,189	0.5	656	2.2	1.4
諸収入	3,258,539	79.7	1,180,564	62.8	4,434,935	75.0	4,682,142	75.4	△ 247,207	△ 5.3	△ 6.8
地方債	80,218	2.0	45,317	2.4	124,280	2.1	150,196	2.4	△ 25,916	△ 17.3	△ 20.9
その他特定財源	138,473	3.3	42,705	2.3	179,993	3.1	139,094	2.3	40,899	29.4	49.3
一般財源等	518,542	12.7	547,701	29.2	1,049,481	17.7	1,098,209	17.7	△ 48,728	△ 4.4	△ 4.5
合計	**4,088,633**	**100.0**	**1,878,682**	**100.0**	**5,915,650**	**100.0**	**6,206,903**	**100.0**	**△ 291,253**	**△ 4.7**	**△ 5.2**

第58表　土木費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
土木管理費	278,773	4.9	410,801	6.1	670,626	5.5	684,268	6.1	△ 13,642	△ 2.0	0.5
道路橋りょう費	2,365,034	41.9	1,825,936	27.3	4,147,678	34.2	3,727,844	33.2	419,834	11.3	△ 0.9
河川海岸費	1,165,845	20.7	165,423	2.5	1,315,440	10.8	1,216,843	10.8	98,597	8.1	5.5
港湾費	301,147	5.3	184,192	2.8	461,529	3.8	378,061	3.4	83,468	22.1	0.1
都市計画費	1,037,656	18.4	3,357,943	50.2	4,330,238	35.7	4,203,523	37.4	126,715	3.0	0.7
住宅費	461,380	8.2	734,674	11.0	1,161,736	9.6	991,369	8.8	170,367	17.2	△ 7.7
空港費	33,892	0.6	6,931	0.1	37,974	0.3	40,374	0.4	△ 2,400	△ 5.9	△ 34.0
合計	**5,643,727**	**100.0**	**6,685,899**	**100.0**	**12,125,221**	**100.0**	**11,242,282**	**100.0**	**882,939**	**7.9**	**△ 0.4**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	260,679	4.6	577,401	8.6	838,080	6.9	865,096	7.7	△ 27,016	△ 3.1	△ 2.9
物件費	109,833	1.9	484,872	7.3	594,706	4.9	571,657	5.1	23,049	4.0	△ 0.6
維持補修費	357,598	6.3	406,260	6.1	763,859	6.3	751,309	6.7	12,550	1.7	1.4
補助費等	262,666	4.7	830,212	12.4	1,019,715	8.4	978,137	8.7	41,578	4.3	2.4
普通建設事業費	4,228,613	74.9	3,316,287	49.6	7,414,534	61.1	6,482,935	57.7	931,599	14.4	0.9
補助事業費	2,619,115	46.4	1,974,767	29.5	4,570,465	37.7	3,469,126	30.9	1,101,339	31.7	6.3
単独事業費	1,060,641	18.8	1,212,610	18.1	2,223,639	18.3	2,263,770	20.1	△ 40,131	△ 1.8	△ 12.0
国直轄事業負担金	548,856	9.7	71,574	1.1	620,430	5.1	750,039	6.7	△ 129,609	△ 17.3	26.7
県営事業負担金	−	−	57,337	0.9	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	131,230	2.3	165,998	2.5	296,351	2.4	338,002	3.0	△ 41,651	△ 12.3	△ 32.8
繰出金	153,337	2.7	777,869	11.6	931,206	7.7	945,863	8.4	△ 14,657	△ 1.5	△ 3.9
その他	139,771	2.6	127,000	1.9	266,770	2.3	309,283	2.7	△ 42,513	△ 13.7	48.4
合計	**5,643,727**	**100.0**	**6,685,899**	**100.0**	**12,125,221**	**100.0**	**11,242,282**	**100.0**	**882,939**	**7.9**	**△ 0.4**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	1,431,621	25.4	886,264	13.3	2,317,886	19.1	1,839,889	16.4	477,997	26.0	6.1
都道府県支出金	−	−	116,932	1.7	−	−	−	−	−	−	−
使用料・手数料	122,037	2.2	221,963	3.3	344,000	2.8	343,069	3.1	931	0.3	△ 0.1
分担金、負担金、寄附金	65,990	1.2	25,494	0.4	39,823	0.3	37,596	0.3	2,227	5.9	68.4
地方債	1,799,505	31.9	1,094,114	16.4	2,888,681	23.8	3,045,846	27.1	△ 157,165	△ 5.2	3.4
その他特定財源	571,620	10.0	714,354	10.7	1,227,816	10.2	989,570	8.7	238,246	24.1	△ 1.3
一般財源等	1,652,954	29.3	3,626,778	54.2	5,307,015	43.8	4,986,312	44.4	320,703	6.4	△ 4.8
合計	**5,643,727**	**100.0**	**6,685,899**	**100.0**	**12,125,221**	**100.0**	**11,242,282**	**100.0**	**882,939**	**7.9**	**△ 0.4**

第59表　道路橋りょう費の状況

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	49,125	2.1	123,433	6.8	172,557	4.2	179,825	4.8	△ 7,268	△ 4.0	△ 3.9
維持補修費	204,120	8.6	288,817	15.8	492,938	11.9	485,660	13.0	7,278	1.5	3.5
普通建設事業費	2,066,407	87.4	1,227,846	67.2	3,265,062	78.7	2,872,944	77.1	392,118	13.6	△ 0.6
補助事業費	1,226,715	51.9	589,306	32.3	1,812,766	43.7	1,310,767	35.2	501,999	38.3	11.7
単独事業費	509,891	21.6	587,592	32.2	1,086,128	26.2	1,128,819	30.3	△ 42,691	△ 3.8	△ 17.0
国直轄事業負担金	329,801	13.9	36,367	2.0	366,168	8.8	433,358	11.6	△ 67,190	△ 15.5	21.4
県営事業負担金	−	−	14,581	0.8	−	−	−	−	−	−	−
その他	45,382	1.9	185,840	10.2	217,121	5.2	189,415	5.1	27,706	14.6	△ 12.3
合計	**2,365,034**	**100.0**	**1,825,936**	**100.0**	**4,147,678**	**100.0**	**3,727,844**	**100.0**	**419,834**	**11.3**	**△ 0.9**

第60表　河川海岸費の状況

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	29,717	2.5	15,836	9.6	45,552	3.5	46,307	3.8	△ 755	△ 1.6	△ 4.1
維持補修費	39,496	3.4	13,306	8.0	52,802	4.0	51,978	4.3	824	1.6	△ 4.3
普通建設事業費	1,072,202	92.0	117,269	70.9	1,174,608	89.3	1,079,085	88.7	95,523	8.9	5.6
補助事業費	712,374	61.1	40,875	24.7	749,165	57.0	600,743	49.4	148,422	24.7	0.0
単独事業費	205,812	17.7	72,565	43.9	271,419	20.6	262,157	21.5	9,262	3.5	△ 1.5
国直轄事業負担金	154,016	13.2	8	0.0	154,024	11.7	216,185	17.8	△ 62,161	△ 28.8	39.7
県営事業負担金	−	−	3,822	2.3	−	−	−	−	−	−	−
その他	24,430	2.1	19,012	11.5	42,478	3.2	39,473	3.2	3,005	7.6	32.0
合計	**1,165,845**	**100.0**	**165,423**	**100.0**	**1,315,440**	**100.0**	**1,216,843**	**100.0**	**98,597**	**8.1**	**5.5**

第61表　港湾費の状況

(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	11,428	3.8	17,467	9.5	28,895	6.3	30,132	8.0	△ 1,237	△ 4.1	△ 4.1
維持補修費	7,961	2.6	5,516	3.0	13,477	2.9	11,007	2.9	2,470	22.4	△ 12.1
普通建設事業費	196,535	65.3	122,100	66.3	303,627	65.8	246,152	65.1	57,475	23.3	4.5
補助事業費	121,452	40.3	52,137	28.3	173,532	37.6	125,645	33.2	47,887	38.1	△ 1.2
単独事業費	28,420	9.4	25,442	13.8	48,294	10.5	41,467	11.0	6,827	16.5	△ 8.8
国直轄事業負担金	46,663	15.5	35,137	19.1	81,800	17.7	79,039	20.9	2,761	3.5	25.7
県営事業負担金	−	−	9,384	5.1	−	−	−	−	−	−	−
その他	85,223	28.3	39,109	21.2	115,530	25.0	90,770	24.0	24,760	27.3	△ 7.7
合計	**301,147**	**100.0**	**184,192**	**100.0**	**461,529**	**100.0**	**378,061**	**100.0**	**83,468**	**22.1**	**0.1**

第62表　都市計画費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
街路費	385,235	37.1	454,278	13.5	814,244	18.8	819,947	19.5	△ 5,703	△ 0.7	△ 8.4
公園費	167,387	16.1	530,031	15.8	690,950	16.0	643,033	15.3	47,917	7.5	△ 0.0
下水道費	296,535	28.6	1,382,766	41.2	1,673,077	38.6	1,642,286	39.1	30,791	1.9	△ 1.7
区画整理費等	188,499	18.2	990,868	29.5	1,151,967	26.6	1,098,257	26.1	53,710	4.9	13.7
合計	**1,037,656**	**100.0**	**3,357,943**	**100.0**	**4,330,238**	**100.0**	**4,203,523**	**100.0**	**126,715**	**3.0**	**0.7**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	16,088	1.6	188,338	5.6	204,427	4.7	210,800	5.0	△ 6,373	△ 3.0	△ 2.5
物件費	26,685	2.6	217,793	6.5	244,479	5.6	238,764	5.7	5,715	2.4	1.3
維持補修費	29,173	2.8	45,547	1.4	74,721	1.7	74,714	1.8	7	0.0	△ 1.0
補助費等	158,757	15.3	683,821	20.4	832,648	19.2	809,146	19.2	23,502	2.9	1.4
普通建設事業費	632,686	61.0	1,339,930	39.9	1,917,711	44.3	1,742,771	41.5	174,940	10.0	△ 1.1
補助事業費	385,897	37.2	873,359	26.0	1,246,087	28.8	1,067,068	25.4	179,019	16.8	3.3
単独事業費	245,085	23.6	439,214	13.1	669,859	15.5	673,811	16.0	△ 3,952	△ 0.6	△ 7.5
国直轄事業負担金	1,703	0.2	61	0.0	1,765	0.0	1,892	0.0	△ 127	△ 6.7	△ 15.9
県営事業負担金	−	−	27,296	0.8	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	8,105	0.8	44,894	1.3	52,473	1.2	61,069	1.5	△ 8,596	△ 14.1	△ 7.8
繰出金	91,276	8.8	744,075	22.2	835,351	19.3	842,888	20.1	△ 7,537	△ 0.9	△ 3.9
その他	74,886	7.1	93,545	2.7	168,428	4.0	223,371	5.2	△ 54,943	△ 24.6	55.7
合計	**1,037,656**	**100.0**	**3,357,943**	**100.0**	**4,330,238**	**100.0**	**4,203,523**	**100.0**	**126,715**	**3.0**	**0.7**

第63表　住宅費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	14,083	3.1	54,833	7.5	68,915	5.9	71,503	7.2	△ 2,588	△ 3.6	0.3
物件費	26,068	5.6	79,017	10.8	105,085	9.0	101,851	10.3	3,234	3.2	3.9
維持補修費	72,656	15.7	51,191	7.0	123,847	10.7	121,850	12.3	1,997	1.6	△ 1.2
補助費等	51,749	11.2	34,913	4.8	63,600	5.5	88,287	8.9	△ 24,687	△28.0	△12.7
普通建設事業費	211,846	45.9	470,127	64.0	670,727	57.7	446,774	45.1	223,953	50.1	9.4
補助事業費	169,058	36.6	401,660	54.7	567,873	48.9	345,163	34.8	222,710	64.5	9.3
単独事業費	42,787	9.3	67,878	9.2	102,853	8.9	101,610	10.2	1,243	1.2	9.8
県営事業負担金	−	−	588	0.1	−	−	−	−	−	−	−
貸付金	68,317	14.8	29,785	4.1	98,092	8.4	114,403	11.5	△ 16,311	△14.3	△49.8
その他	16,661	3.7	14,808	1.8	31,470	2.8	46,701	4.7	△ 15,231	△32.6	5.5
合計	**461,380**	**100.0**	**734,674**	**100.0**	**1,161,736**	**100.0**	**991,369**	**100.0**	**170,367**	**17.2**	**△ 7.7**

第64表　消防費の状況

その1　性質別内訳　　(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	171,669	78.5	1,115,138	60.1	1,286,807	64.6	1,308,236	68.6	△ 21,429	△ 1.6	△ 2.0
物件費	17,861	8.2	172,945	9.3	190,806	9.6	191,024	10.0	△ 218	△ 0.1	2.8
普通建設事業費	22,994	10.5	413,870	22.3	429,536	21.6	326,818	17.1	102,718	31.4	44.8
補助事業費	903	0.4	106,923	5.8	107,826	5.4	78,493	4.1	29,333	37.4	118.3
単独事業費	22,091	10.1	303,991	16.4	321,710	16.1	248,325	13.0	73,385	29.6	30.8
県営事業負担金	−	−	2,955	0.2	−	−	−	−	−	−	−
その他	6,058	2.8	154,072	8.3	85,911	4.2	80,693	4.3	5,218	6.5	△ 12.6
合計	**218,582**	**100.0**	**1,856,025**	**100.0**	**1,993,060**	**100.0**	**1,906,771**	**100.0**	**86,289**	**4.5**	**3.7**

その2　財源内訳　　(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	895	0.4	47,981	2.6	48,877	2.5	32,398	1.7	16,479	50.9	90.9
地方債	3,434	1.6	250,439	13.5	252,747	12.7	206,368	10.8	46,379	22.5	65.6
その他特定財源	47,855	21.9	123,458	6.6	83,837	4.1	78,583	4.1	5,254	6.7	31.5
一般財源等	166,398	76.1	1,434,147	77.3	1,607,599	80.7	1,589,422	83.4	18,177	1.1	△ 2.9
合計	**218,582**	**100.0**	**1,856,025**	**100.0**	**1,993,060**	**100.0**	**1,906,771**	**100.0**	**86,289**	**4.5**	**3.7**

第65表　警察費の状況

その1　性質別内訳　　(単位　百万円・%)

区分	平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	2,534,561	81.9	2,632,633	82.6	△ 98,072	△ 3.7	△ 1.0
物件費	332,075	10.7	329,959	10.3	2,116	0.6	△ 0.7
補助費等	19,137	0.6	17,997	0.6	1,140	6.3	△ 11.7
普通建設事業費	190,864	6.2	188,368	5.9	2,496	1.3	1.4
その他	19,767	0.6	19,188	0.6	579	3.0	△ 0.3
合計	**3,096,404**	**100.0**	**3,188,145**	**100.0**	**△ 91,741**	**△ 2.9**	**△ 0.9**

第65表　警察費の状況（つづき）

その2　財源内訳

（単位　百万円・％）

区　分	平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較		
					増減額	増減率	前年度増減率
国庫支出金	69,764	2.3	67,930	2.1	1,834	2.7	△ 4.6
使用料、手数料	132,564	4.3	136,331	4.3	△ 3,767	△ 2.8	△ 3.8
諸収入	16,517	0.5	16,930	0.5	△ 413	△ 2.4	0.4
地方債	65,936	2.1	90,954	2.9	△ 25,018	△ 27.5	6.1
その他特定財源	12,664	0.4	14,139	0.4	△ 1,475	△ 10.4	△ 32.8
一般財源等	2,798,959	90.4	2,861,861	89.8	△ 62,902	△ 2.2	△ 0.6
合　計	**3,096,404**	**100.0**	**3,188,145**	**100.0**	**△ 91,741**	**△ 2.9**	**△ 0.9**

第66表　警察職員数の推移

（単位　人）

区　分	地方警務官	地方警察職員		
		警察官	事務職員	計
昭和36年	280	129,482	19,833	149,315
平成15年	599	237,963	28,766	266,729
16	604	241,913	28,857	270,770
17	607	245,374	28,799	274,173
18	610	248,834	28,709	277,543
19	617	251,569	28,572	280,141
20	620	252,917	28,264	281,181
21	623	252,845	28,053	280,898
22	626	253,512	27,797	281,309
23	628	254,318	27,705	282,023
24	628	255,734	27,619	283,353
25	628	256,026	27,618	283,644
26	628	256,828	27,615	284,443

（注）1　地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員数、その他は総務省調べによる。
2　昭和36年は5月31日現在、平成15～26年は4月1日現在の職員数である。ただし、地方警務官数については、各年4月1日現在の定員数である。

第67表　教育費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
教育総務費	2,111,513	19.9	731,255	13.1	2,802,346	17.4	2,824,410	17.5	△ 22,064	△ 0.8	1.4
小学校費	3,321,098	31.3	1,385,558	24.8	4,700,435	29.2	4,761,374	29.5	△ 60,939	△ 1.3	△ 0.6
中学校費	1,967,634	18.6	816,220	14.6	2,779,859	17.3	2,816,263	17.4	△ 36,404	△ 1.3	△ 0.4
高等学校費	1,961,114	18.5	160,588	2.9	2,121,013	13.2	2,166,160	13.4	△ 45,147	△ 2.1	△ 2.5
特別支援学校費	787,560	7.4	22,356	0.4	809,629	5.0	810,046	5.0	△ 417	△ 0.1	2.1
幼稚園費	4,478	0.0	230,798	4.1	232,007	1.4	228,267	1.4	3,740	1.6	0.4
社会教育費	161,842	1.5	1,001,370	18.0	1,148,572	7.1	1,110,416	6.9	38,156	3.4	△ 1.1
保健体育費	119,068	1.1	1,184,747	21.2	1,289,951	8.0	1,224,126	7.6	65,825	5.4	2.9
大学費	163,988	1.5	44,156	0.8	203,965	1.3	206,881	1.3	△ 2,916	△ 1.4	△ 4.5
合計	**10,598,294**	**100.0**	**5,577,048**	**100.0**	**16,087,778**	**100.0**	**16,147,943**	**100.0**	**△ 60,165**	**△ 0.4**	**△ 0.2**

その2　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	8,650,440	81.6	1,337,057	24.0	9,987,497	62.1	10,376,399	64.3	△ 388,902	△ 3.7	△ 1.0
物件費	334,798	3.2	1,828,732	32.8	2,163,530	13.4	2,116,066	13.1	47,464	2.2	0.6
維持補修費	19,685	0.2	88,816	1.6	108,501	0.7	109,862	0.7	△ 1,361	△ 1.2	1.6
扶助費、補助費等	1,146,536	10.8	472,154	8.5	1,548,430	9.6	1,531,244	9.5	17,186	1.1	1.0
普通建設事業費	358,231	3.4	1,730,480	31.0	2,071,834	12.9	1,840,352	11.4	231,482	12.6	6.1
補助事業費	84,594	0.8	921,946	16.5	1,001,236	6.2	826,645	5.1	174,591	21.1	13.5
単独事業費	273,637	2.6	808,165	14.5	1,070,598	6.7	1,013,707	6.3	56,891	5.6	0.7
県営事業負担金	－	－	370	0.0	－	－	－	－	－	－	－
その他	88,604	0.8	119,809	2.1	207,986	1.3	174,020	1.0	33,966	19.5	△ 24.3
合計	**10,598,294**	**100.0**	**5,577,048**	**100.0**	**16,087,778**	**100.0**	**16,147,943**	**100.0**	**△ 60,165**	**△ 0.4**	**△ 0.2**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	2,026,285	19.1	471,093	8.4	2,497,378	15.5	2,420,729	15.0	76,649	3.2	△ 2.0
都道府県支出金	－	－	72,654	1.3	－	－	－	－	－	－	－
使用料、手数料	17,881	0.2	78,362	1.4	96,243	0.6	100,933	0.6	△ 4,690	△ 4.6	△ 2.4
分担金、負担金、寄附金	6,061	0.1	41,410	0.7	42,977	0.3	39,533	0.2	3,444	8.7	31.4
地方債	193,060	1.8	722,820	13.0	912,763	5.7	1,017,899	6.3	△ 105,136	△ 10.3	18.7
その他特定財源	159,072	1.5	351,381	6.4	496,897	3.1	500,177	3.2	△ 3,280	△ 0.7	△ 1.1
一般財源等	8,195,935	77.3	3,839,328	68.8	12,041,520	74.8	12,068,672	74.7	△ 27,152	△ 0.2	△ 1.2
合計	**10,598,294**	**100.0**	**5,577,048**	**100.0**	**16,087,778**	**100.0**	**16,147,943**	**100.0**	**△ 60,165**	**△ 0.4**	**△ 0.2**

第68表　小学校費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	3,303,875	99.5	128,089	9.2	3,431,964	73.0	3,565,533	74.9	△ 133,569	△ 3.7	△ 2.2
物件費	12,312	0.4	416,823	30.1	429,135	9.1	416,464	8.7	12,671	3.0	△ 4.9
維持補修費	−	−	38,434	2.8	38,434	0.8	38,728	0.8	△ 294	△ 0.8	5.5
普通建設事業費	2,605	0.1	730,682	52.7	730,682	15.5	672,539	14.1	58,143	8.6	11.3
補助事業費	−	−	462,071	33.3	462,071	9.8	392,664	8.2	69,407	17.7	16.5
単独事業費	2,605	0.1	268,612	19.4	268,612	5.7	279,875	5.9	△ 11,263	△ 4.0	4.7
県営事業負担金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	2,306	0.0	71,530	5.2	70,220	1.6	68,110	1.5	2,110	3.1	2.7
合計	**3,321,098**	**100.0**	**1,385,558**	**100.0**	**4,700,435**	**100.0**	**4,761,374**	**100.0**	△ **60,939**	△ **1.3**	△ **0.6**

第69表　中学校費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	1,951,936	99.2	69,706	8.5	2,021,642	72.7	2,084,350	74.0	△ 62,708	△ 3.0	△ 1.4
物件費	12,614	0.6	228,419	28.0	241,033	8.7	244,201	8.7	△ 3,168	△ 1.3	3.2
維持補修費	7	0.0	20,928	2.6	20,935	0.8	20,878	0.7	57	0.3	4.4
普通建設事業費	1,191	0.1	437,373	53.6	437,560	15.7	408,587	14.5	28,973	7.1	1.8
補助事業費	152	0.0	272,886	33.4	273,038	9.8	235,348	8.4	37,690	16.0	5.2
単独事業費	1,039	0.1	164,487	20.2	164,522	5.9	173,238	6.2	△ 8,716	△ 5.0	△ 2.5
県営事業負担金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	1,886	0.1	59,794	7.3	58,689	2.1	58,247	2.1	442	0.8	2.7
合計	**1,967,634**	**100.0**	**816,220**	**100.0**	**2,779,859**	**100.0**	**2,816,263**	**100.0**	△ **36,404**	△ **1.3**	△ **0.4**

第70表　高等学校費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
人件費	1,596,891	81.4	110,516	68.8	1,707,407	80.5	1,771,492	81.8	△ 64,085	△ 3.6	△ 1.6
物件費	135,318	6.9	15,801	9.8	151,119	7.1	148,072	6.8	3,047	2.1	△ 1.2
維持補修費	13,223	0.7	911	0.6	14,134	0.7	14,340	0.7	△ 206	△ 1.4	△ 0.4
普通建設事業費	198,837	10.1	19,998	12.5	218,753	10.3	204,188	9.4	14,565	7.1	0.9
補助事業費	36,222	1.8	2,727	1.7	38,949	1.8	26,594	1.2	12,355	46.5	△ 7.6
単独事業費	162,615	8.3	17,271	10.8	179,804	8.5	177,594	8.2	2,210	1.2	2.3
県営事業負担金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
その他	16,845	0.9	13,362	8.3	29,600	1.4	28,068	1.3	1,532	5.5	△ 49.9
合計	**1,961,114**	**100.0**	**160,588**	**100.0**	**2,121,013**	**100.0**	**2,166,160**	**100.0**	△ **45,147**	△ **2.1**	△ **2.5**

第71表　社会教育費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	48,116	29.7	319,075	31.9	367,190	32.0	381,685	34.4	△ 14,495	△ 3.8	△ 2.1
物件費	61,714	38.1	392,926	39.2	454,639	39.6	442,701	39.9	11,938	2.7	△ 0.1
普通建設事業費	24,792	15.3	208,280	20.8	231,144	20.1	187,265	16.9	43,879	23.4	△ 4.4
補助事業費	4,664	2.9	69,081	6.9	73,693	6.4	57,490	5.2	16,203	28.2	△ 3.2
単独事業費	20,128	12.4	139,161	13.9	157,451	13.7	129,775	11.7	27,676	21.3	△ 5.0
県営事業負担金	－	－	39	0.0	－	－	－	－	－	－	－
その他	27,220	16.9	81,089	8.1	95,599	8.3	98,765	8.8	△ 3,166	△ 3.2	4.9
合計	**161,842**	**100.0**	**1,001,370**	**100.0**	**1,148,572**	**100.0**	**1,110,416**	**100.0**	**38,156**	**3.4**	**△ 1.1**

第72表　保健体育費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
人件費	27,294	22.9	232,677	19.6	259,971	20.2	278,169	22.7	△ 18,198	△ 6.5	△ 4.7
物件費	27,364	23.0	592,570	50.0	619,934	48.1	603,981	49.3	15,953	2.6	4.3
維持補修費	871	0.7	12,632	1.1	13,503	1.0	14,117	1.2	△ 614	△ 4.3	△ 0.4
普通建設事業費	21,041	17.7	263,393	22.2	279,524	21.7	208,990	17.1	70,534	33.7	9.8
補助事業費	2,960	2.5	83,111	7.0	86,071	6.7	55,139	4.5	30,932	56.1	38.4
単独事業費	18,081	15.2	180,004	15.2	193,453	15.0	153,851	12.6	39,602	25.7	2.2
県営事業負担金	－	－	278	0.0	－	－	－	－	－	－	－
その他	42,498	35.7	83,475	7.1	117,019	9.0	118,869	9.7	△ 1,850	△ 1.6	3.6
合計	**119,068**	**100.0**	**1,184,747**	**100.0**	**1,289,951**	**100.0**	**1,224,126**	**100.0**	**65,825**	**5.4**	**2.9**
上記の内訳 体育施設費等	96,764	81.3	447,268	37.8	534,056	41.4	495,451	40.5	38,605	7.8	3.2
上記の内訳 学校給食費	22,304	18.7	737,479	62.2	755,895	58.6	728,675	59.5	27,220	3.7	2.6

第73表　性質別歳出決算額の状況

その1　総　　括

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	比較 前年度増減率 都道府県	比較 前年度増減率 市町村	比較 前年度増減率 純計額
人件費	13,355,496	26.7	8,822,428	16.1	22,177,923	22.8	23,017,626	23.9	△ 839,703	△ 3.9	△ 3.3	△ 3.6	△ 1.3	△ 2.6	△ 1.8
物件費	1,788,700	3.6	7,153,578	13.0	8,942,279	9.2	8,727,420	9.1	214,859	0.1	3.1	2.5	△ 2.6	△ 0.1	△ 0.6
維持補修費	436,495	0.9	690,425	1.3	1,126,920	1.2	1,109,647	1.2	17,273	3.5	0.3	1.6	△ 3.7	2.4	△ 0.0
扶助費	1,013,906	2.0	11,179,261	20.4	12,193,168	12.5	12,022,107	12.5	171,061	△ 0.2	1.6	1.4	△ 7.6	1.4	0.5
補助費等	12,025,479	24.0	4,116,082	7.5	9,491,359	9.7	9,190,370	9.5	300,989	1.7	8.7	3.3	3.2	7.1	3.2
普通建設事業費	7,199,242	14.4	7,690,086	14.0	14,191,438	14.6	12,448,950	12.9	1,742,488	10.6	17.4	14.0	△ 5.0	4.3	△ 0.7
うち 補助事業費	4,301,961	8.6	3,865,181	7.0	7,848,759	8.1	6,139,131	6.4	1,709,628	22.8	34.2	27.8	△ 4.8	9.5	0.9
うち 単独事業費	2,211,196	4.4	3,627,533	6.6	5,580,633	5.7	5,393,313	5.6	187,320	2.0	4.8	3.5	△ 12.5	△ 0.1	△ 5.3
災害復旧事業費	583,797	1.2	372,230	0.7	881,731	0.9	971,064	1.0	△ 89,333	△ 3.7	△ 20.7	△ 9.2	48.3	15.7	27.2
失業対策事業費	−	−	162	0.0	162	0.0	140	0.0	22	−	15.7	15.7	−	△ 68.4	△ 68.4
公債費	7,127,408	14.2	6,022,306	11.0	13,098,572	13.4	12,982,426	13.5	116,146	2.1	△ 0.6	0.9	2.5	△ 2.1	0.4
積立金	2,298,892	4.6	2,127,413	3.9	4,426,304	4.5	4,576,003	4.7	△ 149,699	22.9	△ 21.4	△ 3.3	△ 36.2	60.1	△ 1.0
投資及び出資金	135,396	0.3	207,927	0.4	343,323	0.4	378,425	0.4	△ 35,102	△ 19.1	△ 1.5	△ 9.3	△ 34.3	△ 4.2	△ 20.3
貸付金	3,899,434	7.8	1,526,477	2.8	5,398,137	5.5	5,828,838	6.0	△ 430,701	△ 7.1	△ 8.7	△ 7.4	△ 8.3	△ 9.6	△ 8.5
繰出金	188,935	0.4	4,951,571	9.0	5,140,506	5.3	5,164,855	5.4	△ 24,349	△ 8.0	△ 0.2	△ 0.5	△ 8.0	1.8	1.3
前年度繰上充用金	−	−	206	0.0	206	0.0	681	0.0	△ 475	−	△ 69.8	△ 69.8	−	△ 64.6	△ 64.6
歳出合計	**50,053,180**	**100.0**	**54,860,151**	**100.0**	**97,412,028**	**100.0**	**96,418,554**	**100.0**	**993,474**	**1.2**	**1.3**	**1.0**	△ **2.9**	**2.4**	△ **0.6**
うち 義務的経費	21,496,810	42.9	26,023,995	47.4	47,469,663	48.7	48,022,160	49.8	△ 552,497	△ 1.8	△ 0.6	△ 1.2	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.7
うち 投資的経費	7,783,039	15.5	8,062,478	14.7	15,073,330	15.5	13,420,155	13.9	1,653,175	9.4	14.8	12.3	△ 2.0	5.0	0.9

（注）普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第73表　性質別歳出決算額の状況（つづき）

その2　推　　移

（単位　百万円）

区　　分	決算額						指数					
	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	20	21	22	23	24	25
人件費	24,605,245	23,975,629	23,536,199	23,448,473	23,017,626	22,177,923	100	97	96	95	94	90
物件費	7,483,777	7,938,750	8,020,269	8,782,678	8,727,420	8,942,279	100	106	107	117	117	119
維持補修費	982,314	1,051,671	1,062,583	1,110,111	1,109,647	1,126,920	100	107	108	113	113	115
扶助費	8,483,609	9,086,319	11,237,320	11,956,368	12,022,107	12,193,168	100	107	132	141	142	144
普通建設事業費	12,987,873	14,380,871	13,333,371	12,535,162	12,448,950	14,191,438	100	111	103	97	96	109
災害復旧事業費	187,507	134,962	159,895	763,259	971,064	881,731	100	72	85	407	518	470
失業対策事業費	2,567	2,697	2,829	443	140	162	100	105	110	17	5	6
公債費	13,133,173	12,853,232	12,949,814	12,933,377	12,982,426	13,098,572	100	98	99	98	99	100
積立金	2,841,190	4,187,399	3,139,348	4,620,682	4,576,003	4,426,304	100	147	110	163	161	156
その他	18,984,222	22,494,919	21,333,386	20,852,093	20,563,171	20,373,531	100	118	112	110	108	107
歳出合計	**89,691,477**	**96,106,449**	**94,775,014**	**97,002,646**	**96,418,554**	**97,412,028**	**100**	**107**	**106**	**108**	**108**	**109**
うち 義務的経費	46,222,026	45,915,180	47,723,334	48,338,218	48,022,160	47,469,663	100	99	103	105	104	103
うち 投資的経費	13,177,947	14,518,530	13,496,096	13,298,865	13,420,155	15,073,330	100	110	102	101	102	114

（単位　%）

区　　分	決算額構成比						増減率					
	20	21	22	23	24	25	20	21	22	23	24	25
人件費	27.4	24.9	24.8	24.2	23.9	22.8	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4	△ 1.8	△ 3.6
物件費	8.3	8.3	8.5	9.1	9.1	9.2	△ 1.8	6.1	1.0	9.5	△ 0.6	2.5
維持補修費	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2	△ 0.7	7.1	1.0	4.5	△ 0.0	1.6
扶助費	9.5	9.5	11.9	12.3	12.5	12.5	3.7	7.1	23.7	6.4	0.5	1.4
普通建設事業費	14.5	15.0	14.1	12.9	12.9	14.6	△ 4.0	10.7	△ 7.3	△ 6.0	△ 0.7	14.0
災害復旧事業費	0.2	0.1	0.2	0.8	1.0	0.9	△ 47.1	△ 28.0	18.5	377.4	27.2	△ 9.2
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 24.7	5.1	4.9	△ 84.3	△ 68.4	15.7
公債費	14.6	13.4	13.7	13.3	13.5	13.4	1.0	△ 2.1	0.8	△ 0.1	0.4	0.9
積立金	3.2	4.4	3.3	4.8	4.7	4.5	31.8	47.4	△ 25.0	47.2	△ 1.0	△ 3.3
その他	21.2	23.3	22.4	21.5	21.2	20.9	5.1	18.5	△ 5.2	△ 2.3	△ 1.4	△ 0.9
歳出合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**0.6**	**7.2**	**△ 1.4**	**2.4**	**△ 0.6**	**1.0**
うち 義務的経費	51.5	47.8	50.4	49.8	49.8	48.7	△ 0.5	△ 0.7	3.9	1.3	△ 0.7	△ 1.2
うち 投資的経費	14.7	15.1	14.2	13.7	13.9	15.5	△ 5.1	10.2	△ 7.0	△ 1.5	0.9	12.3

第73表　性質別歳出決算額の状況（つづき）

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

	金額							構成比						
	平成15年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	15	20	21	22	23	24	25
人件費	25,932,276	24,605,245	23,975,629	23,536,199	23,448,473	23,017,626	22,177,923	28.0	27.4	24.9	24.8	24.2	23.9	22.8
財源内訳 国庫支出金	3,086,166	1,781,632	1,733,845	1,935,852	1,928,730	1,930,406	1,847,206	3.3	2.0	1.8	2.0	2.0	2.0	1.9
財源内訳 地方債	21,001	558,526	465,714	218,001	255,312	249,894	152,877	0.0	0.6	0.5	0.2	0.3	0.3	0.2
財源内訳 一般財源等	21,868,443	21,425,106	20,935,270	20,778,912	20,650,458	20,228,670	19,585,408	23.6	23.9	21.8	21.9	21.3	21.0	20.1
財源内訳 その他	956,666	839,981	840,800	603,434	613,973	608,656	592,432	1.1	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6
物件費	7,893,696	7,483,777	7,938,750	8,020,269	8,782,678	8,727,420	8,942,279	8.5	8.3	8.3	8.5	9.1	9.1	9.2
財源内訳 国庫支出金	317,843	177,399	341,987	287,219	551,996	499,346	506,817	0.3	0.2	0.4	0.3	0.6	0.5	0.5
財源内訳 地方債	1,763	2,336	3,167	11,949	16,453	19,507	22,826	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳 一般財源等	6,293,243	6,062,039	6,231,984	6,292,973	6,580,417	6,550,760	6,735,287	6.8	6.8	6.5	6.6	6.8	6.8	6.9
財源内訳 その他	1,280,847	1,242,003	1,361,612	1,428,128	1,633,812	1,657,807	1,677,349	1.4	1.3	1.4	1.6	1.7	1.8	1.8
維持補修費	1,056,352	982,314	1,051,671	1,062,583	1,110,111	1,109,647	1,126,920	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.2
財源内訳 国庫支出金	97,014	18,884	22,459	25,477	50,809	45,590	43,928	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
財源内訳 地方債	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	0.0	－	－	－
財源内訳 一般財源等	817,624	775,416	839,223	850,068	840,348	855,054	878,677	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
財源内訳 その他	141,714	188,014	189,989	187,037	218,954	209,003	204,315	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3
扶助費	7,034,889	8,483,609	9,086,319	11,237,320	11,956,368	12,022,107	12,193,168	7.6	9.5	9.5	11.9	12.3	12.5	12.5
財源内訳 国庫支出金	3,568,527	3,915,907	4,292,882	5,880,771	6,376,931	6,221,303	6,306,575	3.9	4.4	4.5	6.2	6.6	6.5	6.5
財源内訳 地方債	－	－	－	3,514	3,892	5,388	6,107	－	－	－	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳 一般財源等	3,138,728	4,206,155	4,348,402	4,844,125	4,934,260	5,144,318	5,253,996	3.4	4.7	4.5	5.1	5.1	5.3	5.4
財源内訳 その他	327,634	361,547	445,035	508,910	641,285	651,098	626,490	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.6
普通建設事業費	18,250,343	12,987,873	14,380,871	13,333,371	12,535,162	12,448,950	14,191,438	19.7	14.5	15.0	14.1	12.9	12.9	14.6
財源内訳 国庫支出金	4,034,884	2,675,650	2,990,065	2,721,337	2,902,169	2,828,319	3,724,549	4.4	3.0	3.1	2.9	3.0	2.9	3.8
財源内訳 地方債	7,007,553	5,417,469	5,511,258	4,757,982	4,725,371	5,160,813	4,951,763	7.6	6.0	5.7	5.0	4.9	5.4	5.1
財源内訳 一般財源等	5,299,313	3,776,220	4,662,718	4,416,135	3,311,032	2,966,277	3,569,738	5.7	4.2	4.9	4.7	3.4	3.1	3.7
財源内訳 その他	1,908,593	1,118,534	1,216,830	1,437,917	1,596,590	1,493,541	1,945,388	2.0	1.3	1.3	1.5	1.6	1.5	2.0
災害復旧事業費	302,929	187,507	134,962	159,895	763,259	971,064	881,731	0.3	0.2	0.1	0.2	0.8	1.0	0.9
財源内訳 国庫支出金	177,368	111,220	68,073	81,824	368,449	558,717	515,353	0.2	0.1	0.1	0.1	0.4	0.6	0.5
財源内訳 地方債	80,357	50,845	35,835	36,946	74,576	94,371	78,954	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
財源内訳 一般財源等	36,134	18,554	25,781	36,206	278,316	174,547	190,770	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.2
財源内訳 その他	9,070	6,888	5,273	4,919	41,918	143,429	96,654	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1
失業対策事業費	17,519	2,567	2,697	2,829	443	140	162	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳 国庫支出金	6,154	1,140	1,139	1,115	－	－	－	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－	－
財源内訳 地方債	4,722	1,054	917	783	－	－	－	0.0	0.0	0.0	0.0	－	－	－
財源内訳 一般財源等	4,894	337	610	886	412	130	161	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳 その他	1,749	36	31	45	31	10	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公債費	13,154,898	13,133,173	12,853,232	12,949,814	12,933,377	12,982,426	13,098,572	14.2	14.6	13.4	13.7	13.3	13.5	13.4
財源内訳 国庫支出金	26,882	12,464	12,357	11,171	7,889	11,843	12,154	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳 地方債	－	0	－	－	109	－	－	－	0.0	－	－	0.0	－	－
財源内訳 一般財源等	12,397,157	12,485,105	12,262,681	12,391,975	12,337,160	12,245,489	12,538,491	13.4	13.9	12.8	13.1	12.7	12.7	12.9
財源内訳 その他	730,859	635,604	578,194	546,668	588,219	725,094	547,927	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5
積立金	1,564,243	2,841,190	4,187,399	3,139,348	4,620,682	4,576,003	4,426,304	1.7	3.2	4.4	3.3	4.8	4.7	4.5
財源内訳 国庫支出金	47,917	743,064	2,365,787	612,341	2,283,495	2,278,103	1,353,821	0.1	0.8	2.5	0.6	2.4	2.4	1.4
財源内訳 地方債	－	88,595	72,786	76,059	64,479	54,091	49,777	－	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
財源内訳 一般財源等	1,283,530	1,684,919	1,499,770	2,185,847	1,942,386	1,748,123	2,716,812	1.4	1.9	1.6	2.3	2.0	1.8	2.8
財源内訳 その他	232,796	324,612	249,056	265,101	330,322	495,686	305,894	0.2	0.4	0.2	0.3	0.3	0.4	0.2
その他	17,374,696	18,984,222	22,494,919	21,333,386	20,852,093	20,563,171	20,373,531	18.9	21.2	23.3	22.4	21.5	21.2	20.9
財源内訳 国庫支出金	638,515	489,516	1,945,486	641,421	646,291	722,436	595,305	0.7	0.6	1.9	0.8	0.5	0.8	0.7
財源内訳 地方債	537,345	446,466	496,382	625,464	570,190	593,592	763,300	0.6	0.5	0.6	0.7	0.5	0.5	0.7
財源内訳 一般財源等	10,825,816	12,544,680	13,071,222	13,287,442	12,839,235	12,870,594	12,999,873	11.7	13.9	13.5	14.1	13.2	13.3	13.3
財源内訳 その他	5,373,020	5,503,560	6,981,829	6,779,059	6,796,377	6,376,549	6,015,053	5.9	6.2	7.3	6.8	7.3	6.6	6.2
歳出合計	**92,581,841**	**89,691,477**	**96,106,449**	**94,775,014**	**97,002,646**	**96,418,554**	**97,412,028**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
財源内訳 国庫支出金	12,001,270	9,926,876	13,774,080	12,198,528	15,116,759	15,096,063	14,905,708	13.0	11.1	14.3	12.9	15.6	15.7	15.3
財源内訳 地方債	7,652,741	6,565,291	6,586,059	5,730,699	5,710,382	6,177,656	6,025,604	8.3	7.3	6.9	6.0	5.9	6.4	6.2
財源内訳 一般財源等	61,964,882	62,978,531	63,877,661	65,084,569	63,714,024	62,783,962	64,469,213	66.9	70.2	66.5	68.7	65.7	65.1	66.2
財源内訳 その他	10,962,948	10,220,779	11,868,649	11,761,218	12,461,481	12,360,873	12,011,503	11.8	11.4	12.3	12.4	12.8	12.8	12.3
うち義務的経費	46,122,062	46,222,026	45,915,180	47,723,334	48,338,218	48,022,160	47,469,663	49.8	51.5	47.8	50.4	49.8	49.9	48.7
財源内訳 国庫支出金	6,681,575	5,710,004	6,039,084	7,827,794	8,313,550	8,163,552	8,165,936	7.2	6.4	6.3	8.2	8.6	8.5	8.4
財源内訳 地方債	21,001	558,527	465,714	221,515	259,313	255,282	158,985	0.0	0.6	0.5	0.2	0.3	0.3	0.2
財源内訳 一般財源等	37,404,327	38,116,366	37,546,354	38,015,011	37,921,878	37,618,478	37,377,894	40.4	42.5	39.1	40.1	39.1	39.0	38.4
財源内訳 その他	2,015,159	1,837,129	1,864,028	1,659,014	1,843,477	1,984,848	1,766,848	2.2	2.0	1.9	1.9	1.8	2.1	1.7
うち投資的経費	18,570,791	13,177,947	14,518,530	13,496,096	13,298,865	13,420,155	15,073,330	20.1	14.7	15.1	14.2	13.7	13.9	15.5
財源内訳 国庫支出金	4,218,406	2,788,010	3,059,278	2,804,276	3,270,618	3,387,036	4,239,902	4.6	3.1	3.2	3.0	3.4	3.5	4.4
財源内訳 地方債	7,092,633	5,469,369	5,548,009	4,795,711	4,799,947	5,255,184	5,030,717	7.7	6.1	5.8	5.1	4.9	5.5	5.2
財源内訳 一般財源等	5,340,341	3,795,110	4,689,109	4,453,226	3,589,760	3,140,953	3,760,669	5.8	4.2	4.9	4.7	3.7	3.3	3.9
財源内訳 その他	1,919,411	1,125,458	1,222,134	1,442,883	1,638,540	1,636,982	2,042,042	2.0	1.3	1.2	1.4	1.7	1.6	2.0

第74表　団体種類別性質別歳出の状況

区分			義務的経費	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	うち補助事業費	うち単独事業費	物件費	貸付金	その他	歳出合計
決算額（億円）	平成25年度	政令指定都市	64,226	16,985	30,953	16,288	13,841	7,036	6,147	11,723	8,495	25,032	123,317
		中核市	32,683	9,705	15,965	7,013	8,107	3,955	3,972	7,571	1,670	13,182	63,213
		特例市	18,066	5,907	8,407	3,753	4,386	1,971	2,349	4,548	961	8,090	36,051
		都市	98,437	33,982	40,928	23,526	32,446	16,606	15,133	29,933	3,417	59,474	223,707
		中都市	44,357	14,768	20,316	9,273	12,130	5,769	6,141	12,653	1,612	22,851	93,603
		小都市	54,079	19,214	20,613	14,253	20,316	10,837	8,992	17,280	1,805	36,624	130,104
		町村	22,745	9,730	6,111	6,904	11,983	6,704	5,008	9,146	409	20,651	64,934
		町村（1万人以上）	15,588	6,415	4,775	4,399	7,341	4,120	3,062	6,012	277	13,439	42,657
		町村（1万人未満）	7,157	3,315	1,337	2,506	4,641	2,584	1,946	3,133	132	7,214	22,277
		合計	**236,157**	**76,309**	**102,365**	**57,484**	**70,762**	**36,272**	**32,609**	**62,920**	**14,953**	**126,430**	**511,222**
	平成24年度	政令指定都市	64,003	17,683	30,356	15,963	12,789	5,804	6,260	11,676	9,602	24,848	122,918
		中核市	32,260	9,945	15,352	6,962	6,947	2,977	3,788	7,290	1,779	12,879	61,155
		特例市	18,076	6,125	8,227	3,723	4,149	1,813	2,251	4,532	1,068	7,783	35,608
		都市	99,837	35,314	40,737	23,785	26,765	11,838	14,180	28,641	3,552	60,927	219,722
		中都市	45,340	15,478	20,430	9,431	10,884	4,592	6,014	12,468	1,726	22,881	93,299
		小都市	54,497	19,837	20,307	14,354	15,881	7,245	8,166	16,173	1,825	38,047	126,423
		町村	23,220	9,964	6,123	7,134	9,334	4,472	4,559	8,854	415	23,252	65,075
		町村（1万人以上）	15,950	6,627	4,778	4,545	5,645	2,642	2,829	5,747	275	15,540	43,157
		町村（1万人未満）	7,271	3,337	1,345	2,589	3,689	1,830	1,729	3,107	140	7,711	21,918
		合計	**237,395**	**79,032**	**100,796**	**57,568**	**59,984**	**26,904**	**31,038**	**60,994**	**16,416**	**129,689**	**504,478**
構成比（%）	平成25年度	政令指定都市	27.2	22.3	30.2	28.3	19.6	19.4	18.9	18.6	56.8	19.8	24.1
		中核市	13.8	12.7	15.6	12.2	11.5	10.9	12.2	12.0	11.2	10.4	12.4
		特例市	7.7	7.7	8.2	6.5	6.2	5.4	7.2	7.2	6.4	6.4	7.1
		都市	41.7	44.5	40.0	40.9	45.9	45.8	46.4	47.6	22.9	47.0	43.8
		中都市	18.8	19.4	19.8	16.1	17.1	15.9	18.8	20.1	10.8	18.1	18.3
		小都市	22.9	25.2	20.1	24.8	28.7	29.9	27.6	27.5	12.1	29.0	25.4
		町村	9.6	12.8	6.0	12.0	16.9	18.5	15.4	14.5	2.7	16.3	12.7
		町村（1万人以上）	6.6	8.4	4.7	7.7	10.4	11.4	9.4	9.6	1.9	10.6	8.3
		町村（1万人未満）	3.0	4.3	1.3	4.4	6.6	7.1	6.0	5.0	0.9	5.7	4.4
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
	平成24年度	政令指定都市	27.0	22.4	30.1	27.7	21.3	21.6	20.2	19.1	58.5	19.2	24.4
		中核市	13.6	12.6	15.2	12.1	11.6	11.1	12.2	12.0	10.8	9.9	12.1
		特例市	7.6	7.8	8.2	6.5	6.9	6.7	7.3	7.4	6.5	6.0	7.1
		都市	42.1	44.7	40.4	41.3	44.6	44.0	45.7	47.0	21.6	47.0	43.6
		中都市	19.1	19.6	20.3	16.4	18.1	17.1	19.4	20.4	10.5	17.6	18.5
		小都市	23.0	25.1	20.1	24.9	26.5	26.9	26.3	26.5	11.1	29.3	25.1
		町村	9.8	12.6	6.1	12.4	15.6	16.6	14.7	14.5	2.5	17.9	12.9
		町村（1万人以上）	6.7	8.4	4.7	7.9	9.4	9.8	9.1	9.4	1.7	12.0	8.6
		町村（1万人未満）	3.1	4.2	1.3	4.5	6.2	6.8	5.6	5.1	0.9	5.9	4.3
		合計	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
増減額（億円）		政令指定都市	223	△ 698	597	325	1,052	1,232	△ 113	47	△ 1,107	184	399
		中核市	423	△ 240	613	51	1,160	978	184	281	△ 109	303	2,058
		特例市	△ 10	△ 218	180	30	237	158	98	16	△ 107	307	443
		都市	△ 1,400	△ 1,332	191	△ 259	5,681	4,768	953	1,292	△ 135	△ 1,453	3,985
		中都市	△ 983	△ 710	△ 114	△ 158	1,246	1,177	127	185	△ 114	△ 30	304
		小都市	△ 418	△ 623	306	△ 101	4,435	3,592	826	1,107	△ 20	△ 1,423	3,681
		町村	△ 475	△ 234	△ 12	△ 230	2,649	2,232	449	292	△ 6	△ 2,601	△ 141
		町村（1万人以上）	△ 362	△ 212	△ 3	△ 146	1,696	1,478	233	265	2	△ 2,101	△ 500
		町村（1万人未満）	△ 114	△ 22	△ 8	△ 83	952	754	217	26	△ 8	△ 497	359
		合計	**△ 1,238**	**△ 2,723**	**1,569**	**△ 84**	**10,778**	**9,368**	**1,571**	**1,926**	**△ 1,463**	**△ 3,259**	**6,744**
増減率（%）		政令指定都市	0.3	△ 3.9	2.0	2.0	8.2	21.2	△ 1.8	0.4	△ 11.5	0.7	0.3
		中核市	1.3	△ 2.4	4.0	0.7	16.7	32.9	4.9	3.9	△ 6.1	2.4	3.4
		特例市	△ 0.1	△ 3.6	2.2	0.8	5.7	8.7	4.4	0.4	△ 10.0	3.9	1.2
		都市	△ 1.4	△ 3.8	0.5	△ 1.1	21.2	40.3	6.7	4.5	△ 3.8	△ 2.4	1.8
		中都市	△ 2.2	△ 4.6	△ 0.6	△ 1.7	11.4	25.6	2.1	1.5	△ 6.6	△ 0.1	0.3
		小都市	△ 0.8	△ 3.1	1.5	△ 0.7	27.9	49.6	10.1	6.8	△ 1.1	△ 3.7	2.9
		町村	△ 2.0	△ 2.3	△ 0.2	△ 3.2	28.4	49.9	9.8	3.3	△ 1.4	△ 11.2	△ 0.2
		町村（1万人以上）	△ 2.3	△ 3.2	△ 0.1	△ 3.2	30.0	55.9	8.2	4.6	0.7	△ 13.5	△ 1.2
		町村（1万人未満）	△ 1.6	△ 0.7	△ 0.6	△ 3.2	25.8	41.2	12.6	0.8	△ 5.7	△ 6.4	1.6
		合計	**△ 0.5**	**△ 3.4**	**1.6**	**△ 0.1**	**18.0**	**34.8**	**5.1**	**3.2**	**△ 8.9**	**△ 2.5**	**1.3**

第75表　一般財源の充当状況

その1　総　括

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度						比較		
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
一般財源	**27,846,648**	**100.0**	**29,620,270**	**100.0**	**55,654,103**	**100.0**	**27,317,060**	**100.0**	**29,517,911**	**100.0**	**55,149,533**	**100.0**	**504,570**	**0.9**	**△ 0.6**
義務的経費	15,146,594	54.4	14,170,766	47.8	30,742,372	55.2	15,495,310	56.7	14,636,006	49.6	31,517,206	57.1	△ 774,834	△ 2.5	△ 0.4
人件費	9,170,275	32.9	6,565,705	22.2	16,108,502	28.9	9,661,783	35.4	6,922,656	23.5	16,947,819	30.7	△ 839,317	△ 5.0	△ 1.6
扶助費	441,875	1.6	2,951,152	10.0	4,321,278	7.8	452,344	1.7	2,943,978	10.0	4,309,971	7.8	11,307	0.3	4.7
公債費	5,534,444	19.9	4,653,910	15.7	10,312,591	18.5	5,381,182	19.7	4,769,373	16.2	10,259,416	18.6	53,175	0.5	△ 0.3
投資的経費	1,228,402	4.4	1,846,756	6.2	3,093,055	5.6	1,009,618	3.7	1,634,607	5.5	2,631,528	4.8	461,527	17.5	△ 12.1
普通建設事業費	1,202,753	4.3	1,773,218	6.0	2,936,019	5.3	972,069	3.6	1,552,330	5.3	2,485,182	4.5	450,837	18.1	△ 10.0
災害復旧事業費	25,649	0.1	73,481	0.2	156,903	0.3	37,549	0.1	82,217	0.3	146,237	0.3	10,666	7.3	△ 37.0
失業対策事業費	－	－	56	0.0	133	0.0	－	－	61	0.0	109	0.0	24	22.0	△ 68.3
その他の経費	10,729,336	38.5	11,910,770	40.3	19,188,870	34.5	10,112,559	37.0	11,669,379	39.6	18,452,412	33.5	736,458	4.0	△ 0.4
歳出合計	**27,104,332**	**97.3**	**27,928,292**	**94.3**	**53,024,297**	**95.3**	**26,617,487**	**97.4**	**27,939,992**	**94.7**	**52,601,146**	**95.4**	**423,151**	**0.8**	**△ 1.0**
翌年度への繰越額	742,316	2.7	1,691,978	5.7	2,629,806	4.7	699,573	2.6	1,577,919	5.3	2,548,388	4.6	81,418	3.2	10.8

（注）「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。

その2　推　移

（単位　百万円）

区分	平成20年度充当額	平成21年度充当額	平成22年度充当額	平成23年度充当額	平成24年度充当額	平成25年度充当額
一般財源	**56,182,542**	**52,761,753**	**53,962,235**	**55,457,615**	**55,149,533**	**55,654,103**
義務的経費	32,941,066	30,060,591	30,384,085	31,638,381	31,517,206	30,742,372
人件費	18,516,084	16,761,324	16,607,867	17,228,764	16,947,819	16,108,502
扶助費	3,635,059	3,481,444	3,871,742	4,116,674	4,309,971	4,321,278
公債費	10,789,923	9,817,823	9,904,477	10,292,944	10,259,416	10,312,591
投資的経費	3,279,824	3,754,223	3,559,310	2,994,952	2,631,528	3,093,055
普通建設事業費	3,263,499	3,733,094	3,529,664	2,762,408	2,485,182	2,936,019
災害復旧事業費	16,035	20,641	28,938	232,200	146,237	156,903
失業対策事業費	291	489	708	344	109	133
その他の経費	18,206,648	17,327,308	18,076,452	18,523,543	18,452,412	19,188,870
歳出合計	**54,427,538**	**51,142,122**	**52,019,847**	**53,156,876**	**52,601,146**	**53,024,297**
翌年度への繰越額	1,755,004	1,619,631	1,942,387	2,300,739	2,548,388	2,629,806

（単位　％）

区分	指数						構成比					
	20	21	22	23	24	25	20	21	22	23	24	25
一般財源	**100**	**94**	**96**	**99**	**98**	**99**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**100.0**
義務的経費	100	91	92	96	96	93	58.6	57.0	56.3	57.0	57.1	55.2
人件費	100	91	90	93	92	87	33.0	31.8	30.8	31.1	30.7	28.9
扶助費	100	96	107	113	119	119	6.5	6.6	7.2	7.4	7.8	7.8
公債費	100	91	92	95	95	96	19.2	18.6	18.4	18.6	18.6	18.5
投資的経費	100	114	109	91	80	94	5.8	7.1	6.6	5.4	4.8	5.6
普通建設事業費	100	114	108	85	76	90	5.8	7.1	6.5	5.0	4.5	5.3
災害復旧事業費	100	129	180	1,448	912	979	0.0	0.0	0.1	0.4	0.3	0.3
失業対策事業費	100	168	243	118	37	46	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の経費	100	95	99	102	101	105	32.5	32.8	33.5	33.5	33.5	34.5
歳出合計	**100**	**94**	**96**	**98**	**97**	**97**	**96.9**	**96.9**	**96.4**	**95.9**	**95.4**	**95.3**
翌年度への繰越額	100	92	111	131	145	150	3.1	3.1	3.6	4.1	4.6	4.7

第76表　人件費の状況

その1　人件費の内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
議員報酬手当	35,702	0.3	190,811	2.2	226,513	1.0	232,135	1.0	△ 5,622	△ 2.4	△ 1.0
委員等報酬	223,491	1.7	497,943	5.6	721,434	3.3	700,647	3.0	20,787	3.0	3.7
特別職給与	3,451	0.0	58,719	0.7	62,170	0.3	63,143	0.3	△ 973	△ 1.5	△ 0.1
職員給	9,654,939	72.3	5,711,965	64.7	15,366,904	69.3	15,825,828	68.8	△ 458,924	△ 2.9	△ 1.3
基本給	6,469,258	48.4	3,813,415	43.2	10,282,673	46.4	10,671,303	46.4	△ 388,630	△ 3.6	△ 1.3
その他の手当	3,184,604	23.8	1,889,861	21.4	5,074,465	22.9	5,144,177	22.3	△ 69,712	△ 1.4	△ 1.4
臨時職員給与	1,077	0.0	8,690	0.1	9,766	0.0	10,347	0.0	△ 581	△ 5.6	△ 4.5
地方公務員共済組合等負担金	2,037,631	15.3	1,242,228	14.1	3,279,859	14.8	3,445,000	15.0	△ 165,141	△ 4.8	△ 6.2
退職金	1,276,788	9.6	1,030,462	11.7	2,307,250	10.4	2,528,907	11.0	△ 221,657	△ 8.8	△ 0.3
恩給及び退職年金	16,281	0.1	2,243	0.0	18,524	0.1	21,455	0.1	△ 2,931	△ 13.7	△ 13.9
災害補償費	14,618	0.1	11,420	0.1	26,039	0.1	31,868	0.1	△ 5,829	△ 18.3	14.9
その他	92,595	0.6	76,637	0.9	169,230	0.7	168,643	0.7	587	0.3	△ 4.6
合計	**13,355,496**	**100.0**	**8,822,428**	**100.0**	**22,177,923**	**100.0**	**23,017,626**	**100.0**	**△ 839,703**	**△ 3.6**	**△ 1.8**

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	1,732,303	13.0	55,355	0.6	1,847,206	8.3	1,930,406	8.4	△ 83,200	△ 4.3	0.1
使用料、手数料	85,717	0.6	258,434	2.9	349,296	1.6	360,262	1.6	△ 10,966	△ 3.0	△ 1.1
地方債	113,906	0.9	38,971	0.4	152,877	0.7	249,894	1.1	△ 97,017	△ 38.8	△ 2.1
その他特定財源	102,215	0.7	356,077	4.1	243,136	1.1	248,394	1.0	△ 5,258	△ 2.1	△ 0.5
一般財源等	11,321,355	84.8	8,113,591	92.0	19,585,408	88.3	20,228,670	87.9	△ 643,262	△ 3.2	△ 2.0
合計	**13,355,496**	**100.0**	**8,822,428**	**100.0**	**22,177,923**	**100.0**	**23,017,626**	**100.0**	**△ 839,703**	**△ 3.6**	**△ 1.8**

その3　団体区分別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 決算額	平成25年度 構成比	平成24年度 決算額	平成24年度 構成比	増減額	増減率	前年度増減率
都道府県	13,355,496	26.7	13,893,593	28.1	△ 538,097	△ 3.9	△ 1.3
市町村	8,822,428	16.1	9,124,034	16.8	△ 301,606	△ 3.3	△ 2.6
政令指定都市	1,698,472	13.8	1,768,316	14.4	△ 69,844	△ 3.9	0.1
中核市	970,513	15.4	994,473	16.3	△ 23,960	△ 2.4	△ 4.7
特例市	590,689	16.4	612,522	17.2	△ 21,833	△ 3.6	△ 5.2
中都市	1,476,841	15.8	1,547,788	16.6	△ 70,947	△ 4.6	△ 4.1
小都市	1,921,377	14.8	1,983,650	15.7	△ 62,273	△ 3.1	△ 2.5
町村	972,969	15.0	996,404	15.3	△ 23,435	△ 2.4	△ 2.5
一部事務組合等	964,502	47.4	981,383	47.4	△ 16,881	△ 1.7	△ 0.5
特別区	595,071	18.7	612,366	19.5	△ 17,295	△ 2.8	△ 2.7
合計	**22,177,923**	**22.8**	**23,017,626**	**23.9**	**△ 839,703**	**△ 3.6**	**△ 1.8**

（注）平成24年度及び平成25年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

第77表　人件費中の職員給の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度						比較						
	都道府県		市町村		純計額		都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率			前年度増減率		
														都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
議会関係	12,959	0.1	55,038	1.0	67,997	0.4	13,202	0.1	56,178	1.0	69,380	0.4	△ 1,383	△ 1.8	△ 2.0	△ 2.0	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.6
総務関係	374,701	3.9	1,350,826	23.6	1,725,527	11.2	385,904	3.9	1,382,436	23.5	1,768,340	11.2	△ 42,813	△ 2.9	△ 2.3	△ 2.4	△ 1.6	△ 1.4	△ 1.4
民生関係	160,761	1.7	1,146,123	20.1	1,306,884	8.5	168,905	1.7	1,176,144	20.0	1,345,049	8.5	△ 38,165	△ 4.8	△ 2.6	△ 2.8	△ 5.0	△ 1.7	△ 2.1
衛生関係	191,098	2.0	649,037	11.4	840,135	5.5	198,677	2.0	671,624	11.4	870,301	5.5	△ 30,166	△ 3.8	△ 3.4	△ 3.5	△ 1.7	△ 2.6	△ 2.4
労働関係	39,475	0.4	6,230	0.1	45,705	0.3	40,937	0.4	6,465	0.1	47,403	0.3	△ 1,698	△ 3.6	△ 3.6	△ 3.6	△ 2.5	△ 5.5	△ 2.9
農林水産業関係	293,159	3.0	173,451	3.0	466,609	3.0	304,132	3.1	179,144	3.0	483,276	3.1	△ 16,667	△ 3.6	△ 3.2	△ 3.4	△ 2.2	△ 1.7	△ 2.0
商工関係	75,558	0.8	105,342	1.8	180,900	1.2	78,261	0.8	106,453	1.8	184,714	1.2	△ 3,814	△ 3.5	△ 1.0	△ 2.1	△ 0.8	0.0	△ 0.3
土木関係	207,932	2.2	466,781	8.2	674,713	4.4	214,404	2.2	484,070	8.2	698,474	4.4	△ 23,761	△ 3.0	△ 3.6	△ 3.4	△ 3.6	△ 2.0	△ 2.5
警察関係	1,934,861	20.0	−	−	1,934,861	12.6	1,979,081	19.9	−	−	1,979,081	12.5	△ 44,220	△ 2.2	−	△ 2.2	△ 0.7	−	△ 0.7
消防関係	141,957	1.5	868,669	15.2	1,010,626	6.6	142,957	1.4	886,166	15.1	1,029,123	6.5	△ 18,497	△ 0.7	△ 2.0	△ 1.8	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.7
教育関係	6,222,477	64.4	890,469	15.6	7,112,946	46.3	6,416,940	64.5	933,745	15.9	7,350,685	46.4	△ 237,739	△ 3.0	△ 4.6	△ 3.2	△ 0.7	△ 3.6	△ 1.1
合計	**9,654,939**	**100.0**	**5,711,965**	**100.0**	**15,366,904**	**100.0**	**9,943,401**	**100.0**	**5,882,426**	**100.0**	**15,825,828**	**100.0**	**△ 458,924**	**△ 2.9**	**△ 2.9**	**△ 2.9**	**△ 1.0**	**△ 1.9**	**△ 1.3**

その2　平均給料月額の状況（普通会計分）

（単位　円・％）

区分	平成26年4月1日現在					平成25年4月1日現在					増減率					前年度増減率				
	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村
一般行政職	326,969	335,401	328,318	324,410	311,569	328,844	335,408	332,557	326,837	313,857	△ 0.6	△ 0.0	△ 1.3	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.8	△ 1.0
高等学校教育職	383,787	383,450	395,091	388,755	333,542	383,268	382,927	393,507	389,702	330,274	0.1	0.1	0.4	△ 0.2	1.0	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	0.2	0.2
小・中学校教育職	367,201	368,928	320,486	308,842	297,919	367,029	368,667	316,903	312,937	301,204	0.0	0.1	1.1	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 1.0	△ 1.3	△ 1.0
消防職	302,839	316,100	310,584	303,567	293,798	306,318	318,600	314,531	306,324	297,078	△ 1.1	△ 0.8	△ 1.3	△ 0.9	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.2	△ 1.9
警察職	321,974	321,974	−	−	−	320,808	320,808	−	−	−	0.4	0.4	−	−	−	△ 0.4	△ 0.4	−	−	−

（注）1　「都市」には、中核市、特例市を含む（政令指定都市を除く。）。
2　「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特別支援学校の教育職を含み、「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。

第78表　地方公務員数の状況

その1　総　括

（単位　人・％）

区分	平成26年4月1日現在						平成25年4月1日現在						比較		
	都道府県		市町村		合計		都道府県		市町村		合計		増減	増減率	前年度増減率
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比			
一般行政関係職員	229,517	16.1	676,439	70.5	905,956	38.0	229,725	16.1	677,103	70.3	906,828	38.0	△ 872	△ 0.1	△ 0.5
議会・総務	44,905	3.2	182,321	19.0	227,226	9.5	44,616	3.1	181,627	18.9	226,243	9.5	983	0.4	△ 0.6
税務	15,962	1.1	50,332	5.2	66,294	2.8	16,138	1.1	50,616	5.3	66,754	2.8	△ 460	△ 0.7	△ 1.1
民生	25,519	1.8	201,622	21.0	227,141	9.5	25,643	1.8	201,149	20.9	226,792	9.5	349	0.2	0.5
衛生	29,864	2.1	102,001	10.6	131,865	5.5	30,083	2.1	103,298	10.7	133,381	5.6	△ 1,516	△ 1.1	△ 1.4
労働	4,669	0.3	1,007	0.1	5,676	0.2	4,699	0.3	1,047	0.1	5,746	0.2	△ 70	△ 1.2	△ 0.9
農林水産	50,247	3.5	30,822	3.2	81,069	3.4	50,402	3.5	31,068	3.2	81,470	3.4	△ 401	△ 0.5	△ 1.1
商工	10,522	0.7	17,564	1.8	28,086	1.2	10,420	0.7	17,341	1.8	27,761	1.2	325	1.2	0.5
土木	47,829	3.4	90,770	9.5	138,599	5.8	47,724	3.3	90,957	9.4	138,681	5.8	△ 82	△ 0.1	△ 0.6
教育関係職員	891,864	62.6	142,943	14.9	1,034,807	43.4	894,086	62.7	145,953	15.2	1,040,039	43.5	△ 5,232	△ 0.5	△ 1.2
教員	818,792	57.5	36,588	3.8	855,380	35.9	820,026	57.5	36,720	3.8	856,746	35.9	△ 1,366	△ 0.2	△ 0.5
高等学校	160,994	11.3	10,509	1.1	171,503	7.2	161,196	11.3	10,636	1.1	171,832	7.2	△ 329	△ 0.2	△ 1.0
義務教育	583,781	41.0	856	0.1	584,637	24.5	586,098	41.1	772	0.1	586,870	24.6	△ 2,233	△ 0.4	△ 0.5
その他	74,017	5.2	25,221	2.6	99,238	4.2	72,732	5.1	25,312	2.6	98,044	4.1	1,194	1.2	△ 0.0
その他	73,072	5.1	106,355	11.1	179,427	7.5	74,060	5.2	109,233	11.3	183,293	7.7	△ 3,866	△ 2.1	△ 4.1
警察関係職員	284,443	20.0	−	−	284,443	11.9	283,644	19.9	−	−	283,644	11.9	799	0.3	0.1
警察官	256,828	18.0	−	−	256,828	10.8	256,026	18.0	−	−	256,026	10.7	802	0.3	0.1
その他	27,615	1.9	−	−	27,615	1.2	27,618	1.9	−	−	27,618	1.2	△ 3	△ 0.0	0.0
消防関係職員	18,738	1.3	140,433	14.6	159,171	6.7	18,691	1.3	140,257	14.6	158,948	6.7	223	0.1	0.3
合計	**1,424,562**	**100.0**	**959,815**	**100.0**	**2,384,377**	**100.0**	**1,426,146**	**100.0**	**963,313**	**100.0**	**2,389,459**	**100.0**	**△ 5,082**	**△ 0.2**	**△ 0.7**

（注）特別支援学校の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2　推　移

（単位　千人・％）

区分	昭和36年5月31日		平成24年4月1日		平成25年4月1日		平成26年4月1日		指数			
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	S36.5.31	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1
一般行政関係職員	676	39.6	911	37.9	907	38.0	906	38.0	100	135	134	134
民生	85	5.0	226	9.4	227	9.5	227	9.5	100	266	267	267
衛生	74	4.3	135	5.6	133	5.6	132	5.5	100	182	180	178
労働	18	1.1	6	0.2	6	0.3	6	0.3	100	33	33	33
土木	107	6.3	140	5.8	139	5.8	139	5.8	100	131	130	130
その他	392	23.0	404	16.8	402	16.8	402	16.9	100	103	103	103
教育関係職員	842	49.4	1,052	43.7	1,040	43.5	1,035	43.4	100	125	124	123
義務教育職員	572	33.5	590	24.5	587	24.6	585	24.5	100	103	103	102
高等学校職員	104	6.1	174	7.2	172	7.2	172	7.2	100	167	165	165
学校給食職員	29	1.7	9	0.4	9	0.4	8	0.3	100	31	31	28
その他	137	8.0	279	11.6	272	11.4	270	11.3	100	204	199	197
警察関係職員	149	8.7	283	11.8	284	11.9	284	11.9	100	190	191	191
警察官	129	7.6	256	10.6	256	10.7	257	10.8	100	198	198	199
その他	20	1.2	27	1.1	28	1.2	27	1.1	100	135	140	135
消防関係職員	39	2.3	158	6.6	159	6.7	159	6.7	100	405	408	408
合計	**1,706**	**100.0**	**2,406**	**100.0**	**2,389**	**100.0**	**2,384**	**100.0**	**100**	**141**	**140**	**140**

（注）教育関係職員のうち、平成24年、25年及び26年4月1日現在の「学校給食職員数」は、給食センターの職員数であり、他の学校給食職員数は「その他」に含まれる。

第79表　物件費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
賃金	34,531	1.9	473,583	6.6	508,115	5.7	509,662	5.8	△ 1,547	△ 0.3	△ 2.2
旅費	85,242	4.8	57,980	0.8	143,221	1.6	141,497	1.6	1,724	1.2	△ 1.0
交際費	248	0.0	2,912	0.0	3,160	0.0	3,204	0.0	△ 44	△ 1.4	0.2
需用費	349,183	19.5	1,314,471	18.4	1,663,655	18.6	1,640,169	18.8	23,486	1.4	△ 0.9
役務費	129,611	7.2	287,707	4.0	417,318	4.7	410,351	4.7	6,967	1.7	△ 1.3
備品購入費	22,321	1.2	136,029	1.9	158,350	1.8	158,109	1.8	241	0.2	△ 7.1
委託料	932,060	52.1	4,274,755	59.8	5,206,815	58.2	5,004,928	57.3	201,887	4.0	1.2
その他	235,504	13.3	606,141	8.5	841,645	9.4	859,500	10.0	△ 17,855	△ 2.1	△ 7.3
合計	**1,788,700**	**100.0**	**7,153,578**	**100.0**	**8,942,279**	**100.0**	**8,727,420**	**100.0**	**214,859**	**2.5**	**△ 0.6**

第80表　維持補修費の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
総務費	20,921	4.8	25,375	3.7	46,296	4.1	45,616	4.1	680	1.5	△ 1.3
衛生費	1,798	0.4	123,504	17.9	125,302	11.1	122,810	11.1	2,492	2.0	△ 1.7
保健所費	272	0.1	269	0.0	541	0.0	498	0.0	43	8.6	△16.4
清掃費	422	0.1	115,562	16.7	115,984	10.3	113,406	10.2	2,578	2.3	△ 1.5
その他	1,104	0.2	7,673	1.2	8,777	0.8	8,906	0.9	△ 129	△ 1.4	△ 2.8
農林水産業費	6,921	1.6	15,144	2.2	22,066	2.0	21,202	1.9	864	4.1	△ 3.4
農業費	914	0.2	1,938	0.3	2,853	0.3	2,564	0.2	289	11.3	△14.7
畜産業費	312	0.1	442	0.1	754	0.1	709	0.1	45	6.3	△ 6.8
農地費	1,447	0.3	8,458	1.2	9,904	0.9	9,988	0.9	△ 84	△ 0.8	0.5
林業費	1,085	0.2	3,436	0.5	4,521	0.4	4,378	0.4	143	3.3	△ 0.2
水産業費	3,163	0.7	871	0.1	4,034	0.4	3,563	0.3	471	13.2	△ 7.5
土木費	357,598	81.9	406,260	58.8	763,859	67.8	751,309	67.7	12,550	1.7	1.4
道路橋りょう費	204,120	46.8	288,817	41.8	492,938	43.7	485,660	43.8	7,278	1.5	3.5
河川海岸費	39,496	9.0	13,306	1.9	52,802	4.7	51,978	4.7	824	1.6	△ 4.3
都市計画費	29,173	6.7	45,547	6.6	74,721	6.6	74,714	6.7	7	0.0	△ 1.0
住宅費	72,656	16.6	51,191	7.4	123,847	11.0	121,850	11.0	1,997	1.6	△ 1.2
その他	12,153	2.8	7,399	1.1	19,551	1.8	17,107	1.5	2,444	14.3	△ 6.3
警察費	19,106	4.4	−	−	19,106	1.7	19,168	1.7	△ 62	△ 0.3	△ 0.3
消防費	4,730	1.1	8,573	1.2	13,302	1.2	12,465	1.1	837	6.7	4.4
教育費	19,685	4.5	88,816	12.9	108,501	9.6	109,862	9.9	△1,361	△ 1.2	1.6
小学校費	−	−	38,434	5.6	38,434	3.4	38,728	3.5	△ 294	△ 0.8	5.5
中学校費	7	0.0	20,928	3.0	20,935	1.9	20,878	1.9	57	0.3	4.4
高等学校費	13,223	3.0	911	0.1	14,134	1.3	14,340	1.3	△ 206	△ 1.4	△ 0.4
その他	6,455	1.5	28,543	4.2	34,998	3.0	35,916	3.2	△ 918	△ 2.6	△ 3.0
その他	5,736	1.3	22,753	3.3	28,488	2.5	27,215	2.5	1,273	4.7	△26.4
合計	**436,495**	**100.0**	**690,425**	**100.0**	**1,126,920**	**100.0**	**1,109,647**	**100.0**	**17,273**	**1.6**	**△ 0.0**

第81表　扶助費の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
民生費	741,738	73.2	10,860,791	97.2	11,602,529	95.2	11,435,473	95.1	167,056	1.5	0.5
社会福祉費	218,904	21.6	2,445,984	21.9	2,664,888	21.9	2,531,433	21.1	133,455	5.3	11.4
老人福祉費	12,118	1.2	207,483	1.9	219,601	1.8	220,190	1.8	△ 589	△ 0.3	△ 1.0
児童福祉費	321,549	31.7	4,714,557	42.2	5,036,107	41.3	4,995,529	41.6	40,578	0.8	△ 4.5
生活保護費	188,147	18.6	3,487,685	31.2	3,675,831	30.1	3,647,166	30.3	28,665	0.8	2.8
災害救助費	1,020	0.1	5,082	0.0	6,102	0.1	41,155	0.3	△ 35,053	△ 85.2	△ 61.3
衛生費	259,032	25.5	184,752	1.7	443,784	3.6	439,901	3.7	3,883	0.9	1.2
結核対策費	1,649	0.2	2,432	0.0	4,081	0.0	4,246	0.0	△ 165	△ 3.9	△ 1.5
その他	257,383	25.3	182,320	1.7	439,703	3.6	435,655	3.7	4,048	0.9	1.2
教育費	13,135	1.3	133,706	1.2	146,841	1.2	146,697	1.2	144	0.1	1.8
小学校費	−	−	35,910	0.3	35,910	0.3	36,949	0.3	△ 1,039	△ 2.8	0.7
中学校費	9	0.0	38,253	0.3	38,262	0.3	38,881	0.3	△ 619	△ 1.6	3.0
保健体育費	181	0.0	32,670	0.3	32,851	0.3	33,112	0.3	△ 261	△ 0.8	△ 1.2
その他	12,945	1.3	26,873	0.3	39,818	0.3	37,755	0.3	2,063	5.5	4.4
その他	1	0.0	12	0.0	14	0.0	36	0.0	△ 22	△ 61.1	△ 12.2
合計	**1,013,906**	**100.0**	**11,179,261**	**100.0**	**12,193,168**	**100.0**	**12,022,107**	**100.0**	**171,061**	**1.4**	**0.5**

第82表　補助費等の状況

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県	平成25年度 市町村	平成25年度 合計 単純	平成25年度 合計 純計	平成24年度 都道府県	平成24年度 市町村	平成24年度 合計 単純	平成24年度 合計 純計	増減額 単純	増減額 純計	増減率 単純	増減率 純計	前年度増減率 単純	前年度増減率 純計
負担金、寄附金	2,496,876	677,007	3,173,884	…	2,164,782	539,688	2,704,471	…	469,413	…	17.4	…	6.3	…
補助交付金	8,527,594	1,431,732	9,959,326	…	8,692,254	1,372,145	10,064,399	…	△ 105,073	…	△ 1.0	…	2.7	…
その他	1,001,009	2,007,343	3,008,351	…	969,002	1,876,176	2,845,177	…	163,174	…	5.7	…	7.2	…
合計	**12,025,479**	**4,116,082**	**16,141,561**	**9,491,359**	**11,826,038**	**3,788,009**	**15,614,047**	**9,190,370**	**527,514**	**300,989**	**3.4**	**3.3**	**4.1**	**3.2**
うち公営企業（法適用）に対するもの	443,663	1,221,239	1,664,902		454,393	1,212,442	1,666,834		△ 1,932		△ 0.1		△ 0.1	

第83表　普通建設事業費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
補助事業費	4,301,961	59.8	3,865,181	50.3	7,848,759	55.3	6,139,131	49.3	1,709,628	27.8	0.9
単独事業費	2,211,196	30.7	3,627,533	47.2	5,580,633	39.3	5,393,313	43.3	187,320	3.5	△ 5.3
国直轄事業負担金	686,086	9.5	75,961	1.0	762,046	5.4	916,507	7.4	△ 154,461	△ 16.9	20.9
県営事業負担金	−	−	121,411	1.6	−	−	−	−	−	−	−
合計	**7,199,242**	**100.0**	**7,690,086**	**100.0**	**14,191,438**	**100.0**	**12,448,950**	**100.0**	**1,742,488**	**14.0**	**△ 0.7**

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	2,181,091	30.3	1,543,345	20.1	3,724,549	26.2	2,828,319	22.7	896,230	31.7	△ 2.5
分担金、負担金、寄附金	139,300	1.9	41,339	0.5	99,700	0.7	100,956	0.8	△ 1,256	△ 1.2	1.8
財産収入	11,311	0.2	16,536	0.2	27,868	0.2	22,304	0.2	5,564	24.9	△ 32.5
地方債	2,397,930	33.3	2,520,143	32.8	4,951,763	34.9	5,160,813	41.5	△ 209,050	△ 4.1	9.2
その他特定財源	984,726	13.7	1,377,463	17.9	1,817,820	12.8	1,370,281	11.0	447,539	32.7	△ 6.4
一般財源等	1,484,884	20.6	2,191,260	28.5	3,569,738	25.2	2,966,277	23.8	603,461	20.3	△ 10.4
合計	**7,199,242**	**100.0**	**7,690,086**	**100.0**	**14,191,438**	**100.0**	**12,448,950**	**100.0**	**1,742,488**	**14.0**	△ **0.7**

第83表　普通建設事業費の状況（つづき）

その3　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	比較 前年度増減率 都道府県	比較 前年度増減率 市町村	比較 前年度増減率 純計額
総務費	289,376	4.0	536,186	7.0	716,869	5.1	626,173	5.0	90,696	8.5	19.2	14.5	△ 8.0	5.7	0.3
民生費	255,544	3.5	469,114	6.1	611,818	4.3	581,654	4.7	30,164	△ 4.0	11.6	5.2	△ 55.7	△ 9.3	△ 38.1
社会福祉費	50,146	0.7	55,179	0.7	101,134	0.7	107,966	0.9	△ 6,832	△ 12.7	△ 1.7	△ 6.3	△ 27.0	△ 12.2	△ 20.3
老人福祉費	105,017	1.5	124,768	1.6	185,401	1.3	174,573	1.4	10,828	5.2	8.1	6.2	△ 39.7	△ 36.0	△ 36.2
児童福祉費	90,272	1.3	255,007	3.3	281,074	2.0	257,939	2.1	23,135	5.8	10.2	9.0	9.5	15.3	10.7
その他	10,109	0.0	34,160	0.5	44,209	0.3	41,176	0.3	3,033	△ 57.1	94.2	7.4	△ 91.6	△ 3.8	△ 86.2
衛生費	219,807	3.1	533,912	6.9	703,397	5.0	662,885	5.3	40,512	0.8	10.0	6.1	6.0	1.9	2.8
清掃費	24,730	0.3	393,762	5.1	411,959	2.9	360,432	2.9	51,527	34.2	13.1	14.3	△ 1.8	0.8	0.8
その他	195,077	2.8	140,150	1.8	291,438	2.1	302,453	2.4	△ 11,015	△ 2.2	2.0	△ 3.6	6.8	4.7	5.3
労働費	4,178	0.1	4,374	0.1	8,532	0.1	15,668	0.1	△ 7,136	△ 64.6	8.3	△ 45.5	62.4	△ 1.1	38.4
農林水産業費	1,471,705	20.4	535,621	7.0	1,747,702	12.3	1,476,299	11.9	271,403	18.7	18.0	18.4	△ 0.1	8.6	1.0
農業費	90,821	1.3	131,320	1.7	164,132	1.2	131,199	1.1	32,933	19.8	24.5	25.1	33.8	17.5	9.4
畜産業費	15,112	0.2	13,046	0.2	24,282	0.2	23,389	0.2	893	5.6	△ 3.2	3.8	△ 20.6	△ 6.3	△ 14.7
農地費	755,301	10.5	205,449	2.7	845,424	6.0	757,747	6.1	87,677	13.6	4.5	11.6	2.8	11.5	4.0
林業費	418,266	5.8	85,353	1.1	452,874	3.2	365,043	2.9	87,831	26.5	24.2	24.1	△ 10.5	△ 12.8	△ 9.5
水産業費	192,205	2.7	100,453	1.3	260,991	1.8	198,921	1.6	62,070	24.4	44.0	31.2	2.6	18.9	8.8
商工費	156,191	2.2	131,702	1.7	276,073	1.9	207,359	1.7	68,714	40.5	23.1	33.1	△ 14.9	△ 13.9	△ 14.9
土木費	4,228,613	58.7	3,316,287	43.1	7,414,534	52.2	6,482,935	52.1	931,599	9.5	20.6	14.4	0.6	1.4	0.9
道路橋りょう費	2,066,407	28.7	1,227,846	16.0	3,265,062	23.0	2,872,944	23.1	392,118	10.7	19.0	13.6	0.8	△ 3.0	△ 0.6
河川海岸費	1,072,202	14.9	117,269	1.5	1,174,608	8.3	1,079,085	8.7	95,523	9.2	6.7	8.9	6.0	△ 0.2	5.6
港湾費	196,535	2.7	122,100	1.6	303,627	2.1	246,152	2.0	57,475	11.5	41.4	23.3	2.5	10.6	4.5
都市計画費	632,686	8.8	1,339,930	17.4	1,917,711	13.5	1,742,771	14.0	174,940	4.9	11.9	10.0	△ 4.4	1.1	△ 1.1
街路費	368,674	5.1	422,720	5.5	766,619	5.4	769,917	6.2	△ 3,298	△ 2.2	0.9	△ 0.4	△ 10.8	△ 5.1	△ 8.4
公園費	104,144	1.4	263,207	3.4	363,010	2.6	317,655	2.6	45,355	11.0	14.9	14.3	18.2	△ 0.3	3.8
下水道費	6,957	0.1	15,219	0.2	16,637	0.1	16,120	0.1	517	9.5	0.1	3.2	46.7	△ 3.2	△ 3.7
区画整理費等	152,910	2.1	638,784	8.3	771,445	5.4	639,079	5.1	132,366	21.1	19.6	20.7	1.4	7.5	6.7
住宅費	211,846	2.9	470,127	6.1	670,727	4.7	446,774	3.6	223,953	27.1	62.2	50.1	△ 4.2	19.8	9.4
その他	48,937	0.7	39,015	0.5	82,799	0.6	95,209	0.7	△ 12,410	△ 26.3	17.4	△ 13.0	△ 18.6	0.4	△ 13.0
消防費	22,994	0.3	413,870	5.4	429,536	3.0	326,818	2.6	102,718	10.6	32.8	31.4	14.1	48.7	44.8
教育費	358,231	5.0	1,730,480	22.5	2,071,834	14.6	1,840,352	14.8	231,482	11.1	13.0	12.6	△ 1.6	8.1	6.1
小学校費	2,605	0.0	730,682	9.5	730,682	5.1	672,539	5.4	58,143	△ 36.5	8.6	8.6	105.2	11.3	11.3
中学校費	1,191	0.0	437,373	5.7	437,560	3.1	408,587	3.3	28,973	△ 41.9	7.1	7.1	12.5	1.9	1.8
高等学校費	198,837	2.8	19,998	0.3	218,753	1.5	204,188	1.6	14,565	6.1	17.6	7.1	0.8	1.8	0.9
社会教育費	24,792	0.3	208,280	2.7	231,144	1.6	187,265	1.5	43,879	21.5	23.3	23.4	△ 34.4	0.9	△ 4.4
保健体育費	21,041	0.3	263,393	3.4	279,524	2.0	208,990	1.7	70,534	26.1	35.0	33.7	△ 18.8	12.7	9.8
大学費	19,756	0.3	1,804	0.0	21,560	0.2	17,704	0.1	3,856	44.8	△ 55.6	21.8	△ 24.5	△ 9.9	△ 21.6
その他	90,009	1.3	68,950	0.9	152,611	1.1	141,079	1.2	11,532	15.3	4.4	8.2	14.3	30.4	19.6
その他	192,603	2.7	18,540	0.2	211,143	1.5	228,807	1.8	△ 17,664	1.5	△ 52.6	△ 7.7	△ 0.4	26.4	3.4
合計	**7,199,242**	**100.0**	**7,690,086**	**100.0**	**14,191,438**	**100.0**	**12,448,950**	**100.0**	**1,742,488**	**10.6**	**17.4**	**14.0**	**△ 5.0**	**4.3**	**△ 0.7**

第84表　普通建設事業費中の補助事業費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 純計額	比較 前年度増減率 都道府県	比較 前年度増減率 市町村	比較 前年度増減率 純計額
総務費	21,119	0.5	105,989	2.7	121,789	1.6	96,173	1.6	25,616	5.9	30.8	26.6	15.0	△ 13.8	△ 8.8
民生費	169,340	3.9	213,675	5.5	286,037	3.6	271,048	4.4	14,989	△ 5.1	17.9	5.5	△ 63.6	△ 8.5	△ 54.0
社会福祉費	31,505	0.7	14,392	0.4	42,881	0.5	47,457	0.8	△ 4,576	△ 16.2	0.7	△ 9.6	△ 34.9	△ 27.8	△ 34.4
老人福祉費	48,769	1.1	49,798	1.3	62,862	0.8	55,440	0.9	7,422	10.0	18.7	13.4	△ 50.9	△ 49.4	△ 53.6
児童福祉費	78,968	1.8	118,294	3.1	139,065	1.8	128,817	2.1	10,248	8.3	8.3	8.0	15.9	36.6	25.0
その他	10,098	0.3	31,191	0.7	41,229	0.5	39,334	0.6	1,895	△ 57.1	97.5	4.8	△ 91.6	3.4	△ 86.6
衛生費	140,550	3.3	225,936	5.8	343,411	4.4	309,516	5.0	33,895	6.3	15.5	11.0	6.1	△ 0.3	1.5
清掃費	10,495	0.2	201,445	5.2	211,940	2.7	185,539	3.0	26,401	50.9	12.8	14.2	13.4	1.1	1.5
その他	130,055	3.1	24,491	0.6	131,471	1.7	123,977	2.0	7,494	3.8	43.3	6.0	5.7	△ 13.0	1.6
労働費	2,611	0.1	1,230	0.0	3,820	0.0	10,740	0.2	△ 6,920	△ 73.5	25.4	△ 64.4	174.2	△ 23.1	120.7
農林水産業費	1,175,932	27.3	280,135	7.2	1,293,688	16.5	987,605	16.1	306,083	28.7	48.4	31.0	2.4	17.1	3.3
農業費	66,890	1.6	82,700	2.1	104,602	1.3	75,996	1.2	28,606	27.2	37.0	37.6	65.0	41.7	23.1
畜産業費	7,919	0.2	5,057	0.1	10,871	0.1	7,846	0.1	3,025	32.1	12.5	38.6	△ 26.0	△ 38.6	△ 38.1
農地費	576,429	13.4	68,188	1.8	590,491	7.5	473,263	7.7	117,228	24.9	40.2	24.8	6.2	45.3	9.0
林業費	355,458	8.3	43,741	1.1	360,448	4.6	273,657	4.5	86,791	34.1	39.2	31.7	△ 9.2	△ 14.6	△ 8.1
水産業費	169,237	3.9	80,450	2.1	227,276	2.9	156,843	2.6	70,433	31.7	83.6	44.9	1.9	6.8	5.0
商工費	23,137	0.5	34,572	0.9	55,818	0.7	30,246	0.5	25,572	91.5	78.3	84.5	△ 22.6	△ 28.3	△ 28.0
土木費	2,619,115	60.9	1,974,767	51.1	4,570,465	58.2	3,469,126	56.5	1,101,339	23.9	44.2	31.7	4.4	10.1	6.3
道路橋りょう費	1,226,715	28.5	589,306	15.2	1,812,766	23.1	1,310,767	21.4	501,999	31.2	56.3	38.3	13.9	7.1	11.7
河川海岸費	712,374	16.6	40,875	1.1	749,165	9.5	600,743	9.8	148,422	26.0	5.8	24.7	0.2	△ 2.5	0.0
港湾費	121,452	2.8	52,137	1.3	173,532	2.2	125,645	2.0	47,887	27.5	70.8	38.1	△ 3.3	6.8	△ 1.2
都市計画費	385,897	9.0	873,359	22.6	1,246,087	15.9	1,067,068	17.4	179,019	1.1	25.8	16.8	△ 2.8	8.2	3.3
街路費	255,434	5.9	280,274	7.3	530,992	6.8	507,954	8.3	23,038	△ 1.2	11.4	4.5	△ 11.3	3.1	△ 5.0
公園費	66,396	1.5	151,943	3.9	216,126	2.8	173,091	2.8	43,035	8.8	33.7	24.9	49.0	△ 7.0	6.1
下水道費	4,502	0.1	5,815	0.2	7,241	0.1	5,504	0.1	1,737	31.3	22.6	31.6	182.2	△ 19.6	△ 21.2
区画整理費等	59,565	1.4	435,327	11.3	491,729	6.3	380,518	6.2	111,211	1.3	34.3	29.2	△ 0.5	20.4	16.2
住宅費	169,058	3.9	401,660	10.4	567,873	7.2	345,163	5.6	222,710	29.5	86.0	64.5	△ 6.0	21.8	9.3
その他	3,619	0.1	17,430	0.5	21,042	0.3	19,740	0.3	1,302	△ 44.1	29.3	6.6	△ 35.1	156.1	42.1
消防費	903	0.0	106,923	2.8	107,826	1.4	78,493	1.3	29,333	14.2	37.6	37.4	170.9	117.8	118.3
教育費	84,594	2.0	921,946	23.9	1,001,236	12.8	826,645	13.5	174,591	34.0	20.3	21.1	11.1	14.0	13.5
小学校費	−	−	462,071	12.0	462,071	5.9	392,664	6.4	69,407	−	17.7	17.7	−	16.5	16.5
中学校費	152	0.0	272,886	7.1	273,038	3.5	235,348	3.8	37,690	△ 35.6	16.1	16.0	76.1	5.1	5.2
高等学校費	36,222	0.8	2,727	0.1	38,949	0.5	26,594	0.4	12,355	49.0	19.3	46.5	△ 8.9	8.1	△ 7.6
社会教育費	4,664	0.1	69,081	1.8	73,693	0.9	57,490	0.9	16,203	△ 12.7	32.4	28.2	△ 28.1	0.3	△ 3.2
保健体育費	2,960	0.1	83,111	2.2	86,071	1.1	55,139	0.9	30,932	186.0	53.6	56.1	△ 68.1	47.8	38.4
大学費	605	0.0	25	0.0	630	0.0	417	0.0	213	300.7	△ 90.6	51.1	△ 70.3	411.5	△ 25.5
その他	39,991	1.0	32,045	0.7	66,784	0.9	58,993	1.1	7,791	24.7	7.8	13.2	70.2	42.6	50.9
その他	64,660	1.5	9	0.0	64,669	0.8	59,539	0.9	5,130	8.6	皆増	8.6	9.6	皆減	9.5
合計	**4,301,961**	**100.0**	**3,865,181**	**100.0**	**7,848,759**	**100.0**	**6,139,131**	**100.0**	**1,709,628**	**22.8**	**34.2**	**27.8**	**△ 4.8**	**9.5**	**0.9**

第84表　普通建設事業費中の補助事業費の状況（つづき）

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	2,181,070	50.7	1,538,523	39.8	3,722,107	47.4	2,828,319	46.1	893,788	31.6	△ 2.5
分担金、負担金、寄附金	72,823	1.7	14,553	0.4	31,484	0.4	28,153	0.5	3,331	11.8	10.7
財産収入	2,038	0.0	1,210	0.0	3,261	0.0	1,815	0.0	1,446	79.7	△ 37.4
地方債	1,251,243	29.1	1,171,899	30.3	2,487,284	31.7	2,143,152	34.9	344,132	16.1	5.9
その他特定財源	587,941	13.7	817,625	21.2	1,041,488	13.3	645,238	10.5	396,250	61.4	5.0
一般財源等	206,846	4.8	321,371	8.3	563,135	7.2	492,454	8.0	70,681	14.4	△ 4.6
合計	**4,301,961**	**100.0**	**3,865,181**	**100.0**	**7,848,759**	**100.0**	**6,139,131**	**100.0**	**1,709,628**	**27.8**	**0.9**

第85表　普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
農林水産業費	137,229	20.0	4,387	5.8	141,617	18.6	166,468	18.2	△ 24,851	△ 14.9	0.0
畜産業費	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
農地費	128,550	18.7	4,386	5.8	132,936	17.4	153,981	16.8	△ 21,045	△ 13.7	△ 2.4
林業費	4,562	0.7	−	−	4,562	0.6	6,227	0.7	△ 1,665	△ 26.7	30.7
水産業費	4,117	0.6	1	0.0	4,119	0.5	6,260	0.7	△ 2,141	△ 34.2	60.5
土木費	548,856	80.0	71,574	94.2	620,430	81.4	750,039	81.8	△ 129,609	△ 17.3	26.7
道路橋りょう費	329,801	48.1	36,367	47.9	366,168	48.1	433,358	47.3	△ 67,190	△ 15.5	21.4
河川海岸費	154,016	22.4	8	0.0	154,024	20.2	216,185	23.6	△ 62,161	△ 28.8	39.7
港湾費	46,663	6.8	35,137	46.3	81,800	10.7	79,039	8.6	2,761	3.5	25.7
都市計画費	1,703	0.2	61	0.1	1,765	0.2	1,892	0.2	△ 127	△ 6.7	△ 15.9
街路費	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	皆減
公園費	1,703	0.2	−	−	1,703	0.2	1,830	0.2	△ 127	△ 6.9	△ 16.4
下水道費	−	−	−	−	−	−	38	0.0	△ 38	皆減	皆増
区画整理費等	−	−	61	0.1	61	0.0	25	0.0	36	144.0	△ 39.0
空港費	2,919	0.4	−	−	2,919	0.4	2,558	0.3	361	14.1	24.3
その他	13,754	2.1	−	−	13,754	1.8	17,007	1.8	△ 3,253	△ 19.1	32.5
合計	**686,086**	**100.0**	**75,961**	**100.0**	**762,046**	**100.0**	**916,507**	**100.0**	**△ 154,461**	**△ 16.9**	**20.9**

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
分担金、負担金、寄附金	35,668	5.2	3	0.0	35,671	4.7	41,596	4.5	△ 5,925	△ 14.2	△ 1.7
地方債	478,995	69.8	66,474	87.5	545,469	71.6	700,768	76.5	△ 155,299	△ 22.2	25.1
その他特定財源	1,332	0.2	3,627	4.8	4,116	0.5	1,181	0.1	2,935	248.5	25.2
一般財源等	170,091	24.8	5,857	7.7	176,790	23.2	172,962	18.9	3,828	2.2	11.8
合計	**686,086**	**100.0**	**75,961**	**100.0**	**762,046**	**100.0**	**916,507**	**100.0**	**△ 154,461**	**△ 16.9**	**20.9**

第86表　普通建設事業費中の単独事業費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率		
										都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
総務費	268,257	12.1	429,725	11.8	595,080	10.7	530,000	9.8	65,080	8.7	16.7	12.3	△ 9.5	11.5	2.2
民生費	86,205	3.9	255,416	7.0	325,781	5.8	310,606	5.8	15,175	△ 1.9	6.8	4.9	△ 21.1	△ 9.9	△ 11.4
社会福祉費	18,641	0.8	40,780	1.1	58,253	1.0	60,508	1.1	△ 2,255	△ 6.2	△ 2.5	△ 3.7	△ 5.7	△ 5.3	△ 4.2
老人福祉費	56,249	2.5	74,970	2.1	122,539	2.2	119,133	2.2	3,406	1.3	2.0	2.9	△ 26.3	△ 24.6	△ 22.8
児童福祉費	11,304	0.5	136,697	3.8	142,009	2.5	129,121	2.4	12,888	△ 9.2	11.9	10.0	△ 17.0	1.1	△ 0.7
その他	11	0.1	2,969	0.0	2,980	0.1	1,844	0.1	1,136	△ 76.6	65.4	61.6	△ 16.1	△ 40.5	△ 40.0
衛生費	79,257	3.6	307,761	8.5	359,987	6.5	353,369	6.6	6,618	△ 7.6	6.5	1.9	5.8	3.4	3.9
清掃費	14,236	0.6	192,189	5.3	200,019	3.6	174,893	3.2	25,126	24.1	13.4	14.4	△ 9.2	0.5	0.0
その他	65,021	3.0	115,572	3.2	159,968	2.9	178,476	3.4	△ 18,508	△ 12.5	△ 3.3	△ 10.4	8.5	7.8	8.0
労働費	1,567	0.1	3,145	0.1	4,712	0.1	4,927	0.1	△ 215	△ 19.6	5.0	△ 4.4	△ 47.0	6.7	△ 23.7
農林水産業費	158,544	7.2	191,260	5.3	312,397	5.6	322,226	6.0	△ 9,829	△ 3.9	△ 1.9	△ 3.1	△ 11.0	△ 0.8	△ 5.2
農業費	23,932	1.1	46,727	1.3	59,530	1.1	55,203	1.0	4,327	2.9	8.0	7.8	△ 6.3	△ 5.6	△ 5.1
畜産業費	7,193	0.3	7,209	0.2	13,411	0.2	15,543	0.3	△ 2,132	△ 13.4	△ 14.8	△ 13.7	△ 16.1	37.3	5.5
農地費	50,322	2.3	82,879	2.3	121,997	2.2	130,502	2.4	△ 8,505	△ 7.3	△ 4.5	△ 6.5	△ 5.2	△ 5.0	△ 4.5
林業費	58,246	2.6	39,752	1.1	87,864	1.6	85,159	1.6	2,705	△ 1.9	12.6	3.2	△ 18.4	△ 11.3	△ 15.5
水産業費	18,851	0.9	14,693	0.4	29,596	0.5	35,818	0.7	△ 6,222	△ 4.5	△ 30.4	△ 17.4	△ 4.0	56.8	21.4
商工費	133,054	6.0	96,930	2.7	220,255	3.9	177,114	3.3	43,141	34.3	10.9	24.4	△ 13.8	△ 10.0	△ 12.2
土木費	1,060,641	48.0	1,212,610	33.4	2,223,639	39.8	2,263,770	42.0	△ 40,131	△ 1.0	△ 2.3	△ 1.8	△ 16.4	△ 7.5	△ 12.0
道路橋りょう費	509,891	23.1	587,592	16.2	1,086,128	19.5	1,128,819	20.9	△ 42,691	△ 6.8	△ 0.9	△ 3.8	△ 23.6	△ 9.5	△ 17.0
河川海岸費	205,812	9.3	72,565	2.0	271,419	4.9	262,157	4.9	9,262	2.6	7.7	3.5	△ 3.2	1.1	△ 1.5
港湾費	28,420	1.3	25,442	0.7	48,294	0.9	41,467	0.8	6,827	3.8	32.4	16.5	△ 10.8	△ 5.3	△ 8.8
都市計画費	245,085	11.1	439,214	12.1	669,859	12.0	673,811	12.5	△ 3,952	11.6	△ 6.4	△ 0.6	△ 6.9	△ 7.6	△ 7.5
街路費	113,241	5.1	125,073	3.4	235,628	4.2	261,963	4.9	△ 26,335	△ 4.3	△ 14.5	△ 10.1	△ 9.9	△ 17.3	△ 14.4
公園費	36,045	1.6	110,276	3.0	145,181	2.6	142,734	2.6	2,447	16.5	△ 2.4	1.7	△ 14.6	6.8	1.3
下水道費	2,455	0.1	9,384	0.3	9,396	0.2	10,578	0.2	△ 1,182	△ 16.1	△ 9.9	△ 11.2	△ 6.1	6.6	8.4
区画整理費等	93,345	4.2	194,480	5.4	279,654	5.0	258,536	4.8	21,118	38.3	△ 2.4	8.2	3.2	△ 7.4	△ 4.8
住宅費	42,787	1.9	67,878	1.9	102,853	1.8	101,610	1.9	1,243	18.5	△ 8.2	1.2	3.2	14.3	9.8
その他	28,646	1.3	19,919	0.5	45,086	0.7	55,906	1.0	△ 10,820	△ 29.0	10.7	△ 19.4	△ 28.8	△ 31.2	△ 30.7
消防費	22,091	1.0	303,991	8.4	321,710	5.8	248,325	4.6	73,385	10.4	30.4	29.6	11.6	34.3	30.8
教育費	273,637	12.4	808,165	22.3	1,070,598	19.2	1,013,707	18.8	56,891	5.5	5.6	5.6	△ 4.3	2.7	0.7
小学校費	2,605	0.1	268,612	7.4	268,612	4.8	279,875	5.2	△ 11,263	△ 36.5	△ 4.0	△ 4.0	105.2	4.7	4.7
中学校費	1,039	0.0	164,487	4.5	164,522	2.9	173,238	3.2	△ 8,716	△ 42.8	△ 5.0	△ 5.0	7.5	△ 2.3	△ 2.5
高等学校費	162,615	7.4	17,271	0.5	179,804	3.2	177,594	3.3	2,210	△ 0.3	17.4	1.2	2.4	1.0	2.3
社会教育費	20,128	0.9	139,161	3.8	157,451	2.8	129,775	2.4	27,676	33.6	19.2	21.3	△ 36.3	1.2	△ 5.0
保健体育費	18,081	0.8	180,004	5.0	193,453	3.5	153,851	2.9	39,602	15.5	27.9	25.7	△ 9.6	3.1	2.2
大学費	19,151	0.9	1,779	0.0	20,930	0.4	17,287	0.3	3,643	42.0	△ 53.2	21.1	△ 23.2	△ 14.8	△ 21.5
その他	50,018	2.3	36,851	1.1	85,826	1.6	82,087	1.5	3,739	8.7	1.5	4.6	△ 7.0	22.0	4.1
その他	127,943	5.7	18,530	0.5	146,474	2.6	169,269	3.0	△ 22,795	△ 1.7	△ 52.6	△ 13.5	△ 4.4	26.5	1.4
合計	**2,211,196**	**100.0**	**3,627,533**	**100.0**	**5,580,633**	**100.0**	**5,393,313**	**100.0**	**187,320**	**2.0**	**4.8**	**3.5**	**△ 12.5**	**△ 0.1**	**△ 5.3**

第86表　普通建設事業費中の単独事業費の状況（つづき）

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
分担金、負担金、寄附金	30,809	1.4	22,350	0.6	32,545	0.6	31,208	0.6	1,337	4.3	△ 0.8
財産収入	9,260	0.4	15,316	0.4	24,595	0.4	20,485	0.4	4,110	20.1	△ 32.0
地方債	667,692	30.2	1,213,946	33.5	1,919,010	34.4	2,316,893	43.0	△ 397,883	△ 17.2	8.2
その他特定財源	395,489	17.9	550,238	15.2	774,669	13.9	723,866	13.3	50,803	7.0	△ 14.7
一般財源等	1,107,946	50.1	1,825,683	50.3	2,829,814	50.7	2,300,861	42.7	528,953	23.0	△ 12.8
合計	**2,211,196**	**100.0**	**3,627,533**	**100.0**	**5,580,633**	**100.0**	**5,393,313**	**100.0**	**187,320**	**3.5**	△ **5.3**

歳出（性質別）

第87表　普通建設事業費の目的別の状況（構成比）

（単位　%）

区分	都道府県 補助事業費	都道府県 国直轄事業負担金	都道府県 単独事業費	市町村 補助事業費	市町村 国直轄事業負担金	市町村 県営事業負担金	市町村 単独事業費	純計額 補助事業費	純計額 国直轄事業負担金	純計額 単独事業費
総務費	7.3	−	92.7	19.8	−	0.1	80.1	17.0	−	83.0
民生費	66.3	−	33.7	45.5	−	0.0	54.4	46.8	−	53.2
社会福祉費	62.8	−	37.2	26.1	−	0.0	73.9	42.4	−	57.6
老人福祉費	46.4	−	53.6	39.9	−	−	60.1	33.9	−	66.1
児童福祉費	87.5	−	12.5	46.4	−	0.0	53.6	49.5	−	50.5
その他	99.9	−	0.1	91.3	−	−	8.7	93.3	−	6.7
衛生費	63.9	−	36.1	42.3	−	0.0	57.6	48.8	−	51.2
清掃費	42.4	−	57.6	51.2	−	0.0	48.8	51.4	−	48.6
その他	66.7	−	33.3	17.5	−	0.1	82.5	45.1	−	54.9
労働費	62.5	−	37.5	28.3	−	−	71.7	44.8	−	55.2
農林水産業費	79.9	9.3	10.8	52.3	0.8	11.2	35.7	74.0	8.1	17.9
農業費	73.6	−	26.4	63.0	−	1.4	35.6	63.7	−	36.3
畜産業費	52.4	−	47.6	38.8	−	6.0	55.3	44.8	−	55.2
農地費	76.3	17.0	6.7	33.2	2.1	24.3	40.3	69.8	15.7	14.4
林業費	85.0	1.1	13.9	51.2	−	2.2	46.6	79.6	1.0	19.4
水産業費	88.0	2.1	9.8	80.1	0.0	5.3	14.6	87.1	1.6	11.3
商工費	14.8	−	85.2	26.3	−	0.2	73.6	20.2	−	79.8
土木費	61.9	13.0	25.1	59.5	2.2	1.7	36.6	61.6	8.4	30.0
道路橋りょう費	59.4	16.0	24.7	48.0	3.0	1.2	47.9	55.5	11.2	33.3
河川海岸費	66.4	14.4	19.2	34.9	0.0	3.3	61.9	63.8	13.1	23.1
港湾費	61.8	23.7	14.5	42.7	28.8	7.7	20.8	57.2	26.9	15.9
都市計画費	61.0	0.3	38.7	65.2	0.0	2.0	32.8	65.0	0.1	34.9
街路費	69.3	−	30.7	66.3	−	4.1	29.6	69.3	−	30.7
公園費	63.8	1.6	34.6	57.7	−	0.4	41.9	59.5	0.5	40.0
下水道費	64.7	−	35.3	38.2	−	0.1	61.7	43.5	−	56.5
区画整理費等	39.0	−	61.0	68.1	0.0	1.4	30.4	63.7	0.0	36.3
住宅費	79.8	−	20.2	85.4	−	0.1	14.4	84.7	−	15.3
その他	7.4	34.1	58.5	44.7	−	4.3	51.1	25.4	20.1	54.5
消防費	3.9	−	96.1	25.8	−	0.7	73.5	25.1	−	74.9
教育費	23.6	−	76.4	53.3	−	0.0	46.7	48.3	−	51.7
小学校費	−	−	100.0	63.2	−	−	36.8	63.2	−	36.8
中学校費	12.7	−	87.3	62.4	−	−	37.6	62.4	−	37.6
高等学校費	18.2	−	81.8	13.6	−	−	86.4	17.8	−	82.2
社会教育費	18.8	−	81.2	33.2	−	0.0	66.8	31.9	−	68.1
保健体育費	14.1	−	85.9	31.6	−	0.1	68.3	30.8	−	69.2
大学費	3.1	−	96.9	1.4	−	−	98.6	2.9	−	97.1
その他	44.4	−	55.6	46.5	−	0.1	53.4	43.8	−	56.2
その他	33.6	−	66.4	0.0	−	−	100.0	30.6	−	69.4
合計	**59.8**	**9.5**	**30.7**	**50.3**	**1.0**	**1.6**	**47.2**	**55.3**	**5.4**	**39.3**

第88表　普通建設事業費中の用地取得費の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度合計額		比較						
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率			前年度増減率		
										都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
総務関係	5,733	1.2	48,278	5.8	54,011	4.1	75,373	6.0	△ 21,362	84.8	△ 33.2	△ 28.3	△ 66.1	15.9	5.4
うち庁舎	1,398	0.3	11,210	1.4	12,608	1.0	16,883	1.3	△ 4,275	510.5	△ 32.7	△ 25.3	151.6	16.1	16.9
民生関係	244	0.1	21,208	2.6	21,451	1.6	24,396	1.9	△ 2,945	△ 70.7	△ 10.0	△ 12.1	21.0	△ 10.8	△ 10.0
うち社会福祉施設	178	0.0	8,650	1.0	8,829	0.7	14,352	1.1	△ 5,523	△ 69.1	△ 37.2	△ 38.5	皆増	26.8	32.1
衛生関係	6,060	1.2	17,423	2.1	23,483	1.8	33,322	2.7	△ 9,839	△ 11.1	△ 34.3	△ 29.5	8.1	△ 7.2	△ 4.4
うち清掃施設	745	0.2	8,496	1.0	9,241	0.7	11,128	0.9	△ 1,887	10,542.9	△ 23.6	△ 17.0	皆増	△ 3.6	△ 3.5
農林水産業関係	10,669	2.2	11,463	1.4	22,132	1.7	21,208	1.7	924	4.7	4.0	4.4	△ 35.9	42.8	△ 10.2
農業関係	10,321	2.1	4,750	0.6	15,071	1.1	16,701	1.3	△ 1,630	4.1	△ 30.1	△ 9.8	6.5	44.5	19.3
林業・水産業関係	347	0.1	6,713	0.8	7,061	0.5	4,508	0.4	2,553	24.4	58.7	56.6	△ 95.8	40.2	△ 53.1
うち漁港	34	0.0	2,528	0.3	2,561	0.2	1,402	0.1	1,159	△ 68.8	95.5	82.7	43.4	569.9	421.2
土木関係	442,714	91.2	605,510	73.0	1,048,224	79.7	946,281	75.5	101,943	8.1	12.8	10.8	△ 5.0	10.8	3.4
道路橋りょう	187,515	38.6	123,443	14.9	310,957	23.6	309,856	24.7	1,101	1.1	△ 0.7	0.4	△ 6.5	△ 5.6	△ 6.2
河川	58,772	12.1	6,962	0.8	65,733	5.0	52,835	4.2	12,898	29.5	△ 6.7	24.4	△ 7.5	15.9	△ 4.8
港湾	1,228	0.3	6,219	0.7	7,446	0.6	5,578	0.4	1,868	32.0	33.8	33.5	60.3	△ 7.2	△ 0.1
都市計画	179,414	37.0	350,507	42.2	529,921	40.3	510,654	40.8	19,267	8.3	1.6	3.8	△ 1.6	10.4	6.2
うち街路費	120,638	24.9	146,266	17.6	266,905	20.3	271,179	21.6	△ 4,274	△ 4.7	1.2	△ 1.6	2.3	△ 1.7	0.1
うち都市下水路	－	－	218	0.0	218	0.0	225	0.0	△ 7	皆減	0.9	△ 3.1	皆増	△ 62.0	△ 60.5
うち区画整理	35,331	7.3	106,740	12.9	142,071	10.8	106,726	8.5	35,345	84.7	21.8	33.1	△ 21.3	27.6	14.8
うち公園	23,445	4.8	76,738	9.2	100,183	7.6	103,058	8.2	△ 2,875	17.5	△ 7.7	△ 2.8	0.6	△ 3.5	△ 2.7
公営住宅	4,568	0.9	66,909	8.1	71,477	5.4	44,029	3.5	27,448	△ 5.6	70.7	62.3	61.8	173.6	154.3
空港	1,060	0.2	－	－	1,060	0.1	69	0.0	991	1,458.8	皆減	1,436.2	△ 17.1	△ 100.0	△ 95.0
その他	10,157	2.1	51,470	6.3	61,630	4.7	23,260	1.9	38,370	43.2	218.4	165.0	△ 39.0	22.9	△ 6.2
教育関係	9,898	2.0	80,763	9.7	90,660	6.9	71,203	5.7	19,457	567.4	15.8	27.3	△ 48.5	△ 11.0	△ 12.3
高等学校	231	0.0	542	0.1	773	0.1	846	0.1	△ 73	△ 71.1	1,078.3	△ 8.6	34.7	4,500.0	42.4
大学	－	－	－	－	－	－	146	0.0	△ 146	皆減	皆減	皆減	皆増	△ 86.0	△ 39.9
その他	9,667	2.0	80,221	9.6	89,887	6.8	70,211	5.6	19,676	1,590.0	15.2	28.0	△ 74.9	△ 10.8	△ 12.6
その他	10,127	2.1	45,358	5.4	55,487	4.2	81,291	6.5	△ 25,804	△ 48.0	△ 26.6	△ 31.7	30.7	6.2	11.2
合計	**485,445**	**100.0**	**830,003**	**100.0**	**1,315,448**	**100.0**	**1,253,074**	**100.0**	**62,374**	**7.5**	**3.5**	**5.0**	△ **6.2**	**7.5**	**2.1**

第88表　普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その2　財源内訳等

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 合計額		平成24年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	168,162	34.6	153,505	18.5	321,667	24.5	285,419	22.8	36,248	12.7	4.3
都道府県支出金	−	−	25,841	3.1	25,841	2.0	25,216	2.0	625	2.5	25.2
分担金、負担金、寄附金	7,240	1.5	3,770	0.5	11,010	0.8	9,620	0.8	1,390	14.4	9.4
地方債	179,206	36.9	240,630	29.0	419,836	31.9	505,173	40.3	△ 85,337	△ 16.9	4.1
その他特定財源	27,337	5.7	167,454	20.1	194,790	14.8	125,758	10.0	69,032	54.9	25.9
一般財源等	103,500	21.3	238,803	28.8	342,304	26.0	301,888	24.1	40,416	13.4	△ 10.9
合計 (A)	**485,445**	**100.0**	**830,003**	**100.0**	**1,315,448**	**100.0**	**1,253,074**	**100.0**	**62,374**	**5.0**	**2.1**
うち補償費	237,428	48.9	160,940	19.4	398,368	30.3	359,229	28.7	39,139	10.9	△ 9.8
取得用地面積 (m^2)	23,297,487		69,184,190		92,481,677		82,406,395		10,075,282	12.2	15.5
(A)に係る取得用地面積 (m^2)	22,525,581		64,988,853		87,514,434		79,248,289		8,266,145	10.4	17.5

（注）取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3　団体区分別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 決算額	平成25年度 構成比	平成24年度 決算額	平成24年度 構成比	増減額	増減率	前年度増減率
都道府県	485,445	6.7	451,436	6.9	34,009	7.5	△ 6.2
市町村	830,003	10.8	801,638	12.2	28,365	3.5	7.5
政令指定都市	197,624	14.3	198,523	15.5	△ 899	△ 0.5	△ 1.7
特別区	35,202	10.6	47,954	14.2	△ 12,752	△ 26.6	△ 22.1
中核市	97,692	12.1	104,272	15.0	△ 6,580	△ 6.3	△ 2.8
特例市	67,478	15.4	62,381	15.0	5,097	8.2	11.8
都市	336,583	10.4	318,623	11.9	17,960	5.6	19.8
町村	90,618	7.6	61,703	6.6	28,915	46.9	29.8
一部事務組合等	4,806	1.7	8,183	3.8	△ 3,377	△ 41.3	39.9

（注）平成25年度及び平成24年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

第88表　普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その4　推　移

（単位　百万円）

区分	決算額						指数					
	平成20年度	21	22	23	24	25	20	21	22	23	24	25
総務関係	98,428	91,498	87,060	71,495	75,373	54,011	100	93	88	73	77	55
うち庁舎	12,841	8,543	13,878	14,440	16,883	12,608	100	67	108	112	131	98
民生関係	39,831	46,828	24,813	27,093	24,396	21,451	100	118	62	68	61	54
うち社会福祉施設	19,230	24,942	7,301	10,867	14,352	8,829	100	130	38	57	75	46
衛生関係	32,582	31,664	22,299	34,871	33,322	23,483	100	97	68	107	102	72
うち清掃施設	14,384	12,153	9,717	11,536	11,128	9,241	100	84	68	80	77	64
農林水産業関係	25,778	23,863	24,225	23,622	21,208	22,132	100	93	94	92	82	86
農業関係	23,014	19,879	16,633	14,003	16,701	15,071	100	86	72	61	73	65
林業・水産業関係	2,764	3,984	7,592	9,619	4,508	7,061	100	144	275	348	163	255
うち漁港	700	769	612	269	1,402	2,561	100	110	87	38	200	366
土木関係	1,450,459	1,396,391	1,081,632	915,499	946,281	1,048,224	100	96	75	63	65	72
道路橋りょう	497,892	472,505	390,984	330,166	309,856	310,957	100	95	79	66	62	62
河川	92,739	84,239	69,548	55,488	52,835	65,733	100	91	75	60	57	71
港湾	7,122	10,739	6,120	5,586	5,578	7,446	100	151	86	78	78	105
都市計画	805,166	790,734	574,141	480,777	510,654	529,921	100	98	71	60	63	66
うち街路費	456,125	421,966	312,963	270,830	271,179	266,905	100	93	69	59	59	59
うち都市下水路	235	1,587	184	569	225	218	100	675	78	242	96	93
うち区画整理	124,346	126,969	101,571	92,956	106,726	142,071	100	102	82	75	86	114
うち公園	211,545	225,410	144,137	105,941	103,058	100,183	100	107	68	50	49	47
公営住宅	17,814	12,572	18,957	17,316	44,029	71,477	100	71	106	97	247	401
空港	8,355	5,665	66	1,378	69	1,060	100	68	1	16	1	13
その他	21,371	19,937	21,816	24,788	23,260	61,630	100	93	102	116	109	288
教育関係	108,472	100,727	92,898	81,197	71,203	90,660	100	93	86	75	66	84
高等学校	1,071	6,222	4,982	594	846	773	100	581	465	55	79	72
大学	330	330	282	243	146	－	100	100	85	74	44	－
その他	107,071	94,175	87,634	80,360	70,211	89,887	100	88	82	75	66	84
その他	89,699	93,094	80,849	73,102	81,291	55,487	100	104	90	81	91	62
合計	**1,845,249**	**1,784,065**	**1,413,776**	**1,226,879**	**1,253,074**	**1,315,448**	**100**	**97**	**77**	**66**	**68**	**71**

第89表　普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度合計額		比較			
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率		
										都道府県	市町村	合計額
総務関係	250	0.1	5,222	1.2	5,472	0.7	4,285	0.7	1,187	△ 42.7	35.7	27.7
うち庁舎	－	－	1,114	0.3	1,114	0.1	531	0.1	583	－	109.8	109.8
民生関係	177	0.1	1,273	0.3	1,449	0.2	1,024	0.2	425	皆増	24.3	41.5
うち社会福祉施設	177	0.1	572	0.1	749	0.1	282	0.0	467	皆増	102.8	165.6
衛生関係	791	0.2	1,743	0.4	2,534	0.3	1,533	0.2	1,001	2,472,890.6	13.7	65.3
うち清掃施設	－	－	904	0.2	904	0.1	1,053	0.2	△ 149	－	△ 14.2	△ 14.2
農林水産業関係	10,340	3.2	5,959	1.3	16,299	2.1	12,759	2.1	3,540	8.1	86.8	27.7
農業関係	10,217	3.2	1,192	0.3	11,408	1.5	10,805	1.7	603	8.3	△ 13.3	5.6
林業・水産業関係	123	0.0	4,767	1.1	4,891	0.6	1,954	0.3	2,937	△ 10.9	162.6	150.3
うち漁港	25	0.0	2,468	0.6	2,492	0.3	1,378	0.2	1,114	△ 76.4	93.9	80.8
土木関係	306,989	96.2	407,546	92.0	714,535	93.8	579,223	93.7	135,312	9.3	36.6	23.4
道路橋りょう	145,241	45.5	71,729	16.2	216,970	28.5	198,916	32.2	18,054	6.3	15.1	9.1
河川	52,621	16.5	2,202	0.5	54,823	7.2	41,946	6.8	12,877	38.6	△ 44.8	30.7
港湾	916	0.3	172	0.0	1,088	0.1	839	0.1	249	25.1	62.3	29.7
都市計画	96,580	30.3	231,068	52.2	327,647	43.0	296,756	48.0	30,891	△ 2.2	16.7	10.4
うち街路	76,581	24.0	101,071	22.8	177,652	23.3	162,417	26.3	15,235	1.3	16.4	9.4
うち都市下水路	－	－	103	0.0	103	0.0	134	0.0	△ 31	皆減	△ 17.6	△ 23.1
うち区画整理	4,597	1.4	75,148	17.0	79,745	10.5	58,472	9.5	21,273	△ 47.7	51.3	36.4
うち公園	15,401	4.8	41,933	9.5	57,335	7.5	55,101	8.9	2,234	7.6	2.8	4.1
公営住宅	3,899	1.2	62,220	14.1	66,118	8.7	23,533	3.8	42,585	419.2	173.1	181.0
空港	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	7,732	2.4	40,155	9.0	47,889	6.3	17,233	2.8	30,656	27.6	259.3	177.9
教育関係	92	0.0	17,219	3.9	17,311	2.3	14,946	2.4	2,365	△ 70.9	17.7	15.8
高等学校	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
大学	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	92	0.0	17,219	3.9	17,311	2.3	14,946	2.4	2,365	△ 70.9	17.7	15.8
その他	421	0.2	3,809	0.9	4,231	0.6	4,495	0.7	△ 264	△ 76.6	41.2	△ 5.9
合計	**319,060**	**100.0**	**442,771**	**100.0**	**761,831**	**100.0**	**618,265**	**100.0**	**143,566**	**8.9**	**36.1**	**23.2**

（注）上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

第90表　普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 合計額		平成24年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率 都道府県	比較 増減率 市町村	比較 増減率 合計額
総務関係	5,483	3.3	43,055	11.1	48,539	8.8	71,088	11.2	△ 22,549	105.5	△ 37.1	△ 31.7
うち庁舎	1,398	0.8	10,096	2.6	11,494	2.1	16,352	2.6	△ 4,858	510.5	△ 37.4	△ 29.7
民生関係	67	0.0	19,935	5.1	20,002	3.6	23,372	3.7	△ 3,370	△ 92.0	△ 11.5	△ 14.4
うち社会福祉施設	2	0.0	8,078	2.1	8,080	1.5	14,070	2.2	△ 5,990	△ 99.7	△ 40.1	△ 42.6
衛生関係	5,269	3.2	15,681	4.0	20,949	3.8	31,789	5.0	△ 10,840	△ 22.7	△ 37.2	△ 34.1
うち清掃施設	745	0.4	7,592	2.0	8,337	1.5	10,075	1.6	△ 1,738	10542.9	△ 24.6	△ 17.3
農林水産業関係	329	0.2	5,504	1.4	5,832	1.1	8,450	1.3	△ 2,618	△ 46.9	△ 29.7	△ 31.0
農業関係	105	0.1	3,558	0.9	3,662	0.7	5,895	0.9	△ 2,233	△ 78.1	△ 34.3	△ 37.9
林業・水産業関係	224	0.1	1,946	0.5	2,170	0.4	2,554	0.4	△ 384	58.9	△ 19.4	△ 15.0
うち漁港	9	0.0	60	0.0	69	0.0	24	0.0	45	125.0	200.0	187.5
土木関係	135,725	81.6	197,964	51.1	333,689	60.3	367,059	57.8	△ 33,370	5.4	△ 16.9	△ 9.1
道路橋りょう	42,273	25.4	51,714	13.4	93,987	17.0	110,940	17.5	△ 16,953	△ 13.6	△ 16.6	△ 15.3
河川	6,151	3.7	4,759	1.2	10,910	2.0	10,889	1.7	21	△ 17.1	37.1	0.2
港湾	312	0.2	6,047	1.6	6,359	1.1	4,740	0.7	1,619	57.6	33.1	34.2
都市計画	82,835	49.8	119,439	30.8	202,274	36.5	213,898	33.7	△ 11,624	23.7	△ 18.7	△ 5.4
うち街路	44,057	26.5	45,196	11.7	89,253	16.1	108,762	17.1	△ 19,509	△ 13.6	△ 21.8	△ 17.9
うち都市下水路	−	−	115	0.0	115	0.0	91	0.0	24	−	26.4	26.4
うち区画整理	30,733	18.5	31,592	8.2	62,325	11.3	48,255	7.6	14,070	197.4	△ 16.7	29.2
うち公園	8,044	4.8	34,804	9.0	42,848	7.7	47,957	7.6	△ 5,109	42.6	△ 17.8	△ 10.7
公営住宅	669	0.4	4,690	1.2	5,359	1.0	20,496	3.2	△ 15,137	△ 83.6	△ 71.4	△ 73.9
空港	1,060	0.6	−	−	1,060	0.2	69	0.0	991	1458.8	皆減	1,436.2
その他	2,425	1.5	11,315	2.9	13,740	2.5	6,027	1.0	7,713	134.1	126.8	128.0
教育関係	9,806	5.9	63,543	16.4	73,349	13.2	56,258	8.9	17,091	740.3	15.3	30.4
高等学校	231	0.1	542	0.1	773	0.1	846	0.1	△ 73	△ 71.1	1078.3	△ 8.6
大学	−	−	−	−	−	−	146	0.0	△ 146	皆減	皆減	皆減
その他	9,575	5.8	63,001	16.3	72,576	13.1	55,266	8.8	17,310	3640.2	14.5	31.3
その他	9,706	5.8	41,549	10.9	51,257	9.2	76,793	12.1	△ 25,536	△ 45.1	△ 29.7	△ 33.3
合計	**166,385**	**100.0**	**387,231**	**100.0**	**553,617**	**100.0**	**634,809**	**100.0**	**△ 81,192**	**5.0**	**△ 18.7**	**△ 12.8**

（注）上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第91表　災害復旧事業費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
補助事業費	538,258	92.2	273,383	73.4	741,839	84.1	800,465	82.4	△ 58,626	△ 7.3	43.6
単独事業費	39,947	6.8	97,627	26.2	134,300	15.2	156,265	16.1	△ 21,965	△ 14.1	△ 19.7
国直轄事業負担金	5,592	1.0	−	−	5,592	0.6	14,334	1.5	△ 8,742	△ 61.0	24.2
県営事業負担金	−	−	1,220	0.3	−	−	−	−	−	−	−
合計	**583,797**	**100.0**	**372,230**	**100.0**	**881,731**	**100.0**	**971,064**	**100.0**	**△ 89,333**	**△ 9.2**	**27.2**

その2　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
農林水産施設	163,567	28.0	97,457	26.2	196,433	22.3	199,490	20.5	△ 3,057	△ 1.5	46.8
公共土木施設	284,713	48.8	153,419	41.2	437,693	49.6	476,730	49.1	△ 39,037	△ 8.2	24.6
その他	135,517	23.2	121,354	32.6	247,605	28.1	294,844	30.4	△ 47,239	△ 16.0	20.4
合計	**583,797**	**100.0**	**372,230**	**100.0**	**881,731**	**100.0**	**971,064**	**100.0**	**△ 89,333**	**△ 9.2**	**27.2**

その3　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	376,347	64.5	139,005	37.3	515,353	58.4	558,717	57.5	△ 43,364	△ 7.8	51.6
地方債	48,216	8.3	30,738	8.3	78,954	9.0	94,371	9.7	△ 15,417	△ 16.3	26.5
その他特定財源	127,568	21.8	111,683	30.0	96,654	11.0	143,429	14.8	△ 46,775	△ 32.6	242.2
一般財源等	31,666	5.4	90,804	24.4	190,770	21.6	174,547	18.0	16,223	9.3	△ 37.3
合計	**583,797**	**100.0**	**372,230**	**100.0**	**881,731**	**100.0**	**971,064**	**100.0**	**△ 89,333**	**△ 9.2**	**27.2**

第92表　失業対策事業費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
補助事業費	−	−	63	39.0	63	39.0	41	29.1	22	53.7	△ 84.9
単独事業費	−	−	99	61.0	99	61.0	100	70.9	△ 1	△ 1.0	△ 42.2
合計	**−**	**−**	**162**	**100.0**	**162**	**100.0**	**140**	**100.0**	**22**	**15.7**	**△ 68.4**

第92表　失業対策事業費の状況（つづき）

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
国庫支出金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他特定財源	－	－	92	56.8	1	0.1	10	7.8	△ 9	△ 90.0	△ 67.7
一般財源等	－	－	70	43.2	161	99.9	130	92.2	31	23.8	△ 68.4
合計	**－**	**－**	**162**	**100.0**	**162**	**100.0**	**140**	**100.0**	**22**	**15.7**	**△ 68.4**

第93表　繰出金の状況

その1　繰出先別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 合計額		平成24年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
法非適用の公営企業会計	157,530	83.4	1,038,312	21.0	1,195,842	23.3	1,225,996	23.7	△ 30,154	△ 2.5	△ 5.2
国民健康保険事業会計	－	－	1,193,179	24.1	1,193,179	23.2	1,192,137	23.1	1,042	0.1	△ 0.1
後期高齢者医療事業会計	－	－	1,351,339	27.3	1,351,339	26.3	1,388,304	26.9	△ 36,965	△ 2.7	4.8
介護保険事業会計	－	－	1,344,170	27.1	1,344,170	26.1	1,297,420	25.1	46,750	3.6	4.4
農業共済事業会計	－	－	521	0.0	521	0.0	588	0.0	△ 67	△ 11.4	△ 0.3
収益事業会計	－	－	382	0.0	382	0.0	1,844	0.0	△ 1,462	△ 79.3	68.2
交通災害共済事業会計	－	－	113	0.0	113	0.0	128	0.0	△ 15	△ 11.7	7.6
公立大学附属病院事業会計	927	0.5	－	－	927	0.0	929	0.0	△ 2	△ 0.2	0.2
基金	30,478	16.1	23,313	0.5	53,791	1.0	57,311	1.1	△ 3,520	△ 6.1	44.4
財産区	－	－	242	0.0	242	0.0	135	0.0	107	79.3	△ 15.1
合計	**188,935**	**100.0**	**4,951,571**	**100.0**	**5,140,506**	**100.0**	**5,164,793**	**100.0**	**△ 24,287**	**△ 0.5**	**1.3**

その2　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 合計額		平成24年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
運転資金	1,193	0.6	29,043	0.6	30,235	0.6	28,692	0.6	1,543	5.4	△ 0.1
事務費財源	6,915	3.7	2,530,437	51.1	2,537,353	49.4	2,466,103	47.7	71,250	2.9	3.2
建設費財源	22,416	11.9	118,623	2.4	141,039	2.7	149,930	2.9	△ 8,891	△ 5.9	△ 14.0
公債費財源	107,524	56.9	738,670	14.9	846,194	16.5	863,147	16.7	△ 16,953	△ 2.0	△ 3.1
赤字補塡	7,735	4.1	178,273	3.6	186,009	3.6	187,085	3.6	△ 1,076	△ 0.6	△ 1.8
その他	43,152	22.8	1,356,525	27.4	1,399,676	27.2	1,469,836	28.5	△ 70,160	△ 4.8	3.3
合計	**188,935**	**100.0**	**4,951,571**	**100.0**	**5,140,506**	**100.0**	**5,164,793**	**100.0**	**△ 24,287**	**△ 0.5**	**1.3**

第93表　繰出金の状況（つづき）

その3　繰出先別、繰出目的別内訳

（単位　百万円）

区分	総額	法非適用の公営企業会計	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療事業会計	介護保険事業会計	農業共済事業会計	収益事業会計	交通災害共済事業会計	公立大学附属病院事業会計	基金	財産区
運転資金	30,235	10,897	3,880	8,414	6,563	−	−	1	480	−	1
事務費財源	2,537,353	127,320	247,161	966,349	1,195,968	420	19	74	−	−	43
建設費財源	141,039	139,946	817	71	169	−	−	−	−	−	37
公債費財源	846,194	834,480	2,398	−	8,868	−	−	−	448	−	−
赤字補填	186,009	35,911	149,430	206	448	−	−	−	−	−	14
その他	1,399,676	47,288	789,493	376,299	132,154	101	363	38	−	53,791	147
合計	**5,140,506**	**1,195,842**	**1,193,179**	**1,351,339**	**1,344,170**	**521**	**382**	**113**	**927**	**53,791**	**242**

第94表　積立金の状況

（単位　百万円）

区分	平成25年度							平成24年度		
	積立金			積立金取崩し額			差引 (A)−(B)	積立金 (C)	積立金取崩し額 (D)	差引 (C)−(D)
	都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県	市町村	合計額(B)				
歳出決算積立金	2,298,892	2,127,413	4,426,304	1,895,564	1,412,551	3,308,116	1,118,188	4,576,003	3,381,453	1,194,550
歳計剰余金処分積立金	21,340	211,351	232,692	−	−	−	232,692	259,468	−	259,468
合計	**2,320,232**	**2,338,764**	**4,658,996**	**1,895,564**	**1,412,551**	**3,308,116**	**1,350,880**	**4,835,470**	**3,381,453**	**1,454,017**
内訳 財政調整基金積立金	261,293	806,916	1,068,210	81,584	384,512	466,096	602,114	1,077,135	536,505	540,630
内訳 減債基金積立金	216,176	177,958	394,134	133,384	133,584	266,968	127,166	260,186	230,082	30,104
内訳 その他特定目的基金積立金	1,842,763	1,353,890	3,196,652	1,680,596	894,455	2,575,052	621,600	3,498,149	2,614,866	883,283

第95表　投資及び出資金の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度合計額		比較		
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率	前年度増減率
総務費	6,435	4.8	4,181	2.0	10,616	3.1	18,286	4.8	△ 7,670	△ 41.9	△ 51.9
衛生費	26,879	19.9	113,685	54.7	140,564	40.9	156,015	41.2	△ 15,451	△ 9.9	△ 4.4
公衆衛生費	25,623	18.9	113,636	54.7	139,259	40.6	154,707	40.9	△ 15,448	△ 10.0	△ 4.4
その他	1,256	1.0	49	0.0	1,305	0.3	1,308	0.3	△ 3	△ 0.2	△ 4.2
農林水産業費	993	0.7	2,743	1.3	3,736	1.1	2,487	0.7	1,249	50.2	△ 86.8
農業費	196	0.1	476	0.2	671	0.2	598	0.2	73	12.2	117.5
畜産業費	0	0.0	7	0.0	7	0.0	64	0.0	△ 57	△ 89.1	△ 79.4
農地費	0	0.0	1,280	0.6	1,280	0.4	895	0.2	385	43.0	12.4
林業費	730	0.5	791	0.4	1,521	0.4	885	0.2	636	71.9	△ 94.9
水産業費	67	0.0	190	0.1	257	0.1	45	0.0	212	471.1	△ 45.1
商工費	4,731	3.5	5,204	2.5	9,934	2.9	15,447	4.1	△ 5,513	△ 35.7	△ 36.2
土木費	90,547	66.9	56,189	27.0	146,735	42.7	136,355	36.0	10,380	7.6	△ 5.1
土木管理費	3,236	2.4	1	0.0	3,237	0.9	2,937	0.8	300	10.2	7.1
都市計画費	67,519	49.9	53,395	25.7	120,913	35.2	109,611	29.0	11,302	10.3	△ 1.4
住宅費	70	0.1	3	0.0	73	0.0	590	0.2	△ 517	△ 87.6	347.0
その他	19,722	14.5	2,790	1.3	22,512	6.6	23,217	6.0	△ 705	△ 3.0	△ 21.4
教育費	153	0.1	187	0.1	341	0.1	119	0.0	222	186.6	36.8
その他	5,658	4.1	25,738	12.4	31,397	9.2	49,716	13.2	△ 18,319	△ 36.8	△ 42.9
合計	**135,396**	**100.0**	**207,927**	**100.0**	**343,323**	**100.0**	**378,425**	**100.0**	**△ 35,102**	**△ 9.3**	**△ 20.3**
うち公営企業（法適用）に対するもの	85,244	63.0	182,326	87.7	267,571	77.9	261,721	69.2	5,850	2.2	△ 1.9
その他	50,152	37.0	25,601	12.3	75,752	22.1	116,704	30.8	△ 40,952	△ 35.1	△ 43.9

第96表　貸付金の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
民生費	27,141	0.7	23,061	1.5	46,019	0.9	70,749	1.2	△ 24,730	△ 35.0	△ 23.3
社会福祉費	8,627	0.2	6,145	0.4	14,441	0.3	16,268	0.3	△ 1,827	△ 11.2	△ 11.6
児童福祉費	12,225	0.3	8,755	0.6	20,961	0.4	24,322	0.4	△ 3,361	△ 13.8	0.4
その他	6,289	0.2	8,161	0.5	10,617	0.2	30,159	0.5	△ 19,542	△ 64.8	△ 39.3
衛生費	102,800	2.6	36,446	2.4	137,515	2.5	149,713	2.6	△ 12,198	△ 8.1	8.6
労働費	6,913	0.2	50,777	3.3	57,690	1.1	61,855	1.1	△ 4,165	△ 6.7	△ 16.6
農林水産業費	215,102	5.5	19,224	1.3	234,254	4.3	228,792	3.9	5,462	2.4	△ 7.1
農業費	24,240	0.6	9,315	0.6	33,507	0.6	41,304	0.7	△ 7,797	△ 18.9	△ 6.9
畜産業費	3,038	0.1	2,151	0.1	5,189	0.1	7,751	0.1	△ 2,562	△ 33.1	△ 26.5
農地費	4,577	0.1	179	0.0	4,747	0.1	6,575	0.1	△ 1,828	△ 27.8	△ 48.8
林業費	166,580	4.3	1,631	0.1	168,202	3.1	149,403	2.6	18,799	12.6	△ 1.0
水産業費	16,667	0.4	5,949	0.4	22,610	0.4	23,759	0.4	△ 1,149	△ 4.8	△ 14.1
商工費	3,342,483	85.7	1,164,127	76.3	4,505,307	83.5	4,823,482	82.8	△ 318,175	△ 6.6	△ 6.7
土木費	131,230	3.4	165,998	10.9	296,351	5.5	338,002	5.8	△ 41,651	△ 12.3	△ 32.8
土木管理費	47,410	1.2	77,374	5.1	124,785	2.3	143,867	2.5	△ 19,082	△ 13.3	△ 9.7
港湾費	1,709	0.0	10,901	0.7	12,589	0.2	7,332	0.1	5,257	71.7	△ 23.6
都市計画費	8,105	0.2	44,894	2.9	52,473	1.0	61,069	1.0	△ 8,596	△ 14.1	△ 7.8
住宅費	68,317	1.8	29,785	2.0	98,092	1.8	114,403	2.0	△ 16,311	△ 14.3	△ 49.8
その他	5,689	0.2	3,044	0.2	8,412	0.2	11,331	0.2	△ 2,919	△ 25.8	△ 71.4
教育費	48,844	1.3	33,573	2.2	81,990	1.5	87,852	1.5	△ 5,862	△ 6.7	△ 1.4
教育総務費	40,841	1.0	10,291	0.7	51,132	0.9	54,435	0.9	△ 3,303	△ 6.1	△ 3.9
高等学校費	3,041	0.1	10,815	0.7	13,856	0.3	12,917	0.2	939	7.3	2.9
保健体育費	12	0.0	1,832	0.1	1,832	0.0	1,836	0.0	△ 4	△ 0.2	△ 24.1
その他	4,950	0.2	10,635	0.7	15,170	0.3	18,664	0.4	△ 3,494	△ 18.7	7.1
その他	24,921	0.6	33,271	2.1	39,011	0.7	68,393	1.1	△ 29,382	△ 43.0	22.4
合計	**3,899,434**	**100.0**	**1,526,477**	**100.0**	**5,398,137**	**100.0**	**5,828,838**	**100.0**	**△ 430,701**	**△ 7.4**	**△ 8.5**
うち公営企業（法適用）に対するもの	50,105	1.3	21,751	1.4	71,857	1.3	75,151	1.3	△ 3,294	△ 4.4	△ 12.3
その他	3,849,329	98.7	1,504,726	98.6	5,326,280	98.7	5,753,687	98.7	△ 427,407	△ 7.4	△ 8.4

第96表　貸付金の状況（つづき）

その2　現在高の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成24年度末現在高 (A)				平成25年度貸付額 (B)				平成25年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成25年度末現在高 (A)＋(B)－(C)＋(D) (E)				比較	
	都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額			都道府県	市町村	合計額		増減額 (E)－(A)	増減率
転貸債に係るもの	391,671	285,044	676,716	8.6	6,403	5,066	11,470	0.2	22,569	26,776	49,345	0.9	△ 35	375,501	263,304	638,805	8.3	△ 37,911	△ 5.6
その他	5,799,672	1,380,294	7,179,965	91.4	3,893,031	1,521,411	5,414,441	99.8	3,911,481	1,515,233	5,426,715	99.1	△ 112,826	5,706,525	1,348,341	7,054,866	91.7	△ 125,099	△ 1.7
商工関係	1,803,402	117,713	1,921,115	24.5	3,320,054	1,157,746	4,477,800	82.5	3,306,899	1,162,219	4,469,119	81.6	△ 5,719	1,811,208	112,870	1,924,078	25.0	2,963	0.2
農林水産業関係	577,443	18,030	595,473	7.6	215,092	18,817	233,909	4.3	202,375	19,418	221,792	4.1	△ 80,536	509,785	17,269	527,054	6.9	△ 68,419	△ 11.5
民生・労働関係	240,019	206,423	446,442	5.7	32,288	71,834	104,122	1.9	34,511	72,407	106,918	2.0	104	240,319	203,431	443,751	5.8	△ 2,691	△ 0.6
住宅関係	580,791	162,651	743,442	9.5	40,206	29,563	69,770	1.3	61,773	34,458	96,230	1.8	△ 3,183	559,217	154,581	713,798	9.3	△ 29,644	△ 4.0
観光・交通関係	1,033,025	205,391	1,238,416	15.8	23,468	30,894	54,361	1.0	45,257	33,337	78,593	1.4	△ 4,854	1,010,293	199,036	1,209,329	15.7	△ 29,087	△ 2.3
開発関係	167,539	273,522	441,061	5.6	45,537	69,242	114,779	2.1	47,515	74,106	121,621	2.2	△ 24,924	152,396	256,899	409,295	5.3	△ 31,766	△ 7.2
教育関係	257,053	90,717	347,770	4.4	47,662	32,933	80,596	1.5	36,752	33,418	70,170	1.3	△ 4,719	265,084	88,394	353,478	4.6	5,708	1.6
その他	1,140,400	305,847	1,446,246	18.3	168,724	110,382	279,104	5.2	176,399	85,870	262,272	4.7	11,005	1,158,223	315,861	1,474,083	19.1	27,837	1.9
合計	**6,191,343**	**1,665,338**	**7,856,681**	**100.0**	**3,899,434**	**1,526,477**	**5,425,911**	**100.0**	**3,934,050**	**1,542,009**	**5,476,060**	**100.0**	**△ 112,861**	**6,082,026**	**1,611,645**	**7,693,671**	**100.0**	**△ 163,010**	**△ 2.1**
うち預託金に係るもの 決算額	1,397,753	34,942	1,432,695	－	2,927,861	1,040,306	3,968,167	－	2,659,222	1,031,750	3,690,972	－	△ 3,746	1,664,913	41,231	1,706,144	－	273,449	19.1
うち預託金に係るもの 当該金融機関の貸付額	13,085,165	5,814,131	18,899,296	－	4,276,145	1,772,775	6,048,920	－	5,601,339	2,158,609	7,759,948	－	△ 31,365	11,754,500	5,402,402	17,156,902	－	△1,742,394	△ 9.2

第97表　地方公営企業等に対する繰出しの状況

その1　推　移

（単位　億円）

区分	昭和36年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
決算額	415	65,354	68,106	69,040	69,559	70,816	71,152	70,936
指数	100	15,748	16,411	16,636	16,761	17,064	17,145	17,093

第97表　地方公営企業等に対する繰出しの状況（つづき）

その2　事業別内訳

（単位　百万円・％）

区分		平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 合計額		平成24年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
法適用の公営企業会計	上水道事業	26,378	3.6	112,694	1.8	139,072	2.0	138,276	1.9	796	0.6	△ 2.5
	工業用水道事業	21,351	2.9	2,067	0.0	23,418	0.3	31,169	0.4	△ 7,751	△ 24.9	42.2
	交通事業	24,239	3.3	132,834	2.1	157,074	2.2	193,553	2.7	△ 36,479	△ 18.8	△ 4.1
	電気事業	1,664	0.2	2	0.0	1,666	0.0	4,269	0.1	△ 2,603	△ 61.0	276.1
	ガス事業	−	−	2,113	0.0	2,113	0.0	3,359	0.0	△ 1,246	△ 37.1	△ 34.5
	簡易水道事業	3	0.0	4,934	0.1	4,937	0.1	4,405	0.1	532	12.1	10.5
	港湾整備事業	1	0.0	14	0.0	15	0.0	49	0.0	△ 34	△ 69.4	22.5
	病院事業	269,721	36.6	454,958	7.2	724,679	10.2	714,379	10.0	10,300	1.4	△ 5.3
	市場事業	1,939	0.3	5,831	0.1	7,771	0.1	8,427	0.1	△ 656	△ 7.8	△ 10.2
	と畜場事業	−	−	46	0.0	46	0.0	46	0.0	−	−	−
	観光施設事業	−	−	1,223	0.0	1,223	0.0	2,158	0.0	△ 935	△ 43.3	24.2
	宅地造成事業	38,753	5.3	6,132	0.1	44,886	0.6	42,735	0.6	2,151	5.0	12.4
	下水道事業	194,887	26.4	697,309	11.0	892,195	12.6	855,458	12.0	36,737	4.3	2.3
	有料道路事業	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	駐車場整備事業	0	0.0	297	0.0	297	0.0	44	0.0	253	575.0	△ 53.7
	介護サービス事業	−	−	1,138	0.0	1,138	0.0	1,180	0.0	△ 42	△ 3.6	36.7
	その他の企業会計	77	0.0	3,724	0.1	3,799	0.1	4,200	0.1	△ 401	△ 9.5	△ 8.6
	小計	579,013	78.5	1,425,316	22.4	2,004,329	28.3	2,003,707	28.2	622	0.0	△ 0.9
法非適用の公営企業会計	交通事業	−	−	1,834	0.0	1,834	0.0	2,378	0.0	△ 544	△ 22.9	△ 8.3
	簡易水道事業	−	−	65,925	1.0	65,925	0.9	69,275	1.0	△ 3,350	△ 4.8	7.7
	港湾整備事業	43,328	5.9	2,451	0.0	45,779	0.6	49,127	0.7	△ 3,348	△ 6.8	△ 13.4
	市場事業	1,133	0.2	19,744	0.3	20,876	0.3	20,563	0.3	313	1.5	△ 16.3
	と畜場事業	4,644	0.6	9,225	0.1	13,869	0.2	13,878	0.2	△ 9	△ 0.1	△ 4.1
	観光施設事業	289	0.0	11,697	0.2	11,986	0.2	12,141	0.2	△ 155	△ 1.3	△ 6.1
	宅地造成事業	14,654	2.0	65,806	1.0	80,460	1.1	100,695	1.4	△ 20,235	△ 20.1	△ 5.9
	下水道事業	90,836	12.3	810,089	12.7	900,924	12.7	907,574	12.8	△ 6,650	△ 0.7	△ 5.5
	有料道路事業	−	−	−	−	−	−	112	0.0	△ 112	皆減	761.5
	駐車場整備事業	689	0.1	14,871	0.2	15,559	0.2	17,068	0.2	△ 1,509	△ 8.8	△ 2.3
	介護サービス事業	1,727	0.2	33,341	0.5	35,068	0.5	30,971	0.4	4,097	13.2	0.4
	その他の企業会計	230	0.0	3,329	0.1	3,562	0.1	2,214	0.0	1,348	60.9	△ 2.3
	小計	157,530	21.4	1,038,312	16.3	1,195,842	16.9	1,225,996	17.2	△ 30,154	△ 2.5	△ 5.2
国民健康保険事業会計		−	−	1,193,179	18.8	1,193,179	16.8	1,192,137	16.8	1,042	0.1	△ 0.1
その他の事業会計		927	0.1	2,699,281	42.5	2,700,208	38.0	2,693,371	37.8	6,837	0.3	4.7
合計		**737,470**	**100.0**	**6,356,088**	**100.0**	**7,093,558**	**100.0**	**7,115,211**	**100.0**	**△ 21,653**	**△ 0.3**	**0.5**

第98表　公債費の状況

その1　性質別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
地方債元利償還金	7,126,186	100.0	6,020,641	100.0	13,095,686	100.0	12,978,606	100.0	117,080	0.9	0.4
元金	5,870,912	82.4	5,224,198	86.7	11,046,545	84.3	10,817,131	83.3	229,414	2.1	1.3
利子	1,255,275	17.6	796,443	13.2	2,049,142	15.6	2,161,476	16.6	△ 112,334	△ 5.2	△ 4.1
一時借入金利子	1,221	0.0	1,665	0.0	2,886	0.0	3,819	0.0	△ 933	△ 24.4	△ 24.0
合計	**7,127,408**	**100.0**	**6,022,306**	**100.0**	**13,098,572**	**100.0**	**12,982,426**	**100.0**	**116,146**	**0.9**	**0.4**

その2　財源内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度						平成24年度純計額		比較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度増減率
国庫支出金	3,573	0.1	5,504	0.1	12,154	0.1	11,843	0.1	311	2.6	50.1
使用料、手数料	149,295	2.1	168,924	2.8	318,883	2.4	328,385	2.5	△ 9,502	△ 2.9	1.1
その他特定財源	141,877	1.9	96,794	1.6	229,044	1.8	396,709	3.1	△ 167,665	△ 42.3	50.5
一般財源等	6,832,663	95.9	5,751,084	95.5	12,538,491	95.7	12,245,489	94.3	293,002	2.4	△ 0.7
合計	**7,127,408**	**100.0**	**6,022,306**	**100.0**	**13,098,572**	**100.0**	**12,982,426**	**100.0**	**116,146**	**0.9**	**0.4**

第99表　地方債元金償還額の状況

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 純計額		平成24年度 純計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
公共事業等債	1,841,071	31.4	397,108	7.6	2,238,179	20.3	2,240,646	20.7	△ 2,467	△ 0.1	△ 0.8
うち財源対策債等	1,068,208	18.2	196,150	3.8	1,264,358	11.4	1,275,317	11.8	△ 10,959	△ 0.9	△ 1.3
公営住宅建設事業債	120,228	2.0	180,006	3.4	300,234	2.7	311,974	2.9	△ 11,740	△ 3.8	△ 0.2
うち復旧・復興事業分	−	−	134	0.0	134	0.0	229	0.0	△ 95	△ 41.5	皆増
うち（旧）緊急防災・減災事業分	10	0.0	−	−	10	0.0	11	0.0	△ 1	△ 9.1	皆増
災害復旧事業債	61,533	1.0	26,412	0.5	87,945	0.8	95,633	0.9	△ 7,688	△ 8.0	△ 23.5
（旧）緊急防災・減災事業債	436	0.0	2,521	0.0	2,957	0.0	418	0.0	2,539	607.4	皆増
全国防災事業債	−	−	5	0.0	5	0.0	−	−	5	皆増	−
教育・福祉施設等整備事業債	79,155	1.3	637,744	12.2	716,899	6.5	763,252	7.1	△ 46,353	△ 6.1	△ 6.5
一般単独事業債	1,816,192	30.9	1,777,637	34.0	3,593,830	32.5	3,699,271	34.2	△ 105,441	△ 2.9	1.2
辺地対策事業債	−	−	41,738	0.8	41,738	0.4	44,708	0.4	△ 2,970	△ 6.6	△ 8.8
過疎対策事業債	−	−	223,005	4.3	223,005	2.0	232,453	2.1	△ 9,448	△ 4.1	△ 6.1
首都圏等整備事業債	59,967	1.0	−	−	59,967	0.5	64,002	0.6	△ 4,035	△ 6.3	△ 0.8
公共用地先行取得等事業債	73,297	1.2	119,813	2.3	193,110	1.7	133,870	1.2	59,240	44.3	8.0
行政改革推進債	53,308	0.9	8,276	0.2	61,584	0.6	52,756	0.5	8,828	16.7	27.5
厚生福祉施設整備事業債	17,535	0.3	75,257	1.4	92,791	0.8	110,898	1.0	△ 18,107	△ 16.3	△ 8.6
地域財政特例対策債	3,541	0.1	62	0.0	3,603	0.0	2,872	0.0	731	25.5	159.9
退職手当債（～平成17年度分）	7,278	0.1	1,253	0.0	8,530	0.1	11,059	0.1	△ 2,529	△ 22.9	△ 13.1
退職手当債（平成18年度分～）	73,449	1.3	44,701	0.9	118,150	1.1	102,148	0.9	16,002	15.7	38.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	35,133	0.6	16,551	0.3	51,684	0.5	104,781	1.0	△ 53,097	△ 50.7	78.3
地域改善対策特定事業債	−	−	1,198	0.0	1,198	0.0	3,456	0.0	△ 2,258	△ 65.3	△ 43.4
財政対策債	−	−	10	0.0	10	0.0	1	0.0	9	900.0	△ 75.0
財源対策債	99,497	1.7	137,098	2.6	236,595	2.1	220,149	2.0	16,446	7.5	0.8
減収補塡債（昭和57・61・平成5～7・9～25年度分）	217,926	3.7	41,968	0.8	259,894	2.4	243,783	2.3	16,111	6.6	4.6
臨時財政特例債	25,329	0.4	8,057	0.2	33,386	0.3	69,666	0.6	△ 36,280	△ 52.1	△ 38.4
公共事業等臨時特例債	31	0.0	2,716	0.1	2,747	0.0	2,866	0.0	△ 119	△ 4.2	△ 36.3
減税補塡債	187,741	3.2	364,819	7.0	552,560	5.0	498,088	4.6	54,472	10.9	△ 1.2
臨時税収補塡債	25,293	0.4	46,565	0.9	71,858	0.7	70,805	0.7	1,053	1.5	2.3
臨時財政対策債	877,434	14.9	800,102	15.3	1,677,536	15.2	1,361,497	12.6	316,039	23.2	12.2
調整債（昭和60・61・62・63年度分）	4,675	0.1	1,151	0.0	5,826	0.1	6,880	0.1	△ 1,054	△ 15.3	6.9
減収補塡債特例分（昭和50・平成14・19～25年度分）	77,717	1.3	15,540	0.3	93,257	0.8	67,799	0.6	25,458	37.5	34.0
都道府県貸付金	−	−	87,381	1.7	38,816	0.4	42,828	0.4	△ 4,012	△ 9.4	△ 5.9
その他	113,146	2.2	165,504	3.2	278,651	2.5	258,572	2.5	20,079	7.8	4.6
合計	**5,870,912**	**100.0**	**5,224,198**	**100.0**	**11,046,545**	**100.0**	**10,817,131**	**100.0**	**229,414**	**2.1**	**1.3**
うち財源対策債等	1,167,705	19.9	333,248	6.4	1,500,953	13.6	1,495,466	13.8	5,487	0.4	△ 1.0
うち減収補塡債	346,940	5.9	59,617	1.1	406,557	3.7	313,573	2.9	92,984	29.7	1.4

（注）1　「交付公債」及び「枠外債」は、各項目に含まれている。
2　「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。
3　「小計　うち財源対策債等」は、「公共事業等債　うち財源対策債等」及び「財源対策債」の合計であり、平成6年度から10年度に許可された臨時公共事業債及び平成11、12年度に許可された財源対策債等を含む。

第100表　地方債現在高の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 合計額		平成24年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
公共事業等債	20,842,907	23.2	4,150,491	7.4	24,993,398	17.1	25,230,840	17.4	△ 237,442	△ 0.9	△ 2.0
うち財源対策債等	11,170,768	12.4	1,824,000	3.2	12,994,768	8.9	13,735,454	9.5	△ 740,686	△ 5.4	△ 5.7
公営住宅建設事業債	1,474,352	1.6	1,836,125	3.3	3,310,477	2.3	3,455,123	2.4	△ 144,646	△ 4.2	△ 4.9
うち復旧・復興事業分	3,521	0.0	11,782	0.0	15,304	0.0	3,836	0.0	11,468	299.0	163.3
うち（旧）緊急防災・減災事業分	847	0.0	1,334	0.0	2,182	0.0	1,940	0.0	242	12.5	1,900.0
災害復旧事業債	343,373	0.4	164,393	0.3	507,766	0.3	519,311	0.4	△ 11,545	△ 2.2	△ 0.6
（旧）緊急防災・減災事業債	227,194	0.3	567,832	1.0	795,026	0.5	566,282	0.4	228,744	40.4	635.0
全国防災事業債	12,685	0.0	36,480	0.1	49,165	0.0	－	－	49,165	皆増	－
教育・福祉施設等整備事業債	1,317,674	1.5	5,547,359	9.9	6,865,033	4.7	7,101,211	4.9	△ 236,178	△ 3.3	△ 4.7
一般単独事業債	24,061,279	26.8	15,898,955	28.3	39,960,234	27.4	41,252,620	28.5	△ 1,292,386	△ 3.1	△ 3.4
辺地対策事業債	－	－	237,697	0.4	237,697	0.2	245,470	0.2	△ 7,773	△ 3.2	△ 3.8
過疎対策事業債	－	－	1,735,952	3.1	1,735,952	1.2	1,706,479	1.2	29,473	1.7	1.0
首都圏等整備事業債	377,841	0.4	－	－	377,841	0.3	437,808	0.3	△ 59,967	△13.7	△ 12.8
公共用地先行取得等事業債	286,357	0.3	558,485	1.0	844,842	0.6	1,005,399	0.7	△ 160,557	△16.0	△ 8.7
行政改革推進債	1,287,815	1.4	220,117	0.4	1,507,932	1.0	1,453,961	1.0	53,971	3.7	5.4
厚生福祉施設整備事業債	68,940	0.1	207,771	0.4	276,711	0.2	369,502	0.3	△ 92,791	△25.1	△ 23.1
地域財政特例対策債	3,311	0.0	131	0.0	3,442	0.0	7,045	0.0	△ 3,603	△51.1	△ 29.0
退職手当債（～平成17年度分）	115,886	0.1	7,978	0.0	123,864	0.1	132,395	0.1	△ 8,531	△ 6.4	△ 18.8
退職手当債（平成18年度分～）	1,736,825	1.9	550,045	1.0	2,286,870	1.6	2,253,279	1.6	33,591	1.5	8.0
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	1,146,893	1.3	238,078	0.4	1,384,971	0.9	1,351,661	0.9	33,310	2.5	0.5
地域改善対策特定事業債	－	－	3,248	0.0	3,248	0.0	4,446	0.0	△ 1,198	△26.9	△ 43.7
財政対策債	－	－	7	0.0	7	0.0	17	0.0	△ 10	△58.8	70.0
財源対策債	859,053	1.0	1,225,916	2.2	2,084,969	1.4	2,227,781	1.5	△ 142,812	△ 6.4	△ 1.2
減収補塡債（昭和57・61・平成5～7・9～25年度分）	2,965,662	3.3	337,876	0.6	3,303,538	2.3	3,561,109	2.5	△ 257,571	△ 7.2	△ 6.2
臨時財政特例債	20,181	0.0	14,619	0.0	34,800	0.0	68,186	0.0	△ 33,386	△49.0	△ 50.5
公共事業等臨時特例債	65	0.0	9,681	0.0	9,746	0.0	12,494	0.0	△ 2,748	△22.0	△ 18.7
減税補塡債	1,807,337	2.0	1,758,978	3.1	3,566,315	2.4	4,118,876	2.8	△ 552,561	△13.4	△ 10.8
臨時税収補塡債	179,212	0.2	206,455	0.4	385,667	0.3	457,525	0.3	△ 71,858	△15.7	△ 13.4
臨時財政対策債	27,381,204	30.5	17,583,523	31.3	44,964,727	30.8	40,604,383	28.1	4,360,344	10.7	12.6
調整債（昭和60・61・62・63年度分）	49,701	0.1	2,876	0.0	52,578	0.0	58,404	0.0	△ 5,826	△10.0	△ 10.5
減収補塡債特例分（昭和50・平成14・19～25年度分）	1,670,759	1.9	287,569	0.5	1,958,328	1.3	2,045,173	1.4	△ 86,845	△ 4.2	△ 0.5
都道府県貸付金	－	－	610,454	1.1	610,454	0.4	651,318	0.5	△ 40,864	△ 6.3	△ 5.4
その他	1,493,624	1.7	2,187,831	3.8	3,681,453	2.7	3,807,075	2.6	△ 125,622	△ 3.3	△ 1.9
合計	**89,730,130**	**100.0**	**56,186,922**	**100.0**	**145,917,051**	**100.0**	**144,705,173**	**100.0**	**1,211,878**	**0.8**	**1.0**
うち財源対策債等	12,029,822	13.4	3,049,916	5.4	15,079,737	10.3	15,963,235	11.0	△ 883,498	△ 5.5	△ 5.1
うち減収補塡債	4,873,444	5.4	640,144	1.1	5,513,588	3.8	5,911,410	4.1	△ 397,822	△ 6.7	△ 1.0

（注）「合計　うち財源対策債等」は、「公共事業等債　うち財源対策債等」及び「財源対策債」の合計であり、平成6年度から10年度に許可された臨時公共事業債及び平成11、12年度に許可された財源対策債等を含む。

第100表　地方債現在高の状況（つづき）

その2　借入先別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 合計額		平成24年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
財政融資資金	14,403,652	16.1	20,494,743	36.5	34,898,395	23.9	35,370,551	24.4	△ 472,156	△ 1.3	△ 1.5
うち旧資金運用部資金	2,906,215	3.2	2,470,813	4.4	5,377,028	3.7	6,844,359	4.7	△ 1,467,331	△ 21.4	△ 19.8
うち旧還元融資資金	103,771	0.1	246,526	0.4	350,297	0.2	496,328	0.3	△ 146,031	△ 29.4	△ 28.1
旧郵政公社資金	2,827,300	3.2	3,608,152	6.4	6,435,451	4.4	7,427,328	5.1	△ 991,877	△ 13.4	△ 12.7
旧郵便貯金資金	777,716	0.9	959,031	1.7	1,736,747	1.2	2,016,915	1.4	△ 280,168	△ 13.9	△ 12.7
旧簡易生命保険資金	2,049,584	2.3	2,649,120	4.7	4,698,704	3.2	5,410,413	3.7	△ 711,709	△ 13.2	△ 12.7
地方公共団体金融機構資金	3,164,677	3.5	6,695,857	11.9	9,860,535	6.8	9,183,437	6.3	677,098	7.4	9.1
うち旧公営企業金融公庫資金	1,118,715	1.2	2,676,972	4.8	3,795,687	2.6	4,335,188	3.0	△ 539,501	△ 12.4	△ 11.4
国の予算貸付・政府関係機関貸付（地方公共団体金融機構資金を除く。）	1,146,728	1.3	238,078	0.4	1,384,806	0.9	1,351,466	0.9	33,340	2.5	0.5
ゆうちょ銀行	266,315	0.3	49,945	0.1	316,260	0.2	286,598	0.2	29,662	10.3	4.1
市中銀行	27,480,346	30.6	9,215,705	16.4	36,696,051	25.1	35,799,493	24.7	896,558	2.5	0.7
その他の金融機関	4,528,734	5.0	4,543,043	8.1	9,071,776	6.2	8,987,297	6.2	84,479	0.9	△ 0.2
かんぽ生命保険	348,247	0.4	92,727	0.2	440,974	0.3	429,508	0.3	11,466	2.7	21.1
保険会社等	80,416	0.1	51,382	0.1	131,798	0.1	142,087	0.1	△ 10,289	△ 7.2	△ 10.2
交付公債	105	0.0	−	−	105	0.0	208	0.0	△ 103	△ 49.5	△ 48.8
市場公募債	35,295,409	39.3	9,495,515	16.9	44,790,923	30.7	43,829,440	30.3	961,483	2.2	4.9
個別発行債10年債	17,252,813	19.2	3,079,514	5.5	20,332,327	13.9	20,171,916	13.9	160,411	0.8	1.5
個別発行債5年債	4,512,469	5.0	1,299,243	2.3	5,811,712	4.0	5,672,059	3.9	139,653	2.5	4.3
個別発行債20年債	2,998,339	3.3	1,203,183	2.1	4,201,522	2.9	4,047,364	2.8	154,158	3.8	11.2
個別発行債30年債	720,561	0.8	438,142	0.8	1,158,704	0.8	1,010,107	0.7	148,597	14.7	6.8
個別発行債15年債	332,295	0.4	79,035	0.1	411,330	0.3	353,992	0.2	57,338	16.2	60.6
個別発行債7年債	194,874	0.2	30,000	0.1	224,874	0.2	203,035	0.1	21,839	10.8	10.2
共同発行債10年債	8,098,406	9.0	2,950,396	5.3	11,048,802	7.6	10,835,125	7.5	213,677	2.0	7.6
住民公募債	643,906	0.7	348,042	0.6	991,948	0.7	940,837	0.7	51,111	5.4	△ 4.8
外国債	336,516	0.4	−	−	336,516	0.2	347,805	0.2	△ 11,289	△ 3.2	38.0
その他	205,230	0.3	67,960	0.1	273,188	0.2	247,200	0.3	25,988	10.5	30.6
共済等	36,035	0.0	1,067,048	1.9	1,103,084	0.8	1,112,539	0.8	△ 9,455	△ 0.8	△ 1.1
その他	152,166	0.2	634,727	1.1	786,893	0.6	785,221	0.7	1,672	0.2	0.3
合計	**89,730,130**	**100.0**	**56,186,922**	**100.0**	**145,917,051**	**100.0**	**144,705,173**	**100.0**	**1,211,878**	**0.8**	**1.0**

（注）旧郵政公社資金には、平成15年度以前の郵便貯金資金及び簡易生命保険資金残高を含む。

その3　利率別内訳

（単位　百万円・%）

区分	都道府県		市町村		合計額	
0.5%以下	10,790,558	12.0	6,808,544	12.1	17,599,102	12.1
1.0%以下	22,675,392	25.3	13,936,061	24.8	36,611,453	25.1
1.5%以下	24,274,227	27.1	15,595,737	27.8	39,869,964	27.3
2.0%以下	25,235,901	28.1	14,584,796	26.0	39,820,696	27.3
2.5%以下	5,227,463	5.8	3,167,274	5.6	8,394,737	5.8
3.0%以下	821,664	0.9	964,958	1.7	1,786,622	1.2
3.5%以下	371,204	0.4	460,401	0.8	831,605	0.6
4.0%以下	104,077	0.1	234,401	0.4	338,478	0.2
4.5%以下	105,124	0.1	273,000	0.5	378,124	0.3
5.0%以下	84,772	0.1	95,061	0.2	179,833	0.1
5.5%以下	23,526	0.0	45,156	0.1	68,682	0.0
6.0%以下	647	0.0	2,683	0.0	3,329	0.0
6.5%以下	8,866	0.0	6,956	0.0	15,822	0.0
7.0%以下	6,110	0.0	11,661	0.0	17,771	0.0
7.0%超	600	0.0	232	0.0	832	0.0
合計	**89,730,130**	**100.0**	**56,186,922**	**100.0**	**145,917,051**	**100.0**

第100表　地方債現在高の状況（つづき）

その4　推　　移

（単位　百万円・％）

区　　分	都道府県			市町村			合計額		
	現在高	指数	対前年度増減率	現在高	指数	対前年度増減率	現在高	指数	対前年度増減率
昭和49年度	3,688,067	100	23.3	4,851,720	100	26.4	8,539,787	100	25.0
平成18年度	79,132,114	2,146	△ 0.0	59,925,615	1,235	△ 1.6	139,057,729	1,628	△ 0.7
19	79,593,447	2,158	0.6	58,567,043	1,207	△ 2.3	138,160,491	1,618	△ 0.6
20	80,257,202	2,176	0.8	57,141,336	1,178	△ 2.4	137,398,538	1,609	△ 0.6
21	83,301,567	2,259	3.8	56,485,175	1,164	△ 1.1	139,786,742	1,637	1.7
22	85,729,679	2,325	2.9	56,395,866	1,162	△ 0.2	142,125,545	1,664	1.7
23	87,322,349	2,368	1.9	55,909,502	1,152	△ 0.9	143,231,851	1,677	0.8
24	88,820,024	2,408	1.7	55,885,149	1,152	△ 0.0	144,705,173	1,694	1.0
25	89,730,130	2,433	1.0	56,186,922	1,158	0.5	145,917,051	1,709	0.8

（注）平成18年度については、特定資金公共投資事業債を除いている。

第101表　債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度						平成24年度合計額	増減率
	都道府県		市町村		合計額			
1 物件の購入等に係るもの	3,080,047	56.2	4,358,131	48.2	7,438,177	51.2	6,637,511	12.1
2 債務保証又は損失補償に係るもの	143,193	2.6	48,791	0.5	191,985	1.3	153,146	25.4
3 その他	2,260,624	41.2	4,639,507	51.3	6,900,131	47.5	6,623,072	4.2
合計	**5,483,864**	**100.0**	**9,046,429**	**100.0**	**14,530,293**	**100.0**	**13,413,729**	**8.3**

（注）「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを計上している。

その2　推　　移

（単位　百万円・％）

区　　分	合計			1 物件の購入等に係るもの			2 債務保証又は損失補償に係るもの			3 その他		
	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数	対前年度増減率	支出予定額	指数	対前年度増減率
平成20年度	12,457,641	100	5.9	6,838,387	100	3.9	38,181	100	7.5	5,581,073	100	8.5
21	12,175,253	98	△ 2.3	6,578,720	96	△ 3.8	52,496	137	37.5	5,544,037	99	△ 0.7
22	12,281,044	99	0.9	6,357,992	93	△ 3.4	149,103	391	184.0	5,773,949	103	4.1
23	13,038,076	105	6.2	6,303,303	92	△ 0.9	135,879	356	△ 8.9	6,598,894	118	14.3
24	13,413,729	108	2.9	6,637,511	97	5.3	153,146	401	12.7	6,623,072	119	0.4
25	14,530,293	117	8.3	7,438,177	109	12.1	191,985	503	25.4	6,900,131	124	4.2

第102表　積立金現在高の状況

その1　目的別内訳

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度 都道府県		平成25年度 市町村		平成25年度 合計額		平成24年度 合計額		比較 増減額	比較 増減率	比較 前年度増減率
財政調整基金	1,287,784	16.4	5,453,960	37.5	6,741,744	30.1	6,139,630	29.2	602,114	9.8	9.6
減債基金	1,123,465	14.3	1,322,318	9.1	2,445,783	10.9	2,318,616	11.0	127,167	5.5	0.6
その他特定目的基金	5,437,325	69.3	7,755,460	53.4	13,192,785	59.0	12,571,186	59.8	621,599	4.9	7.6
合計	**7,848,574**	**100.0**	**14,531,738**	**100.0**	**22,380,312**	**100.0**	**21,029,432**	**100.0**	**1,350,880**	**6.4**	**7.3**

その2　推　移

（単位　百万円・%）

区分	総額 積立金現在高	総額 対前年度増減率	財政調整基金 積立金現在高	財政調整基金 対前年度増減率	減債基金 積立金現在高	減債基金 対前年度増減率	その他特定目的基金 積立金現在高	その他特定目的基金 対前年度増減率
平成16年度	13,031,922	△ 6.8	3,675,894	△ 2.4	2,426,375	△ 12.1	6,929,653	△ 7.1
17	12,973,089	△ 0.5	3,880,491	5.6	2,093,960	△ 13.7	6,998,638	1.0
18	13,602,238	4.8	4,071,951	4.9	2,139,838	2.2	7,390,449	5.6
19	13,938,767	2.5	4,216,147	3.5	1,842,687	△ 13.9	7,879,933	6.6
20	15,273,656	9.6	4,413,380	4.7	1,787,454	△ 3.0	9,072,822	15.1
21	17,177,205	12.5	4,474,802	1.4	1,689,600	△ 5.5	11,012,803	21.4
22	17,866,710	4.0	5,235,694	17.0	2,076,049	22.9	10,554,967	△ 4.2
23	19,592,209	9.7	5,599,566	6.9	2,305,910	11.1	11,686,733	10.7
24	21,029,432	7.3	6,139,630	9.6	2,318,616	0.6	12,571,186	7.6
25	22,380,312	6.4	6,741,744	9.8	2,445,783	5.5	13,192,785	4.9

第103表　平成25年度資金収支の状況

（単位　百万円・％）

区分			第1・四半期（25年4月～6月）		第2・四半期（25年7月～9月）		第3・四半期（25年10月～12月）		第4・四半期（26年1月～3月）		出納整理期（26年4月～5月）		合計	
合計	収入	歳入 (a)	26,339,303	59.7	20,734,163	76.1	24,266,154	83.6	32,846,486	86.6	12,794,816	103.1	116,980,922	77.6
		地方税	11,055,185	25.0	7,787,724	28.6	7,886,466	27.2	7,422,127	19.6	1,222,784	9.9	35,374,285	23.5
		地方消費税清算金	191,543	0.4	256,294	0.9	102,794	0.4	204,080	0.5	－	－	754,711	0.5
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	8,328,265	18.9	4,734,904	17.4	5,228,622	18.0	1,975,196	5.2	12,830	0.1	20,279,817	13.5
		国庫支出金等	2,482,615	5.6	2,580,614	9.5	4,022,674	13.9	6,350,089	16.7	1,075,793	8.7	16,511,785	11.0
		都道府県支出金等	692,969	1.6	1,227,823	4.5	1,162,162	4.0	2,043,800	5.4	1,135,598	9.2	6,262,353	4.2
		地方債（起債前借を含む。）	350,349	0.8	855,335	3.1	2,760,379	9.5	3,899,051	10.3	4,441,874	35.8	12,306,988	8.2
		公営事業会計からの繰入れ	3,845	0.0	8,908	0.0	12,874	0.0	39,197	0.1	37,607	0.3	102,431	0.1
		その他	3,234,533	7.3	3,282,560	12.1	3,090,183	10.7	10,912,947	28.8	4,868,330	39.2	25,388,551	16.8
		(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	1,133,320	2.6	1,186,999	4.4	904,243	3.1	3,655,015	9.6	2,459,664	19.8	9,339,240	6.2
		歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	5,107,597	11.6	2,217,831	8.1	2,283,005	7.9	3,437,960	9.1	2,070,033	16.7	15,116,427	10.0
		一時借入金等借入額 (d)	13,835,348	31.3	5,467,449	20.1	3,369,731	11.6	5,320,052	14.0	－	－	27,992,580	18.6
		合計　(a)－(b)＋(c)＋(d)	**44,148,928**	**100.0**	**27,232,444**	**100.0**	**29,014,647**	**100.0**	**37,949,484**	**100.0**	**12,405,186**	**100.0**	**150,750,688**	**100.0**
	支出	歳出 (e)	22,269,540	59.9	21,980,443	77.3	22,547,130	82.9	32,764,661	87.2	16,921,331	84.2	116,483,104	77.4
		(e)のうち地方消費税清算金	193,540	0.5	259,253	0.9	104,115	0.4	197,804	0.5	－	－	754,711	0.5
		(e)うち普通会計内の会計間繰出し (f)	1,133,320	3.0	1,186,999	4.2	904,243	3.3	3,655,015	9.7	2,459,656	12.2	9,339,233	6.2
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	3,270,347	8.8	2,465,763	8.7	2,375,059	8.7	3,948,834	10.5	3,056,423	15.2	15,116,427	10.0
		歳計剰余金処分としての積立金 (h)	183,220	0.5	36,122	0.1	4,442	0.0	6,156	0.0	2,752	0.0	232,692	0.2
		一時借入金等返済額 (i)	12,585,462	33.9	5,155,731	18.1	3,167,421	11.6	4,516,792	12.0	2,567,174	12.8	27,992,580	18.6
		合計　(e)－(f)＋(g)＋(h)＋(i)	**37,175,248**	**100.0**	**28,451,061**	**100.0**	**27,189,808**	**100.0**	**37,581,428**	**100.0**	**20,088,024**	**100.0**	**150,485,569**	**100.0**
都道府県	収入	歳入 (a)	12,896,393	49.0	9,582,716	63.7	13,045,115	83.5	17,523,115	94.4	5,842,885	121.0	58,890,225	73.2
		地方税	5,133,485	19.5	3,364,250	22.4	4,221,027	27.0	3,457,136	18.6	633,293	13.1	16,809,190	20.9
		地方消費税清算金	191,543	0.7	256,294	1.7	102,794	0.7	204,080	1.1	－	－	754,711	0.9
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	4,416,216	16.8	2,651,442	17.6	2,941,576	18.8	1,025,596	5.5	1,094	0.0	11,035,923	13.7
		国庫支出金等	1,008,155	3.8	787,189	5.2	2,056,049	13.2	3,200,081	17.2	328,460	6.8	7,379,935	9.2
		地方債（起債前借を含む。）	305,276	1.2	658,671	4.4	1,975,447	12.6	2,070,617	11.2	1,771,006	36.7	6,781,018	8.4
		公営事業会計からの繰入れ	2,322	0.0	1,351	0.0	2,017	0.0	5,753	0.0	10,904	0.2	22,346	0.0
		その他	1,839,396	7.0	1,863,518	12.4	1,746,206	11.2	7,559,852	40.7	3,098,130	64.1	16,107,102	20.0
		(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	1,068,059	4.1	1,051,246	7.0	846,741	5.4	3,267,193	17.6	1,763,696	36.5	7,996,935	9.9
		歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	3,251,442	12.3	1,788,627	11.9	1,605,289	10.3	1,909,165	10.3	750,566	15.5	9,305,089	11.6
		一時借入金等借入額 (d)	11,256,549	42.7	4,729,366	31.4	1,813,824	11.6	2,403,176	12.9	－	－	20,202,916	25.1
		合計　(a)－(b)＋(c)＋(d)	**26,336,326**	**100.0**	**15,049,462**	**100.0**	**15,617,487**	**100.0**	**18,568,263**	**100.0**	**4,829,756**	**100.0**	**80,401,295**	**100.0**
	支出	歳出 (e)	11,814,322	51.7	10,479,268	66.0	11,076,380	80.1	17,489,773	95.5	7,945,091	84.0	58,804,834	73.2
		(e)のうち地方消費税清算金	193,540	0.8	259,253	1.6	104,115	0.8	197,804	1.1	－	－	754,711	0.9
		(e)のうち普通会計内の会計間繰出し (f)	1,068,059	4.7	1,051,246	6.6	846,741	6.1	3,267,193	17.8	1,763,696	18.6	7,996,935	10.0
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	1,645,567	7.2	1,913,765	12.1	1,577,033	11.4	2,094,368	11.4	2,074,356	21.9	9,305,089	11.6
		歳計剰余金処分としての積立金 (h)	12,638	0.1	6,247	0.0	－	－	2,455	0.0	－	－	21,340	0.0
		一時借入金等返済額 (i)	10,461,144	45.8	4,519,145	28.5	2,020,923	14.6	1,996,246	10.9	1,205,457	12.7	20,202,916	25.1
		合計　(e)－(f)＋(g)＋(h)＋(i)	**22,865,612**	**100.0**	**15,867,179**	**100.0**	**13,827,596**	**100.0**	**18,315,649**	**100.0**	**9,461,208**	**100.0**	**80,337,244**	**100.0**
市町村	収入	歳入 (a)	13,442,910	75.5	11,151,447	91.5	11,221,039	83.8	15,323,371	79.1	6,951,930	91.8	58,090,698	82.6
		地方税	5,921,700	33.2	4,423,474	36.3	3,665,439	27.4	3,964,991	20.5	589,491	7.8	18,565,095	26.4
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	3,912,049	22.0	2,083,462	17.1	2,287,046	17.1	949,601	4.9	11,736	0.2	9,243,895	13.1
		国庫支出金等	1,474,460	8.3	1,793,425	14.7	1,966,625	14.7	3,150,008	16.3	747,333	9.9	9,131,850	13.0
		都道府県支出金等	692,969	3.9	1,227,823	10.1	1,162,162	8.7	2,043,800	10.5	1,135,598	15.0	6,262,353	8.9
		地方債（起債前借を含む。）	45,073	0.3	196,664	1.6	784,932	5.9	1,828,433	9.4	2,670,869	35.3	5,525,970	7.9
		公営事業会計からの繰入れ	1,523	0.0	7,558	0.1	10,857	0.1	33,444	0.2	26,704	0.4	80,085	0.1
		その他	1,395,136	7.8	1,419,041	11.6	1,343,977	10.0	3,353,094	17.3	1,770,200	23.4	9,281,449	13.2
		(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ (b)	65,261	0.4	135,752	1.1	57,502	0.4	387,822	2.0	695,968	9.2	1,342,305	1.9
		歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金 (c)	1,856,155	10.4	429,204	3.5	677,716	5.1	1,528,795	7.9	1,319,467	17.4	5,811,337	8.3
		一時借入金等借入額 (d)	2,578,799	14.5	738,082	6.1	1,555,907	11.6	2,916,876	15.1	－	－	7,789,664	11.1
		合計　(a)－(b)＋(c)＋(d)	**17,812,603**	**100.0**	**12,182,981**	**100.0**	**13,397,160**	**100.0**	**19,381,220**	**100.0**	**7,575,430**	**100.0**	**70,349,394**	**100.0**
	支出	歳出 (e)	10,455,218	73.1	11,501,175	91.4	11,470,750	85.8	15,274,887	79.3	8,976,240	84.5	57,678,270	82.2
		(e)のうち普通会計内の会計間繰出し (f)	65,261	0.5	135,752	1.1	57,502	0.4	387,822	2.0	695,960	6.5	1,342,298	1.9
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金 (g)	1,624,780	11.4	551,998	4.4	798,025	6.0	1,854,466	9.6	982,067	9.2	5,811,337	8.3
		歳計剰余金処分としての積立金 (h)	170,581	1.2	29,875	0.2	4,442	0.0	3,701	0.0	2,752	0.0	211,351	0.3
		一時借入金等返済額 (i)	2,124,318	14.8	636,585	5.1	1,146,497	8.6	2,520,547	13.1	1,361,717	12.8	7,789,664	11.1
		合計　(e)－(f)＋(g)＋(h)＋(i)	**14,309,636**	**100.0**	**12,583,882**	**100.0**	**13,362,212**	**100.0**	**19,265,779**	**100.0**	**10,626,816**	**100.0**	**70,148,325**	**100.0**

（注）地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

第104表　道路（地方道）の状況

区分			平成25年度	平成24年度	増減
実延長（km）	都道府県道	主要地方道	57,152	57,065	87
		一般都道府県道	71,016	70,979	37
	市町村道		1,026,785	1,025,779	1,006
	合計		1,154,953	1,153,823	1,130
面積（km^2）	都道府県道	主要地方道	889.8	880.7	9.1
		一般都道府県道	932.0	927.3	4.7
	市町村道		6,625.9	6,610.9	15.0
	合計		8,447.7	8,418.9	28.8

（注）平成25年度の数値は平成26年4月1日現在のもの、平成24年度の数値は平成25年4月1日現在のものである。

第105表　公営住宅等の管理状況

区分	平成25年度			平成24年度			増減		
	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村	合計
公営住宅等（戸）	960,901	1,438,150	2,399,051	965,400	1,439,492	2,404,892	△ 4,499	△ 1,342	△ 5,841
うち公営住宅（戸）	928,321	1,229,230	2,157,551	931,801	1,231,268	2,163,069	△ 3,480	△ 2,038	△ 5,518

（注）1　各年度の数値は各年度末のものである。
2　公営住宅等は公営住宅、改良住宅及び単独住宅の合計である。

第106表　公園の状況

区分		平成25年度			平成24年度			増減		
		市町村立	市町村立以外	合計	市町村立	市町村立以外	合計	市町村立	市町村立以外	合計
都市公園等（都市計画区域内）	箇所数	127,792	993	128,785	125,722	1,036	126,758	2,070	△ 43	2,027
	面積（km^2）	1,068.7	274.1	1,342.8	1,058.4	271.8	1,330.2	10.3	2.3	12.6
その他公園（都市計画区域外）	箇所数	6,292	272	6,564	6,279	269	6,548	13	3	16
	面積（km^2）	134.5	36.2	170.7	133.4	36.8	170.2	1.1	△ 0.6	0.5
合計	箇所数	134,084	1,265	135,349	132,001	1,305	133,306	2,083	△ 40	2,043
	面積（km^2）	1,203.1	310.3	1,513.4	1,191.8	308.6	1,500.4	11.3	1.7	13.0

（注）各年度の数値は各年度末のものである。

第107表　下水道等の状況

区分		平成25年度	平成24年度	増減
公共下水道	現在排水人口（人）	98,193,122	97,500,797	692,325
	計画排水区域面積（km^2）	22,426.2	22,396.3	29.9
	現在排水区域面積（km^2）	16,866.9	16,680.5	186.4
	計画終末処理場数（箇所）	2,037	2,050	△ 13
	現在終末処理場数（箇所）	2,000	2,002	△ 2
	計画処理区域面積（km^2）	22,279.3	22,241.5	37.8
	現在処理区域面積（km^2）	16,807.5	16,619.6	187.9
	現在処理区域内人口（人）	98,037,279	97,345,680	691,599
	現在水洗便所設置済人口（人）	92,005,174	91,122,837	882,337
都市下水路	計画排水区域面積（km^2）	1,641.4	1,665.4	△ 24.0
	現在排水区域面積（km^2）	1,378.3	1,405.3	△ 27.0
農業集落排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	3,546,903	3,581,342	△ 34,439
	現在処理区域内人口（人）	3,543,543	3,576,306	△ 32,763
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	2,360.3	2,357.3	3.0
	現在処理区域面積（km^2）	2,327.4	2,324.3	3.1
	現在水洗便所設置済人口（人）	2,951,343	2,953,446	△ 2,103
漁業集落排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	172,694	173,974	△ 1,280
	現在処理区域内人口（人）	172,210	173,942	△ 1,732
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	86.0	84.9	1.1
	現在処理区域面積（km^2）	85.6	84.8	0.8
	現在水洗便所設置済人口（人）	131,769	131,565	204
林業集落排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	2,744	2,910	△ 166
	現在処理区域内人口（人）	2,744	2,910	△ 166
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	2.2	2.2	−
	現在処理区域面積（km^2）	2.2	2.2	−
	現在水洗便所設置済人口（人）	2,420	2,494	△ 74
簡易排水施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	1,562	1,604	△ 42
	現在処理区域内人口（人）	1,562	1,604	△ 42
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	1.8	1.8	−
	現在処理区域面積（km^2）	1.8	1.8	−
	現在水洗便所設置済人口（人）	1,456	1,491	△ 35
小規模集合排水処理施設	現在排水人口（うち汚水に係るもの）（人）	6,366	6,525	△ 159
	現在処理区域内人口（人）	6,366	6,525	△ 159
	現在排水区域面積（うち汚水に係るもの）（km^2）	4.4	4.4	△ 0.0
	現在処理区域面積（km^2）	4.4	4.4	△ 0.0
	現在水洗便所設置済人口（人）	5,599	5,639	△ 40
コミュニティ・プラント処理人口（人）		240,095	248,114	△ 8,019
合併処理浄化槽	処理人口（人）	12,127,786	11,972,705	155,081
	うち特定地域生活排水処理施設に係るもの（人）	405,353	384,267	21,086
	うち個別排水処理施設に係るもの（人）	74,031	62,868	11,163

（注）各年度の数値は各年度末のものである。

第108表　し尿及びごみ処理施設の状況

区分		平成25年度	平成24年度	増減	増減率
し尿処理施設	処理人口（千人）	8,722	9,368	△ 646	△ 6.9
	年間総収集量（千kl）	8,233	8,541	△ 308	△ 3.6
ごみ処理施設	処理人口（千人）	128,068	128,254	△ 186	△ 0.1
	年間総収集量（千t）	41,467	41,620	△ 153	△ 0.4

（注）各年度の数値は各年度末のものである。

第109表　公立保育所の状況

区分	平成25年度				平成24年度				増減
	都道府県立	市町村立	一部事務組合立	合計	都道府県立	市町村立	一部事務組合立	合計	
箇所数	2	10,645	3	10,650	2	10,946	3	10,951	△ 301
延面積(m^2)	2,481	7,910,980	2,691	7,916,152	2,481	8,011,633	2,691	8,016,805	△ 100,653

(注) 1　平成25年度の数値は平成25年10月1日現在のもの、平成24年度の数値は平成24年10月1日現在のものである。
2　季節保育所を含まない。

第110表　公立老人ホームの状況

区分		平成25年度				平成24年度				増減
		都道府県立	市町村立	一部事務組合立	合計	都道府県立	市町村立	一部事務組合立	合計	
箇所数	養護老人ホーム	6	254	78	338	7	260	81	348	△ 10
	特別養護老人ホーム	4	288	104	396	5	293	106	404	△ 8
	軽費老人ホーム	2	67	7	76	3	69	7	79	△ 3
	合計	12	609	189	810	15	622	194	831	△ 21

(注) 平成25年度の数値は平成25年10月1日現在のもの、平成24年度の数値は平成24年10月1日現在のものである。

第111表　公立高等学校、中等教育学校の状況

区分	平成25年度			平成24年度			増減	増減率
	都道府県立	市町村立	合計	都道府県立	市町村立	合計		
高等学校数	3,409	219	3,628	3,422	224	3,646	△ 18	△ 0.5
中等教育学校数	25	5	30	25	4	29	1	3.4

(注) 1　文部科学省調べによる。
2　平成25年度の数値は平成26年5月1日現在のもの、平成24年度の数値は平成25年5月1日現在のものである。

第112表　文化及び体育施設の状況（公立分）

区分			平成25年度			平成24年度			増減		
			都道府県立	市町村立	合計	都道府県立	市町村立	合計	都道府県立	市町村立	合計
文化施設	県民会館 市民会館 公会堂	箇所数	185	3,150	3,335	182	3,098	3,280	3	52	55
		延面積(千m²)	2,478	11,475	13,954	2,452	11,373	13,825	26	102	129
		専任職員数（人）	2,476	12,136	14,612	2,417	11,681	14,098	59	455	514
	図書館	箇所数	59	3,186	3,245	59	3,179	3,238	－	7	7
		専任職員数（人）	1,717	18,328	20,045	1,726	18,064	19,790	△ 9	264	255
	博物館 総合博物館	箇所数	23	92	115	23	93	116	－	△ 1	△ 1
		専任職員数（人）	456	662	1,118	444	657	1,101	12	5	17
	博物館 科学博物館	箇所数	13	57	70	12	58	70	1	△ 1	－
		専任職員数（人）	351	580	931	345	587	932	6	△ 7	△ 1
	博物館 歴史博物館	箇所数	52	271	323	52	267	319	－	4	4
		専任職員数（人）	779	1,407	2,186	775	1,360	2,135	4	47	51
	博物館 美術博物館	箇所数	57	165	222	57	164	221	－	1	1
		専任職員数（人）	898	1,090	1,988	895	1,037	1,932	3	53	56
	博物館 その他	箇所数	17	92	109	17	86	103	－	6	6
		専任職員数（人）	769	1,487	2,256	776	1,285	2,061	△ 7	202	195
	博物館 合計	箇所数	**162**	**677**	**839**	**161**	**668**	**829**	**1**	**9**	**10**
		専任職員数（人）	**3,253**	**5,226**	**8,479**	**3,235**	**4,926**	**8,161**	**18**	**300**	**318**
	青年の家・自然の家	箇所数	145	291	436	147	299	446	△ 2	△ 8	△ 10
		専任職員数（人）	1,401	1,331	2,732	1,394	1,310	2,704	7	21	28
体育施設	体育館	箇所数	195	6,341	6,536	195	6,280	6,475	－	61	61
		専任職員数（人）	728	9,429	10,157	736	9,092	9,828	△ 8	337	329
	陸上競技場	箇所数	104	957	1,061	104	956	1,060	－	1	1
		専任職員数（人）	222	772	994	218	789	1,007	4	△ 17	△ 13
	野球場	箇所数	165	3,977	4,142	165	3,966	4,131	－	11	11
		専任職員数（人）	146	1,655	1,801	147	1,528	1,675	△ 1	127	126
	プール	箇所数	223	3,603	3,826	217	3,654	3,871	6	△ 51	△ 45
		専任職員数（人）	372	4,617	4,989	357	4,655	5,012	15	△ 38	△ 23

(注) 1　平成25年度における箇所数及び延面積は平成26年3月31日現在のもの、専任職員数は平成26年4月1日現在のものである。
2　平成24年度における箇所数及び延面積は平成25年3月31日現在のもの、専任職員数は平成25年4月1日現在のものである。

第113表　地方公共団体の職員公舎の状況

区　分	平成25年度			平成24年度			増減		
	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村	合計	都道府県	市町村	合計
戸数	54,562	19,131	73,693	56,459	19,539	75,998	△ 1,897	△ 408	△ 2,305
延面積(千m^2)	3,310	1,106	4,416	3,414	1,133	4,548	△ 104	△ 27	△ 132

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第114表　地方公営企業の事業数の状況

その1　事業数調

(各年度末日現在)

区　分	平成25年度			平成24年度			増減	
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業
上水道事業	1,352	−	1,352	1,354	−	1,354	△ 2	−
簡易水道事業	25	734	759	23	745	768	2	△ 11
工業用水道事業	154	−	154	153	−	153	1	−
交通事業	53	38	91	55	38	93	△ 2	−
電気事業	28	51	79	26	39	65	2	12
ガス事業	28	−	28	29	−	29	△ 1	−
病院事業	642	−	642	643	−	643	△ 1	−
下水道事業	538	3,101	3,639	502	3,131	3,633	36	△ 30
介護サービス事業	45	537	582	45	547	592	−	△ 10
その他事業	168	1,209	1,377	166	1,228	1,394	2	△ 19
合計	**3,033**	**5,670**	**8,703**	**2,996**	**5,728**	**8,724**	**37**	**△ 58**

その2　事業数の推移

(各年度末日現在)

年度	平成16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25
法適用事業数	3,258	2,867	2,858	2,880	2,912	2,920	2,930	2,959	2,996	3,033
法非適用事業数	7,721	6,512	6,459	6,330	6,184	5,983	5,913	5,795	5,728	5,670

第115表　地方公営企業の職員数の状況

（単位　人）

区分	全事業の内訳				合計	前年度末職員	増減
	適用区分別		勘定区分別				
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員			
上水道事業	45,376	－	38,972	6,404	45,376	46,273	△ 897
簡易水道事業	65	1,667	1,543	189	1,732	1,757	△ 25
工業用水道事業	1,693	－	1,598	95	1,693	1,725	△ 32
交通事業	26,253	488	25,991	750	26,741	26,701	40
電気事業	1,757	36	1,754	39	1,793	1,776	17
ガス事業	1,048	－	966	82	1,048	1,082	△ 34
病院事業	221,774	－	221,560	214	221,774	218,254	3,520
下水道事業	16,050	12,810	18,567	10,293	28,860	29,597	△ 737
介護サービス事業	1,645	9,523	11,168	－	11,168	11,257	△ 89
その他事業	2,192	3,455	4,621	1,026	5,647	5,861	△ 214
合計	**317,853**	**27,979**	**326,740**	**19,092**	**345,832**	**344,283**	**1,549**

（注）平成26年3月31日現在の職員数である。

第116表　地方公営事業決算の状況

（単位　百万円）

区分	平成25年度(A)			平成24年度(B)			増減 (A)−(B)		
	収入	支出	差引	収入	支出	差引	収入	支出	差引
地方公営企業	16,531,570	16,871,663	△ 340,093	16,708,052	17,024,623	△ 316,571	△ 176,482	△ 152,960	△ 23,521
法適用企業	12,839,428	13,319,058	△ 479,630	12,889,205	13,331,959	△ 442,754	△ 49,778	△ 12,902	△ 36,876
法非適用企業	3,692,143	3,552,605	139,537	3,818,846	3,692,664	126,182	△ 126,704	△ 140,059	13,355
収益事業	3,062,526	3,037,972	24,554	3,033,365	3,018,041	15,324	29,161	19,931	9,230
国民健康保険事業	14,439,020	14,169,842	269,178	14,249,297	13,982,536	266,761	189,723	187,306	2,417
後期高齢者医療事業	13,888,599	13,462,240	426,360	13,219,837	12,922,227	297,610	668,762	540,013	128,750
介護保険事業	9,215,234	9,039,658	175,576	8,840,566	8,705,143	135,423	374,668	334,515	40,153
農業共済事業	12,879	12,433	446	13,488	12,902	586	△ 609	△ 469	△ 140
交通災害共済事業	6,367	5,270	1,097	6,779	5,645	1,134	△ 412	△ 375	△ 37
公立大学附属病院事業	2,280	2,270	10	2,229	2,268	△ 39	51	2	49
合計	**57,158,475**	**56,601,348**	**557,128**	**56,073,613**	**55,673,385**	**400,228**	**1,084,862**	**927,963**	**156,901**

（注）地方公営企業の額の算出については、次による。
1　収入額　法適用：総収益(消費税込み)＋資本的収入
　　法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
2　支出額　法適用：総費用(消費税込み)－減価償却費＋資本的支出
　　法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

第117表　法適用企業決算の状況

その1　損益収支の状況

（単位　百万円・%）

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
総収益	2,970,895	145,038	771,685	75,671	103,064	3,955,440	1,762,312	271,089	10,055,194
経常収益	2,955,385	141,349	760,922	75,527	102,954	3,919,761	1,751,631	259,918	9,967,447
うち料金収入	2,692,695	127,104	660,936	70,384	95,573	3,220,540	940,027	192,502	7,999,761
総費用	2,724,245	117,618	694,823	63,750	101,084	3,998,363	1,679,450	259,995	9,639,328
経常費用	2,701,205	116,619	690,142	63,097	100,920	3,944,581	1,666,281	247,589	9,530,434
うち 職員給与費	334,384	13,787	229,612	15,494	8,254	1,833,302	106,139	23,470	2,564,443
うち 減価償却費	874,369	45,983	176,737	16,166	12,644	256,925	729,959	21,891	2,134,673
うち 支払利息	197,606	10,289	74,403	3,053	2,236	73,181	327,284	14,509	702,561
経常損益	**254,180**	**24,730**	**70,780**	**12,430**	**2,034**	**△ 24,820**	**85,349**	**12,329**	**437,013**
経常利益	264,619	27,798	79,432	12,471	3,092	57,145	104,772	45,374	594,702
経常損失	10,438	3,068	8,652	41	1,058	81,964	19,423	33,045	157,689
純損益	246,650	27,420	76,863	11,921	1,979	△ 42,923	82,862	11,094	415,866
累積欠損金	150,844	51,320	2,115,099	2,511	47,616	1,970,402	197,023	265,410	4,800,225
不良債務	37	−	123,126	−	1,463	9,324	32,385	14,952	181,288
累積欠損金比率	5.4	39.1	299.2	3.5	48.2	57.2	13.5	115.8	53.6
不良債務比率	0.0	−	17.4	−	1.5	0.3	2.2	6.5	2.0
経常収支比率	109.4	121.2	110.3	119.7	102.0	99.4	105.1	105.0	104.6
総事業数	1,377	154	53	28	28	643	538	214	3,035
うち建設中	3	3	0	1	−	2	5	1	15
赤字事業数の割合	15.9	12.6	35.8	3.7	17.9	53.5	38.3	39.0	29.6
累積欠損金を有する事業数の割合	16.7	15.9	56.6	11.1	39.3	76.6	48.4	44.1	37.8

（注）1　水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第118表までにおいて同じ。
2　不良債務は、再建債を加算しないものである。
3　赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失、累積欠損金を生じた事業数の割合である。

その2　経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

（単位　百万円・%）

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガス事業			病院事業			下水道事業			その他事業			合計		
	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比	金額	構成比	対営業収益比
職員給与費	334,384	12.5	11.9	13,787	11.9	10.5	229,612	33.3	32.5	15,494	25.1	21.3	8,254	8.5	8.4	1,833,302	46.5	53.2	106,139	6.4	7.3	23,470	9.5	10.2	2,564,443	27.0	28.6
減価償却費	874,369	32.7	31.1	45,983	39.6	35.0	176,737	25.7	25.0	16,166	26.2	22.2	12,644	13.0	12.8	256,925	6.5	7.5	729,959	44.0	50.0	21,891	8.8	9.5	2,134,673	22.5	23.8
支払利息	197,606	7.4	7.0	10,289	8.9	7.8	74,403	10.8	10.5	3,053	5.0	4.2	2,236	2.3	2.3	73,181	1.9	2.1	327,284	19.7	22.4	14,509	5.9	6.3	702,561	7.4	7.8
その他	1,266,507	47.4	45.0	46,154	39.7	35.2	208,127	30.2	29.4	26,918	43.7	37.0	74,289	76.3	75.2	1,781,183	45.2	51.7	497,434	30.0	34.1	187,493	75.8	81.8	4,088,105	43.1	45.6
計	**2,672,866**	**100.0**	**94.9**	**116,213**	**100.0**	**88.5**	**688,879**	**100.0**	**97.4**	**61,632**	**100.0**	**84.8**	**97,423**	**100.0**	**98.6**	**3,944,591**	**100.0**	**114.5**	**1,660,816**	**100.0**	**113.7**	**247,362**	**100.0**	**107.9**	**9,489,782**	**100.0**	**105.9**

（注）1　費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
2　対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

第117表　法適用企業決算の状況（つづき）

その3　資本収支の状況

（単位　百万円・%）

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
資本的収入額 A	589,094	51,659	217,678	25,165	6,977	573,864	1,135,891	272,294	2,872,620
企業債	317,537	19,013	119,041	6,762	3,708	278,873	639,281	209,682	1,593,898
（うち建設改良のための企業債）	271,869	10,144	63,018	6,762	3,708	276,150	386,059	51,885	1,069,596
他会計出資金	60,812	3,415	29,995	−	484	95,952	81,708	3,731	276,097
他会計借入金	5,277	2,439	10,382	−	−	7,968	656	3,405	30,126
他会計補助金	17,042	9,547	31,087	−	993	7,090	81,608	1,435	148,803
その他	188,426	17,245	27,173	18,403	1,792	183,981	332,638	54,041	823,696
翌年度に繰り越される支出の財源充当額 B	17,511	602	1,018	50	9	3,179	27,120	326	49,814
前年度同意等債で当年度収入分 C	1,674	53	−	−	−	8,648	28,198	−	38,573
純計　A－(B＋C)　D	569,910	51,004	216,660	25,115	6,968	562,037	1,080,572	271,967	2,784,234
資本的支出額 E	1,693,526	118,288	438,447	47,867	25,185	791,750	1,981,439	394,619	5,491,119
建設改良費	991,713	41,811	150,212	26,739	11,106	444,882	844,798	139,190	2,650,451
（うち職員給与費）	48,052	697	6,788	243	570	1,637	36,933	3,552	98,472
企業債償還金	629,957	48,700	251,146	11,471	12,957	303,756	1,125,411	241,486	2,624,884
（うち建設改良のための企業債償還金）	587,121	41,438	199,182	11,447	11,075	288,021	941,455	171,051	2,250,789
その他	71,856	27,777	37,088	9,657	1,122	43,112	11,230	13,943	215,784
資本的収入が資本的支出に不足する額 F	1,126,835	67,461	222,260	25,457	18,216	240,407	900,974	134,900	2,736,511
補塡財源 G	1,125,493	67,461	190,679	24,287	16,627	228,452	888,190	131,972	2,673,162
補塡財源不足額 (F－G)　H	1,342	−	31,581	1,170	1,590	11,955	12,784	2,927	63,349
財源不足率 H/E×100	0.1	−	7.2	2.4	6.3	1.5	0.6	0.7	1.2

（注）「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D－E」がマイナスの団体のみを集計したものである。

第117表　法適用企業決算の状況（つづき）

その4　資産、負債及び資本に関する調

（単位　百万円・%）

区分	水道事業	工業用水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
資産	32,038,440	2,332,210	7,025,680	670,885	251,193	6,935,531	39,088,452	6,228,082	94,570,473
固定資産	28,865,431	2,059,865	6,609,179	474,559	199,229	5,200,615	38,206,641	2,463,465	84,078,984
土地造成	−	−	−	−	−	−	−	2,765,963	2,765,963
流動資産	3,168,561	272,310	415,588	196,326	51,799	1,642,626	878,530	997,833	7,623,573
繰延勘定	4,449	35	912	−	164	92,290	3,281	822	101,953
負債	1,591,709	174,192	1,922,117	48,687	26,547	789,133	2,236,389	992,044	7,780,818
固定負債	981,397	139,184	1,650,564	28,903	12,878	299,473	1,795,849	711,270	5,619,519
流動負債	610,312	35,008	271,553	19,783	13,670	489,660	440,540	280,774	2,161,300
資本	30,446,731	2,158,018	5,103,562	622,198	224,645	6,146,398	36,852,063	5,236,038	86,789,655
自己資本金	9,485,991	698,070	2,137,116	399,904	78,519	2,677,484	5,073,592	2,788,717	23,339,394
借入資本金	8,032,617	510,605	2,429,762	91,838	100,772	3,465,837	13,256,563	1,604,843	29,492,838
資本剰余金	12,078,609	919,167	2,455,694	59,356	80,883	1,835,718	18,551,719	514,689	36,495,836
利益剰余金	849,514	30,176	△1,919,010	71,100	△35,529	△1,832,640	△29,812	327,788	△2,538,413
自己資本構成比率	70.0	70.6	38.1	79.1	49.3	38.6	60.4	58.3	60.6
固定資産対長期資本比率	91.8	89.7	97.9	72.9	83.9	80.7	98.9	41.4	91.0
流動比率	519.2	777.8	153.0	992.4	378.9	335.5	199.4	355.4	352.7
企業債償還額対減価償却額比率	67.1	90.1	112.7	70.8	87.6	112.1	129.0	781.4	105.4
料金収入に対する企業債元利償還金比率	29.1	40.6	41.2	20.6	13.9	11.2	134.9	96.0	36.9
不良債務	37	−	123,126	−	1,463	9,324	32,385	14,952	181,288
不良債務比率	0.0	−	17.4	−	1.5	0.3	2.2	6.5	2.0

（注）不良債務は、再建債を加算しないものである。

第118表　法適用企業の事業別決算の推移

（単位　百万円・％）

区分		平成16年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25
水道事業	経常利益	(1,410) 246,247	(1,200) 254,600	(1,200) 260,699	(1,180) 281,150	(1,199) 270,856	(1,175) 270,442	(1,213) 295,316	(1,179) 237,003	(1,175) 251,876	(1,155) 264,619
	経常損失	(342) 23,741	(236) 15,082	(220) 17,808	(236) 14,051	(210) 11,767	(204) 12,065	(159) 9,512	(192) 13,863	(198) 11,113	(219) 10,438
	累積欠損金	131,982	124,039	127,440	128,721	125,980	123,348	163,689	165,566	157,121	150,844
	赤字事業数の割合	19.5	16.4	15.5	16.7	14.9	14.8	11.6	14.0	14.4	15.9
	累積欠損金比率	4.4	4.1	4.3	4.3	4.3	4.3	5.7	5.9	5.6	5.4
工業用水道事業	経常利益	(121) 20,758	(120) 20,561	(118) 19,840	(126) 24,861	(133) 26,840	(134) 27,861	(133) 25,102	(131) 25,242	(131) 25,327	(132) 27,798
	経常損失	(22) 1,749	(24) 2,001	(29) 1,383	(22) 3,857	(15) 2,752	(15) 2,418	(16) 2,673	(18) 2,759	(18) 3,473	(19) 3,068
	累積欠損金	20,911	21,674	56,918	55,129	49,797	60,340	59,117	56,651	54,956	51,320
	赤字事業数の割合	15.4	16.7	19.7	14.9	10.1	10.1	10.7	12.1	12.1	12.6
	累積欠損金比率	14.3	15.1	39.8	38.3	34.6	43.0	43.7	42.3	41.1	39.1
交通事業	経常利益	(37) 13,400	(28) 21,859	(34) 29,979	(31) 39,064	(28) 51,052	(33) 57,248	(34) 54,290	(33) 45,832	(29) 65,836	(34) 79,432
	経常損失	(32) 77,301	(36) 52,703	(29) 40,153	(31) 33,672	(32) 26,278	(27) 25,176	(24) 16,389	(25) 18,543	(25) 12,922	(19) 8,652
	累積欠損金	2,384,383	2,275,639	2,269,888	2,259,534	2,218,647	2,215,830	2,199,544	2,191,375	2,154,220	2,115,099
	赤字事業数の割合	46.4	56.3	46.0	50.0	53.3	45.0	41.4	43.1	46.3	35.8
	累積欠損金比率	344.9	326.6	324.8	319.5	312.0	320.8	321.1	321.2	311.0	299.2
電気事業	経常利益	(32) 10,587	(29) 8,027	(30) 9,600	(29) 7,111	(28) 7,494	(26) 7,451	(24) 6,676	(23) 6,246	(24) 6,606	(26) 12,471
	経常損失	(1) 545	(2) 569	(1) 16	(2) 335	(2) 140	(3) 464	(2) 488	(3) 731	(2) 87	(1) 41
	累積欠損金	2,588	1,796	1,600	4,983	5,382	2,460	2,724	3,024	2,656	2,511
	赤字事業数の割合	3	7	3.2	6.5	6.7	10.3	7.7	11.5	7.7	3.7
	累積欠損金比率	3.0	2	2.0	6.5	7.2	3.4	3.9	4.4	3.9	3.5
ガス事業	経常利益	(31) 2,786	(24) 3,288	(25) 3,059	(24) 2,743	(23) 3,072	(24) 3,728	(22) 2,761	(22) 3,174	(24) 4,160	(23) 3,092
	経常損失	(16) 5,715	(13) 5,068	(10) 2,916	(10) 3,383	(11) 1,906	(8) 990	(8) 1,528	(8) 2,196	(5) 129	(5) 1,058
	累積欠損金	34,526	38,921	42,436	46,747	46,855	45,536	47,262	50,364	47,561	47,616
	赤字事業数の割合	34.0	35.1	28.6	29.4	32.4	25.0	26.7	26.7	17.2	17.9
	累積欠損金比率	39.6	45.3	48.0	49.9	48.0	53.1	53.8	58.0	50.1	48.2
病院事業	経常利益	(246) 25,804	(211) 21,881	(141) 10,724	(166) 10,616	(183) 13,933	(256) 25,524	(355) 70,459	(361) 71,664	(338) 72,359	(298) 57,145
	経常損失	(482) 157,528	(463) 164,926	(527) 210,423	(501) 211,175	(481) 198,421	(401) 135,833	(295) 64,820	(288) 62,201	(303) 60,251	(343) 81,964
	累積欠損金	1,682,577	1,781,961	1,873,568	2,001,501	2,136,798	2,157,132	2,070,706	2,032,591	1,958,123	1,970,402
	赤字事業数の割合	66.2	68.7	78.9	75.1	72.4	61.0	45.4	44.4	47.3	53.5
	累積欠損金比率	46.4	48.9	53.6	57.2	62.0	62.6	60.0	59.4	57.0	57.2
下水道事業	経常利益	(112) 53,205	(112) 55,294	(121) 53,597	(141) 59,141	(173) 67,385	(219) 71,029	(250) 86,764	(270) 87,228	(310) 87,865	(329) 104,772
	経常損失	(83) 12,288	(93) 12,591	(104) 15,509	(122) 16,295	(140) 18,707	(155) 19,172	(154) 15,135	(182) 15,149	(189) 17,916	(204) 19,423
	累積欠損金	199,251	206,323	203,775	204,999	204,692	206,314	196,597	199,494	198,314	197,023
	赤字事業数の割合	42.6	45.4	46.2	46.4	44.7	41.4	38.1	40.3	37.9	38.3
	累積欠損金比率	16.8	17.0	16.3	16.3	15.9	15.9	14.3	14.3	13.9	13.5
その他事業	経常利益	(154) 141,824	(145) 178,419	(136) 98,355	(147) 227,546	(140) 80,560	(143) 54,665	(131) 65,465	(140) 115,710	(131) 60,981	(130) 45,374
	経常損失	(121) 81,750	(108) 56,894	(113) 36,897	(93) 31,288	(95) 133,362	(89) 22,993	(94) 16,054	(78) 24,695	(80) 12,923	(83) 33,045
	累積欠損金	240,856	214,130	234,076	236,500	347,385	321,919	348,544	426,018	295,406	265,410
	赤字事業数の割合	44.0	42.7	45.4	38.8	40.4	38.4	41.8	35.8	37.9	39.0
	累積欠損金比率	25.4	23.1	43.8	34.6	48.1	147.4	131.7	134.0	115.3	115.8
合計	経常利益	(2,143) 514,611	(1,869) 563,929	(1,805) 485,854	(1,844) 652,233	(1,907) 521,192	(2,010) 517,948	(2,162) 606,833	(2,159) 592,099	(2,162) 575,009	(2,127) 594,702
	経常損失	(1,099) 360,618	(975) 309,835	(1,033) 325,105	(1,017) 314,056	(986) 393,332	(902) 219,110	(752) 126,598	(794) 140,136	(820) 118,814	(893) 157,689
	累積欠損金	4,697,072	4,664,483	4,809,702	4,938,114	5,135,537	5,132,879	5,088,183	5,125,083	4,868,358	4,800,225
	赤字事業数の割合	33.9	34.3	36.4	35.5	34.1	31.0	25.8	26.9	27.5	29.6
	累積欠損金比率	48.0	47.6	51.9	52.3	54.6	58.1	56.8	57.4	54.5	53.6

（注）1　（ ）書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。
2　赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

第119表　法非適用企業決算の状況

（単位　百万円・％）

区分		簡易水道事業	交通事業	電気事業	下水道事業	港湾整備事業	市場事業	と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	介護サービス事業	合計
収益的収支	総収益A	86,588	8,614	9,592	1,355,059	64,289	53,459	16,080	25,425	131,313	372	29,040	110,328	1,890,159
	（営業収益）	62,324	4,131	9,171	849,734	53,241	37,358	6,100	16,173	107,311	363	22,628	89,716	1,258,250
	総収益のうち 料金収入	61,136	3,986	9,098	569,450	44,245	27,330	5,742	14,226	96,026	344	21,534	88,536	941,652
	総収益のうち 他会計繰入金	22,386	1,421	60	473,788	6,307	8,856	9,411	7,574	19,439	－	4,106	17,713	571,063
	総費用B	65,405	8,363	4,665	918,463	30,993	41,113	15,588	20,880	13,394	183	16,426	104,501	1,239,975
	うち 職員給与費	10,202	3,377	218	53,416	2,225	8,444	3,711	3,870	1,505	18	374	47,254	134,615
	うち 支払利息	15,719	41	118	303,894	9,029	3,412	666	410	7,027	20	1,972	2,589	344,898
	収支差引（A－B）C	21,183	251	4,927	436,596	33,295	12,346	492	4,545	117,919	189	12,613	5,827	650,184
資本的収支	資本的収入D	117,903	1,856	5,178	1,176,355	92,533	24,565	9,660	7,725	151,892	282	14,624	21,924	1,624,496
	うち 地方債	46,483	609	3,378	505,068	52,844	7,330	3,064	2,289	52,277	－	599	1,891	675,830
	うち 他会計繰入金	43,391	400	1,291	312,950	24,579	12,036	4,383	4,331	75,649	－	11,547	16,917	507,475
	うち 国庫補助金	21,551	32	209	268,114	3,213	980	634	109	1,442	－	278	137	296,699
	うち 都道府県補助金	1,507	801	8	7,533	7	1,800	393	95	1,473	－	－	519	14,135
	資本的支出E	137,715	2,092	7,453	1,599,098	124,377	37,085	9,924	10,831	223,962	434	26,283	26,744	2,205,999
	うち 建設改良費	87,589	1,540	5,104	704,862	43,187	19,945	4,374	4,432	82,407	－	1,597	9,578	964,615
	うち 地方債償還金	48,470	515	1,167	887,854	74,750	16,001	4,523	5,559	123,829	393	18,091	15,558	1,196,711
	うち 他会計繰出金	1,241	37	1,163	3,304	6,381	706	25	618	12,839	31	2,917	1,463	30,724
	収支差引（D－E）F	△ 19,812	△ 236	△ 2,275	△ 422,743	△ 31,845	△ 12,521	△ 264	△ 3,106	△ 72,070	△ 152	△ 11,659	△ 4,820	△ 581,502
収支再差引（C＋F）G		1,371	15	2,652	13,853	1,451	△ 175	228	1,439	45,849	38	954	1,007	68,682
形式収支H		6,433	156	3,974	94,629	16,882	2,583	586	2,647	23,584	39	△ 3,567	5,029	152,975
翌年度に繰り越すべき財源I		1,274	5	53	37,039	9,499	169	51	1,128	11,326	－	89	88	60,722
実質収支（H－I）		**5,159**	**151**	**3,921**	**57,590**	**7,382**	**2,415**	**535**	**1,519**	**12,257**	**39**	**△ 3,655**	**4,940**	**92,253**
黒字		5,397	297	3,921	72,981	8,626	2,487	536	3,750	29,530	39	2,943	5,148	135,655
赤字		238	146	－	15,391	1,243	73	1	2,232	17,273	－	6,598	208	43,402
赤字事業数割合		1.1	10.5	－	1.4	5.6	1.3	1.6	5.4	5.2	－	6.8	3.0	2.3
赤字比率		0.4	3.6	－	1.8	2.4	0.2	0.0	13.8	16.2	－	29.2	0.2	3.5

（注）1　営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
2　赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生じた事業数の割合である。
3　赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

第120表　国民健康保険事業決算の状況

その1　収支の状況

（1）　事業勘定

（単位　百万円）

区分	平成25年度 団体数	実質収支 (A)	財政措置額 財政援助額(B)	財政措置額 繰入金 (C)	財政措置額 繰出金 (D)	再差引収支 (A)−(B)−(C)+(D)	平成24年度 団体数	実質収支 (E)	財政措置額 財政援助額(F)	財政措置額 繰入金 (G)	財政措置額 繰出金 (H)	再差引収支 (E)−(F)−(G)+(H)	比較 団体数	比較 実質収支	比較 再差引収支
全市町村	**1,746**	**264,486**	**103,470**	**331,820**	**4,314**	**△ 166,490**	**1,746**	**263,748**	**104,739**	**322,047**	**5,759**	**△ 157,278**	**−**	**738**	**△ 9,212**
黒字の団体	1,039	272,316	34,412	59,955	3,195	181,144	1,063	277,461	34,909	63,307	4,275	183,521	△ 24	△ 5,145	△ 2,377
赤字の団体	707	△ 7,830	69,057	271,865	1,119	△ 347,634	683	△ 13,713	69,830	258,740	1,484	△ 340,799	24	5,883	△ 6,835
政令指定都市	20	15,114	24,831	93,781	−	△ 103,497	20	△ 3,641	24,479	87,970	468	△ 115,621	−	18,755	12,124
黒字の団体	3	16,673	2,643	3,463	−	10,567	2	4,712	808	2,029	−	1,875	1	11,961	8,692
赤字の団体	17	△ 1,558	22,188	90,318	−	△ 114,065	18	△ 8,353	23,670	85,941	468	△ 117,496	△ 1	6,795	3,431
中核市	42	31,269	12,536	38,107	34	△ 19,339	41	33,968	12,270	37,498	65	△ 15,734	1	△ 2,699	△ 3,605
黒字の団体	17	29,303	3,703	8,796	11	16,815	16	27,856	3,548	9,710	57	14,654	1	1,447	2,161
赤字の団体	25	1,966	8,833	29,311	23	△ 36,154	25	6,113	8,722	27,789	8	△ 30,389	−	△ 4,147	△ 5,765
特例市	40	4,091	5,584	23,433	448	△ 24,478	40	4,905	6,713	21,744	943	△ 22,609	−	△ 814	△ 1,869
黒字の団体	12	9,883	892	2,212	21	6,801	15	14,529	2,728	4,110	924	8,615	△ 3	△ 4,646	△ 1,814
赤字の団体	28	△ 5,792	4,693	21,221	427	△ 31,279	25	△ 9,624	3,985	17,634	19	△ 31,224	3	3,832	△ 55
都市	688	137,479	42,099	146,402	2,392	△ 48,630	688	145,996	42,447	146,019	3,013	△ 39,457	−	△ 8,517	△ 9,173
黒字の団体	379	136,831	15,376	34,537	2,008	88,926	396	148,192	17,222	37,289	2,247	95,928	△ 17	△ 11,361	△ 7,002
赤字の団体	309	648	26,723	111,865	384	△ 137,556	292	△ 2,196	25,226	108,730	766	△ 135,386	17	2,844	△ 2,170
町村	929	50,916	12,433	26,809	1,440	13,114	930	54,601	12,893	26,556	1,269	16,421	△ 1	△ 3,685	△ 3,307
黒字の団体	603	54,130	6,191	10,592	1,156	38,502	609	54,380	5,042	9,871	1,047	40,513	△ 6	△ 250	△ 2,011
赤字の団体	326	△ 3,213	6,242	16,217	285	△ 25,387	321	221	7,850	16,684	222	△ 24,092	5	△ 3,434	△ 1,295
一部事務組合等	4	1,396	114	356	−	927	4	1,153	123	298	−	732	−	243	195
黒字の団体	4	1,396	114	356	−	927	4	1,153	123	298	−	732	−	243	195
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
特別区	23	24,220	5,872	2,933	−	15,414	23	26,766	5,814	1,962	−	18,990	−	△ 2,546	△ 3,576
黒字の団体	21	24,101	5,494	−	−	18,607	21	26,640	5,438	−	−	21,202	−	△ 2,539	△ 2,595
赤字の団体	2	119	378	2,933	−	△ 3,193	2	126	376	1,962	−	△ 2,212	−	△ 7	△ 981

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

（2）　直診勘定

（単位　百万円）

区分	平成25年度 団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)−(B)	平成24年度 団体数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)−(D)	比較 団体数	比較 実質収支	比較 再差引収支
全市町村	**366**	**2,310**	**14,527**	**△12,216**	**370**	**2,196**	**13,770**	**△11,574**	**△ 4**	**114**	**△ 642**
黒字の団体	354	3,393	13,629	△10,236	357	3,444	13,040	△ 9,596	△ 3	△ 51	△ 640
赤字の団体	12	△ 1,083	898	△ 1,980	13	△ 1,248	730	△ 1,978	△ 1	165	△ 2
政令指定都市	2	7	91	△ 84	2	10	66	△ 56	−	△ 3	△ 28
黒字の団体	2	7	91	△ 84	2	10	66	△ 56	−	△ 3	△ 28
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
中核市	8	101	205	△ 105	8	107	198	△ 90	−	△ 6	△ 15
黒字の団体	7	107	184	△ 77	8	107	198	△ 90	△ 1	−	13
赤字の団体	1	△ 6	21	△ 27	−	−	−	−	1	△ 6	△ 27
特例市	11	34	190	△ 156	11	28	171	△ 144	−	6	△ 12
黒字の団体	11	34	190	△ 156	11	28	171	△ 144	−	6	△ 12
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
都市	153	787	6,791	△ 6,004	152	845	6,385	△ 5,540	1	△ 58	△ 464
黒字の団体	147	1,347	6,403	△ 5,057	146	1,376	5,997	△ 4,621	1	△ 29	△ 436
赤字の団体	6	△ 560	387	△ 947	6	△ 531	388	△ 919	−	△ 29	△ 28
町村	190	1,309	7,233	△ 5,924	195	1,136	6,934	△ 5,798	△ 5	173	△ 126
黒字の団体	185	1,826	6,744	△ 4,918	188	1,853	6,592	△ 4,739	△ 3	△ 27	△ 179
赤字の団体	5	△ 517	489	△ 1,006	7	△ 717	342	△ 1,058	△ 2	200	52
一部事務組合	2	72	16	56	2	70	17	54	−	2	2
黒字の団体	2	72	16	56	2	70	17	54	−	2	2
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

第120表　国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳

（1）　事業勘定

ア　歳　　入

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度	平成24年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				25年度	24年度	25年度	24年度
保　険　税　(料)	3,110,945	3,066,645	44,300	21.6	21.6	1.4	0.7
うち退職被保険者分	224,914	240,750	△ 15,836	1.6	1.7	△ 6.6	△ 11.2
一　部　負　担　金	22	21	1	0.0	0.0	4.8	50.0
うち退職被保険者分	1	1	△ 0	0.0	0.0	△ 7.6	131.4
国　庫　支　出　金	3,258,301	3,235,211	23,090	22.7	22.8	0.7	△ 4.7
療養給付費等負担金	2,426,507	2,404,285	22,222	16.9	16.9	0.9	△ 5.5
財政調整交付金等	831,794	830,926	868	5.8	5.9	0.1	△ 2.5
療養給付費交付金	732,694	775,987	△ 43,293	5.1	5.5	△ 5.6	8.0
前期高齢者交付金	3,346,117	3,217,969	128,148	23.3	22.7	4.0	8.8
都道府県支出金	763,893	755,990	7,903	5.3	5.3	1.0	26.0
財源補塡的なもの	103,470	104,739	△ 1,269	0.7	0.7	△ 1.2	13.0
その他のもの	660,423	651,251	9,172	4.6	4.6	1.4	28.3
共同事業交付金	1,536,175	1,521,256	14,919	10.7	10.7	1.0	3.7
他会計繰入金	1,180,620	1,181,321	△ 701	8.2	8.3	△ 0.1	△ 0.1
財源補塡的なもの	331,820	322,047	9,773	2.3	2.3	3.0	△ 3.6
保険基盤安定制度に係るもの	451,888	450,482	1,406	3.1	3.2	0.3	1.7
高医療費基準超過額に係るもの	－	1,358	△ 1,358	－	0.0	皆減	1.4
その他のもの	396,912	407,434	△ 10,522	2.8	2.8	△ 2.6	0.9
基　金　繰　入　金	62,434	57,260	5,174	0.4	0.4	9.0	△ 8.4
繰　越　金	334,552	324,459	10,093	2.3	2.3	3.1	21.7
その他の収入	50,024	49,501	523	0.4	0.4	1.1	3.0
歳　入　合　計	**14,375,777**	**14,185,620**	**190,157**	**100.0**	**100.0**	**1.3**	**3.2**

第120表　国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（1）　事業勘定（つづき）

イ　歳　　出

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度	平成24年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				25年度	24年度	25年度	24年度
総　務　費	209,243	211,013	△ 1,770	1.5	1.5	△ 0.8	△ 2.8
一　般　管　理　費	137,588	138,532	△ 944	1.0	1.0	△ 0.7	△ 2.6
賦　課　徴　収　費	53,067	53,405	△ 338	0.4	0.4	△ 0.6	△ 2.0
連　合　会　負　担　金	5,595	5,856	△ 261	0.0	0.0	△ 4.5	△ 17.8
その他の総務費	12,993	13,220	△ 227	0.1	0.1	△ 1.7	0.2
保　険　給　付　費	9,302,471	9,216,010	86,461	65.9	66.2	0.9	1.5
療　養　諸　費　等	9,120,695	9,030,382	90,313	64.6	64.9	1.0	1.5
その他の給付費	156,649	159,666	△ 3,017	1.1	1.1	△ 1.9	0.0
診療報酬審査支払手数料	25,127	25,962	△ 835	0.2	0.2	△ 3.2	△ 2.8
後期高齢者支援金等	1,818,192	1,744,174	74,018	12.9	12.5	4.2	9.6
前期高齢者納付金等	1,894	1,850	44	0.0	0.0	2.4	△ 60.8
介護給付費納付金	778,989	740,691	38,298	5.5	5.3	5.2	7.6
共同事業拠出金	1,542,552	1,532,356	10,196	10.9	11.0	0.7	3.9
共同事業医療費拠出金	1,018,143	1,013,891	4,252	7.2	7.3	0.4	4.5
共同事業事務費拠出金	73,687	67,101	6,586	0.5	0.5	9.8	△ 12.7
その他の共同事業拠出金	450,722	451,364	△ 642	3.2	3.2	△ 0.1	5.4
保　健　事　業　費	103,015	100,668	2,347	0.7	0.7	2.3	4.9
繰　出　金	16,494	15,377	1,117	0.1	0.1	7.3	6.8
財源補塡的なもの	4,314	5,759	△ 1,445	0.0	0.0	△ 25.1	3.5
その他のもの	12,180	9,618	2,562	0.1	0.1	26.6	8.9
基　金　積　立　金	54,558	55,718	△ 1,160	0.4	0.4	△ 2.1	20.4
公　債　費	1,351	1,271	80	0.0	0.0	6.3	△ 3.9
元　利　償　還　金	1,180	1,078	102	0.0	0.0	9.5	△ 1.6
一時借入金利子	171	194	△ 23	0.0	0.0	△ 11.9	△ 14.9
前年度繰上充用金	98,472	118,614	△ 20,142	0.7	0.9	△ 17.0	△ 22.3
その他の支出	181,737	183,394	△ 1,657	1.4	1.4	△ 0.9	34.4
歳　出　合　計	**14,108,968**	**13,921,136**	**187,832**	**100.0**	**100.0**	**1.3**	**3.1**

第120表　国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（2）　直診勘定

ア　歳　　入

（単位　百万円・%）

区　　分	平成25年度	平成24年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				25年度	24年度	25年度	24年度
診　療　収　入	38,773	39,740	△967	61.3	62.4	△ 2.4	△ 5.5
国　庫　支　出　金	1,828	1,829	△ 1	2.9	2.9	△ 0.1	△ 2.0
財政調整交付金	1,736	1,675	61	2.7	2.6	3.6	2.3
そ　の　他	92	154	△ 62	0.2	0.3	△40.3	△33.0
都道府県支出金	591	597	△ 6	0.9	0.9	△ 1.0	34.8
他会計繰入金	14,809	14,046	763	23.4	22.1	5.4	2.1
普通会計からのもの	14,131	13,253	878	22.3	20.8	6.6	2.3
事業勘定からのもの	658	732	△ 74	1.0	1.1	△10.1	△ 1.3
その他の会計からのもの	20	61	△ 41	0.1	0.2	△67.2	8.9
基　金　繰　入　金	528	428	100	0.8	0.7	23.4	7.8
繰　越　金	3,325	3,634	△309	5.3	5.7	△ 8.5	5.2
地　方　債	1,414	1,414	△ 0	2.2	2.2	△ 0.0	35.4
そ　の　他　の　収　入	1,975	1,989	△ 14	3.2	3.1	△ 0.7	2.5
歳　入　合　計	**63,243**	**63,677**	**△434**	**100.0**	**100.0**	**△ 0.7**	**△ 1.9**

イ　歳　　出

（単位　百万円・%）

区　　分	平成25年度	平成24年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				25年度	24年度	25年度	24年度
総　務　費	35,059	34,352	707	57.6	55.9	2.1	0.0
医　業　費	19,870	20,491	△621	32.6	33.4	△ 3.0	△ 6.3
施　設　整　備　費	1,339	1,540	△201	2.2	2.5	△13.1	19.4
繰　出　金	282	275	7	0.5	0.4	2.5	1.9
普通会計に対するもの	167	125	42	0.3	0.2	33.6	△ 5.3
事業勘定に対するもの	7	－	7	0.0	－	皆増	皆減
その他の会計に対するもの	108	150	△ 42	0.2	0.2	△28.0	9.5
基　金　積　立　金	221	416	△195	0.4	0.7	△46.9	43.0
公　債　費	2,888	3,034	△146	4.7	4.9	△ 4.8	△ 4.7
元　利　償　還　金	2,887	3,033	△146	4.7	4.9	△ 4.8	△ 4.7
一時借入金利子	2	1	1	0.0	0.0	100.0	△ 0.0
前年度繰上充用金	1,114	1,217	△103	1.8	2.0	△ 8.5	1.2
そ　の　他　の　支　出	101	75	26	0.2	0.2	34.7	△43.6
歳　出　合　計	**60,874**	**61,400**	**△526**	**100.0**	**100.0**	**△ 0.9**	**△ 1.9**

第121表　後期高齢者医療事業決算の状況

その1　収支の状況

（単位　百万円）

区分	平成25年度						平成24年度		比較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	繰越等 (E)	実質収支 (D)−(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)−(G)	実質収支 (F)−(H)
広域連合	**47**	**13,888,599**	**13,462,240**	**426,360**	**11**	**426,349**	**47**	**297,579**	**−**	**128,770**
黒字の団体	47	13,888,599	13,462,240	426,360	11	426,349	47	297,579	−	128,770
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2　歳入歳出内訳

（1）歳　入

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度		平成24年度		増減額	増減率
市町村支出金	2,338,050	16.8	2,270,348	17.2	67,702	3.0
市町村負担金	2,336,050	16.8	2,268,887	17.2	67,163	3.0
うち保険料等負担金	1,240,821	8.9	1,184,760	9.0	56,061	4.7
うち療養給付費負担金	1,051,657	7.6	1,018,462	7.7	33,195	3.3
市町村補助金	1,999	0.0	1,461	0.0	538	36.8
国庫支出金	4,426,496	31.9	4,189,128	31.7	237,368	5.7
国庫負担金	3,331,788	24.0	3,144,819	23.8	186,969	5.9
うち療養給付費負担金	3,282,913	23.6	3,098,898	23.4	184,015	5.9
国庫補助金	1,094,708	7.9	1,044,308	7.9	50,400	4.8
うち財政調整交付金	1,087,932	7.8	1,028,671	7.8	59,261	5.8
都道府県支出金	1,114,242	8.0	1,082,793	8.2	31,449	2.9
都道府県負担金	1,090,443	7.9	1,049,937	7.9	40,506	3.9
うち療養給付費負担金	1,041,528	7.5	1,003,906	7.6	37,622	3.7
財政安定化基金支出金	22,260	0.2	31,553	0.2	△ 9,293	△ 29.5
都道府県補助金	1,539	0.0	1,303	0.0	236	18.1
支払基金交付金	5,559,056	40.0	5,367,709	40.6	191,347	3.6
特別高額医療費共同事業交付金	2,636	0.0	2,550	0.0	86	3.4
繰入金	127,965	0.9	176,947	1.3	△ 48,982	△ 27.7
一般会計繰入金	2,668	0.0	67,839	0.5	△ 65,171	△ 96.1
基金繰入金	125,297	0.9	109,108	0.8	16,189	14.8
繰越金	292,981	2.1	106,740	0.8	186,241	174.5
都道府県財政安定化基金借入金	−	−	1	0.0	△ 1	皆減
その他の収入	27,173	0.3	23,621	0.2	3,552	15.0
歳入合計	**13,888,599**	**100.0**	**13,219,837**	**100.0**	**668,762**	**5.1**

第121表　後期高齢者医療事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（2）　歳　　出

（単位　百万円・%）

区　　分	平成25年度		平成24年度		増減額	増減率
総務費	40,000	0.3	36,224	0.3	3,776	10.4
人件費	5,826	0.0	5,827	0.0	△ 1	△ 0.0
その他	34,174	0.3	30,397	0.3	3,777	12.4
保険給付費	13,138,534	97.6	12,686,872	98.2	451,662	3.6
療養諸費	12,651,325	94.0	12,224,716	94.6	426,609	3.5
療養給付費	12,493,964	92.8	12,070,980	93.4	422,984	3.5
審査支払手数料	31,275	0.2	31,621	0.2	△ 346	△ 1.1
その他	126,086	1.0	122,115	1.0	3,971	3.3
高額療養費	448,270	3.3	424,468	3.3	23,802	5.6
その他医療給付費	38,939	0.3	37,688	0.3	1,251	3.3
都道府県財政安定化基金拠出金	15,419	0.1	15,452	0.1	△ 33	△ 0.2
特別高額医療費共同事業拠出金	2,644	0.0	2,558	0.0	86	3.4
保健事業費	26,028	0.2	24,180	0.2	1,848	7.6
うち健康診査費	23,959	0.2	22,369	0.2	1,590	7.1
基金積立金	55,497	0.4	107,056	0.8	△ 51,559	△ 48.2
公債費	－	－	－	－	－	－
繰出金	2,942	0.0	2,494	0.0	448	18.0
前年度繰上充用金	－	－	－	－	－	－
その他の支出	181,176	1.4	47,391	0.4	133,785	282.3
歳出合計	**13,462,240**	**100.0**	**12,922,227**	**100.0**	**540,013**	**4.2**

第122表　介護保険事業決算の状況

その1　収支の状況

（1）　保険事業勘定

（単位　百万円）

区　分	平成25年度						平成24年度						比較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)－(B)－(C)＋(D)	団体数	実質収支 (E)	財政措置額			再差引収支 (E)－(F)－(G)＋(H)	団体数	実質収支	再差引収支
			財政援助額 (B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				財政援助額 (F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
全市町村	**1,580**	**172,162**	**3**	**3,471**	**1,615**	**170,303**	**1,582**	**132,818**	**51,214**	**3,434**	**1,650**	**79,820**	**△ 2**	**39,344**	**90,483**
黒字の団体	1,555	171,865	3	790	1,537	172,609	1,251	124,460	36,670	640	1,626	88,776	304	47,405	83,833
赤字の団体	25	297	－	2,681	78	△ 2,306	331	8,358	14,544	2,794	25	△ 8,956	△ 306	△ 8,061	6,650

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

第122表　介護保険事業決算の状況（つづき）

その1　収支の状況（つづき）

（2）　介護サービス事業勘定

（単位　百万円）

区　分	平成25年度				平成24年度				比較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)－(B)	団体数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)－(D)	団体数	実質収支	再差引収支
全市町村	**736**	**1,409**	**14,578**	**△ 13,169**	**755**	**1,496**	**15,174**	**△ 13,678**	**△ 19**	**△ 87**	**509**
黒字の団体	714	1,512	14,457	△ 12,944	739	1,573	15,023	△ 13,450	△ 25	△ 61	506
赤字の団体	22	△ 104	121	△ 225	16	△ 77	151	△ 228	6	△ 27	3

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2　歳入歳出内訳

（1）　保険事業勘定

ア　歳　入

（単位　百万円・%）

区　分	平成25年度	平成24年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				25年度	24年度	25年度	24年度
保険料	1,824,065	1,749,701	74,364	19.9	19.9	4.3	23.9
国庫支出金	2,055,822	1,945,934	109,888	22.4	22.1	5.6	5.9
介護給付費負担金	1,556,283	1,468,579	87,704	16.9	16.7	6.0	7.3
調整交付金	431,672	409,304	22,368	4.7	4.6	5.5	7.0
地域支援事業交付金（介護予防事業）	12,240	12,542	△ 302	0.1	0.1	△ 2.4	△ 8.2
地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	50,041	49,907	134	0.5	0.6	0.3	4.4
その他の補助金	5,586	5,602	△ 16	0.1	0.1	△ 0.3	△ 76.7
支払基金交付金	2,489,209	2,394,005	95,204	27.1	27.2	4.0	3.7
介護給付費交付金	2,474,481	2,377,613	96,868	26.9	27.0	4.1	3.8
地域支援事業支援交付金	14,728	16,392	△ 1,664	0.2	0.2	△ 10.2	△ 6.7
都道府県支出金	1,283,959	1,282,717	1,242	14.0	14.6	0.1	10.6
財源補塡的なもの	3	51,214	△ 51,211	0.0	0.6	△ 100.0	2,881.0
うち財政安定化基金支出金	－	50,911	△ 50,911	－	0.6	皆減	2,865.1
介護給付費負担金	1,250,111	1,195,612	54,499	13.6	13.6	4.6	6.2
地域支援事業負担金	31,822	31,049	773	0.3	0.4	2.5	2.0
その他のもの	2,023	4,842	△ 2,819	0.0	0.1	△ 58.2	98.7
相互財政安定化事業交付金	－	111	△ 111	－	0.0	皆減	404.5
他会計繰入金	1,331,405	1,284,582	46,823	14.5	14.6	3.6	4.6
財源補塡的なもの	3,471	3,434	37	0.0	0.0	1.1	△ 2.2
一般会計からのもの	1,318,166	1,271,046	47,120	14.4	14.4	3.7	4.8
介護給付費繰入金	1,058,752	1,010,132	48,620	11.5	11.5	4.8	6.8
地域支援事業繰入金	32,843	33,441	△ 598	0.4	0.4	△ 1.8	7.2
その他一般会計繰入金	226,571	227,473	△ 902	2.5	2.5	△ 0.4	△ 3.7
その他のもの	9,768	10,102	△ 334	0.1	0.1	△ 3.3	△ 8.6
基金繰入金	61,333	46,308	15,025	0.7	0.5	32.4	△ 72.3
繰越金	127,162	94,938	32,224	1.4	1.1	33.9	△ 1.7
地方債	2,570	1,352	1,218	0.0	0.0	90.1	△ 86.1
うち財政安定化基金貸付金	2,570	1,346	1,224	0.0	0.0	90.9	△ 86.1
その他の収入	10,195	10,571	△ 376	0.1	0.1	△ 3.6	△ 3.5
歳入合計	**9,185,720**	**8,810,219**	**375,501**	**100.0**	**100.0**	**4.3**	**7.1**

第122表　介護保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（1）　保険事業勘定（つづき）

イ　歳　　出

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度	平成24年度	増　減　額	決算額構成比		増　減　率	
				25年度	24年度	25年度	24年度
総　務　費	222,649	225,559	△ 2,910	2.5	2.6	△ 1.3	△ 3.1
保　険　給　付　費	8,497,936	8,139,524	358,412	94.3	93.8	4.4	6.5
介　護　諸　費　等	8,439,438	8,085,657	353,781	93.7	93.2	4.4	6.6
その他の給付費	49,415	44,531	4,884	0.5	0.5	11.0	△ 2.7
審査支払手数料	9,083	9,336	△ 253	0.1	0.1	△ 2.7	△ 0.6
財政安定化基金拠出金	33	113	△ 80	0.0	0.0	△ 70.8	51,005.0
相互財政安定化事業負担金	－	－	－	－	－	－	－
地　域　支　援　事　業	173,919	169,493	4,426	1.9	2.0	2.6	3.8
介護予防事業費	45,120	45,282	△ 162	0.5	0.5	△ 0.4	△ 1.9
包括支援事業・任意事業費	128,799	124,211	4,588	1.4	1.4	3.7	6.1
保　健　福　祉　事　業　費	820	764	56	0.0	0.0	7.3	51.6
繰　出　金	12,578	13,625	△ 1,047	0.1	0.2	△ 7.7	12.6
財源補塡的なもの	1,615	1,650	△ 35	0.0	0.0	△ 2.1	8.1
その他のもの	10,963	11,975	△ 1,012	0.1	0.2	△ 8.5	13.2
基　金　積　立　金	58,294	78,022	△ 19,728	0.6	0.9	△ 25.3	141.8
公　債　費	4,125	4,360	△ 235	0.0	0.1	△ 5.4	178.4
元　利　償　還　金	4,118	4,352	△ 234	0.0	0.1	△ 5.4	179.3
一時借入金利子	7	8	△ 1	0.0	0.0	△ 12.5	△ 0.0
前年度繰上充用金	325	494	△ 169	0.0	0.0	△ 34.2	517.5
その他の支出	40,985	44,441	△ 3,456	0.6	0.4	△ 7.8	△ 4.0
歳　出　合　計	**9,011,664**	**8,676,395**	**335,269**	**100.0**	**100.0**	**3.9**	**6.7**

第122表　介護保険事業決算の状況（つづき）

その2　歳入歳出内訳（つづき）

（2）　介護サービス事業勘定

ア　歳　　入

（単位　百万円・%）

区　　分	平成25年度	平成24年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				25年度	24年度	25年度	24年度
サービス収入	11,270	12,133	△ 863	38.2	40.0	△ 7.1	1.8
分担金及び負担金	46	67	△ 21	0.2	0.2	△ 31.3	4.7
使用料及び手数料	188	185	3	0.6	0.6	1.6	△ 1.1
国庫支出金	6	6	△ 0	0.0	0.0	△ 5.2	△ 82.9
都道府県支出金	92	53	39	0.3	0.2	73.6	△ 65.8
財産収入	5	3	2	0.0	0.0	66.7	50.0
寄附金	0	0	△ 0	0.0	0.0	△ 74.5	△ 100.0
他会計繰入金	15,054	15,682	△ 628	51.0	51.7	△ 4.0	△ 6.6
普通会計からのもの	13,711	14,296	△ 585	46.5	47.1	△ 4.1	△ 7.2
保険事業勘定からのもの	1,290	1,364	△ 74	4.4	4.5	△ 5.4	2.1
その他の会計からのもの	53	22	31	0.2	0.1	140.9	△ 59.3
基金繰入金	6	25	△ 19	0.0	0.1	△ 76.0	△ 87.3
繰越金	1,513	1,473	40	5.1	4.9	2.7	13.6
地方債	842	123	719	2.9	0.4	584.6	55.7
その他の収入	492	598	△ 106	1.7	1.9	△ 17.7	16.3
歳入合計	**29,514**	**30,348**	**△ 834**	**100.0**	**100.0**	**△ 2.7**	**△ 2.8**

イ　歳　　出

（単位　百万円・%）

区　　分	平成25年度	平成24年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				25年度	24年度	25年度	24年度
総務費	6,153	6,442	△ 289	22.0	22.4	△ 4.5	0.1
サービス事業費	9,739	10,459	△ 720	34.8	36.4	△ 6.9	0.8
施設整備費	1,149	349	800	4.1	1.2	229.2	9.4
基金積立金	11	20	△ 9	0.0	0.1	△ 45.0	△ 31.0
公債費	8,982	9,565	△ 583	32.1	33.3	△ 6.1	△ 8.6
元利償還金	8,982	9,565	△ 583	32.1	33.3	△ 6.1	△ 8.6
一時借入金利子	0	0	0	0.0	0.0	△ 66.7	500.0
他会計繰出金	476	507	△ 31	1.7	1.8	△ 6.1	△ 33.1
普通会計に対するもの	214	300	△ 86	0.8	1.0	△ 28.7	△ 37.2
保険事業勘定に対するもの	254	194	60	0.9	0.7	30.9	△ 20.8
その他の会計に対するもの	8	13	△ 5	0.0	0.1	△ 38.5	△ 62.9
前年度繰上充用金	28	27	1	0.1	0.1	3.7	8.0
その他の支出	1,456	1,379	77	5.2	4.7	5.6	△ 2.0
歳出合計	**27,994**	**28,748**	**△ 754**	**100.0**	**100.0**	**△ 2.6**	**△ 3.6**

第123表　収益事業決算の状況

その1　収支の状況（団体別）

（単位　百万円）

区分	平成25年度										平成24年度		比較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	翌年度に繰り越すべき財源 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)−(E)−(F)+(G)+(H)−(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)−(K)	再差引 (J)−(L)
都道府県	47	476,746	468,720	8,026	−	669	308,612	−	−	315,969	47	311,178	−	4,791
黒字の団体	47	476,746	468,720	8,026	−	669	308,612	−	−	315,969	47	311,178	−	4,791
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
市町村	107	2,585,780	2,569,252	16,528	4,684	14,638	108,055	9,636	17,355	97,542	110	76,927	△ 3	20,615
黒字の団体	83	2,053,216	1,983,810	69,406	4,585	11,665	106,606	8,560	14,244	154,077	77	141,139	6	12,938
赤字の団体	24	532,565	585,442	△ 52,877	100	2,973	1,449	1,077	3,111	△ 56,536	33	△ 64,212	△ 9	7,676
合計	**154**	**3,062,526**	**3,037,972**	**24,554**	**4,684**	**15,307**	**416,667**	**9,636**	**17,355**	**413,511**	**157**	**388,104**	**△ 3**	**25,407**
黒字の団体	130	2,529,961	2,452,530	77,431	4,585	12,334	415,218	8,560	14,244	470,046	124	452,316	6	17,730
赤字の団体	24	532,565	585,442	△ 52,877	100	2,973	1,449	1,077	3,111	△ 56,536	33	△ 64,212	△ 9	7,676

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

その2　収支の状況（事業別）

（単位　百万円・％）

区分	競馬事業	自転車競走事業	小型自動車競走事業	モーターボート競走事業	宝くじ事業	合計
歳入合計 (A)	**430,394**	**648,839**	**77,893**	**1,506,013**	**399,387**	**3,062,526**
歳出合計 (B)	**449,011**	**647,127**	**76,360**	**1,466,357**	**399,116**	**3,037,972**
歳入歳出差引 (A)−(B) (C)	△ 18,617	1,712	1,533	39,655	271	24,554
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	33	84	−	4,567	−	4,684
繰入金 (E)	333	4,543	324	10,108	−	15,307
繰出金 (F)	743	3,955	381	14,415	397,173	416,667
未収金 (G)	1,742	14	−	7,881	−	9,636
未払金 (H)	4,458	103	−	12,794	−	17,355
再差引 (C)−(D)−(E)+(F)+(G)−(H) (I)	**△ 20,956**	**950**	**1,590**	**34,482**	**397,444**	**413,511**
車馬券等売上額 (J)	357,154	606,640	69,064	908,002	936,603	2,877,462
収益率 (I)/(J) ×100	△ 5.9	0.2	2.3	3.8	42.4	14.4
前年度収益率	△ 7.6	△ 0.5	2.9	2.6	43.5	13.7
施行団体数	50	60	7	105	67	289
都道府県	11	7	1	1	47	67
市町村	39	53	6	104	20	222

（注）1　施行団体数は、平成25年4月1日現在の団体数である。
2　施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業ごとに1団体としている。
3　宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

第123表　収益事業決算の状況（つづき）

その3　収益金繰入金の使途状況　　（単位　百万円）

区分	収益金繰入額	左の内訳								
		民生費	衛生費	土木費	農林水産業費	商工費	教育費	災害復旧費	その他	公営事業会計へ繰出し
競馬事業	625	−	−	245	15	−	155	−	210	−
都道府県	215	−	−	215	−	−	−	−	−	−
市町村	409	−	−	30	15	−	155	−	209	−
自転車競走事業	3,967	585	455	882	133	90	1,132	73	617	−
都道府県	464	17	60	104	−	10	−	73	200	−
市町村	3,503	568	395	778	133	80	1,132	−	417	−
小型自動車競走事業	380	320	20	−	−	−	20	−	20	−
都道府県	20	−	−	−	−	−	−	−	20	−
市町村	360	320	20	−	−	−	20	−	−	−
モーターボート競走事業	12,546	1,486	365	5,235	427	25	2,508	0	1,966	534
都道府県	60	−	−	−	−	−	60	−	−	−
市町村	12,486	1,486	365	5,235	427	25	2,448	0	1,966	534
宝くじ事業	397,122	88,326	18,582	103,983	6,314	13,789	57,665	1,502	106,903	58
都道府県	308,078	72,193	9,056	86,212	5,897	11,284	26,147	1,502	95,787	−
市町村	89,044	16,133	9,526	17,771	417	2,504	31,518	−	11,117	58
合計	**(100.0) 414,639**	**(21.9) 90,717**	**(4.7) 19,422**	**(26.6) 110,345**	**(1.7) 6,889**	**(3.4) 13,904**	**(14.8) 61,480**	**(0.4) 1,575**	**(26.4) 109,716**	**(0.1) 591**
都道府県	308,837	72,210	9,116	86,531	5,897	11,294	26,207	1,575	96,007	−
市町村	105,802	18,507	10,306	23,814	992	2,610	35,273	0	13,709	591

（注）合計の（ ）書きは、構成比（%）である。

第124表　公立大学附属病院事業決算の状況

（単位　百万円・%）

区分			平成25年度	平成24年度	比較	
					増減額	増減率
収益的収支	総収益	(A)	1,943	1,874	69	3.7
	総費用	(B)	1,933	1,911	22	1.2
資本的収支	資本的収入	(C)	338	354	△ 16	△ 4.5
	資本的支出	(D)	338	357	△ 19	△ 5.3
収支差引	(A)−(B)+(C)−(D)	(E)	10	△ 39	49	△ 125.6
積立金		(F)	−	−	−	−
繰越金		(G)	94	132	△ 38	△ 28.8
前年度繰上充用金		(H)	−	−	−	−
形式収支	(E)−(F)+(G)−(H)	(I)	103	94	9	9.6
翌年度に繰り越すべき財源		(J)	−	−	−	−
実質収支	(I)−(J)		**103**	**94**	**9**	**9.6**

（注）1　上表に該当するのは、都道府県が設置する大学の附属病院事業会計（1事業会計）である。
2　市町村が設置する大学の附属病院事業会計については、各大学がすべて地方独立行政法人化したため、含まれていない。

第125表　農業共済事業決算の状況

（単位　百万円）

区分	平成25年度 団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	支払準備金積立額 (E)	責任準備金積立額 (F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)−(E)−(F)−(G)+(H)+(I)−(J) (K)	平成24年度 団体数 (L)	再差引 (M)	比較 団体数 (A)−(L)	再差引 (K)−(M)
市町村	**56**	**12,879**	**12,433**	**446**	**215**	**432**	**2,890**	**248**	**491**	**809**	**△ 3,162**	**56**	**△ 3,491**	**−**	**329**
黒字の団体	7	1,934	1,709	225	0	84	89	101	29	24	158	8	124	△ 1	34
赤字の団体	49	10,945	10,724	221	215	348	2,801	147	462	785	△ 3,319	48	△ 3,615	1	296

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

第126表　交通災害共済事業（直営方式）決算の状況

（単位　百万円）

区分	平成25年度 団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)−(C) (D)	未経過共済掛金 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)−(E)−(F)+(G)+(H)−(I) (J)	平成24年度 団体数 (K)	再差引 (L)	比較 団体数 (A)−(K)	再差引 (J)−(L)
都道府県	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
黒字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
赤字の団体	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
市町村	75	6,367	5,270	1,097	64	36	153	1	0	1,151	79	1,369	△ 4	△ 218
黒字の団体	65	6,074	4,936	1,138	14	20	153	1	0	1,257	69	1,472	△ 4	△ 215
赤字の団体	10	292	334	△ 41	50	15	−	−	−	△ 106	10	△ 102	−	△ 4
合計	**75**	**6,367**	**5,270**	**1,097**	**64**	**36**	**153**	**1**	**0**	**1,151**	**79**	**1,369**	**△ 4**	**△ 218**
黒字の団体	65	6,074	4,936	1,138	14	20	153	1	0	1,257	69	1,472	△ 4	△ 215
赤字の団体	10	292	334	△ 41	50	15	−	−	−	△ 106	10	△ 102	−	△ 4

（注）「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

第127表　企業債等の状況

（単位　百万円）

区分	平成25年度償還額			平成25年度末現在高
	元金	利子	計	
地方公営企業	3,821,595	1,043,559	4,865,154	48,388,570
法適用企業	2,624,884	699,018	3,323,902	32,023,406
水道事業	629,957	196,990	826,947	8,058,212
工業用水道事業	48,700	10,215	58,915	412,349
交通事業	251,146	73,301	324,447	3,421,444
電気事業	11,471	3,052	14,524	91,882
ガス事業	12,957	2,226	15,183	102,997
病院事業	303,756	72,352	376,107	3,691,278
下水道事業	1,125,411	327,061	1,452,472	14,570,889
その他事業	241,486	13,821	255,307	1,674,355
法非適用企業	1,196,711	344,541	1,541,252	16,365,163
簡易水道事業	48,470	15,717	64,186	756,731
交通事業	515	33	548	3,014
下水道事業	887,854	303,639	1,191,493	13,516,397
その他事業	259,873	25,152	285,025	2,089,023
国民健康保険事業	3,669	398	4,067	24,949
後期高齢者医療事業	－	－	－	－
介護保険事業	12,009	1,091	13,100	52,750
農業共済事業	－	－	－	－
公立大学附属病院事業	305	143	448	4,580
収益事業	5,459	432	5,892	40,670
合計	**3,843,037**	**1,045,623**	**4,888,661**	**48,511,519**

第128表　地方財政計画

その1　歳　　入（通常収支分）

（単位　億円・%）

区分	計画額			構成比			増減率		
	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
地方税	374,919	350,127	340,175	44.0	42.0	41.5	7.1	2.9	1.1
地方譲与税	26,854	27,564	23,470	3.2	3.3	2.9	△ 2.6	17.4	3.8
地方揮発油譲与税	2,663	2,708	2,756	0.3	0.3	0.3	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.7
石油ガス譲与税	100	100	110	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 9.1	△ 2.7
自動車重量譲与税	2,585	2,656	2,696	0.3	0.3	0.3	△ 2.7	△ 1.5	△ 6.5
航空機燃料譲与税	147	145	140	0.0	0.0	0.0	1.4	3.6	10.2
特別とん譲与税	125	126	125	0.0	0.0	0.0	△ 0.8	0.8	0.8
地方法人特別譲与税	21,234	21,829	17,643	2.5	2.6	2.2	△ 2.7	23.7	6.5
地方特例交付金	1,189	1,192	1,255	0.1	0.1	0.2	△ 0.3	△ 5.0	△ 1.6
地方交付税	167,548	168,855	170,624	19.6	20.3	20.8	△ 0.8	△ 1.0	△ 2.2
国庫支出金	130,733	124,491	118,503	15.3	14.9	14.5	5.0	5.1	0.8
義務教育職員給与費負担金	15,284	15,322	14,879	1.8	1.8	1.8	△ 0.2	3.0	△ 4.5
その他普通補助負担金等	86,471	79,805	76,183	10.1	9.6	9.3	8.4	4.8	2.5
生活保護費負担金	−	−	28,595	−	−	3.5	−	皆減	1.0
生活扶助費等負担金	14,866	15,024	−	1.7	1.8	−	△ 1.1	皆増	−
医療扶助費等負担金	13,455	13,409	−	1.6	1.6	−	0.3	皆増	−
介護扶助費等負担金	702	769	−	0.1	0.1	−	△ 8.7	皆増	−
児童保護費等負担金	1,092	5,582	5,882	0.1	0.7	0.7	△ 80.4	△ 5.1	7.5
障害者自立支援給付費等負担金	11,823	11,541	10,699	1.4	1.4	1.3	2.4	7.9	9.5
児童手当等交付金	14,177	14,178	14,311	1.7	1.7	1.7	△ 0.0	△ 0.9	△ 1.9
公立高等学校授業料不徴収交付金及び高等学校等就学支援金交付金	3,723	3,136	3,894	0.4	0.4	0.5	18.7	△ 19.5	△ 0.3
子どものための教育・保育給付費負担金	5,930	−	−	0.7	−	−	皆増	−	−
その他の補助負担金等	20,703	16,166	12,802	2.4	1.9	1.6	28.1	26.3	4.2
公共事業費補助負担金	26,271	26,632	24,745	3.1	3.2	3.0	△ 1.4	7.6	△ 1.0
普通建設事業費補助負担金	25,860	26,246	24,361	3.0	3.1	3.0	△ 1.5	7.7	△ 0.8
災害復旧事業費補助負担金	411	386	384	0.0	0.0	0.0	6.5	0.5	△ 8.4
国有提供施設等所在市町村助成交付金	275	275	275	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
施設等所在市町村調整交付金	70	70	70	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
交通安全対策特別交付金	672	645	706	0.1	0.1	0.1	4.2	△ 8.6	△ 1.3
電源立地地域対策等交付金	1,274	1,374	1,290	0.1	0.2	0.2	△ 7.3	6.5	△ 2.2
特定防衛施設周辺整備調整交付金	360	312	299	0.0	0.0	0.0	15.4	4.3	△ 2.0
石油貯蔵施設立地対策等交付金	56	56	56	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方債	95,009	105,570	111,517	11.1	12.7	13.6	△ 10.0	△ 5.3	△ 0.1
使用料及び手数料	16,044	15,862	13,888	1.9	1.9	1.7	1.1	14.2	△ 1.1
雑収入	40,689	40,059	39,852	4.8	4.8	4.8	1.6	0.5	△ 1.5
全国防災事業一般財源充当分	△ 275	△ 113	△ 130	−	−	−	143.4	△ 13.1	35.4
歳入合計	**852,710**	**833,607**	**819,154**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**2.3**	**1.8**	**0.1**

（注）構成比については、全国防災事業一般財源充当分を含まない場合の歳入合計に対する構成比である。

第128表　地方財政計画（つづき）

その2　歳　　入（復旧・復興事業）

（単位　億円・%）

区　　分	計　画　額			構　成　比			増　減　率		
	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
震災復興特別交付税	5,898	5,723	6,198	29.4	29.2	26.5	3.1	△ 7.7	△ 9.6
国庫支出金	13,717	13,353	16,895	68.4	68.1	72.4	2.7	△ 21.0	56.8
災害救助費等負担金	382	440	529	1.9	2.2	2.3	△ 13.2	△ 16.8	7.1
災害等廃棄物処理事業費補助金	11	212	1,184	0.1	1.1	5.1	△ 94.8	△ 82.1	△ 60.0
河川等災害復旧事業費補助	1,975	1,953	1,995	9.8	10.0	8.5	1.1	△ 2.1	101.9
社会資本整備総合交付金	1,171	763	441	5.8	3.9	1.9	53.5	73.0	65.2
循環型社会形成推進交付金	126	102	82	0.6	0.5	0.4	23.5	24.4	△ 53.4
東日本大震災復興交付金	2,567	3,249	5,616	12.8	16.6	24.1	△ 21.0	△ 42.1	97.6
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	1,760	1,394	2,029	8.8	7.1	8.7	26.3	△ 31.3	94.5
中小企業協同組合等共同施設等災害復旧費補助金	400	221	250	2.0	1.1	1.1	81.0	△ 11.6	△ 50.0
福島再生加速化交付金	1,056	1,088	－	5.3	5.5	－	△ 2.9	皆増	－
その他	4,269	3,932	4,768	21.3	20.0	20.4	8.6	△ 17.5	217.0
地方債	355	455	233	1.8	2.3	1.0	△ 22.0	95.3	83.5
雑収入	90	86	21	0.4	0.4	0.1	4.7	309.5	△ 38.2
歳入合計	**20,060**	**19,617**	**23,347**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**2.3**	**△ 16.0**	**31.3**

その3　歳　　入（全国防災事業）

（単位　億円・%）

区　　分	計　画　額			構　成　比			増　減　率		
	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
地方税	708	679	123	14.4	26.9	6.1	4.3	452.0	皆増
一般財源充当分	275	113	130	5.6	4.5	6.4	143.4	△ 13.1	35.4
国庫支出金	1,524	736	800	31.1	29.2	39.4	107.1	△ 8.0	△ 61.1
防災対策推進公立学校施設整備費負担金	21	32	265	0.4	1.3	13.0	△ 34.4	△ 87.9	25.0
防災対策推進学校施設環境改善交付金	1,398	604	402	28.5	24.0	19.8	131.5	50.2	△ 11.8
防災対策推進社会資本整備総合交付金	95	78	103	1.9	3.1	5.1	21.8	△ 24.3	△ 90.4
その他	10	23	29	0.2	0.9	1.4	△ 56.5	△ 20.7	△ 90.8
地方債	2,397	983	973	48.9	39.0	47.9	143.8	1.0	△ 76.7
雑収入	1	10	5	0.0	0.4	0.2	△ 90.0	100.0	400.0
歳入合計	**4,905**	**2,521**	**2,031**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**94.6**	**24.1**	**△ 67.9**

第128表　地方財政計画（つづき）

その4　歳　　出（通常収支分）

（単位　億円・%）

区　　分	計画額			構成比			増減率		
	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
給与関係経費	203,351	203,414	197,479	23.8	24.4	24.1	△ 0.0	3.0	△ 5.9
給与費（退職手当を除く）	185,145	184,632	177,691	21.7	22.1	21.7	0.3	3.9	△ 5.5
義務教育教職員	56,659	56,845	55,627	6.6	6.8	6.8	△ 0.3	2.2	△ 5.0
警察関係職員	23,045	22,841	21,929	2.7	2.7	2.7	0.9	4.2	△ 5.1
消防職員	12,298	12,198	11,561	1.4	1.5	1.4	0.8	5.5	△ 5.1
一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等	93,143	92,748	88,574	10.9	11.1	10.8	0.4	4.7	△ 6.0
退職手当	18,060	18,611	19,587	2.1	2.2	2.4	△ 3.0	△ 5.0	△ 9.0
恩給費	146	171	201	0.0	0.0	0.0	△ 14.6	△ 14.9	△ 14.8
一般行政経費	350,589	332,194	318,257	41.1	39.9	38.9	5.5	4.4	2.2
国庫補助負担金等を伴うもの	185,490	173,976	163,919	21.8	20.9	20.0	6.6	6.1	3.2
生活保護費	38,695	38,935	38,126	4.5	4.7	4.7	△ 0.6	2.1	1.0
児童保護費	4,424	12,958	11,764	0.5	1.6	1.4	△ 65.9	10.1	7.4
障害者自立支援給付費	23,646	23,081	21,398	2.8	2.8	2.6	2.4	7.9	9.5
後期高齢者医療給付費	24,196	23,547	22,583	2.8	2.8	2.8	2.8	4.3	6.0
介護給付費	25,386	25,021	23,668	3.0	3.0	2.9	1.5	5.7	5.5
児童手当等交付金	20,354	20,366	20,593	2.4	2.4	2.5	△ 0.1	△ 1.1	△ 0.7
子どものための教育・保育給付費負担金	11,860	−	−	1.4	−	−	皆増	−	−
その他の一般行政経費	36,929	30,068	25,787	4.3	3.6	3.1	22.8	16.6	△ 1.3
国庫補助負担金を伴わないもの	139,964	139,536	139,993	16.4	16.7	17.1	0.3	△ 0.3	1.4
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	15,135	15,182	14,345	1.8	1.8	1.8	△ 0.3	5.8	△ 1.0
地域の元気創造事業費	−	3,500	−	−	0.4	−	皆減	皆増	−
まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	−	−	1.2	−	−	皆増	−	−
地域経済基盤強化・雇用等対策費	8,450	11,950	14,950	1.0	1.4	1.8	△ 29.3	△ 20.1	0.0
公債費	129,512	130,745	131,078	15.2	15.7	16.0	△ 0.9	△ 0.3	0.2
維持補修費	11,601	10,357	9,889	1.4	1.2	1.2	12.0	4.7	2.3
投資的経費	110,010	110,035	106,698	12.9	13.2	13.0	△ 0.0	3.1	△ 2.1
直轄事業負担金	5,755	5,820	5,874	0.7	0.7	0.7	△ 1.1	△ 0.9	△ 0.0
公共事業費	51,497	51,936	50,794	6.0	6.2	6.2	△ 0.8	2.2	△ 1.3
普通建設事業費	50,934	51,416	50,271	6.0	6.2	6.1	△ 0.9	2.3	△ 1.2
災害復旧事業費	563	520	523	0.1	0.1	0.1	8.3	△ 0.6	△ 9.4
一般事業費	27,446	28,508	32,548	3.2	3.4	4.0	△ 3.7	△ 12.4	△ 2.0
普通建設事業費	27,076	28,138	32,178	3.2	3.4	3.9	△ 3.8	△ 12.6	△ 2.1
災害復旧事業費	370	370	370	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特別事業費	25,312	23,771	17,482	3.0	2.9	2.1	6.5	36.0	△ 5.0
過疎対策事業費	10,352	9,794	8,450	1.2	1.2	1.0	5.7	15.9	4.9
地域活性化事業費	475	475	475	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	△ 15.0
旧合併特例事業費	6,602	6,602	6,602	0.8	0.8	0.8	0.0	0.0	△ 14.5
防災対策事業費	948	948	1,003	0.1	0.1	0.1	0.0	△ 5.5	△ 3.0
施設整備事業費(一般財源化分)	935	952	952	0.1	0.1	0.1	△ 1.8	0.0	△ 8.3
緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	−	0.6	0.6	−	0.0	皆増	−
公共施設等最適化事業費	1,000	−	−	0.1	−	−	皆増	−	−
給与の臨時特例対応分	−	−	7,550	−	−	0.9	−	皆減	皆増
緊急防災・減災事業費	−	−	4,550	−	−	0.6	−	皆減	皆増
地域の元気づくり事業費	−	−	3,000	−	−	0.4	−	皆減	皆増
公営企業繰出金	25,397	25,612	25,753	3.0	3.1	3.2	△ 0.8	△ 0.5	△ 3.1
収益勘定繰出金	12,033	12,268	12,529	1.4	1.5	1.5	△ 1.9	△ 2.1	△ 5.4
資本勘定繰出金	13,364	13,344	13,224	1.6	1.6	1.6	0.1	0.9	△ 1.0
地方交付税の不交付団体における平均水準を超える必要経費	13,800	9,300	7,500	1.6	1.1	0.9	48.4	24.0	15.4
歳出合計	**852,710**	**833,607**	**819,154**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**2.3**	**1.8**	**0.1**

第128表　地方財政計画（つづき）

その5　歳　　出（復旧・復興事業）

（単位　億円・%）

区　　分	計　画　額			構　成　比			増　減　率		
	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
給与関係経費	110	117	121	0.5	0.6	0.5	△ 6.0	△ 3.3	△ 16.6
一般行政経費	5,723	5,350	6,829	28.5	27.3	29.3	7.0	△ 21.7	△ 28.1
国庫補助負担金等を伴うもの	4,481	3,779	5,283	22.3	19.3	22.6	18.6	△ 28.5	△ 22.4
国庫補助負担金を伴わないもの	1,242	1,571	1,546	6.2	8.0	6.6	△ 20.9	1.6	△ 42.5
公債費	90	85	18	0.5	0.4	0.1	5.9	372.2	△ 45.5
投資的経費	13,874	13,905	16,255	69.2	70.9	69.6	△ 0.2	△ 14.5	100.9
直轄事業負担金	628	536	534	3.1	2.7	2.3	17.2	0.4	△ 3.8
公共事業費	12,850	12,989	15,211	64.1	66.2	65.2	△ 1.1	△ 14.6	122.5
一般事業費	396	380	510	2.0	1.9	2.2	4.2	△ 25.5	△ 27.1
公営企業繰出金	263	160	124	1.3	0.8	0.5	64.4	29.0	439.1
歳出合計	**20,060**	**19,617**	**23,347**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**2.3**	**△ 16.0**	**31.3**

その6　歳　　出（全国防災事業）

（単位　億円・%）

区　　分	計　画　額			構　成　比			増　減　率		
	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
公債費	983	802	258	20.0	31.8	12.7	22.6	210.9	760.0
投資的経費	3,922	1,719	1,773	80.0	68.2	87.3	128.2	△ 3.0	△ 69.1
直轄事業負担金	82	94	76	1.7	3.7	3.7	△ 12.8	23.7	△ 61.0
公共事業費	3,840	1,625	1,697	78.3	64.5	83.6	136.3	△ 4.2	△ 59.6
歳出合計	**4,905**	**2,521**	**2,031**	**100.0**	**100.0**	**100.0**	**94.6**	**24.1**	**△ 67.9**

第129表　地方交付税の状況

その1　算定基礎

（単位　百万円）

区分	平成27年度	平成26年度			平成25年度		
		当初	補正	補正後	当初	補正	補正後
所得税 (a)	16,442,000	14,790,000	1,027,000	15,817,000	13,898,000	887,000	14,785,000
法人税 (b)	10,990,000	10,018,000	495,000	10,513,000	8,714,000	1,351,000	10,065,000
酒税 (c)	1,308,000	1,341,000	－	1,341,000	1,347,000	－	1,347,000
消費税 (d)	17,112,000	15,339,000	－	15,339,000	10,649,000	－	10,649,000
たばこ税 (e)	906,000	922,000	－	922,000	991,000	－	991,000
地方交付税 (f)	15,416,869	16,023,245	953,823	16,977,067	16,267,153	1,160,798	17,427,951
(a) × 33.1%	5,442,302	4,732,800	328,640	5,061,440	4,447,360	283,840	4,731,200
(b) × 33.1%	3,637,690	3,406,120	168,300	3,574,420	2,962,760	459,340	3,422,100
(c) × 50%	654,000	429,120	－	429,120	431,040	－	431,040
(d) × 22.3%	3,815,976	3,420,597	－	3,420,597	3,141,455	－	3,141,455
(e) × 0%	－	230,500	－	230,500	247,750	－	247,750
精算分等	△ 248,631	△ 314,524	456,883	142,359	△ 380,844	417,618	36,774
法定加算等	432,600	864,800	－	864,800	823,100	－	823,100
地方税収の状況を踏まえた別枠加算	230,000	610,000	－	610,000	990,000	－	990,000
臨時財政対策特例加算額	1,452,932	2,643,832	－	2,643,832	3,604,532	－	3,604,532
地方法人税 (g)	477,000	300	－	300	0	－	－
返還金 (h)	8	13	－	13	－	－	－
特別会計借入金償還 (i)	△ 300,000	△ 200,000	－	△ 200,000	△ 100,000	－	△ 100,000
借入金等利子充当分 (j)	△ 161,400	△ 172,900	－	△ 172,900	△ 174,600	－	△ 174,600
剰余金の活用 (k)	100,000	100,000	－	100,000	200,000	－	200,000
地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 (l)	300,000	－	－	－	650,000	－	650,000
前年度からの繰越金 (m)	922,363	1,134,864	－	1,134,864	219,893	－	219,893
翌年度への繰越金 (n)	－	－	△ 922,363	△ 922,363	－	△ 1,134,864	△ 1,134,864
合計 (f) ～ (n)	**16,754,840**	**16,885,523**	**31,460**	**16,916,982**	**17,062,446**	**25,934**	**17,088,380**

(注) 1　所得税、法人税、酒税、たばこ税に乗じる率について平成26年度はそれぞれ、32%、34%、32%、25%である。
2　所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税に乗じる率について平成25年度はそれぞれ、32%、34%、32%、29.5%、25%である。
3　地方税収の状況を踏まえた別枠加算について平成25年度は地方の財源不足の状況を踏まえた別枠加算である。

その2　普通交付税算定状況（平成26年度）

（単位　百万円・%）

区分	基準財政需要額			基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普通交付税	
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体	財源超過団体	計			交付額	構成比
都道府県	18,593,053	1,981,687	20,574,740	10,125,053	1,999,071	12,124,124	17,385	8,468,000	8,425,059	52.5
市町村	21,106,382	2,077,218	23,183,600	13,670,544	2,861,885	16,532,429	784,667	7,435,838	7,613,645	47.5
政令指定都市	4,488,499	1,538,588	6,027,087	3,932,006	2,227,559	6,159,565	688,971	556,493	594,963	3.7
中核市	2,714,399	－	2,714,399	2,022,498	－	2,022,498	－	691,901	705,810	4.4
特例市	1,540,597	31,227	1,571,824	1,202,270	33,938	1,236,209	2,711	338,327	349,897	2.2
都市	9,340,936	412,986	9,753,922	5,383,835	482,190	5,866,024	69,204	3,957,102	4,020,341	25.1
町村	3,021,950	94,418	3,116,368	1,129,935	118,199	1,248,134	23,781	1,892,015	1,942,635	12.1
合計	**39,699,435**	**4,058,905**	**43,758,340**	**23,795,597**	**4,860,956**	**28,656,553**	**802,051**	**15,903,838**	**16,038,705**	**100.0**

(注) 1　本表の額は、当初算定の数値である。
2　市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

第130表　地方債計画

（単位　億円）

区分	平成27年度 計画額			区分	平成26年度 計画額			平成25年度（通常収支分と東日本大震災分の合計）		
	（通常収支分）	（東日本大震災分） 復旧・復興事業	（東日本大震災分） 全国防災事業		（通常収支分）	（東日本大震災分） 復旧・復興事業	（東日本大震災分） 全国防災事業	当初計画	改定計画	改定後計画額
一般会計債	48,074	388	2,397	一般会計債	47,881	497	983	47,966	9,155	57,121
公共事業等	16,389	−	−	公共事業等	16,473	−	−	16,895	4,135	21,030
公営住宅建設事業	1,126	345	−	公営住宅建設事業	1,132	440	−	1,395	42	1,437
災害復旧事業	647	33	−	災害復旧事業	502	42	−	489	1,230	1,719
全国防災事業	−	−	2,397	全国防災事業	−	−	983	973	867	1,840
教育・福祉施設等整備事業	3,359	−	−	教育・福祉施設等整備事業	3,487	−	−	3,763	2,755	6,518
一般単独事業	20,543	10	−	一般単独事業	20,047	15	−	18,634	19	18,653
辺地及び過疎対策事業	4,565	−	−	辺地及び過疎対策事業	4,010	−	−	3,460	107	3,567
公共用地先行取得等事業	345	−	−	公共用地先行取得等事業	430	−	−	457	−	457
行政改革推進	1,000	−	−	行政改革推進	1,700	−	−	1,800	−	1,800
調整	100	−	−	調整	100	−	−	100	−	100
公営企業債	25,118	22	−	公営企業債	23,668	31	−	23,200	1,796	24,996
水道事業	4,334	2	−	水道事業	3,987	2	−	3,639	654	4,293
工業用水道事業	178	−	−	工業用水道事業	210	−	−	250	41	291
交通事業	1,786	−	−	交通事業	1,789	−	−	1,902	2	1,904
電気事業・ガス事業	164	−	−	電気事業・ガス事業	228	−	−	195	−	195
港湾整備事業	544	−	−	港湾整備事業	596	−	−	506	−	506
病院事業・介護サービス事業	4,116	1	−	病院事業・介護サービス事業	4,123	5	−	3,437	3	3,440
市場事業・と畜場事業	2,096	2	−	市場事業・と畜場事業	449	4	−	331	616	947
地域開発事業	805	−	−	地域開発事業	1,083	−	−	1,055	−	1,055
下水道事業	10,981	17	−	下水道事業	11,093	20	−	11,792	477	12,269
観光その他事業	114	−	−	観光その他事業	110	−	−	93	3	96
合計	**73,192**	**410**	**2,397**	**合計**	**71,549**	**528**	**983**	**71,166**	**10,951**	**82,117**
被災施設借換債	−	15	−	被災施設借換債	−	15	−	50	−	50
				特定被災地方公共団体借換債	−	−	−	1,830	−	1,830
臨時財政対策債	45,250	−	−	臨時財政対策債	55,952	−	−	62,132	−	62,132
退職手当債	800	−	−	退職手当債	800	−	−	1,700	−	1,700
国の予算等貸付金債	(345)	(20)	−	国の予算等貸付金債	(740)	(30)	−	(689)	(35)	(724)
総計	**(345)** **119,242**	**(20)** **425**	**−** **2,397**	総計	**(740)** **128,301**	**(30)** **543**	**−** **983**	**(689)** **136,878**	**(35)** **10,951**	**(724)** **147,829**
公的資金	49,578	425	2,397	公的資金	53,504	543	983	58,530	6,941	65,471
（国の予算等貸付金）	(345)	(20)	−	（国の予算等貸付金）	(740)	(30)	−	(689)	(35)	(724)
民間等資金	69,664	−	−	民間等資金	74,797	−	−	78,348	4,010	82,358

その他同意等の見込まれる項目
1　資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
2　地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補塡債
3　財政再生団体が発行する再生振替特例債

（備　考）
国の予算等貸付金債の（　）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移

その1　国内総生産等

（単位　億円・%）

区　　分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
国内総生産（支出側、名目）	5,018,891	5,027,608	5,053,494	5,091,063	5,130,233	4,895,201	4,739,339	4,802,325	4,739,048	4,744,749	4,831,103
国民所得（要素費用表示）	3,681,009	3,701,166	3,741,251	3,781,903	3,812,392	3,550,380	3,443,848	3,527,028	3,495,971	3,519,578	3,620,550
公　的　支　出	1,198,190	1,177,265	1,167,003	1,147,078	1,153,906	1,141,504	1,170,345	1,168,174	1,175,199	1,184,004	1,223,554
うち地方の公的支出	623,688	607,834	585,779	569,927	557,122	541,148	553,398	556,915	553,235	552,008	564,739
総固定資本形成のうち民間分	838,486	862,279	890,266	934,320	931,858	875,423	733,599	748,813	777,309	790,383	840,058
うち企業設備	658,481	678,469	706,357	746,507	768,317	710,147	607,180	619,451	643,167	649,432	681,551
鉱工業生産指数（平22＝100、暦年）	100.4	105.2	106.7	111.4	114.6	110.7	86.5	100.0	97.2	97.8	97.0
消費者物価指数（平22＝100、暦年、全国分）	100.7	100.7	100.4	100.7	100.7	102.1	100.7	100.0	99.7	99.7	100.0

区　　分	増減率											指数										
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
国内総生産（支出側、名目）	0.8	0.2	0.5	0.7	0.8	△4.6	△3.2	1.3	△1.3	0.1	1.8	100	100	101	101	102	98	94	96	94	95	96
国民所得（要素費用表示）	1.2	0.5	1.1	1.1	0.8	△6.9	△3.0	2.4	△0.9	0.7	2.9	100	101	102	103	104	96	94	96	95	96	98
公　的　支　出	△1.4	△1.7	△0.9	△1.7	0.6	△1.1	2.5	△0.2	0.6	0.7	3.3	100	98	97	96	96	95	98	97	98	99	102
うち地方の公的支出	△3.7	△2.5	△3.6	△2.7	△2.2	△2.9	2.3	0.6	△0.7	△0.2	2.3	100	97	94	91	89	87	89	89	89	89	91
総固定資本形成のうち民間分	1.7	2.8	3.2	4.9	△0.3	△6.1	△16.2	2.1	3.8	1.7	6.3	100	103	106	111	111	104	87	89	93	94	100
うち企業設備	2.2	3.0	4.1	5.7	2.9	△7.6	△14.5	2.0	3.8	1.0	4.9	100	103	107	113	117	108	92	94	98	99	104

（注）1　鉱工業生産指数は経済産業省調べ、消費者物価指数は総務省調べ、その他は内閣府経済社会総合研究所調べ（93SNA、平成17年基準）による。
2　公的支出＝政府最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的企業在庫品増加

第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その2　予算及び地方財政計画等（当初）　　（単位　百万円・%）

区　分	平成15年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
国の一般会計	81,789,078	82,110,925	82,182,918	79,686,024	82,908,808	83,061,340	88,548,001	92,299,193	92,411,613	90,333,932	92,611,539
財政投融資計画	23,411,500	20,489,400	17,151,800	15,004,600	14,162,200	13,868,900	15,863,200	18,356,900	14,905,900	15,825,900	16,319,700
地方財政計画	86,210,700	84,666,900	83,768,700	83,150,800	83,126,100	83,401,400	82,555,700	82,126,800	82,505,400	81,864,700	81,915,400
うち 給与費	23,369,600	22,938,200	22,668,400	22,527,300	22,467,500	22,167,800	22,092,600	21,655,200	21,242,000	20,952,400	19,727,800
うち 投資的経費	23,286,800	21,328,300	19,676,100	16,888,900	15,232,800	14,815,100	14,061,700	11,907,400	11,303,200	10,898,400	10,669,800
うち 普通建設事業費	23,107,700	21,156,700	19,507,900	16,717,300	15,113,800	14,693,800	13,930,100	11,788,100	11,197,500	10,799,400	10,576,900
地方債計画	(22,900) 18,484,500	(21,900) 17,484,300	(21,300) 15,536,600	(50,100) 13,946,600	(43,700) 12,510,800	(212,700) 12,477,600	(181,900) 14,184,400	(118,500) 15,897,600	(116,500) 13,734,000	(119,500) 13,539,600	(68,900) 13,370,800

（注）1　（ ）書きは、平成17年度までは公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書である。
　　なお、平成18年度以降は災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とする国の予算貸付金債であって、公有林整備事業債及び草地開発事業債は国の予算貸付金債に含まれている。
　2　平成24年度及び平成25年度は、通常収支分である。

区　分	増減率											指数										
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
国の一般会計	0.7	0.4	0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	100	100	100	97	101	102	108	113	113	110	113
財政投融資計画	△12.6	△12.5	△16.3	△12.5	△ 5.6	△ 2.1	14.4	15.7	△18.8	6.2	3.1	100	88	73	64	60	59	68	78	64	68	70
地方財政計画	△ 1.5	△ 1.8	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.0	0.3	△ 1.0	△ 0.5	0.5	△ 0.8	0.1	100	98	97	96	96	97	96	95	96	95	95
うち 給与費	△ 1.1	△ 1.8	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.3	△ 1.3	△ 0.3	△ 2.0	△ 1.9	△ 1.4	△ 5.8	100	98	97	96	96	95	95	93	91	90	84
うち 投資的経費	△ 5.3	△ 8.4	△ 7.7	△14.2	△ 9.8	△ 2.7	△ 5.1	△15.3	△ 5.1	△ 3.6	△ 2.1	100	92	84	73	65	64	60	51	49	47	46
うち 普通建設事業費	△ 5.4	△ 8.4	△ 7.8	△14.3	△ 9.6	△ 2.8	△ 5.2	△15.4	△ 5.0	△ 3.6	△ 2.1	100	92	84	72	65	64	60	51	48	47	46
地方債計画	11.9	△ 5.4	△11.1	△10.2	△10.3	△ 0.3	13.7	12.1	△13.6	△ 1.4	△ 1.2	100	95	84	75	68	68	77	86	74	73	72

第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その3　決 算 額（総括）

（単位　百万円・％）

区　分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
国の一般会計歳入	85,622,807	88,897,515	89,000,271	84,412,713	84,553,478	89,208,229	107,114,243	100,534,563	109,979,528	107,762,033	106,044,664
国税	45,369,370	48,102,930	52,290,502	54,116,855	52,655,804	45,830,885	40,243,269	43,707,432	45,175,396	47,049,242	51,227,438
うち法人税	10,115,194	11,443,691	13,273,567	14,917,877	14,744,398	10,010,600	6,356,407	8,967,688	9,351,426	9,758,311	10,493,718
国の一般会計歳出	82,415,970	84,896,776	85,519,592	81,445,480	81,842,570	84,697,395	100,973,424	95,312,342	100,715,409	97,087,177	100,188,879
普通会計歳入	94,887,025	93,442,236	92,936,469	91,528,325	91,181,397	92,213,459	98,365,695	97,511,501	100,069,646	99,842,882	101,099,835
一般財源	52,435,236	52,827,821	55,130,096	57,046,006	56,496,106	56,182,542	52,761,753	53,962,235	55,457,615	55,149,533	55,654,103
地方税	32,665,727	33,538,805	34,804,409	36,506,160	40,266,817	39,558,526	35,182,954	34,316,330	34,171,416	34,460,760	35,374,285
普通会計歳出	92,581,841	91,247,914	90,697,342	89,210,597	89,147,615	89,691,477	96,106,449	94,775,014	97,002,646	96,418,554	97,412,028
義務的経費	46,122,063	46,171,414	46,855,310	46,175,623	46,435,936	46,222,026	45,915,180	47,723,334	48,338,218	48,022,160	47,469,663
人件費	25,932,276	25,613,293	25,264,252	25,135,319	25,256,303	24,605,245	23,975,629	23,536,199	23,448,473	23,017,626	22,177,923
投資的経費	18,570,791	16,848,513	15,828,878	14,797,472	13,882,058	13,177,947	14,518,530	13,496,096	13,298,865	13,420,155	15,073,331
普通建設事業費	18,250,343	16,336,661	15,104,285	14,282,915	13,524,300	12,987,873	14,380,871	13,333,371	12,535,162	12,448,950	14,191,438
国と地方の歳出純計	147,151,585	149,844,995	150,644,425	147,812,066	149,237,559	150,479,040	166,102,984	160,083,935	164,749,249	163,768,715	165,750,763
租税総額	78,035,098	81,641,735	87,094,911	90,623,016	92,922,621	85,389,411	75,426,223	78,023,762	79,346,812	81,510,002	86,601,723

（注）1　国の一般会計歳入・歳出及び租税総額は、財務省資料による。
　　2　国税は、租税（一般会計分、特別会計分）及び印紙収入の合計額である。

区　分	増減率											指数										
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
国の一般会計歳入	△ 1.9	3.8	0.1	△ 5.2	0.2	5.5	20.1	△ 6.1	9.4	△ 2.0	△ 1.6	100	104	104	99	99	104	125	117	128	126	124
国税	△ 1.0	6.0	8.7	3.5	△ 2.7	△ 13.0	△ 12.2	8.6	3.4	4.1	8.9	100	106	115	119	116	101	89	96	100	104	113
うち法人税	6.2	13.1	16.0	12.4	△ 1.2	△ 32.1	△ 36.5	41.1	4.3	4.4	7.5	100	113	131	147	146	99	63	89	92	96	104
国の一般会計歳出	△ 1.5	3.0	0.7	△ 4.8	0.5	3.5	19.2	△ 5.6	5.7	△ 3.6	3.2	100	103	104	99	99	103	123	116	122	118	122
普通会計歳入	△ 2.3	△ 1.5	△ 0.5	△ 1.5	△ 0.4	1.1	6.7	△ 0.9	2.6	△ 0.2	1.3	100	98	98	96	96	97	104	103	105	105	107
一般財源	△ 3.7	0.7	4.4	3.5	△ 1.0	△ 0.6	△ 6.1	2.3	2.8	△ 0.6	0.9	100	101	105	109	108	107	101	103	106	105	106
地方税	△ 2.1	2.7	3.8	4.9	10.3	△ 1.8	△ 11.1	△ 2.5	△ 0.4	0.8	2.7	100	103	107	112	123	121	108	105	105	105	108
普通会計歳出	△ 2.4	△ 1.4	△ 0.6	△ 1.6	△ 0.1	0.6	7.2	△ 1.4	2.4	△ 0.6	1.0	100	99	98	96	96	97	104	102	105	104	105
義務的経費	△ 0.1	0.1	1.5	△ 1.5	0.6	△ 0.5	△ 0.7	3.9	1.3	△ 0.7	△ 1.2	100	100	102	100	101	100	100	103	105	104	103
人件費	△ 1.8	△ 1.2	△ 1.4	△ 0.5	0.5	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4	△ 1.8	△ 3.6	100	99	97	97	97	95	92	91	90	89	86
投資的経費	△ 12.4	△ 9.3	△ 6.1	△ 6.5	△ 6.2	△ 5.1	10.2	△ 7.0	△ 1.5	0.9	12.3	100	91	85	80	75	71	78	73	72	72	81
普通建設事業費	△ 12.4	△ 10.5	△ 7.5	△ 5.4	△ 5.3	△ 4.0	10.7	△ 7.3	△ 6.0	△ 0.7	14.0	100	90	83	78	74	71	79	73	69	68	78
国と地方の歳出純計	△ 2.5	1.8	0.5	△ 1.9	1.0	0.8	10.4	△ 3.6	2.9	△ 0.6	1.2	100	102	102	100	101	102	113	109	112	111	113
租税総額	△ 1.5	4.6	6.7	4.1	2.5	△ 8.1	△ 11.7	3.4	1.7	2.7	6.2	100	105	112	116	119	109	97	100	102	104	111

第131表　主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その4　決 算 額（都道府県、市町村）

（単位　百万円・％）

区分		平成15年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
都道府県	歳入	49,811,034	48,995,491	48,694,518	48,438,201	48,245,874	48,045,817	50,968,200	50,066,112	52,146,455	50,937,229	51,572,618
	一般財源	25,929,932	26,482,113	28,087,026	29,610,855	29,328,343	28,589,124	25,720,679	26,449,289	27,282,775	27,317,060	27,846,648
	地方税	15,425,989	16,306,851	17,137,360	18,345,200	20,793,974	20,012,065	16,508,841	15,932,318	15,735,438	16,116,742	16,809,190
	うち法人事業税	3,629,295	4,123,309	4,698,368	5,362,677	5,607,734	5,202,621	2,701,056	2,253,043	2,240,378	2,353,658	2,673,876
	歳出	48,917,026	48,193,452	47,873,301	47,535,945	47,488,298	47,348,951	50,245,294	49,059,536	50,965,779	49,481,842	50,053,180
	義務的経費	23,042,441	22,886,058	23,183,654	22,739,496	22,519,217	22,329,115	21,783,113	21,933,763	21,990,431	21,890,931	21,496,810
	人件費	15,344,347	15,217,601	15,008,561	15,011,336	15,086,939	14,729,715	14,286,152	14,110,126	14,082,768	13,893,593	13,355,496
	投資的経費	10,603,526	9,601,611	9,061,664	8,404,376	7,736,078	7,202,306	7,766,059	6,942,088	7,259,257	7,114,890	7,783,039
	普通建設事業費	10,398,069	9,292,358	8,559,253	8,065,535	7,503,000	7,074,676	7,689,046	6,855,149	6,850,560	6,508,899	7,199,242
市町村	歳入	51,195,752	50,650,037	50,478,606	49,361,930	49,499,476	50,213,527	53,554,717	53,854,025	54,776,346	56,145,351	57,028,520
	一般財源	28,333,778	28,361,304	28,981,918	29,436,021	29,160,840	29,365,170	28,751,723	29,203,478	29,828,829	29,517,911	29,620,270
	地方税	17,239,738	17,231,954	17,667,049	18,160,960	19,472,842	19,546,461	18,674,113	18,384,012	18,435,978	18,344,018	18,565,095
	歳出	49,784,576	49,257,753	49,060,696	47,946,457	48,223,270	48,388,411	52,018,378	52,124,114	52,890,022	54,176,411	54,860,151
	義務的経費	23,177,763	23,379,736	23,762,647	23,522,860	23,999,815	23,971,756	24,202,642	25,859,786	26,410,605	26,190,540	26,023,995
	人件費	10,587,929	10,395,692	10,255,691	10,123,983	10,169,364	9,875,530	9,689,476	9,426,074	9,365,705	9,124,034	8,822,428
	投資的経費	8,983,260	8,142,567	7,594,132	7,115,616	6,768,467	6,554,239	7,341,112	7,198,244	6,686,647	7,021,370	8,062,478
	普通建設事業費	8,837,387	7,892,320	7,270,119	6,872,533	6,602,388	6,470,337	7,266,328	7,103,828	6,280,613	6,551,985	7,690,086

区分		増減率											指数										
		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
都道府県	歳入	△ 3.2	△ 1.6	△ 0.6	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	6.1	△ 1.8	4.2	△ 2.3	1.2	100	98	98	97	97	96	102	101	105	102	104
	一般財源	△ 3.1	2.1	6.1	5.4	△ 1.0	△ 2.5	△ 10.0	2.8	3.2	0.1	1.9	100	102	108	114	113	110	99	102	105	105	107
	地方税	△ 0.8	5.7	5.1	7.0	13.3	△ 3.8	△ 17.5	△ 3.5	△ 1.2	2.4	4.3	100	106	111	119	135	130	107	103	102	104	109
	うち法人事業税	5.1	13.6	13.9	14.1	4.6	△ 7.2	△ 48.1	△ 16.6	△ 0.6	5.1	13.6	100	114	129	148	155	143	74	62	62	65	74
	歳出	△ 3.1	△ 1.5	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.3	6.1	△ 2.4	3.9	△ 2.9	1.2	100	99	98	97	97	97	103	100	104	101	102
	義務的経費	△ 2.4	△ 0.7	1.3	△ 1.9	△ 1.0	△ 0.8	△ 2.4	0.7	0.3	△ 0.5	△ 1.8	100	99	101	99	98	97	95	95	95	95	93
	人件費	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4	0.0	0.5	△ 2.4	△ 3.0	△ 1.2	△ 0.2	△ 1.3	△ 3.9	100	99	98	98	98	96	93	92	92	91	87
	投資的経費	△ 11.5	△ 9.4	△ 5.6	△ 7.3	△ 8.0	△ 6.9	7.8	△ 10.6	4.6	△ 2.0	9.4	100	91	85	79	73	68	73	65	68	67	73
	普通建設事業費	△ 11.5	△ 10.6	△ 7.9	△ 5.8	△ 7.0	△ 5.7	8.7	△ 10.8	△ 0.1	△ 5.0	10.6	100	89	82	78	72	68	74	66	66	63	69
市町村	歳入	△ 1.2	△ 1.1	△ 0.3	△ 2.2	0.3	1.4	6.7	0.6	1.7	2.5	1.6	100	99	99	96	97	98	105	105	107	110	111
	一般財源	△ 3.8	0.1	2.2	1.6	△ 0.9	0.7	△ 2.1	1.6	2.1	△ 1.0	0.3	100	100	102	104	103	104	101	103	105	104	105
	地方税	△ 3.3	△ 0.0	2.5	2.8	7.2	0.4	△ 4.5	△ 1.6	0.3	△ 0.5	1.2	100	100	102	105	113	113	108	107	107	106	108
	歳出	△ 1.3	△ 1.1	△ 0.4	△ 2.3	0.6	0.3	7.5	0.2	1.5	2.4	1.3	100	99	99	96	97	97	104	105	106	109	110
	義務的経費	2.2	0.9	1.6	△ 1.0	2.0	△ 0.1	1.0	6.8	2.1	△ 0.8	△ 0.6	100	101	103	101	104	103	104	112	114	113	112
	人件費	△ 1.6	△ 1.8	△ 1.3	△ 1.3	0.4	△ 2.9	△ 1.9	△ 2.7	△ 0.6	△ 2.6	△ 3.3	100	98	97	96	96	93	92	89	88	86	83
	投資的経費	△ 13.4	△ 9.4	△ 6.7	△ 6.3	△ 4.9	△ 3.2	12.0	△ 1.9	△ 7.1	5.0	14.8	100	91	85	79	75	73	82	80	74	78	90
	普通建設事業費	△ 13.4	△ 10.7	△ 7.9	△ 5.5	△ 3.9	△ 2.0	12.3	△ 2.2	△ 11.6	4.3	17.4	100	89	82	78	75	73	82	80	71	74	87

第132表　健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況

区分	団体数	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		合計		合計（純計）	
		平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
都道府県	47	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
政令指定都市	20	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市区	793	－	－	－	－	1（1）	1（1）	1	2	2（1）	3（1）	1（1）	2（1）
町村	928	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	**1,788**	**－**	**－**	**－**	**－**	**1（1）**	**1（1）**	**1**	**2**	**2（1）**	**3（1）**	**1（1）**	**2（1）**

（注）1　団体数及び各数値は、「平成25年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（確報）」（平成26年11月28日総務省公表）による。（以下、133表から135表において同じ。）
2　（　）内の数値は、財政再生基準以上である団体数であり、内数である。
3　将来負担比率には、財政再生基準はない。

第133表　団体別健全化判断比率の状況

その1　都道府県

（単位　%）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
北海道	−	−	21.3	320.6
青森県	−	−	16.3	166.3
岩手県	−	−	19.4	246.2
宮城県	−	−	14.4	241.4
秋田県	−	−	15.4	238.4
山形県	−	−	13.9	233.3
福島県	−	−	13.5	143.5
茨城県	−	−	13.9	250.1
栃木県	−	−	11.5	118.7
群馬県	−	−	12.0	169.0
埼玉県	−	−	12.7	213.0
千葉県	−	−	11.3	179.3
東京都	−	−	0.6	73.2
神奈川県	−	−	11.1	161.4
新潟県	−	−	17.5	282.9
富山県	−	−	17.4	265.3
石川県	−	−	15.5	229.3
福井県	−	−	16.7	182.7
山梨県	−	−	16.5	215.8
長野県	−	−	14.2	185.0
岐阜県	−	−	17.0	202.2
静岡県	−	−	14.9	239.1
愛知県	−	−	15.5	232.7
三重県	−	−	14.6	194.8
滋賀県	−	−	15.0	206.1
京都府	−	−	15.4	254.4
大阪府	−	−	19.0	227.5
兵庫県	−	−	16.2	341.1
奈良県	−	−	12.1	185.6
和歌山県	−	−	12.1	189.5
鳥取県	−	−	12.7	108.9
島根県	−	−	13.2	178.2
岡山県	−	−	13.4	212.4
広島県	−	−	13.7	251.3
山口県	−	−	15.1	221.1
徳島県	−	−	20.1	197.5
香川県	−	−	14.7	198.5
愛媛県	−	−	13.5	166.1
高知県	−	−	13.6	158.5
福岡県	−	−	14.8	254.2
佐賀県	−	−	13.3	114.1
長崎県	−	−	14.4	183.2
熊本県	−	−	13.9	198.9
大分県	−	−	15.0	173.0
宮崎県	−	−	17.1	139.6
鹿児島県	−	−	16.3	231.0
沖縄県	−	−	12.2	65.9
平均	**−**	**−**	**13.5**	**200.7**

（注）1　実質赤字額や連結実質赤字額がない場合は、「−」と表記している。
2　平均値は加重平均である。

第133表　団体別健全化判断比率の状況（つづき）

その2　市区町村（政令指定都市を含む）　（単位　%）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
札幌市	−	−	6.7	78.0
仙台市	−	−	11.3	134.6
さいたま市	−	−	5.5	25.7
千葉市	−	0.83	18.4	248.0
横浜市	−	−	15.4	198.7
川崎市	−	−	9.1	111.5
相模原市	−	−	3.9	39.8
新潟市	−	−	10.9	122.7
静岡市	−	−	10.3	76.2
浜松市	−	−	10.8	8.9
名古屋市	−	−	12.6	164.9
京都市	−	−	14.0	230.2
大阪市	−	−	9.0	152.5
堺市	−	−	5.2	27.6
神戸市	−	−	10.1	94.6
岡山市	−	−	12.4	54.0
広島市	−	−	15.6	228.2
北九州市	−	−	10.5	169.3
福岡市	−	−	13.4	174.8
熊本市	−	−	10.6	122.5
政令指定都市平均	**−**	**−**	**11.2**	**139.0**
市区平均	**−**	**−**	**7.6**	**30.2**
町村平均	**−**	**−**	**9.9**	**16.1**
市区町村平均	**−**	**−**	**8.6**	**51.0**

(注) 1　実質赤字額や連結実質赤字額がない場合は、「−」と表記している。
2　平均値は加重平均である。
3　「市区町村平均」には、政令指定都市を含んでいる。

第134表　項目別将来負担額等の状況

（単位　百万円）

区分	都道府県	政令指定都市	市区	町村	合計
1　一般会計等に係る地方債の現在高	96,439,617	20,410,996	31,337,802	5,909,133	154,097,548
2　債務負担行為に基づく支出予定額	1,097,916	321,410	1,147,775	115,791	2,682,892
3　公営企業債等繰入見込額	2,963,385	4,707,698	12,111,913	2,432,377	22,215,373
4　組合等負担等見込額	112,704	44,908	863,724	320,378	1,341,714
5　退職手当負担見込額	12,655,509	1,558,971	5,407,650	1,005,732	20,627,862
6　設立法人の負債額等負担見込額	656,969	238,067	207,554	19,995	1,122,585
7　連結実質赤字額	−	1,714	493	511	2,719
8　組合等連結実質赤字額負担見込額	5,993	2,428	2,984	803	12,208
9　充当可能基金	10,872,936	2,957,303	8,418,474	2,829,457	25,078,170
10　充当可能特定歳入	4,359,900	4,756,086	5,562,996	392,804	15,071,787
11　1～4に係る基準財政需要額算入見込額	51,800,394	12,055,164	31,827,315	6,067,095	101,749,969
12　標準財政規模	27,475,531	6,358,686	20,299,321	3,772,373	57,905,912
13　算入公債費等の額	4,110,118	951,373	2,845,945	589,430	8,496,866

(注) 将来負担比率の算式は、〔1～8の合計値(将来負担額) − 9～11の合計値(充当可能財源等)〕/(12 − 13)である。

第135表　資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数の状況

（単位　会計）

区　分	都道府県	政令指定都市	市区町村	一部事務組合等	合　計
水道事業	－ / 25	－ / 19	－ / 1,211	－ / 95	－ / 1,350
簡易水道事業	－ / 1	－ / 5	1 / 796	－ / 4	1 / 806
工業用水道事業	－ / 41	－ / 9	－ / 95	－ / 9	－ / 154
交通事業	－ / 3	2 / 20	1 / 60	－ / 3	3 / 86
電気事業	－ / 25	－ / 5	－ / 44	－ / 3	－ / 77
ガス事業	－ / －	－ / 1	1 / 27	－ / －	1 / 28
港湾整備事業	－ / 34	－ / 4	－ / 40	－ / 6	－ / 84
病院事業	－ / 39	－ / 16	1 / 478	－ / 77	1 / 610
市場事業	－ / 9	1 / 18	－ / 132	－ / 10	1 / 169
と畜場事業	－ / 1	－ / 7	－ / 36	－ / 9	－ / 53
宅地造成事業	－ / 52	－ / 21	1 / 376	2 / 7	3 / 456
下水道事業	－ / 45	－ / 29	1 / 2,500	－ / 23	1 / 2,597
観光施設事業	－ / 5	－ / 4	6 / 270	－ / 1	6 / 280
その他事業	－ / 15	－ / －	1 / 70	－ / 37	1 / 122
合　計	**－ / 295**	**3 / 158**	**13 / 6,135**	**2 / 284**	**18 / 6,872**

（注）分母は事業区分別の公営企業会計数である。

第136表　歳入決算額の状況

その1　純　　計（通常収支分）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一　般　財　源	55,030,998	57.2	54,223,552	57.8	807,446	1.5
国　庫　支　出　金	14,513,858	15.1	12,621,992	13.5	1,891,866	15.0
うち普通建設事業費支出金	1,581,885	1.6	1,008,918	1.1	572,967	56.8
うち災害復旧事業費支出金	163,176	0.2	215,915	0.2	△ 52,739	△ 24.4
地　方　債	11,874,988	12.3	11,738,833	12.5	136,155	1.2
そ　の　他	14,809,055	15.4	15,249,651	16.2	△ 440,596	△ 2.9
うち繰入金	2,453,665	2.5	2,682,076	2.9	△ 228,411	△ 8.5
うち繰越金	2,618,175	2.7	2,444,944	2.6	173,231	7.1
うち貸付金元利収入	5,113,135	5.3	5,589,686	6.0	△ 476,551	△ 8.5
合　計	**96,228,899**	**100.0**	**93,834,028**	**100.0**	**2,394,871**	**2.6**

（注）「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。その2～6について同じ。

その2　純　　計（東日本大震災分）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一　般　財　源	623,104	12.8	925,981	15.4	△ 302,877	△ 32.7
うち震災復興特別交付税	507,074	10.4	764,536	12.7	△ 257,462	△ 33.7
国　庫　支　出　金	1,933,164	39.7	2,837,315	47.2	△ 904,151	△ 31.9
うち普通建設事業費支出金	201,895	4.1	286,384	4.8	△ 84,489	△ 29.5
うち災害復旧事業費支出金	403,495	8.3	374,881	6.2	28,614	7.6
うち東日本大震災復興交付金	450,733	9.3	1,312,736	21.8	△ 862,003	△ 65.7
地　方　債	409,862	8.4	599,099	10.0	△ 189,237	△ 31.6
そ　の　他	1,904,806	39.1	1,646,458	27.4	258,348	15.7
うち繰入金	1,077,688	22.1	990,425	16.5	87,263	8.8
うち繰越金	572,247	11.7	364,705	6.1	207,542	56.9
うち貸付金元利収入	238,873	4.9	267,496	4.5	△ 28,623	△ 10.7
合　計	**4,870,936**	**100.0**	**6,008,853**	**100.0**	**△ 1,137,917**	**△ 18.9**

その3　都道府県（通常収支分）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一　般　財　源	27,506,286	56.6	26,794,886	56.4	711,400	2.7
国　庫　支　出　金	6,402,292	13.2	5,455,679	11.5	946,613	17.4
うち普通建設事業費支出金	1,111,123	2.3	666,137	1.4	444,986	66.8
うち災害復旧事業費支出金	117,157	0.2	157,606	0.3	△ 40,449	△ 25.7
地　方　債	6,643,178	13.7	6,960,983	14.7	△ 317,805	△ 4.6
そ　の　他	8,033,146	16.5	8,292,524	17.4	△ 259,378	△ 3.1
うち繰入金	1,355,144	2.8	1,448,551	3.0	△ 93,407	△ 6.4
うち繰越金	1,039,921	2.1	899,970	1.9	139,951	15.6
うち貸付金元利収入	3,620,859	7.5	3,952,613	8.3	△ 331,754	△ 8.4
合　計	**48,584,902**	**100.0**	**47,504,072**	**100.0**	**1,080,830**	**2.3**

第136表　歳入決算額の状況（つづき）

その4　都道府県（東日本大震災分）

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	340,361	11.4	522,175	15.2	△ 181,814	△ 34.8
うち震災復興特別交付税	270,024	9.0	444,231	12.9	△ 174,207	△ 39.2
国庫支出金	940,164	31.5	1,127,470	32.8	△ 187,306	△ 16.6
うち普通建設事業費支出金	47,944	1.6	107,531	3.1	△ 59,587	△ 55.4
うち災害復旧事業費支出金	268,705	9.0	223,628	6.5	45,077	20.2
うち東日本大震災復興交付金	53,846	1.8	226,869	6.6	△ 173,023	△ 76.3
地方債	137,840	4.6	212,700	6.2	△ 74,860	△ 35.2
その他	1,569,351	52.5	1,570,812	45.8	△ 1,461	△ 0.1
うち繰入金	620,475	20.8	784,043	22.8	△ 163,568	△ 20.9
うち繰越金	394,118	13.2	261,524	7.6	132,594	50.7
うち貸付金元利収入	276,508	9.3	295,020	8.6	△ 18,512	△ 6.3
合計	**2,987,716**	**100.0**	**3,433,157**	**100.0**	△ **445,441**	△ **13.0**

その5　市町村（通常収支分）

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	29,337,527	53.9	29,114,104	55.1	223,423	0.8
国庫支出金	8,111,566	14.9	7,166,313	13.6	945,253	13.2
うち普通建設事業費支出金	470,762	0.9	342,781	0.6	127,981	37.3
うち災害復旧事業費支出金	46,020	0.1	58,309	0.1	△ 12,289	△ 21.1
都道府県支出金	3,142,948	5.8	3,008,239	5.7	134,709	4.5
地方債	5,250,724	9.6	4,797,451	9.1	453,273	9.4
その他	8,602,859	15.8	8,779,691	16.5	△ 176,832	△ 2.0
うち繰入金	1,098,520	2.0	1,233,525	2.3	△ 135,005	△ 10.9
うち繰越金	1,578,254	2.9	1,544,974	2.9	33,280	2.2
うち貸付金元利収入	1,512,859	2.8	1,672,087	3.2	△ 159,228	△ 9.5
合計	**54,445,624**	**100.0**	**52,865,798**	**100.0**	**1,579,826**	**3.0**

その6　市町村（東日本大震災分）

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	282,743	10.9	403,806	12.3	△ 121,063	△ 30.0
うち震災復興特別交付税	237,050	9.2	320,305	9.8	△ 83,255	△ 26.0
国庫支出金	992,999	38.4	1,709,844	52.1	△ 716,845	△ 41.9
うち普通建設事業費支出金	153,951	6.0	178,853	5.5	△ 24,902	△ 13.9
うち災害復旧事業費支出金	134,790	5.2	151,253	4.6	△ 16,463	△ 10.9
うち東日本大震災復興交付金	396,886	15.4	1,085,867	33.1	△ 688,981	△ 63.4
都道府県支出金	372,024	14.4	428,640	13.1	△ 56,616	△ 13.2
地方債	275,246	10.7	397,075	12.1	△ 121,829	△ 30.7
その他	659,883	25.6	340,188	10.4	319,695	94.0
うち繰入金	457,213	17.7	206,382	6.3	250,831	121.5
うち繰越金	178,129	6.9	103,181	3.1	74,948	72.6
うち貸付金元利収入	7,198	0.3	8,109	0.2	△ 911	△ 11.2
合計	**2,582,895**	**100.0**	**3,279,553**	**100.0**	△ **696,658**	△ **21.2**

第137表　目的別歳出決算額の状況

その1　純　　計（通常収支分）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	9,371,014	10.1	8,256,043	9.1	1,114,971	13.5
民生費	22,447,312	24.1	22,441,771	24.6	5,541	0.0
うち災害救助費	17,058	0.0	21,797	0.0	△ 4,739	△ 21.7
衛生費	5,893,786	6.3	5,737,221	6.3	156,565	2.7
労働費	506,395	0.5	599,086	0.7	△ 92,691	△ 15.5
農林水産業費	3,294,545	3.5	2,945,550	3.2	348,995	11.8
商工費	5,477,024	5.9	5,720,667	6.3	△ 243,643	△ 4.3
土木費	11,459,715	12.3	10,745,576	11.8	714,139	6.6
消防費	1,936,690	2.1	1,797,583	2.0	139,107	7.7
警察費	3,089,565	3.3	3,173,806	3.5	△ 84,241	△ 2.7
教育費	15,665,206	16.8	15,620,242	17.1	44,964	0.3
災害復旧費	293,162	0.3	363,383	0.4	△ 70,221	△ 19.3
公債費	13,122,163	14.1	13,008,637	14.3	113,526	0.9
その他	609,960	0.7	689,177	0.7	△ 79,217	△ 11.5
合計	**93,166,537**	**100.0**	**91,098,742**	**100.0**	**2,067,795**	**2.3**

その2　純　　計（東日本大震災分）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	629,549	14.8	1,705,802	32.1	△ 1,076,253	△ 63.1
民生費	1,016,012	23.9	710,554	13.4	305,458	43.0
うち災害救助費	991,291	23.3	679,258	12.8	312,033	45.9
衛生費	94,757	2.2	256,020	4.8	△ 161,263	△ 63.0
労働費	114,474	2.7	169,602	3.2	△ 55,128	△ 32.5
農林水産業費	206,404	4.9	235,720	4.4	△ 29,316	△ 12.4
商工費	438,626	10.3	486,236	9.1	△ 47,610	△ 9.8
土木費	665,506	15.7	496,706	9.3	168,800	34.0
消防費	56,370	1.3	109,188	2.1	△ 52,818	△ 48.4
警察費	6,838	0.2	14,339	0.3	△ 7,501	△ 52.3
教育費	422,571	10.0	527,701	9.9	△ 105,130	△ 19.9
災害復旧費	589,203	13.9	607,772	11.4	△ 18,569	△ 3.1
公債費	4,971	0.1	68	0.0	4,903	7,210.3
その他	209	0.0	104	0.0	105	101.0
合計	**4,245,490**	**100.0**	**5,319,812**	**100.0**	**△ 1,074,322**	**△ 20.2**

第137表　目的別歳出決算額の状況（つづき）

その3　都道府県（通常収支分）

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	3,253,915	6.9	2,463,298	5.3	790,617	32.1
民生費	6,725,347	14.2	6,936,466	14.9	△ 211,119	△ 3.0
うち災害救助費	9,827	0.0	8,103	0.0	1,724	21.3
衛生費	1,650,201	3.5	1,611,574	3.5	38,627	2.4
労働費	365,776	0.8	447,177	1.0	△ 81,401	△ 18.2
農林水産業費	2,421,654	5.1	2,084,135	4.5	337,519	16.2
商工費	3,620,749	7.6	3,818,727	8.2	△ 197,978	△ 5.2
土木費	5,380,849	11.3	5,012,333	10.8	368,516	7.4
警察費	3,089,662	6.5	3,173,924	6.8	△ 84,262	△ 2.7
教育費	10,554,689	22.2	10,787,966	23.2	△ 233,277	△ 2.2
災害復旧費	172,810	0.4	231,091	0.5	△ 58,281	△ 25.2
公債費	7,149,393	15.1	7,002,256	15.1	147,137	2.1
その他	3,069,713	6.4	2,933,777	6.2	135,936	4.6
合計	**47,454,758**	**100.0**	**46,502,724**	**100.0**	**952,034**	**2.0**

その4　都道府県（東日本大震災分）

（単位　百万円・%）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	179,170	6.9	615,134	20.6	△ 435,964	△ 70.9
民生費	796,469	30.7	365,922	12.3	430,547	117.7
うち災害救助費	768,355	29.6	337,355	11.3	431,000	127.8
衛生費	85,211	3.3	306,993	10.3	△ 221,782	△ 72.2
労働費	151,630	5.8	204,523	6.9	△ 52,893	△ 25.9
農林水産業費	192,926	7.4	244,233	8.2	△ 51,307	△ 21.0
商工費	467,884	18.0	485,308	16.3	△ 17,424	△ 3.6
土木費	262,878	10.1	292,359	9.8	△ 29,481	△ 10.1
警察費	6,853	0.3	14,340	0.5	△ 7,487	△ 52.2
教育費	43,605	1.7	74,700	2.5	△ 31,095	△ 41.6
災害復旧費	411,343	15.8	374,970	12.6	36,373	9.7
公債費	444	0.0	68	0.0	376	552.9
その他	9	0.0	567	0.0	△ 558	△ 98.4
合計	**2,598,422**	**100.0**	**2,979,117**	**100.0**	**△ 380,695**	**△ 12.8**

第137表　目的別歳出決算額の状況（つづき）

その5　市町村（通常収支分）

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	6,698,730	12.8	6,303,807	12.3	394,923	6.3
民生費	18,231,516	34.7	17,928,508	35.1	303,008	1.7
うち災害救助費	7,230	0.0	8,980	0.0	△ 1,750	△ 19.5
衛生費	4,395,618	8.4	4,333,089	8.5	62,529	1.4
労働費	169,883	0.3	196,926	0.4	△ 27,043	△ 13.7
農林水産業費	1,214,470	2.3	1,149,589	2.2	64,881	5.6
商工費	1,856,275	3.5	1,929,781	3.8	△ 73,506	△ 3.8
土木費	6,264,056	11.9	5,915,099	11.6	348,957	5.9
消防費	1,797,882	3.4	1,659,103	3.2	138,779	8.4
教育費	5,186,805	9.9	4,900,772	9.6	286,033	5.8
災害復旧費	155,773	0.3	177,058	0.3	△ 21,285	△ 12.0
公債費	6,023,041	11.5	6,065,377	11.9	△ 42,336	△ 0.7
その他	519,357	1.0	572,750	1.1	△ 53,393	△ 9.3
合計	**52,513,406**	**100.0**	**51,131,859**	**100.0**	**1,381,547**	**2.7**

その6　市町村（東日本大震災分）

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	489,323	20.9	1,225,072	40.2	△ 735,749	△ 60.1
民生費	596,040	25.4	528,763	17.4	67,277	12.7
うち災害救助費	582,592	24.8	515,875	16.9	66,717	12.9
衛生費	30,550	1.3	62,637	2.1	△ 32,087	△ 51.2
労働費	26,121	1.1	44,106	1.4	△ 17,985	△ 40.8
農林水産業費	89,070	3.8	70,001	2.3	19,069	27.2
商工費	22,408	1.0	19,946	0.7	2,462	12.3
土木費	421,843	18.0	221,615	7.3	200,228	90.3
消防費	58,143	2.5	113,492	3.7	△ 55,349	△ 48.8
教育費	390,244	16.6	463,873	15.2	△ 73,629	△ 15.9
災害復旧費	216,937	9.2	292,397	9.6	△ 75,460	△ 25.8
公債費	5,489	0.2	475	0.0	5,014	1,055.6
その他	576	0.0	2,174	0.1	△ 1,598	△ 73.5
合計	**2,346,744**	**100.0**	**3,044,551**	**100.0**	**△ 697,807**	**△ 22.9**

第138表　性質別歳出決算額の状況

その1　純　　計（通常収支分）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	47,418,377	50.9	47,931,683	52.6	△ 513,306	△ 1.1
内訳 人件費	22,139,176	23.8	22,970,911	25.2	△ 831,735	△ 3.6
内訳 うち職員給	15,339,376	16.5	15,795,430	17.3	△ 456,054	△ 2.9
内訳 扶助費	12,185,599	13.1	11,978,415	13.1	207,184	1.7
内訳 公債費	13,093,601	14.1	12,982,358	14.3	111,243	0.9
投資的経費	13,145,579	14.1	11,540,161	12.7	1,605,418	13.9
うち普通建設事業費	12,852,648	13.8	11,176,683	12.3	1,675,965	15.0
うち補助事業費	6,823,533	7.3	5,248,994	5.8	1,574,539	30.0
うち単独事業費	5,330,880	5.7	5,082,900	5.6	247,980	4.9
うち国直轄事業負担金	698,235	0.7	844,790	0.9	△ 146,555	△ 17.3
うち災害復旧事業費	292,769	0.3	363,337	0.4	△ 70,568	△ 19.4
うち補助事業費	217,230	0.2	287,310	0.3	△ 70,080	△ 24.4
うち単独事業費	72,284	0.1	71,174	0.1	1,110	1.6
その他の経費	32,602,581	35.0	31,626,898	34.7	975,683	3.1
うち物件費	8,190,168	8.8	8,024,338	8.8	165,830	2.1
うち補助費等	9,335,357	10.0	8,947,299	9.8	388,058	4.3
うち積立金	3,473,842	3.7	2,608,977	2.9	864,865	33.1
合計	**93,166,537**	**100.0**	**91,098,742**	**100.0**	**2,067,795**	**2.3**

その2　純　　計（東日本大震災分）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	51,287	1.2	90,476	1.7	△ 39,189	△ 43.3
内訳 人件費	38,747	0.9	46,716	0.9	△ 7,969	△ 17.1
内訳 うち職員給	27,528	0.6	30,398	0.6	△ 2,870	△ 9.4
内訳 扶助費	7,569	0.2	43,693	0.8	△ 36,124	△ 82.7
内訳 公債費	4,971	0.1	68	0.0	4,903	7,210.3
投資的経費	1,927,752	45.4	1,879,994	35.3	47,758	2.5
うち普通建設事業費	1,338,790	31.5	1,272,267	23.9	66,523	5.2
うち補助事業費	1,025,226	24.1	890,137	16.7	135,089	15.2
うち単独事業費	249,753	5.9	310,413	5.8	△ 60,660	△ 19.5
うち国直轄事業負担金	63,811	1.5	71,717	1.3	△ 7,906	△ 11.0
うち災害復旧事業費	588,962	13.9	607,727	11.4	△ 18,765	△ 3.1
うち補助事業費	524,610	12.4	513,155	9.6	11,455	2.2
うち単独事業費	62,016	1.5	85,091	1.6	△ 23,075	△ 27.1
その他の経費	2,266,451	53.4	3,349,342	63.0	△ 1,082,891	△ 32.3
うち物件費	752,111	17.7	703,083	13.2	49,028	7.0
うち補助費等	156,002	3.7	243,071	4.6	△ 87,069	△ 35.8
うち積立金	952,463	22.4	1,967,026	37.0	△ 1,014,563	△ 51.6
合計	**4,245,490**	**100.0**	**5,319,812**	**100.0**	**△ 1,074,322**	**△ 20.2**

第138表　性質別歳出決算額の状況（つづき）

その3　都道府県（通常収支分）

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	21,473,281	45.3	21,862,162	47.0	△ 388,881	△ 1.8
内訳 人件費	13,334,141	28.1	13,866,970	29.8	△ 532,829	△ 3.8
内訳 うち職員給	9,641,107	20.3	9,926,895	21.3	△ 285,788	△ 2.9
内訳 扶助費	1,012,176	2.1	1,013,434	2.2	△ 1,258	△ 0.1
内訳 公債費	7,126,964	15.0	6,981,759	15.0	145,205	2.1
投資的経費	6,912,975	14.6	6,233,704	13.4	679,271	10.9
うち普通建設事業費	6,740,520	14.2	6,002,645	12.9	737,875	12.3
うち補助事業費	4,029,089	8.5	3,175,789	6.8	853,300	26.9
うち単独事業費	2,087,888	4.4	2,059,975	4.4	27,913	1.4
うち国直轄事業負担金	623,542	1.3	766,880	1.6	△ 143,338	△ 18.7
うち災害復旧事業費	172,456	0.4	231,060	0.5	△ 58,604	△ 25.4
うち補助事業費	155,062	0.3	208,554	0.4	△ 53,492	△ 25.6
うち単独事業費	14,138	0.0	17,652	0.0	△ 3,514	△ 19.9
その他の経費	19,068,502	40.1	18,406,858	39.6	661,644	3.6
うち物件費	1,522,388	3.2	1,494,464	3.2	27,924	1.9
うち補助費等	11,442,515	24.1	11,169,710	24.0	272,805	2.4
うち積立金	1,809,386	3.8	1,150,050	2.5	659,336	57.3
合計	**47,454,758**	**100.0**	**46,502,724**	**100.0**	**952,034**	**2.0**

その4　都道府県（東日本大震災分）

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	23,529	0.9	28,769	1.0	△ 5,240	△ 18.2
内訳 人件費	21,355	0.8	26,623	0.9	△ 5,268	△ 19.8
内訳 うち職員給	13,832	0.5	16,506	0.6	△ 2,674	△ 16.2
内訳 扶助費	1,731	0.1	2,078	0.1	△ 347	△ 16.7
内訳 公債費	444	0.0	68	0.0	376	552.9
投資的経費	870,064	33.5	881,186	29.6	△ 11,122	△ 1.3
うち普通建設事業費	458,723	17.7	506,254	17.0	△ 47,531	△ 9.4
うち補助事業費	272,871	10.5	328,058	11.0	△ 55,187	△ 16.8
うち単独事業費	123,308	4.7	107,239	3.6	16,069	15.0
うち国直轄事業負担金	62,543	2.4	70,957	2.4	△ 8,414	△ 11.9
うち災害復旧事業費	411,341	15.8	374,932	12.6	36,409	9.7
うち補助事業費	383,197	14.7	332,418	11.2	50,779	15.3
うち単独事業費	25,809	1.0	33,032	1.1	△ 7,223	△ 21.9
その他の経費	1,704,829	65.6	2,069,162	69.4	△ 364,333	△ 17.6
うち物件費	266,312	10.2	292,513	9.8	△ 26,201	△ 9.0
うち補助費等	582,964	22.4	656,328	22.0	△ 73,364	△ 11.2
うち積立金	489,506	18.8	720,185	24.2	△ 230,679	△ 32.0
合計	**2,598,422**	**100.0**	**2,979,117**	**100.0**	**△ 380,695**	**△ 12.8**

第138表　性質別歳出決算額の状況（つづき）

その5　市町村（通常収支分）

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	25,995,275	49.5	26,128,358	51.1	△ 133,083	△ 0.5
内訳 人件費	8,805,035	16.8	9,103,941	17.8	△ 298,906	△ 3.3
内訳 うち職員給	5,698,269	10.9	5,868,535	11.5	△ 170,266	△ 2.9
内訳 扶助費	11,173,423	21.3	10,964,981	21.4	208,442	1.9
内訳 公債費	6,016,817	11.5	6,059,436	11.9	△ 42,619	△ 0.7
投資的経費	6,908,532	13.2	5,915,765	11.6	992,767	16.8
うち普通建設事業費	6,752,666	12.9	5,738,594	11.2	1,014,072	17.7
うち補助事業費	3,076,998	5.9	2,283,071	4.5	793,927	34.8
うち単独事業費	3,483,804	6.6	3,248,091	6.4	235,713	7.3
うち災害復旧事業費	155,705	0.3	177,031	0.3	△ 21,326	△ 12.0
うち補助事業費	97,029	0.2	122,772	0.2	△ 25,743	△ 21.0
うち単独事業費	58,298	0.1	53,949	0.1	4,349	8.1
その他の経費	19,609,599	37.3	19,087,736	37.3	521,863	2.7
うち物件費	6,667,780	12.7	6,529,874	12.8	137,906	2.1
うち補助費等	3,943,812	7.5	3,615,357	7.1	328,455	9.1
うち積立金	1,664,456	3.2	1,458,927	2.9	205,529	14.1
合計	**52,513,406**	**100.0**	**51,131,859**	**100.0**	**1,381,547**	**2.7**

その6　市町村（東日本大震災分）

（単位　百万円・％）

区分	平成25年度		平成24年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	28,719	1.2	62,182	2.0	△ 33,463	△ 53.8
内訳 人件費	17,392	0.7	20,093	0.7	△ 2,701	△ 13.4
内訳 うち職員給	13,697	0.6	13,892	0.5	△ 195	△ 1.4
内訳 扶助費	5,838	0.2	41,615	1.4	△ 35,777	△ 86.0
内訳 公債費	5,489	0.2	475	0.0	5,014	1,055.6
投資的経費	1,153,945	49.2	1,105,605	36.3	48,340	4.4
うち普通建設事業費	937,420	39.9	813,391	26.7	124,029	15.2
うち補助事業費	788,183	33.6	597,698	19.6	190,485	31.9
うち単独事業費	143,729	6.1	211,779	7.0	△ 68,050	△ 32.1
うち災害復旧事業費	216,526	9.2	292,214	9.6	△ 75,688	△ 25.9
うち補助事業費	176,354	7.5	234,590	7.7	△ 58,236	△ 24.8
うち単独事業費	39,329	1.7	57,286	1.9	△ 17,957	△ 31.3
その他の経費	1,164,080	49.6	1,876,764	61.7	△ 712,684	△ 38.0
うち物件費	485,799	20.7	410,569	13.5	75,230	18.3
うち補助費等	172,270	7.3	172,652	5.7	△ 382	△ 0.2
うち積立金	462,957	19.7	1,246,840	41.0	△ 783,883	△ 62.9
合計	**2,346,744**	**100.0**	**3,044,551**	**100.0**	**△ 697,807**	**△ 22.9**

第139表　特定被災地方公共団体等における決算の状況

その1　特定被災県

※特定被災県…「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号）第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県）をいう。

（1）　歳　　入

（単位　百万円・%）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較		（参考）全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地方税	2,449,852	22.1	2,373,254	20.8	76,598	3.2	4.3
地方交付税	2,004,417	18.1	2,293,645	20.1	△ 289,228	△ 12.6	△ 5.0
うち震災復興特別交付税	258,886	2.3	433,751	3.8	△ 174,865	△ 40.3	△ 39.2
国庫支出金	2,059,444	18.6	2,069,652	18.1	△ 10,208	△ 0.5	11.5
その他	4,556,055	41.2	4,670,725	41.0	△ 114,670	△ 2.5	△ 1.8
合計	**11,069,768**	**100.0**	**11,407,276**	**100.0**	△ **337,508**	△ **3.0**	**1.2**

（注）「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

（2）　歳　　出（目的別内訳）

（単位　百万円・%）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較		（参考）全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総務費	799,294	7.6	1,065,989	9.9	△ 266,695	△ 25.0	11.5
民生費	1,902,148	18.1	1,517,015	14.1	385,133	25.4	3.0
うち災害救助費	766,304	7.3	334,016	3.1	432,288	129.4	125.3
衛生費	399,360	3.8	601,794	5.6	△ 202,434	△ 33.6	△ 9.5
災害復旧費	449,219	4.3	435,383	4.0	13,836	3.2	△ 3.6
その他	6,954,416	66.2	7,155,443	66.4	△ 201,027	△ 2.8	0.6
合計	**10,504,437**	**100.0**	**10,775,624**	**100.0**	△ **271,187**	△ **2.5**	**1.2**

（3）　歳　　出（性質別内訳）

（単位　百万円・%）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較		（参考）全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義務的経費	3,850,599	36.7	4,083,356	37.9	△ 232,757	△ 5.7	△ 1.8
投資的経費	1,841,338	17.5	1,672,687	15.5	168,651	10.1	9.4
うち普通建設事業費	1,392,426	13.3	1,237,343	11.5	155,083	12.5	10.6
うち災害復旧事業費	448,912	4.3	435,344	4.0	13,568	3.1	△ 3.7
その他の経費	4,812,500	45.8	5,019,581	46.6	△ 207,081	△ 4.1	1.5
うち積立金	890,989	8.5	954,904	8.9	△ 63,915	△ 6.7	22.9
合計	**10,504,437**	**100.0**	**10,775,624**	**100.0**	△ 271,187	△ **2.5**	**1.2**

第139表　特定被災地方公共団体等における決算の状況（つづき）

その２　特定被災市町村等

※特定被災市町村等…「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第１に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第２及び別表第３に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものをいう。

（1）　歳　　入

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較		（参考）全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地方税	2,186,941	26.8	2,145,492	25.2	41,449	1.9	1.2
地方交付税	1,279,631	15.7	1,381,248	16.2	△ 101,617	△ 7.4	△ 2.5
うち震災復興特別交付税	231,921	2.8	298,643	3.5	△ 66,722	△ 22.3	△ 26.0
国庫支出金	1,645,693	20.2	2,211,203	26.0	△ 565,510	△ 25.6	2.6
その他	3,040,267	37.3	2,776,180	32.6	264,087	9.5	3.3
合計	**8,152,532**	**100.0**	**8,514,123**	**100.0**	△ **361,591**	△ **4.2**	**1.6**

（注）「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

（2）　歳　　出（目的別内訳）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較		（参考）全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総務費	1,251,839	16.4	1,995,653	24.8	△ 743,814	△ 37.3	△ 4.5
民生費	2,409,464	31.6	2,297,581	28.6	111,883	4.9	2.0
うち災害救助費	583,124	7.7	514,624	6.4	68,500	13.3	12.4
衛生費	508,094	6.7	506,723	6.3	1,371	0.3	0.7
災害復旧費	232,870	3.1	292,217	3.6	△ 59,347	△ 20.3	△ 20.6
その他	3,218,941	42.2	2,939,939	36.7	279,002	9.5	3.1
合計	**7,621,208**	**100.0**	**8,032,113**	**100.0**	△ **410,905**	△ **5.1**	**1.3**

（3）　歳　　出（性質別内訳）

（単位　百万円・％）

区　　分	平成25年度		平成24年度		比　　較		（参考）全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義務的経費	2,699,705	35.4	2,744,651	34.2	△ 44,946	△ 1.6	△ 0.6
投資的経費	1,425,777	18.7	1,116,029	13.9	309,748	27.8	14.8
うち普通建設事業費	1,193,348	15.7	823,996	10.3	369,352	44.8	17.4
うち災害復旧事業費	232,429	3.0	292,033	3.6	△ 59,604	△ 20.4	△ 20.7
その他の経費	3,495,726	45.9	4,171,433	51.9	△ 675,707	△ 16.2	△ 0.9
うち積立金	667,124	8.8	1,456,450	18.1	△ 789,326	△ 54.2	△ 21.4
合計	**7,621,208**	**100.0**	**8,032,113**	**100.0**	△ **410,905**	△ **5.1**	**1.3**

第140表　特定被災地方公共団体における経営状況

その1　全体の経営状況

（単位　事業・億円）

区分＼年度・項目	24 (A) 法適用企業	24 (A) 法非適用企業	24 (A) 合計	25 (B) 法適用企業	25 (B) 法非適用企業	25 (B) 合計	増減額 (B)−(A) 法適用企業	増減額 (B)−(A) 法非適用企業	増減額 (B)−(A) 合計
黒字事業数	239 (74.2%)	609 (99.0%)	848 (90.5%)	238 (72.8%)	606 (99.2%)	844 (90.0%)	△ 1	△ 3	△ 4
黒字額	771	212	982	785	214	999	15	2	17
赤字事業数	83 (25.8%)	6 (1.0%)	89 (9.5%)	89 (27.2%)	5 (0.8%)	94 (10.0%)	6	△ 1	5
赤字額	201	18	219	394	15	409	193	△ 3	190
総事業数	322	615	937	327	611	938	5	△ 4	1
収支	570	193	763	392	198	590	△ 178	5	△ 173

（注）1　事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
2　黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。
3　（ ）は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

第140表　特定被災地方公共団体における経営状況（つづき）

その2　事業別総収支額

（単位　百万円・％）

事業	区分（黒字・赤字の別）	法適用企業 24年度 (A)	法適用企業 25年度 (B)	法適用企業 増減額 (B)−(A)	法非適用企業 24年度 (C)	法非適用企業 25年度 (D)	法非適用企業 増減額 (D)−(C)	合計 24年度 (E)	合計 25年度 (F)	合計 増減額 (F)−(E)	合計 増減率 [(F)−(E)]/(E)
水道	黒字	38,831	42,193	3,362	438	485	47	39,269	42,678	3,409	8.7
	赤字(△)	2,487	3,548	1,061	−	−	−	2,487	3,548	1,061	42.7
	収支	36,343	38,645	2,301	438	485	47	36,782	39,130	2,349	6.4
工業用水道	黒字	8,271	9,238	967	−	−	−	8,271	9,238	967	11.7
	赤字(△)	1,988	88	△ 1,900	−	−	−	1,988	88	△ 1,900	△ 95.6
	収支	6,283	9,150	2,867	−	−	−	6,283	9,150	2,867	45.6
交通	黒字	4,195	4,437	242	−	−	−	4,195	4,437	242	5.8
	赤字(△)	167	227	61	−	−	−	167	227	61	36.3
	収支	4,028	4,210	181	−	−	−	4,028	4,210	181	4.5
電気	黒字	1,006	1,551	545	16	16	△ 0	1,022	1,567	545	53.3
	赤字(△)	−	0	−	−	−	−	−	−	−	−
	収支	1,006	1,551	545	16	16	△ 0	1,022	1,567	545	53.3
ガス	黒字	949	382	△ 567	−	−	−	949	382	△ 567	△ 59.8
	赤字(△)	−	1,057	1,057	−	−	−	−	1,057	1,057	皆増
	収支	949	△ 675	△ 1,624	−	−	−	949	△ 675	△ 1,624	△ 171.1
病院	黒字	10,166	8,664	△ 1,502	−	−	−	10,166	8,664	△ 1,502	△ 14.8
	赤字(△)	5,226	7,572	2,346	−	−	−	5,226	7,572	2,346	44.9
	収支	4,940	1,092	△ 3,848	−	−	−	4,940	1,092	△ 3,848	△ 77.9
下水道	黒字	2,941	6,257	3,315	15,702	14,576	△ 1,126	18,643	20,833	2,190	11.7
	赤字(△)	2,108	1,336	△ 772	14	47	33	2,122	1,383	△ 739	△ 34.8
	収支	834	4,921	4,087	15,688	14,529	△ 1,159	16,521	19,450	2,928	17.7
港湾整備	黒字	−	−	−	2,093	1,325	△ 768	2,093	1,325	△ 768	△ 36.7
	赤字(△)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	収支	−	−	−	2,093	1,325	△ 768	2,093	1,325	△ 768	△ 36.7
市場	黒字	3	14	11	211	215	4	215	229	15	6.9
	赤字(△)	−	−	−	−	15	15	−	15	15	皆増
	収支	3	14	11	211	200	△ 11	215	214	△ 0	△ 0.2
と畜場	黒字	−	−	−	124	138	14	124	138	14	11.0
	赤字(△)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	収支	−	−	−	124	138	14	124	138	14	11.0
観光施設	黒字	24	24	△ 0	342	269	△ 73	366	292	△ 73	△ 20.0
	赤字(△)	191	93	△ 99	3	38	35	195	131	△ 64	△ 32.8
	収支	△ 168	△ 69	98	339	231	△ 108	171	162	△ 10	△ 5.6
宅地造成	黒字	10,349	5,688	△ 4,661	1,960	4,043	2,083	12,309	9,731	△ 2,578	△ 20.9
	赤字(△)	7,865	24,763	16,898	1,803	1,433	△ 370	9,668	26,196	16,528	170.9
	収支	2,484	△19,075	△21,559	157	2,610	2,454	2,641	△16,464	△19,105	△ 723.4
有料道路	黒字	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	赤字(△)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	収支	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
駐車場	黒字	−	−	−	75	77	2	75	77	2	3.3
	赤字(△)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	収支	−	−	−	75	77	2	75	77	2	3.3
介護サービス	黒字	27	59	32	231	229	△ 2	258	288	30	11.7
	赤字(△)	27	52	25	28	−	△ 28	55	52	△ 3	△ 6.2
	収支	△ 1	7	7	203	229	26	202	236	34	16.6
その他	黒字	294	20	△ 273	−	−	−	294	20	△ 273	△ 93.1
	赤字(△)	23	636	613	−	−	−	23	636	613	2,650.3
	収支	271	△ 616	△ 886	−	−	−	271	△ 616	△ 886	△ 327.6
合計	黒字	**77,056**	**78,527**	**1,471**	**21,192**	**21,373**	**181**	**98,248**	**99,900**	**1,652**	**1.7**
	赤字(△)	**20,082**	**39,372**	**19,289**	**1,849**	**1,533**	△ **316**	**21,931**	**40,905**	**18,974**	**86.5**
	収支	**56,974**	**39,155**	△**17,819**	**19,343**	**19,840**	**497**	**76,317**	**58,995**	△**17,322**	△ **22.7**

（注）収支額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

第140表　特定被災地方公共団体における経営状況（つづき）

その3　赤字黒字別事業数の推移

事業＼年度		24 (A)		25 (B)		対前年度比較 (B)−(A) (C)	増減率 (C)/(A) (%)
水道	黒字	190	(88.4%)	187	(87.4%)	△ 3	△ 1.6
	赤字	25	(11.6%)	27	(12.6%)	2	8.0
工業用水道	黒字	19	(82.6%)	22	(95.7%)	3	15.8
	赤字	4	(17.4%)	1	(4.3%)	△ 3	△ 75.0
交通	黒字	3	(75.0%)	3	(75.0%)	−	−
	赤字	1	(25.0%)	1	(25.0%)	−	−
電気	黒字	5	(100.0%)	7	(100.0%)	2	40.0
	赤字	−	−	−	−	−	−
ガス	黒字	6	(100.0%)	4	(66.7%)	△ 2	△ 33.3
	赤字	−	−	2	(33.3%)	2	皆増
病院	黒字	39	(60.9%)	36	(56.3%)	△ 3	△ 7.7
	赤字	25	(39.1%)	28	(43.8%)	3	12.0
下水道	黒字	391	(95.4%)	394	(95.6%)	3	0.8
	赤字	19	(4.6%)	18	(4.4%)	△ 1	△ 5.3
港湾整備	黒字	8	(100.0%)	8	(100.0%)	−	−
	赤字	−	−	−	−	−	−
市場	黒字	32	(100.0%)	31	(96.9%)	△ 1	△ 3.1
	赤字	−	−	1	(3.1%)	1	皆増
と畜場	黒字	3	(100.0%)	3	(100.0%)	−	−
	赤字	−	−	−	−	−	−
観光施設	黒字	21	(84.0%)	22	(88.0%)	1	4.8
	赤字	4	(16.0%)	3	(12.0%)	△ 1	△ 25.0
宅地造成	黒字	71	(92.2%)	67	(91.8%)	△ 4	△ 5.6
	赤字	6	(7.8%)	6	(8.2%)	−	−
有料道路	黒字	−	−	−	−	−	−
	赤字	−	−	−	−	−	−
駐車場整備	黒字	21	(100.0%)	23	(100.0%)	2	9.5
	赤字	−	−	−	−	−	−
介護サービス	黒字	37	(90.2%)	35	(92.1%)	△ 2	△ 5.4
	赤字	4	(9.8%)	3	(7.9%)	△ 1	△ 25.0
その他	黒字	2	(66.7%)	2	(33.3%)	−	−
	赤字	1	(33.3%)	4	(66.7%)	3	300.0
合計	黒字	**848**	**(90.5%)**	**844**	**(90.0%)**	△ **4**	△ **0.5**
	赤字	**89**	**(9.5%)**	**94**	**(10.0%)**	**5**	**5.6**

(注)（ ）書は、事業全体（建設中のものは除く。）に対する比率である。

第141表　特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況

その1　決算状況の推移

（単位　百万円・％）

項目＼年度		24 (A)	25 (B)	対前年度比較 (B)−(A) (C)	対前年度比較 (C)/(A)
総収益	(a)	1,169,243	1,171,980	2,737	0.2
経常収益	(b)	1,152,157	1,163,069	10,912	0.9
営業収益		1,015,347	1,028,906	13,560	1.3
営業収益（受託工事収益を除く）	(c)	1,012,303	1,026,521	14,218	1.4
経常収益のうち 料金収入		940,513	951,850	11,338	1.2
経常収益のうち 他会計負担金		78,874	75,297	△ 3,577	△ 4.5
経常収益のうち 他会計補助金		59,566	55,379	△ 4,187	△ 7.0
経常収益のうち 国庫補助金		2,580	2,035	△ 546	△ 21.1
経常収益のうち 都道府県補助金		2,494	2,974	480	19.2
特別利益	(d)	17,022	8,910	△ 8,111	△ 47.7
総費用	(e)	1,112,269	1,132,825	20,556	1.8
経常費用	(f)	1,091,473	1,115,546	24,073	2.2
営業費用		1,002,641	1,034,356	31,715	3.2
経常費用のうち 職員給与費		318,996	312,192	△ 6,804	△ 2.1
経常費用のうち 減価償却費		202,358	203,091	733	0.4
経常費用のうち 支払利息		68,682	61,068	△ 7,614	△ 11.1
特別損失	(g)	20,969	17,278	△ 3,691	△ 17.6
経常損益	(b − f)	60,684	47,523	△ 13,161	△ 21.7
経常利益		74,378	83,538	9,160	12.3
経常損失	(h)	13,693	36,015	22,321	163.0
特別損益	(d − g)	△ 3,948	△ 8,368	△ 4,420	△ 112.0
純損益	(a − e)	56,974	39,155	△ 17,819	△ 31.3
純利益		77,056	78,527	1,471	1.9
純損失		20,082	39,372	19,289	96.1
累積欠損金	(i)	486,185	455,769	△ 30,416	△ 6.3
不良債務	(j)	7,896	7,289	△ 606	△ 7.7
経常収支比率	(b/f)	105.6	104.3	△ 1.3	−
総収支比率	(a/e)	105.1	103.5	△ 1.7	−
営業収益に対する割合 経常損失比率	(h/c)	1.4	3.5	2.2	−
営業収益に対する割合 累積欠損金比率	(i/c)	48.0	44.4	△ 3.6	−
営業収益に対する割合 不良債務比率	(j/c)	0.8	0.7	△ 0.1	−
総事業数	(k)	323	329	6	1.9
うち建設中	(l)	1	2	1	100.0
経常損失を生じた事業数	(m)	82	92	10	12.2
純損失を生じた事業数	(n)	83	89	6	7.2
累積欠損金を有する事業数	(o)	127	124	△ 3	△ 2.4
不良債務を有する事業数	(p)	11	12	1	9.1
総事業数に対する割合（建設中を除く） 経常損失を生じた事業数	(m/(k − l))	25.5	28.1	2.7	−
総事業数に対する割合（建設中を除く） 純損失を生じた事業数	(n/(k − l))	25.8	27.2	1.4	−
総事業数に対する割合（建設中を除く） 累積欠損金を有する事業数	(o/(k − l))	39.4	37.9	△ 1.5	−
総事業数に対する割合（建設中を除く） 不良債務を有する事業数	(p/(k − l))	3.4	3.7	0.3	−

（注）1　事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
2　下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第141表　特定被災地方公共団体における法適用企業の決算状況（つづき）

その2　事業別決算状況

（単位　百万円・％）

項目＼事業			全事業	水道（含簡水）	工業用水道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他
総収益		(a)	1,171,980	372,720	37,481	27,340	13,694	49,848	537,211	92,319	41,367
経常収益		(b)	1,163,069	371,410	35,582	27,340	13,694	49,740	533,633	91,024	40,646
営業収益			1,028,906	346,604	30,553	20,604	13,506	49,038	459,521	72,146	36,934
営業収益（受託工事収益を除く）		(c)	1,026,521	345,682	30,553	20,604	13,506	47,657	459,521	72,063	36,934
経常収益のうち	料金収入		951,850	334,198	28,788	19,370	13,250	45,063	429,625	50,877	30,680
	他会計負担金		75,297	802	43	－	－	－	60,611	13,841	－
	他会計補助金		55,379	9,925	687	6,655	72	185	18,874	17,713	1,269
	国庫補助金		2,035	119	101	15	－	－	1,746	54	－
	都道府県補助金		2,974	1,080	－	4	－	－	1,826	64	－
特別利益		(d)	8,910	1,310	1,899	0	－	107	3,578	1,295	721
総費用		(e)	1,132,825	334,075	28,331	23,130	12,143	50,523	536,119	87,398	61,106
経常費用		(f)	1,115,546	330,203	28,228	23,096	11,956	50,386	532,674	84,627	54,376
営業費用			1,034,356	303,593	25,901	21,276	10,955	48,985	504,837	65,543	53,266
経常費用のうち	職員給与費		312,192	33,605	2,916	7,859	2,608	3,876	253,643	3,847	3,839
	減価償却費		203,091	113,932	12,283	4,350	3,212	5,592	29,462	33,134	1,125
	支払利息		61,068	25,546	2,151	1,633	952	1,226	10,381	18,669	508
特別損失		(g)	17,278	3,872	103	34	187	137	3,445	2,771	6,729
経常損益		(b－f)	47,523	41,207	7,354	4,243	1,738	△646	959	6,397	△13,730
	経常利益		83,538	42,913	7,766	4,437	1,738	305	9,138	7,764	9,477
	経常損失	(h)	36,015	1,706	412	194	－	951	8,179	1,367	23,207
特別損益		(d－g)	△8,368	△2,563	1,796	△33	△187	△29	133	△1,476	△6,009
純損益		(a－e)	39,155	38,645	9,150	4,210	1,551	△675	1,092	4,921	△19,739
	純利益		78,527	42,193	9,238	4,437	1,551	382	8,664	6,257	5,805
	純損失		39,372	3,548	88	227	－	1,057	7,572	1,336	25,544
累積欠損金		(i)	455,769	20,420	1,624	99,121	－	28,526	252,717	12,739	40,623
不良債務		(j)	7,289	－	－	1,354	－	－	1,175	874	3,887
経常収支比率		(b/f)	104.3	112.5	126.1	118.4	114.5	98.7	100.2	107.6	74.7
総収支比率		(a/e)	103.5	111.6	132.3	118.2	112.8	98.7	100.2	105.6	67.7
営業収益に対する割合	経常損失比率	(h/c)	3.5	0.5	1.3	0.9	－	2.0	1.8	1.9	62.8
	累積欠損金比率	(i/c)	44.4	5.9	5.3	481.1	－	59.9	55.0	17.7	110.0
	不良債務比率	(j/c)	0.7	－	－	6.6	－	－	0.3	1.2	10.5
総事業数		(k)	329	165	24	3	5	6	64	35	27
うち建設中		(l)	2	－	1	－	1	－	－	－	－
経常損失を生じた事業数		(m)	92	24	2	1	－	2	32	18	13
純損失を生じた事業数		(n)	89	27	1	1	－	2	28	16	14
累積欠損金を有する事業数		(o)	124	35	3	3	－	2	49	18	14
不良債務を有する事業数		(p)	12	－	－	2	－	－	2	5	3
総事業数に対する割合（建設中を除く）	経常損失を生じた事業数	(m/(k－l))	28.1	14.5	8.7	33.3	－	33.3	50.0	51.4	48.1
	純損失を生じた事業数	(n/(k－l))	27.2	16.4	4.3	33.3	－	33.3	43.8	45.7	51.9
	累積欠損金を有する事業数	(o/(k－l))	37.9	21.2	13.0	100.0	－	33.3	76.6	51.4	51.9
	不良債務を有する事業数	(p/(k－l))	3.7	－	－	66.7	－	－	3.1	14.3	11.1

(注) 1　事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
2　下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第142表　特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況

その1　決算状況の推移

（単位　百万円・％）

項目＼年度		24 (A)	25 (B)	対前年度比較 (B)−(A) (C)	対前年度比較 (C)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	287,626	301,768	14,142	4.9
	営業収益	177,612	187,482	9,870	5.6
	営業収益（受託工事収益を除く） (b)	176,310	184,763	8,454	4.8
	うち料金収入	118,734	125,270	6,536	5.5
	営業外収益	110,014	114,286	4,272	3.9
	うち国庫（県）補助金	16,620	13,181	△ 3,439	△ 20.7
	うち他会計繰入金	85,611	93,103	7,492	8.8
	総費用 (c)	197,649	194,183	△ 3,466	△ 1.8
	営業費用	135,185	135,395	210	0.2
	うち職員給与費	13,806	13,224	△ 582	△ 4.2
	営業外費用	62,464	58,788	△ 3,676	△ 5.9
	うち支払利息	52,787	48,267	△ 4,520	△ 8.6
	収支差引	89,978	107,586	17,608	19.6
資本的収支	資本的収入	393,363	352,115	△ 41,248	△ 10.5
	うち地方債	141,803	164,714	22,911	16.2
	うち国庫（県）補助金	107,874	58,750	△ 49,124	△ 45.5
	うち他会計繰入金	119,554	106,621	△ 12,934	△ 10.8
	資本的支出	482,856	452,878	△ 29,978	△ 6.2
	うち建設改良費	241,062	201,716	△ 39,346	△ 16.3
	うち地方債償還金 (d)	220,182	238,609	18,428	8.4
	収支差引	△ 89,494	△ 100,763	△ 11,269	△ 12.6
収支再差引		484	6,823	6,339	1,309.8
積立金		1,765	1,684	△ 81	△ 4.6
前年度からの繰越金		48,912	48,717	△ 195	△ 0.4
前年度繰上充用金		2,410	1,864	△ 546	△ 22.7
形式収支 (e)		47,891	56,031	8,140	17.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)		28,548	36,191	7,643	26.8
実質収支 (e)−(f)		19,343	19,840	497	2.6
黒字		21,192	21,373	181	0.9
赤字 (△)(g)		1,849	1,533	△ 316	△ 17.1
収益的収支比率 (a)/[(c)+(d)]×100		68.8	69.7	0.9	−
赤字比率 (g)/(b)×100		1.0	0.8	△ 0.2	−
総事業数		625	621	△ 4	△ 0.6
うち建設中		10	10	−	−
収益的収支で赤字を生じた事業数		56	55	△ 1	△ 1.8
実質収支で赤字を生じた事業数		6	5	△ 1	△ 16.7

（注）1　事業数は決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。
2　形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

第142表　特定被災地方公共団体における法非適用企業の決算状況（つづき）

その2　事業別決算状況　　（単位　百万円・%）

項目 ＼ 事業		全事業	簡易水道	交通	電気	下水道	港湾	市場	と畜場	観光	宅地造成	有料道路	駐車場	介護
収益的収支	総収益 (a)	301,768	6,482	205	109	228,663	11,818	6,211	951	3,613	35,302	−	1,778	6,635
	営業収益	187,482	4,259	75	109	132,612	8,525	4,052	860	1,423	28,407	−	1,259	5,901
	営業収益（受託工事収益を除く） (b)	184,763	4,254	75	109	132,422	6,641	4,052	860	1,423	27,768	−	1,259	5,901
	うち料金収入	125,270	4,205	75	96	76,064	6,170	3,661	856	1,163	26,051	−	1,029	5,900
	営業外収益	114,286	2,223	130	0	96,051	3,293	2,159	91	2,191	6,895	−	519	734
	うち他会計繰入金	93,103	2,085	75	0	78,571	2,504	1,095	45	1,835	5,861	−	338	694
	総費用 (c)	194,183	4,711	198	59	164,930	5,694	5,042	855	2,529	2,764	−	915	6,486
	営業費用	135,395	3,394	194	58	112,612	3,713	4,070	820	2,469	1,172	−	601	6,292
	うち職員給与費	13,224	616	137	2	7,617	54	1,067	75	640	290	−	19	2,705
	営業外費用	58,788	1,317	4	1	52,318	1,982	972	35	60	1,592	−	314	194
	うち支払利息	48,267	1,262	1	−	43,046	1,915	536	35	30	1,189	−	131	122
	収支差引	107,586	1,772	7	50	63,733	6,124	1,169	96	1,084	32,538	−	863	149
資本的収支	資本的収入	352,115	8,963	4	1,520	250,222	26,059	9,034	1,791	452	52,670	−	617	782
	うち地方債	164,714	4,064	−	1,377	120,124	10,829	3,729	1,044	149	23,268	−	65	64
	うち他会計繰入金	106,621	2,968	4	6	63,846	12,295	2,432	11	252	23,656	−	477	673
	資本的支出	452,878	10,671	11	1,531	306,338	36,548	10,685	1,858	1,513	81,404	−	1,451	867
	うち建設改良費	201,716	6,940	−	1,528	127,971	21,621	8,384	1,761	394	32,921	−	117	78
	うち地方債償還金 (d)	238,609	3,704	11	−	175,952	13,973	2,279	95	1,099	39,594	−	1,119	783
	収支差引	△100,763	△1,709	△7	△10	△56,116	△10,489	△1,651	△67	△1,061	△28,734	−	△834	△85
形式収支 (e)		56,031	556	−	18	36,449	9,478	322	138	291	8,469	−	81	229
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)		36,191	71	−	2	21,920	8,154	122	−	60	5,859	−	3	0
実質収支 (e)−(f)		19,840	485	−	16	14,529	1,325	200	138	231	2,610	−	77	229
黒字		21,373	485	−	16	14,576	1,325	215	138	269	4,043	−	77	229
赤字 (△)(g)		1,533	−	−	−	47	−	15	−	38	1,433	−	−	−
収益的収支比率 (a)/[(c)+(d)]×100		69.7	77.0	97.9	185.2	67.1	60.1	84.8	100.1	99.6	83.3	−	87.4	91.3
赤字比率 (g)/(b)×100		0.8	−	−	−	0.0	−	0.4	−	2.7	5.2	−	−	−
総事業数		621	49	1	3	378	8	31	3	22	71	−	23	32
うち建設中		10	−	−	−	1	−	1	−	−	8	−	−	−
収益的収支で赤字を生じた事業数		55	4	−	−	30	−	7	−	4	8	−	1	1
実質収支で赤字を生じた事業数		5	−	−	−	2	−	1	−	1	1	−	−	−

(注) 1　事業数は、決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。
2　形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

第143表　特定被災地方公共団体における地方公営企業の料金収入の状況

（単位　百万円・％）

区分 / 事業	法適用企業			法非適用企業			合計			
	24年度 (A)	25年度 (B)	増減額 (B)−(A)	24年度 (C)	25年度 (D)	増減額 (D)−(C)	24年度 (E)	25年度 (F)	増減額 (F)−(E)	増減率 [(F)−(E)]/(E)
水道	333,843	334,198	355	4,301	4,205	△ 95	338,144	338,404	260	0.1
	(90.4%)	(89.7%)		(64.6%)	(64.9%)		(89.9%)	(89.2%)		
工業用水道	29,287	28,788	△ 499	−	−	−	29,287	28,788	△ 499	△ 1.7
	(78.9%)	(76.8%)					(78.9%)	(76.8%)		
交通	19,149	19,370	220	77	75	△ 3	19,227	19,445	218	1.1
	(70.5%)	(70.8%)		(37.1%)	(36.5%)		(70.2%)	(70.6%)		
電気	12,809	13,250	441	64	96	31	12,874	13,346	472	3.7
	(96.1%)	(96.8%)		(100.0%)	(87.6%)		(96.1%)	(96.7%)		
ガス	42,294	45,063	2,769	−	−	−	42,294	45,063	2,769	6.5
	(88.6%)	(90.4%)					(88.6%)	(90.4%)		
病院	429,592	429,625	33	−	−	−	429,592	429,625	33	0.0
	(79.4%)	(80.0%)					(79.4%)	(80.0%)		
下水道	50,479	50,877	397	75,137	76,064	927	125,617	126,941	1,324	1.1
	(54.7%)	(55.1%)		(33.2%)	(33.3%)		(39.4%)	(39.5%)		
港湾整備	−	−	−	7,081	6,170	△ 911	7,081	6,170	△ 911	△ 12.9
				(62.1%)	(52.2%)		(62.1%)	(52.2%)		
市場	852	843	△ 9	3,557	3,661	105	4,408	4,504	96	2.2
	(64.5%)	(63.0%)		(53.8%)	(58.9%)		(55.5%)	(59.7%)		
と畜場	−	−	−	874	856	△ 18	874	856	△ 18	△ 2.0
				(92.1%)	(90.0%)		(92.1%)	(90.0%)		
観光施設	394	378	△ 16	1,092	1,163	71	1,485	1,541	56	3.8
	(38.1%)	(36.2%)		(41.6%)	(32.2%)		(40.6%)	(33.1%)		
宅地造成	19,932	27,503	7,571	19,673	26,051	6,378	39,606	53,554	13,949	35.2
	(54.8%)	(75.4%)		(80.6%)	(73.8%)		(65.2%)	(74.6%)		
有料道路	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
駐車場	−	−	−	908	1,029	120	908	1,029	120	13.3
				(49.8%)	(57.9%)		(49.8%)	(57.9%)		
介護サービス	1,746	1,704	△ 42	5,970	5,900	△ 70	7,716	7,604	△ 113	△ 1.5
	(95.2%)	(93.7%)		(90.1%)	(88.9%)		(91.3%)	(89.9%)		
その他	134	252	117	−	−	−	134	252	117	87.3
	(22.1%)	(35.7%)					(22.1%)	(35.7%)		
合計	**940,513**	**951,850**	**11,338**	**118,734**	**125,270**	**6,536**	**1,059,247**	**1,077,120**	**17,873**	**1.7**
	(80.4%)	**(81.2%)**		**(41.3%)**	**(41.5%)**		**(72.7%)**	**(73.1%)**		

(注)（ ）内の数値は、総収益に占める料金収入比率である。

第144表　特定被災地方公共団体における地方公営企業への他会計繰入金の状況

（単位　百万円・％）

区分／事業	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合計				繰入率			
											収益的収入		資本的収入	
	24年度 (A)	25年度 (B)	増減額 (B)−(A) (C)	24年度 (D)	25年度 (E)	増減額 (E)−(D) (F)	24年度 (G)	25年度 (H)	増減額 (H)−(G) (I)	増減率 (I)/(G)	24年度	25年度	24年度	25年度
水道	13,164	12,819	△ 345	16,524	18,339	1,815	29,689	31,158	1,469	4.9	3.5	3.4	20.4	15.1
うち 上水道	10,912	10,489	△ 423	13,397	15,338	1,941	24,309	25,828	1,519	6.2	3.0	2.8	18.5	13.7
うち 簡易水道	2,253	2,330	77	3,127	3,001	△ 126	5,380	5,331	△ 49	△ 0.9	32.1	33.9	36.5	33.1
工業用水道	907	730	△ 177	1,366	946	△ 420	2,273	1,677	△ 596	△ 26.2	2.4	1.9	7.6	6.2
交通	6,806	6,729	△ 77	22,600	16,400	△ 6,200	29,407	23,130	△ 6,277	△ 21.3	24.9	24.4	41.8	39.3
電気	68	72	4	−	6	6	68	78	10	14.7	0.5	0.5	−	0.1
ガス	635	185	△ 450	1,320	470	△ 850	1,955	655	△ 1,300	△ 66.5	1.3	0.4	23.9	17.2
病院	86,037	81,205	△ 4,832	26,778	29,893	3,115	112,815	111,098	△ 1,717	△ 1.5	15.9	15.1	38.2	33.0
下水道	121,635	125,273	3,638	56,166	72,095	15,929	177,801	197,367	19,566	11.0	38.2	39.0	18.6	21.6
港湾整備	3,143	2,504	△ 639	17,078	12,295	△ 4,783	20,221	14,799	△ 5,422	△ 26.8	27.6	21.2	53.1	47.2
市場	1,766	1,369	△ 397	2,021	2,478	457	3,787	3,847	60	1.6	22.3	18.1	39.1	27.3
と畜場	50	45	△ 5	11	11	0	60	56	△ 4	△ 6.7	5.3	4.7	0.6	0.6
観光施設	920	1,910	990	130	252	122	1,050	2,163	1,113	106.0	25.1	41.0	25.8	44.9
宅地造成	3,534	6,740	3,206	47,452	24,105	△ 23,347	50,986	30,845	△ 20,141	△ 39.5	5.8	9.4	41.4	40.0
有料道路	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
駐車場	449	338	△ 111	463	477	14	913	815	△ 98	△ 10.7	24.6	19.0	81.3	77.3
介護サービス	597	701	104	720	683	△ 37	1,316	1,384	68	5.2	7.1	8.3	94.1	86.3
その他	95	34	△ 61	1	1	0	96	35	△ 61	△ 63.5	15.6	4.8	0.2	0.3
計	**239,808**	**240,654**	**846**	**192,629**	**178,451**	**△14,178**	**432,437**	**419,105**	**△13,332**	**△ 3.1**	**16.5**	**16.3**	**28.0**	**25.1**

（注）1　収益的収入への繰入金には、特別利益のうちの他会計繰入金を含んでいる。
2　資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。
3　繰入率の収益的収入、資本的収入欄は、それぞれの収入に対する繰入金の割合である。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の概要

ア 法律の制定背景

地方公共団体の財政再建制度については、「地方財政再建促進特別措置法」（昭和30年法律第195号）による赤字の地方公共団体に対する財政再建制度と「地方公営企業法」による赤字企業に対する財政再建制度が設けられていたところであったが、地方分権を進める中で、この再建制度のあり方を検討するため、平成18年8月、「新しい地方財政再生制度研究会」が設置され、平成18年12月、その検討結果が「新しい地方財政再生制度研究会報告書」としてまとめられた。この中でこれまでの制度については、分かりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の課題が指摘され、財政指標を整備してその公表の仕組みを設けるとともに、財政の早期健全化及び再生のための新たな制度を整備することが提言された。

これを踏まえ、政府は第166回国会に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」を提出し、同法案は国会審議を経て平成19年6月22日に公布された（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）。また、法律で政省令事項とされた財政指標の算定方法の細目や財政の早期健全化・再生の基準等については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令」（平成19年政令第397号）及び「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則」（平成20年総務省令第8号）により定められた。

イ 健全化判断比率の公表等

（ア）健全化判断比率の内容

「地方公共団体財政健全化法」においては、地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の４つの財政指標を健全化判断比率として規定している。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。

① 実質赤字比率（当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率）

② 連結実質赤字比率（当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率）

③ 実質公債費比率（当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率）

④ 将来負担比率（地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率）

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

（健全化判断比率の概要）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・一般会計等の実質赤字額：
一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額

・実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額

イ　一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

ロ　公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ハ　一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
ニ　公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率（3か年平均）} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

・準元利償還金：イからホまでの合計額
イ　満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
ロ　一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
ハ　組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
ニ　債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
ホ　一時借入金の利子

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

・将来負担額：イからチまでの合計額
イ　一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
ロ　債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
ハ　一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
ニ　当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
ホ　退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
ヘ　地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
ト　連結実質赤字額
チ　組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
・充当可能基金額：イからヘまでの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

（イ）健全化判断比率等の対象となる会計

健全化判断比率等の対象となる会計の範囲を図示すると、以下のとおりである。

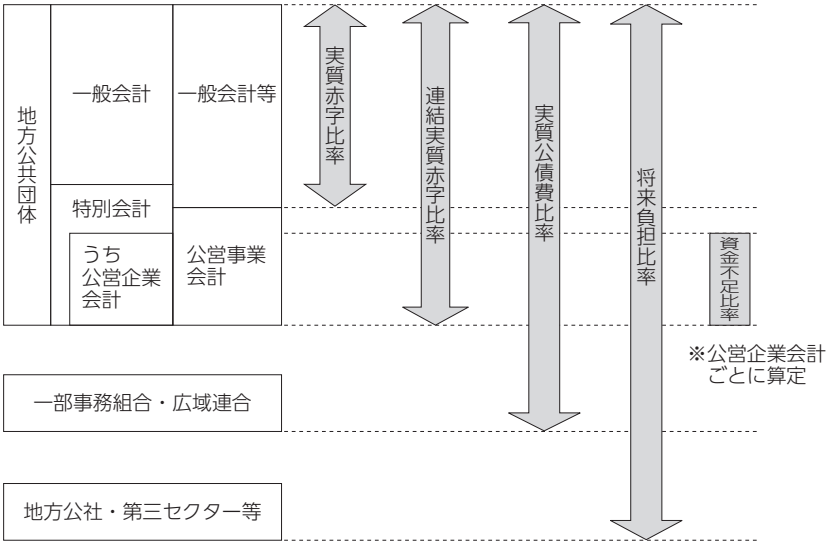

（ウ）財政の早期健全化と財政の再生

地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、財政健全化計画を定めなければならない。

また、再生判断比率（健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた３つの比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、財政再生計画を定めなければならない。

財政の早期健全化、財政の再生における計画目標を図示すると、以下のとおりである。

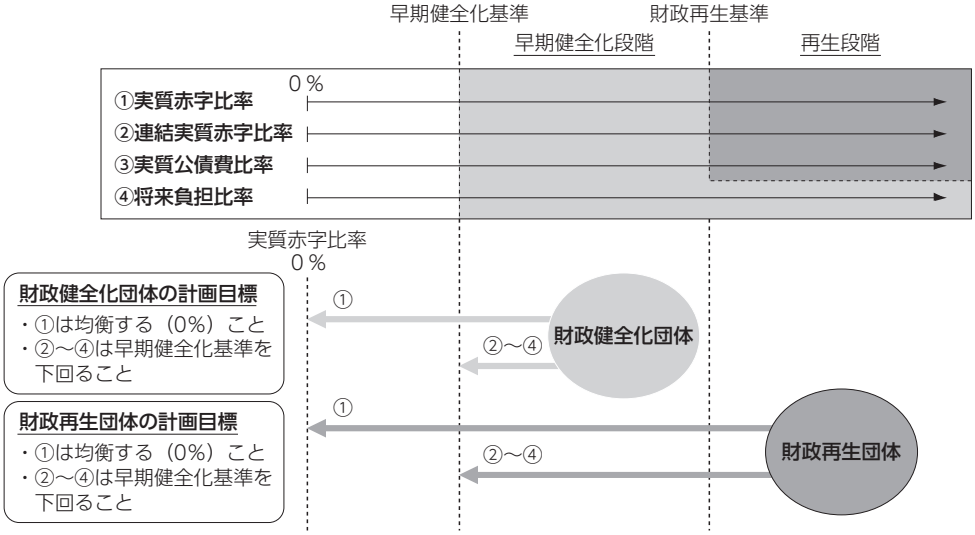

ウ 資金不足比率の公表等

公営企業を経営する地方公共団体（組合及び地方開発事業団を含む。）は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金の不足額の事業の規模に対する比率）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

（資金不足比率の概要）

$$資金不足比率 = \frac{資金の不足額}{事業の規模}$$

・資金の不足額：

資金の不足額（法適用企業）　＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業）＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高）－解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

・事業の規模：

事業の規模（法適用企業）　＝　営業収益の額－受託工事収益の額

事業の規模（法非適用企業）＝　営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

※指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。

※宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額とする。

エ 早期健全化基準と財政再生基準

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	都：5.74% 道府県：3.75% 市区町村：財政規模に応じ11.25%～15%	都：8.98% 道府県：5% 市区町村：20%
連結実質赤字比率	都：10.74% 道府県：8.75% 市区町村：財政規模に応じ16.25%～20%	都：18.98% 道府県：15% ※ 市区町村：30% ※
実質公債費比率	都道府県・市区町村：25%	都道府県・市区町村：35%
将来負担比率	都道府県・政令指定都市：400% 市区町村：350%	－
資金不足比率	（経営健全化基準）20%	－

※3年間（平成21年度～平成23年度）の経過的な基準（都道府県は25%→25%→20%、市区町村は40%→40%→35%）が設けられていた。（東京都についても別途経過措置が設けられていた。）

オ 施行

健全化判断比率及び資金不足比率の公表に関する規定は、平成20年4月1日から施行され、平成19年度の決算に基づく健全化判断比率等から適用されている。また、財政健全化計画等の策定義務などその他の規定は、平成21年4月1日から施行され、平成20年度以降の決算に基づく健全化判断比率等に適用されている。

特定被災地方公共団体等　一覧

（県）

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号）に定める特定被災地方公共団体

（市町村）

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第2項及び第3項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）に定める特定被災地方公共団体及び同令に定める特定被災区域内の特定被災地方公共団体以外の市町村（227市町村）

（県）
青森県
岩手県
宮城県
福島県
茨城県
栃木県
千葉県
新潟県
長野県

（市町村）	
北海道	鹿部町
	八雲町
	広尾町
	浜中町
青森県	八戸市
	三沢市
	おいらせ町
	階上町
岩手県	盛岡市
	宮古市
	大船渡市
	花巻市
	北上市
	久慈市
	遠野市
	一関市
	陸前高田市
	釜石市
	二戸市
	八幡平市
	奥州市
	滝沢市
	雫石町
	葛巻町
	岩手町
	紫波町
	矢巾町
	西和賀町
	金ケ崎町
	平泉町
	住田町
	大槌町
	山田町
	岩泉町
	田野畑村
	普代村
	軽米町
	野田村
	九戸村
	洋野町
	一戸町
宮城県	仙台市
	石巻市
	塩釜市
	気仙沼市
	白石市
	名取市
	角田市
	多賀城市
	岩沼市
	登米市
	栗原市
	東松島市
	大崎市
	蔵王町
	七ケ宿町
	大河原町
	村田町
	柴田町
	川崎町
	丸森町
	亘理町
	山元町
	松島町
	七ケ浜町
	利府町
	大和町
	大郷町
	富谷町
	大衡村
	色麻町
	加美町
	涌谷町
	美里町
	女川町
	南三陸町
福島県	福島市
	会津若松市
	郡山市
	いわき市
	白河市
	須賀川市
	喜多方市
	相馬市
	二本松市
	田村市
	南相馬市
	伊達市
	本宮市
	桑折町
	国見町
	川俣町
	大玉村
	鏡石町
	天栄村
	下郷町
	檜枝岐村
	只見町
	南会津町
	北塩原村
	西会津町
	磐梯町
	猪苗代町
	会津坂下町
	湯川村
	柳津町
	三島町
	金山町
	昭和村
	会津美里町
	西郷村
	泉崎村
	中島村
	矢吹町
	棚倉町
	矢祭町
	塙町
	鮫川村
	石川町
	玉川村
	平田村
	浅川町
	古殿町
	三春町
	小野町
	広野町
	楢葉町
	富岡町
	川内村
	大熊町
	双葉町
	浪江町
	葛尾村
	新地町
	飯舘村
茨城県	水戸市
	日立市
	土浦市
	古河市
	石岡市
	結城市
	龍ケ崎市
	下妻市
	常総市
	常陸太田市
	高萩市
	北茨城市
	笠間市
	取手市
	牛久市
	つくば市
	ひたちなか市
	鹿嶋市
	潮来市
	常陸大宮市
	那珂市
	筑西市
	坂東市
	稲敷市
	かすみがうら市
	桜川市
	神栖市
	行方市
	鉾田市
	つくばみらい市
	小美玉市
	茨城町
	大洗町
	城里町
	東海村
	大子町
	美浦村
	阿見町
	河内町
	利根町
栃木県	宇都宮市
	足利市
	佐野市
	小山市
	真岡市
	大田原市
	矢板市
	那須塩原市
	さくら市
	那須烏山市
	益子町
	茂木町
	市貝町
	芳賀町
	高根沢町
	那須町
	那珂川町
埼玉県	久喜市
千葉県	千葉市
	銚子市
	市川市
	船橋市
	松戸市
	野田市
	成田市
	佐倉市
	東金市
	旭市
	習志野市
	柏市
	八千代市
	我孫子市
	浦安市
	印西市
	富里市
	匝瑳市
	香取市
	山武市
	大網白里市
	酒々井町
	栄町
	神崎町
	多古町
	東庄町
	九十九里町
	横芝光町
	白子町
新潟県	十日町市
	上越市
	津南町
長野県	野沢温泉村
	栄村

昭和60年度以降の市町村合併の実績及び予定

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
昭和62年 4 月 1 日	岐阜県	藤橋村	藤橋村、徳山村	編入
昭和62年11月 1 日	宮城県	仙台市	仙台市、宮城町	編入
昭和62年11月30日	茨城県	つくば市	桜村、谷田部町、富里町、大穂町	新設
昭和63年 1 月31日	茨城県	つくば市	つくば市、筑波町	編入
昭和63年 3 月 1 日	宮城県	仙台市	仙台市、泉市	編入
昭和63年 3 月 1 日	宮城県	仙台市	仙台市、秋保町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本県	熊本市	熊本市、北部町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本県	熊本市	熊本市、河内町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本県	熊本市	熊本市、飽田町	編入
平成 3 年 2 月 1 日	熊本県	熊本市	熊本市、天明町	編入
平成 3 年 4 月 1 日	岩手県	北上市	北上市、和賀町、江釣子村	新設
平成 3 年 5 月 1 日	静岡県	浜松市	浜松市、可美村	編入
平成 4 年 3 月 3 日	茨城県	水戸市	水戸市、常澄村	編入
平成 4 年 4 月 1 日	岩手県	盛岡市	盛岡市、都南村	編入
平成 5 年 7 月 1 日	長野県	飯田市	飯田市、上郷町	編入
平成 6 年11月 1 日	茨城県	ひたちなか市	勝田市、那珂湊市	新設
平成 7 年 9 月 1 日	茨城県	鹿嶋市	鹿島町、大野村	編入
平成 7 年 9 月 1 日	東京都	あきる野市	秋川市、五日市町	新設
平成11年 4 月 1 日	兵庫県	篠山市	多紀郡篠山町、同郡西紀町、同郡丹南町、同郡今田町	新設
平成13年 1 月 1 日	新潟県	新潟市	新潟市、西蒲原郡黒埼町	編入
平成13年 1 月21日	東京都	西東京市	田無市、保谷市	新設
平成13年 4 月 1 日	茨城県	潮来市	行方郡潮来町、同郡牛堀町	編入
平成13年 5 月 1 日	埼玉県	さいたま市	浦和市、大宮市、与野市	新設
平成13年11月15日	岩手県	大船渡市	大船渡市、気仙郡三陸町	編入
平成14年 4 月 1 日	香川県	さぬき市	大川郡津田町、同郡大川町、同郡志度町、同郡寒川町、同郡長尾町	新設
平成14年 4 月 1 日	沖縄県	久米島町	島尻郡仲里村、同郡具志川村	新設
平成14年11月 1 日	茨城県	つくば市	つくば市、稲敷郡茎崎町	編入
平成15年 2 月 3 日	広島県	福山市	福山市、沼隅郡内海町、芦品郡新市町	編入
平成15年 3 月 1 日	山梨県	南部町	南巨摩郡南部町、同郡富沢町	新設
平成15年 3 月 1 日	広島県	廿日市市	廿日市市、佐伯郡佐伯町、同郡吉和村	編入
平成15年 4 月 1 日	宮城県	加美町	加美郡中新田町、同郡小野田町、同郡宮崎町	新設
平成15年 4 月 1 日	群馬県	神流町	多野郡万場町、同郡中里村	新設
平成15年 4 月 1 日	山梨県	南アルプス市	中巨摩郡八田村、同郡白根町、同郡芦安村、同郡若草町、同郡櫛形町、同郡甲西町	新設
平成15年 4 月 1 日	岐阜県	山県市	山県郡高富町、同郡伊自良村、同郡美山町	新設
平成15年 4 月 1 日	静岡県	静岡市	静岡市、清水市	新設
平成15年 4 月 1 日	広島県	呉市	呉市、安芸郡下蒲刈町	編入
平成15年 4 月 1 日	広島県	大崎上島町	豊田郡大崎町、同郡東野町、同郡木江町	新設
平成15年 4 月 1 日	香川県	東かがわ市	大川郡引田町、同郡白鳥町、同郡大内町	新設
平成15年 4 月 1 日	愛媛県	新居浜市	新居浜市、宇摩郡別子山村	編入
平成15年 4 月 1 日	福岡県	宗像市	宗像市、宗像郡玄海町	新設
平成15年 4 月 1 日	熊本県	あさぎり町	球磨郡上村、同郡免田町、同郡岡原村、同郡須恵村、同郡深田村	新設
平成15年 4 月21日	山口県	周南市	徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町、都濃郡鹿野町	新設
平成15年 5 月 1 日	岐阜県	瑞穂市	本巣郡穂積町、同郡巣南町	新設
平成15年 6 月 6 日	千葉県	野田市	野田市、東葛飾郡関宿町	編入
平成15年 7 月 7 日	新潟県	新発田市	新発田市、北蒲原郡豊浦町	編入
平成15年 8 月20日	愛知県	田原市	渥美郡田原町、同郡赤羽根町	編入
平成15年 9 月 1 日	長野県	千曲市	更埴市、更級郡上山田町、埴科郡戸倉町	新設
平成15年11月15日	山梨県	富士河口湖町	南都留郡河口湖町、同郡勝山村、同郡足和田村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成15年12月１日	三重県	いなべ市	員弁郡北勢町、同郡員弁町、同郡大安町、同郡藤原町	新設
平成16年２月１日	岐阜県	飛騨市	吉城郡古川町、同郡河合村、同郡宮川村、同郡神岡町	新設
平成16年２月１日	岐阜県	本巣市	本巣郡本巣町、同郡真正町、同郡糸貫町、同郡根尾村	新設
平成16年３月１日	新潟県	佐渡市	両津市、佐渡郡相川町、同郡佐和田町、同郡金井町、同郡新穂村、同郡畑野町、同郡真野町、同郡小木町、同郡羽茂町、同郡赤泊村	新設
平成16年３月１日	石川県	かほく市	河北郡高松町、同郡七塚町、同郡宇ノ気町	新設
平成16年３月１日	福井県	あわら市	坂井郡芦原町、同郡金津町	新設
平成16年３月１日	岐阜県	郡上市	郡上郡八幡町、同郡大和町、同郡白鳥町、同郡高鷲村、同郡美並村、同郡明宝村、同郡和良村	新設
平成16年３月１日	岐阜県	下呂市	益田郡萩原町、同郡小坂町、同郡下呂町、同郡金山町、同郡馬瀬村	新設
平成16年３月１日	広島県	安芸高田市	高田郡吉田町、同郡八千代町、同郡美土里町、同郡高宮町、同郡甲田町、同郡向原町	新設
平成16年３月１日	長崎県	対馬市	下県郡厳原町、同郡美津島町、同郡豊玉町、上県郡峰町、同郡上県町、同郡上対馬町	新設
平成16年３月１日	長崎県	壱岐市	壱岐郡郷ノ浦町、同郡勝本町、同郡芦辺町、同郡石田町	新設
平成16年３月31日	熊本県	上天草市	天草郡大矢野町、同郡松島町、同郡姫戸町、同郡龍ヶ岳町	新設
平成16年４月１日	新潟県	阿賀野市	北蒲原郡安田町、同郡京ヶ瀬村、同郡水原町、同郡笹神村	新設
平成16年４月１日	長野県	東御市	北佐久郡北御牧村、小県郡東部町	新設
平成16年４月１日	静岡県	伊豆市	田方郡修善寺町、同郡土肥町、同郡天城湯ケ島町、同郡中伊豆町	新設
平成16年４月１日	静岡県	御前崎市	榛原郡御前崎町、小笠郡浜岡町	新設
平成16年４月１日	京都府	京丹後市	中郡峰山町、同郡大宮町、竹野郡網野町、同郡丹後町、同郡弥栄町、熊野郡久美浜町	新設
平成16年４月１日	兵庫県	養父市	養父郡八鹿町、同郡養父町、同郡大屋町、同郡関宮町	新設
平成16年４月１日	広島県	呉市	呉市、豊田郡川尻町	編入
平成16年４月１日	広島県	三次市	三次市、双三郡君田村、同郡布野村、同郡作木村、同郡吉舎町、同郡三良坂町、同郡三和町、甲奴郡甲奴町	新設
平成16年４月１日	広島県	府中市	府中市、甲奴郡上下町	編入
平成16年４月１日	愛媛県	四国中央市	川之江市、伊予三島市、宇摩郡新宮村、同郡土居町	新設
平成16年４月１日	愛媛県	西予市	東宇和郡明浜町、同郡宇和町、同郡野村町、同郡城川町、西宇和郡三瓶町	新設
平成16年７月１日	青森県	五戸町	三戸郡五戸町、同郡倉石村	編入
平成16年８月１日	愛媛県	久万高原町	上浮穴郡久万町、同郡面河村、同郡美川村、同郡柳谷村	新設
平成16年８月１日	長崎県	五島市	福江市、南松浦郡富江町、同郡玉之浦町、同郡三井楽町、同郡岐宿町、同郡奈留町	新設
平成16年８月１日	長崎県	新上五島町	南松浦郡若松町、同郡上五島町、同郡新魚目町、同郡有川町、同郡奈良尾町	新設
平成16年９月１日	山梨県	甲斐市	中巨摩郡竜王町、同郡敷島町、北巨摩郡双葉町	新設
平成16年９月１日	鳥取県	琴浦町	東伯郡東伯町、同郡赤碕町	新設
平成16年９月13日	山梨県	身延町	西八代郡下部町、南巨摩郡中富町、同郡身延町	新設
平成16年９月21日	愛媛県	東温市	温泉郡重信町、同郡川内町	新設
平成16年10月１日	石川県	七尾市	七尾市、鹿島郡田鶴浜町、同郡中島町、同郡能登島町	新設
平成16年10月１日	三重県	志摩市	志摩郡浜島町、同郡大王町、同郡志摩町、同郡阿児町、同郡磯部町	新設
平成16年10月１日	滋賀県	甲賀市	甲賀郡水口町、同郡土山町、同郡甲賀町、同郡甲南町、同郡信楽町	新設
平成16年10月１日	滋賀県	野洲市	野洲郡中主町、同郡野洲町	新設
平成16年10月１日	滋賀県	湖南市	甲賀郡石部町、同郡甲西町	新設
平成16年10月１日	奈良県	葛城市	北葛城郡新庄町、同郡当麻町	新設
平成16年10月１日	和歌山県	みなべ町	日高郡南部川村、同郡南部町	新設
平成16年10月１日	鳥取県	湯梨浜町	東伯郡羽合町、同郡泊村、同郡東郷町	新設
平成16年10月１日	鳥取県	南部町	西伯郡西伯町、同郡会見町	新設
平成16年10月１日	島根県	安来市	安来市、能義郡広瀬町、同郡伯太町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成16年10月１日	島根県	江津市	江津市、邑智郡桜江町	編入
平成16年10月１日	島根県	美郷町	邑智郡邑智町、同郡大和村	新設
平成16年10月１日	島根県	邑南町	邑智郡羽須美村、同郡瑞穂町、同郡石見町	新設
平成16年10月１日	島根県	隠岐の島町	隠岐郡西郷町、同郡布施村、同郡五箇村、同郡都万村	新設
平成16年10月１日	岡山県	高梁市	高梁市、上房郡有漢町、川上郡成羽町、同郡川上町、同郡備中町	新設
平成16年10月１日	岡山県	吉備中央町	御津郡加茂川町、上房郡賀陽町	新設
平成16年10月１日	広島県	世羅町	世羅郡甲山町、同郡世羅町、同郡世羅西町	新設
平成16年10月１日	広島県	安芸太田町	山県郡加計町、同郡筒賀村、同郡戸河内町	新設
平成16年10月１日	山口県	周防大島町	大島郡久賀町、同郡大島町、同郡東和町、同郡橘町	新設
平成16年10月１日	徳島県	吉野川市	麻植郡鴨島町、同郡川島町、同郡山川町、同郡美郷村	新設
平成16年10月１日	愛媛県	上島町	越智郡魚島村、同郡弓削町、同郡生名村、同郡岩城村	新設
平成16年10月１日	愛媛県	愛南町	南宇和郡内海村、同郡御荘町、同郡城辺町、同郡一本松町、同郡西海町	新設
平成16年10月１日	高知県	いの町	吾川郡伊野町、同郡吾北村、土佐郡本川村	新設
平成16年10月４日	山口県	光市	光市、熊毛郡大和町	新設
平成16年10月12日	山梨県	笛吹市	東八代郡石和町、同郡御坂町、同郡一宮町、同郡八代町、同郡境川村、東山梨郡春日居町	新設
平成16年10月12日	鹿児島県	薩摩川内市	川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甑村、同郡下甑村、同郡鹿島村	新設
平成16年10月16日	茨城県	常陸大宮市	那珂郡大宮町、同郡山方町、同郡美和村、同郡緒川村、東茨城郡御前山村	編入
平成16年10月25日	岐阜県	恵那市	恵那市、恵那郡岩村町、同郡山岡町、同郡明智町、同郡串原村、同郡上矢作町	新設
平成16年11月１日	秋田県	美郷町	仙北郡六郷町、同郡千畑町、同郡仙南村	新設
平成16年11月１日	福島県	会津若松市	会津若松市、北会津郡北会津村	編入
平成16年11月１日	茨城県	日立市	日立市、多賀郡十王町	編入
平成16年11月１日	新潟県	魚沼市	北魚沼郡堀之内町、同郡小出町、同郡湯之谷村、同郡広神村、同郡守門村、同郡入広瀬村	新設
平成16年11月１日	新潟県	南魚沼市	南魚沼郡六日町、同郡大和町	新設
平成16年11月１日	富山県	砺波市	砺波市、東礪波郡庄川町	新設
平成16年11月１日	富山県	南砺市	東礪波郡城端町、同郡平村、同郡上平村、同郡利賀村、同郡井波町、同郡井口村、同郡福野町、西礪波郡福光町	新設
平成16年11月１日	山梨県	北杜市	北巨摩郡明野村、同郡須玉町、同郡高根町、同郡長坂町、同郡大泉村、同郡白州町、同郡武川村	新設
平成16年11月１日	岐阜県	各務原市	各務原市、羽島郡川島町	編入
平成16年11月１日	三重県	伊賀市	上野市、阿山郡伊賀町、同郡島ヶ原村、同郡阿山町、同郡大山田村、名賀郡青山町	新設
平成16年11月１日	兵庫県	丹波市	氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町、同郡市島町	新設
平成16年11月１日	鳥取県	鳥取市	鳥取市、岩美郡国府町、同郡福部村、八頭郡河原町、同郡用瀬町、同郡佐治村、気高郡気高町、同郡鹿野町、同郡青谷町	編入
平成16年11月１日	島根県	益田市	益田市、美濃郡美都町、同郡匹見町	編入
平成16年11月１日	島根県	雲南市	大原郡大東町、同郡加茂町、同郡木次町、飯石郡三刀屋町、同郡吉田村、同郡掛合町	新設
平成16年11月１日	岡山県	瀬戸内市	邑久郡牛窓町、同郡邑久町、同郡長船町	新設
平成16年11月１日	広島県	江田島市	安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、同郡沖美町、同郡大柿町	新設
平成16年11月１日	山口県	宇部市	宇部市、厚狭郡楠町	編入
平成16年11月１日	愛媛県	西条市	西条市、東予市、周桑郡小松町、同郡丹原町	新設
平成16年11月１日	熊本県	美里町	下益城郡中央町、同郡砥用町	新設
平成16年11月１日	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市、鹿児島郡吉田町、同郡桜島町、揖宿郡喜入町、日置郡松元町、同郡郡山町	編入
平成16年11月５日	広島県	神石高原町	神石郡油木町、同郡神石町、同郡豊松村、同郡三和町	新設
平成16年12月１日	北海道	函館市	函館市、亀田郡戸井町、同郡恵山町、同郡椴法華村、茅部郡南茅部町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成16年12月 1 日	茨城県	常陸太田市	常陸太田市、久慈郡金砂郷町、同郡水府村、同郡里美村	編入
平成16年12月 5 日	群馬県	前橋市	前橋市、勢多郡大胡町、同郡宮城村、同郡粕川村	編入
平成16年12月 6 日	三重県	桑名市	桑名市、桑名郡多度町、同郡長島町	新設
平成17年 1 月 1 日	青森県	十和田市	十和田市、上北郡十和田湖町	新設
平成17年 1 月 1 日	栃木県	那須塩原市	黒磯市、那須郡西那須野町、同郡塩原町	新設
平成17年 1 月 1 日	群馬県	伊勢崎市	伊勢崎市、佐波郡赤堀町、同郡東村、同郡境町	新設
平成17年 1 月 1 日	埼玉県	飯能市	飯能市、入間郡名栗村	編入
平成17年 1 月 1 日	新潟県	上越市	上越市、東頸城郡安塚町、同郡浦川原村、同郡大島村、同郡牧村、中頸城郡柿崎町、同郡大潟町、同郡頸城村、同郡吉川町、同郡中郷村、同郡板倉町、同郡清里村、同郡三和村、西頸城郡名立町	編入
平成17年 1 月 1 日	福井県	南越前町	南条郡南条町、同郡今庄町、同郡河野村	新設
平成17年 1 月 1 日	長野県	長野市	長野市、更級郡大岡村、上水内郡豊野町、同郡戸隠村、同郡鬼無里村	編入
平成17年 1 月 1 日	三重県	松阪市	松阪市、一志郡嬉野町、同郡三雲町、飯南郡飯南町、同郡飯高町	新設
平成17年 1 月 1 日	滋賀県	高島市	高島郡マキノ町、同郡今津町、同郡朽木村、同郡安曇川町、同郡高島町、同郡新旭町	新設
平成17年 1 月 1 日	鳥取県	伯耆町	西伯郡岸本町、日野郡溝口町	新設
平成17年 1 月 1 日	島根県	飯南町	飯石郡頓原町、同郡赤来町	新設
平成17年 1 月 1 日	愛媛県	松山市	松山市、北条市、温泉郡中島町	編入
平成17年 1 月 1 日	愛媛県	砥部町	伊予郡砥部町、同郡広田村	新設
平成17年 1 月 1 日	愛媛県	内子町	喜多郡内子町、同郡五十崎町、上浮穴郡小田町	新設
平成17年 1 月 1 日	愛媛県	鬼北町	北宇和郡広見町、同郡日吉村	新設
平成17年 1 月 1 日	高知県	高知市	高知市、土佐郡鏡村、同郡土佐山村	編入
平成17年 1 月 1 日	佐賀県	唐津市	唐津市、東松浦郡浜玉町、同郡厳木町、同郡相知町、同郡北波多村、同郡肥前町、同郡鎮西町、同郡呼子町	新設
平成17年 1 月 1 日	佐賀県	白石町	杵島郡白石町、同郡福富町、同郡有明町	新設
平成17年 1 月 1 日	熊本県	芦北町	葦北郡田浦町、同郡芦北町	新設
平成17年 1 月 1 日	大分県	大分市	大分市、大分郡野津原町、北海部郡佐賀関町	編入
平成17年 1 月 1 日	大分県	臼杵市	臼杵市、大野郡野津町	新設
平成17年 1 月 4 日	長崎県	長崎市	長崎市、西彼杵郡香焼町、同郡伊王島町、同郡高島町、同郡野母崎町、同郡三和町、同郡外海町	編入
平成17年 1 月11日	秋田県	秋田市	秋田市、河辺郡河辺町、同郡雄和町	編入
平成17年 1 月11日	三重県	亀山市	亀山市、鈴鹿郡関町	新設
平成17年 1 月11日	兵庫県	南あわじ市	三原郡緑町、同郡西淡町、同郡三原町、同郡南淡町	新設
平成17年 1 月11日	愛媛県	大洲市	大洲市、喜多郡長浜町、同郡肱川町、同郡河辺村	新設
平成17年 1 月15日	熊本県	宇城市	宇土郡三角町、同郡不知火町、下益城郡松橋町、同郡小川町、同郡豊野町	新設
平成17年 1 月15日	熊本県	山鹿市	山鹿市、鹿本郡鹿北町、同郡菊鹿町、同郡鹿本町、同郡鹿央町	新設
平成17年 1 月16日	愛媛県	今治市	今治市、越智郡朝倉村、同郡玉川町、同郡波方町、同郡大西町、同郡菊間町、同郡吉海町、同郡宮窪町、同郡伯方町、同郡上浦町、同郡大三島町、同郡関前村	新設
平成17年 1 月17日	静岡県	菊川市	小笠郡小笠町、同郡菊川町	新設
平成17年 1 月21日	茨城県	那珂市	那珂郡那珂町、同郡瓜連町	編入
平成17年 1 月24日	福岡県	福津市	宗像郡福間町、同郡津屋崎町	新設
平成17年 1 月31日	岐阜県	揖斐川町	揖斐郡揖斐川町、同郡谷汲村、同郡春日村、同郡久瀬村、同郡藤橋村、同郡坂内村	新設
平成17年 2 月 1 日	茨城県	水戸市	水戸市、東茨城郡内原町	編入
平成17年 2 月 1 日	茨城県	城里町	東茨城郡常北町、同郡桂村、西茨城郡七会村	新設
平成17年 2 月 1 日	石川県	白山市	松任市、石川郡美川町、同郡鶴来町、同郡河内村、同郡吉野谷村、同郡鳥越村、同郡尾口村、同郡白峰村	新設
平成17年 2 月 1 日	石川県	能美市	能美郡根上町、同郡寺井町、同郡辰口町	新設
平成17年 2 月 1 日	福井県	越前町	丹生郡朝日町、同郡宮崎村、同郡越前町、同郡織田町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 2 月 1 日	岐阜県	高山市	高山市、大野郡丹生川村、同郡清見村、同郡荘川村、同郡宮村、同郡久々野町、同郡朝日村、同郡高根村、吉城郡国府町、同郡上宝村	編入
平成17年 2 月 1 日	大阪府	堺市	堺市、南河内郡美原町	編入
平成17年 2 月 1 日	広島県	福山市	福山市、沼隈郡沼隈町	編入
平成17年 2 月 1 日	広島県	北広島町	山県郡芸北町、同郡大朝町、同郡千代田町、同郡豊平町	新設
平成17年 2 月 1 日	高知県	津野町	高岡郡葉山村、高岡郡東津野村	新設
平成17年 2 月 5 日	福岡県	久留米市	久留米市、浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潴郡城島町、同郡三潴町	編入
平成17年 2 月 7 日	岐阜県	関市	関市、武儀郡洞戸村、同郡板取村、同郡武芸川町、同郡武儀町、同郡上之保村	編入
平成17年 2 月 7 日	三重県	四日市市	四日市市、三重郡楠町	編入
平成17年 2 月 7 日	広島県	東広島市	東広島市、賀茂郡黒瀬町、同郡福富町、同郡豊栄町、同郡河内町、豊田郡安芸津町	編入
平成17年 2 月11日	青森県	つがる市	西津軽郡木造町、同郡森田村、同郡柏村、同郡稲垣村、同郡車力村	新設
平成17年 2 月11日	千葉県	鴨川市	鴨川市、安房郡天津小湊町	新設
平成17年 2 月11日	滋賀県	東近江市	八日市市、神崎郡永源寺町、同郡五個荘町、愛知郡愛東町、同郡湖東町	新設
平成17年 2 月11日	熊本県	阿蘇市	阿蘇郡一の宮町、同郡阿蘇町、同郡波野村	新設
平成17年 2 月11日	熊本県	山都町	上益城郡矢部町、同郡清和村、阿蘇郡蘇陽町	新設
平成17年 2 月13日	群馬県	沼田市	沼田市、利根郡白沢村、同郡利根村	編入
平成17年 2 月13日	山梨県	上野原市	北都留郡上野原町、南都留郡秋山村	新設
平成17年 2 月13日	岐阜県 （長野県）	中津川市	中津川市、恵那郡坂下町、同郡川上村、同郡加子母村、同郡付知町、同郡福岡町、同郡蛭川村、（長野県木曽郡山口村）	編入
平成17年 2 月13日	山口県	下関市	下関市、豊浦郡菊川町、同郡豊田町、同郡豊浦町、同郡豊北町	新設
平成17年 2 月13日	熊本県	南阿蘇村	阿蘇郡白水村、同郡久木野村、同郡長陽村	新設
平成17年 2 月14日	三重県	大紀町	度会郡大宮町、同郡紀勢町、同郡大内山村	新設
平成17年 2 月14日	滋賀県	米原市	坂田郡山東町、同郡伊吹町、同郡米原町	新設
平成17年 2 月21日	山口県	柳井市	柳井市、玖珂郡大畠町	新設
平成17年 2 月28日	栃木県	佐野市	佐野市、安蘇郡田沼町、同郡葛生町	新設
平成17年 2 月28日	岡山県	津山市	津山市、苫田郡加茂町、同郡阿波村、勝田郡勝北町、久米郡久米町	編入
平成17年 3 月 1 日	福島県	田村市	田村郡滝根町、同郡大越町、同郡都路村、同郡常葉町、同郡船引町	新設
平成17年 3 月 1 日	石川県	宝達志水町	羽咋郡志雄町、同郡押水町	新設
平成17年 3 月 1 日	石川県	中能登町	鹿島郡鳥屋町、同郡鹿島町、同郡鹿西町	新設
平成17年 3 月 1 日	石川県	能登町	鳳至郡能都町、同郡柳田村、珠洲郡内浦町	新設
平成17年 3 月 1 日	岡山県	井原市	井原市、小田郡美星町、後月郡芳井町	編入
平成17年 3 月 1 日	岡山県	鏡野町	苫田郡富村、同郡奥津町、同郡上齋原村、同郡鏡野町	新設
平成17年 3 月 1 日	徳島県	美馬市	美馬郡脇町、同郡美馬町、同郡穴吹町、同郡木屋平村	新設
平成17年 3 月 1 日	徳島県	つるぎ町	美馬郡半田町、同郡貞光町、同郡一宇村	新設
平成17年 3 月 1 日	徳島県	那賀町	那賀郡鷲敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村、同郡木頭村	新設
平成17年 3 月 1 日	佐賀県	小城市	小城郡小城町、同郡三日月町、同郡牛津町、同郡芦刈町	新設
平成17年 3 月 1 日	佐賀県	みやき町	三養基郡中原町、同郡北茂安町、同郡三根町	新設
平成17年 3 月 1 日	長崎県	諫早市	諫早市、西彼杵郡多良見町、北高来郡森山町、同郡飯盛町、同郡高来町、同郡小長井町	新設
平成17年 3 月 1 日	大分県	中津市	中津市、下毛郡三光村、同郡本耶馬渓町、同郡耶馬渓町、同郡山国町	編入
平成17年 3 月 3 日	大分県	佐伯市	佐伯市、南海部郡上浦町、同郡弥生町、同郡本匠村、同郡宇目町、同郡直川村、同郡鶴見町、同郡米水津村、同郡蒲江町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 3 月 6 日	山口県	萩市	萩市、阿武郡川上村、同郡田万川町、同郡むつみ村、同郡須佐町、同郡旭村、同郡福栄村	新設
平成17年 3 月 7 日	岡山県	赤磐市	赤磐郡山陽町、同郡赤坂町、同郡熊山町、同郡吉井町	新設
平成17年 3 月14日	青森県	むつ市	むつ市、下北郡川内町、同郡大畑町、同郡脇野沢村	編入
平成17年 3 月19日	新潟県	糸魚川市	糸魚川市、西頸城郡能生町、同郡青海町	新設
平成17年 3 月20日	長野県	佐久穂町	南佐久郡佐久町、同郡八千穂村	新設
平成17年 3 月20日	広島県	呉市	呉市、安芸郡音戸町、同郡倉橋町、同郡蒲刈町、豊田郡安浦町、同郡豊浜町、同郡豊町	編入
平成17年 3 月20日	福岡県	うきは市	浮羽郡吉井町、同郡浮羽町	新設
平成17年 3 月21日	新潟県	新潟市	新潟市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村、同郡中之口村、新津市	編入
平成17年 3 月21日	福岡県	柳川市	柳川市、山門郡大和町、同郡三橋町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	由利本荘市	本荘市、由利郡矢島町、同郡岩城町、同郡由利町、同郡西目町、同郡鳥海町、同郡東由利町、同郡大内町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	潟上市	南秋田郡昭和町、同郡飯田川町、同郡天王町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	大仙市	大曲市、仙北郡神岡町、同郡西仙北町、同郡中仙町、同郡協和町、同郡南外村、同郡仙北町、同郡太田町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	北秋田市	北秋田郡鷹巣町、同郡森吉町、同郡阿仁町、同郡合川町	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	湯沢市	湯沢市、雄勝郡稲川町、同郡雄勝町、同郡皆瀬村	新設
平成17年 3 月22日	秋田県	男鹿市	男鹿市、南秋田郡若美町	新設
平成17年 3 月22日	茨城県	坂東市	岩井市、猿島郡猿島町	新設
平成17年 3 月22日	茨城県	稲敷市	稲敷郡江戸崎町、同郡新利根町、同郡桜川村、同郡東町	新設
平成17年 3 月22日	山梨県	山梨市	山梨市、東山梨郡牧丘町、同郡三富村	新設
平成17年 3 月22日	鳥取県	倉吉市	倉吉市、東伯郡関金町	編入
平成17年 3 月22日	島根県	出雲市	出雲市、平田市、簸川郡佐田町、同郡多伎町、同郡湖陵町、同郡大社町	新設
平成17年 3 月22日	岡山県	岡山市	岡山市、御津郡御津町、児島郡灘崎町	編入
平成17年 3 月22日	岡山県	総社市	総社市、都窪郡山手村、同郡清音村	新設
平成17年 3 月22日	岡山県	備前市	備前市、和気郡日生町、同郡吉永町	新設
平成17年 3 月22日	岡山県	美咲町	久米郡中央町、同郡旭町、同郡柵原町	新設
平成17年 3 月22日	広島県	三原市	三原市、豊田郡本郷町、御調郡久井町、賀茂郡大和町	新設
平成17年 3 月22日	山口県	長門市	長門市、大津郡三隅町、同郡日置町、同郡油谷町	新設
平成17年 3 月22日	山口県	山陽小野田市	小野田市、厚狭郡山陽町	新設
平成17年 3 月22日	香川県	丸亀市	丸亀市、綾歌郡綾歌町、同郡飯山町	新設
平成17年 3 月22日	福岡県	筑前町	朝倉郡三輪町、同郡夜須町	新設
平成17年 3 月22日	熊本県	菊池市	菊池市、菊池郡七城町、同郡旭志村、同郡泗水町	新設
平成17年 3 月22日	大分県	日田市	日田市、日田郡前津江村、同郡中津江村、同郡上津江村、同郡大山町、同郡天瀬町	編入
平成17年 3 月22日	鹿児島県	さつま町	薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町、同郡薩摩町	新設
平成17年 3 月22日	鹿児島県	湧水町	姶良郡栗野町、同郡吉松町	新設
平成17年 3 月22日	鹿児島県	錦江町	肝属郡大根占町、同郡田代町	新設
平成17年 3 月28日	青森県	五所川原市	五所川原市、北津軽郡金木町、同郡市浦村	新設
平成17年 3 月28日	青森県	外ヶ浜町	東津軽郡蟹田町、同郡平舘村、同郡三厩村	新設
平成17年 3 月28日	青森県	中泊町	北津軽郡中里町、同郡小泊村	新設
平成17年 3 月28日	青森県	藤崎町	南津軽郡藤崎町、同郡常盤村	新設
平成17年 3 月28日	茨城県	筑西市	下館市、真壁郡関城町、同郡明野町、同郡協和町	新設
平成17年 3 月28日	茨城県	かすみがうら市	新治郡霞ヶ浦町、同郡千代田町	新設
平成17年 3 月28日	茨城県	取手市	取手市、北相馬郡藤代町	編入
平成17年 3 月28日	栃木県	さくら市	塩谷郡氏家町、同郡喜連川町	新設
平成17年 3 月28日	群馬県	太田市	太田市、新田郡尾島町、同郡新田町、同郡藪塚本町	新設
平成17年 3 月28日	千葉県	柏市	柏市、東葛飾郡沼南町	編入
平成17年 3 月28日	岐阜県	海津市	海津郡海津町、同郡平田町、同郡南濃町	新設
平成17年 3 月28日	鳥取県	大山町	西伯郡中山町、同郡名和町、同郡大山町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 3 月28日	広島県	尾道市	尾道市、御調郡御調町、同郡向島町	編入
平成17年 3 月28日	愛媛県	八幡浜市	八幡浜市、西宇和郡保内町	新設
平成17年 3 月28日	福岡県	宗像市	宗像市、宗像郡大島村	編入
平成17年 3 月28日	福岡県	東峰村	朝倉郡小石原村、同郡宝珠山村	新設
平成17年 3 月31日	青森県	八戸市	八戸市、三戸郡南郷村	編入
平成17年 3 月31日	青森県	深浦町	西津軽郡深浦町、同郡岩崎村	新設
平成17年 3 月31日	青森県	七戸町	上北郡七戸町、同郡天間林村	新設
平成17年 3 月31日	青森県	東北町	上北郡上北町、同郡東北町	新設
平成17年 3 月31日	福井県	若狭町	三方郡三方町、遠敷郡上中町	新設
平成17年 3 月31日	鳥取県	米子市	米子市、西伯郡淀江町	新設
平成17年 3 月31日	鳥取県	八頭町	八頭郡郡家町、同郡船岡町、同郡八東町	新設
平成17年 3 月31日	島根県	松江市	松江市、八束郡鹿島町、同郡島根町、同郡美保関町、同郡八雲村、同郡玉湯町、同郡宍道町、同郡八束町	新設
平成17年 3 月31日	島根県	奥出雲町	仁多郡仁多町、同郡横田町	新設
平成17年 3 月31日	岡山県	新見市	新見市、阿哲郡大佐町、同郡神郷町、同郡哲多町、同郡哲西町	新設
平成17年 3 月31日	岡山県	真庭市	上房郡北房町、真庭郡勝山町、同郡落合町、同郡湯原町、同郡久世町、同郡美甘村、同郡川上村、同郡八束村、同郡中和村	新設
平成17年 3 月31日	岡山県	美作市	勝田郡勝田町、英田郡大原町、同郡東粟倉村、同郡美作町、同郡作東町、同郡英田町	新設
平成17年 3 月31日	広島県	庄原市	庄原市、甲奴郡総領町、比婆郡西城町、同郡東城町、同郡口和町、同郡高野町、同郡比和町	新設
平成17年 3 月31日	大分県	豊後高田市	豊後高田市、西国東郡真玉町、同郡香々地町	新設
平成17年 3 月31日	大分県	宇佐市	宇佐市、宇佐郡院内町、同郡安心院町	新設
平成17年 3 月31日	大分県	豊後大野市	大野郡三重町、同郡清川村、同郡緒方町、同郡朝地町、同郡大野町、同郡千歳村、同郡犬飼町	新設
平成17年 3 月31日	鹿児島県	南大隅町	肝属郡根占町、同郡佐多町	新設
平成17年 4 月 1 日	北海道	森町	茅部郡森町、同郡砂原町	新設
平成17年 4 月 1 日	青森県	青森市	青森市、南津軽郡浪岡町	新設
平成17年 4 月 1 日	宮城県	登米市	登米郡迫町、同郡登米町、同郡東和町、同郡中田町、同郡豊里町、同郡米山町、同郡石越町、同郡南方町、本吉郡津山町	新設
平成17年 4 月 1 日	宮城県	栗原市	栗原郡築館町、同郡若柳町、同郡栗駒町、同郡高清水町、同郡一迫町、同郡瀬峰町、同郡鶯沢町、同郡金成町、同郡志波姫町、同郡花山村	新設
平成17年 4 月 1 日	宮城県	東松島市	桃生郡矢本町、同郡鳴瀬町	新設
平成17年 4 月 1 日	宮城県	石巻市	石巻市、桃生郡河北町、同郡雄勝町、同郡河南町、同郡桃生町、同郡北上町、牡鹿郡牡鹿町	新設
平成17年 4 月 1 日	福島県	須賀川市	須賀川市、岩瀬郡長沼町、同郡岩瀬村	編入
平成17年 4 月 1 日	埼玉県	さいたま市	さいたま市、岩槻市	編入
平成17年 4 月 1 日	埼玉県	秩父市	秩父市、秩父郡吉田町、同郡大滝村、同郡荒川村	新設
平成17年 4 月 1 日	新潟県	十日町市	十日町市、中魚沼郡川西町、同郡中里村、東頸城郡松代町、同郡松之山町	新設
平成17年 4 月 1 日	新潟県	妙高市	新井市、中頸城郡妙高高原町、同郡妙高村	編入
平成17年 4 月 1 日	新潟県	阿賀町	東蒲原郡津川町、同郡鹿瀬町、同郡上川村、同郡三川村	新設
平成17年 4 月 1 日	新潟県	長岡市	長岡市、南蒲原郡中之島町、三島郡越路町、同郡三島町、古志郡山古志村、刈羽郡小国町	編入
平成17年 4 月 1 日	富山県	富山市	富山市、上新川郡大沢野町、同郡大山町、婦負郡八尾町、同郡婦中町、同郡山田村、同郡細入村	新設
平成17年 4 月 1 日	長野県	塩尻市	塩尻市、木曽郡楢川村	編入
平成17年 4 月 1 日	長野県	松本市	松本市、東筑摩郡四賀村、南安曇郡奈川村、同郡安曇村、同郡梓川村	編入
平成17年 4 月 1 日	長野県	佐久市	佐久市、南佐久郡臼田町、北佐久郡浅科村、同郡望月町	新設
平成17年 4 月 1 日	長野県	中野市	中野市、下水内郡豊田村	新設
平成17年 4 月 1 日	静岡県	沼津市	沼津市、田方郡戸田村	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 4 月 1 日	静岡県	磐田市	磐田市、磐田郡福田町、同郡竜洋町、同郡豊田町、同郡豊岡村	新設
平成17年 4 月 1 日	静岡県	掛川市	掛川市、小笠郡大須賀町、同郡大東町	新設
平成17年 4 月 1 日	静岡県	袋井市	袋井市、磐田郡浅羽町	新設
平成17年 4 月 1 日	静岡県	伊豆の国市	田方郡伊豆長岡町、同郡韮山町、同郡大仁町	新設
平成17年 4 月 1 日	静岡県	西伊豆町	賀茂郡西伊豆町、同郡賀茂村	新設
平成17年 4 月 1 日	愛知県	稲沢市	稲沢市、中島郡祖父江町、同郡平和町	編入
平成17年 4 月 1 日	愛知県	一宮市	一宮市、尾西市、葉栗郡木曽川町	編入
平成17年 4 月 1 日	愛知県	愛西市	海部郡佐屋町、同郡立田村、同郡八開村、同郡佐織町	新設
平成17年 4 月 1 日	愛知県	豊田市	豊田市、西加茂郡藤岡町、同郡小原村、東加茂郡足助町、同郡下山村、同郡旭町、同郡稲武町	編入
平成17年 4 月 1 日	京都府	京都市	京都市、北桑田郡京北町	編入
平成17年 4 月 1 日	兵庫県	朝来市	朝来郡生野町、同郡和田山町、同郡山東町、同郡朝来町	新設
平成17年 4 月 1 日	兵庫県	豊岡市	豊岡市、城崎郡城崎町、同郡竹野町、同郡日高町、出石郡出石町、同郡但東町	新設
平成17年 4 月 1 日	兵庫県	淡路市	津名郡津名町、同郡淡路町、同郡北淡町、同郡一宮町、同郡東浦町	新設
平成17年 4 月 1 日	兵庫県	宍粟市	宍粟郡山崎町、同郡一宮町、同郡波賀町、同郡千種町	新設
平成17年 4 月 1 日	兵庫県	香美町	城崎郡香住町、美方郡村岡町、同郡美方町	新設
平成17年 4 月 1 日	奈良県	奈良市	奈良市、添上郡月ヶ瀬村、山辺郡都祁村	編入
平成17年 4 月 1 日	和歌山県	海南市	海南市、海草郡下津町	新設
平成17年 4 月 1 日	和歌山県	串本町	西牟婁郡串本町、東牟婁郡古座町	新設
平成17年 4 月 1 日	徳島県	阿波市	板野郡吉野町、同郡土成町、阿波郡市場町、同郡阿波町	新設
平成17年 4 月 1 日	愛媛県	伊予市	伊予市、伊予郡中山町、同郡双海町	新設
平成17年 4 月 1 日	愛媛県	伊方町	西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町、同郡三崎町	新設
平成17年 4 月 1 日	長崎県	西海市	西彼杵郡西彼町、同郡西海町、同郡大島町、同郡崎戸町、同郡大瀬戸町	新設
平成17年 4 月 1 日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡吉井町、同郡世知原町	編入
平成17年 4 月 1 日	大分県	竹田市	竹田市、直入郡荻町、同郡久住町、同郡直入町	新設
平成17年 4 月 1 日	沖縄県	うるま市	石川市、具志川市、中頭郡与那城町、同郡勝連町	新設
平成17年 4 月10日	高知県	四万十市	中村市、幡多郡西土佐村	新設
平成17年 4 月25日	広島県	広島市	広島市、佐伯郡湯来町	編入
平成17年 5 月 1 日	新潟県	新発田市	新発田市、北蒲原郡紫雲寺町、同郡加治川村	編入
平成17年 5 月 1 日	新潟県	三条市	三条市、南蒲原郡栄町、同郡下田村	新設
平成17年 5 月 1 日	新潟県	柏崎市	柏崎市、刈羽郡高柳町、同郡西山町	編入
平成17年 5 月 1 日	岐阜県	可児市	可児市、可児郡兼山町	編入
平成17年 5 月 1 日	和歌山県	田辺市	田辺市、日高郡龍神村、西牟婁郡中辺路町、同郡大塔村、東牟婁郡本宮町	新設
平成17年 5 月 1 日	和歌山県	日高川町	日高郡川辺町、同郡中津村、同郡美山村	新設
平成17年 5 月 1 日	鹿児島県	日置市	日置郡東市来町、同郡伊集院町、同郡日吉町、同郡吹上町	新設
平成17年 5 月 5 日	静岡県	島田市	島田市、榛原郡金谷町	新設
平成17年 6 月 6 日	岩手県	宮古市	宮古市、下閉伊郡田老町、同郡新里村	新設
平成17年 6 月13日	群馬県	桐生市	桐生市、勢多郡新里村、同郡黒保根村	編入
平成17年 6 月20日	秋田県	大館市	大館市、北秋田郡比内町、同郡田代町	編入
平成17年 7 月 1 日	山形県	庄内町	東田川郡立川町、同郡余目町	新設
平成17年 7 月 1 日	千葉県	旭市	旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町、香取郡干潟町	新設
平成17年 7 月 1 日	静岡県	浜松市	浜松市、浜北市、天竜市、浜名郡舞阪町、同郡雄踏町、引佐郡細江町、同郡引佐町、同郡三ケ日町、周智郡春野町、磐田郡佐久間町、同郡水窪町、同郡龍山村	編入
平成17年 7 月 1 日	鹿児島県	曽於市	曽於郡大隅町、同郡財部町、同郡末吉町	新設
平成17年 7 月 1 日	鹿児島県	肝付町	肝属郡内之浦町、同郡高山町	新設
平成17年 7 月 7 日	愛知県	清須市	西春日井郡西枇杷島町、同郡清洲町、同郡新川町	新設
平成17年 8 月 1 日	茨城県	神栖市	鹿島郡神栖町、同郡波崎町	編入
平成17年 8 月 1 日	岡山県	倉敷市	倉敷市、浅口郡船穂町、吉備郡真備町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年 8 月 1 日	愛媛県	宇和島市	宇和島市、北宇和郡吉田町、同郡三間町、同郡津島町	新設
平成17年 8 月 1 日	高知県	仁淀川町	吾川郡池川町、同郡吾川村、高岡郡仁淀村	新設
平成17年 8 月 1 日	熊本県	八代市	八代市、八代郡坂本村、同郡千丁町、同郡鏡町、同郡東陽村、同郡泉村	新設
平成17年 9 月 1 日	北海道	せたな町	久遠郡大成町、瀬棚郡瀬棚町、同郡北檜山町	新設
平成17年 9 月 1 日	北海道	士別市	士別市、上川郡朝日町	新設
平成17年 9 月 1 日	岩手県	八幡平市	岩手郡西根町、同郡安代町、同郡松尾村	新設
平成17年 9 月 1 日	新潟県	胎内市	北蒲原郡中条町、同郡黒川村	新設
平成17年 9 月 1 日	石川県	志賀町	羽咋郡富来町、同郡志賀町	新設
平成17年 9 月 2 日	茨城県	行方市	行方郡麻生町、同郡北浦町、同郡玉造町	新設
平成17年 9 月12日	茨城県	古河市	古河市、猿島郡総和町、同郡三和町	新設
平成17年 9 月20日	岩手県	一関市	一関市、西磐井郡花泉町、東磐井郡大東町、同郡千厩町、同郡東山町、同郡室根村、同郡川崎村	新設
平成17年 9 月20日	秋田県	仙北市	仙北郡田沢湖町、同郡角館町、同郡西木村	新設
平成17年 9 月20日	静岡県	川根本町	榛原郡中川根町、同郡本川根町	新設
平成17年 9 月25日	奈良県	五條市	五條市、吉野郡西吉野村、同郡大塔村	編入
平成17年 9 月25日	島根県	津和野町	鹿足郡津和野町、同郡日原町	新設
平成17年 9 月26日	香川県	高松市	高松市、香川郡塩江町	編入
平成17年10月 1 日	北海道	遠軽町	紋別郡生田原町、同郡遠軽町、同郡丸瀬布町、同郡白滝村	新設
平成17年10月 1 日	北海道	石狩市	石狩市、厚田郡厚田村、浜益郡浜益村	編入
平成17年10月 1 日	北海道	八雲町	爾志郡熊石町、山越郡八雲町	新設
平成17年10月 1 日	岩手県	遠野市	遠野市、上閉伊郡宮守村	新設
平成17年10月 1 日	宮城県	南三陸町	本吉郡志津川町、同郡歌津町	新設
平成17年10月 1 日	秋田県	にかほ市	由利郡仁賀保町、同郡金浦町、同郡象潟町	新設
平成17年10月 1 日	秋田県	横手市	横手市、平鹿郡増田町、同郡平鹿町、同郡雄物川町、同郡大森町、同郡十文字町、同郡山内村、同郡大雄村	新設
平成17年10月 1 日	山形県	鶴岡市	鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町	新設
平成17年10月 1 日	福島県	会津美里町	大沼郡会津高田町、同郡会津本郷町、同郡新鶴村	新設
平成17年10月 1 日	茨城県	桜川市	西茨城郡岩瀬町、真壁郡真壁町、同郡大和村	新設
平成17年10月 1 日	茨城県	石岡市	石岡市、新治郡八郷町	新設
平成17年10月 1 日	栃木県	大田原市	大田原市、那須郡湯津上村、同郡黒羽町	編入
平成17年10月 1 日	栃木県	那須烏山市	那須郡南那須町、同郡烏山町	新設
平成17年10月 1 日	栃木県	那珂川町	那須郡馬頭町、同郡小川町	新設
平成17年10月 1 日	群馬県	みなかみ町	利根郡月夜野町、同郡水上町、同郡新治村	新設
平成17年10月 1 日	埼玉県	熊谷市	熊谷市、大里郡大里町、同郡妻沼町	新設
平成17年10月 1 日	埼玉県	春日部市	春日部市、北葛飾郡庄和町	新設
平成17年10月 1 日	埼玉県	小鹿野町	秩父郡小鹿野町、同郡両神村	新設
平成17年10月 1 日	埼玉県	鴻巣市	鴻巣市、北足立郡吹上町、北埼玉郡川里町	編入
平成17年10月 1 日	埼玉県	ふじみ野市	上福岡市、入間郡大井町	新設
平成17年10月 1 日	新潟県	南魚沼市	南魚沼市、南魚沼郡塩沢町	編入
平成17年10月 1 日	石川県	加賀市	加賀市、江沼郡山中町	新設
平成17年10月 1 日	福井県	越前市	武生市、今立郡今立町	新設
平成17年10月 1 日	山梨県	市川三郷町	西八代郡三珠町、同郡市川大門町、同郡六郷町	新設
平成17年10月 1 日	長野県	安曇野市	南安曇郡豊科町、同郡穂高町、同郡三郷村、同郡堀金村、東筑摩郡明科町	新設
平成17年10月 1 日	長野県	飯綱町	上水内郡牟礼村、同郡三水村	新設
平成17年10月 1 日	長野県	長和町	小県郡長門町、同郡和田村	新設
平成17年10月 1 日	長野県	飯田市	飯田市、下伊那郡上村、同郡南信濃村	編入
平成17年10月 1 日	愛知県	田原市	田原市、渥美郡渥美町	編入
平成17年10月 1 日	愛知県	新城市	新城市、南設楽郡鳳来町、同郡作手村	新設
平成17年10月 1 日	愛知県	設楽町	北設楽郡設楽町、同郡津具村	新設
平成17年10月 1 日	三重県	南伊勢町	度会郡南勢町、同郡南島町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年10月１日	滋賀県	米原市	米原市、坂田郡近江町	編入
平成17年10月１日	兵庫県	西脇市	西脇市、多可郡黒田庄町	新設
平成17年10月１日	兵庫県	たつの市	龍野市、揖保郡新宮町、同郡揖保川町、同郡御津町	新設
平成17年10月１日	兵庫県	佐用町	佐用郡佐用町、同郡上月町、同郡南光町、同郡三日月町	新設
平成17年10月１日	兵庫県	新温泉町	美方郡浜坂町、同郡温泉町	新設
平成17年10月１日	和歌山県	新宮市	新宮市、東牟婁郡熊野川町	新設
平成17年10月１日	和歌山県	かつらぎ町	伊都郡かつらぎ町、同郡花園村	編入
平成17年10月１日	鳥取県	北栄町	東伯郡北条町、同郡大栄町	新設
平成17年10月１日	島根県	浜田市	浜田市、那賀郡金城町、同郡旭町、同郡弥栄村、同郡三隅町	新設
平成17年10月１日	島根県	大田市	大田市、邇摩郡温泉津町、同郡仁摩町	新設
平成17年10月１日	島根県	吉賀町	鹿足郡柿木村、同郡六日市町	新設
平成17年10月１日	山口県	山口市	山口市、佐波郡徳地町、吉敷郡秋穂町、同郡小郡町、同郡阿知須町	新設
平成17年10月１日	佐賀県	佐賀市	佐賀市、佐賀郡諸富町、同郡大和町、同郡富士町、神埼郡三瀬村	新設
平成17年10月１日	長崎県	平戸市	平戸市、北松浦郡生月町、同郡田平町、同郡大島村	新設
平成17年10月１日	熊本県	氷川町	八代郡竜北町、同郡宮原町	新設
平成17年10月１日	大分県	由布市	大分郡挾間町、同郡庄内町、同郡湯布院町	新設
平成17年10月１日	大分県	杵築市	杵築市、速見郡山香町、西国東郡大田村	新設
平成17年10月１日	沖縄県	宮古島市	平良市、宮古郡城辺町、同郡下地町、同郡上野村、同郡伊良部町	新設
平成17年10月３日	熊本県	玉名市	玉名市、玉名郡岱明町、同郡横島町、同郡天水町	新設
平成17年10月10日	新潟県	新潟市	新潟市、西蒲原郡巻町	編入
平成17年10月11日	北海道	釧路市	釧路市、阿寒郡阿寒町、白糠郡音別町	新設
平成17年10月11日	茨城県	鉾田市	鹿島郡旭村、同郡鉾田町、同郡大洋村	新設
平成17年10月11日	長野県	筑北村	東筑摩郡本城村、同郡坂北村、同郡坂井村	新設
平成17年10月11日	静岡県	牧之原市	榛原郡相良町、同郡榛原町	新設
平成17年10月11日	三重県	紀北町	北牟婁郡紀伊長島町、同郡海山町	新設
平成17年10月11日	京都府	京丹波町	船井郡丹波町、同郡瑞穂町、同郡和知町	新設
平成17年10月11日	香川県	観音寺市	観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町	新設
平成17年10月11日	福岡県	上毛町	築上郡新吉富村、同郡大平村	新設
平成17年10月11日	長崎県	雲仙市	南高来郡国見町、同郡瑞穂町、同郡吾妻町、同郡愛野町、同郡千々石町、同郡小浜町、同郡南串山町	新設
平成17年10月11日	鹿児島県	いちき串木野市	串木野市、日置郡市来町	新設
平成17年10月24日	兵庫県	三木市	三木市、美嚢郡吉川町	編入
平成17年11月１日	岩手県	西和賀町	和賀郡湯田町、同郡沢内村	新設
平成17年11月１日	山形県	酒田市	酒田市、飽海郡八幡町、同郡松山町、同郡平田町	新設
平成17年11月１日	福島県	会津若松市	会津若松市、河沼郡河東町	編入
平成17年11月１日	富山県	射水市	新湊市、射水郡小杉町、同郡大門町、同郡下村、同郡大島町	新設
平成17年11月１日	富山県	高岡市	高岡市、西礪波郡福岡町	新設
平成17年11月１日	山梨県	甲州市	塩山市、東山梨郡勝沼町、同郡大和村	新設
平成17年11月１日	長野県	木曽町	木曽郡木曽福島町、同郡日義村、同郡開田村、同郡三岳村	新設
平成17年11月１日	三重県	伊勢市	伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町、同郡御薗村	新設
平成17年11月１日	三重県	熊野市	熊野市、南牟婁郡紀和町	新設
平成17年11月１日	兵庫県	多可町	多可郡中町、同郡加美町、同郡八千代町	新設
平成17年11月３日	広島県	廿日市市	廿日市市、佐伯郡大野町、同郡宮島町	編入
平成17年11月７日	福島県	白河市	白河市、西白河郡表郷村、同郡東村、同郡大信村	新設
平成17年11月７日	福井県	大野市	大野市、大野郡和泉村	編入
平成17年11月７日	兵庫県	神河町	神崎郡神崎町、同郡大河内町	新設
平成17年11月７日	和歌山県	紀の川市	那賀郡打田町、同郡粉河町、同郡那賀町、同郡桃山町、同郡貴志川町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年11月７日	鹿児島県	霧島市	国分市、姶良郡溝辺町、同郡横川町、同郡牧園町、同郡霧島町、同郡隼人町、同郡福山町	新設
平成17年11月７日	鹿児島県	南さつま市	加世田市、川辺郡笠沙町、同郡大浦町、同郡坊津町、日置郡金峰町	新設
平成17年11月27日	愛知県	豊根村	北設楽郡豊根村、同郡富山村	編入
平成17年12月１日	福島県	二本松市	二本松市、安達郡安達町、同郡岩代町、同郡東和町	新設
平成17年12月５日	千葉県	いすみ市	夷隅郡夷隅町、同郡大原町、同郡岬町	新設
平成18年１月１日	青森県	平川市	南津軽郡平賀町、同郡尾上町、同郡碇ヶ関村	新設
平成18年１月１日	青森県	南部町	三戸郡名川町、同郡南部町、同郡福地村	新設
平成18年１月１日	岩手県	花巻市	花巻市、稗貫郡大迫町、同郡石鳥谷町、和賀郡東和町	新設
平成18年１月１日	岩手県	二戸市	二戸市、二戸郡浄法寺町	新設
平成18年１月１日	岩手県	洋野町	九戸郡種市町、同郡大野村	新設
平成18年１月１日	宮城県	美里町	遠田郡小牛田町、同郡南郷町	新設
平成18年１月１日	福島県	南相馬市	原町市、相馬郡鹿島町、同郡小高町	新設
平成18年１月１日	福島県	伊達市	伊達郡伊達町、同郡梁川町、同郡保原町、同郡霊山町、同郡月舘町	新設
平成18年１月１日	茨城県	常総市	水海道市、結城郡石下町	編入
平成18年１月１日	茨城県	下妻市	下妻市、結城郡千代川村	編入
平成18年１月１日	栃木県	鹿沼市	鹿沼市、上都賀郡粟野町	編入
平成18年１月１日	群馬県	藤岡市	藤岡市、多野郡鬼石町	編入
平成18年１月１日	埼玉県	行田市	行田市、北埼玉郡南河原村	編入
平成18年１月１日	埼玉県	深谷市	深谷市、大里郡岡部町、同郡川本町、同郡花園町	新設
平成18年１月１日	埼玉県	神川町	児玉郡神川町、同郡神泉村	新設
平成18年１月１日	新潟県	五泉市	五泉市、中蒲原郡村松町	新設
平成18年１月１日	新潟県	長岡市	長岡市、栃尾市、三島郡与板町、同郡和島村、同郡寺泊町	編入
平成18年１月１日	長野県	大町市	大町市、北安曇郡八坂村、同郡美麻村	編入
平成18年１月１日	長野県	阿智村	下伊那郡阿智村、同郡浪合村	編入
平成18年１月１日	岐阜県	岐阜市	岐阜市、羽島郡柳津町	編入
平成18年１月１日	愛知県	岡崎市	岡崎市、額田郡額田町	編入
平成18年１月１日	三重県	津市	津市、久居市、安芸郡河芸町、同郡芸濃町、同郡美里村、同郡安濃町、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町、同郡美杉村	新設
平成18年１月１日	三重県	多気町	多気郡多気町、同郡勢和村	新設
平成18年１月１日	滋賀県	東近江市	東近江市、神崎郡能登川町、蒲生郡蒲生町	編入
平成18年１月１日	京都府	福知山市	福知山市、天田郡三和町、同郡夜久野町、加佐郡大江町	編入
平成18年１月１日	京都府	南丹市	船井郡園部町、同郡八木町、同郡日吉町、北桑田郡美山町	新設
平成18年１月１日	奈良県	宇陀市	宇陀郡大宇陀町、同郡榛原町、同郡菟田野町、同郡室生村	新設
平成18年１月１日	和歌山県	紀美野町	海草郡野上町、同郡美里町	新設
平成18年１月１日	和歌山県	有田川町	有田郡吉備町、同郡金屋町、同郡清水町	新設
平成18年１月１日	香川県	三豊市	三豊郡高瀬町、同郡山本町、同郡三野町、同郡豊中町、同郡詫間町、同郡仁尾町、同郡財田町	新設
平成18年１月１日	高知県	中土佐町	高岡郡中土佐町、同郡大野見村	新設
平成18年１月１日	佐賀県	唐津市	唐津市、東松浦郡七山村	編入
平成18年１月１日	佐賀県	嬉野市	藤津郡塩田町、同郡嬉野町	新設
平成18年１月１日	長崎県	島原市	島原市、南高来郡有明町	編入
平成18年１月１日	長崎県	松浦市	松浦市、北松浦郡福島町、同郡鷹島町	新設
平成18年１月１日	宮崎県	宮崎市	宮崎市、宮崎郡佐土原町、同郡田野町、東諸県郡高岡町	編入
平成18年１月１日	宮崎県	都城市	都城市、北諸県郡山之口町、同郡高城町、同郡山田町、同郡高崎町	新設
平成18年１月１日	宮崎県	美郷町	東臼杵郡南郷村、同郡西郷村、同郡北郷村	新設
平成18年１月１日	鹿児島県	鹿屋市	鹿屋市、曽於郡輝北町、肝属郡串良町、同郡吾平町	新設
平成18年１月１日	鹿児島県	指宿市	指宿市、揖宿郡山川町、同郡開聞町	新設
平成18年１月１日	鹿児島県	志布志市	曽於郡松山町、同郡志布志町、同郡有明町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年 1 月 1 日	沖縄県	八重瀬町	島尻郡東風平町、同郡具志頭村	新設
平成18年 1 月 1 日	沖縄県	南城市	島尻郡玉城村、同郡知念村、同郡佐敷町、同郡大里村	新設
平成18年 1 月 4 日	福島県	喜多方市	喜多方市、耶麻郡熱塩加納村、同郡塩川町、同郡山都町、同郡高郷村	新設
平成18年 1 月 4 日	長崎県	長崎市	長崎市、西彼杵郡琴海町	編入
平成18年 1 月10日	岩手県	盛岡市	盛岡市、岩手郡玉山村	編入
平成18年 1 月10日	栃木県	下野市	河内郡南河内町、下都賀郡石橋町、同郡国分寺町	新設
平成18年 1 月10日	埼玉県	本庄市	本庄市、児玉郡児玉町	新設
平成18年 1 月10日	三重県	大台町	多気郡大台町、同郡宮川村	新設
平成18年 1 月10日	三重県	紀宝町	南牟婁郡紀宝町、同郡鵜殿村	新設
平成18年 1 月10日	広島県	尾道市	尾道市、因島市、豊田郡瀬戸田町	編入
平成18年 1 月10日	香川県	高松市	高松市、木田郡牟礼町、同郡庵治町、香川郡香川町、同郡香南町、綾歌郡国分寺町	編入
平成18年 1 月10日	福岡県	築上町	築上郡椎田町、同郡築城町	新設
平成18年 1 月23日	群馬県	高崎市	高崎市、群馬郡倉渕村、同郡箕郷町、同郡群馬町、多野郡新町	編入
平成18年 1 月23日	千葉県	匝瑳市	八日市場市、匝瑳郡野栄町	新設
平成18年 1 月23日	岐阜県	多治見市	多治見市、土岐郡笠原町	編入
平成18年 2 月 1 日	北海道	北斗市	上磯郡上磯町、亀田郡大野町	新設
平成18年 2 月 1 日	埼玉県	ときがわ町	比企郡都幾川村、同郡玉川村	新設
平成18年 2 月 1 日	石川県	輪島市	輪島市、鳳珠郡門前町	新設
平成18年 2 月 1 日	福井県	福井市	福井市、足羽郡美山町、丹生郡越廼村、同郡清水町	編入
平成18年 2 月 1 日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡一宮町	編入
平成18年 2 月 6 日	北海道	幕別町	中川郡幕別町、広尾郡忠類村	編入
平成18年 2 月11日	兵庫県	洲本市	洲本市、津名郡五色町	新設
平成18年 2 月11日	福岡県	宮若市	鞍手郡宮田町、同郡若宮町	新設
平成18年 2 月13日	福井県	永平寺町	吉田郡松岡町、同郡永平寺町、同郡上志比村	新設
平成18年 2 月13日	滋賀県	長浜市	長浜市、東浅井郡浅井町、同郡びわ町	新設
平成18年 2 月13日	滋賀県	愛荘町	愛知郡秦荘町、同郡愛知川町	新設
平成18年 2 月20日	岩手県	奥州市	水沢市、江刺市、胆沢郡前沢町、同郡胆沢町、同郡衣川村	新設
平成18年 2 月20日	茨城県	土浦市	土浦市、新治郡新治村	編入
平成18年 2 月20日	群馬県	渋川市	渋川市、北群馬郡伊香保町、同郡小野上村、同郡子持村、勢多郡赤城村、同郡北橘村	新設
平成18年 2 月20日	山梨県	中央市	中巨摩郡玉穂町、同郡田富町、東八代郡豊富村	新設
平成18年 2 月20日	宮崎県	延岡市	延岡市、東臼杵郡北方町、同郡北浦町	編入
平成18年 2 月25日	宮崎県	日向市	日向市、東臼杵郡東郷町	編入
平成18年 2 月27日	青森県	弘前市	弘前市、中津軽郡岩木町、同郡相馬村	新設
平成18年 2 月27日	熊本県	合志市	菊池郡合志町、同郡西合志町	新設
平成18年 3 月 1 日	北海道	日高町	沙流郡日高町、同郡門別町	新設
平成18年 3 月 1 日	北海道	伊達市	伊達市、有珠郡大滝村	編入
平成18年 3 月 1 日	青森県	おいらせ町	上北郡百石町、同郡下田町	新設
平成18年 3 月 1 日	山梨県	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町、西八代郡上九一色村	編入
平成18年 3 月 1 日	山梨県	甲府市	甲府市、東八代郡中道町、西八代郡上九一色村	編入
平成18年 3 月 1 日	京都府	与謝野町	与謝郡加悦町、同郡岩滝町、同郡野田川町	新設
平成18年 3 月 1 日	和歌山県	橋本市	橋本市、伊都郡高野口町	新設
平成18年 3 月 1 日	和歌山県	白浜町	西牟婁郡白浜町、同郡日置川町	新設
平成18年 3 月 1 日	岡山県	和気町	和気郡佐伯町、同郡和気町	新設
平成18年 3 月 1 日	広島県	福山市	福山市、深安郡神辺町	編入
平成18年 3 月 1 日	徳島県	東みよし町	三好郡三好町、同郡三加茂町	新設
平成18年 3 月 1 日	徳島県	三好市	三好郡三野町、同郡池田町、同郡山城町、同郡井川町、同郡東祖谷山村、同郡西祖谷山村	新設
平成18年 3 月 1 日	高知県	香南市	香美郡赤岡町、同郡香我美町、同郡野市町、同郡夜須町、同郡吉川村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年 3 月 1 日	高知県	香美市	香美郡土佐山田町、同郡香北町、同郡物部村	新設
平成18年 3 月 1 日	佐賀県	武雄市	武雄市、杵島郡山内町、同郡北方町	新設
平成18年 3 月 1 日	佐賀県	有田町	西松浦郡有田町、同郡西有田町	新設
平成18年 3 月 1 日	佐賀県	吉野ヶ里町	神埼郡三田川町、同郡東脊振村	新設
平成18年 3 月 1 日	熊本県	和水町	玉名郡菊水町、同郡三加和町	新設
平成18年 3 月 3 日	福井県	おおい町	遠敷郡名田庄村、大飯郡大飯町	新設
平成18年 3 月 5 日	北海道	北見市	北見市、常呂郡端野町、同郡常呂町、同郡留辺蘂町	新設
平成18年 3 月 6 日	岩手県	久慈市	久慈市、九戸郡山形村	新設
平成18年 3 月 6 日	長野県	上田市	上田市、小県郡丸子町、同郡真田町、同郡武石村	新設
平成18年 3 月 6 日	福岡県	福智町	田川郡赤池町、同郡金田町、同郡方城町	新設
平成18年 3 月13日	鹿児島県	出水市	出水市、出水郡野田町、同郡高尾野町	新設
平成18年 3 月15日	山梨県	北杜市	北杜市、北巨摩郡小淵沢町	編入
平成18年 3 月18日	群馬県	安中市	安中市、碓氷郡松井田町	新設
平成18年 3 月19日	茨城県	笠間市	笠間市、西茨城郡友部町、同郡岩間町	新設
平成18年 3 月20日	北海道	枝幸町	枝幸郡枝幸町、同郡歌登町	新設
平成18年 3 月20日	秋田県	三種町	山本郡琴丘町、同郡山本町、同郡八竜町	新設
平成18年 3 月20日	福島県	南会津町	南会津郡田島町、同郡舘岩村、同郡伊南村、同郡南郷村	新設
平成18年 3 月20日	栃木県	日光市	今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村、日光市	新設
平成18年 3 月20日	千葉県	南房総市	安房郡富浦町、同郡富山町、同郡三芳村、同郡白浜町、同郡千倉町、同郡丸山町、同郡和田町	新設
平成18年 3 月20日	神奈川県	相模原市	相模原市、津久井郡津久井町、同郡相模湖町	編入
平成18年 3 月20日	新潟県	燕市	燕市、西蒲原郡吉田町、同郡分水町	新設
平成18年 3 月20日	福井県	坂井市	坂井郡三国町、同郡丸岡町、同郡春江町、同郡坂井町	新設
平成18年 3 月20日	愛知県	北名古屋市	西春日井郡師勝町、同郡西春町	新設
平成18年 3 月20日	滋賀県	大津市	大津市、滋賀郡志賀町	編入
平成18年 3 月20日	兵庫県	加東市	加東郡社町、同郡滝野町、同郡東条町	新設
平成18年 3 月20日	山口県	岩国市	岩国市、玖珂郡由宇町、同郡玖珂町、同郡本郷村、同郡周東町、同郡錦町、同郡美川町、同郡美和町	新設
平成18年 3 月20日	徳島県	阿南市	阿南市、那賀郡那賀川町、同郡羽ノ浦町	編入
平成18年 3 月20日	香川県	まんのう町	仲多度郡琴南町、同郡満濃町、同郡仲南町	新設
平成18年 3 月20日	高知県	四万十町	高岡郡窪川町、幡多郡大正町、同郡十和村	新設
平成18年 3 月20日	高知県	黒潮町	幡多郡大方町、同郡佐賀町	新設
平成18年 3 月20日	福岡県	朝倉市	甘木市、朝倉郡杷木町、同郡朝倉町	新設
平成18年 3 月20日	福岡県	みやこ町	京都郡犀川町、同郡勝山町、同郡豊津町	新設
平成18年 3 月20日	佐賀県	神埼市	神埼郡神埼町、同郡千代田町、同郡脊振村	新設
平成18年 3 月20日	宮崎県	小林市	小林市、西諸県郡須木村	新設
平成18年 3 月20日	鹿児島県	奄美市	名瀬市、大島郡住用村、同郡笠利町	新設
平成18年 3 月20日	鹿児島県	長島町	出水郡東町、同郡長島町	新設
平成18年 3 月21日	秋田県	能代市	能代市、山本郡二ツ井町	新設
平成18年 3 月21日	岡山県	浅口市	浅口郡金光町、同郡鴨方町、同郡寄島町	新設
平成18年 3 月21日	香川県	小豆島町	小豆郡内海町、同郡池田町	新設
平成18年 3 月21日	香川県	綾川町	綾歌郡綾上町、同郡綾南町	新設
平成18年 3 月26日	福岡県	飯塚市	飯塚市、嘉穂郡筑穂町、同郡穂波町、同郡庄内町、同郡頴田町	新設
平成18年 3 月27日	北海道	岩見沢市	岩見沢市、空知郡北村、同郡栗沢町	編入
平成18年 3 月27日	北海道	名寄市	名寄市、上川郡風連町	新設
平成18年 3 月27日	北海道	安平町	勇払郡早来町、同郡追分町	新設
平成18年 3 月27日	北海道	むかわ町	勇払郡鵡川町、同郡穂別町	新設
平成18年 3 月27日	北海道	洞爺湖町	虻田郡虻田町、同郡洞爺村	新設
平成18年 3 月27日	秋田県	八峰町	山本郡八森町、同郡峰浜村	新設
平成18年 3 月27日	茨城県	つくばみらい市	筑波郡伊奈町、同郡谷和原村	新設
平成18年 3 月27日	茨城県	小美玉市	東茨城郡小川町、同郡美野里町、新治郡玉里村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年 3 月27日	群馬県	富岡市	富岡市、甘楽郡妙義町	新設
平成18年 3 月27日	群馬県	みどり市	新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村	新設
平成18年 3 月27日	群馬県	東吾妻町	吾妻郡東村、同郡吾妻町	新設
平成18年 3 月27日	千葉県	横芝光町	山武郡横芝町、匝瑳郡光町	新設
平成18年 3 月27日	千葉県	成田市	成田市、香取郡下総町、同郡大栄町	編入
平成18年 3 月27日	千葉県	香取市	佐原市、香取郡山田町、同郡栗源町、同郡小見川町	新設
平成18年 3 月27日	千葉県	山武市	山武郡成東町、同郡山武町、同郡蓮沼村、同郡松尾町	新設
平成18年 3 月27日	岐阜県	大垣市	大垣市、養老郡上石津町、安八郡墨俣町	編入
平成18年 3 月27日	兵庫県	姫路市	姫路市、神崎郡香寺町、宍粟郡安富町、飾磨郡家島町、同郡夢前町	編入
平成18年 3 月27日	福岡県	嘉麻市	山田市、嘉穂郡稲築町、同郡碓井町、同郡嘉穂町	新設
平成18年 3 月27日	熊本県	天草市	本渡市、牛深市、天草郡有明町、同郡御所浦町、同郡倉岳町、同郡栖本町、同郡新和町、同郡五和町、同郡天草町、同郡河浦町	新設
平成18年 3 月31日	北海道	大空町	網走郡東藻琴村、同郡女満別町	新設
平成18年 3 月31日	北海道	新ひだか町	静内郡静内町、三石郡三石町	新設
平成18年 3 月31日	宮城県	大崎市	古川市、志田郡松山町、同郡三本木町、同郡鹿島台町、玉造郡岩出山町、同郡鳴子町、遠田郡田尻町	新設
平成18年 3 月31日	宮城県	気仙沼市	気仙沼市、本吉郡唐桑町	新設
平成18年 3 月31日	富山県	黒部市	黒部市、下新川郡宇奈月町	新設
平成18年 3 月31日	長野県	伊那市	伊那市、上伊那郡高遠町、同郡長谷村	新設
平成18年 3 月31日	静岡県	静岡市	静岡市、庵原郡蒲原町	編入
平成18年 3 月31日	徳島県	海陽町	海部郡海南町、同郡海部町、同郡宍喰町	新設
平成18年 3 月31日	徳島県	美波町	海部郡由岐町、同郡日和佐町	新設
平成18年 3 月31日	長崎県	南島原市	南高来郡加津佐町、同郡口之津町、同郡南有馬町、同郡北有馬町、同郡西有家町、同郡有家町、同郡布津町、同郡深江町	新設
平成18年 3 月31日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡宇久町、同郡小佐々町	編入
平成18年 3 月31日	大分県	国東市	東国東郡国見町、同郡国東町、同郡武蔵町、同郡安岐町	新設
平成18年 4 月 1 日	愛知県	弥富市	海部郡弥富町、同郡十四山村	編入
平成18年 8 月 1 日	山梨県	笛吹市	笛吹市、東八代郡芦川村	編入
平成18年10月 1 日	福岡県	八女市	八女市、八女郡上陽町	編入
平成18年10月 1 日	群馬県	高崎市	高崎市、群馬郡榛名町	編入
平成19年 1 月 1 日	福島県	本宮市	安達郡本宮町、同郡白沢村	新設
平成19年 1 月22日	岡山県	岡山市	岡山市、御津郡建部町、赤磐郡瀬戸町	編入
平成19年 1 月29日	福岡県	みやま市	山門郡瀬高町、同郡山川町、三池郡高田町	新設
平成19年 2 月13日	埼玉県	熊谷市	熊谷市、大里郡江南町	編入
平成19年 3 月11日	神奈川県	相模原市	相模原市、津久井郡城山町、同郡藤野町	編入
平成19年 3 月12日	京都府	木津川市	相楽郡木津町、同郡加茂町、同郡山城町	新設
平成19年 3 月31日	栃木県	宇都宮市	宇都宮市、河内郡上河内町、同郡河内町	編入
平成19年 3 月31日	宮崎県	延岡市	延岡市、東臼杵郡北川町	編入
平成19年10月 1 日	佐賀県	佐賀市	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町、同郡久保田町	編入
平成19年10月 1 日	鹿児島県	屋久島町	熊毛郡屋久町、同郡上屋久町	新設
平成19年12月 1 日	鹿児島県	南九州市	川辺郡川辺町、同郡知覧町、揖宿郡頴娃町	新設
平成20年 1 月 1 日	高知県	高知市	高知市、吾川郡春野町	編入
平成20年 1 月15日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡音羽町、同郡御津町	編入
平成20年 3 月21日	山口県	美祢市	美祢市、美祢郡秋芳町、同郡美東町	新設
平成20年 4 月 1 日	新潟県	村上市	村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡山北町、同郡朝日村	新設
平成20年 4 月 1 日	静岡県	島田市	島田市、榛原郡川根町	編入
平成20年 7 月 1 日	福島県	福島市	福島市、伊達郡飯野町	編入
平成20年10月 6 日	熊本県	熊本市	熊本市、下益城郡富合町	編入
平成20年11月 1 日	鹿児島県	伊佐市	大口市、伊佐郡菱刈町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成20年11月 1 日	静岡県	静岡市	静岡市、庵原郡由比町	編入
平成20年11月 1 日	静岡県	富士市	富士市、庵原郡富士川町	編入
平成20年11月 1 日	静岡県	焼津市	焼津市、志太郡大井川町	編入
平成21年 1 月 1 日	静岡県	藤枝市	藤枝市、志太郡岡部町	編入
平成21年 3 月23日	栃木県	真岡市	真岡市、芳賀郡二宮町	編入
平成21年 3 月30日	宮崎県	日南市	日南市、南那珂郡北郷町、同郡南郷町	新設
平成21年 3 月31日	長野県	阿智村	下伊那郡阿智村、同郡清内路村	編入
平成21年 5 月 5 日	群馬県	前橋市	前橋市、勢多郡富士見村	編入
平成21年 6 月 1 日	群馬県	高崎市	高崎市、多野郡吉井町	編入
平成21年 9 月 1 日	宮城県	気仙沼市	気仙沼市、本吉郡本吉町	編入
平成21年10月 1 日	愛知県	清須市	清須市、西春日井郡春日町	編入
平成21年10月 5 日	北海道	湧別町	紋別郡上湧別町、同郡湧別町	新設
平成22年 1 月 1 日	滋賀県	長浜市	長浜市、東浅井郡虎姫町、同郡湖北町、伊香郡高月町、同郡木之本町、同郡余呉町、同郡西浅井町	編入
平成22年 1 月 1 日	福岡県	糸島市	前原市、糸島郡二丈町、同郡志摩町	新設
平成22年 1 月 1 日	長野県	長野市	長野市、上水内郡信州新町、同郡中条村	編入
平成22年 1 月 1 日	岩手県	宮古市	宮古市、下閉伊郡川井村	編入
平成22年 1 月16日	山口県	山口市	山口市、阿武郡阿東町	編入
平成22年 2 月 1 日	福岡県	八女市	八女市、八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村、同郡星野村	編入
平成22年 2 月 1 日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡小坂井町	編入
平成22年 3 月 8 日	山梨県	富士川町	南巨摩郡増穂町、同郡鰍沢町	新設
平成22年 3 月21日	滋賀県	近江八幡市	近江八幡市、蒲生郡安土町	新設
平成22年 3 月22日	愛知県	あま市	海部郡七宝町、同郡美和町、同郡甚目寺町	新設
平成22年 3 月23日	宮崎県	小林市	小林市、西諸県郡野尻町	編入
平成22年 3 月23日	宮崎県	宮崎市	宮崎市、宮崎郡清武町	編入
平成22年 3 月23日	熊本県	熊本市	熊本市、下益城郡城南町	編入
平成22年 3 月23日	熊本県	熊本市	熊本市、鹿本郡植木町	編入
平成22年 3 月23日	埼玉県	久喜市	久喜市、南埼玉郡菖蒲町、北葛飾郡栗橋町、同郡鷲宮町	新設
平成22年 3 月23日	静岡県	湖西市	湖西市、浜名郡新居町	編入
平成22年 3 月23日	鹿児島県	姶良市	姶良郡加治木町、同郡姶良町、同郡蒲生町	新設
平成22年 3 月23日	埼玉県	加須市	加須市、北埼玉郡騎西町、同郡北川辺町、同郡大利根町	新設
平成22年 3 月23日	静岡県	富士宮市	富士宮市、富士郡芝川町	編入
平成22年 3 月23日	千葉県	印西市	印西市、印旛郡印旛村、同郡本埜村	編入
平成22年 3 月28日	群馬県	中之条町	吾妻郡中之条町、同郡六合村	編入
平成22年 3 月29日	栃木県	栃木市	栃木市、下都賀郡大平町、同郡藤岡町、同郡都賀町	新設
平成22年 3 月31日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡江迎町、同郡鹿町町	編入
平成22年 3 月31日	長野県	松本市	松本市、東筑摩郡波田町	編入
平成22年 3 月31日	新潟県	長岡市	長岡市、北魚沼郡川口町	編入
平成23年 4 月 1 日	愛知県	西尾市	西尾市、幡豆郡一色町、同郡吉良町、同郡幡豆町	編入
平成23年 8 月 1 日	島根県	松江市	松江市、八束郡東出雲町	編入
平成23年 9 月26日	岩手県	一関市	一関市、東磐井郡藤沢町	編入
平成23年10月 1 日	栃木県	栃木市	栃木市、上都賀郡西方町	編入
平成23年10月 1 日	島根県	出雲市	出雲市、簸川郡斐川町	編入
平成23年10月11日	埼玉県	川口市	川口市、鳩ケ谷市	編入
平成26年 4 月 5 日	栃木県	栃木市	栃木市、下都賀郡岩舟町	編入

※　合併新法による合併68件を含む。

地域再生に向けた地方財政改革についての意見（概要）①

はじめに～地域の再生に向けて～

平成25年6月5日　地方財政審議会

・地方自治体による元気の創造とその積み重ねが日本経済全体の再生に貢献
・財政は危機的な状況
・近く、骨太方針や中期財政計画で経済再生や財政健全化の取組を示す

⇒ 目指すべき地域の姿を掲げた上で地域の再生に向けた地方財政の姿と地方財政改革の方向を示す

第一　目指すべき地域の姿と地方財政の姿

1. 目指すべき地域の姿

① 住民の幸せ・安心

（地方自治体の役割）

- 様々な住民サービスの安定的な提供
- 創意工夫を凝らした魅力ある地域づくり
- 東日本大震災からの復興

② 地域の元気

（地域の活性化なくして日本経済の再生なし）

（地方自治体の役割）

- 地域の特色に応じた地域資源の活用や担い手との連携
- 地域からの経済成長

2. 目指すべき地方財政の姿

① 持続可能な地方財政基盤の構築

- 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
- 地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保
- 国と地方が歩調を合わせた歳入歳出両面にわたる見直しによる地方財政の健全化

② 地方の自立性の向上

- 義務付け・枠付けの見直しや権限移譲等の地方分権改革の推進、地方の行政の質と効率性の向上
- 歳入に占める地方税収の割合の向上、不交付団体の増加
- 地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能の適切な発揮

地域再生に向けた地方財政改革についての意見（概要）②

第二　地方財政改革の方向

平成25年6月5日　地方財政審議会

1. 地域経済活性化策の展開による地方税の充実

- 地域経済の活性化による税収の増加
- 「地域の元気創造プラン」による地域からの経済成長
- 地域経済の活性化の取組に必要となる財政需要を地方交付税の算定に反映させる仕組みを一定期間継続

2. 地方交付税の所要額の確保

- 地域経済活性化に必要な財源を確保
- 地方財政計画における歳出特別枠の一方的な減額は、地域経済の停滞をもたらしかねず、不適切
- 地方交付税総額は、法定率の引上げにより、安定的に確保するという制度本来の運用に戻すべき

3. 社会保障・税一体改革の着実な推進

- 地方の意見を踏まえ、実効性のある社会保障制度改革に
- 地方消費税及び交付税法定率分の充実により、地方の社会保障財源を安定的に確保
- 地方の減収につながる地方税の見直しは可能な限り行わない

4. 税源偏在の是正

- 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
- 当審議会に設置した検討会において、引き続き地域間の税源偏在の是正に向け、地方法人課税のあり方について幅広く検討

5. 地方行政改革の推進

- 地域経済の活性化等の喫緊の課題に必要な財源を確保するなど、メリハリをつけた地方歳出の見直し
- 地方自治体におけるPDCAサイクルの活用による歳出の見直し
- 地方公営企業・地方公社・第三セクターについて、抜本的改革を先送りすることなく実施（三セク債の期限は平成25年度まで）

6. 東日本大震災からの復興

- 平成27年度までの集中復興期間における震災復興特別交付税を確保する方針に従い、必要な復旧・復興事業費及び財源について別枠で確実に確保
- 復旧・復興事業の着実な実施による復興の加速

平成26年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）①

平成２５年１１月２２日　地方財政審議会

・平成26年4月1日に**消費税率（国・地方）が5%から8%へ引上げ**

・消費課税、個人所得課税、資産課税、法人課税その他**国と地方を通じた税制に関する検討すべき課題**

○中長期を視野に入れた「第一　今後目指すべき地方税制の方向」

○当面の課題に対応するための「第二　平成26年度地方税制改正等への対応」

について、意見を取りまとめ

第一　今後目指すべき地方税制の方向

1　地方税のあるべき姿

・今後増大する地方の財政需要を賄うための**地方税の充実**

・分かち合いとしての**地方税制の公平性の確保**

・地方分権改革の観点からの**地方の自主性・自立性の強化**

・税源の**偏在性が小さく**税収が**安定的な地方税体系の構築**

○地方税のあるべき姿を実現するよう、地方税制改正の検討を行うことが必要

2　社会保障・税一体改革の着実な推進

・**個別間接税**の見直しにおいて**地方の減収につながる見直しは行うべきではない**

・消費税率引上げにより国民に負担を求める中、**特定分野のみ税負担を軽減することは慎重**であるべき

・**軽減税率の導入**については、財源や事業者負担等の課題があり、**慎重に検討**すべき

3　地方税のグリーン化

・**地方税体系全体を**、環境への負荷に応じた課税の割合を高める形**（地方税のグリーン化）に改める**べき

平成26年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）②

第二　平成26年度税制改正等への対応

1. 地方法人課税のあり方

・消費税率引上げにより財政力格差が拡大することから、偏在是正のための措置が必要

・法人住民税法人税割の一部の交付税原資化を検討すべき

・地方法人特別税・譲与税制度は、異例の暫定措置であることから、法人事業税に復元することを基本に検討すべき。法人税割の交付税原資化の規模が一定の範囲内の場合は、補完的に措置せざるを得ない場合がある

2. 車体課税のあり方

・環境性能等に応じた課税として複数の選択肢を提示し、グリーン化機能を評価

・営自格差の適正化、グッド減税・バッド増税の考え方に立った自動車税の重課強化、軽自動車税の負担水準の適正化

・消費税率8%段階では、自動車取得税の税率引下げではなく、燃費基準を満たす自動車への基礎控除導入が望ましい

3. 地球温暖化対策のための地方財源の確保

・石油石炭税の上乗せ分の一定割合を地方へ譲与するなど、地方の財源を確保・充実する仕組みをつくるべき

4. 固定資産税のあり方

・応益原則に基づき課する償却資産に対する固定資産税を国が経済政策の手段として活用することは慎重であるべき

・固定資産税の軽減措置が投資促進に効果的・効率的な手段とは言い難い

・償却資産税収の財源的重要性からも廃止・縮減は不適当

5. ゴルフ場利用税のあり方

・ゴルフ場利用税は、最終的な消費行為が行われる地方団体で課税される点で、地方税にふさわしい

・ゴルフ場利用者の支出行為には十分な担税力

・財源に乏しく山林原野の多い市町村の貴重な財源となっていることからも廃止は不適当

6. 個人住民税の非課税限度額

・保護基準額が消費税引上げの影響を加味していないこと等を踏まえ、制度の安定性にも配慮し、適切な水準を検討

7. その他

・航空機騒音の評価指標の変更に伴い譲与税の配分が大きく変動することなどを踏まえ、譲与基準を見直し

・県費負担教職員の給与負担等に係る指定都市と関係道府県の合意に沿った措置を適時、適切に行うべき

今後目指すべき地方財政の姿と平成２６年度の地方財政への対応についての意見 ～幸せ・安心、そして元気～（概要）①

平成25年12月16日　地方財政審議会

第一　目指すべき地方財政の姿

1. 目指すべき地域の姿

(1) 住民の幸せ・安心

- 様々な住民サービスの安定的な提供
- 創意工夫を凝らした魅力ある地域づくり
- 東日本大震災からの復興

(2) 地域の元気

（地域の活性化なくして日本経済の再生なし）

- 幸せ・安心を実現した上で地域の元気を創造
- 地域資源の活用や担い手との連携
- 地域からの経済成長

2. 目指すべき地方財政の姿

(1) 持続可能な地方財政基盤の構築

- すべての地域で安定的なサービス提供を可能に。
- 地方歳出総額及び一般財源総額を確保。

(2) 地方交付税の本来の役割

- 財源保障機能・財源調整機能の発揮のため総額確保。
- 地方財源不足には、法定率の引上げで対応すべき。

(3) 地方の自立性の向上

- 地方分権改革の推進、行政の質と効率性の向上。

第二　平成26年度の地方財政への対応

1. 地方一般財源総額の確保

- 地方歳出は歳出特別枠を含めてもリーマン・ショック前後で横ばい。歳出特別枠で住民へのサービスを維持。
- 歳出特別枠の一方的な減額は住民へのサービスに大きな影響を与え、不適当。
- 一般財源総額は、少なくとも平成25年度と実質的に同水準を確保。その際、社会保障の充実分等について上乗せすべき。
- 地方交付税の別枠加算は、巨額の財源不足に対し法定率の引上げで対応できない中で講じられてきた措置。仮に法定率を見直せないならば、少なくとも別枠加算は継続すべき。

今後目指すべき地方財政の姿と平成２６年度の地方財政への対応についての意見 ～幸せ・安心、そして元気～（概要）②

2. 地域経済の活性化

- 地域経済の活性化の取組に必要となる財政需要を地方交付税の算定に反映させる仕組みを一定期間継続。
- 地方圏における成長エンジンの核となる地方中枢拠点都市等について、役割に応じた適切な財政措置を講じる必要。

3. 市町村の姿の変化への対応

- 市町村の行政区域拡大に伴い、身近な地方政府である市町村の役割を維持するため、支所の重要性が増加。
- 市町村の姿の変化を地方交付税の算定に適切に反映。

4. 社会保障・税一体改革の推進

- 社会保障制度改革について、地方の理解と協力を得る必要。
- 社会保障給付費の地方負担は基準財政需要額に全額算入されるべきこと等から、地方消費税率の引上げによる増収は、基準財政収入額への算入率を当面100%にすべき。

5. 東日本大震災からの復興、災害への対処

- 復旧・復興事業費及び財源を別枠で確実に確保すべき。
- 自然災害の増加等を踏まえ、災害対応に万全を期す観点から、特別交付税の割合（交付税総額の6%）の引下げについて必要な見直しを行うべき。集中復興期間中は現行の割合の維持が適当。

6. 地方財政の健全化に資する取組等

- 公共施設等の大量更新時期の到来を踏まえ、地方自治体は、公共施設等総合管理計画の作成に取り組む必要。
- 解体撤去への地方債充当を認める特例措置を創設する必要。
- 比較可能な財務書類の作成や固定資産台帳の整備等を推進。

7. 地方公営企業等の改革

- 平成25年度までとされている第三セクター等改革推進債は、一定の経過措置を講じる必要。
- 地方公営企業法の財務規定等の適用範囲の拡大を検討。
- 新たな公立病院改革ガイドラインを策定。

地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見（概要）①

平成26年6月5日　地方財政審議会

はじめに～幸せ・安心・元気を津々浦々に～

現在までの状況

- 昨年の意見で示した目指すべき地域の姿

  ＝ **住民の幸せ・安心をもたらし、地域の元気を創造**

- 政府は平成26年度地財計画で歳出・財源を確保
- 現在、各地方自治体が幸せ・安心・元気の取組中

本意見の位置づけ

- **全国津々浦々に及ぼすため地方自治体の取組を一層推進**する必要
- 今後、骨太の方針の策定見込み等

⇨ 地方自治体の役割と地方税財政改革の方向を提示

第一　地方税財政の現状

1. 目指すべき地域の姿と地方自治体の役割

（住民に身近なサービス提供と経済活性化を担う自治体）

- 我が国の行政サービス提供の担い手は地方自治体
- 地方自治体は、**国庫補助事業と地方単独事業の2つのセーフティネット**を組み合わせ、住民に提供

（主体的に取り組む自治体）

- **地方分権改革**が進展。地方自治体は、**多様性の中で、自らの発意により、主体的な取組**を行うことが重要に
- **主体的な取組を可能とする地方財政基盤の構築**が必要

2. 地方税財政の現状

（地方は、これまで国を上回る歳出抑制努力）

- **国の歳出は増加**する一方、**地方の歳出は**、国の制度に基づく社会保障関係経費の増加を、給与関係経費及び投資的経費（単独）の削減で吸収。**歳出特別枠を含めて横ばい**
- **社会保障関係を含む地方単独事業は据置き**

（地方財政は依然として厳しい状況）

- 巨額の財源不足、臨時財政対策債残高の増

地域の元気づくりに向けた地方税財政改革についての意見（概要）②

第二　地方税財政改革の方向

1. 地方の役割を踏まえた地方財源の確保

（地域経済の活性化による地方税の充実）

- 「**地域の元気創造プラン**」による経済成長、「**地方中枢拠点都市圏**」、「**定住自立圏**」、「**集落ネットワーク圏**」の広域連携

（地方の役割に応じた歳出計上と一般財源総額の充実）

- 歳出全体の**見直し・効率化を図りつつ、必要な歳出を確保**
- 地方分権改革の進展により、地方自治体の主体的な取組が求められることとなるため、**一般財源総額の充実が必要**

（財政制度等審議会で提示された論点に対する考え方）

- ＜**地財計画の歳出全般**＞地方歳出の**大部分は国の制度に基づく**もので、地方歳出の抜本的な見直しには**国の制度の見直しが必要**
- ＜**給与関係経費**＞従来と同様には**地方公務員数の削減が困難**（別に級別職員構成や技能労務職員の給与についても考え方を提示）
- ＜**一般行政経費（単独）**＞地財計画では**枠として計上。減額要素だけで全体を減額すべきとの議論は不適当**。地方分権改革の進展により**重要性は高まっていく**
- ＜**歳出特別枠**＞これまで、**純増ではなく他の歳出を削減して対応**。今後、地方の経済活性化の取組は重要で、**歳出特別枠分の歳出を実質的に確保する必要**
- ＜**財調基金、税収決算上振れ**＞税収の決算と計画の乖離は中長期的に概ね相殺。基金への積立ては年度間調整の観点から妥当。**地財計画は地方の努力を促すしくみ**で、決算と計画の乖離を精算すると**地方の努力を促す機能を損なう**

（地方交付税の所要額の確保、臨時財政対策債の発行抑制）

- 交付税の機能を発揮するため**総額を安定的に確保。法定率を引き上げるべき。別枠加算は、法定率引上げができない中で設けられた措置**
- **臨時財政対策債の発行抑制努力を継続**

2. 地方税のあるべき姿に向けた地方法人課税の見直し

- **税源偏在が小さく、税収が安定的、応益課税**といった**地方税の原則に沿った地方法人課税改革**が必要

（法人実効税率）

- **法人課税税収の6割は地方財源**。税収中立確保のため**課税ベースの拡大が必要**。法人課税の中で財源を確保
- **法人事業税の外形標準課税の拡充**を実施すべき。頑張る企業が報われる税制であり、経済成長の方向性と両立

（地方法人課税の偏在是正）

- 与党税制改正大綱を踏まえ、**更なる偏在是正方策を検討**

3. 財政健全化のための地方のマネジメント強化

- **公共施設等総合管理計画の策定**を促進、**地方公会計**の整備を促進し、**共通システムを国が一括整備、公営企業会計の適用**を促進、**クラウド化**等**行政のICT化**で、**質の向上・運用コストの削減**

平成27年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）

平成26年12月19日　地方財政審議会

第一　今後目指すべき地方税制の方向

○　今後の地方税制改正に当たっては、「今後増大が見込まれる地方の財政需要を賄うための地方税の充実」、「分かち合いとしての地方税制の公平性の確保」、「地方分権改革の観点からの地方の自主性・自立性の強化」、「税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築」及び「地方創生による『税源の一極集中の是正』」という原則に沿って、地方税のあるべき姿を踏まえて検討することが必要。

○　法人税改革に当たっては、単なる税率の引下げによる減税は不適当。仮に法人実効税率を引き下げるのであれば、課税ベースの拡大等により法人課税の中で財源を確保すべき。地方税の応益課税の原則や地方税収の安定化等の観点から、当審議会がかねてより主張してきた法人事業税の外形標準課税の拡充を図るべき。

○　社会保障・税一体改革の趣旨からすれば、個別間接税のあり方の見直しにおいて、地方の減収につながる見直しは可能な限り行うべきではない。また、消費税率の引上げにより広く国民に負担をお願いしている以上、特定分野のみ税負担を軽減することは慎重であるべき。

○　地方税体系全体を、環境への負荷に応じた課税の割合を高める形（地方税のグリーン化）に改めるべき。

第二　平成27年度税制改正等への対応

1　法人実効税率引下げへの対応（法人事業税の外形標準課税の拡充等）

○　法人事業税の性格等を踏まえれば法人事業税の外形標準課税の拡充を図るべき。法人実効税率の引下げにもつながり、努力して成果を上げた企業の法人所得に係る税負担軽減により、新規投資等の経済活性化が期待できるなど法人税改革の趣旨とも合致。

○　外形標準課税の対象法人（現行：資本金1億円超の法人）は、応益課税の観点からその拡大を図るべきだが、中小法人に対する配慮は重要であり、慎重に検討すべき。ただし、大法人のみ外形標準課税を拡充する場合には、大法人と中小法人との間の所得割の税率格差が拡大することに留意が必要。

○　外形標準課税の拡充に合わせ、自己株式を取得した場合に資本金等の額がマイナスとなる実態を踏まえ、法人事業税資本割の課税標準及び法人住民税均等割の税率区分について必要な見直しを行うべき。

第二　平成27年度税制改正等への対応

2　地方法人課税の偏在是正

○　消費税率（国・地方）10％段階の地方法人課税の偏在是正措置については、平成26年度与党税制改正大綱の方針に基づき、消費税率10％引上げ時に確実に実施できるよう必要な検討を進めるべき。

3　車体課税のあり方

○　環境性能課税の導入等の消費税率10％段階の措置については、平成26年度与党税制改正大綱等の方針に基づき、消費税率10％引上げ時に確実に実施できるよう必要な検討を進めるべき。

○　平成27年3月に期限を迎える自動車取得税のエコカー減税については、最新の燃費基準に税制上のインセンティブを付与すべき等の観点から見直しを行うべき。

4　固定資産税のあり方

○　平成27年度の評価替えに併せ、制度の簡素化等のため、農地と宅地等の税負担を抑制する方式の統一を検討すべき。

○　今後は、商業地等の据置特例について、デフレ脱却の動向を見極めつつ、見直しを検討すべきであり、また、住宅用地特例や商業地等の課税標準の上限のあり方等を含め、固定資産税の充実を図るための議論を進めることが重要。

○　償却資産に対する固定資産税については、市町村の安定財源であること等を踏まえれば、縮減・廃止は不適当。

5　ふるさと納税の拡充

○　ふるさと納税は住所地自治体の個人住民税額が過度に減少するような仕組みとならないよう留意が必要。拡充の際には、ふるさと納税に対する謝礼（返礼品の送付）について地方自治体における節度ある運用を求めたい。

6　地球温暖化対策のための地方財源の確保

○　地球温暖化対策における地方自治体が果たしている役割等を踏まえ、石油石炭税の上乗せ分の一定割合を譲与するなどにより地方財源を確保・充実すべき。

7　軽油引取税に係る課税免除措置

○　道路特定財源当時に講じた課税免除措置については、一般財源化の経緯を踏まえ廃止を前提としつつ、急激な負担増等を勘案し見直しを行うべき。

8　ゴルフ場利用税のあり方

○　ゴルフ場利用税は、災害防止対策や水質調査等の行政サービスを行っているゴルフ場所在市町村の貴重な財源であり、ゴルフ場の利用者には十分な担税力が認められること等から廃止は不適当。

9　地方消費税の諸課題

○　地方消費税の課税庁としての地方自治体の役割は重要。

○　「清算基準」で用いるサービス業に係る統計を経済センサス活動調査に置き換え、清算基準の趣旨に沿った所要の調整を行うとともに、人口の比率を引き上げる方向で見直しを行うべき。

10　その他

○　納税環境整備として、地方税の猶予制度や還付加算金制度に係る所要の見直しを行うべき。

今後目指すべき地方財政の姿と平成２７年度の地方財政への対応についての意見（概要）

平成26年12月26日　地方財政審議会

第一　今後目指すべき地方財政の姿

1. 息の長い地方創生の推進
2. 住民生活の安心の確保

⇨

3. 目指すべき地方財政の姿
○ 持続可能な地方財政基盤の構築　　○ 地方の自立性の向上

第二　平成27年度の地方財政への対応

1. 地方一般財源総額の確保

○ 一般財源総額の確保等
- 一般財源総額について、平成２６年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。社会保障の充実分、消費税率引上げに伴う社会保障関係費の増加分等については上乗せ
- 地方創生の取組に要する経費については、地方の一般財源を増額

○ 地方交付税の法定率引上げ

○ 財政制度等審議会で提示された論点について歳出特別枠、別枠加算の確保等を提示

2. 地方創生への対応

○ 地方創生のための一般財源の確保等
- 自主性・主体性を最大限に発揮できるよう、地方創生の取組に要する経費について、地方財政計画の歳出に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源を充実

○ 地方税収の増収のための取組の推進

○ 地方への新しい人の流れの創出

○ 地方大学の力を活かした地方創生

3. 社会保障・税一体改革の着実な推進

社会保障制度改革については、地方の理解と協力を得ながら、国と地方が一体となって推進していくことが重要

4. 東日本大震災からの復興

東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保

5. 合併後の市町村の姿に対応した地方交付税の算定

「平成の合併」による市町村の姿の変化に対応して、これを地方交付税の算定に適切に反映

6. 地方財政の健全化、透明性の向上等

統一的な基準による地方公会計の整備促進、公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設の最適配置の促進、公営企業会計の適用拡大の推進

7. 地方公営企業、第三セクター等の経営健全化

公営企業の経営改革、公立病院改革、第三セクター等の経営健全化の推進

地方財政審議会意見（総務省ホームページ）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chizai/iken.html

用語の説明

本書における主な用語については、次のとおりである。

地方公共団体

政令指定都市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定を受けた人口50万以上の市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市。）をいう。

政令指定都市では、都道府県が処理するとされている児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定を受けた市（函館市、旭川市、青森市、盛岡市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、船橋市、柏市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、姫路市、尼崎市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市及び那覇市。ただし、枚方市は平成26年4月1日の指定であるため、平成25年度決算においては中核市に含まれていない。）をいう。人口30万以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定される。

中核市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として政令指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他中核市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち民生行政に関する事務、保健衛生に関する事務、都市計画に関する事務、環境保全行政に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

なお、地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律第42号）により、平成27年4月1日より中核市の指定要件は人口20万以上の市に変更されることとなった。

特例市

地方自治法第252条の26の3第1項の指定を受けた市（八戸市、山形市、水戸市、つくば市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、越谷市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、長岡市、上越市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、富士市、一宮市、春日井市、四日市市、岸和田市、吹田市、茨木市、八尾市、寝屋川市、明石市、加古川市、宝塚市、鳥取市、松江市、呉市、佐賀市及び佐世保市。ただし、佐賀市は平成26年4月1日の指定であるため、平成25年度決算においては特例市に含まれていない。）をいう。人口20万以上の市について、当該市からの申し出に基づき政令で指定される。

特例市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として中核市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他特例市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち都市計画に関する事務、環境保全行政に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

なお、地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律第42号）により、平成27年4月1日より特例市制度が廃止されることとなった。平成27年4月1日の時点において特例市である市は施行時特例市として特例市の事務を引き続き処理することとされている。

都市

政令指定都市、中核市及び特例市以外の市をいい、中都市とは、都市のうち人口10万以上の市をいい、小都市とは、人口10万未満の市をいう。

なお、市となる時には、地方自治法第8条第1項で定める要件（人口5万以上を有すること等）を具えていなければならない。

町村

地方自治法第1条の3第2項で定める普通地方公共団体のうち、都道府県及び市以外のもの。町となる時には、同法第8条第2項の規定により、都道府県の条例で定める町としての要件を具えていなければならない。

特別区

地方自治法第281条第1項の規定による、東京都の区のこと。現在、23の区が設置されている。

特別区は、基礎的な地方公共団体として、同法第281条の2第1項で都が一体的に処理することとされている事務を除き、同法第2条第3項において市町村が処理するものとされている事務を処理する。

一部事務組合

都道府県、市町村、特別区等が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

広域連合

都道府県、市町村、特別区等が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のこと。

決算統計基本用語

普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。

地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

決算額

特に断りのない限り、普通会計に係る地方財政の純計額。

地方財政純計額、純計決算額又は純計

都道府県決算額と市町村決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を見出すことを純計という。

したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

市町村決算額

政令指定都市、中核市、特例市、都市、町村、特別区、一部事務組合及び広域連合における決算額の単純合計額から、一部事務組合及び広域連合とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したもの。

形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費逓次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで逓次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込

みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと。）等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

歳入

一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額。なお、これらのほか、都道府県においては、市町村から都道府県が交付を受ける市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（政令指定都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもの。目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれる。

地方譲与税

本来地方税に属すべき税源を、形式上一旦国税として徴収し、これを地方団体に対して譲与する税。

現在、地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税がある。

地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補塡するために交付される減収補塡特例交付金。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合（平成26年度以降、地方法人税の全額を追加）の額を、国が地方公共団体に対して交付する税（現在、国会審議中の「地方交付税法等の一部を改正する法律案」においては、平成27年度以降、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直した上で、たばこ税を交付税原資から除外することとされている。）。

震災復興特別交付税

東日本大震災に係る災害復旧事業、復興事業その他の事業の実施のため特別の財政需要があること及び東日本大震災のため財政収入の減少があることを考慮して地方公共団体に対して交付する特別交付税。

国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。

減収補塡債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債。地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条に規定する建設地方債として発行されるものと、建設地方債を発行してもなお適正な財政運営を行うにつき必要とされる財源に不足を生ずると認められる場合に、地方財政法第5条の特例として発行される特例分がある。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

平成13～28年度の間において、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補塡することとされている。

歳出

目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類。地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

一般歳出

国の一般歳出に準ずるものであり、歳出から、公債費、公営企業への繰出のうち公債費財源繰出、積立金、貸付金、前年度繰上充用金、税還付金を除いた額。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業。

単独事業

地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれる。

扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれる。

繰出金

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。

なお、法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。

公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債の発行手数料や割引料等の事務経費も含まれる。

民生費

目的別歳出の一分類。地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等の施策を行っており、これらの諸施策に要する経費。

衛生費

目的別歳出の一分類。地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っており、これらの諸施策に要する経費。

財政分析指標

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補塡債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

実質収支比率

実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

地方財政計画等

地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。

地方財政計画には、(1) 地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、(2) 地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、(3) 個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

一般行政経費

地方財政計画上の経費の一区分。教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費をはじめ、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。

地方債計画

地方財政法第５条の３第11項に規定する同意等を行う地方債の予定額の総額等を示した年度計画。

債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。

地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されている。

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。具体的には、庁舎等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対策基金等がある。

基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出される。

単位費用 × 測定単位 × 補正係数
（測定単位１当たり費用） （人口・面積等） （寒冷補正等）

単位費用

標準的団体（人口や面積等、行政規模が道府県や市町村の中で平均的で、積雪地帯や離島等、自然的条件や地理的条件等が特異でない団体）が合理的、かつ妥当な水準において行政を行う場合等の一般財源所要額を、測定単位１単位当たりで示したもの。

測定単位

道府県や市町村の行政の種類（河川費や農業行政費等）ごとにその量を測定する単位。

補正係数

全ての道府県や市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられるが、実際には自然的・地理的・社会的条件の違いによって差異があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割り増し又は割り落としている。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数という。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。

標準的な地方税収入×75/100＋地方揮発油譲与税等

留保財源

基準財政収入額の算定においては、法定普通税等の税収見込額の全額を算入対象とせず、基準税率を乗じてその一部を算入しているが、この基準財政収入額に算入されなかった税収入は、地方交付税の算定上捕捉されず、各地方公共団体に留保されることから、留保財源と呼ばれている。なお、留保財源率は都道府県、市町村とも税収見込額の25％とされている。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

なお、地方財政法施行令附則第11条第3項の規定により、臨時財政対策債（地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債）の発行可能額についても含まれる。

ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点（又は場）に求めるラスパイレス式計算方法による指数。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職（一）職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指す。

公営企業

公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業とは地方公共団体が経営する企業であり、法適用企業と法非適用企業に分類される。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）においては、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用企業、地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものを法非適用企業と定義している。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、及び条例で地方公営企業法の全部又は財務規定等を任意で適用する事業（任意適用事業）がある。法非適用事業には、下水道事業、宅地造成事業、観光施設事業等（それぞれ地方公営企業法を任意適用していないものに限る。）がある。

公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされており、その特別会計を公営企業会計という。法適用企業の公営企業会計は、企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われる。

損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

地方公共団体財政健全化法関係

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の４つの財政指標の総称。地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化等の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

一般会計等

地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、地方財政の統計で用いられている普通会計とほぼ同様の範囲であるが、地方財政の統計で行っているいわゆる「想定企業会計」の分別（一般会計において経理している公営事業に係る収支を一般会計と区分して特別会計において経理されたものとする取扱い）は行わないこととしている。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ。）。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値。

財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の再生を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値。

経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値。

財政健全化計画

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である地方公共団体において、全ての健全化判断比率について最小限度の期間内に早期健全化基準未満とすること（実質赤字額がある場合は歳入と歳出との均衡を実質的に回復すること）を目標として定める計画をいう。

財政再生計画

健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた３つの指標のいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体において、全ての健全化判断比率について最小限度の期間内に早期健全化基準未満とすること（実質赤字額がある場合は歳入と歳出との均衡を実質的に回復すること）及び当該団体が再生振替特例債（地方公共団体財政健全化法第１２条第１項の規定により起こすことができる地方債）を発行している場合は再生振替特例債の償還を完了することを目標として定める計画をいう。

財政健全化団体

財政健全化計画を定めている地方公共団体をいう。

財政再生団体

財政再生計画を定めている地方公共団体をいう。

経営健全化計画

資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業を経営する地方公共団体において、資金不足比率について最小限度の期間内に経営健全化基準未満とすることを目標として定める計画をいう。